

地方財政の状況

平成10年 3 月

自 治 省

地方財政白書についてのお問い合わせは、自治省財政局指導課あて御
連絡下さい。

電話番号 東京(03)5574—7111(代表)

内線4650～4654

本白書は再生紙を使用しております。

目 次

はじめに

第1部 平成8年度の地方財政	1
1 地方財政の役割	1
(1) 国・地方を通じた財政支出	1
ア 財政規模	1
イ 目的別支出	2
(2) 国民経済と地方財政	3
ア 国内総支出と地方財政	4
イ 公的支出の状況	5
2 地方財政の概況	8
(1) 決算規模	8
(2) 決算収支	11
ア 実質収支	11
イ 単年度収支	13
(3) 歳入	14
(4) 歳出	18
ア 目的別歳出	18
イ 性質別歳出	22
(5) 財政構造の弾力性	28
ア 経常収支比率	28
イ 公債費負担比率及び起債制限比率	31
ウ 経常収支比率と公債費負担比率の関係	33
(6) 将来にわたる財政負担	37
ア 地方債現在高	37
イ 普通会計が負担すべき借入金残高	39
ウ 債務負担行為額	41
エ 積立金現在高	41

オ 将来にわたる実質的な財政負担	43
(7) 決算の背景	45
ア 平成8年度の経済見通しと国の予算	45
イ 地方財政計画	47
ウ 財政運営の経過	50
3 地方財源の状況	52
(1) 租税収入及び租税負担率	52
(2) 地方歳入	54
ア 地方税	54
イ 地方譲与税	58
ウ 地方交付税	59
エ 一般財源	60
オ 国庫支出金	61
カ 都道府県支出金	63
キ 地方債	64
ク その他の収入	65
4 地方経費の内容	67
(1) 土木建設	67
(2) 教育と文化	70
(3) 産業の振興	72
ア 農林水産行政	72
イ 商工行政	74
(4) 民生の安定	75
ア 社会福祉行政	75
イ 労働行政	82
(5) 保健衛生と環境保全	83
ア 保健衛生	83
イ 環境保全	85
(6) 警察と消防	86

ア	警察行政	86
イ	消防行政	87
5	地方経費の構造	88
(1)	義務的経費	88
ア	人件費	88
イ	扶助費	96
ウ	公債費	97
(2)	投資的経費	99
ア	普通建設事業費	99
イ	災害復旧事業費	116
ウ	失業対策事業費	118
(3)	その他の経費	118
ア	物件費	119
イ	維持補修費	119
ウ	補助費等	120
エ	繰出金	120
オ	積立金	121
カ	投資及び出資金	121
キ	貸付金	122
6	一部事務組合による事務の広域的処理の状況	124
(1)	一部事務組合数	124
(2)	市町村の一部事務組合への加入状況	125
(3)	一部事務組合の歳入歳出決算	125
7	市町村の規模別財政状況	127
(1)	決算規模及び財政力指数	127
(2)	決算収支	129
(3)	歳入	130
(4)	歳出	136
(5)	財政構造の弾力性	138

ア	経常収支比率	138
イ	公債費負担比率及び起債制限比率	140
(6)	将来にわたる実質的な財政負担	145
8	公共施設の状況	146
(1)	道路・橋りょう	146
ア	道 路	146
イ	橋りょう	147
(2)	公営住宅等	148
(3)	公 園	149
(4)	下水処理施設	151
(5)	ごみ処理施設	153
(6)	保 育 所	154
(7)	老人ホーム	155
(8)	教育施設	157
ア	幼 稚 園	157
イ	小 学 校	157
ウ	中 学 校	158
エ	高 等 学 校	159
(9)	文化及び体育施設	159
ア	文化施設	159
イ	体育施設	160
(10)	財政力指数段階別の主要公共施設整備状況（市町村分）	160
(11)	団体規模別の主要公共施設整備状況（市町村分）	161
9	地方公営事業の状況	164
(1)	地方公営企業	164
ア	概 況	164
イ	事業別状況	173
(2)	国民健康保険事業	187
ア	事業勘定	188

イ 直診勘定	190
(3) その他の事業	191
ア 収益事業	191
イ 共済事業	192
ウ その他	192
第2部 最近の地方財政の状況と課題	195
1 平成9年度の地方財政	195
(1) 平成9年度の経済見通しと国の予算	195
(2) 地方財政計画	197
(3) 財政運営の経過	200
(4) 地方公共団体の予算	201
(5) 個別団体における財政健全化	203
(6) 地方公営事業に関する財政措置	204
ア 地方公営企業	204
イ 国民健康保険事業	206
2 平成10年度の地方財政	207
(1) 平成10年度の経済見通しと国の予算	207
(2) 地方財政計画	208
(3) 地方公営事業に関する財政措置	214
ア 地方公営企業	214
イ 国民健康保険事業	215
3 最近の地方財政の動向と課題	217
ア 財政構造改革に即応した地方財政の健全化と行政改 革の徹底	218
イ 地方分権と行財政基盤整備の推進	221
ウ 21世紀に向けた活力ある豊かな地域社会づくり	223
エ 公共事業・地方単独事業による社会資本の計画的な 整備	226
オ 地方公営企業の経営基盤の強化等	227

資 料 編.....	231
文章編図表索引.....	478

〔用語の説明〕

本書における主な用語については、次のとおりである。

1 地方財政計画

内閣が作成する、翌年度の地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類のこと。地方財政計画には、①地方交付税制度とのかかわりにおいての地方財源の保障を行う、②地方財政と国家財政・国民経済等との調整を行う、③個々の地方公共団体の行財政運営の指針となる、という役割がある。

2 普通会計

地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計。

3 地方公営事業会計

地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、収益事業、公益質屋事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び公立大学附属病院事業に係る会計の総称。

4 決算額

特に断りのない限り、普通会計に係る地方財政の純計額である。

5 地方財政純計額、純計決算額又は純計

都道府県決算額と市町村決算額の単純合計額から地方公共団体相互間における重複額を控除した額。したがって、都道府県決算額と市町村決算額の合計額は地方財政の純計額に一致しないことがある。

6 市町村決算額

大都市、中核市、都市、町村、特別区及び一部事務組合における決算額の単純合計額から、一部事務組合と一部事務組合を組織する市町村との相互重複額を控除したもの。

7 形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額。

8 実質収支

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき継続費通次繰越（継続費の毎年度の執行残額を継続最終年度まで通次繰り越すこと。）、繰越明許費繰越（歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込みのものを、予算の定めるところにより翌年度に繰り越すこと。）等の財源を控除した額。なお、これを標準財政規模（38参照）で除したものを実質収支比率という。

9 単年度収支

実質収支は前年度以前からの収支の累積であるので、その影響を控除した、単年度の収支のこと。具体的には、当該年度における実質収支から前年

度の実質収支を差し引いた額。

10 実質単年度収支

単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額。

11 一般財源

地方税、地方譲与税及び地方交付税の合計額。なお、市町村においては、これらのほか、さらに、都道府県から市町村が交付を受ける利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金（大都市のみ）を加算した額をいうが、これらの交付金は、地方財政の純計額においては、都道府県と市町村との間の重複額として控除される。

12 一般財源等

一般財源に、一般財源と同様に使用される財源を加算したもの。

13 地方譲与税

国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与する税。地方公共団体の財源とされているものについて、課税の便宜その他の事情から、徴収事務を国が代行している。具体的な税は、消費譲与税、地方道路譲与税、石油ガス譲与税、自動車重量譲与税等がある。

14 地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税それぞれの一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税。地方交付税には、普通交付税（15参照）と災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税がある。

15 基準財政需要額

地方交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的、かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額。基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額（財源不足額）を基本として普通交付税が交付される。

16 基準財政収入額

地方交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額。

17 国庫支出金

国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等。

18 都道府県支出金

都道府県の市町村に対する支出金。都道府県が自らの施策として単独で市町村に交付する支出金と、都道府県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付する支出金とがある。

19 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還等の公債費からなっている。

20 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

21 補助事業

地方公共団体が国から負担金又は補助金を受けて実施する普通建設事業、災害復旧事業及び失業対策事業。

22 単独事業

地方公共団体が国の補助等を受けずに、独自の経費で任意に実施する事業。

23 国直轄事業

国が、道路、河川、砂防、港湾等の建設事業及びこれらの施設の災害復旧事業を自ら行う事業。事業の範囲は、それぞれの法律で規定されている。国直轄事業負担金は、法令の規定により、地方公共団体が国直轄事業の経費の一部を負担するもの。

24 地方債計画

毎年度国の財政投融资計画と関連して自治省が策定する地方債の年度計画で、事業別の起債許可予定額を示した全体計画。

25 財源対策債

昭和51年度以降、地方財源不足額を補てんするために発行された建設地方債。その元利償還金の一部が基準財政需要額に算入される。

26 臨時財政特例債

投資的経費に係る国庫補助負担率の、昭和60年度から平成4年度の間の暫定的引下げに関して、投資的経費に係る国庫補助負担金減額分を補てんするために増発された建設地方債。その元利償還金（理論償還費）の100%が基

準財政需要額に算入される。臨時財政特例債償還基金費は、臨時財政特例債の一部に係る平成5年度以降の元利償還に対応するため、平成4年度の基準財政需要額において措置されたものである。

27 減収補てん債

地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行する地方債。

28 地域総合整備事業債

広域行政圏計画、ふるさとづくり事業計画等に基づく事業であり、地域の総合的整備のための根幹の事業又はモデル事業として知事が認めた事業に係る地方債。

29 特定資金公共事業債

日本電信電話株式会社の株式売払収入を活用した地方公共団体に対する無利子貸付金。公共事業について、国庫補助負担金の交付に代えて、当該国庫補助負担金相当額の無利子貸付を行い、その償還金に相当する金額について国の補助負担額が交付されるもの。

なお、平成5年度及び平成6年度においてすべて繰上償還されている。

30 減税補てん債

個人住民税等に係る税制改正に伴う地方公共団体の減収額を補てんするために、発行される地方債である。税の振り替わりとしての性格を持つものであり、一般財源と同様に建設事業以外の経費にも充当できる（減税措置に伴う特例債の発行に限れば昭和44年度以来25年ぶり）。

31 債務負担行為

数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為。地方自治法で予算の一部を構成することと規定されている。

32 財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

33 減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金。

34 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）にどの程度充当されているかという、経常的経費に充当された一般

財源額の経常一般財源総額に対する割合である。

35 公債費負担比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合である。

36 起債制限比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債元利償還金に充当された一般財源のうち地方交付税が措置されるものを除いたものの標準財政規模（38参照）に対する割合である。

37 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間（平成5年度、平成6年度及び平成7年度）の平均値。

38 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

39 一部事務組合

都道府県、市町村又は特別区が、その事務等の一部を共同処理するために設ける組合のこと。

40 大都市

地方自治法第252条の19第1項の指定都市（札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市及び福岡市）をいう。

41 中核市

地方自治法第252条の22第1項の指定都市（宇都宮市、新潟市、富山市、金沢市、岐阜市、静岡市、浜松市、堺市、姫路市、岡山市、熊本市及び鹿児島市）をいう。

42 都市

大都市及び中核市以外の市をいい、**中都市**とは、都市のうち平成8年3月31日現在の行政区域における平成7年国勢調査報告による人口10万人以上の市をいい、**小都市**とは、人口10万人未満の市をいう。

公営企業関係

43 法適用企業・法非適用企業

地方公営企業のうち、地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業が法適用企業であり、それ以外の事業が法非適用企業である。法適用企業に

は、地方公営企業法の全部を適用することが法律で定められている上水道、工業用水道、軌道、鉄道、自動車運送、電気（水力発電等）、ガスの7事業と、法律により財務規定等を適用するように定められている病院事業（以上、当然適用事業）、また、条例で全部又は一部を任意で適用する事業で、簡易水道、下水道（以上、任意適用事業）がある。法非適用事業は、任意適用事業のうち、法律を適用していない事業である。

44 損益収支

地方公営企業の経営活動に伴い、当該年度内に発生した収益とそれに対応する費用の状況。

45 資本収支

地方公営企業の設置目的である住民へのサービス等の提供を維持するため及び将来の利用増等に対処して経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これら建設改良に要する資金としての企業債収入、企業債の元金償還等に関する収入及び支出の状況。

46 収益的収入

地方公営企業の経営活動に伴い発生する料金を主体とした収益。

47 資本的収入

建設投資などの財源となる企業債、他会計繰入金、国庫（県）補助金などの収入。

各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳は合計と一致しない場合がある。

各項目の詳細な計数は、資料編に集録してある。なお、文章編の見出しの〔 〕内には、本文に対応する資料編の表番号を記載しているので、参照されたい。

はじめに

本報告は、地方財政法第30条の2の規定に基づき、内閣が、地方財政の状況を明らかにして、国会に報告するものであり、以下の2部から構成されている。

第1部では、平成8年度の地方財政について、その決算を中心として、決算収支、歳入、歳出等を分析、検討するとともに、主要な公共施設の状況等を明らかにしている。

第2部では、地方財政計画等により、平成9年度の地方財政運営の状況等及び平成10年度の地方財政の見通しについて明らかにするとともに、最近の地方財政の動向を要約し、当面する主要な課題について取りまとめている。

第1部 平成8年度の地方財政

1 地方財政の役割

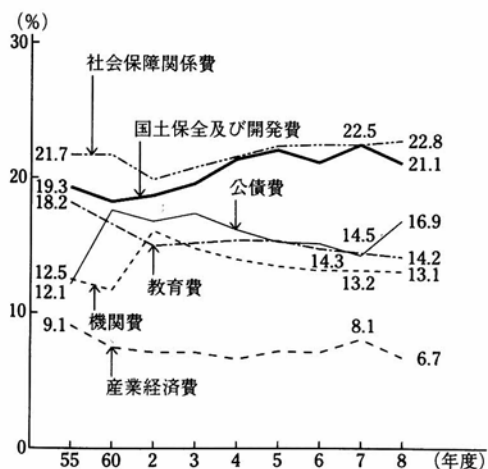
地方公共団体は、その自然的・歴史的条件、産業構造、人口・財政規模等においてそれぞれ異なっており、これに即応して多種多様な行政活動及び財政運営を行っている。このような個々の地方公共団体の財政活動の集合である地方財政は国民経済上大きな役割を担っている。

国・地方を通じた財政支出の状況及び国民経済における地方財政の役割は、次のとおりである。

(1) 国・地方を通じた財政支出

ア 財政規模 [第31表]

第1図 国・地方を通じる目的別歳出額構成比の推移



国（一般会計と交付税及び譲与税配付金、公共事業関係等の10特別会計の純計）と地方（普通会計）の歳出純計額は151兆4,052億円で、前年度と比べると6,444億円増（0.4%増）となっている。

歳出純計額の目的別歳出額の構成比の推移は、第1図のとおりである。社会保障関係費が最も大きな割合（22.8%）を占め、以下、国土保全及び開発費

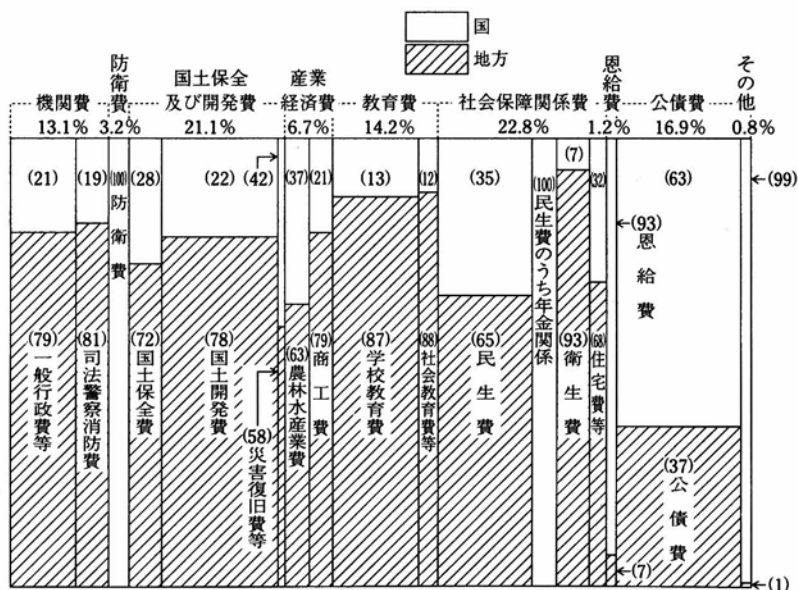
(21.1%)、公債費(16.9%)、教育費(14.2%)の順となっている。なお、公債費の構成比が高い水準にあるのは、昭和50年度以降の巨額の財源不足、平成4年度以降の経済対策等に対処するため、国・地方を通じて大量の公債が発行されたためである。

この歳出純計額を最終支出の主体に着目して国と地方とに分けてみると、国が53兆6,485億円、地方が97兆7,567億円で、前年度と比べると、国が3,370億円増(0.6%増)、地方が3,074億円増(0.3%増)となっている。また、歳出純計額に占める割合は、国が35.4%、地方が64.6%となっている。

1 目的別支出 [第31表]

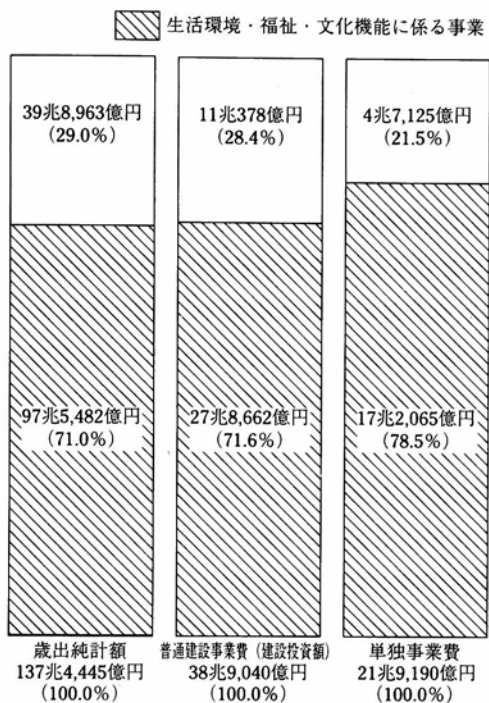
歳出純計額の目的別及び支出主体別の規模は、第2図のとおりである。これによると、防衛費等のように国のみが行う行政に係るものは別として、公衆衛生、清掃等の衛生費、小学校、中学校、高等学校等の学校教育

第2図 国・地方を通じる純計歳出規模(目的別)



(注) ()内の数値は、目的別経費に占める国・地方の割合を示す。

第3図 地方における生活環境・福祉・文化機能に係る事業の状況



(注) 生活環境・福祉・文化機能に係る事業には、民生費、衛生費、商工費、土木費（道路橋りょう費、都市計画費、住宅費）、消防費、警察費、教育費、公営企業会計（上・下水道事業、病院事業等）等を計上した。

費、道路整備、都市計画、土地改良等の国土開発費、警察、消防等の司法警察消防費等、国民生活に直接関連する経費については、最終的に地方公共団体を通じて支出されている割合が高いことがわかる。

また、公営企業会計を含めて、道路、都市計画、環境衛生、厚生福祉、教育文化、上・下水道、交通、病院等の生活環境・福祉・文化機能に係る事業の現状をみると、第3図のとおりである。これらの事業が歳出純計額、普通建設事業費（建設投資額）及び単独

事業費に占める割合は、それぞれ71.0%、71.6%、78.5%となっており、地方公共団体は住民生活に密接に関連した社会資本の整備等国民生活の質的向上につながる分野に公共投資基本計画の割合（計画上60%台前半）を上回る費用を支出している。

(2) 国民経済と地方財政

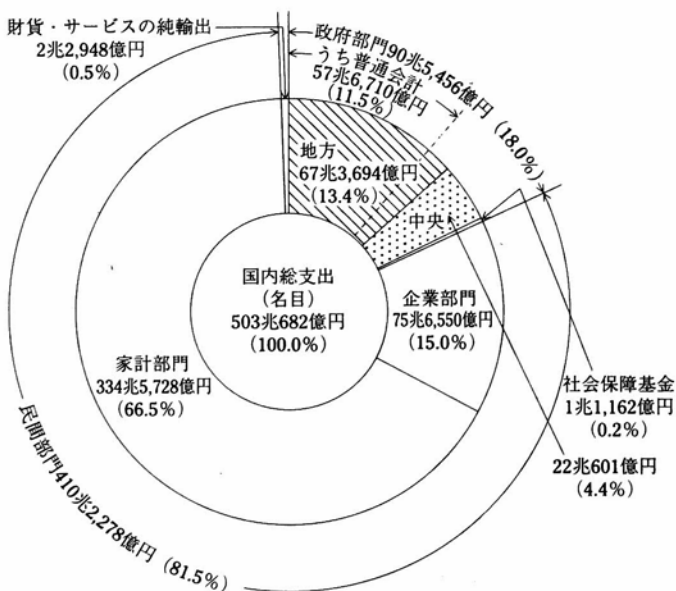
政府部門は、国民経済計算上、中央政府、地方政府及び社会保障基金からなっており、家計部門に次ぐ経済活動の主体として、資金の調達及び財政支出を通じ、資源配分の適正化、所得分配の公正化、経済の安定化など

の重要な機能を果たしている。その中でも、地方政府は、中央政府を上回る最終支出主体であり、国民経済上、大きな役割を担っている。

ア 国内総支出と地方財政 [第32表、第128表]

国民経済において地方政府が果たしている役割を国内総支出（名目ベース。以下同じ。）に占める割合でみると、第4図のとおりである。平成8年度の国内総支出は503兆682億円であり、その支出主体別の構成比は、家計部門が66.5%（前年度65.8%）、企業部門が15.0%（同14.3%）、政府部門が18.0%（同18.6%）となっており、家計部門及び企業部門の構成比が上昇している。政府部門のうち、地方政府及び中央政府が国内総支出に占める割合は、地方政府が13.4%（同13.8%）、中央政府が4.4%（同4.6%）となっており、政府部門の中でも、地方政府の構成比は中央政府の3倍となっている。なお、地方政府のうち普通会計分は57兆6,710億円で、国内総支出の11.5%（同11.8%）を占めている。

第4図 国内総支出と地方財政



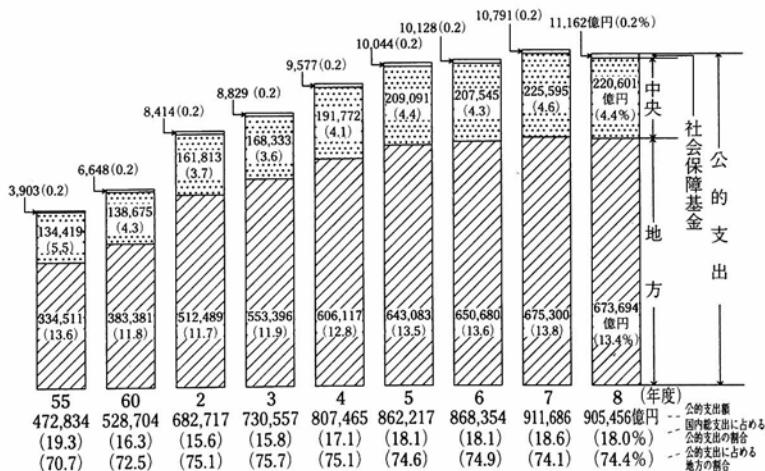
イ 公的支出の状況 [第32表、第128表]

政府部門による公的支出の推移は、第5図のとおりである。平成7年度には、4月に緊急円高・経済対策、9月に事業規模として過去最大の総額14兆2,200億円にのぼる経済対策等が実施されたことから、公的総資本形成を中心に前年度を上回り、公的支出が国内総支出に占める割合も上昇した。しかしながら、平成8年度には、平成7年度に経済対策や阪神・淡路大震災復旧・復興の影響から増加した投資的経費が減少に転じたことから、公的総資本形成が前年度を下回り、公的支出が国内総生産に占める割合も、前年度と比べると0.6%ポイント低下の18.0%となっている。

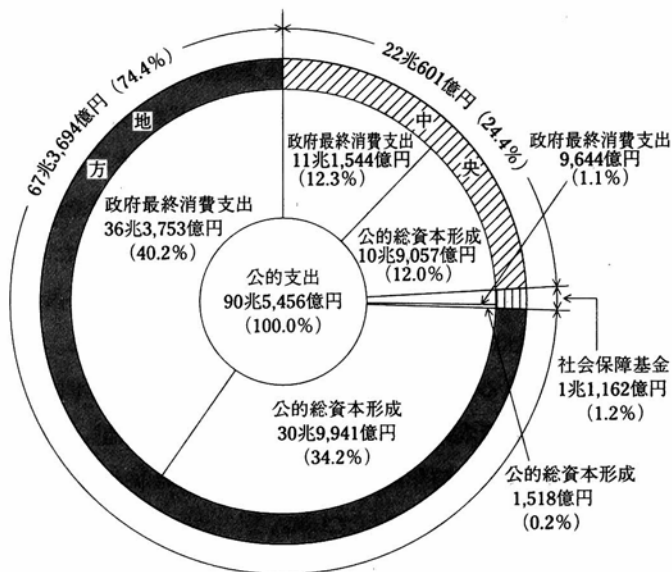
公的支出の内訳をみると、政府最終消費支出が4兆8,941億円、公的総資本形成（公的総固定資本形成と公的在庫品増加の合計額）が42兆515億円となっており、これらを前年度と比べると、政府最終消費支出は1.7%増、公的総資本形成は3.3%減となっている。

さらに、公的支出の内訳を最終支出主体別にみると、第6図のとおりである。中央政府は、前年度と比べると、政府最終消費支出が1.1%増、公的総資本形成が5.4%減で合計2.2%減であり、公的支出に占める中央政府

第5図 公的支出の推移



第6図 公的支出の状況

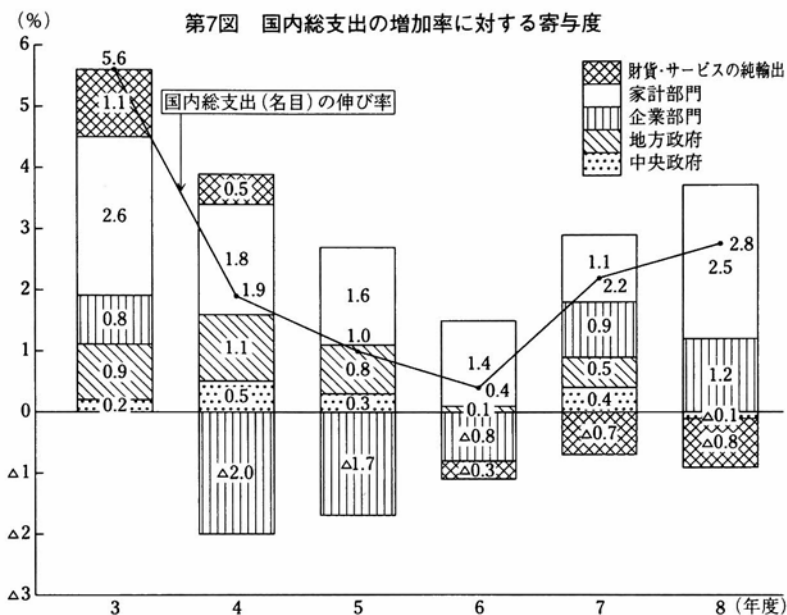


の割合は前年度 (24.7%) より0.3%ポイント低下の24.4%となっている。

これに対して、地方政府は、前年度と比べると、政府最終消費支出が1.9%増、公的総資本形成が2.6%減で、合計0.2%減であり、公的支出に占める地方政府の割合は、中央政府の減少が相対的に大きかったことから前年度 (74.1%) より0.3%ポイント上昇の74.4%となっている。

各最終支出主体が名目国内総支出の増加率にどの程度の影響を与えたかを示す指標である寄与度の推移は第7図のとおりである。平成7年度までは政府部門が国内総支出の成長を下支えする形であったが、平成8年度には、政府部門の寄与度はマイナスに転じた。

また、政府最終消費支出及び公的総資本形成に占める地方政府の割合をみると、政府最終消費支出は前年度 (74.9%) と比べると0.1%ポイント上昇の75.0%、公的総資本形成は前年度 (73.2%) と比べると0.5%ポイント上昇の73.7%と、ともに前年度を上回っており、7割を超える額を地方政府が支出している。



なお、ここでいう公的支出には、国・地方の歳出に含まれる移転的経費である扶助費、普通建設事業費のうち所有権の取得に要する経費である用地取得費、金融取引に当たる公債費及び積立金等の付加価値の増加を伴わない経費は除かれている。したがって、公的支出に占める中央政府及び地方政府の割合と歳出純計額に占める国と地方の割合は一致していない。

2 地方財政の概況

地方公共団体の歳入及び歳出は、一般会計及び特別会計を設けて経理されているが、これらの区分は全団体一様ではない。このため、地方財政では、これらの会計を一定の基準により、一般行政部門と水道、交通、病院等の企業活動部門に分け、前者を「普通会計」、後者を「地方公営事業会計」として区分している。

以下、平成8年度の地方財政について、普通会計を中心にその状況を述べるとともに、地方公営事業会計についてもその概要を述べる。

(1) 決算規模 [第1表、第5表、第11表、第70表]

地方公共団体（47都道府県、3,232市町村、23特別区、2,284一部事務組合）の普通会計の純計決算額とその対前年度伸び率は、第1表のとおりであり、歳入が0.0%増、歳出が0.1%増となっている。

なお、これらの伸び率は、昭和26年度以降最低の伸び率となっている。

これらの伸び率を前年度と比べると、歳入が5.5%ポイント低下、歳出が5.4%ポイント低下となっている。また、平成8年度の地方財政計画の伸び率（3.4%増）と比べると、平成7年度の決算額においては経済対策や阪神・淡路大震災の復旧・復興事業を含んだものとなっているため、歳入が3.4%ポイント下回り、歳出が3.3%ポイント下回っている。

決算規模が前年度決算額と比べてほぼ横ばいとなったのは、歳入におい

第1表 地方公共団体の決算規模（純計）

区 分	平成 8 年 度		平成 7 年 度	
	決 算 額	増 減 率	決 算 額	増 減 率
歳 入	1,013,505	0.0	1,013,156	5.5
歳 出	990,261	0.1	989,445	5.5

ては、地方税を中心に一般財源が前年度決算額を上回る一方、平成7年度において経済対策や阪神・淡路大震災に係る災害復旧・復興事業の影響等から増加した地方債、国庫支出金等が減少に転じたこと等によるものである。また、歳出においては、公債費を中心に義務的経費が引き続き増加する一方、平成7年度において経済対策や阪神・淡路大震災に係る災害復旧・復興事業の影響等から増加した投資的経費等が減少に転じたこと等によるものである。

団体種類別の決算規模の状況は、第2表のとおりであり、都道府県及び市町村において、歳入及び歳出ともに前年度決算額を下回っている。

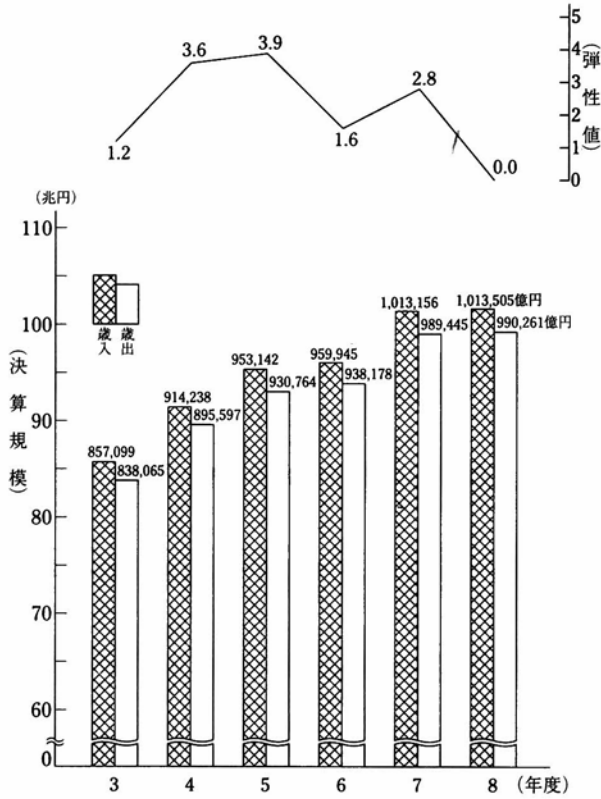
なお、最近における決算規模の推移は、第8図のとおりである。

第2表 団体種類別決算規模の状況

区 分	決 算 額			増 減 率	
	平 成 8 年 度	平 成 7 年 度	増 減 額	8 年 度	7 年 度
	億円	億円	億円	%	%
歳 入					
都 道 府 県	536,561	537,302	△ 741	△ 0.1	5.5
市町村(純計額)	533,345	533,654	△ 309	△ 0.1	5.5
大 都 市	106,644	109,789	△ 3,144	△ 2.9	12.9
特 別 区	27,183	27,861	△ 677	△ 2.4	1.3
中 核 市	22,509	—	22,509	皆増	—
都 市	226,226	245,881	△ 19,655	△ 8.0	4.5
町 村	142,616	141,707	909	0.6	2.8
一部事務組合	22,797	22,439	358	1.6	4.0
合 計(純計額)	1,013,505	1,013,156	349	0.0	5.5
歳 出					
都 道 府 県	527,676	528,235	△ 559	△ 0.1	5.3
市町村(純計額)	518,986	519,010	△ 25	△ 0.0	5.5
大 都 市	104,998	108,182	△ 3,184	△ 2.9	13.0
特 別 区	26,304	26,947	△ 644	△ 2.4	1.2
中 核 市	21,924	—	21,924	皆増	—
都 市	220,468	239,467	△ 18,999	△ 7.9	4.5
町 村	138,084	136,950	1,134	0.8	2.7
一部事務組合	21,839	21,486	354	1.6	4.1
合 計(純計額)	990,261	989,445	816	0.1	5.5

第8図 決算規模の推移

$$\boxed{\text{歳出総額の対国内総生産(名目)弾性値(右目盛)}} = \frac{\text{歳出総額の対前年度伸び率}}{\text{国内総生産(名目)の対前年度伸び率}}$$



(2) 決算収支

ア 実質収支〔第7表〕

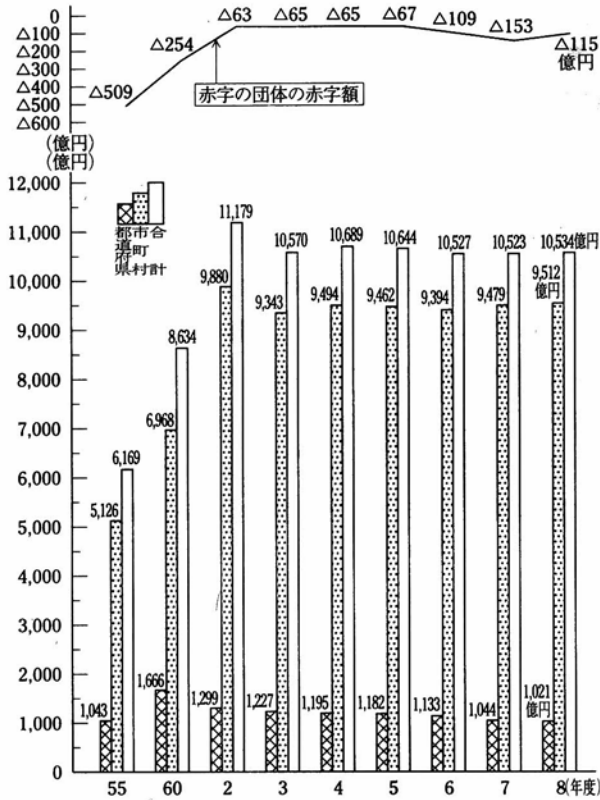
実質収支等の状況は、第3表のとおりである。形式収支（歳入歳出差引額）及び実質収支（形式収支から明許繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源を控除した額）は、都道府県及び市町村ともに黒字となっている。団体種類別に実質収支が黒字、赤字の団体数をみると、都道府県においては昭和57年度以降15年連続して全団体が黒字であるが、市町村においては黒字の団体は5,525団体、赤字の団体は14団体となっている。

実質収支が赤字である団体数の推移をみると、前年度に赤字であった13団体（12市町村、1一部事務組合）のうち9団体（9市町村）が引き続き赤字であり、更に5団体（5市町村）が新たに赤字の団体となった。その結果、赤字の団体数は14団体で、前年度と比べると1団体増加した。

第3表 実質収支の状況

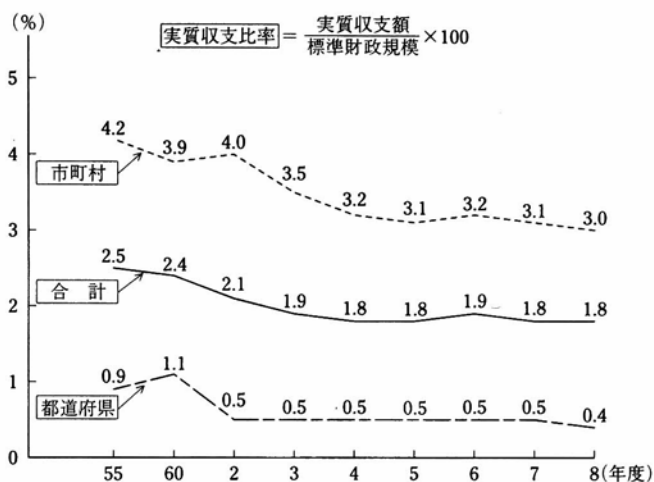
区 分	平成8年度				平成7年度		増 減		
	団体数	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	団体数	実質収支	団体数	実質収支	
全 体	都道府県	47	億円 8,885	億円 7,864	億円 1,021	47	億円 1,044	—	億円 △ 22
	市町村	5,539	14,359	4,846	9,512	5,535	9,479	4	33
	合 計	5,586	23,244	12,710	10,534	5,582	10,523	4	11
黒字の団体	都道府県	47	8,885	7,864	1,021	47	1,044	—	△ 22
	市町村	5,525	13,765	4,137	9,628	5,522	9,632	3	△ 4
	合 計	5,572	22,650	12,001	10,649	5,569	10,676	3	△ 27
赤字の団体	都道府県	—	—	—	—	—	—	—	—
	市町村	14	594	710	△ 115	13	△ 153	1	38
	合 計	14	594	710	△ 115	13	△ 153	1	38

第9図 実質収支の推移



なお、最近における実質収支及び赤字の団体の赤字額の推移は、第9図のとおりであり、平成3年度以降増加していた赤字の団体の赤字額が平成8年度には減少に転じた。一方、平成5年度以降減少していた実質収支額については平成8年度には増加に転じた。また、標準財政規模に対する実質収支額の割合である実質収支比率の推移は、第10図のとおりであり、都道府県は前年度と比べると0.1%ポイント低下の0.4%となっており、市町村は0.1%ポイント低下の3.0%となっている。

第10図 実質収支比率の推移



(注) 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。

イ 単年度収支 [第7表]

単年度収支（実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額）は、24億円の黒字（前年度8億円の赤字）となっている。これを団体種類別にみると、都道府県は22億円の赤字（同89億円の赤字）、市町村は46億円の黒字（同81億円の黒字）となっている。

また、単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩し額を差し引いた実質単年度収支は、1,884億円の黒字（前年度333億円の黒字）となり、黒字額が増加した。これを団体種類別にみると、都道府県は1,075億円の黒字（同621億円の赤字）、市町村は809億円の黒字（同954億円の黒字）となっている。

なお、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支の赤字の団体数の状況は、第4表のとおりである。

第4表 赤字の団体数の状況

区 分	全団体数		赤 字 の 団 体 数											
	8年度	7年度	実 質 収 支				単 年 度 収 支				実 質 単 年 度 収 支			
			8年度		7年度		8年度		7年度		8年度		7年度	
	(A)	(B)	団体数 (C)	割合 (C)/(A)	団体数 (D)	割合 (D)/(B)	団体数 (E)	割合 (E)/(A)	団体数 (F)	割合 (F)/(B)	団体数 (G)	割合 (G)/(A)	団体数 (H)	割合 (H)/(B)
都 道 府 県	47	47	—	—	—	—	26	55.3	36	76.6	25	53.2	27	57.4
大 都 市	12	12	1	8.3	1	8.3	7	58.3	6	50.0	7	58.3	7	58.3
中 核 市	12	—	—	—	—	—	8	66.7	—	—	6	50.0	—	—
都 市	644	652	8	1.2	7	1.1	327	50.8	329	50.5	283	43.9	292	44.8
中 都 市	196	208	3	1.5	3	1.4	98	50.0	115	55.3	97	49.5	115	55.3
小 都 市	448	444	5	1.1	4	0.9	229	51.1	214	48.2	186	41.5	177	39.9
町 村	2,564	2,568	5	0.2	4	0.2	1,267	49.4	1,169	45.5	1,164	45.4	1,022	39.8
市 町 村 小 計	3,232	3,232	14	0.4	12	0.4	1,609	49.8	1,504	46.5	1,460	45.2	1,321	40.9
特 別 区	23	23	—	—	—	—	11	47.8	13	56.5	13	56.5	11	47.8
一 部 事 務 組 合	2,284	2,280	—	—	1	0.0	1,078	47.2	1,066	46.8	1,046	45.8	1,006	44.1
市 町 村 計	5,539	5,535	14	0.3	13	0.2	2,698	48.7	2,583	46.7	2,519	45.5	2,338	42.2
合 計	5,586	5,582	14	0.3	13	0.2	2,724	48.8	2,619	46.9	2,544	45.5	2,365	42.4

(3) 歳 入 [第11表]

歳入純計決算額は101兆3,505億円で、前年度と比べると349億円増(0.0%増)となっており、2年連続して100兆円台となった。

決算額の主な内訳をみると、第5表のとおりである。

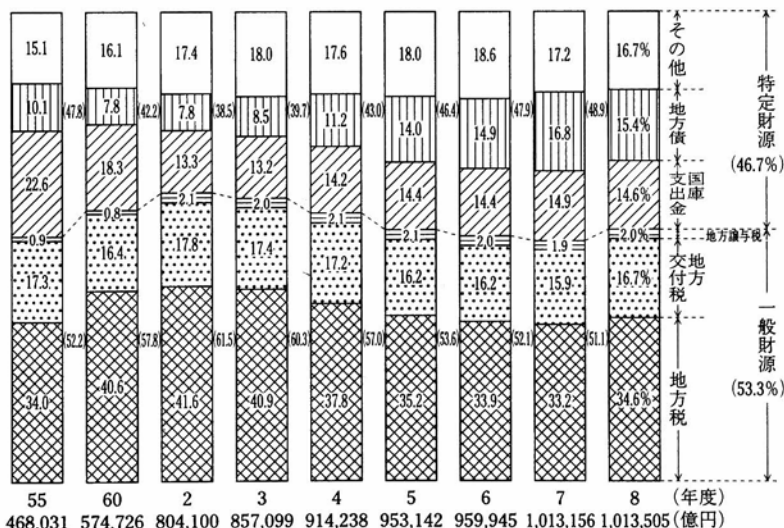
これらの伸び率をみると、地方税が4.2%増(前年度3.5%増)、地方譲与税が3.0%増(同1.8%増)、地方交付税が4.6%増(同4.0%増)、国庫支出金が2.0%減(同9.1%増)、地方債が8.0%減(同18.8%増)となっており、平成7年度において経済対策や阪神・淡路大震災に係る災害復旧・復興事業の影響等から増加した地方債、国庫支出金が減少に転じた。また、一般財

第5表 歳入純計決算額の状況

区 分	決 算 額			構 成 比		増 減 率	
	平成 8年度	平成 7年度	増減額	8年度	7年度	8年度	7年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
地 方 税	350,937	336,750	14,188	34.6	33.2	4.2	3.5
地 方 譲 与 税	19,970	19,393	576	2.0	1.9	3.0	1.8
地 方 交 付 税	168,891	161,529	7,362	16.7	15.9	4.6	4.0
小計(一般財源)	539,798	517,672	22,126	53.3	51.1	4.3	3.6
国庫支出金	147,808	150,758 △	2,950	14.6	14.9	△ 2.0	9.1
地 方 債	156,153	169,782 △	13,629	15.4	16.8	△ 8.0	18.8
そ の 他	169,746	174,944 △	5,198	16.7	17.2	△ 3.0	△ 2.3
合 計	1,013,505	1,013,156	349	100.0	100.0	0.0	5.5

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

第11図 歳入純計決算額の構成比の推移



(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

源（地方税、地方譲与税及び地方交付税の合計額）は53兆9,798億円で、前年度と比べると4.3%増（同3.6%増）と、2年連続して増加した。

歳入純計決算額の構成比の推移は、第11図のとおりである。主な歳入項目の構成比の推移は以下のとおりである。

地方税の構成比は、昭和63年度に歳入総額の44.3%を占め、ピークを迎え、その後低下していたが、平成8年度においては、前年度に引き続き地方税が増収となったことに加えて、国庫支出金、地方債等が前年度決算額を下回ったことから、前年度と比べると1.4%ポイント上昇の34.6%と、8年ぶりに上昇に転じた。

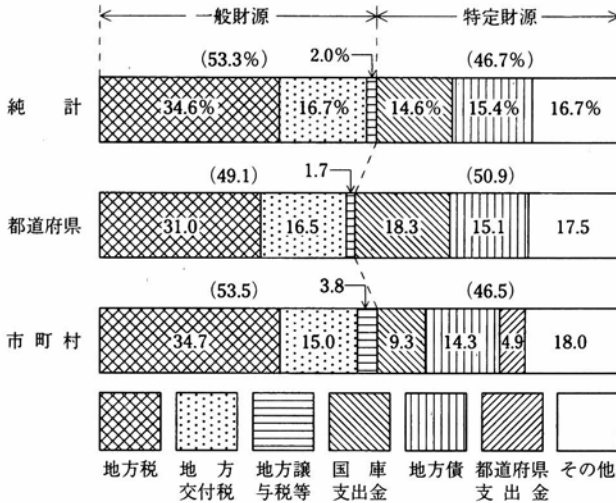
地方交付税の構成比は、平成2年度以降は総じて低下の傾向にあったが、平成8年度は前年度と比べると0.8%ポイント上昇の16.7%と、7年ぶりに上昇に転じた。

一般財源の構成比は、平成元年度に歳入総額の62.7%を占めるまで上昇し、その後地方税や地方交付税の伸び率の鈍化等から低下していたが、平成8年度においては、地方税を中心に一般財源が前年度決算額を上回ったことに加えて、国庫支出金、地方債等が前年度決算額を下回ったことから、前年度と比べると2.2%ポイント上昇の53.3%と、7年ぶりに上昇に転じた。

国庫支出金の構成比は、平成4年度以降経済対策の影響等から普通建設事業費支出金を中心に総じて上昇が続いていたが、平成8年度においては、普通建設事業費支出金が経済対策に伴う公共投資の追加等により大幅に増加した前年度と比べると減少に転じたこと、阪神・淡路大震災に係る災害復旧事業分を中心に災害復旧事業費支出金が減少に転じたこと等から、前年度と比べると0.3%ポイント低下の14.6%と、2年ぶりに低下に転じた。

地方債の構成比は、厳しい財政状況の中、地方単独事業の実施等の財源を地方債の発行に求めたことから、平成2年度以降、上昇を続けていたが、平成8年度においては、普通建設事業が経済対策に伴う公共投資の追加等により増加した前年度と比べると減少に転じたこと等により地方債発

第12図 歳入決算額の構成比



(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

行額が減少し、その結果、前年度と比べると1.4%ポイント低下の15.4%となり、7年ぶりに低下に転じた。

次に、歳入決算額の構成比を団体種類別にみると、第12図のとおりである。

都道府県、市町村ともに、地方税が最も大きな割合（都道府県31.0%、市町村34.7%）を占め、以下、都道府県においては国庫支出金（18.3%）、地方交付税（16.5%）の順となっており、市町村においては地方交付税（15.0%）、地方債（14.3%）の順となっている。なお、都道府県においては、義務教育諸学校職員給与費負担金があること等により、国庫支出金の構成比が市町村（9.3%）の約2倍となっている。

(4) 歳 出

歳出の分類方法としては、通常は、行政目的に着目した「目的別分類」と経費の経済的性質に着目した「性質別分類」が用いられるが、これらの分類による歳出の概要は、以下のとおりである。

ア 目的別歳出

ア) 目的別歳出 [第33表]

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、警察費、教育費、公債費等に大別することができる。

歳出純計決算額は99兆261億円で、前年度と比べると816億円増（0.1%増）となっている。

第6表 目的別歳出純計決算額の状況

区 分	決 算 額			構 成 比		増 減 率	
	平 成 8 年度	平 成 7 年度	増減額	8 年度	7 年度	8 年度	7 年度
総 務 費	96,608	99,910	△ 3,302	9.8	10.1	△ 3.3	8.1
民 生 費	121,948	119,799	2,149	12.3	12.1	1.8	8.2
衛 生 費	66,480	64,745	1,734	6.7	6.5	2.7	1.9
勞 働 費	5,060	5,410	△ 350	0.5	0.5	△ 6.5	0.7
農 林 水 産 業 費	68,020	67,787	233	6.9	6.9	0.3	5.8
商 工 費	53,711	56,622	△ 2,911	5.4	5.7	△ 5.1	6.3
土 木 費	224,764	230,328	△ 5,564	22.7	23.3	△ 2.4	6.2
消 防 費	18,539	18,261	278	1.9	1.8	1.5	6.6
警 察 費	33,838	32,815	1,023	3.4	3.3	3.1	3.0
教 育 費	188,447	187,421	1,025	19.0	18.9	0.5	0.9
公 債 費	94,911	86,740	8,171	9.6	8.8	9.4	7.1
そ の 他	17,935	19,607	△ 1,670	1.8	2.1	△ 8.5	21.3
合 計	990,261	989,445	816	100.0	100.0	0.1	5.5

決算額の目的別歳出の状況を構成比で見ると、第6表のとおりであり、土木費（22.7%）、教育費（19.0%）、民生費（12.3%）、総務費（9.8%）、公債費（9.6%）の順となっている。また、土木費、教育費及び民生費で全体の半分以上（54.0%）を占めている。

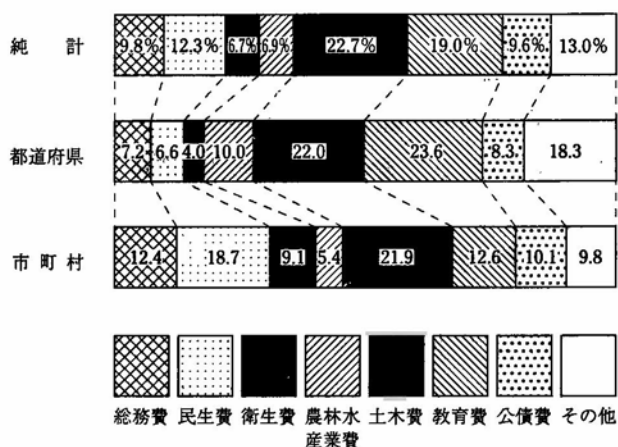
これら項目の伸び率をみると、土木費が2.4%減（前年度6.2%増）、教育費が0.5%増（同0.9%増）、民生費が1.8%増（同8.2%増）、総務費が3.3%減（同8.1%増）、公債費が9.4%増（同7.1%増）となっており、土木費及び総務費が減少に転じる一方、公債費の伸び率は大きく上昇している。

目的別歳出純計決算額の構成比の推移は、第7表のとおりであり、教育費の構成比が相対的に低下しつつある一方、民生費の構成比が高齢者保健福祉十か年戦略（ゴールドプラン）及びその見直し（新ゴールドプラン）等の実施による老人福祉費の増加等から高まっている。

第7表 目的別歳出純計決算額の構成比の推移

区	分	平成 3年度	4	5	6	7	8
総務	費	12.7	11.3	10.0	9.8	10.1	9.8
民生	費	10.8	11.1	11.4	11.8	12.1	12.3
衛生	費	6.1	6.3	6.7	6.8	6.5	6.7
労働	費	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5
農林水産業	費	6.1	6.3	6.7	6.8	6.9	6.9
商工	費	4.7	5.0	5.4	5.7	5.7	5.4
土木	費	22.8	24.2	24.3	23.1	23.3	22.7
消防	費	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.9
警察	費	3.3	3.3	3.4	3.4	3.3	3.4
教育	費	20.9	20.6	19.9	19.8	18.9	19.0
公債	費	8.2	7.9	8.1	8.6	8.8	9.6
その他		2.0	1.6	1.7	1.8	2.1	1.8
合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳出合計		838,065 億円	895,597 億円	930,764 億円	938,178 億円	989,445 億円	990,261 億円

第13図 目的別歳出決算額の構成比



また、目的別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、第13図のとおりである。

都道府県においては、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していること等により教育費が最も大きな割合（23.6%）を占め、以下、土木費（22.0%）、農林水産業費（10.0%）、公債費（8.3%）、総務費（7.2%）の順となっている。また、市町村においては、土木費が最も大きな割合（21.9%）を占め、以下、民生費（18.7%）、教育費（12.6%）、総務費（12.4%）、公債費（10.1%）の順となっている。

(イ) 一般財源の充当状況

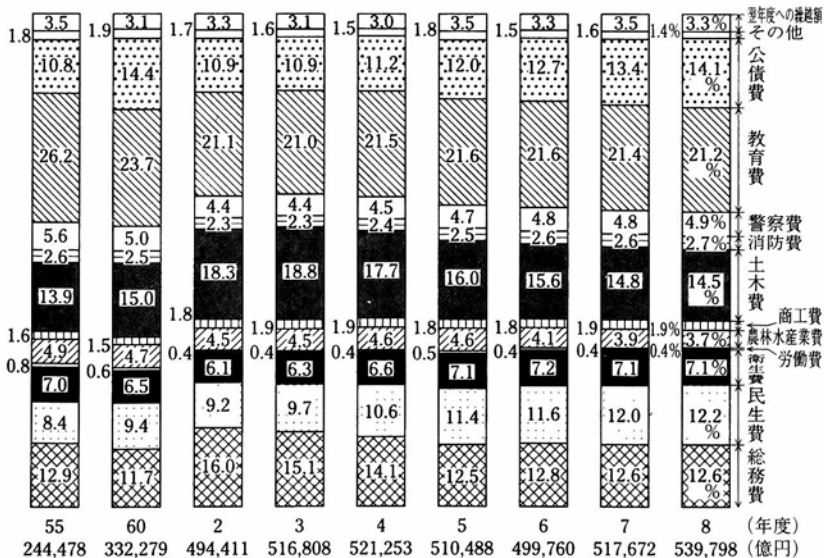
一般財源の目的別経費に対する充当状況は、第8表のとおりである。一般財源総額（53兆9,798億円）に占める目的別経費の割合をみると、教育費が最も大きな割合（21.2%）を占め、以下、土木費（14.5%）、公債費（14.1%）、総務費（12.6%）の順となっている。また、前年度よりも構成

第8表 一般財源の目的別経費充当状況

区 分	平成 8 年度		平成 7 年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
総務費	67,908	12.6	65,330	12.6
民生費	65,898	12.2	62,171	12.0
衛生費	38,446	7.1	36,973	7.1
労働費	2,027	0.4	2,091	0.4
農林水産業費	20,188	3.7	20,268	3.9
商工費	10,103	1.9	9,878	1.9
土木費	78,466	14.5	76,523	14.8
消防費	14,325	2.7	13,695	2.6
警察費	26,239	4.9	25,046	4.8
教育費	114,181	21.2	110,814	21.4
公債費	76,257	14.1	69,207	13.4
その他	7,957	1.4	7,771	1.6
翌年度への繰越額	17,803	3.3	17,905	3.5
一般財源計	539,798	100.0	517,672	100.0

(注) 「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含んでいる。第14図において同じ。

第14図 一般財源充当額の目的別構成比の推移



比が上昇しているものは、公債費（0.7%ポイント）、民生費（0.2%ポイント）等となっており、他方、低下しているものは、土木費（△0.3%ポイント）、農林水産業費及び教育費（いずれも△0.2%ポイント）となっている。

一般財源充当額の目的別構成比の推移は、第14図のとおりである。土木費に充当された一般財源の構成比は低下傾向にあるが、他方、民生費及び公債費に充当された一般財源の構成比は上昇している。

イ 性質別歳出

ア 性質別経費 [第70表]

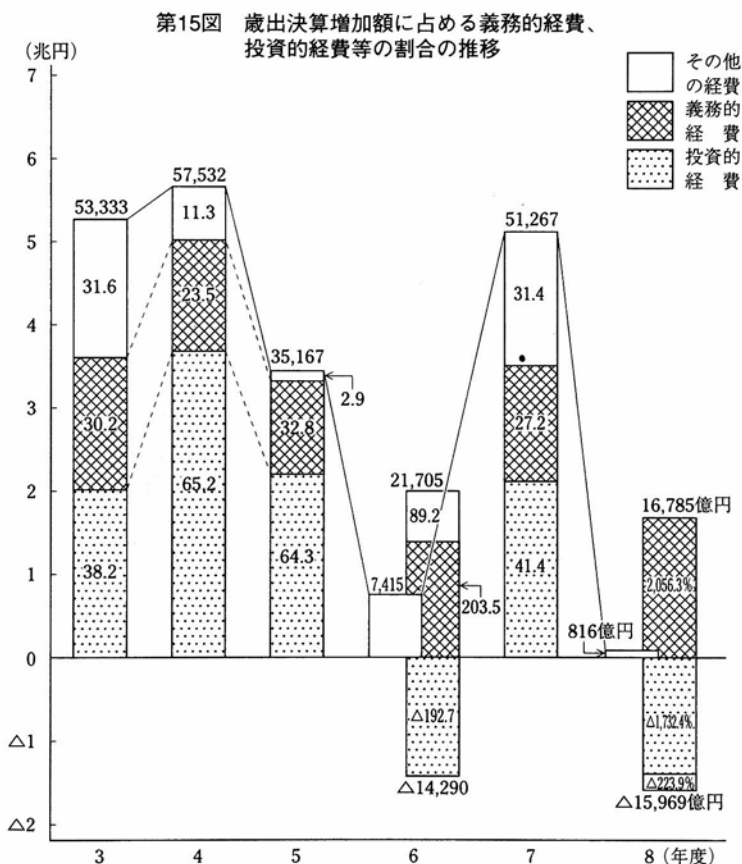
地方公共団体の経費は、その経済的性質によって、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。

歳出純計決算額の性質別内訳をみると、第9表のとおりである。

第9表 性質別歳出純計決算額の状況

区 分	決 算 額			構 成 比		増 減 率	
	平成 8年度	平成 7年度	増減額	8年度	7年度	8年度	7年度
義務的経費	416,446	399,660	16,785	42.1	40.4	4.2	3.6
人件費	264,208	258,283	5,925	26.7	26.1	2.3	2.2
扶助費	57,821	55,251	2,570	5.8	5.6	4.7	5.3
公債費	94,417	86,127	8,290	9.5	8.7	9.6	7.0
投資的経費	307,134	321,275 △	14,141	31.0	32.5 △	4.4	7.1
普通建設事業費	299,067	311,131 △	12,065	30.2	31.4 △	3.9	6.1
うち補助事業費	119,151	125,473 △	6,323	12.0	12.7 △	5.0	12.2
うち単独事業費	167,375	171,043 △	3,668	16.9	17.3 △	2.1	0.3
災害復旧事業費	7,694	9,632 △	1,938	0.8	1.0 △	20.1	51.7
失業対策事業費	373	512 △	138	0.0	0.1 △	27.0	1.1
その他の経費	266,681	268,510 △	1,828	26.9	27.1 △	0.7	6.4
合 計	990,261	989,445	816	100.0	100.0	0.1	5.5

義務的経費は、職員の給与等の人件費のほか、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっており、人件費が全体の約3分の2を占めている。また、投資的経費は、道路、橋りょう、公園、公営住宅、学校の建設等に要する普通建設事業費のほか、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっており、普通建設事業費が大部分を占めている。



(注) 平成6年度及び平成8年度の左側の棒グラフは、純増額である。

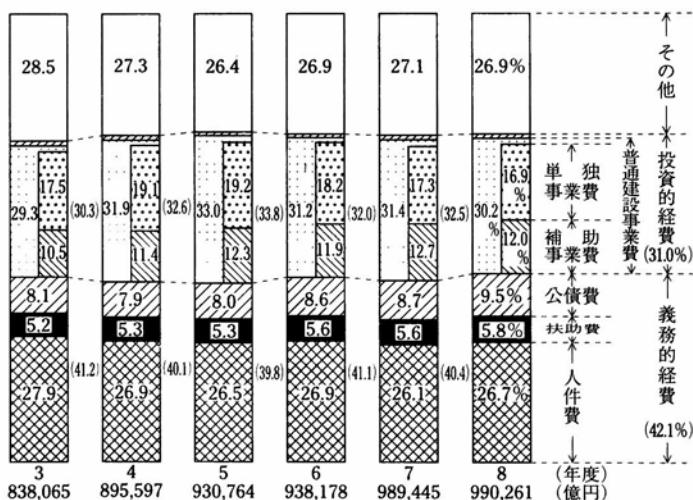
決算額の伸び率をみると、義務的経費が4.2%増（前年度3.6%増）、投資的経費が4.4%減（同7.1%増）、その他の経費が0.7%減（同6.4%増）となっており、義務的経費が増加する一方、投資的経費が減少に転じた。

平成3年度以降の歳出決算増加額に占めるこれらの経費の割合の推移をみると、**第15図**のとおりである。

歳出増加額の内訳を性質別にみると、投資的経費の増加額は、平成7年度において、経済対策、阪神・淡路大震災に係る災害復旧・復興事業の影響等によりプラスに転じたが、平成8年度において、経済対策が策定されなかったこと等から、再び、マイナスに転じた。一方、義務的経費は、平成8年度においても、引き続きプラスとなっている。

次に、性質別歳出純計決算額の構成比の推移をみると、**第16図**のとおりである。

第16図 性質別歳出純計決算額の構成比の推移



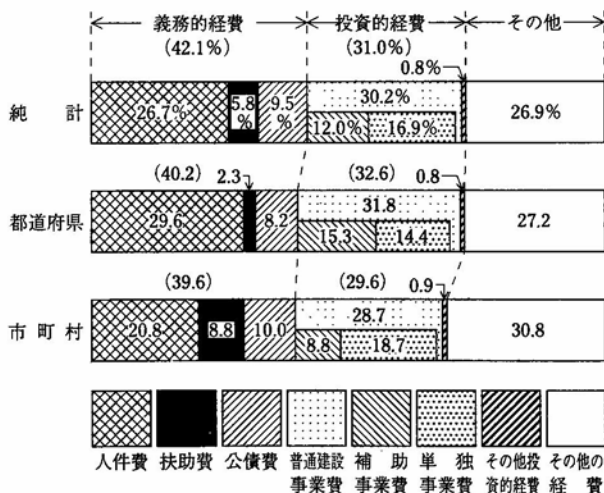
(注) () 内の数値は、義務的経費及び投資的経費の構成比である。第17図において同じ。

義務的経費の構成比は、近年では昭和60年度（48.8%）をピークに年々低下する傾向にあったが、平成8年度においては、公債費の増加等から前年度と比べると1.7%ポイント上昇の42.1%となっている。一方、投資的経費の構成比は、積極的な地方単独事業の実施等を受けて上昇傾向にあったが、平成8年度は、経済対策に伴う公共投資の追加等により増加した前年度と比べると投資的経費が減少したことから、前年度と比べると1.5%ポイント低下の31.0%となっている。

また、投資的経費のうち普通建設事業費の内訳を補助事業費、単独事業費の別にみると、昭和63年度に初めて単独事業費が補助事業費を上回り、平成8年度においては、単独事業費は補助事業費の約1.4倍となっている。

団体種類別の性質別歳出決算額の構成比は、第17図のとおりである。

第17図 性質別歳出決算額の構成比



人件費の構成比は、都道府県（29.6%）が市町村（20.8%）を大きく上回っているが、これは、都道府県において市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していること等によるものである。

また、市町村においては、普通建設事業費のうち単独事業費の構成比が、近年、大きな割合を占めている（平成8年度の普通建設事業費に占める割合は65.2%）が、平成8年度の歳出総額に占める単独事業費の割合をみると18.7%となっており、人件費の構成比とほぼ同水準となっている。

イ) 一般財源の充当状況 [第71表]

一般財源の性質別経費に対する充当状況は、第10表のとおりである。一般財源総額（53兆9,798億円）に占める性質別経費の割合をみると、義務的経費が最も大きな割合（54.2%）を占め、以下、その他の経費（27.9%）、投資的経費（14.6%）の順となっている。

義務的経費に充当された一般財源の内訳をみると、人件費に充当された一般財源は、義務的経費に充当された一般財源の66.2%となっており、同

第10表 一般財源の性質別経費充当状況

区 分	平成 8 年度		平成 7 年度	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
義 務 的 経 費	292,630	54.2	277,947	53.7
人 件 費	193,615	35.9	187,769	36.3
扶 助 費	23,242	4.3	21,558	4.2
公 債 費	75,773	14.0	68,619	13.3
投 資 的 経 費	78,591	14.6	76,768	14.8
普通建設事業費	78,152	14.5	76,154	14.7
災害復旧事業費	326	0.1	431	0.1
失業対策事業費	114	0.0	183	0.0
その他の経費	150,774	27.9	145,052	28.0
翌年度への繰越額	17,803	3.3	17,905	3.5
一 般 財 源 計	539,798	100.0	517,672	100.0

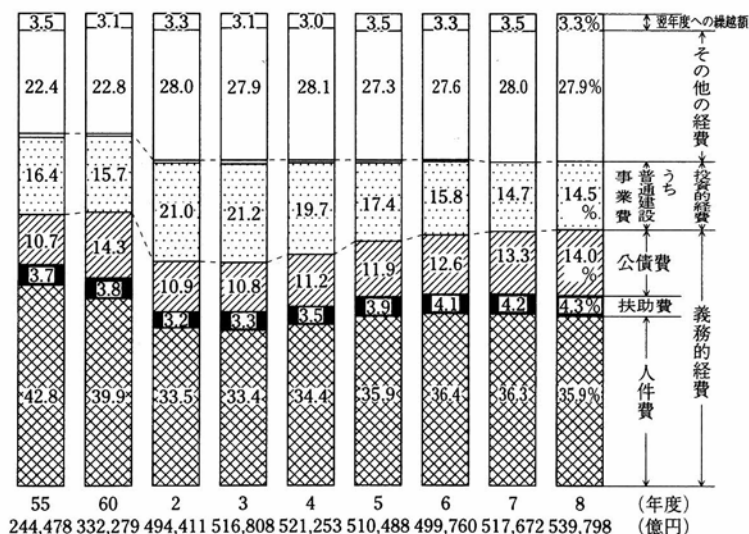
(注)「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含んでいる。第18図において同じ。

様に、公債費及び扶助費に充当された一般財源の割合は、それぞれ25.9%、7.9%となっている。また、投資的経費に充当された一般財源の内訳をみると、普通建設事業費に充当された一般財源は、投資的経費に充当された一般財源の99.4%と大部分を占めている。

一般財源充当額の性質別構成比の推移は、第18図のとおりである。

義務的経費に充当された一般財源の構成比は、近年では昭和50年度の62.0%をピークに、平成2年度の47.5%まで総じて低下してきたが、平成3年度以降上昇傾向を示しており、平成8年度には、前年度と比べると0.5%ポイント上昇の54.2%となっている。一方、投資的経費に充当された一般財源の構成比は、平成3年度以降低下傾向を示しており、平成8年度には、前年度と比べると0.2%ポイント低下の14.6%となっている。

第18図 一般財源充当額の性質別構成比の推移



(5) 財政構造の弾力性

ア 経常収支比率 [第8表]

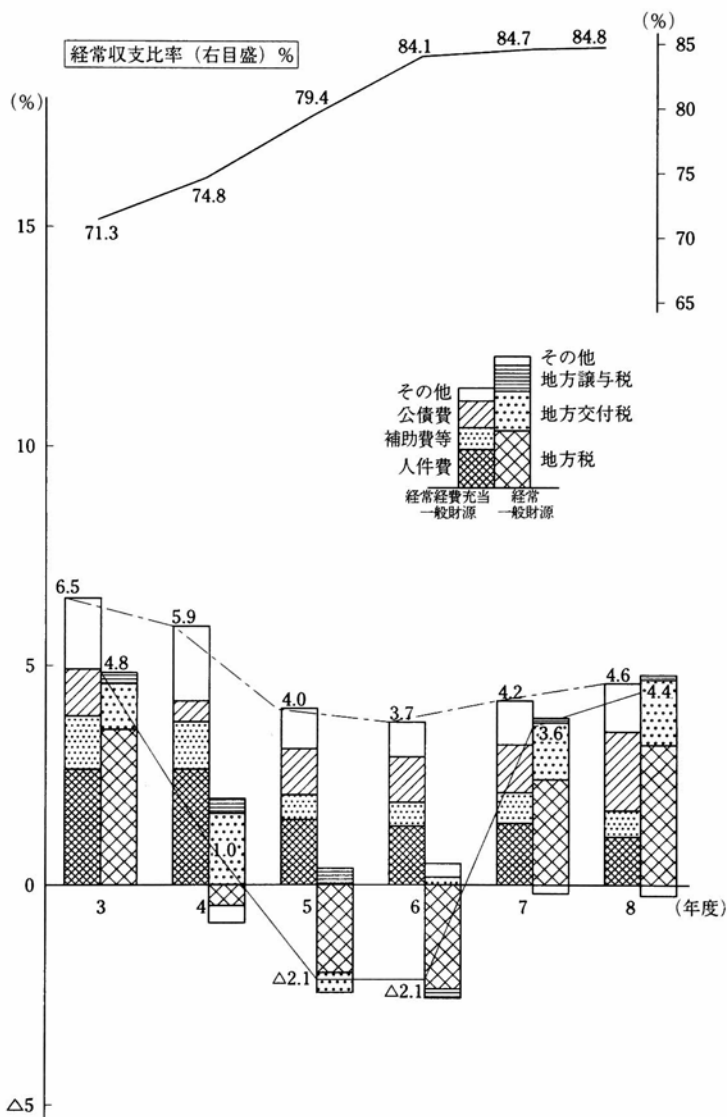
地方公共団体が社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政構造の弾力性が確保されなければならない。財政分析においては、財政構造の弾力性の度合いを判断する指標の一つとして、経常収支比率が用いられている。

経常収支比率は、経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源）が、経常一般財源（一般財源総額のうち地方税、普通交付税等のように毎年度経常的に収入される一般財源）に対し、どの程度の割合を占めているかを算出することにより財政構造の弾力性を判断するものである。

経常収支比率（特別区及び一部事務組合を除く加重平均）は、前年度と比べると0.1%ポイント上昇の84.8%と7年連続の上昇となり、また、昭和49年度以降では昭和50年度（86.6%）に次ぐ水準となっている。経常収支比率が前年度を上回ったのは、**第19図**のとおり、地方税が前年度に引き続き増収となったこと等から経常一般財源が前年度決算額を上回ったものの、公債費分を中心に増加した経常経費充当一般財源の伸び率が経常一般財源の伸び率を相対的に上回ったことによるものである。なお、減税措置に伴う個人住民税の減収等を補てんするために発行された減税補てん債の発行額を経常一般財源に加えた場合の経常収支比率は82.3%となっており、前年度と比べると0.1%ポイント低下している。

また、近年の経常収支比率の推移をみると、**第11表**のとおりである。これをみると、昭和61年度に81.7%であった経常収支比率は、景気の回復等に伴う地方税の伸び等から、平成元年度には69.8%まで低下したが、平成2年度からは上昇に転じ、特に、地方税が減収に転じた平成4年度以降は急激に上昇し、公債費負担の増加等ともあいまって、平成6年度以降は再び80%を超える水準となっている。また、団体種類別にみると、都道府県は前年度と比べると1.4%ポイント低下の86.7%、市町村は1.5%ポイント

第19図 経常経費充当一般財源及び経常一般財源の増減状況



(注) 棒グラフの数値は、各年度の対前年度増減率である。

第11表 経常収支比率の推移

区 分	昭 和 55年度	60	平 成 2年度	3	4	5	6	7	8
都道府県	78.9%	82.2%	70.7%	71.6%	77.4%	83.0%	87.4%	88.1%	86.7%
			(74.2)	(75.4)	(79.2)		[85.5]	[86.8]	[85.4]
う { 人件費充当	50.3	48.3	41.1	41.1	44.6	47.7	49.9	49.9	48.0
ち { 公債費充当	11.2	15.8	11.5	11.5	11.9	13.2	14.2	14.7	15.6
市 町 村	77.7	78.7	69.7	71.0	72.3	76.2	81.2	81.5	83.0
			(71.4)	(72.1)	(73.6)		[77.8]	[78.4]	[79.5]
う { 人件費充当	37.7	34.8	30.0	30.3	30.2	31.3	33.0	32.5	32.5
ち { 公債費充当	12.9	16.2	13.1	13.2	13.2	13.9	15.2	15.5	16.3
合 計	78.4	80.5	70.2	71.3	74.8	79.4	84.1	84.7	84.8
			(72.9)	(73.9)	(76.4)		[81.5]	[82.4]	[82.3]
う { 人件費充当	44.3	41.8	35.7	35.9	37.3	39.2	41.1	40.8	40.0
ち { 公債費充当	12.0	16.0	12.3	12.3	12.5	13.6	14.7	15.1	16.0

(注) 1 比率は、加重平均である。

2 () 内の数値は、普通交付税の基準財政需要額において算入された財源対策債償還基金費相当額(平成2～3年度)及び臨時財政特例債償還基金費相当額(平成4年度)を経常一般財源から控除して算出したものである。

3 [] 内の数値は、減税補てん債の発行額を経常一般財源に加えて算出したものである。

4 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。第19図、第12表において同じ。

上昇の83.0%となっている。

次に、経常収支比率の段階別分布状況は、第12表のとおりである。経常収支比率が75%以上の団体数は、都道府県においては全体の9割以上を占める44団体(前年度43団体)、特別区及び一部事務組合を除く市町村においては全体の7割以上を占める2,399団体(同2,090団体)となるなど、平成8年度においても、経常収支比率が75%以上の団体数が増加しており、各団体においても財政構造の硬直化が進んでいる状況にある。

さらに、減税補てん債の発行額を経常一般財源に加えた場合の経常収支比率が75%以上となっている団体数は、都道府県においては全体の9割以上を占める43団体(前年度43団体)、市町村においては全体の6割以上を占める2,112団体(同1,802団体)となっている。

第12表 経常収支比率の段階別分布状況

区 分	70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	合 計	75%以上	
平成 8 年度	都道府県	— (—)	13 (27.7)	27 (57.4)	5 (10.6)	2 (4.3)	47 (100.0)	43 (91.5)
	市町村	290 (9.0)	1,461 (45.2)	1,269 (39.3)	189 (5.8)	23 (0.7)	3,232 (100.0)	2,112 (65.3)
	合 計	290 (8.8)	1,474 (45.0)	1,296 (39.5)	194 (5.9)	25 (0.8)	3,279 (100.0)	2,155 (65.7)
平成 7 年度	都道府県	— (—)	16 (34.0)	24 (51.1)	4 (8.5)	3 (6.4)	47 (100.0)	43 (91.5)
	市町村	462 (14.3)	1,674 (51.8)	948 (29.3)	130 (4.0)	18 (0.6)	3,232 (100.0)	1,802 (55.8)
	合 計	462 (14.1)	1,690 (51.5)	972 (29.6)	134 (4.1)	21 (0.6)	3,279 (100.0)	1,845 (56.3)
増 減	都道府県	—	△ 3	3	1	△ 1	—	—
	市町村	△ 172	△ 213	321	59	5	—	310
	合 計	△ 172	△ 216	324	60	4	—	310

(注) 1 () 内の数値は、構成比である。

2 「75%以上」欄の数値は、減税補てん債発行額を経常一般財源に加えて算出した経常収支比率に係るものである。

1 公債費負担比率及び起債制限比率 [第8表]

地方債の元利償還金等の公債費は、昭和50年度以降の地方財政の財源不足及び平成4年度以降の経済対策等に対処するため地方債が大量に発行されたこと等により、年々増加してきているが、義務的経費の中でも特に弾力性に乏しい経費であり、財政構造の弾力性を判断する場合、その動向には常に留意する必要がある。

公債費負担比率は、一般財源総額のうち、公債費充当一般財源（公債費に充当された一般財源）がどの程度の割合を占めているかを示した指標であり、公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するものである。

公債費負担比率（全団体の加重平均）は、前年度と比べると0.7%ポイント上昇の14.0%となり、5年連続の上昇となった。

第13表 公債費負担比率の段階別分布状況

区 分	5%未満	5%以上 10%未満	10%以上 15%未満	15%以上 20%未満	20%以上	合 計	
平成 8 年度	都道府県	— (—)	2 (4.3)	26 (55.3)	19 (40.4)	— (—)	47 (100.0)
	市町村	36 (1.1)	414 (12.8)	1,151 (35.6)	1,044 (32.3)	587 (18.2)	3,232 (100.0)
	合 計	36 (1.1)	416 (12.7)	1,177 (35.9)	1,063 (32.4)	587 (17.9)	3,279 (100.0)
平成 7 年度	都道府県	— (—)	5 (10.6)	26 (55.3)	16 (34.0)	— (—)	47 (100.0)
	市町村	53 (1.6)	509 (15.7)	1,210 (37.4)	975 (30.2)	485 (15.0)	3,232 (100.0)
	合 計	53 (1.6)	514 (15.7)	1,236 (37.7)	991 (30.2)	485 (14.8)	3,279 (100.0)
増 減	都道府県	—	△ 3	—	3	—	—
	市町村	△ 17	△ 95	△ 59	69	102	—
	合 計	△ 17	△ 98	△ 59	72	102	—

(注) 1 () 内の数値は、構成比である。

2 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。第14表において同じ。

公債費負担比率の段階別分布状況は、第13表のとおりである。一般的に警戒ラインとされる公債費負担比率が15%以上の団体数は、都道府県においては4割以上を占める19団体（前年度16団体）、特別区及び一部事務組合を除く市町村においては全体の5割（50.5%）を占める1,631団体（同1,460団体）であり、合わせて全団体の50.3%を占める1,650団体が15%以上となっており、公債費負担比率が高い団体数が増加している状況にある。

公債費負担比率を財政力指数の段階別にみると、第14表のとおりであり、都道府県、市町村ともに、財政力が弱い団体ほど公債費負担比率が高くなる傾向にある。

また、公債費負担比率の推移をみると、第20図のとおりであり、平成3年度（10.8%）を底として、その後上昇が続き、財政構造の硬直化が進んでいる状況にある。これは、第21図のとおり、平成4年度以降、公債費充

第14表 財政力指数段階別の公債費負担比率の状況

(単位 %)

区 分	0.3未満の 団 体	0.3以上0.5 未満の団体	0.5以上1.0 未満の団体	1.0以上の 団 体	合 計
都 道 府 県	(11) 16.6	(18) 16.3	(17) 12.0	(1) 8.5	(47) 13.2
市 町 村	(1,428) 18.2	(797) 14.8	(852) 14.0	(155) 11.1	(3,232) 14.2

(注) () 内の数値は、団体数である。比率は、加重平均である。

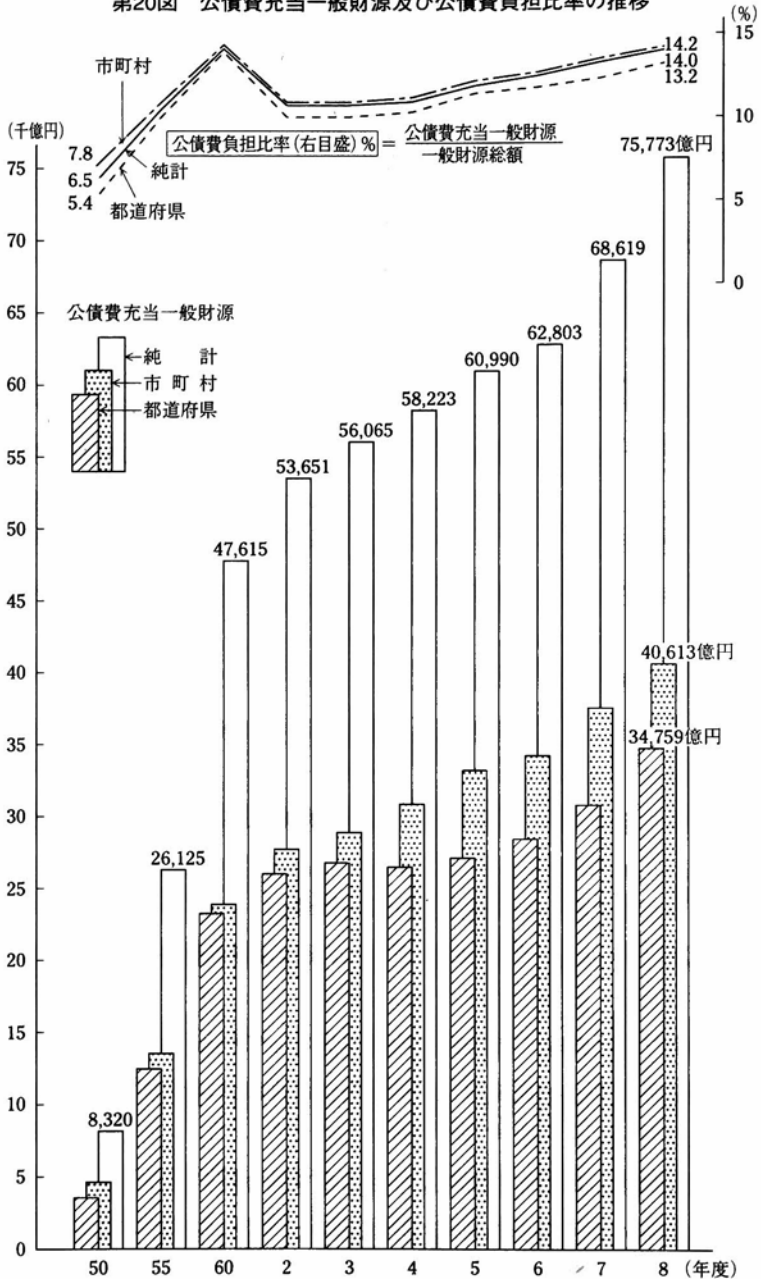
当一般財源の伸び率が一般財源総額の伸び率を相対的に上回っていたためである。そのうち、平成5年度及び6年度は、一般財源総額が前年度決算額を下回るとともに、公債費充当一般財源が増加したことから、公債費負担比率は大きく上昇した。一方、平成7年度及び8年度は、地方税が増収となったこと等から一般財源総額は増加したものの、公債費充当一般財源の伸び率が大幅に上昇し、一般財源総額の伸び率を相対的に上回ったため、公債費負担比率は更に上昇した。

次に、公債費のうち交付税措置される経費等を除外して算出される起債制限比率（一部事務組合を除く加重平均）をみると、第15表のとおりであり、前年度と比べると0.3%ポイント上昇の10.2%となっており、5年連続して上昇している。

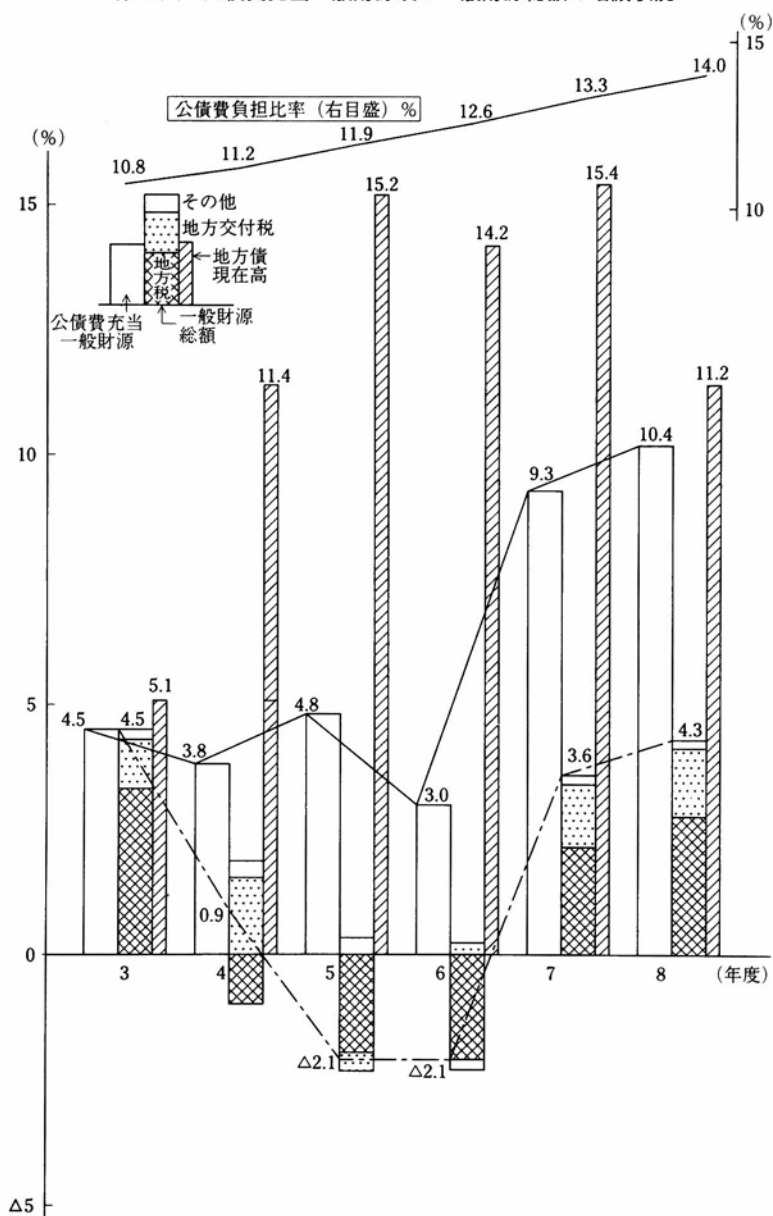
ウ 経常収支比率と公債費負担比率の関係

経常収支比率及び公債費負担比率は、ともに財政構造の弾力性を示す指標として財政分析において広く用いられているが、その算定方法の違いから、その示す財政構造の弾力性の内容が異なっている。すなわち、経常収支比率が、人件費、公債費及び補助費等の経常経費がどの程度経常一般財源の用途の自由度を制約するかを表すものであるのに対して、公債費負担比率は、公債費に焦点を当て、これがどの程度一般財源の用途の自由度を制約するかを表すものである。一般的には、経常経費の増減と公債費の増減及び経常一般財源の増減と一般財源の増減との間にはともに相関関係が

第20図 公債費充当一般財源及び公債費負担比率の推移



第21図 公債費充当一般財源及び一般財源総額の増減状況



(注) 1 地方債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。
2 棒グラフの数値は、各年度の対前年度増減率である。

第15表 起債制限比率の推移

区 分	昭 和 60年度	平 成 2 年度	3	4	5	6	7	8
	%	%	%	%	%	%	%	%
都道府県	9.9	8.8	8.5	8.6	8.9	9.3	9.7	10.0
市 町 村	11.3	9.9	9.6	9.6	9.6	9.8	10.1	10.4
合 計	10.6	9.3	9.0	9.1	9.3	9.6	9.9	10.2

(注) 1 比率は、加重平均である。
2 合計及び市町村には、一部事務組合は含まれていない。

あることから、経常収支比率と公債費負担費率との間にも正の相関関係があるものと考えられる。しかしながら、経常経費に占める公債費の割合が比較的小さく、人件費、扶助費、補助費等の割合が大きい場合には、相関関係が小さくなる（又は、負の相関関係を示す）こともあり得る。

経常収支比率と公債費負担比率の関係を団体種類別にみると、第16表のとおりである。これをみると、総じて、都道府県においては、経常収支比率が高い団体は、公債費負担比率が低くなっており、負の相関関係がみられ、一方、市町村においては、経常収支比率が高い団体は、公債費負担比率が高くなっており、正の相関関係がみられる。

第16表 経常収支比率と公債費負担比率の関係

区 分	都 道 府 県						市 町 村					
	公 債 費 負 担 比 率						公 債 費 負 担 比 率					
	5%未満	5%以上 10%未満	10%以上 15%未満	15%以上 20%未満	20%以上	合 計	5%未満	5%以上 10%未満	10%以上 15%未満	15%以上 20%未満	20%以上	合 計
70%未満	—	—	—	—	—	—	17	86	92	67	28	290
70%以上 80%未満	—	1	7	5	—	13	10	214	534	472	231	1,461
80%以上 90%未満	—	—	14	13	—	27	6	92	444	436	291	1,269
90%以上 100%未満	—	1	3	1	—	5	2	21	67	66	33	189
100%以上	—	—	2	—	—	2	1	1	14	3	4	23
合 計	—	2	26	19	—	47	36	414	1,151	1,044	587	3,232

(注) 市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。

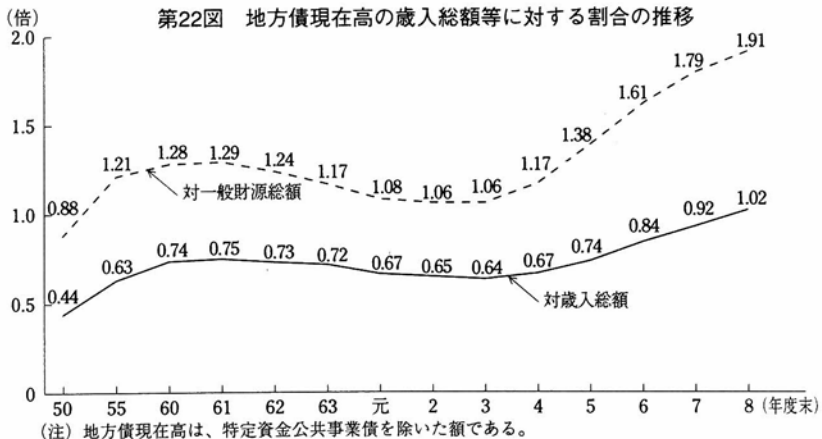
(6) 将来にわたる財政負担

地方公共団体の財政状況をみるには、単年度の収支状況のみでなく、地方債、債務負担行為等のように、将来にわたって財政負担となるものや、財政調整基金等の積立金のように、年度間の財源調整を図り、将来における弾力的な財政運営に資するために財源を留保するものの状況等についても、併せて、総合的に把握する必要がある。これらの状況をみると、次のとおりとなっている。

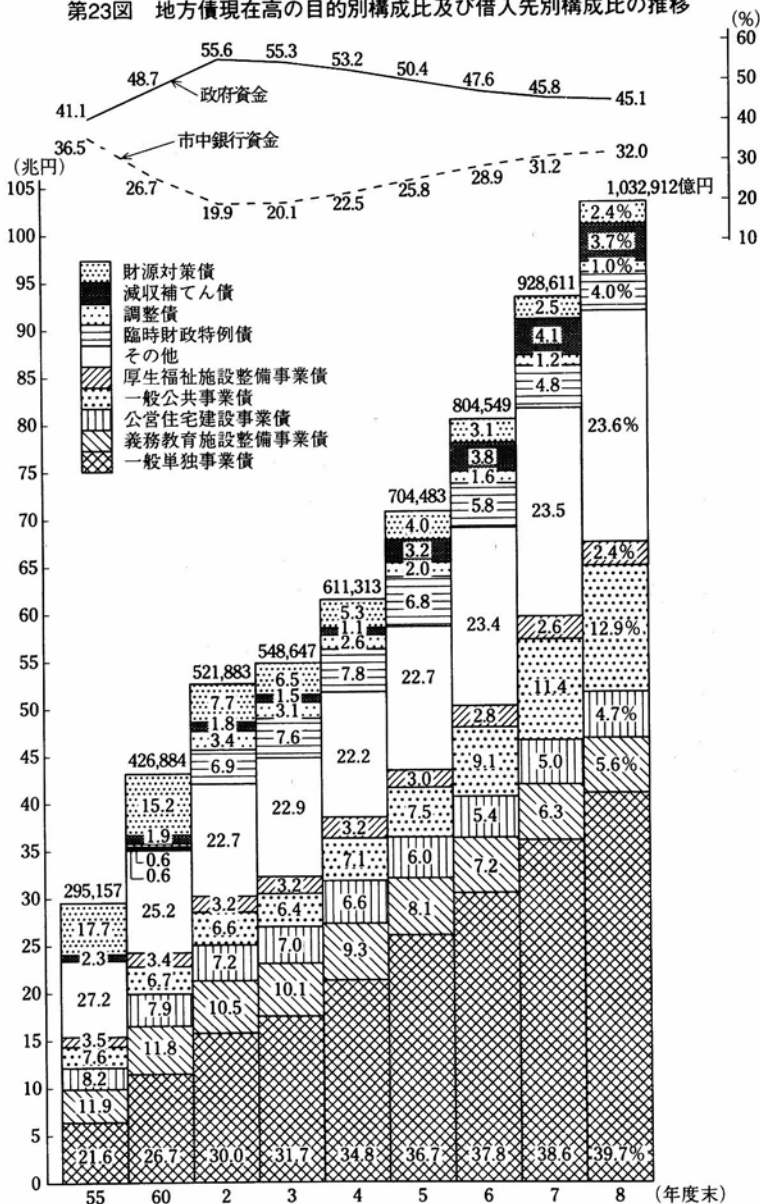
ア 地方債現在高 [第96表]

平成8年度末における地方債現在高は103兆2,912億円で、前年度末と比べると10兆4,301億円増（11.2%増）となっており、5年連続して2けたの伸びとなった。

地方債現在高の歳入総額及び一般財源総額に対するそれぞれの割合の推移は、第22図のとおりであり、地方債現在高は、昭和50年度末では歳入総額の0.44倍、一般財源総額の0.88倍であったが、平成8年度末には歳入総額の1.02倍、一般財源総額の1.91倍となっている。なお、標準財政規模に対する比率では、前年度と比べると15.5%ポイント上昇の199.1%の水準にまで増大している。



第23図 地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移



(注) 1 地方債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。
 2 減収補てん債は、昭和50年度分、昭和57年度分、昭和61年度分、平成5年度分、平成6年度分、平成7年度分及び平成8年度分である。

次に、地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移をみると、**第23図**のとおりである。

地方債現在高を目的別にみると、昭和52年度以降増大傾向にある一般単独事業債が最も大きな割合（昭和55年度の1.84倍の39.7%）を占め、以下、一般公共事業債（12.9%）、義務教育施設整備事業債（5.6%）、公営住宅建設事業債（4.7%）、減税補てん債（4.6%）等の順となっている。

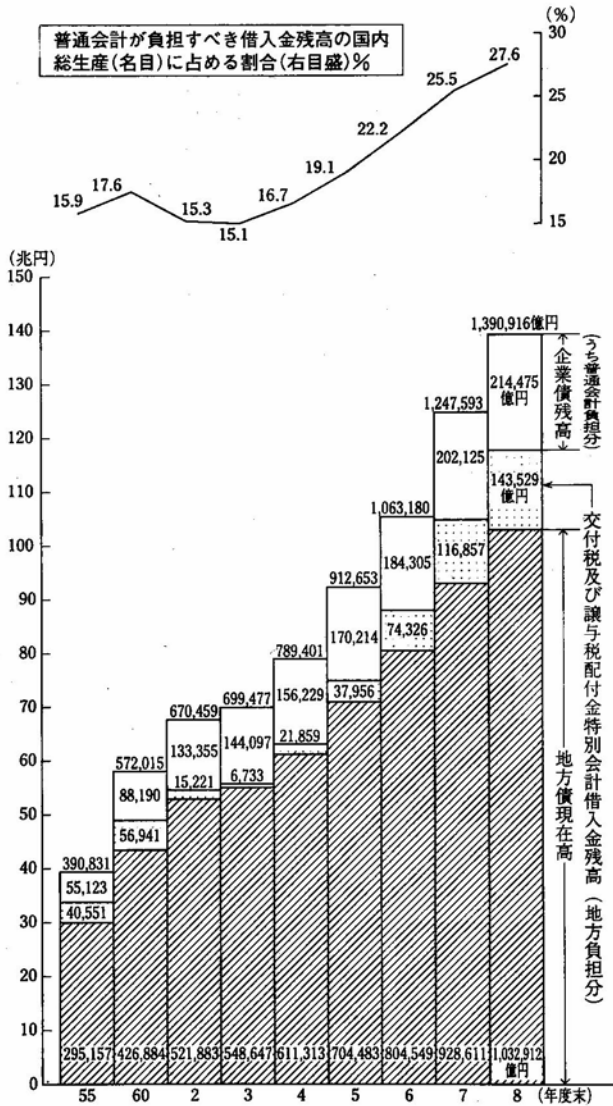
地方債現在高の借入先別の構成比をみると、政府資金（45.1%）、市中銀行資金（32.0%）、市場公募債（7.9%）、公営企業金融公庫資金（6.5%）の順となっている。また、前年度と比較すると、政府資金が0.7%ポイント低下となっている一方、市中銀行資金及び市場公募債はそれぞれ0.8%ポイント上昇、0.1%ポイント上昇となっている。

イ 普通会計が負担すべき借入金残高

地方公共団体が将来にわたって負担すべき財政負担をみる場合、普通会計が負担すべき借入金という観点から、地方債現在高のほか、昭和50年度以降の巨額の地方財源不足に対処するため、昭和58年度までの各年度、昭和61年度、平成4年度から平成8年度までにおいて交付税及び譲与税配付金特別会計（以下「交付税特別会計」という。）が借り入れた借入金（地方負担分）及び地方公営企業において償還する企業債のうち、経費負担区分の原則等に基づき、普通会計がその償還財源を負担するものについても併せて考慮する必要がある。

以上から、地方債現在高に地方財政全体で負担する交付税特別会計借入金残高と企業債残高のうち普通会計が負担することとなるものを加えた普通会計が負担すべき借入金残高の推移をみると、**第24図**のとおりである。これをみると、平成4年度以降の数度にわたる経済対策に加え、平成6年度以降は、減税等の財源を借入金に依存したこと等から、普通会計が負担すべき借入金残高は急増しており、平成8年度末には、前年度末と比べると14兆3,323億円増の139兆916億円（11.5%増）の規模に増大している。また、その内訳は、地方債現在高が103兆2,912億円、交付税特別会計借入金残高が14兆3,529億円、企業債残高のうち普通会計が負担することとなる

第24図 普通会計が負担すべき借入金残高及び国内総生産に占める割合の推移



(注) 1 地方債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。
 2 企業債残高(うち普通会計負担分)は、決算統計をベースとした推計値である。

ものが21兆4,475億円となっている。

なお、この普通会計が負担すべき借入金残高の当該年度の標準財政規模に対する比率をみると、前年度と比べると21.6%ポイント上昇の268.2%にまで増大しており、また、当該年度の名目国内総生産に対する割合でみると、2.1%ポイント上昇の27.6%となっている。

ウ 債務負担行為額 [第97表]

地方公共団体は、将来の支出を約束するために、債務負担行為を行うことができるが、この債務負担行為は、数年度にわたる建設工事、土地の購入等の場合のように翌年度以降の経費支出が予定されているものと、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときに支出されるものとに大別することができる。

これらの債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額をみると、平成8年度末では17兆2,196億円であり、前年度末（17兆4,670億円）と比べると2,474億円減（1.4%減）となっている。

翌年度以降支出予定額を目的別にみると、第25図のとおりであり、建造物の購入に係るもの（7.1%増）が増加する一方、製造・工事の請負に係るもの（5.7%減）等が減少に転じたことから、物件の購入等に係るもの（3.4%減）は減少し、また、債務保証又は損失補償に係るもの（4.3%増）は増加に転じた。

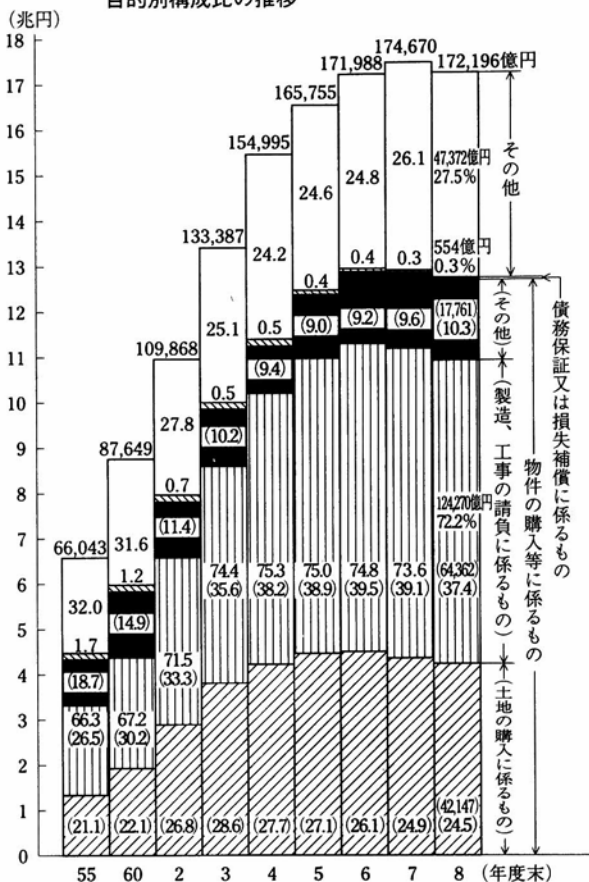
エ 積立金現在高 [第98表]

地方公共団体は、財政の健全な運営を図るため、将来の財政需要に備えて積立てを行っている。この積立金現在高の状況は、第17表のとおりである。

平成8年度末における積立金現在高は17兆7,526億円で、前年度末と比べると5,757億円減（3.1%減）となっており、最近の厳しい財政事情を反映し、4年連続して減少している。また、標準財政規模に対する比率は、前年度と比べると2.0%ポイント低下の34.2%となっている。

平成8年度末における積立金現在高の内訳をみると、年度間の財源調整を行うために積み立てられている財政調整基金は1.7%増と5年ぶりに増

第25図 債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の
目的別構成比の推移



加に転じる一方、地方債の将来の償還費に充てるために積み立てられている減債基金は8.1%減と4年連続して減少し、将来の特定の財政需要に備えて計画的に積み立てられているその他特定目的基金は2.4%減と3年連続して減少している。

以上のように、減債基金及びその他特定目的基金がそれぞれ前年度末の現在高を下回ったのは、減債基金については、地方債の償還に基金を活用

第17表 積立金現在高の状況

区 分	平成 8 年度末			平成 7 年度末			増 減 率					
	都道府県		計	都道府県		計	都道府県		市町村	計		
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%			
財政調整基金	7,321 (11.3)	28,792 (25.6)	36,112 (20.3)	6,527 (9.5)	28,989 (25.3)	35,516 (19.4)	12.2	△	0.7	1.7		
減債基金	28,587 (44.0)	16,988 (15.1)	45,575 (25.7)	31,598 (46.1)	18,003 (15.7)	49,601 (27.1)	△	9.5	△	5.6	△	8.1
その他特定目的基金	29,035 (44.7)	66,804 (59.3)	95,839 (54.0)	30,423 (44.4)	67,742 (59.0)	98,165 (53.6)	△	4.6	△	1.4	△	2.4
合 計	64,943 (100.0)	112,583 (100.0)	177,526 (100.0)	68,549 (100.0)	114,734 (100.0)	183,282 (100.0)	△	5.3	△	1.9	△	3.1

(注) () 内の数値は、構成比である。

したこと、また、その他特定目的基金については、地方単独事業を含む公共事業等を推進するための財源として基金の取崩しが行われたこと等が要因となっている。

平成 8 年度末における積立金現在高を団体種類別にみると、都道府県においては 6 兆 4,943 億円、市町村においては 11 兆 2,583 億円で、前年度末と比べると、それぞれ 5.3% 減、1.9% 減となっており、都道府県及び市町村ともに 4 年連続して減少している。

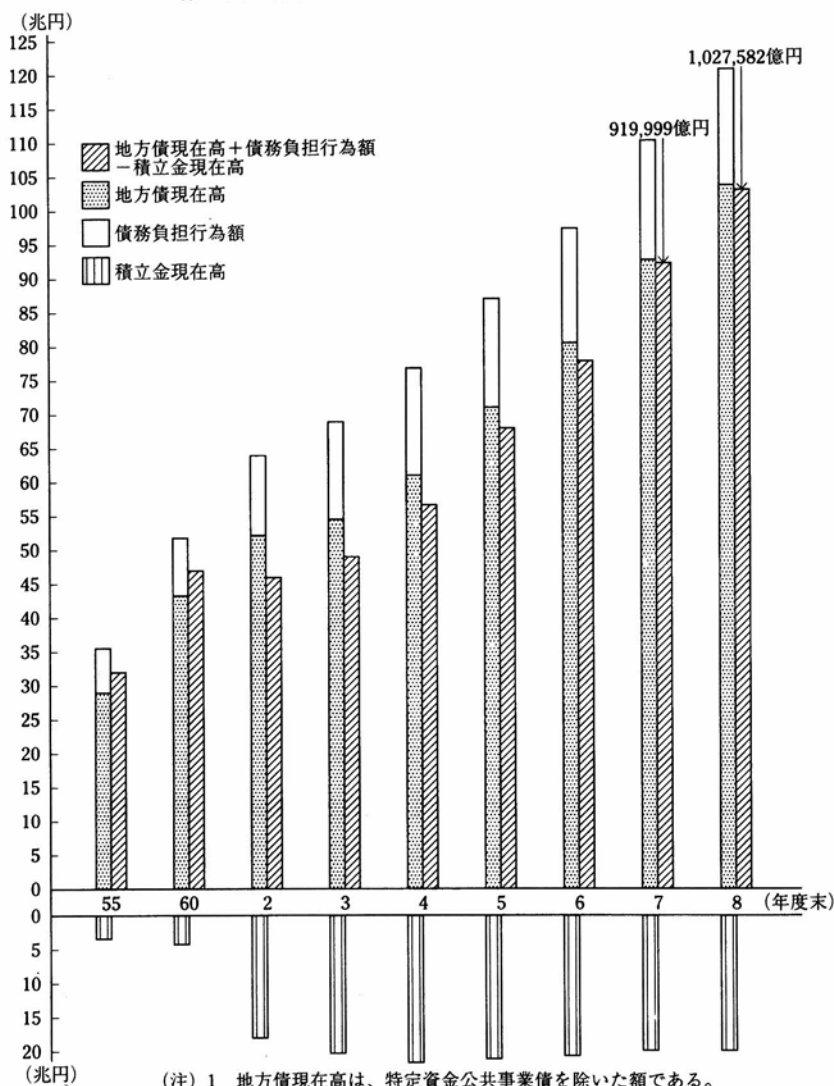
オ 将来にわたる実質的な財政負担 [第96表～第98表、第128表]

地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた地方公共団体の将来にわたる実質的な財政負担の推移をみると、第26図のとおりである。

平成 8 年度末における将来にわたる実質的な財政負担は 102 兆 7,582 億円で、前年度末と比べると 10 兆 7,583 億円増 (11.7% 増) となっており、5 年連続して 2 けたの伸びとなっている。

なお、標準財政規模に対する比率では、前年度と比べると 16.2% ポイント上昇の 198.1% にまで増大しており、また、当該年度の名目国内総生産に対する割合では、前年度と比べると 1.6% ポイント上昇の 20.4% にまで増大している。

第26図 将来にわたる実質的な財政負担の推移



(7) 決算の背景

平成8年度の地方財政を取り巻く環境及びその運営状況は、次のとおりである。

ア 平成8年度の経済見通しと国の予算

ア) 経済見通しと経済運営の基本的態度

「平成8年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」は、平成8年1月22日に閣議決定された。これによると、平成7年度の我が国経済については、「平成5年10月に景気の谷を迎えて以来緩やかながら回復を続けてきたが、平成7年1月の阪神・淡路大震災の影響等もあり、年半ばから景気が足踏み状況となった。しかしながら、平成7年4月の緊急円高・経済対策及び9月の過去最大規模の経済対策の決定、12月の新経済計画の策定等政府による切れ目ない適切な経済運営の結果、個人消費や民間設備投資に緩やかな回復傾向がみられるようになってきている」と分析された。また、国際経済情勢については、「一部の先進国の経済に減速がみられたが全体として拡大基調を維持している」と分析された。

このような情勢を踏まえ、平成8年度の経済運営の基本的態度は、「第一に、民間需要主導の自律的景気回復への移行を速やかに実現すべく、内需拡大を図るとともに、直面する諸課題に的確に対処するため、適切かつ機動的な財政運営に努めること、第二に、グローバル化の進展等を踏まえ、景気回復の動きを中期的にも持続的安定的な内需主導型の成長につなげるため、我が国経済、産業の将来に対する不透明感を払拭し、国内産業の空洞化等の懸念に適切に対応するとともに、自由で活力ある経済社会を創造することを目的とし、市場メカニズムの発揮、新規産業の創出等により経済構造改革を推進すること、第三に、少子・高齢社会への不安、社会資本整備や住宅ストック形成の立ち後れ、内外価格差の存在や環境問題等を背景に、国民の間に存在する不満を解消していくため、豊かで安心できる経済社会の創造を図ること、第四に、内外情勢の大きな変化への対応力に富み、簡素で効率的かつ国民の信頼を確保しうる行政を確立す

るため、行政改革を推進すること、最後に、世界経済に占める我が国の責任を果たすため、多角的自由貿易体制の維持強化を図り、政府開発援助を含む資金協力等を通じて、世界経済の持続的発展に貢献するとともに、市場アクセスの改善等により調和ある対外経済関係の形成に努めること」とされた。

以上のような経済運営の下において、平成8年度の国内総生産は、名目で496.0兆円、経済成長率では、名目2.7%程度、実質2.5%程度になるものと見込まれた。

(4) 国の予算

平成8年度の予算は、「我が国の財政は、平成6年度決算において4年連続して減少した税収がその後も引き続き厳しい見込みであることに加えて、公債残高が平成7年度末には222兆円に増加する見込みで、国債費が政策的経費を圧迫するなど、構造的にますます厳しさが増している状況にある。そのような状況の中、急速に進展する人口の高齢化や国際社会における我が国の責任の増大など今後の社会経済情勢の変化に、財政が弾力的に対応していくためには、財政の健全化を図り、できるだけ速やかに公債残高が累増しないような財政体質を作り上げていくことが基本的な課題である」という考え方の下、従来にも増して徹底した歳出の洗直しに取り組む一方、限られた財源の中で資金の重点的・効率的な配分に努め、質的な充実に配慮することとされ、「平成8年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」にのっとり編成された。

以上のような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は、平成7年12月25日に閣議決定された後、平成8年1月22日に第136回国会に提出され、5月10日に成立した。

これによると国の一般会計予算の規模は75兆1,049億円で、前年度当初予算(70兆9,871億円)より4兆1,178億円増(5.8%増)となり、そのうち、一般歳出の規模は43兆1,409億円で、前年度当初予算(42兆1,417億円)より9,992億円増(2.4%増)となった。なお、公債の発行予定額は21兆290億円で、前年度当初発行予定額(12兆5,980億円)より8兆4,310億円増

(66.9%増)となっており、そのうち、特例公債の発行額は11兆413億円であり、7年ぶりに償還財源の手当のない特例公債の発行を行うこととなった。その結果、公債依存度は28.0%となった。

また、財政投融资計画については、国民生活の質の向上に資するため、民業補完の観点にも配慮しつつ、財投機関への資金配分をより一層重点的・効率的に行うとともに、国債・地方債の円滑な消化のために財政資金の積極的な活用を図ることとされ、計画規模は49兆1,247億円で、前年度当初計画(48兆1,901億円)より9,346億円増(1.9%増)となった。

イ 地方財政計画

平成8年度においては、所得税・個人住民税の制度減税の先行実施に加え、当面の景気に特に配慮して特別減税を継続することとし、平成7年度と同規模の減税を実施することとされたが、これに伴う影響額について、補てん措置を講じるとともに、平成6年度及び平成7年度に引き続き見込まれる巨額の財源不足についても、地方財政運営上支障が生じないよう補てん措置を講じるほか、現下の厳しい経済と地方財政の現状にかんがみ、おおむね国と同一の基調により、歳入面においては、地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額の確保を図り、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化を図るとともに、公共投資基本計画等の考え方に沿った住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、それぞれの地域の特色を活かした自主的・主体的な活力ある地域づくりなどを積極的に推進するため必要な事業費の確保に配慮する等限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、地方財政の健全性の確保にも留意しつつ、節度ある行財政運営を行うことを基本として、次の方針に基づき地方財政計画が策定された。

- ① 地方税については、最近の社会経済情勢に対応して、平成8年度分の個人住民税に係る特別減税の実施、土地等の長期譲渡所得に係る個人住民税の税率の見直し、宅地等に係る不動産取得税の課税標準の特例措置の実施、平成8年度分の固定資産税等の負担調整率の変更、個人住民税均等割の税率の見直し等の措置を講じるとともに、非課税等

特別措置の整理合理化等のため所要の措置を講じることとする。

- ② 地方財政の運営に支障が生じることのないようにするため、平成8年度の地方財源の不足見込額に対し、次の補てん措置を講じることとする。

1) 所得税・個人住民税の減税に伴う平成8年度の地方財政への影響額2兆8,745億円については、次により完全に補てんする。

ア 地方交付税を1兆2,320億円増額する。この増額は、交付税特別会計における資金運用部資金からの借入れにより行う。

イ 地方債（地方財政法第5条の特例としての減税補てん債）を1兆6,425億円発行する。

2) 所得税・個人住民税の減税以外の地方財源不足見込額5兆7,533億円については、次により完全に補てんする。

ア 地方交付税を3兆7,233億円増額する。この増額の内訳は、地方交付税法附則第4条第3項に基づく4,138億円の加算、4,253億円の臨時特例加算、交付税特別会計における資金運用部資金からの2兆4,577億円の借入れ及び交付税特別会計の借入金の平成8年度における元金償還予定額4,265億円の償還繰延べであるが、交付税特別会計における借入金のうち1兆225億5千万円に係る償還額は国が負担することとし、この旨を法定する。

イ 建設地方債（財源対策債）を2兆300億円発行する。

3) 上記の結果、平成8年度の地方交付税については、前年度と比べると4.3%増の16兆8,410億円を確保する。

なお、平成8年度の地方交付税の総額に加算することとしていた、昭和60年度から平成4年度までの間における投資的経費に係る国庫補助負担率の引下げ措置に伴い一般会計から交付税特別会計に繰入れを予定していた額等の合計額8,313億円を、法律の定めるところにより平成14年度以降加算することとする。

- ③ 平成5年度における投資的経費に係る国庫補助負担率の恒久化に伴う平成8年度の地方財政への影響額6,200億円（普通会計ベース）に

については、臨時公共事業債の発行により対処することとし、その元利償還金に対し地方交付税上の措置を講じることとする。

- ④ 国民健康保険制度の保険基盤安定事業に係る市町村負担分443億円については、地方交付税の特例措置388億円（交付団体分相当額）及び調整債55億円（不交付団体分）により対処することとする。

また、高額医療費共同事業に係る都道府県の助成額310億円については、地方交付税の特例措置250億円（交付団体分相当額）及び調整債60億円（不交付団体分）により対処することとする。

その他国民健康保険制度の運営の安定化等に資するため、所要の財政措置を講じることとする。

- ⑤ 社会教育指導事業交付金、高齢者社会活動推進等事業費補助金等の一般財源化が行われること等に伴い、所要の地方財政措置を講じることとする。

以上のような方針に基づいて策定した平成8年度の地方財政計画の規模は85兆2,848億円で、前年度当初計画（82兆5,093億円）より2兆7,755億円増（3.4%増）となった。

歳入についてみると、地方税は33兆7,815億円（176億円増、0.1%増（道府県税1.8%減、市町村税1.4%増））、地方譲与税は1兆9,986億円（123億円増、0.6%増）、地方交付税は16兆8,410億円（6,881億円増、4.3%増）であり、これらを合計した一般財源は52兆6,211億円（7,180億円増、1.4%増）となっており、歳入総額に占める割合は61.7%（前年度62.9%）となった。また、国庫支出金は13兆662億円（2,645億円増、2.1%増）、地方債（普通会計分）は12兆9,620億円（1兆6,566億円増、14.7%増）となった。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は22兆8,834億円（1,850億円増、0.8%増）となった。なお、職員数については、国家公務員の定員削減の方針に準じ、一般職員等について7,325人を削減することとされた。また、一般行政経費は17兆5,104億円（6,932億円増、4.1%増）、公債費は8兆8,623億円（1兆1,684億円増、15.2%増）となった。さらに、投資的

経費は31兆652億円（7,032億円増、2.3%増）で、その内訳は、公共事業費のうちの普通建設事業費は9兆7,780億円（572億円増、0.6%増）、地方単独事業費は20兆1,000億円（6,000億円増、3.1%増）となった。

なお、平成8年度の地方債計画は、個人住民税の減税に伴う減収及び地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、地方財政の健全性の確保に留意しつつ、国土の均衡ある発展と豊かで安心できる魅力ある地域社会づくりを目指して、地域の特色を活かした自主的・主体的な活力ある地域づくり、災害に強い安全なまちづくり、高齢者・障害者にやさしいまちづくり、生活関連道路、農林道等の基盤整備、公園等の都市の生活環境整備など、公共投資基本計画等の考え方に沿って生活関連基盤の整備を重点的に推進することとし、このために必要な地方債資金の確保を図ることを基本として策定された。この結果、地方債計画の規模は総額18兆1,103億円で、前年度当初計画（16兆332億円）より2兆771億円増（13.0%増）となった。

ウ 財政運営の経過

ア 国の財政の補正措置

平成8年度補正予算（第1号）は、平成8年12月20日に閣議決定された後、平成9年1月20日に第140回国会に提出され、1月31日に成立した。この補正予算においては、歳入面で、最近までの収入実績等を勘案して、税収3,910億円、税外収入322億円、公債金1兆3,390億円、平成7年度剰余金9,041億円（財政法6条剰余金6,174億円、地方交付税交付金2,868億円）の増額を計上するとともに、歳出面で、阪神・淡路大震災復興対策費2,945億円、災害復旧等事業費2,232億円、緊急防災対策費6,472億円を含む公共事業等、ウルグァイ・ラウンド農業合意関連対策費3,100億円、地方交付税交付金3,412億円（平成7年度剰余金見合2,868億円、平成8年度税収増見合544億円）等を追加計上するほか、既定経費の節約減8,021億円等を計上している。

この結果、一般会計予算の規模は、当初予算に対し2兆6,663億円増加し、77兆7,712億円となった。

(イ) 地方財政の補正措置

国の補正予算（第1号）による国税の増額補正等に伴う地方交付税の増額3,412億円（平成7年度精算分2,868億円、平成8年度国税五税の自然増に伴うもの544億円）については、平成8年度において普通交付税の調整額の復活に要する額481億円を交付することとした上で、残余の額2,931億円について平成9年度分として交付すべき地方交付税の総額に加算して交付する措置を講ずることとした。

また、これを内容とする「平成8年度分として交付すべき地方交付税の総額の特例に関する法律」が、国の補正予算（第1号）と同じく平成9年1月31日に成立した。

なお、上記補正予算に係る地方債計画が平成9年2月13日に改定され、所要の地方債の追加が行われた。

3 地方財源の状況

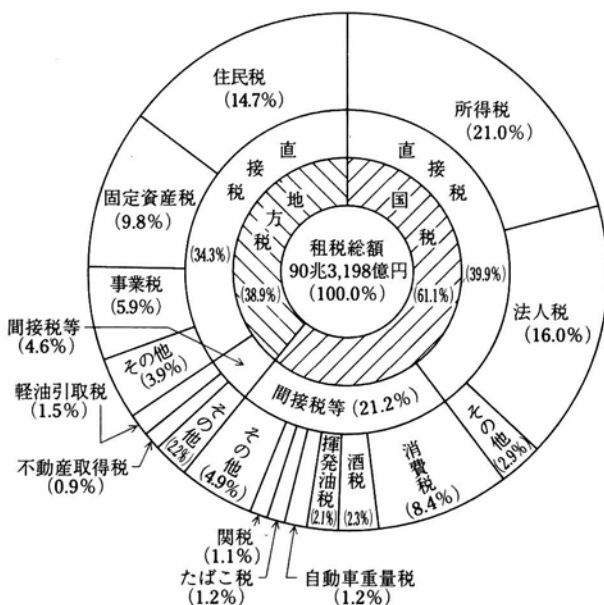
平成8年度における租税収入及び租税負担の状況並びに地方歳入の状況は、次のとおりである。

(1) 租税収入及び租税負担率 [第16表～第18表]

国及び地方公共団体の行政活動に要する経費は、最終的にはその大部分が租税によって賄われている。国税と地方税を合わせ租税として徴収された額は90兆3,198億円で、前年度と比べると1.9%増となっている。

国民所得に対する租税総額の割合である租税負担率をみると、昭和51年度以降、平成2年度まで年々上昇したが、その後、平成7年度には上昇したものの、総じて低下傾向にあり、平成8年度においても、前年度と比べ

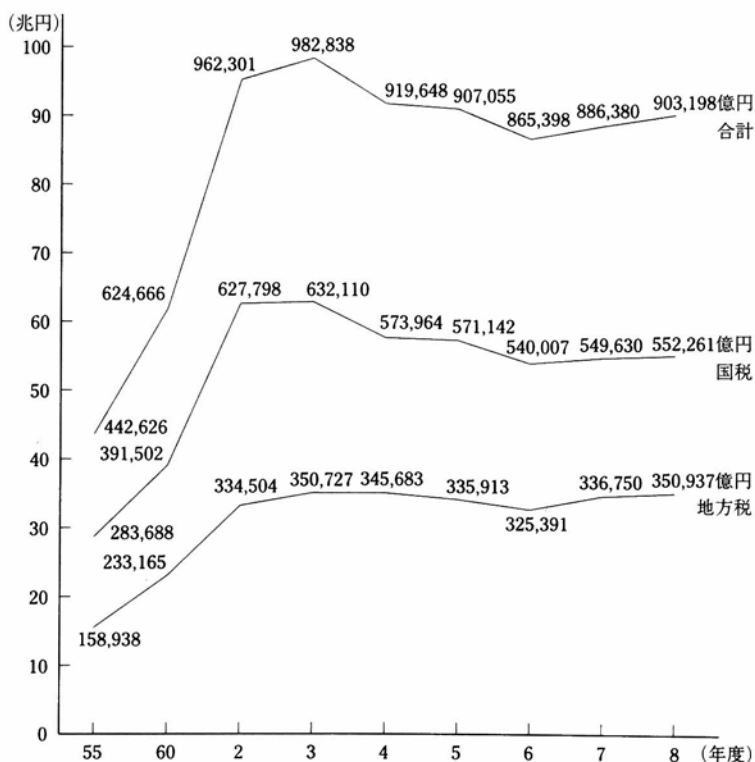
第27図 国税と地方税の状況



ると0.3%ポイント低下の23.0%となった。なお、主要な諸外国の租税負担率をみると、アメリカ26.3%（1996暦年計数）、イギリス37.1%（同）、ドイツ30.0%（同）となっている。

次に、租税を国税と地方税の別でみると、国税55兆2,261億円（0.5%増）、地方税35兆937億円（4.2%増）と国税及び地方税はともに2年連続して増収となった。租税総額に占める国税と地方税の割合は、第27図のとおりであり、国税61.1%（前年度62.0%）、地方税38.9%（同38.0%）となっている。また、地方交付税及び地方譲与税を国から地方へ交付した後の租税の実質的な配分割合は国43.8%（同45.9%）、地方56.2%（同54.1%）となっている。なお、国税と地方税の推移は、第28図のとおりである。

第28図 国税と地方税の推移



(2) 地 方 歳 入

ア 地 方 税 [第12表～第14表]

地方税の決算額は35兆937億円で、前年度と比べると4.2%増（前年度3.5%増）となっており、2年連続して増収となった。

一方、歳入総額に占める地方税の割合は、昭和63年度（44.3%）をピークとして、その後低下を続けていたが、平成8年度においては、前年度（33.2%）と比べると1.4%ポイント上昇の34.6%となっており、8年ぶりに増加に転じた。しかしながら、歳入総額に占める地方税の割合は、依然低い水準であり、地方公共団体にとって厳しい状況が続いている。

地方税が前年度決算額を上回ったのは、事業税（19.0%増）、市町村民税法人分（18.3%増）、固定資産税（4.5%増）、道府県民税法人分（23.3%増）が前年度決算額を上回ったこと等によるものである。

地方税収入額のうち、5割を超える割合（52.9%）を占める住民税及び事業税の収入状況は、第18表のとおりである。住民税は、道府県民税法人分及び市町村民税法人分が増収となったが、道府県民税利子割の大幅な減収（45.8%減）となったことから、減収（0.2%減）となっている。他方、事業税は、その大部分を占める法人事業税が大幅な増収となったこと等か

第18表 住民税及び事業税の収入状況

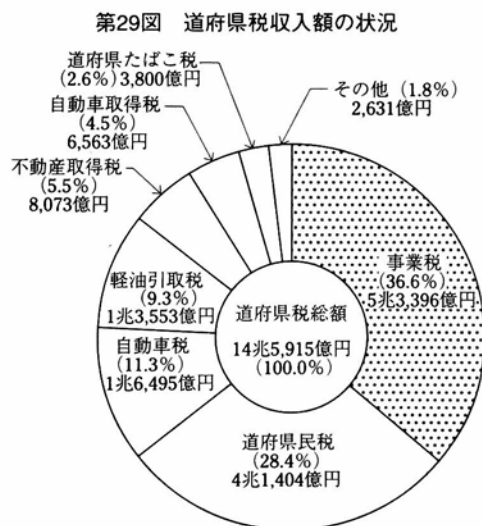
区 分	収 入 額		増 減 率	
	8 年度	7 年度	8 年度	7 年度
住 民 税	132,384	132,665	△ 0.2	2.5
個 人 分	90,170	91,953	△ 1.9	5.0
法 人 分	36,835	30,792	19.6	4.0
利 子 割	5,379	9,919	△ 45.8	△ 19.0
事 業 税	53,396	44,856	19.0	0.8
個 人 分	2,556	2,504	2.0	1.6
法 人 分	50,840	42,352	20.0	0.8
地 方 税 合 計	350,937	336,750	4.2	3.5

ら、増収（19.0%増）となっている。また、地方税総額に占める割合をみると、住民税の構成比（37.7%）は前年度（39.4%）を下回り、事業税の構成比（15.2%）は前年度（13.3%）を上回るものとなっている。なお、これらのうち法人関係二税（法人住民税、法人事業税）の状況を見ると、前年度において4年ぶりに増収（2.1%増）に転じた後、平成8年度においては大幅な増収（19.9%増）となっており、地方税総額に占める割合も、前年度（21.7%）を3.3%ポイント上回る25.0%となっている。

次に、地方税の収入状況を団体種類別にみると、都道府県16兆6,083億円、5.6%増（前年度2.5%増）、市町村18兆4,855億円、3.0%増（同4.4%増）となっており、都道府県及び市町村いずれも2年連続して増収となっている。また、歳入総額に占める割合は、都道府県31.0%（同29.3%）、市町村34.7%（同33.6%）であり、全国平均（34.6%）より低い団体数は、全体の約8割（80.4%）の2,617団体となっている。

ア 道府県税の収入状況

道府県税（都道府県の地方税の決算額から東京都が徴収した市町村税相



当額を除き、特別区が徴収した道府県税相当額を加えた額をいう。)の収入額は14兆5,915億円で、前年度と比べると4.9%増（前年度2.2%増）となっており、2年連続して増収となった。しかしながら、過去の水準と比較すると、ピークである平成3年度の決算額（16兆1,835億円）の90.2%の水準にとどまっている。

道府県税収入額の税目別内訳は、第29図のとおりで

あり、事業税が36.6%（前年度32.2%）と最も大きな割合を占め、次いで道府県民税が28.4%（同32.1%）となっており、両者で道府県税総額の6割を超える割合（65.0%）を占めている。

各税目の収入額を前年度と比べると、収入の用途を特定せず、一般経費に充てるために課される税である普通税は、5.1%増（前年度2.0%増）となっており、2年連続して増収となった。さらに、この普通税のうち、主な税目についてみると、道府県民税については、法人分（法人均等割及び法人割）が23.3%増（同7.5%増）と2年連続して増収となったものの、利子割が45.8%減（同19.0%減）と2年連続して大幅に減少したことから、道府県民税全体では、7.2%減（同0.4%増）と減収に転じた。また、事業税のうち、全体の約95%を占める法人分（法人事業税）が20.0%増（前年度0.8%増）となったことから事業税全体として2年連続して増収（19.0%増）となった。加えて、自動車税及び不動産取得税についても、3.9%増（同4.1%増）、2.5%増（同19.1%増）とそれぞれ前年度に引き続き増収となった。

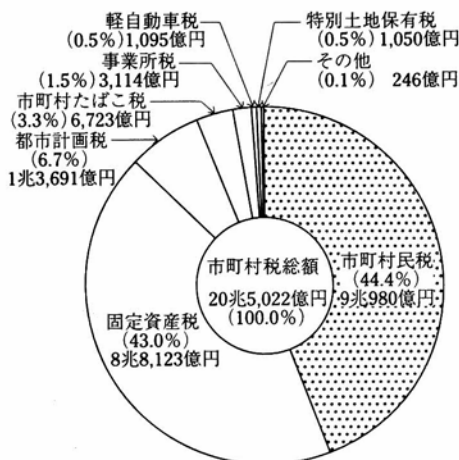
一方、特定の費用に充てるために課される税である目的税は、3.5%増（前年度3.4%増）となっている。さらに、この目的税のうち、主な税目についてみると、自動車取得税及び軽油引取税が、7.4%増（前年度5.4%増）、1.7%増（同2.4%増）とそれぞれ前年度に引き続き増収となっている。

次に、都道府県別の状況を見ると、法人関係二税の伸び率にばらつきがみられること（36.1%増～1.9%増）等から、道府県税の伸び率もばらつきがみられる（12.8%増～3.6%減）が、道府県税が減収している団体数をみると、前年度（6団体）と比べると3団体減少の3団体となっている。

（イ）市町村税の収入状況

市町村税（市町村の地方税の決算額から特別区が徴収した道府県税相当額を除き、東京都が徴収した市町村税相当額を加えた額をいう。）の収入額は20兆5,022億円で、前年度と比べると3.7%増（前年度4.4%増）となっており、2年連続して増収となった。

第30図 市町村税収入額の状況



市町村税収入額の税目別内訳は、第30図のとおりであり、市町村民税が44.4%（前年度44.6%）と最も大きな割合を占め、次いで固定資産税が43.0%（同42.6%）となっており、両者で市町村税総額の約9割（87.4%）を占めている。

各税目の収入額を前年度と比べると、普通税の伸び率は、3.7%増（前年度4.4%増）で、2年連続して増収となった。

さらに、この普通税のうち、主な税目をみると、市町村民税においては、個人分が1.9%減（前年度3.9%増）と減収に転じたが、法人分が18.3%増（同2.9%増）となったことから、市町村民税全体では、3.3%増（同3.6%増）と2年連続して増収となった。また、固定資産税についても、4.5%増（同5.6%増）と引き続き増収となった。

一方、目的税の伸び率は4.3%増（前年度4.7%増）となっている。この目的税のうち、主な税目をみると、都市計画税については5.0%増（同6.3%増）と引き続き増収となっており、事業所税については1.5%増（同1.6%減）と増収に転じた。

ウ) 法定外普通税

地方公共団体は、地方税法で規定されている税目のほかに、個別の事情に応じて新たな税目を設けることができる。この法定外普通税の収入額は226億円で、前年度（12.9%減）と比べると3.3%増と増収に転じている。

法定外普通税に係る収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税においては、石油価格調整税が1団体、核燃料税が12団体及び核燃料物質等取扱税が1団体となっており、市町村税においては、砂利採取税（山砂利

採取税を含む。)が6団体、別荘等所有税が1団体となっている。

㊦ 超過課税

地方公共団体は、地方税法で標準税率が定められている税目について、財政上特別の必要がある場合に、その税率を超える税率を定めることができる。この標準税率を超える部分である超過課税による収入額は5,801億円で、前年度と比べると20.8%増(前年度1.1%増)と前年度に引き続き増加した。

超過課税に係る収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税においては、道府県民税法人税割が46団体及び法人事業税が7団体となっており、市町村税においては、市町村民税個人均等割が35団体、同法人均等割が592団体、同法人税割が1,461団体、固定資産税が290団体、軽自動車税が33団体等となっている。

イ 地方譲与税 [第19表]

地方譲与税には、道路経費の財源として都道府県及び市町村に譲与される地方道路譲与税、同じく道路経費の財源として都道府県及び道路法第7条第3項に規定する指定市に譲与される石油ガス譲与税、同じく道路経費の財源として市町村に譲与される自動車重量譲与税、空港整備等の財源として空港関係都道府県及び市町村に譲与される航空機燃料譲与税、一般財源として開港所在市町村に譲与される特別とん譲与税並びに都道府県及び市町村に譲与される消費譲与税がある。

地方譲与税の決算額は1兆9,970億円で、前年度と比べると3.0%増(前年度1.8%増)となっており、2年連続して増加している。また、歳入総額に占める割合も、2.0%(同1.9%)と増加に転じている。

次に、地方譲与税の内訳をみると、消費譲与税が1兆4,133億円(2.8%増)、地方道路譲与税が2,720億円(4.2%増)、自動車重量譲与税が2,696億円(3.0%増)、航空機燃料譲与税が159億円(2.4%増)、石油ガス譲与税が151億円(1.1%減)及び特別とん譲与税が110億円(1.3%増)となっている。

ウ 地方交付税 [第20表, 第126表]

地方交付税は、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれの一定割合の額（所得税、法人税及び酒税の収入額のそれぞれ32%に相当する額、消費税（消費譲与税に係るものを除く。）の収入額の24%に相当する額並びにたばこ税収入見込額の25%に相当する額）で、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための地方団体共有の固有財源で、その目的とするところは、地方公共団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を損なわずに、その財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方公共団体の独立性を強化するものである。

平成8年度における地方交付税の額は、当初、国税五税の収入見込額に基づき算定された額12兆7,647億円（平成6年度における精算額1,218億円を減額した後の額）と地方交付税法附則第4条第3項に基づく加算額のうち、平成8年度に加算することとされた4,138億円と臨時特例加算4,253億円との合算額に、返還金5億円及び交付税特別会計借入金3兆6,897億円（うち1兆2,320億円は、所得税の減税対応分）を加算し、同特別会計借入金利子4,830億円を減額した16兆8,410億円とされていた。

平成8年度の補正予算においては、国税の増収に伴い増額された平成8年度分の地方交付税の額3,412億円（平成7年度精算分2,868億円、平成8年度国税五税の自然増に伴うもの544億円）については、平成8年度において普通交付税の調整額の復活に要する額481億円を交付することとしたうえで、残余の額2,931億円について平成9年度分として交付すべき地方交付税の総額に加算して交付する措置を講じることとした。

以上の結果、平成8年度地方交付税総額の決算額は16兆8,891億円で、前年度と比べると4.6%増（前年度4.0%増）となっており、3年連続して前年度決算額を上回っている。また、その内訳は、普通交付税が15兆8,782億円及び特別交付税が1兆109億円となっている。また、歳入総額に

占める割合は、平成元年度（18.0%）をピークとして、その後は総じて低下傾向にあったが、平成8年度には、16.7%（前年度15.9%）と上昇に転じた。

なお、基準財政需要額は42兆8,699億円（財源不足団体分37兆663億円、財源超過団体分5兆8,036億円）、基準財政収入額は27兆8,369億円（財源不足団体分21兆1,881億円、財源超過団体分6兆6,488億円）で、財源不足団体の財源不足額は15兆8,782億円、財源超過団体の財源超過額は8,452億円となっている。

普通交付税の交付状況を見ると、不交付団体は、都道府県においては前年度と同じく東京都1団体となっており、市町村においては前年度（152団体）より10団体減少し、142団体となっている。

地方交付税の収入状況を団体種類別にみると、道府県が8兆8,628億円で5.1%増（前年度3.5%増）、市町村が8兆263億円で4.0%増（同4.6%増）となっており、また、その地方交付税総額に占める割合は、道府県が52.5%（同52.2%）、市町村が47.5%（同47.8%）となっている。

エ 一般財源 [第21表～第23表]

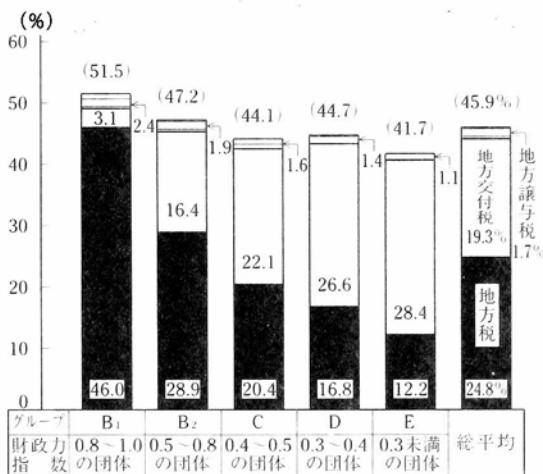
一般財源の決算額は53兆9,798億円で、前年度と比べると4.3%増（前年度3.6%増）となっており、2年連続して増加している。また、歳入総額に占める割合は、平成元年度（62.7%）をピークとして、その後低下を続けていたが、平成8年度においては、53.3%（同51.1%）と7年ぶりに増加に転じた。しかしながら、歳入総額に占める一般財源の割合は、依然低い水準である。

次に、歳入総額に占める一般財源の割合を、都道府県においては財政力指数段階グループ別、市町村においては類型別にみると、第31図のとおりである。これから、地方交付税が財源調整機能を果たしている結果、歳入総額に占める一般財源の割合は、各団体区分とも大差ないものとなっていることがうかがえる。

なお、地方交付税の決算額が地方税の決算額を上回っている団体数は2,266団体（前年度2,271団体）で、全体の約7割（69.1%）に及んでいる。

第31図 歳入総額に占める一般財源の割合の分布状況

その1 道府県



- (注) 1 () 内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。
 2 歳入総額及び地方税は、利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に相当する額を控除したものである。

3 グループ別の該当団体

B₁ 愛知県、大阪府、神奈川県

B₂ 静岡県、埼玉県、千葉県、京都府、兵庫県、福岡県、茨城県、群馬県、栃木県、広島県、宮城県、岐阜県、滋賀県、三重県

C 石川県、岡山県、長野県、福島県、新潟県、福井県、香川県、富山県、山口県、奈良県

D 北海道、山梨県、愛媛県、熊本県、佐賀県、大分県、和歌山県、山形県

E 岩手県、長崎県、鹿児島県、青森県、秋田県、徳島県、宮崎県、鳥取県、沖縄県、島根県、高知県

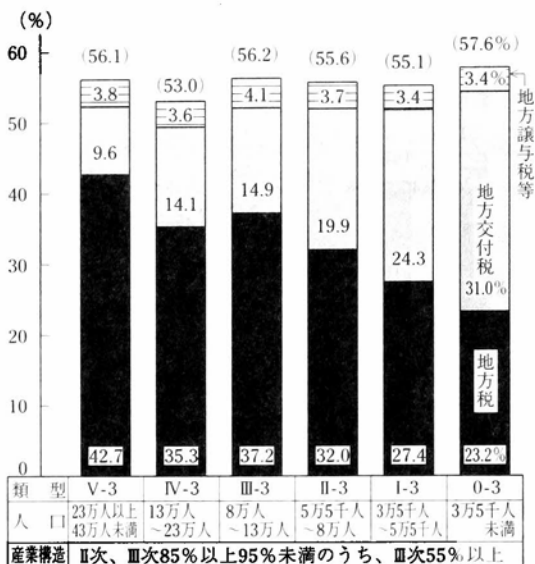
4 東京都については、B₁～Eの各グループ及び総平均から除いている。

オ 国庫支出金 [第24表]

国庫支出金は、国と地方公共団体の経費負担区分に基づき国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等である。

国庫支出金の決算額は14兆7,808億円で、前年度と比べると2.0%減(前年度9.1%増)となっている。また、歳入総額に占める割合は14.6%(同14.9%)と減少に転じた。

その2 都市

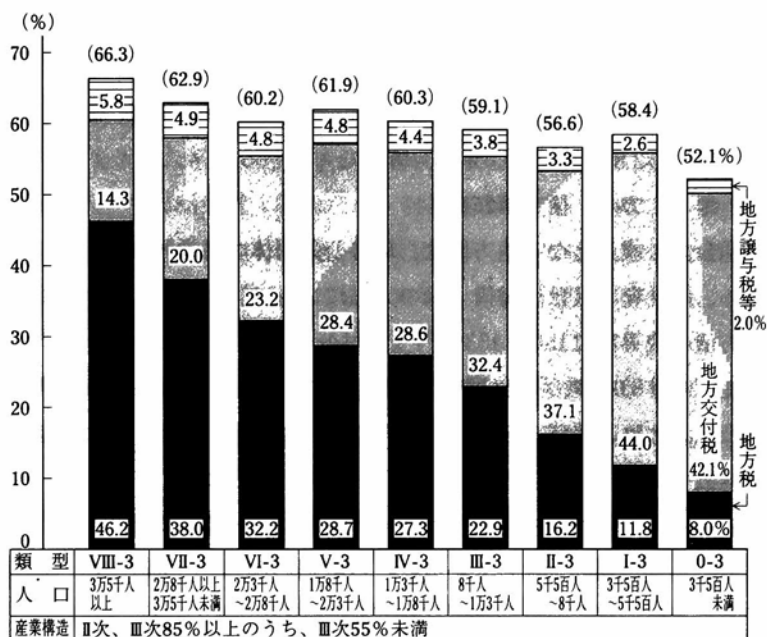


(注) () 内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。

次に、国庫支出金の内訳をみると、普通建設事業費支出金が6兆3,013億円以最も大きな割合（国庫支出金全体の42.6%）を占め、以下、義務教育費負担金が2兆9,681億円（同20.1%）、生活保護費負担金が1兆1,619億円（同7.9%）となっており、以上の支出金等で国庫支出金総額の約7割（70.6%）を占めている。さらに、団体種類別に国庫支出金の内訳をみると、都道府県においては、普通建設事業費支出金4兆5,543億円（46.4%）、義務教育費負担金2兆9,681億円（30.2%）の順となっており、また、市町村においては、普通建設事業費支出金1兆7,470億円（35.3%）、生活保護費負担金1兆7億円（20.2%）の順となっている。

また、国庫支出金の内訳の伸び率をみると、普通建設事業費支出金が4.7%減（前年度11.5%増）と減少に転じたほか、義務教育費負担金が3.7%増（同0.3%増）、生活保護費負担金が0.6%増（同8.5%増）、児童保護費負担金が5.3%増（同4.7%増）、老人保護費負担金が4.4%増（同13.5%

その3 町 村



(注) () 内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。

増)等となっている。なお、災害復旧事業費支出金は、阪神・淡路大震災関連の災害復旧事業の影響等から大幅に増加した前年度(同43.9%増)より大幅に減少した(21.1%減)。

カ 都道府県支出金 [第24表]

都道府県支出金の決算額は2兆6,246億円で、前年度と比べると1.2%増(前年度7.0%増)となっている。

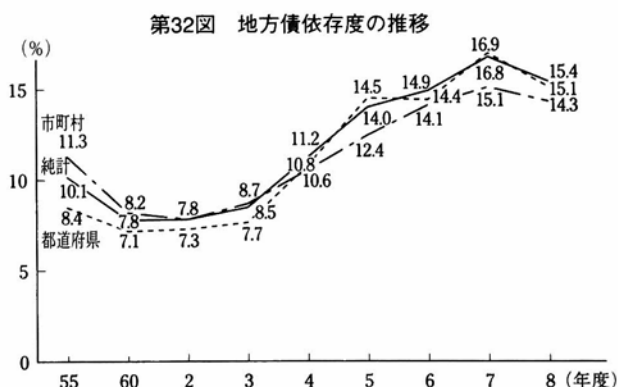
都道府県支出金の内訳をみると、国庫財源を伴うもの(国庫支出金として都道府県予算の歳入に計上され、市町村に間接的に支出されるもの及びこれに伴い都道府県が支出することを義務付けられているものをいう。)が56.0%(前年度56.8%)、都道府県の単独施策によるものが44.0%(同43.2%)となっている。

次に、都道府県支出金の内訳の伸び率をみると、国庫財源を伴うものにおいては普通建設事業費支出金が3.3%減（前年度2.5%増）、児童保護費負担金が1.4%増（同3.6%増）、災害復旧事業費支出金が24.5%減（同30.2%減）等となっており、また、単独施策によるものにおいては、普通建設事業費支出金が2.8%増（同5.6%増）等となっている。

キ 地 方 債 [第25表]

普通会計の歳入となる地方債は、地方公共団体の普通建設事業等に充てるため、証券発行又は証書借入れの方法によって調達される財源である。

地方債の決算額は15兆6,153億円（交付公債の3億円を除く。）で、前年度と比べると8.0%減（前年度18.8%増）となっており、7年ぶりに減少に転じた。これは、平成7年度においては、経済対策の影響等から増加した普通建設事業や阪神・淡路大震災関連の災害復旧事業等の財源として地方債が大量に発行されたの対して、平成8年度においてはそれらの事業が減少したこと等が要因となっている。この結果、地方債依存度（歳入総額に占める地方債の割合）は前年度（16.8%）と比べると1.4%ポイント減少の15.4%と7年ぶりに減少に転じた。なお、この推移は、第32図のとおりである。



地方債の決算額を団体種類別にみると、都道府県においては8兆828億円で10.8%減（前年度23.8%増）、市町村においては7兆6,353億円で5.2%減（同13.3%増）となっている。

次に、地方債の目的別の発行状況をみると、一般単独事業債が7兆492億円で最も大きな割合（地方債発行総額の45.1%）を占め、以下、一般公共事業債が3兆488億円（同19.5%）、特別減税の先行実施に伴い発行された減税補てん債が1兆6,533億円（同10.6%）、一般廃棄物処理事業債が5,586億円（同3.6%）、公営住宅建設事業債が4,811億円（同3.1%）の順となっている。

なお、減収補てん債については、発行額は498億円で前年度（8,593億円）と比べると94.2%減となり、地方債発行総額に占める割合も0.3%で前年度（5.1%）と比べると大幅に低下している。

ク その他の収入

㊦ 使用料、手数料 [第27表]

使用料は、地方公共団体の公の施設の利用等の対価としてその利用者等から徴収するものであり、手数料は、特定の者のために行う当該地方公共団体の事務に要する費用に充てるために徴収するものである。

使用料及び手数料の決算額は2兆4,113億円で、前年度と比べると2.7%増（前年度2.7%増）と引き続き増加しており、歳入総額に占める割合は、前年度と比べると0.1%ポイント増加の2.4%となっている。

使用料の決算額は1兆8,633億円で、前年度と比べると2.2%増（前年度2.4%増）となっている。その内訳をみると、公営住宅使用料が6,043億円（2.8%増）で最も大きな割合を占め、以下、授業料が3,783億円（0.1%減）、保育所使用料が2,043億円（0.4%減）の順となっている。

また、手数料の決算額は5,480億円で、前年度と比べると4.6%増（前年度3.5%増）となっている。その内訳をみると、戸籍手数料、自動車運転免許手数料等法律又はこれに基づく政令により収入したものと及び地方公共団体手数料令に基づき当該地方公共団体の規則により収入したものが2,385億円（0.6%増）、印鑑登録証明書の交付手数料、入学試験手数料等地

方自治法第227条第1項の規定に基づき当該地方公共団体の条例により収入したものが3,095億円（7.9%増）となっている。

(イ) 繰入金 [第28表]

繰入金は、地方公営事業会計、基金等からの受入金である。

繰入金の決算額は3兆1,883億円で、前年度と比べると11.7%減（前年度7.8%減）となっており、歳入総額に占める割合は、前年度と比べると0.5%ポイント低下の3.1%となっている。

繰入金の内訳をみると、繰入金総額の92.0%（前年度94.5%）を占める積立金の取崩し等による基金からの繰入金は2兆9,347億円で、2年連続して減少している。また、地方公営事業会計からの繰入金は2,458億円で、前年度と比べると29.9%増（前年度12.2%減）となっており、4年ぶりに増加に転じている。

(ウ) その他の収入 [第29表]

その他の収入の決算額は11兆3,750億円で、前年度と比べると1.4%減（前年度1.4%減）となっており、歳入総額に占める割合は11.2%（同11.4%）となっている。

その内訳をみると、貸付金元利収入等の諸収入が7兆2,324億円（2.6%減）、繰越金が2兆2,668億円（9.1%増）、財産収入が8,952億円（12.4%減）、分担金、負担金が8,004億円（4.0%減）、寄附金が1,801億円（2.6%増）となっている。

4 地方経費の内容

平成8年度における歳出決算額の状況を、行政の目的に従って土木建設（土木費）、教育と文化（教育費）、産業の振興（農林水産業費、商工費）、民生の安定（民生費、労働費）、保健衛生と環境保全（衛生費等）、警察と消防（警察費、消防費）に分けてみると、次のとおりである。

(1) 土木建設 [第55表～第60表]

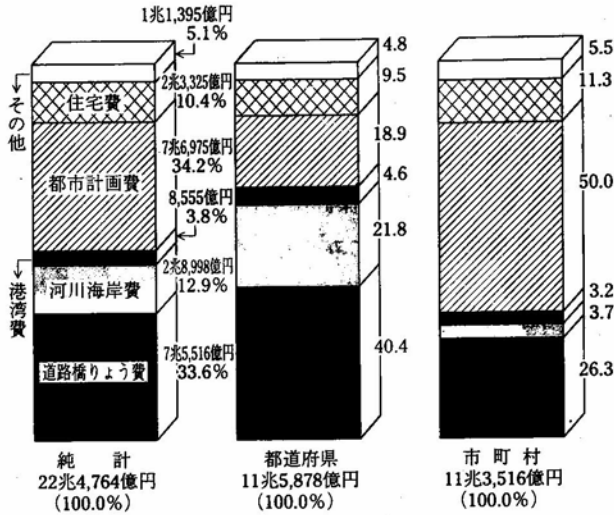
地方公共団体は、地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、都市公園等各種公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理を行っている。

これらの諸施策の推進に要する経費である土木費の決算額は22兆4,764億円で、歳出総額に占める割合は22.7%（都道府県22.0%、市町村21.9%）と最も大きな構成比となっている。また、決算額の伸び率をみると、前年度の6.2%増から2.4%減（都道府県3.8%減、市町村0.9%減）と減少に転じている。

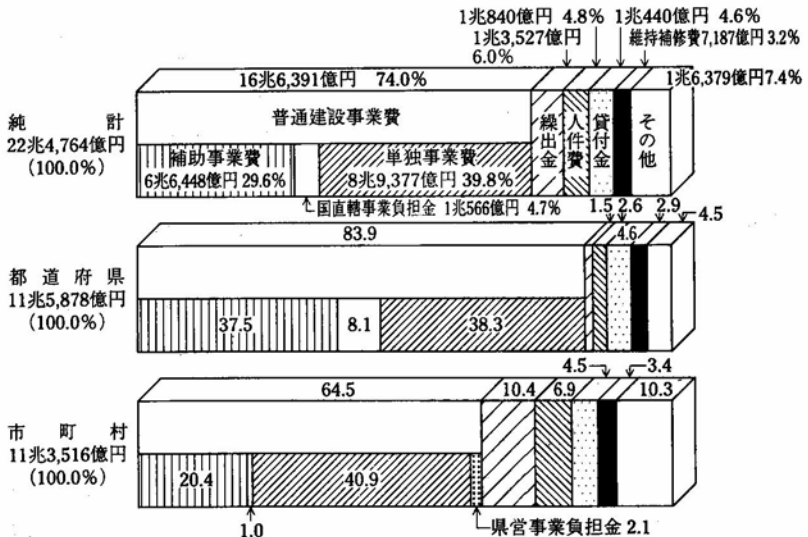
土木費の目的別内訳は、第33図のとおりであり、街路、公園の整備、区画整理等に要する経費である都市計画費が最も大きな割合（土木費総額の34.2%）を占め、以下、道路・橋りょうの新設、改良等に要する経費である道路橋りょう費（同33.6%）、河川の改修、海岸の保全等に要する経費である河川海岸費（同12.9%）、公営住宅建設等に要する経費である住宅費（同10.4%）の順となっている。また、各費目の伸び率は、河川海岸費が4.9%減（前年度6.9%増）、都市計画費が3.6%減（同6.8%増）、道路橋りょう費が0.8%減（同6.2%増）、住宅費が0.1%減（同4.2%増）となっている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては道路橋りょう費が最も大きな割合（40.4%）を占め、以下、河川海岸費（21.8%）、都市計画費（18.9%）の順となっている。一方、市町村においては都市計画

第33図 土木費の目的別内訳



第34図 土木費の性質別内訳



費が最も大きな割合（50.0%）を占め、以下、道路橋りょう費（26.3%）、住宅費（11.3%）の順となっている。

土木費の性質別内訳は、第34図のとおりであり、普通建設事業費が最も大きな割合（74.0%）を占め、以下、下水道事業会計等への繰出金（6.0%）、人件費（4.8%）、住宅関係等の貸付金（4.6%）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、普通建設事業費が、経済対策に伴う公共投資の追加等により増加した前年度と比べると2.9%減（前年度7.6%増）となったほか、繰出金が0.4%増（同6.1%増）、人件費が4.6%増（同0.9%増）、貸付金が6.3%減（同1.8%増）となっている。

さらに、土木費において大きな割合を占める普通建設事業費についてみると、以下のとおりである。

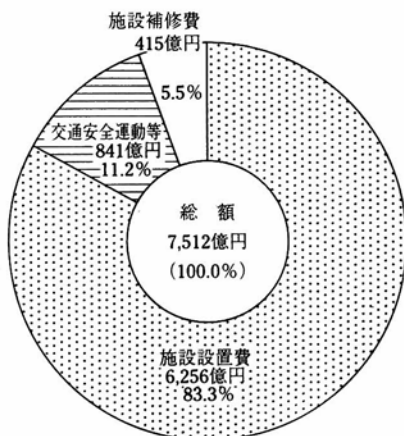
まず、土木費における普通建設事業費の内訳についてみると、単独事業費が、昭和63年度以降補助事業費を上回り、平成8年度には補助事業費の約1.3倍の規模となった結果、単独事業費が53.7%、補助事業費が39.9%、国直轄事業負担金が6.3%という構成比となった。また、この構成比を団体種類別にみると、都道府県においては単独事業費（45.6%）と補助事業費（44.7%）が、ほぼ同程度の規模であるのに対し、市町村においては単独事業費（63.4%）が補助事業費（31.7%）を大きく上回っている。

なお、各費目の伸び率をみると、単独事業費が0.8%増（前年度1.4%増）、補助事業費が5.3%減（同11.6%増）、国直轄事業負担金が16.4%減（同39.9%増）となっている。

次に、土木費における普通建設事業費の目的別内訳を10年前（昭和61年度）の決算額と比べると、都市計画費が2.17倍、道路橋りょう費が1.92倍、住宅費が1.91倍、港湾費が1.83倍、河川海岸費が1.64倍となっており、総額では1.93倍の伸びとなっている。このうち、土木費の中で構成比が大きなものとなっている都市計画費の主な内訳についてみると、区画整理費等（2.62倍）、街路費（2.27倍）が総額の伸びを上回っている。

なお、地方公共団体は、交通事故等の防止を図るため、交通安全施設の設置及び補修、交通安全運動の推進等の道路交通安全対策を実施してい

第35図 道路交通安全対策経費の状況



る。道路交通安全対策費として支出された経費（土木費以外の費目に係るものを含み、人件費を除く。）は7,512億円で、前年度と比べると2.2%減（前年度3.4%増）となっている。道路交通安全対策経費の内訳は、第35図のとおりであり、交通安全施設の設置費の構成比が最も大きく、以下、交通安全運動等、施設補修費の順となっている。

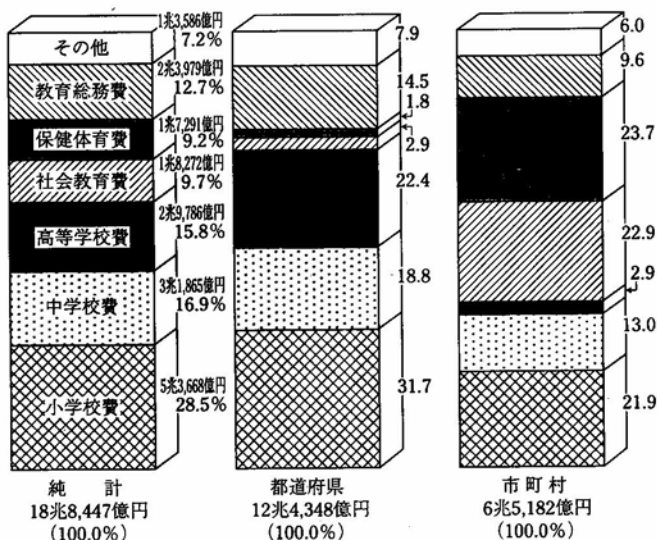
(2) 教育と文化 [第64表～第69表]

地方公共団体は、教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育等の教育行政を行っており、これは地方公共団体の基本的な行政分野の一つとなっている。

教育行政を推進するために要する経費である教育費の決算額は18兆8,447億円で、歳出総額に占める割合は19.0%（都道府県23.6%、市町村12.6%）と土木費に次ぐ構成比となっている。また、決算額の伸び率をみると、前年度の0.9%増から0.5%増（都道府県1.9%増、市町村1.9%減）となっている。

教育費の目的別内訳は、第36図のとおりであり、就学期間が長く児童の人数が多いことから小学校費が最も大きな割合（28.5%）を占め、以下、中学校費（16.9%）、高等学校費（15.8%）、教職員の退職金や私立学校の振興等に要する経費である教育総務費（12.7%）の順となっている。また、各費目の伸び率は、高等学校費が2.7%増（前年度1.9%増）、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設等に要する経費である社会教育費が0.6%増（同2.5%減）、教育総務費が0.5%増（同0.2%増）となる一方、体育施設の建設・運営や体育振興及び義務教育諸学校等の給食等に要する経

第36図 教育費の目的別内訳

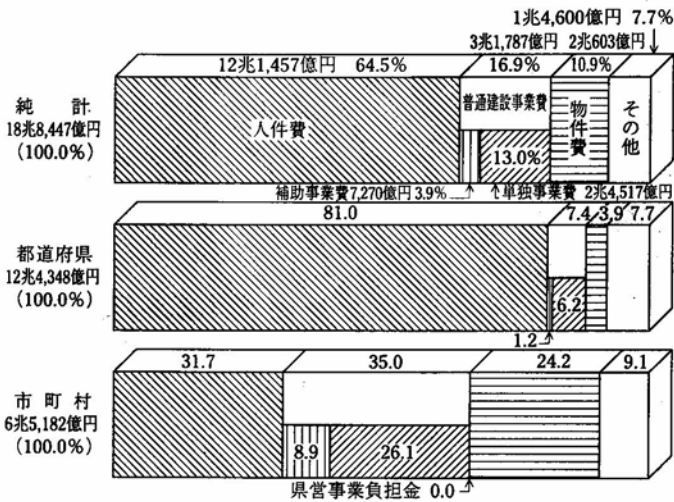


費である保健体育費が2.1%減（同4.2%増）、小学校費が0.2%減（同2.1%増）、中学校費が0.1%減（同0.5%減）となっている。なお、これらの各費目を10年前（昭和61年度）の決算額と比べると、社会教育費（2.01倍）、保健体育費（1.67倍）が教育費総額の伸び（1.39倍）を上回る一方、高等学校費（1.37倍）、教育総務費（1.31倍）、小学校費（1.30倍）、中学校費（1.17倍）等は教育費総額の伸びを下回っている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては、小学校費の構成比が最も大きな割合（31.7%）を占め、以下、高等学校費（22.4%）、中学校費（18.8%）の順となっている。一方、市町村においては、保健体育費が最も大きな割合（23.7%）を占め、以下、社会教育費（22.9%）、小学校費（21.9%）の順となっている。

教育費の性質別内訳は、第37図のとおりであり、人件費が最も大きな割合（64.5%）を占め、次いで普通建設事業費（16.9%）が大きな割合を占めている。また、各費目の伸び率をみると、人件費が2.1%増（前年度1.9%増）、普通建設事業費が7.0%減（同3.7%減）となっている。

第37図 教育費の性質別内訳



性質別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては、都道府県立学校教職員の人件費のほか、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していることから、人件費が最も大きな割合（81.0%）を占めている。一方、市町村においては、義務教育施設整備等の経費である普通建設事業費が最も大きな割合（35.0%）を占めている。

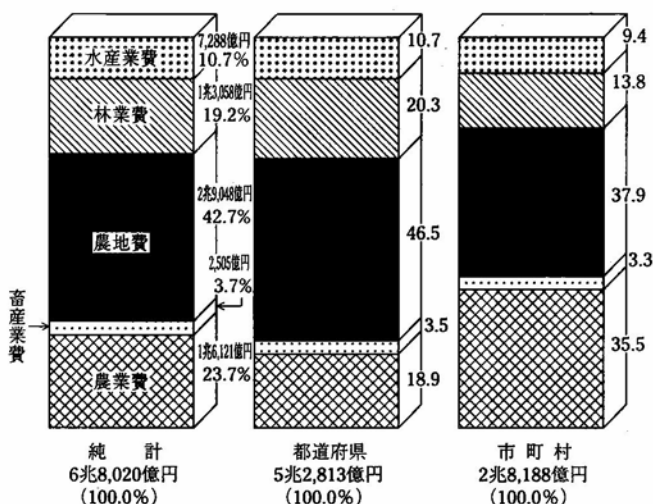
(3) 産業の振興

ア 農林水産行政 [第48表～第53表]

地方公共団体は、農林漁業の振興と食糧の安定的供給を図るため、生産基盤の整備、構造改善、消費流通対策、農林漁業に係る技術の開発・普及等の施策を実施している。

これらの諸施策の推進に要する経費である農林水産業費の決算額は6兆8,020億円で、歳出総額に占める割合は6.9%（都道府県10.0%、市町村5.4%）となっている。また、決算額の伸び率をみると、前年度の5.8%増から0.3%増（都道府県0.4%増、市町村3.0%増）となっている。

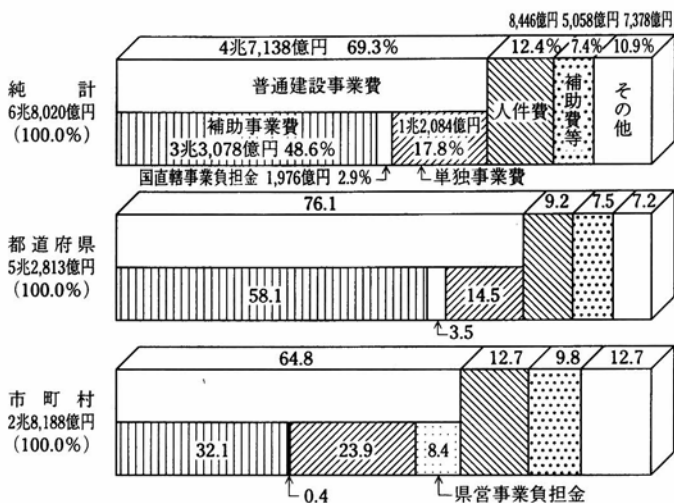
第38図 農林水産業費の目的別内訳



農林水産業費の目的別内訳は、第38図のとおりであり、農業基盤整備等に要する経費である農地費が最も大きな割合（42.7%）を占め、以下、農業改良普及事業、農業構造改善事業等に要する経費である農業費（23.7%）、林業費（19.2%）、水産業費（10.7%）の順となっている。また、その内訳の各費目の伸び率をみると、農業費が9.3%増（前年度1.9%増）、畜産業費が0.3%増（同2.3%増）となる一方、農地費が0.3%減（同10.3%増）、林業費が3.1%減（同2.9%増）、水産業費が8.0%減（同3.8%増）となっている。なお、これらの各費目を10年前（昭和61年度）の決算額と比べると、農地費（1.74倍）、林業費（1.68倍）、農業費（1.64倍）が農林水産業費総額の伸び（1.64倍）を上回る一方、水産業費（1.40倍）、畜産業費（1.23倍）が農林水産業費総額の伸びを下回っている。

農林水産業費の性質別内訳は、第39図のとおりであり、普通建設事業費が最も大きな割合（69.3%）を占め、以下、人件費（12.4%）、補助費等（7.4%）の順となっている。また、性質別内訳の各費目の伸び率をみると、普通建設事業費が2.5%減（前年度8.0%増）、人件費が3.2%増（同0.5%減）、補助費等が22.6%増（同0.3%減）となっている。

第39図 農林水産業費の性質別内訳



さらに、農林水産業費において最も大きな割合を占める普通建設事業費の内訳について、目的別にその構成比をみると、農地費が最も大きな割合(52.9%)を占め、以下、林業費(21.5%)、農業費(12.0%)、水産業費(11.5%)の順となっている。

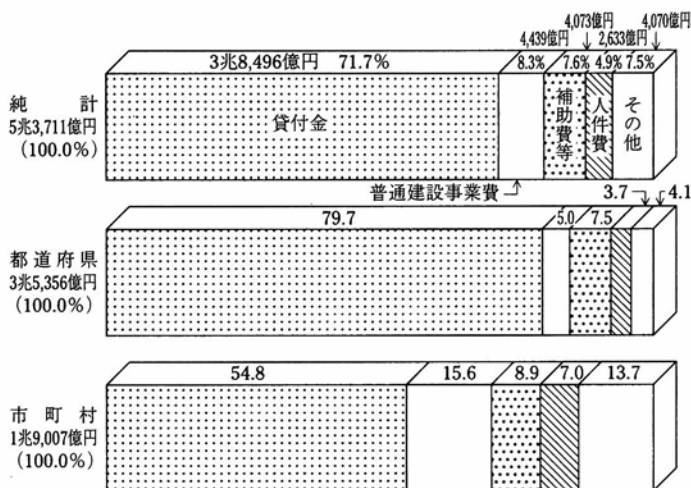
イ 商 工 行 政 [第54表]

地方公共団体は、地域における商工業の振興とその経営の近代化等を図るため、中小企業の指導育成、企業誘致、消費流通対策等各種の施策を実施している。

これらの諸施策の推進に要する経費である商工費の決算額は5兆3,711億円で、歳出総額に占める割合は5.4%(都道府県6.7%、市町村3.7%)となっている。また、決算額の伸び率をみると、昨年度の6.3%増から5.1%減(都道府県6.0%減、市町村2.9%減)と減少に転じた。さらに、これを10年前(昭和61年度)の決算額と比べると、構成比が1.3%ポイント上昇(都道府県1.6%ポイント上昇、市町村1.0%ポイント低下)している。

商工費の性質別内訳は、第40図のとおりであり、貸付金が最も大きな割

第40図 商工費の性質別内訳



合(71.7%)を占め、以下、普通建設事業費(8.3%)、補助費等(7.6%)の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、貸付金が3.1%減(前年度6.5%増)、普通建設事業費が28.1%減(同5.7%増)、補助費等が3.5%増(同4.3%増)となっている。

性質別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては貸付金が大部分(79.7%)を占めている。また、市町村においては貸付金が最も大きな割合(54.8%)を占め、次いで普通建設事業費(15.6%)が比較的大きな割合を占めている。

(4) 民生の安定

ア 社会福祉行政

ア) 社会福祉行政 [第34表～第40表]

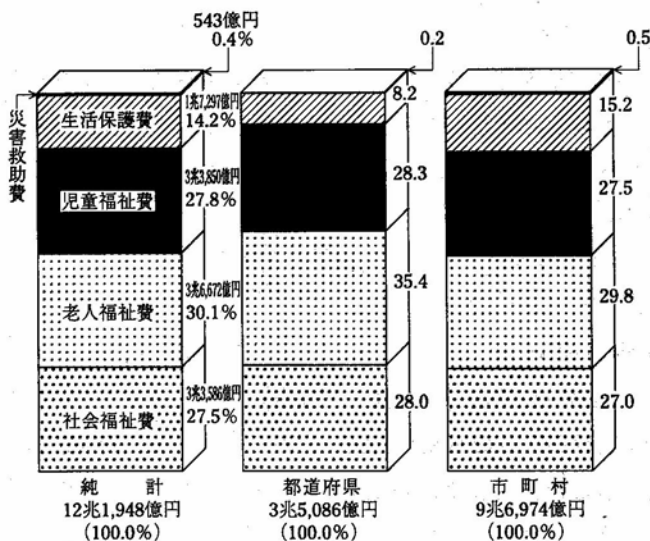
地方公共団体は、社会福祉の充実を図るため、児童、老人、心身障害者等のための各種福祉施設の整備及び運営、生活保護の実施等の施策を行っている。

これらの諸施策の推進に要する経費である民生費の決算額は12兆1,948億円で、歳出総額に占める割合は12.3%（都道府県6.6%、市町村18.7%）と土木費、教育費に次ぐ構成比となっている。また、決算額の伸び率をみると、前年度8.2%増から1.8%増（都道府県0.3%増、市町村2.1%増）となっている。

なお、団体種類別に決算額をみると、市町村の民生費は、都道府県の約2.8倍となっているが、これは、老人ホーム、保育所等社会福祉施設の設置・運営が主として市町村によって行われていること及び都市区域における生活保護事務が市により行われていること等によるものである。

民生費の目的別内訳は、第41図のとおりであり、老人福祉費が最も大きな割合（30.1%）を占め、以下、児童福祉費（27.8%）、心身障害者、精神薄弱者等の福祉対策や他の福祉費等に分類できない総合的な福祉対策に要する経費である社会福祉費（27.5%）、生活保護費（14.2%）、非常災害による災害に対して行われる応急救助、緊急措置に要する経費や災害見舞金等である災害救助費（0.4%）の順となっている。また、各費目の伸び

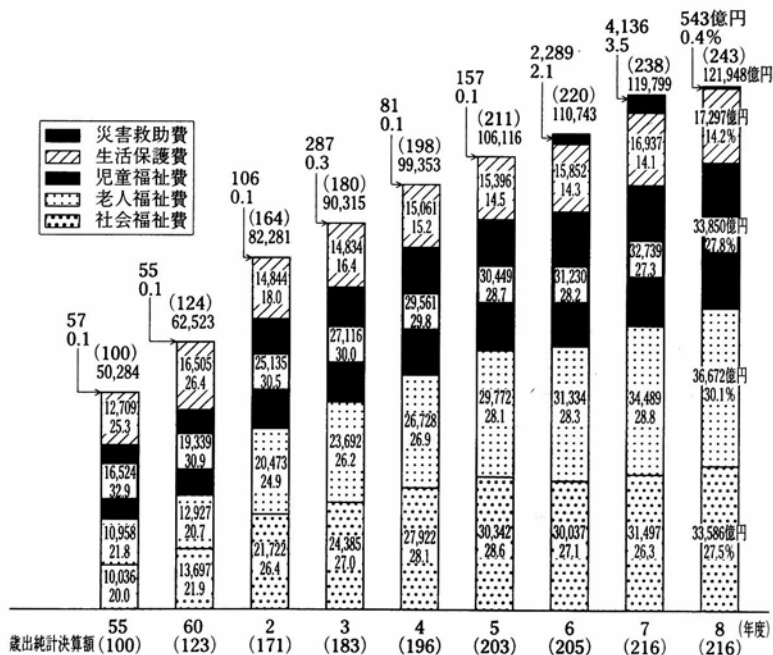
第41図 民生費の目的別内訳



率をみると、社会福祉費が6.6%増（前年度4.9%増）、老人福祉費が6.3%増（同10.1%増）、児童福祉費が3.4%増（同4.8%増）、生活保護費が2.1%増（同6.8%増）となる一方、平成7年度において阪神・淡路大震災に関連して災害援護資金貸付金が増加したこと等から最も大きく伸びた災害救助費は86.9%減（同80.7%増）となっている。

民生費の目的別歳出額の推移は第42図のとおりであり、これらの各項目を10年前（昭和61年度）の決算額と比べると、新ゴールドプランの実施等を背景に、老人福祉費が2.49倍、社会福祉費が2.25倍と高い伸びを示しており、民生費総額の伸び（1.86倍）が歳出純計決算額の伸び（1.69倍）を上回る要因となっている。なお、これらの経費については、今後急速な高齢化の進展が予想されることから、更に増加が見込まれる。

第42図 民生費の目的別歳出の推移



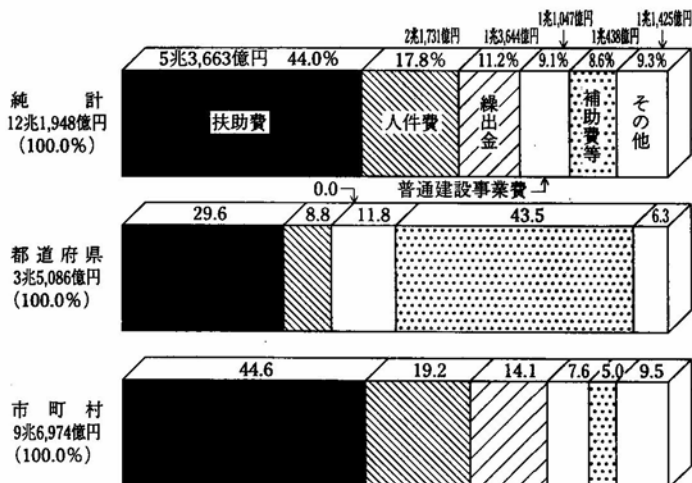
(注) () 内の数値は、昭和55年度を100として算出した指数である。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては、老人福祉費の構成比（35.4％）が最も大きく、以下、児童福祉費（28.3％）、社会福祉費（28.0％）、生活保護費（8.2％）の順となっている。一方、市町村においても、老人福祉費の構成比（29.8％）が最も大きく、以下、児童福祉費（27.5％）、社会福祉費（27.0％）、生活保護費（15.2％）の順となっている。

民生費の性質別内訳は、第43図のとおりであり、生活保護に要する経費、保育所の保育児童に係る措置費、児童手当の支給に要する経費等である扶助費が最も大きな割合（44.0％）を占め、以下、人件費（17.8％）、老人保健医療事業会計、国民健康保険事業会計（事業勘定）等に対する繰出金（11.2％）、普通建設事業費（9.1％）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、繰出金が9.6％増（前年度8.7％増）、扶助費が5.0％増（同5.9％増）、人件費が2.4％増（同2.6％増）となる一方、普通建設事業費は6.0％減（同17.5％増）となっている。

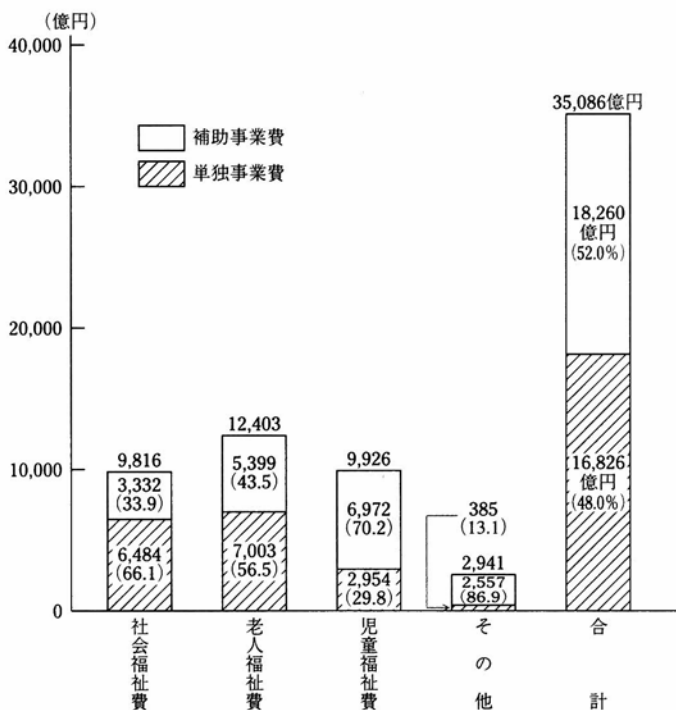
地方公共団体は、新ゴールドプランの実施に加え、地域の実情に応じた様々な地域福祉施策を展開するため積極的な役割を果たしているところで

第43図 民生費の性質別内訳



第44図 民生費の目的別（補助・単独）の状況

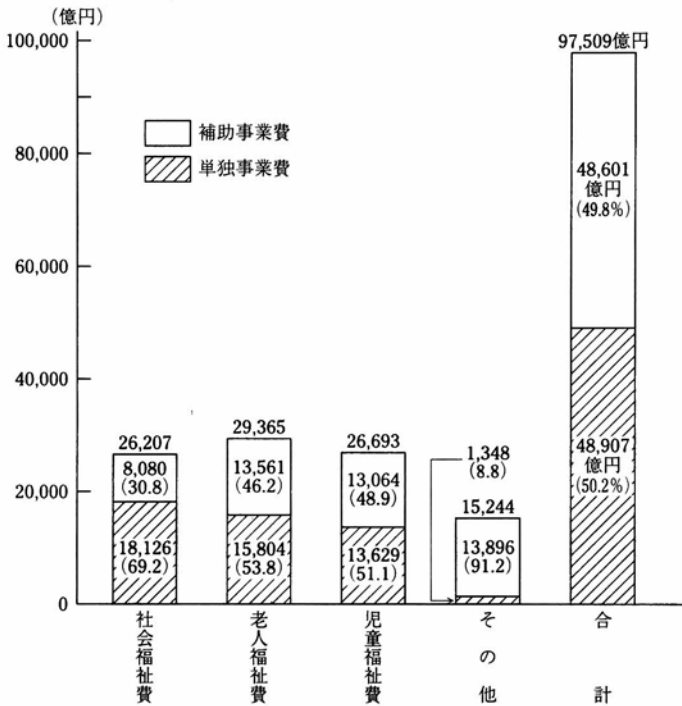
その1 都道府県



あるが、今後少子・高齢化が急速に進行する中で、一層、保健・福祉・医療施策を一元的・計画的に実施するとともに、地域に密着し住民に即した各種サービスの充実を図っていくことが求められている。そのような中、地域の特性に応じて実施される単独施策は、大きな役割を果たしており、今後においてもその重要性は増していくものと思われる。

そこで、民生費のうち地方公共団体の単独施策分の現状をみると第44図のとおりであり、都道府県においては1兆6,826億円（都道府県の民生費総額の48.0%）、市町村においては4兆8,907億円（市町村の民生費総額の50.2%）となっている。また、これを目的別の構成比でみると、都道府県においては、社会福祉費が66.1%、老人福祉費が56.5%、児童福祉費が29.8%となる一方、市町村においては、社会福祉費が69.2%、老人福祉費

その2 市町村

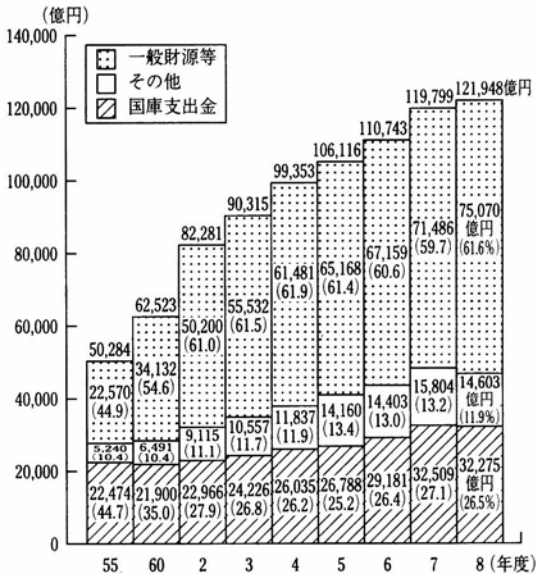


(注) 決算額は、いずれも大都市、中核市、都市、町村、特別区及び一部事務組合の単純合計額である。
が53.8%、児童福祉費が51.1%となっている。

一方、民生費の財源構成比の推移をみると、第45図のとおりである。昭和55年度においては、一般財源等と国庫支出金はほぼ同じ割合であったのに対し、近年においては、単独施策の充実・民生費に係る国庫補助負担率の引下げ等に伴って、一般財源等が国庫支出金の2倍を超える割合になるとともに、民生費の増加分の多くを一般財源等の充当で対応していることがうかがえる。今後においても、単独施策の重要性の高まりとあいまって、一般財源等の地方の負担が引き続き増加していくものと思われる。

なお、老人保健医療事業会計の歳出決算額は9兆3,328億円で8.9%増、国民健康保険事業会計の歳出決算額は、事業勘定分7兆4,779億円で4.6%増、直診勘定分852億円で2.7%増となっている。

第45図 民生費の財源構成比の推移



(イ) 地域福祉基金の現状

急速に進展する我が国の人口の高齢化に対処するため、国において平成元年12月に「高齢者保健福祉推進十か年戦略（ゴールドプラン）」が策定されたことに呼応して、地方公共団体においても、在宅福祉の向上、健康づくり等の課題につき、民間活動の活発化を図りつつ、地域の特性に応じた高齢者保健福祉施策等を積極的に推進することを目的に、地域福祉基金が積み立てられている。各地方公共団体においては、この基金の運用益を利用して、各種の福祉事業を実施しており、平成8年度末の団体種類別の積立金状況は、第19表のとおりである。

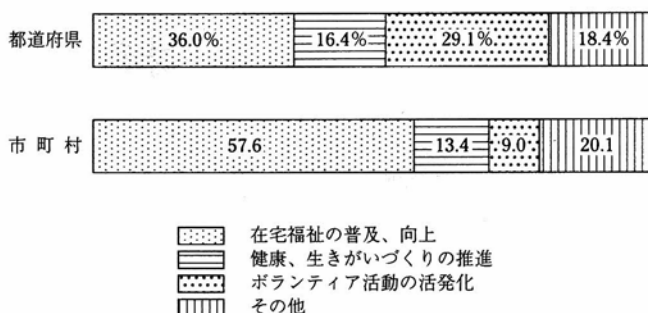
また、地域福祉基金を設置している地方公共団体で、その運用益を活用したソフト事業に対する運用益充当額は、都道府県においては62億円、市町村においては124億円である。都道府県と市町村のソフト事業別運用益充当額の様子は、第46図のとおりであり、都道府県及び市町村ともに在宅福祉の普及、向上に係る事業が大きな割合を占めている。

第19表 団体種類別地域福祉基金の残高の状況

区 分	団 体 数	平成8年度末残高	増 減 率
都 道 府 県	47	2,780 ^{億円}	△ 4.1%
市 町 村	3,240	8,322	1.0
合 計	3,287	11,102	△ 0.3

(注) 団体によっては、当該団体で積み立てず、または、積み立てた上でさらに社会福祉協議会等外部の団体に出えん等を行い、その外部団体が基金を積み立てている例があり、それを含む。

第46図 地域福祉基金の事業別運用益充当額の状況



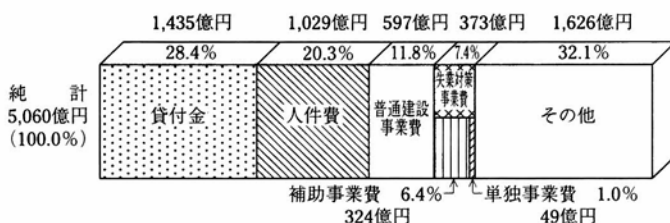
イ 労働行政 [第46表～第47表]

地方公共団体は、労働者の福祉向上を図るため、職業能力開発の充実、労働者金融対策、失業対策等の施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である労働費の決算額は5,060億円で、歳出総額に占める割合は0.5%（都道府県0.6%、市町村0.4%）となっている。また、決算額の伸び率をみると、前年度の0.7%増から6.5%減（都道府県7.8%減、市町村3.1%減）と減少に転じた。

労働費の目的別内訳をみると、失業対策費は労働費総額の10.5%であり、労働者金融対策、労働者福祉対策、職業訓練等に要する経費であるその他の経費が残りの89.5%を占めている。また、各費目の伸び率をみると、失業対策費が12.8%減（前年度1.4%増）、その他の経費が5.7%減（同0.7%増）となっている。なお、労働費に占める失業対策費の割合は、平

第47図 労働費の性質別内訳



成7年度においては失業対策事業の終息に伴う失業者就労事業引退者自立支援加算金を支給したこと等から増加したものの、事業吸収人員の減少等から減少となっており、また、これを10年前（昭和61年度）の決算額と比べると0.37倍となっている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては労政費が最も大きな割合（45.1%）を占め、以下、職業訓練費（43.7%）、失業対策費（8.0%）の順となっている。一方、市町村においては失業対策費の構成比が14.9%となっている。

労働費の性質別内訳は、第47図のとおりであり、貸付金が最も大きな割合（28.4%）を占め、以下、人件費（20.3%）、普通建設事業費（11.8%）、失業対策事業費（7.4%）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、普通建設事業費が33.7%減（前年度0.6%減）、失業対策事業費が27.0%減（同1.1%増）、貸付金が0.7%減（同2.6%増）、人件費が0.4%減（同0.5%増）となっている。

(5) 保健衛生と環境保全

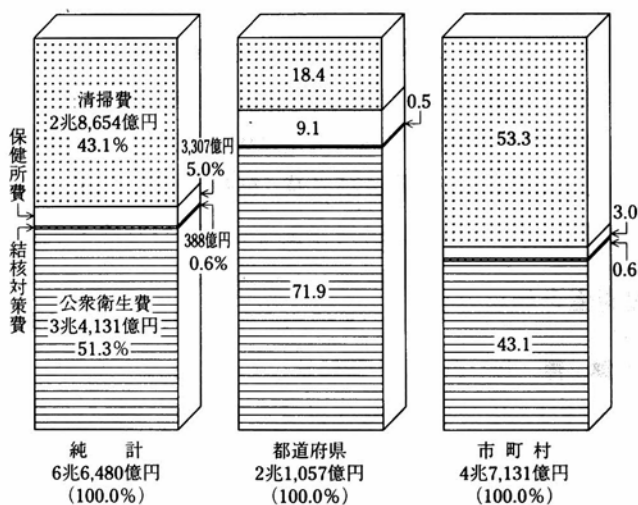
ア 保健衛生 [第41表～第45表]

地方公共団体は、住民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るため、各種医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、し尿・ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、住民の日常生活に密着した諸施策を実施している。

これらの諸施策の推進に要する経費である衛生費の決算額は6兆6,480億円で、歳出総額に占める割合は6.7%（都道府県4.0%、市町村9.1%）となっている。また、決算額の伸び率は、前年度の1.9%増から2.7%増（都道府県4.9%増、市町村1.7%増）となっている。

衛生費の目的別内訳は、第48図のとおりであり、保健衛生、精神衛生及び母子衛生等に要する経費である公衆衛生費が最も大きな割合（51.3%）を占め、一般廃棄物、ごみ、し尿などの収集処理等に要する経費である清掃費（43.1%）と併せて全体の9割以上を占めている。また、各費目の伸び率をみると、保健所費が6.6%増（同4.0%減）、清掃費が4.1%増（同0.8%増）、公衆衛生費が1.5%増（同3.9%増）となる一方、結核対策費が20.4%減（同20.0%減）となっている。なお、これらの各費目を10年前（昭和61年度）の決算額と比べると、清掃費（2.04倍）が衛生費総額の伸び（1.89倍）を上回る一方、公衆衛生費（1.89倍）及び保健所費（1.50倍）は衛生費総額の伸びを下回り、さらに、結核対策費（0.52倍）は昭和61年度の決算額を下回っている。

第48図 衛生費の目的別内訳



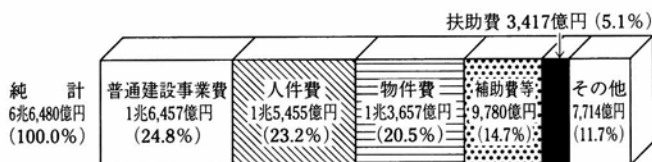
衛生費の性質別内訳は、第49図のとおりであり、ごみ処理施設建設等に要する経費である普通建設事業費（24.8%）、清掃関係職員、公衆衛生関係職員の職員給等である人件費（23.2%）、物件費（20.5%）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、普通建設事業費が5.9%増（前年度0.6%増）、物件費が5.0%増（同6.3%増）、人件費が1.7%増（同1.6%増）となっている。

イ 環境保全

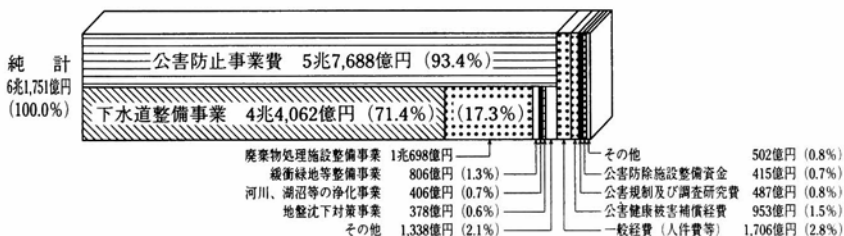
地方公共団体は、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下、悪臭等の公害問題に対処するとともに、下水道の整備・廃棄物処理等により地域の環境保全のための施策を推進している。

環境保全対策のために支出された経費（環境基本法第2条第3項に規定する公害の防止対策に係る経費で、地方公営企業会計に係るものを含む。）の総額は6兆1,751億円（都道府県1兆4,139億円、市町村4兆7,611億円）となっており、前年度と比べると0.9%増（前年度2.9%増）となっている

第49図 衛生費の性質別内訳



第50図 環境保全対策経費の状況



(都道府県2.2%減、市町村1.9%増)。

なお、環境保全対策のために支出された経費の内容は、第50図のとおりである。

(6) 警察と消防

ア 警察行政 [第62表～第63表]

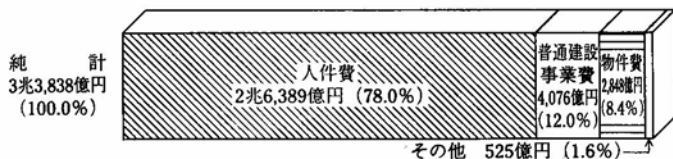
犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社会の安全と秩序を維持し、国民の生命、身体及び財産を保護することなどが警察行政の内容である。

この警察行政を推進するために要する警察費の決算額は3兆3,838億円で、歳出総額の3.4% (都道府県歳出総額の6.4%) を占めている。また、決算額の伸び率は、3.1%増 (前年度3.0%増) となっている。

警察費の性質別内訳は、第51図のとおりであり、警察官の職員給等である人件費が最も大きな割合 (78.0%) を占め、以下、警察施設、交通信号機の設置等に要する経費である普通建設事業費 (12.0%)、物件費 (8.4%) の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、普通建設事業費が3.8%増 (前年度0.4%増)、人件費が3.2%増 (同3.8%増)、物件費が1.9%増 (同0.5%増) となっている。さらに、これらの各費目を10年前 (昭和61年度) の決算額と比べると、普通建設事業費 (2.31倍)、物件費 (1.83倍)、補助費等 (1.71倍) が警察費総額の伸び (1.61倍) を上回っている。

なお、国家公務員である警視正以上の階級にある地方警務官を除く都道府県警察職員総数は、平成9年4月1日現在、25万8,168人 (前年同期25万5,295人) となっており、その内訳は、警察官22万8,806人 (同22万5,743人)、警察事務職員2万9,362人 (同2万9,552人) となっている。

第51図 警察費の性質別内訳



イ 消防行政 [第61表]

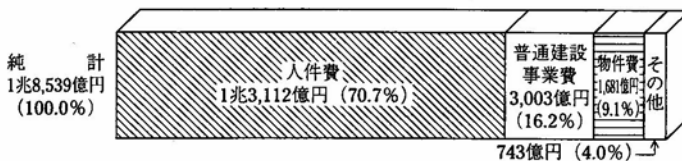
火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及び財産を保護し、これらの災害の防除と被害を軽減することなどが消防行政の内容である。

この消防行政の推進に要する消防費の決算額は1兆8,539億円で、歳出総額の1.9%（都道府県0.4%、市町村3.3%）を占めている。また、決算額の伸び率をみると、前年度の6.6%増から1.5%増（都道府県1.3%減、市町村2.1%増）となっている。

消防費の性質別内訳は、第52図のとおりであり、消防関係職員の職員給等である人件費が最も大きな割合（70.7%）を占め、以下、消防施設の整備、消防自動車の購入等に要する経費である普通建設事業費（16.2%）、物件費（9.1%）の順となっている。また、その内訳の各費目の伸び率をみると、人件費が3.6%増（前年度3.7%増）、物件費が1.5%増（同14.8%増）となる一方、普通建設事業費が6.1%減（同15.2%増）となっている。さらに、これらの各費目を10年前（昭和61年度）の決算額と比べると、普通建設事業費（2.13倍）及び物件費（1.99倍）が消防費総額の伸び率（1.78倍）を上回る一方、人件費（1.71倍）等が消防費総額の伸び率を下回っている。

なお、消防関係職員数は、平成9年4月1日現在、15万1,210人（前年同期14万9,632人）となっている。

第52図 消防費の性質別内訳



5 地方経費の構造

地方公共団体の経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別されるが、これらの状況をみると、次のとおりである。

(1) 義務的経費 [第70表]

義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費からなっている。

義務的経費の決算額は41兆6,446億円で、前年度と比べると4.2%増となっており、前年度の伸び率（3.6%増）を0.6%ポイント上回っている。また、歳出総額に占める割合は、ピークであった昭和60年度（48.8%）以降総じて低下する傾向であったが、平成8年度には、義務的経費の伸び率が歳出総額の伸び率（0.1%増）を上回ったことから、1.7%ポイント上昇の42.1%となった。

義務的経費の内訳をみると、人件費が26兆4,208億円で義務的経費に占める割合は63.4%（前年度64.6%）、公債費が9兆4,417億円で22.7%（同21.6%）、扶助費が5兆7,821億円で13.9%（同13.8%）となっており、近年は公債費及び扶助費の構成比が上昇する一方、人件費の構成比は低下している。

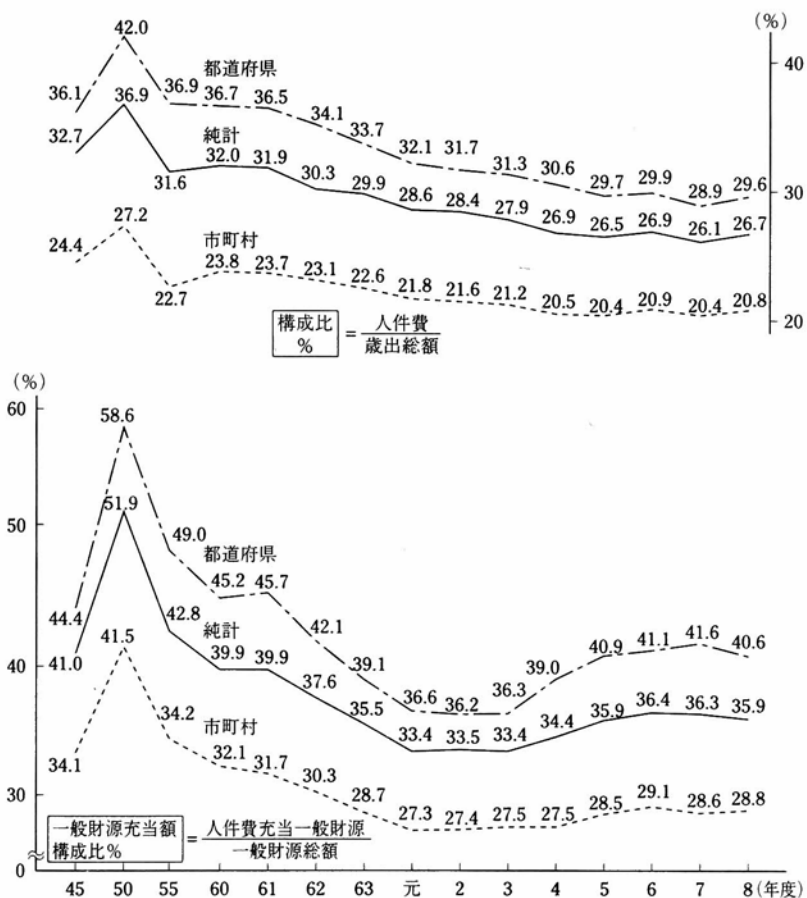
ア 人 件 費 [第72表～第74表]

人件費は、職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、委員等報酬、議員報酬手当等からなっている。

この人件費の決算額は26兆4,208億円で、前年度と比べると2.3%増となり、前年度の伸び率（2.2%増）を0.1%ポイント上回っているが、その伸び率は、平成5年度、平成7年度に次いで低い水準となっている。

人件費が歳出総額に占める割合及び人件費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合の推移は、第53図のとおりである。人件費の歳出総額に占める割合は26.7%で、前年度（26.1%）を0.6%ポイント上回ってい

第53図 人件費の推移



るが、昭和40年度以降において最も高かった昭和50年度（36.9%）と比べると、10.2%ポイント下回っている。これを団体種類別にみると、都道府県における構成比は29.6%であり、都道府県が市町村立義務教育諸学校教職員の給与を負担していること等から、市町村における構成比である20.8%を8.8%ポイント上回っている。

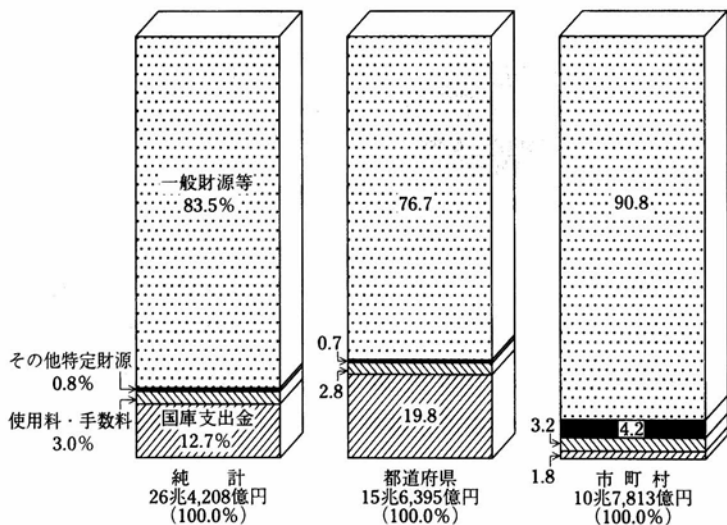
人件費の内訳をみると、人件費の7割を超える割合（75.2%）を占める職員給は、前年度と比べると2.2%増となっており、前年度の伸び率

(1.9%増)を0.3%ポイント上回っている。また、地方公務員共済組合等負担金は、前年度と比べると3.8%増となったが、前年度の伸び率(5.8%増)を2.0%ポイント下回った。さらに、退職金は3.2%増となり(前年度2.2%減)、増加に転じている。

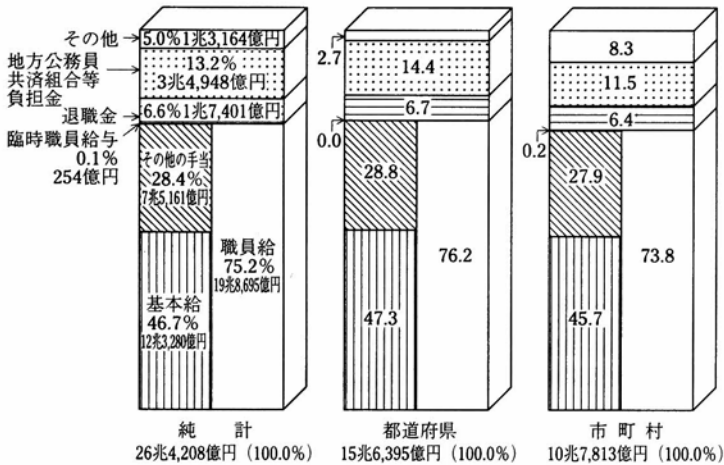
さらに、人件費に充当された財源の内訳をみると、第54図のとおり、一般財源等が最も大きな割合(83.5%)を占めており、以下、国庫支出金(12.7%)、使用料・手数料(3.0%)の順となっている。これを団体種類別にみると、一般財源等の構成比は、市町村(90.8%)が都道府県(76.7%)を上回っているのに対し、国庫支出金の構成比は、都道府県(19.8%)が市町村(1.8%)を大幅に上回っている。これは、都道府県が負担している市町村立義務教育諸学校教職員の人件費について、国庫負担制度(義務教育職員給与費負担金)が設けられていることによるものである。

最後に、人件費の項目別内訳の構成比をみると、第55図のとおりである。この内訳の割合をみると、職員給が最も大きな割合(75.2%)を占め

第54図 人件費の財源内訳



第55図 人件費の項目別内訳



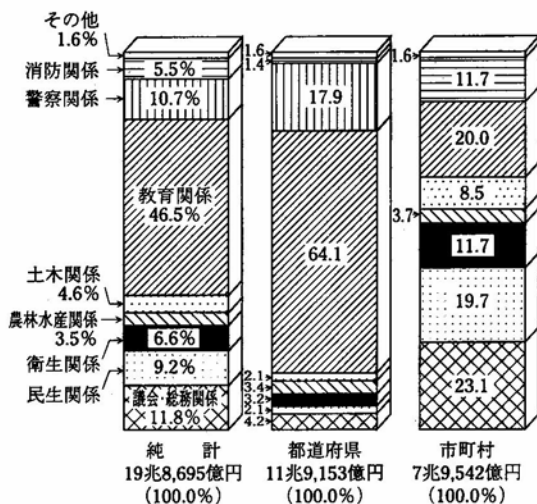
ており、以下、地方公務員共済組合等負担金（13.2%）、退職金（6.6%）の順となっている。さらに、これらの経費を10年前（昭和61年度）の決算額と比べると、平成8年度の職員給（1.41倍）が人件費総額とほぼ同じ伸びとなっているほか、地方公務員共済組合等負担金（1.55倍）が人件費の総額の伸びを上回る一方、退職金（1.23倍）は人件費の総額の伸びを下回っている。

ア 職員給 [第72表～第73表]

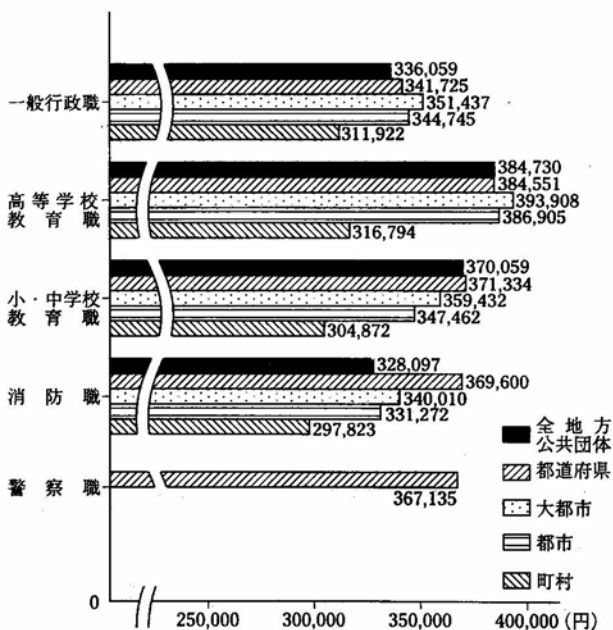
職員給の決算額は19兆8,695億円で、前年度と比べると2.2%増（前年度1.9%増）となっている。職員給の主な内訳をみると、職員給総額の6割を超える割合（62.0%）を占める基本給が2.2%増（前年度1.7%増）、同総額の約4割（37.8%）を占めるその他の手当が2.1%増（同2.2%増）となっている。

職員給の部門別構成比は、第56図のとおりであり、教育関係が最も大きな割合（46.5%）を占め、以下、議会・総務関係（11.8%）、警察関係（10.7%）、民生関係（9.2%）、衛生関係（6.6%）の順となっている。また、これを団体種類別にみると、都道府県においては、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していることから、教育関係が最も大きな割

第56図 職員給の部門別構成比の状況



第57図 地方公務員1人当たり平均給料月額
(普通会計、団体種類別、職種別)



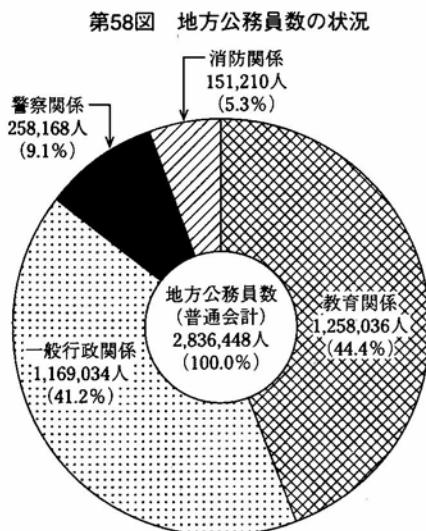
(注) 1 平成9年4月1日現在の額である。
2 「都市」には中核市を含む。

合（64.1%）を占め、警察関係（17.9%）と併せて全体の約8割（82.0%）を占めている。一方、市町村においては議会・総務関係が最も大きな割合（23.1%）を占めており、以下、教育関係（20.0%）、民生関係（19.7%）、衛生関係（11.7%）の順となっている。

次に、平成9年4月1日現在における地方公務員（普通会計分）1人当たりの平均給料月額を主な職種別及び団体種類別にみると、第57図のとおりである。また、平均給料月額の伸び率をみると、小・中学校教育職（2.6%増）が全地方公共団体平均で最も高く、以下、高等学校教育職（2.3%増）、消防職（2.1%増）、一般行政職（2.1%増）、警察職（1.9%増）の順となっている。このように職種により平均給料月額に差があるのは、近年、教育職に係る人事院勧告が比較的高いことのほか、職種別の年齢構成、給料表の構造等の違いによるものである。

(1) 地方公務員の数 [第74表]

地方公共団体の職員数（普通会計分）は、平成元年以降増加してきたが、平成7年以降3年連続して減少しており、平成9年4月1日現在の職員数は283万6,448人で、前年同期と比べると8,906人減（0.3%減）となっている。



(注) 平成9年4月1日現在の人数である。

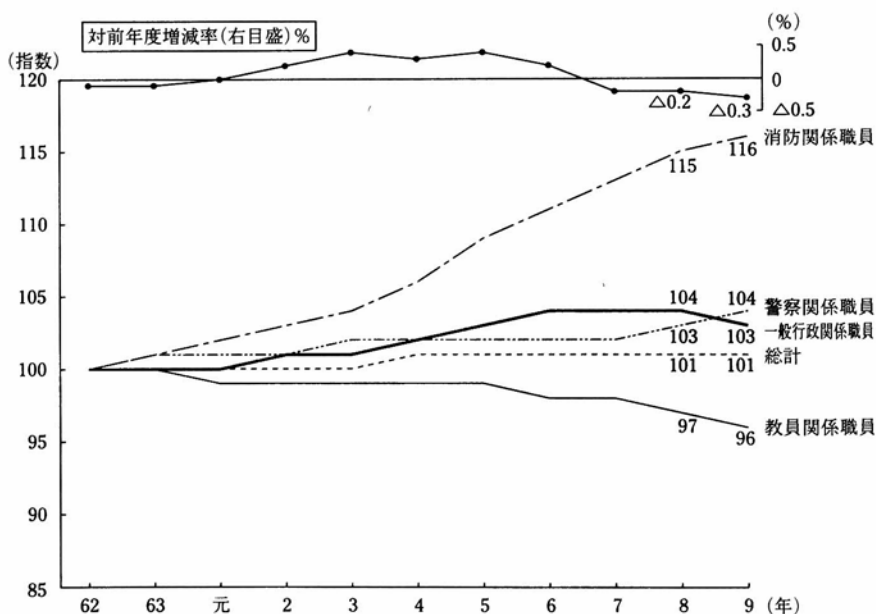
職員の部門別構成比は、第58図のとおりであり、教育関係職員が最も大きな割合（全地方公務員数の44.4%）を占め、以下、一般行政関係職員（同41.2%）、警察関係職員（同9.1%）、消防関係職員（同5.3%）の順となっている。なお、団体種類別の職員構成比をみると、都道府県においては教育関係職員が63.0%、一般行政関係職員が19.8%を占め、市町村におい

ては一般行政関係職員が69.3%、教育関係職員が19.9%を占めている。

部門別職員数を前年同期と比べると、警察関係職員が2,873人増、消防関係職員が1,578人増となる一方、教育関係職員が1万732人減、一般行政関係職員が2,625人減となっている。一般行政関係職員の増減の内訳をみると、民生関係職員が374人増、商工関係職員が139人増となる一方、議会・総務関係職員が1,116人減、農林水産関係職員が845人減、衛生関係職員が403人減、労働関係職員が295人減、土木関係職員が250人減、税務関係職員が229人減となっている。

また、部門別職員数の推移を10年前（昭和62年4月1日現在）を100とした指数でみると、第59図のとおりであり、行政改革が積極的に推進さ

第59図 地方公務員数及び対前年度増減率の推移

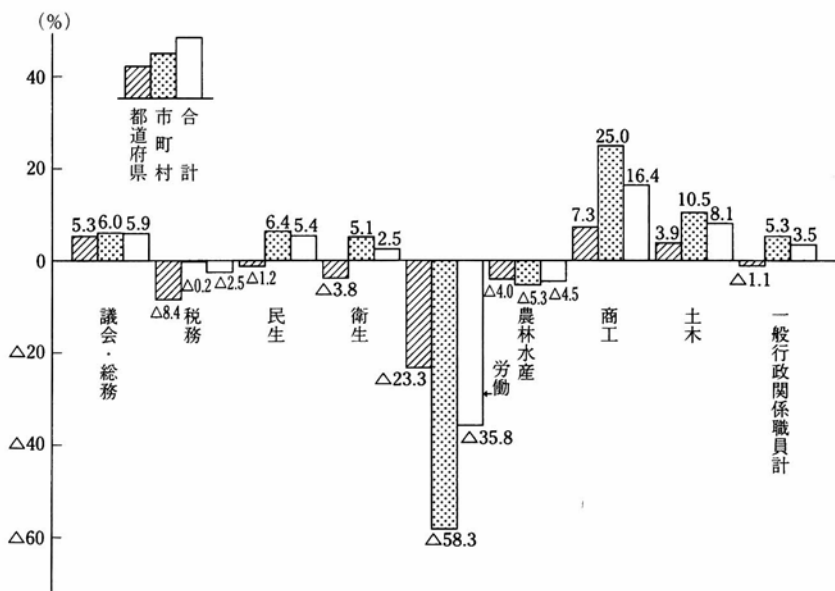


(注) 昭和62年4月1日現在の人数を100とした場合の指数である。

れ、事務事業の見直し、定員管理の適正化等が行われたこと等により、消防関係職員及び警察関係職員以外の部門においては、減少又はほぼ横ばいで推移し、職員数全体では平成7年以降微減となっている。

次に、一般行政関係職員についてその部門別に10年前（昭和62年4月1日現在）と比較した増減率を団体種類別にみると、第60図のとおりであり、都道府県においては、観光・中小企業対策を行う商工関係職員、議会・総務関係職員、土木関係職員が増加する一方、その他の一般行政関係職員は減少し、全体では1.1%減となっている。また、市町村においては、商工関係職員、土木関係職員、議会・総務関係職員、社会福祉施設等の民生関係職員、衛生関係職員が増加しており、全体でも5.3%増となっている。

第60図 一般行政関係職員の部門別、団体種類別増減状況
(平成9年4月1日と昭和62年4月1日との比較)



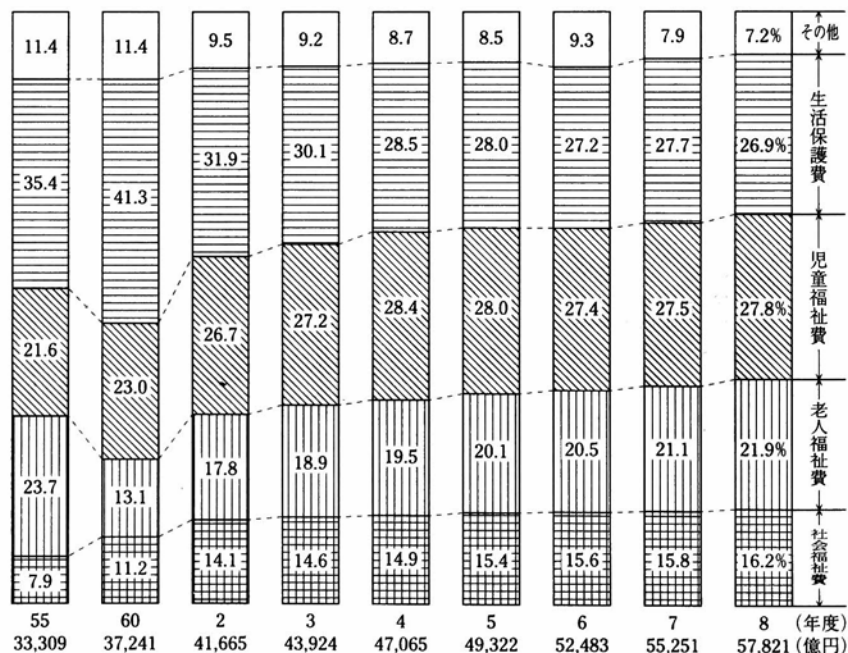
イ 扶 助 費 [第77表]

扶助費は、社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、老人、心身障害者等を援助するために要する経費である。

この扶助費の決算額は5兆7,821億円であり、前年度と比べると4.7%増(前年度5.3%増)となった。また、扶助費の歳出総額に占める割合は、平成3年度を底として、4年度以降、おおむね上昇傾向を示しており、平成8年度においても、前年度と比べると0.2%ポイント上昇の5.8%となった。

扶助費の目的別内訳は、児童福祉費が1兆6,055億円で最も大きな割合(扶助費総額の27.8%)を占めており、以下、生活保護費の1兆5,573億円(26.9%)、老人福祉費の1兆2,669億円(21.9%)、社会福祉費の9,356億円(16.2%)の順となっている。また、扶助費の目的別内訳の構成比の推移

第61図 扶助費の目的別内訳の構成比の推移



は、第61図のとおりであり、生活保護費の構成比が、被生活保護者数の減少等から昭和60年度以降総じて低下傾向を示している。一方、老人福祉費の構成比が、高齢化の進展や新ゴールドプランの実施等に伴い、また、社会福祉費の構成比も、心身障害者等に対する福祉施策の推進等に伴い、引き続き上昇傾向を示している。

次に、扶助費のうち地方公共団体の単独施策分をみると、その額は1兆271億円で、前年度と比べると6.7%増となっており、その扶助費総額に対する割合も17.8%と前年度（17.4%）より0.4%ポイント上昇している。これを団体種類別にみると、都道府県においては1,919億円（都道府県の扶助費総額の15.5%）、市町村においては8,352億円（市町村の扶助費総額の18.4%）となっている。また、これを目的別にみると、老人福祉費が3,353億円で最も大きな割合（単独施策分総額の32.6%）を占め、以下、社会福祉費の3,322億円（同32.3%）、児童福祉費の2,792億円（同27.2%）の順となっている。

なお、扶助費に充当された財源の内訳をみると、生活保護費負担金及び児童保護費等負担金等の国庫支出金が2兆7,151億円で全体の47.0%（前年度47.8%）と最も大きな割合を占めており、次いで一般財源等が2兆6,477億円で45.8%（同44.9%）となっている。

ウ 公 債 費 [第94表～第95表]

公債費は、地方債元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費である。

この公債費の決算額は9兆4,417億円で、前年度と比べると9.6%増となり、前年度の伸び率（7.0%増）を2.6%ポイント上回った。また、歳出総額に占める公債費の割合は、昭和60年度以降低下してきたが、平成5年度から上昇に転じ、平成8年度においても、前年度と比べると0.8%ポイント上昇の9.5%となった。

これは、近年、地方税収等の落込みや減税による減収の補てん、経済対策に伴う公共投資の追加等により、地方債が増発されたことによるものである。

公債費の内訳をみると、地方債元金償還金が5兆2,037億円で最も大きな割合（55.1%）を占め、以下、地方債利子が4兆2,096億円（44.6%）、一時借入金利子が285億円（0.3%）となっている。これらの伸び率をみると、地方債元金償還金が12.4%増（前年度6.7%増）、地方債利子が6.8%増（同8.2%増）となり、地方債元利償還金としては9.8%増（同7.4%増）となっている。一方、一時借入金利子は33.4%減（同37.1%減）と引き続き減少となっている。また、この内訳を10年前（昭和61年度）の決算額を100とした指数でみると、地方債元金償還金は172（都道府県148、市町村191）、地方債利子は147（同153、同139）、一時借入金利子は57（同51、同62）となっている。

さらに、地方債元金償還金の目的別内訳をみると、一般単独事業債に係るものが1兆9,216億円で最も大きな割合（36.9%）を占め、以下、公共用地先行取得等事業債の3,835億円（7.4%）、義務教育施設整備事業債の3,352億円（6.4%）、一般公共事業債の3,201億円（6.2%）の順となっている。なお、財源対策債等に係る元金償還金の地方債の元金償還金総額に占める割合は、16.6%となっており、元金償還金総額の中で大きな割合を占めていることがわかる。

次に、団体種類別に公債費の状況をみると、伸び率では、都道府県においては12.8%増と前年度を8.3%ポイント上回っているが、市町村においては7.0%増と前年度を2.0%ポイント下回っている。また、歳出総額に占める割合は、都道府県においては8.2%で前年度を0.9%ポイント上回り、市町村においては10.0%で前年度を0.6%ポイント上回っている。この結果、都道府県の構成比は、平成7年度にわずかではあるが一時的に低下したものの、平成5年度以降総じて上昇傾向にあるとともに、市町村の構成比においても、平成5年度以降4年連続して上昇している。

なお、公債費に充当された財源の内訳をみると、一般財源等が8兆6,320億円で、全体の91.4%（前年度91.6%）とその大部分を占めており、使用料、手数料等の特定財源は8,097億円で、全体の8.6%（同8.4%）を占めている。

(2) 投資的経費 [第70表]

投資的経費は、道路・橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

近年、社会資本の整備水準は着実に上昇しつつあるが、本格的な少子・高齢社会を間近に控え、国民が真に豊かさを実感できる社会を実現するため、地方公共団体が財政の健全化を進めつつ、計画的に、地域の特性に応じた社会資本の整備を実施することが求められている。

投資的経費の決算額は30兆7,134億円で、前年度と比べると4.4%減と減少に転じた。また、歳出総額に占める割合は31.0%（都道府県32.6%、市町村29.6%）で、前年度と比べると1.5%ポイント低下（都道府県1.5%ポイント低下、市町村1.2%ポイント低下）となっている。

投資的経費の内訳をみると、普通建設事業費が大きな割合（97.4%）を占め、以下、災害復旧事業費（2.5%）、失業対策事業費（0.1%）の順となっている。

ア 普通建設事業費 [第79表]

普通建設事業費は、道路・橋りょう、学校、庁舎等公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費である。

この普通建設事業費の決算額は29兆9,067億円で、前年度と比べると3.9%減（前年度6.1%増）と減少に転じた。

普通建設事業費の内訳は、単独事業費（56.0%）、補助事業費（39.8%）、国直轄事業負担金（4.2%）の順となっている。また、その内訳の各費目の伸び率をみると、平成7年度に減税抜きでは総事業規模が過去最大の経済対策に伴う公共投資の追加により増加した補助事業費、単独事業費及び国直轄事業負担金は、それぞれ5.0%減、2.1%減、14.2%減と、すべて減少に転じた。

昭和35年度以降における普通建設事業費の推移をみると、第20表のとおりである。

また、普通建設事業費の内訳の推移をみると、第62図のとおりである。補助事業費については、平成3年度までは、公共事業関係費の大幅な追加があった昭和62年度を除いて、前年度より減少又は低い伸び率となっていたが、経済対策が行われた平成4年度以降は増加傾向が続き、決算規模では10兆円を超える規模で推移している。これに対して、単独事業費については、昭和62年度から平成4年度までは、対前年度伸び率で10%を超えるペースで拡大しており、平成4年度以降、決算規模では17兆円程度の規模で推移している。

なお、普通建設事業費を10年前（昭和61年度）の決算額と比べると、総額、補助事業費、単独事業費は、それぞれ1.9倍、1.5倍、2.5倍となっている。

さらに、補助事業費と単独事業費を比較すると、単独事業費の決算額は、昭和61年度は補助事業費の0.8倍の規模であったが、昭和63年度に補助事業費の規模を上回って以降、平成8年度には1.4倍の規模にまで増加しており、普通建設事業費において単独事業費の比重は大きなものとなっている。また、これを団体種類別にみると、都道府県における昭和61年度

第20表 普通建設事業費（補助・単独）の推移

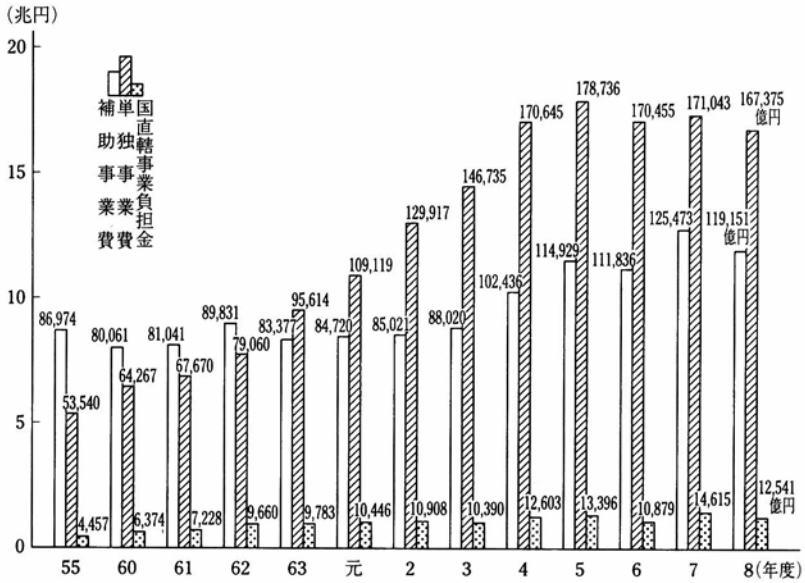
(単位 億円・%)

区 分	昭和35年度	40	45	50	55	60	平成2年度	7	8
普通建設事業費 (A)	4,770	13,190	33,988	76,223	144,971	150,703	225,845	311,131	299,067
(指 数)	(100)	(277)	(713)	(1,598)	(3,039)	(3,159)	(4,735)	(6,523)	(6,270)
補助事業費 (B)	2,761	7,921	17,625	44,282	86,974	80,061	85,021	125,473	119,151
(指 数)	(100)	(287)	(638)	(1,604)	(3,150)	(2,900)	(3,079)	(4,544)	(4,316)
単独事業費 (C)	1,678	4,718	15,187	29,368	53,540	64,267	129,917	171,043	167,375
(指 数)	(100)	(281)	(905)	(1,750)	(3,191)	(3,830)	(7,742)	(10,193)	(9,975)
普通建設事業費に占める割合 (B)/(A)	57.9	60.1	51.9	58.1	60.0	53.1	37.6	40.3	39.8
(C)/(A)	35.2	35.8	44.7	38.5	36.9	42.6	57.5	55.0	56.0

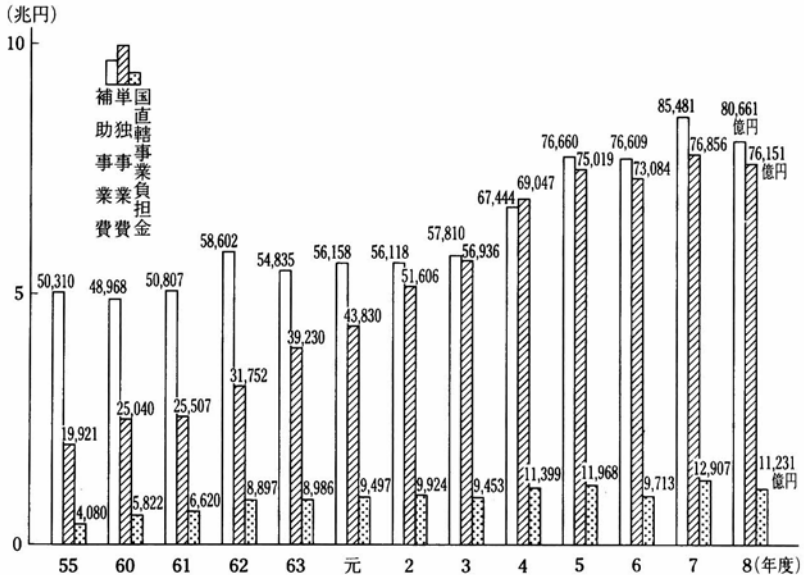
(注) 昭和35年度の補助事業費及び単独事業費には、受託事業費を含まない。

第62図 普通建設事業費の推移

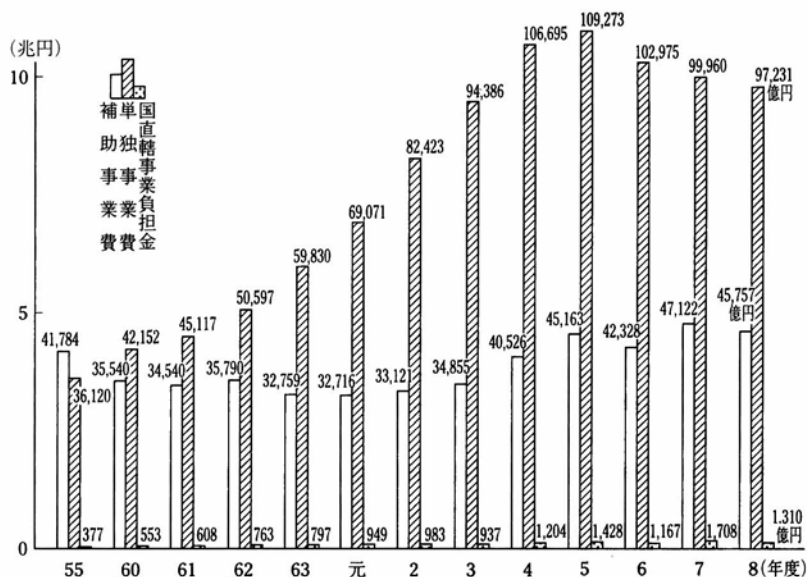
その1 純計



その2 都道府県



その3 市町村

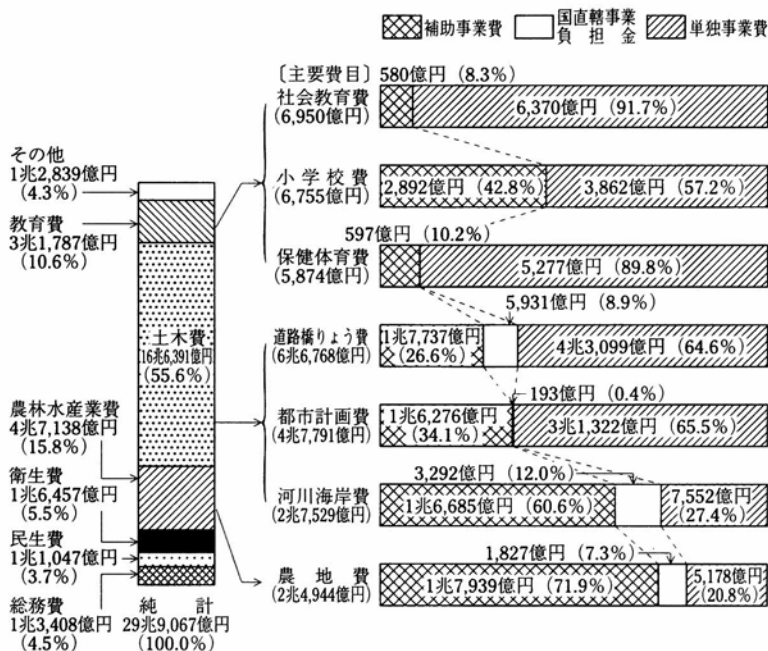


の単独事業費は補助事業費の0.5倍程度に過ぎなかったが、近年はほぼ同程度の規模になっている。一方、市町村における昭和61年度の単独事業費は補助事業費の約1.3倍に過ぎなかったが、その後両者の差はおおむね拡大する傾向にあり、平成8年度では単独事業費は補助事業費の2.1倍の規模に達している。

(ア) 普通建設事業費の目的別内訳 [第79表、第83表]

普通建設事業費の目的別内訳をみると、第63図のとおりであり、土木費が最も大きな割合(55.6%)を占め、以下、農林水産業費(15.8%)、教育費(10.6%)の順となっている。さらに、これらの費目の内訳別に普通建設事業費に占める割合をみると、土木費のうちの道路橋りょう費(22.3%)が最も大きく、以下、都市計画費(16.0%)、河川海岸費(9.2%)、農林水産業費のうちの農地費(8.3%)の順となっている。また、これを団体種類別の構成比でみると、都道府県においては道路橋りょう費

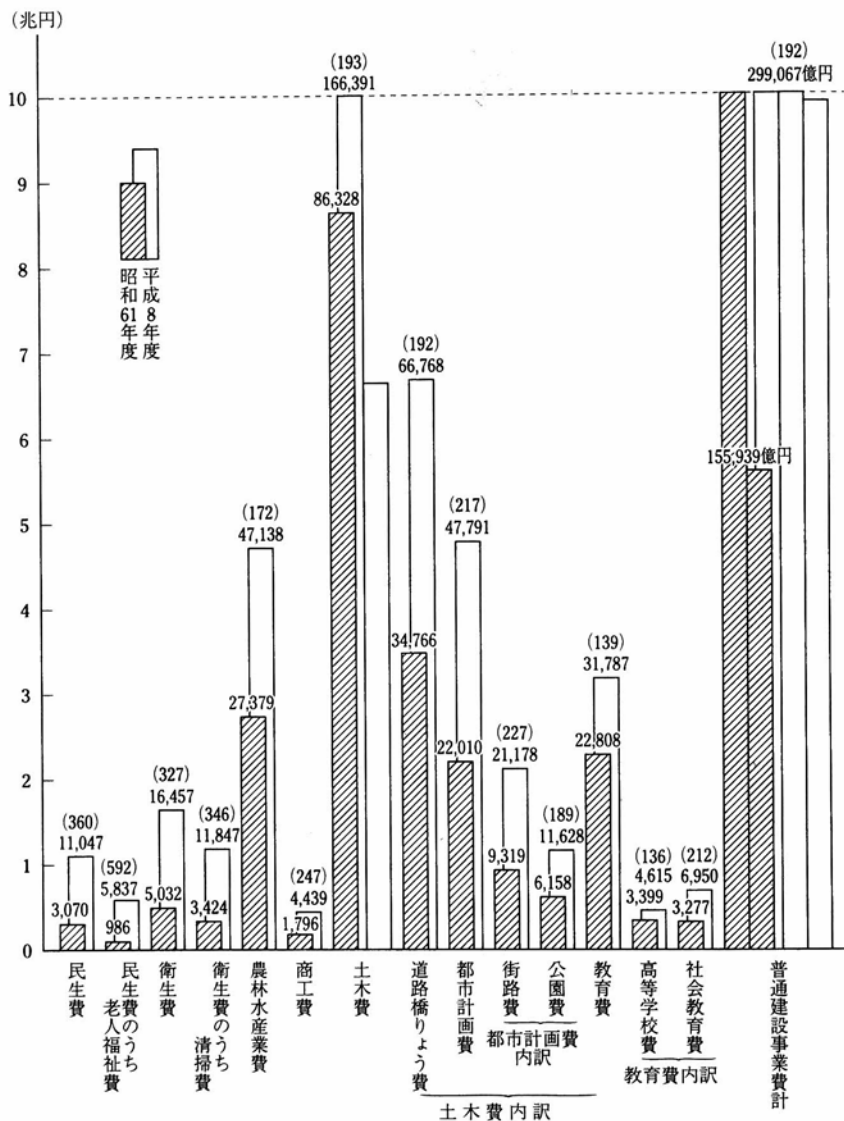
第63図 普通建設事業費の目的別（補助・単独）の状況



(25.8%)、河川海岸費 (14.5%)、農地費 (13.6%)、都市計画費 (9.8%)、林業費 (5.0%) の順となっており、市町村においては都市計画費 (22.0%)、道路橋りょう費 (16.5%)、清掃費 (6.8%)、住宅費 (5.9%)、農地費 (5.3%) の順となっている。

次に、補助事業費及び単独事業費の構成比をみると、土木費（単独事業費の構成比53.7%）、教育費（同77.1%）、衛生費（同64.0%）、民生費（同65.4%）等においては単独事業費の割合が補助事業費の割合を上回っているのに対し、農林水産業費では単独事業費の割合よりも補助事業費の割合（補助事業費の構成比70.2%）が大きくなっている。また、主な費目をその内訳別にみると、第63図のとおりである。土木費では、道路橋りょう費（単独事業費の構成比64.6%）、都市計画費（同65.5%）、さらに、都市計画

第64図 普通建設事業費の目的別内訳の状況



(注) () 内の数値は、各項目の昭和61年度の数値を100として算出した指数である。

費のうちの街路費（同65.4%）、公園費（同67.3%）は単独事業費が補助事業費の割合を上回っているのに対し、住宅費（補助事業費の構成比68.6%）、河川海岸費（同60.6%）、港湾費（同66.3%）は、補助事業費の割合が大きくなっている。また、教育費では社会教育費（単独事業費の構成比91.7%）、保健体育費（同89.8%）、高等学校費（同77.9%）等、衛生費では清掃費（同57.8%）等、民生費では社会福祉費（同80.6%）、児童福祉費（同68.5%）等で、単独事業費が補助事業費を上回っている。一方、農林水産業費では、農業費（補助事業費の構成比57.1%）、農地費（同71.9%）、水産業費（同86.3%）、林業費（同66.8%）で補助事業費が単独事業費を上回っている。

なお、普通建設事業費の目的別内訳を10年前（昭和61年度）の決算額と比べると、第64図のとおりである。民生費（3.6倍）、衛生費（3.3倍）、総務費（2.6倍）等が普通建設事業費総額の伸び率（1.9倍）を上回る一方、教育費（1.4倍）、労働費（1.7倍）、農林水産業費（1.7倍）等はそれよりも低い伸び率となっている。さらに、これらの費目を内訳別にみると、土木費においては、街路費、公園費、区画整理費等の都市計画費が2.2倍と大きな伸びを示すとともに、民生費においては、老人福祉費が5.9倍と大きな伸びを示しており、街路、区画整理、老人福祉等住民生活に密接に関連した分野で増加していることがわかる。

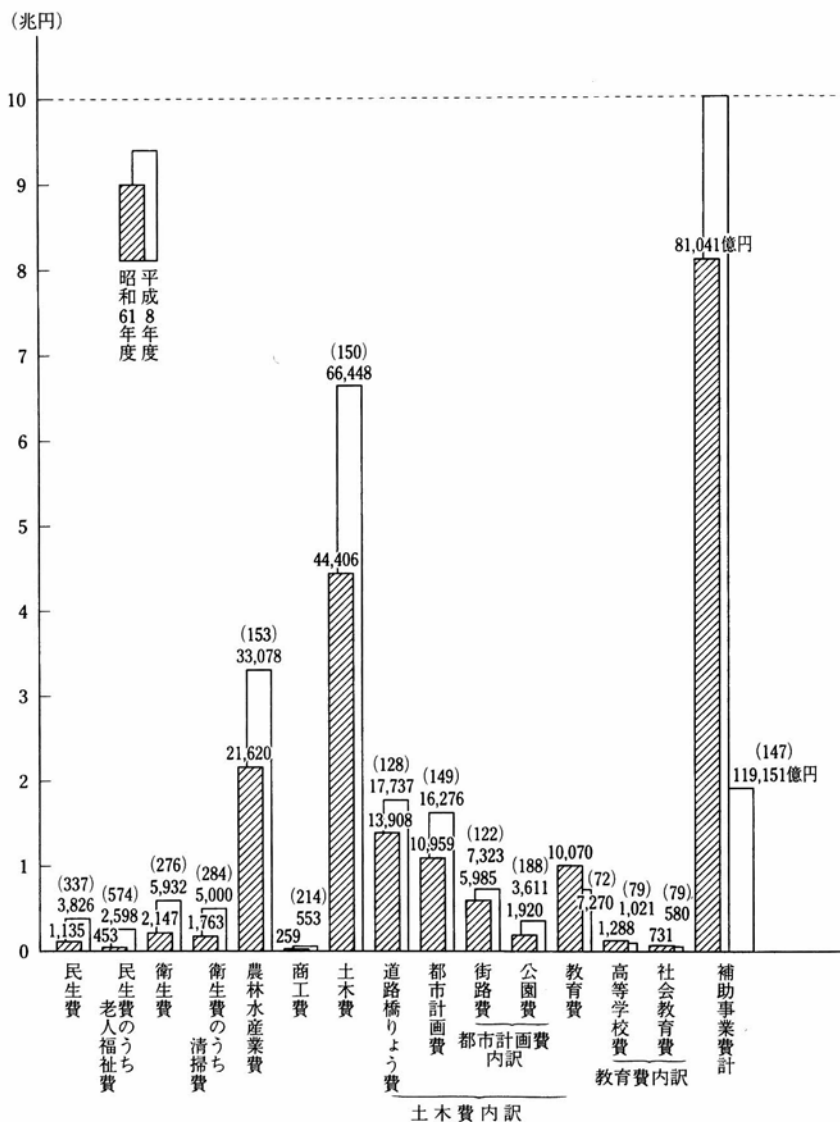
（イ）補助事業費〔第80表〕

補助事業費は、地方公共団体が国からの負担金又は補助金を受けて実施する事業（補助事業）に要する経費である。

この補助事業費の決算額は11兆9,151億円で、前年度と比べると5.0%減と減少に転じた。これを団体種類別にみると、都道府県においては5.6%減、市町村においては2.9%減とそれぞれ減少に転じた。

補助事業費の目的別内訳をみると、土木費が最も大きな割合（55.8%）を占めており、以下、農林水産業費（27.8%）、教育費（6.1%）の順となっている。さらに、これらの費目の内訳別に補助事業費に占める割合をみると、農地費が最も大きな割合（15.1%）を占め、以下、道路橋りょう

第65図 補助事業費の目的別内訳の状況



(注) () 内の数値は、各項目の昭和61年度の数値を100として算出した指数である。

費（14.9%）、河川海岸費（14.0%）、都市計画費（13.7%）の順となっている。これを団体種類別にみると、都道府県においては農地費（22.7%）、河川海岸費（19.3%）、道路橋りょう費（17.6%）の順となっており、市町村においては都市計画費（23.9%）、住宅費（13.2%）、清掃費（9.9%）の順となっている。

なお、補助事業費の目的別内訳を10年前（昭和61年度）の決算額と比べると、第65図のとおりであり、労働費（5.9倍）、民生費（3.4倍）、衛生費（2.8倍）等が補助事業費総額の伸び率（1.5倍）を上回っており、他方、教育費（0.7倍）はそれよりも低い伸び率となっている。

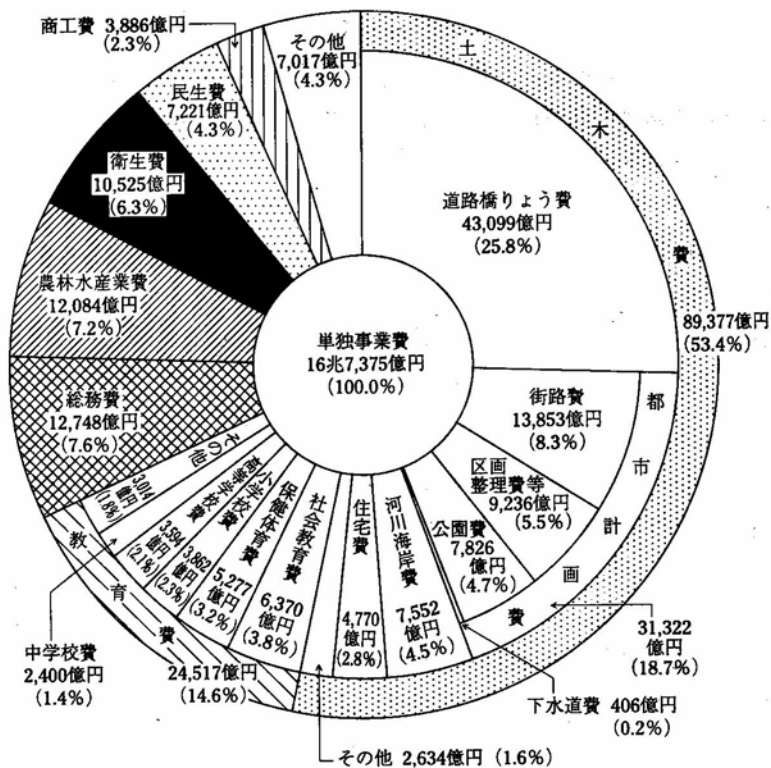
㊦ 単 独 事 業 費 [第82表]

単独事業は、地方公共団体が国の補助等を受けずに自主的・主体的に地域の実情等に応じて実施する事業であるが、住民生活に身近な生活関連施設等の重点的・計画的な整備や地域の特性を活かした個性豊かで魅力ある地域づくりにおいて大きな役割を担っており、地域経済の下支えを図るうえでも重要な機能を果たしている。

この単独事業に要する経費である単独事業費の決算額は16兆7,375億円で、前年度と比べると2.1%減と減少に転じた。これを団体種類別にみると、都道府県においては0.9%減、市町村においては2.7%減とそれぞれ減少した。

単独事業費の目的別内訳は、第66図のとおりである。土木費が最も大きな割合（53.4%）を占め、以下、教育費（14.6%）、総務費（7.6%）、農林水産業費（7.2%）、衛生費（6.3%）、民生費（4.3%）の順となっている。さらに、これらの費目の内訳別に単独事業費に占める割合をみると、道路橋りょう費が最も大きな割合（25.8%）を占め、以下、都市計画費（18.7%）、社会教育費（3.8%）、保健体育費（3.2%）、農地費（3.1%）の順となっている。また、これを団体種類別にみると、都道府県においては、道路橋りょう費（31.5%）、都市計画費（14.4%）、総務費（8.0%）、河川海岸費（7.2%）の順となっており、市町村においては、都市計画費（21.5%）、道路橋りょう費（20.0%）、総務費（7.9%）、清掃費（5.8%）の

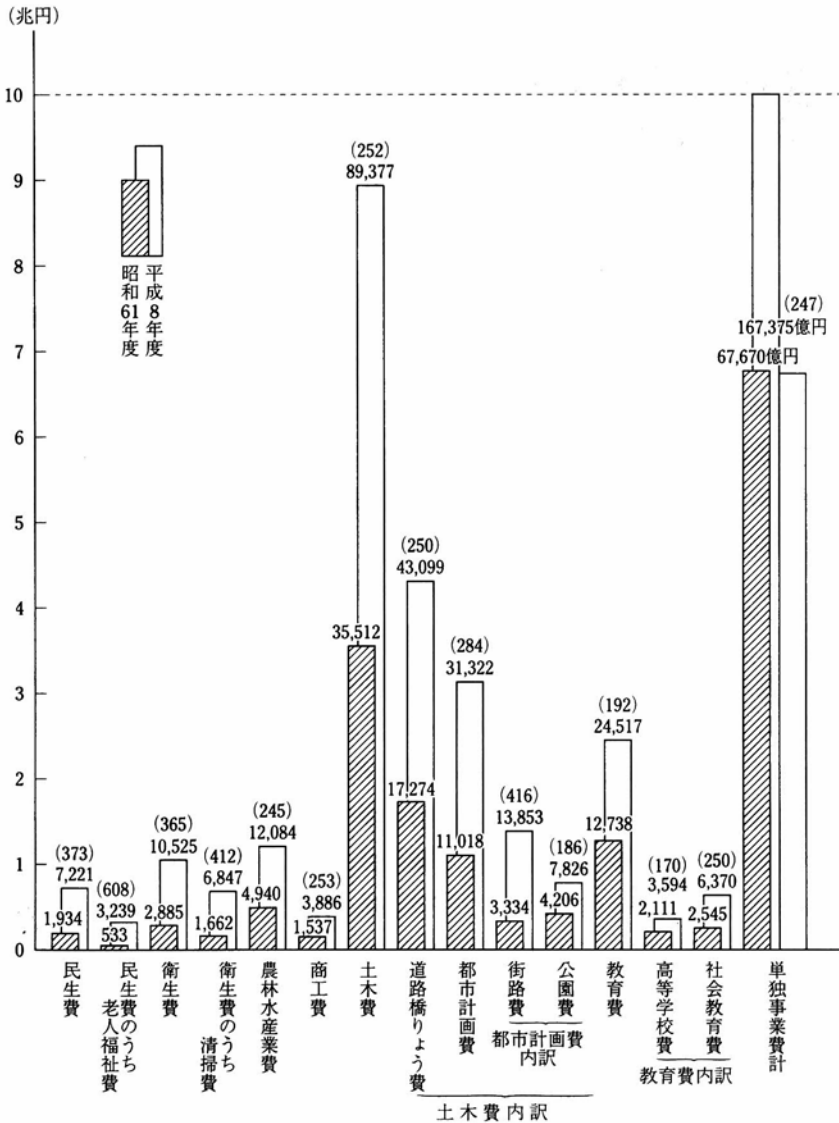
第66図 単独事業費の目的別内訳の状況



順となっている。

なお、単独事業費の目的別内訳を10年前（昭和61年度）の決算額と比べると、第67図のとおりである。民生費（3.7倍）、衛生費（3.7倍）、商工費（2.5倍）、土木費（2.5倍）等が単独事業費総額の伸び率（2.5倍）を上回っており、他方、農林水産業費（2.5倍）及び教育費（1.9倍）はそれよりも低い伸び率となっている。さらに、主な費目の内訳をみると、土木費のうちの街路費、公園費、区画整理費等の都市計画費（2.8倍）及び民生費のうちの老人福祉費（6.1倍）が高い伸びを示しており、街路、区画整理、老人福祉等住民生活に密接に関連した分野で単独事業費が大幅に増加していることがわかる。

第67図 単独事業費の目的別内訳の状況
(昭和61年度と平成8年度との比較)



(注) () 内の数値は、各項目の昭和61年度の数値を100として算出した指数である。

(エ) 国直轄事業負担金 [第81表]

国直轄事業負担金は、国が道路、河川、砂防、港湾等の土木事業等を直轄で実施する場合において、法令の規定により地方公共団体がその一部を負担する経費である。

この国直轄事業負担金の決算額は1兆2,541億円で、前年度と比べると14.2%減と減少に転じた。国直轄事業負担金の目的別内訳は、土木費(84.2%)、農林水産業費(15.8%)となっており、さらに、これらの費目の内訳別に国直轄事業負担金に占める割合をみると、道路橋りょう費が最も大きな割合(47.3%)を占め、以下、河川海岸費(26.2%)、農地費(14.6%)の順となっている。

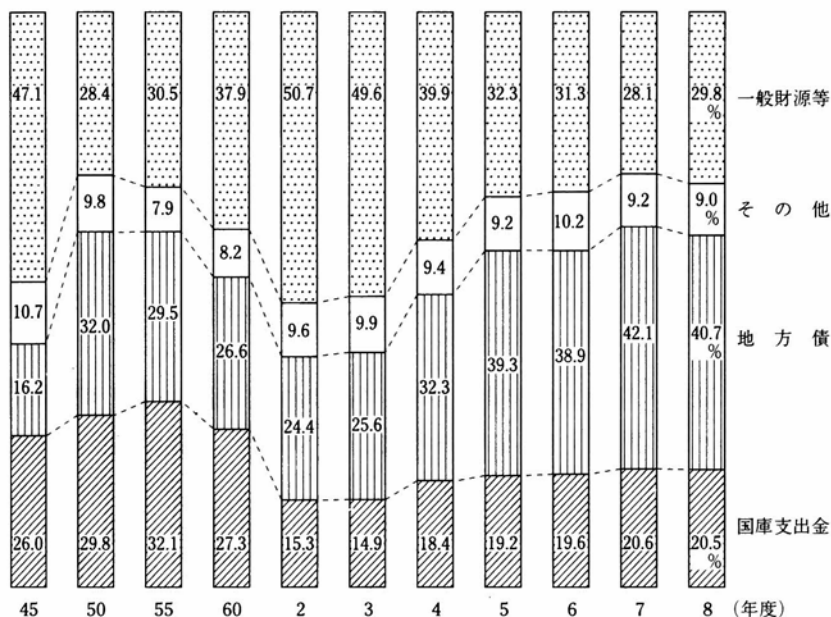
(オ) 普通建設事業費の充当財源 [第79表～第82表]

普通建設事業費に充当された主な財源の内訳をみると、地方債が40.7%と最も大きな割合を占め、以下、一般財源等が29.8%、国庫支出金が20.5%等となっており、これを前年度と比べると一般財源等は1.7%ポイント上昇する一方、地方債及び国庫支出金はそれぞれ1.4%ポイント、0.1%ポイント低下している。また、補助事業費及び単独事業費に分けてみると、補助事業費については、国庫支出金が51.4%、地方債が32.4%、一般財源等が10.9%という構成比となっており、単独事業費については、地方債が45.0%、一般財源等が43.1%という構成比となっている。

普通建設事業費に充当された主な財源の内訳の推移をみると、第68図のとおりである。平成3年度以降低下傾向であった一般財源等の構成比が平成8年度には上昇に転じる一方、平成3年度以降上昇傾向であった地方債の構成比は低下に転じている。ただし、平成5年度以降、地方債は充当財源の中で最も大きな割合を占めている。また、これを補助事業費及び単独事業費に分けてみると、補助事業費については、一般財源等の構成比が低下する一方、地方債の構成比が上昇する傾向にある。また、単独事業費については、平成2年度以降低下傾向であった一般財源等の構成比が平成8年度には上昇に転じる一方、平成3年度以降上昇傾向であった地方債の構成比が低下に転じている。ただし、平成5年度以降、地方債は単独事業の

第68図 普通建設事業費の財源構成比の推移

その1 総計

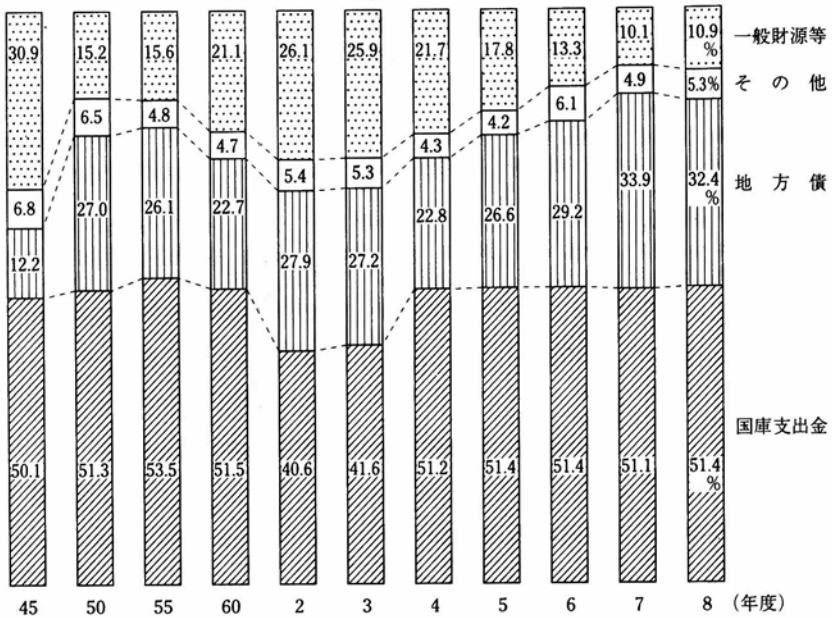


充当財源の中で最も大きな割合を占めている。

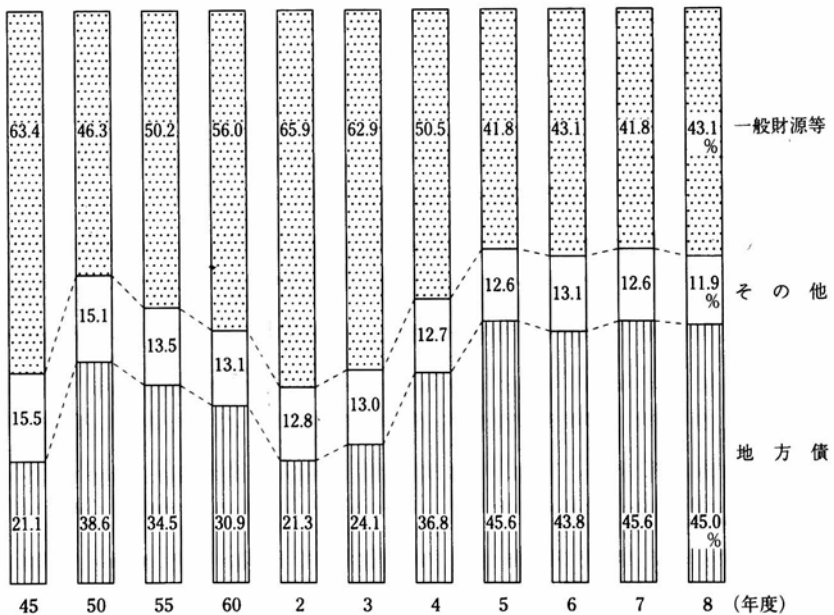
(カ) 用地取得費 [第84表～第86表]

地方公共団体が道路、公園、公営住宅、学校の建設等社会資本整備を推進するうえで、用地を取得するために要する経費である用地取得費の決算額は4兆9,124億円で、経済対策の影響等から増加した前年度(9.6%増)と比べると11.3%減と減少に転じた。これを団体種類別にみると、都道府県においては2兆787億円で13.4%減、市町村においては2兆8,337億円で9.7%減となっており、都道府県、市町村ともに減少に転じた。さらに、これを補助事業費、単独事業費に分けてみると、補助事業費が1兆4,791億円で19.2%減、単独事業費が3兆4,333億円で7.5%減とともに減少に転じている。

その2 補助事業費



その3 単独事業費

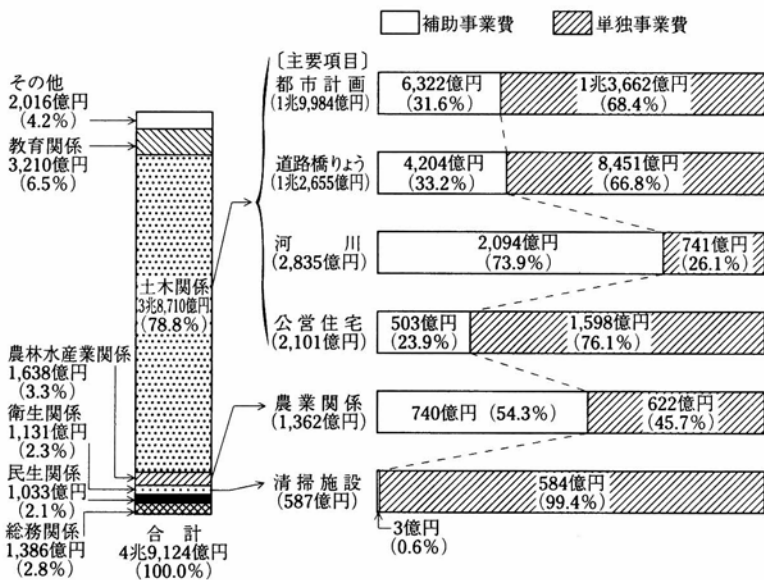


用地取得費の目的別内訳をみると、第69図のとおりである。土木関係が用地取得費総額の中で最も大きな割合（78.8%）を占め、次いで、教育関係（6.5%）となっている。さらに、土木関係の内訳をみると、都市計画が最も大きな割合（用地取得費総額の40.7%）を占め、以下、道路橋りょう（同25.8%）、河川（同5.8%）、公営住宅（同4.3%）の順となっている。

また、用地取得費のうち用地を取得するために要した移転等の補償費、賠償費は1兆1,234億円で、用地取得費に占める割合は22.9%（都道府県31.8%、市町村16.3%）となり、前年度と比べると3.5%ポイント上昇している。

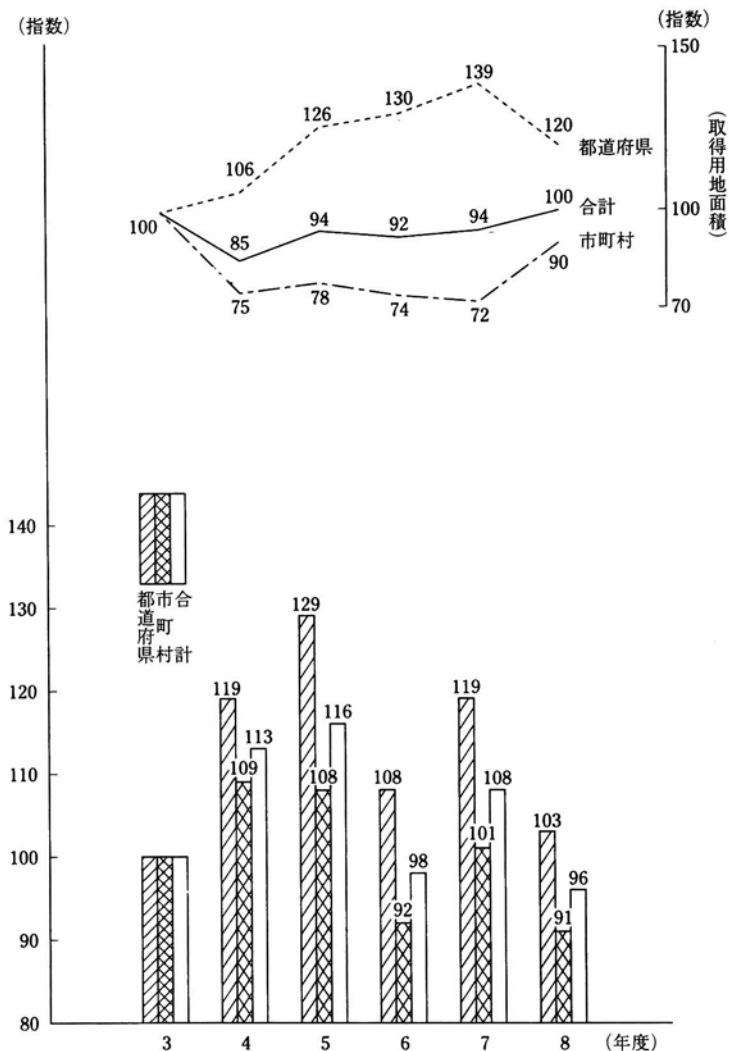
取得用地面積（債務負担行為等に係るものを含む。）は3万1,520ha（都道府県1万2,547ha、市町村1万8,972ha）であり、前年度と比べると6.0%増となっている。

第69図 用地取得費の目的別（補助・単独）の状況



用地取得費及び取得用地面積の推移を5年前（平成3年度）の決算額を100とした指数で見ると、第70図のとおりであり、用地取得費においては、用地取得費総額が96、都道府県が103、市町村が91となっている。また、

第70図 用地取得費及び取得用地面積の推移

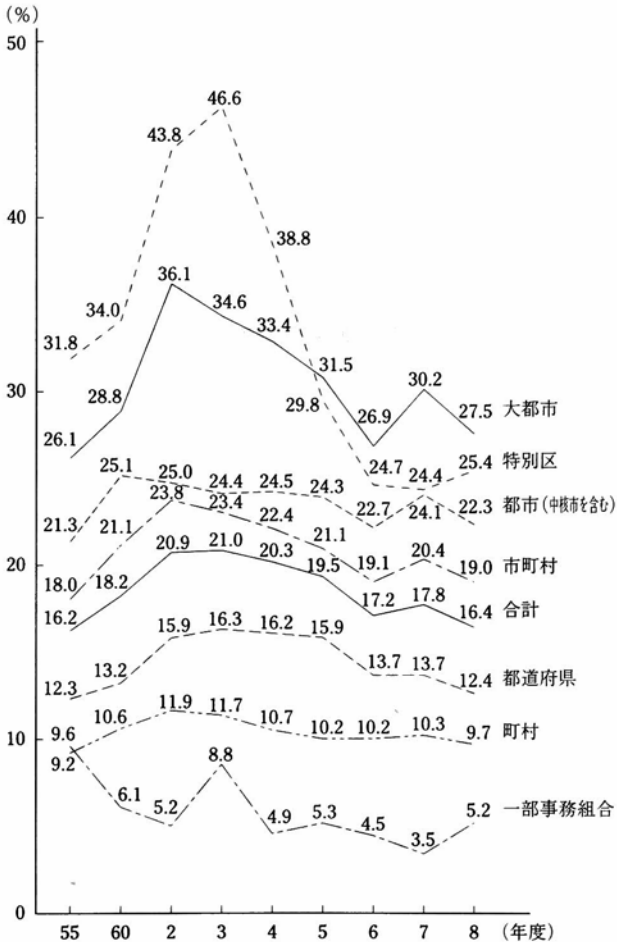


(注) 1 グラフの数値は、平成3年度の数値を100として算出した指数である。
 2 取得用地面積には、債務負担行為等に係るものを含む。

取得用地面積においては、取得用地面積全体が100、都道府県が120、市町村が90となっている。

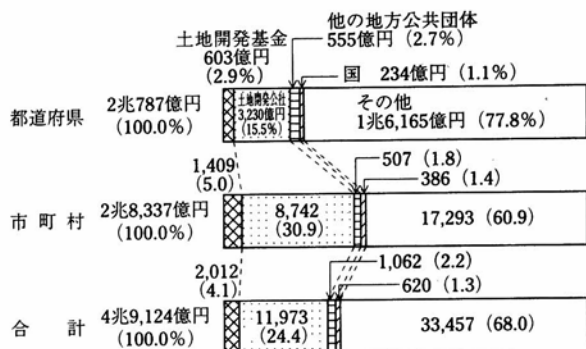
普通建設事業費に占める用地取得費の割合は16.4%であり、このうち都道府県においては12.4%、市町村においては19.0%となっている。普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移を団体種類別にみると、第71図のとおりである。

第71図 普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移



(注) 平成8年度における都市の数値(22.3%)から中核市(23.3%)を除いた場合、都市は22.2%となる。

第72図 用地取得費の取得先別内訳



また、地方公共団体においては、土地の取得に対して、地域の秩序ある発展及び公共事業等の円滑な執行を図るため、土地開発基金及び土地開発公社等を活用しつつ、計画的かつ機動的に対処することが求められているところである。地方公共団体（普通会計）の用地取得費を取得先別にみると、第72図のとおりであり、土地開発基金及び土地開発公社からの取得が全体の28.5%を占めている。これを団体種類別にみると、都道府県においては18.4%、市町村においては35.8%となっている。

なお、公営企業会計による用地取得は2,772億円、1,409haとなっており、公営企業における建設投資額（8兆8,965億円）の3.1%を占めている。また、その規模は普通会計分の約1割となっている。

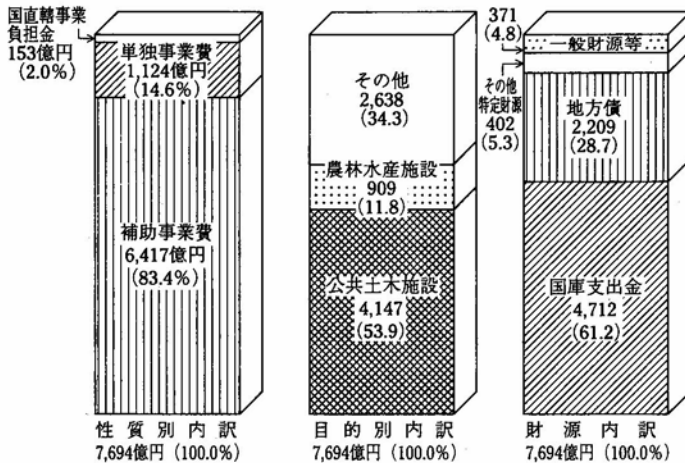
イ 災害復旧事業費 [第87表]

災害復旧事業費は、暴風、洪水、地震その他異常な自然現象等の災害によって被災した施設を原形に復旧するために要する経費である。

この災害復旧事業費の決算額は7,694億円で、阪神・淡路大震災に係る災害復旧事業が被災地において本格化したこと等から大幅に増加した前年度（51.7%増）と比べると20.1%減と大幅に減少している。

災害復旧事業費の内訳をみると、第73図のとおりであり、補助事業費が6,417億円で18.9%減、単独事業費が1,124億円で18.8%減、国直轄事業負担金が153億円で54.6%減とそれぞれ大幅な減少となっている。

第73図 災害復旧事業費の状況



また、目的別内訳の構成比をみると、道路、河川、海岸、港湾、漁港等の公共土木施設関係（53.9%）と農地、農業用施設等の農林水産施設関係（11.8%）で全体の6割を超える割合（65.7%）を占めている。

災害復旧事業費の伸び率を団体種類別にみると、都道府県においては18.5%減（前年度14.4%増）、市町村が22.4%減（同73.9%増）とそれぞれ大幅な減少となっている。

さらに、災害復旧事業費に充当された財源の内訳をみると、国庫支出金（61.2%）と地方債（28.7%）で全体の9割（90.0%）を占めている。

なお、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は、建築物、港湾等を中心に総額約9兆6,000億円（平成7年2月14日現在、国土庁調べ）にのぼる被害をもたらすとともに、生産、消費、物流等の経済活動にも大きな影響を与えた。これに対して、被災地の地方公共団体は、震災発生以降、災害復旧・復興に向けた取組を積極的に展開した結果、阪神・淡路大震災に係る災害復旧事業費（兵庫県及び大阪府の2府県における府県市町村の単純合計。以下同じ。）は、平成7年度においては4,561億円となり、災害復旧事業費総額の43.8%を占めるまで拡大したが、平成8年度においては、3,305億円（27.5%減）に減少した。しかしながら、阪神・淡路大震

災に係る災害復旧事業費が災害復旧事業費総額に占める割合は40.2%と依然大きな割合を占めている。

ウ 失業対策事業費 [第88表]

失業対策事業費は、失業者に就業の機会を与えることを主たる目的として、道路、河川、公園の整備等を行う事業に要する経費である。

この失業対策事業費の決算額は373億円で、平成7年度に緊急失業対策法に基づく失業対策事業が減少したこと等から、前年度と比べると27.0%減（前年度1.1%増）となった。その内訳をみると、補助事業費が324億円（失業対策事業費総額の86.8%）、単独事業費が49億円（同13.2%）となっている。また、失業対策事業費に充当された財源は、国庫支出金が195億円（52.2%）、一般財源等が130億円（34.7%）等となっている。

(3) その他の経費 [第70表、第93表]

その他の経費は、物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金並びに前年度繰上充用金からなっている。

その他の経費の決算額は26兆6,682億円で、前年度と比べると0.7%減（前年度6.4%増）と減少に転じた。これは、平成7年度において、経済対策や阪神・淡路大震災関連等を中心として大幅に増加した貸付金、投資及び出資金がともに減少に転じたことによるものである。

その他の経費の内訳は、第21表のとおりである。

また、歳出総額に対する割合をみると、物件費が7.5%（前年度7.4%）、貸付金が6.3%（同6.9%）、補助費等が6.1%（同5.9%）、繰出金が3.2%（同3.1%）、積立金が2.0%（同1.9%）等となっている。

なお、その他の経費のうち地方公営企業会計に対する繰出しの状況についてみると、法適用の地方公営企業会計に対する繰出しは2兆2,619億円（補助費等1兆6,673億円、投資及び出資金3,798億円、貸付金2,147億円）、法非適用の地方公営企業会計に対する繰出し（繰出金）は1兆4,997億円で、合計3兆7,616億円となっており、これを前年度と比べると0.1%増（前年度6.0%増）となっている。

第21表 その他の経費の状況

区 分	決 算 額		増 減 率	
	平成8年度	平成7年度	8 年 度	7 年 度
物 件 費	74,142	73,543	0.8	7.6
維 持 補 修 費	10,966	11,275	△	2.7
補 助 費 等	60,117	58,815	2.2	3.8
繰 出 金	31,742	30,368	4.5	8.0
積 立 金	20,277	19,239	5.4	△
投 資 及 び 出 資 金	6,707	7,433	△	9.8
貸 付 金	62,667	67,781	△	7.5
前 年 度 繰 上 充 用 金	64	56	13.5	△
合 計	266,682	268,510	△	0.7

ア 物 件 費 [第75表]

賃金、旅費、役務費、委託料等の消費的性質の経費である物件費の決算額は7兆4,142億円で、前年度と比べると0.8%増（前年度7.6%増）となっている。その内訳をみると、施設管理や事務事業の外部委託等に要する委託料が最も大きな割合（45.3%）を占め、次いで消耗品の取得等に要する需用費（25.8%）となっており、この両者で総額の7割を超える割合（71.0%）を占めている。なお、旅費の決算額は、3,365億円で、前年度と比べると4.7%減（前年度1.8%減）となっている。

イ 維 持 補 修 費 [第76表]

地方公共団体が管理する公共用施設等の維持に要する経費である維持補修費の決算額は1兆966億円で、前年度と比べると2.7%減（前年度3.0%増）と減少に転じた。維持補修費の内訳を目的別にみると、土木費の7,187億円（維持補修費総額の65.5%）、教育費の1,422億円（同13.0%）、衛生費の1,021億円（同9.3%）の順となっており、道路橋りょう、公営住宅等の土木関係施設、小・中学校等の教育関係施設及び清掃施設等の衛生関係施設に係るものの合計で維持補修費総額の約9割（87.8%）を占めている。

ウ 補助費等 [第78表]

報償金、寄附金、保険料などの補助費等の決算額は6兆117億円で、前年度と比べると2.2%増（前年度3.8%増）となっている。補助費等の内訳を目的別にみると、教育費が1兆592億円で最も大きな割合（補助費等総額の17.6%）を占め、以下、民生費の1兆438億円（17.4%）、衛生費の9,780億円（16.3%）、土木費の8,127億円（13.5%）、総務費の7,798億円（13.0%）、農林水産業費の5,058億円（8.4%）の順となっている。

補助費等のうち、地方公営企業会計（法適用）に対する負担金及び補助金は、地方公営企業の性質上一般会計等において負担すべき経費があることから支出されるものであり、その額は1兆6,673億円で、前年度と比べると1.4%減（前年度3.8%増）となっている。事業別にみると、下水道事業に対するものが6,606億円で最も大きな割合（地方公営企業会計（法適用）に対する負担金及び補助金総額の39.6%）を占め、次いで、病院事業6,137億円（同36.8%）となっており、この両者で総額の約8割（76.4%）を占めている。以下、交通事業2,230億円（13.4%）、上水道事業1,329億円（8.0%）の順となっている。

エ 繰出金 [第89表]

普通会計から他会計、基金に支出する経費である繰出金の決算額は3兆1,742億円で、前年度と比べると4.5%増（前年度8.0%増）となっている。繰出金が前年度決算額を上回ったのは、国民健康保険事業会計に対するものが8.4%増（同10.4%増）、老人保健医療事業会計に対するものが11.4%増（同5.8%増）となったこと等による。繰出金の内訳を繰出先別にみると、地方公営企業会計（法非適用）に対するものが1兆4,997億円で、最も大きな割合（繰出金総額の47.2%）を占め、以下、国民健康保険事業会計に対するもの8,157億円（同25.7%）、老人保健医療事業会計に対するもの5,551億円（同17.5%）、基金（定額の資金の運用を目的とする基金）に対するもの2,441億円（同7.7%）の順となっている。

繰出金のうち、地方公営企業会計（法非適用）に対する繰出金は、地方公営企業の性質上一般会計等において負担すべき経費があることから支出

されるものであり、その内訳を事業別にみると、下水道事業に対するものが1兆2,253億円で最も大きな割合（地方公営企業会計（法非適用）に対する繰出金総額の81.7%）を占めている。また、その下水道事業に対する繰出金を目的別にみると、公債費財源繰出が6,392億円、建設費繰出が3,949億円で、両者で全体の84.4%を占めており、その伸び率は公債費財源繰出が8.7%増となっているのに対して、建設費繰出は13.4%減と減少に転じた。

オ 積 立 金 [第90表、第98表]

特定の目的のための財産を維持又は資金を積み立てるために設立された基金等に対する経費である積立金（歳計剰余金処分による積立金を含む。）の決算額は2兆1,370億円で、前年度と比べると1,082億円増（5.3%増）となっている。積立金の内訳を基金の種類別にみると、財政調整基金の積立額は7,366億円で、前年度と比べると1,995億円増（37.1%増）となる一方、減債基金の積立額は4,826億円で、329億円減（6.4%減）、その他特定目的基金の積立額は9,179億円で、584億円減（6.0%減）となっている。

一方、積立金取崩し額は2兆7,127億円で、前年度と比べると4,107億円減（13.1%減）となっている。その内訳をみると、財政調整基金の取崩し額は、厳しい財政状況を反映し6,770億円で、前年度と比べると373億円増（5.8%増）となる一方、減債基金の取崩し額は8,852億円で、1,500億円減（14.5%減）、その他特定目的基金の取崩し額は1兆1,505億円で、2,979億円減（20.6%減）となっている。

なお、積立金現在高は前年度末の積立金現在高に当該年度における積立金を加え、積立金取崩し額を控除することで求められるが、平成8年度末の積立金現在高は17兆7,526億円で、前年度末と比べると5,757億円減（3.1%減）となっている（積立金現在高については、「2 地方財政の概況（6）将来にわたる財政負担と積立金現在高」を参照）。

カ 投資及び出資金 [第91表]

地方公共団体の財産を有利に運用するための国債、地方債の取得や財団法人等への出えん、出資等のための経費である投資及び出資金の決算額は

6,707億円で、前年度と比べると9.8%減（前年度20.1%増）となっている。これは、平成7年度において大幅に増加した財団法人 阪神・淡路大震災復興基金に対する出資金を含む総務費や商工費等が減少に転じたこと等による。

投資及び出資金の内訳を目的別にみると、病院事業、上水道事業等の衛生費に係るものが2,419億円で最も大きな割合（投資及び出資金総額の36.1%）を占め、下水道事業、道路公社等の土木費に係るものの1,855億円（27.7%）がこれに次いでいる。

投資及び出資金のうち、地方公営企業会計（法適用）に対するものは3,798億円で、前年度と比べると111億円増（3.0%増）となっている。事業別にみると、上水道事業に対するものが1,652億円で、最も大きな割合（地方公営企業会計（法適用）に対する投資及び出資金総額の43.5%）を占め、以下、交通事業の1,054億円（同27.8%）、病院事業の614億円（同16.2%）、下水道事業の296億円（同7.8%）の順となっている。

平成8年度末における投資及び出資金の現在高は8兆1,601億円で、前年度末と比べると6,597億円増（8.8%増）となっている。その内訳をみると、観光・交通関係に係るものが1兆9,305億円で最も大きな割合（投資及び出資金残高の23.7%）を占め、以下、商工関係の6,619億円（同8.1%）、開発関係の5,605億円（同6.9%）の順となっている。これに、基金の運用による投資及び出資金現在高54億円を加えると、現在高の総計は8兆1,655億円となり、前年度末と比べると6,599億円増（8.8%増）となっている。

キ 貸 付 金 [第92表]

地方公共団体が各種の行政施策上の目的のために地域の住民、企業に貸し付ける貸付金の決算額は6兆2,667億円で、前年度と比べると7.5%減（前年度14.3%増）となっている。これは、平成7年度において大幅に増加した経済対策関連の中小企業等に対する貸付金や財団法人 阪神・淡路大震災復興基金に対する貸付金等が減少に転じたことによる。貸付金の内訳を目的別にみると、商工費に係るものは3兆8,496億円で、前年度と比

べると1,228億円減（3.1%減）、土木費に係るものは1兆440億円で、701億円減（6.3%減）となっているものの、この両者の合計が貸付金総額に占める割合をみると、前年度（75.0%）と比べると3.1%ポイント上昇の78.1%となっている。一方、総務費を含むその他の割合は前年度（10.7%）と比べると2.4%ポイント低下の8.3%となっている。

このうち地方公営企業会計（法適用）に対する貸付金は2,147億円で、前年度と比べると47億円増（2.2%増）となっており、貸付金総額に占める割合は3.4%となっている。

平成8年度末の貸付金の現在高は9兆7,311億円で、前年度末と比べると6,738億円増（7.4%増）となっている。その内訳をみると、商工関係に係るものが2兆6,836億円（貸付金現在高の27.6%）、観光・交通関係が1兆418億円（同10.7%）、住宅関係が8,259億円（同8.5%）等となっている。これに定額の資金を運用するための基金による貸付金現在高7,562億円を加えると、現在高の総計は10兆4,873億円となり、前年度末と比べると6,819億円増（7.0%増）となっている。

なお、平成7年度には、阪神・淡路大震災の早期復旧・復興への各般の行政施策を補完し、被災者の救済及び自立支援、地域の総合的な復旧・復興対策を機動的・弾力的に進めるため、財団法人 阪神・淡路大震災復興基金が設立され、兵庫県及び神戸市から200億円の出資及び5,800億円の貸付がなされたところであるが、平成8年度には、仮設住宅から恒久住宅への移行を促進し、その後の被災者の生活再建を支援するため3,000億円の基金の積み増し（貸付）が行われた。

6 一部事務組合による事務の広域的処理の状況

平成8年度末における一部事務組合による市町村事務等の広域的処理の状況を、組合数、市町村の加入状況及び組合の歳入歳出決算状況についてみると、次のとおりである。

(1) 一部事務組合数 [第4表]

総組合数（道県と市町村とで組織されているもの及び広域連合を含む。）は2,284団体で、前年度末と比べると4団体増加している。なお、平成8年度においては、広域的・総合的な地域振興整備や事務処理の効率化を推進するための制度である広域連合が創設され、平成8年度中に4団体発足している。

一部事務組合の設置目的別団体数の状況は、第22表のとおりであり、し尿・ごみ処理組合等衛生関係組合が1,026団体で最も大きな割合（一部事

第22表 一部事務組合の設置目的別団体数の状況

区 分	平成8年度		平成7年度		増	減
	組合数	構成比	組合数	構成比		
総務関係組合	292	12.8%	286	12.5%		6
うち退職手当組合	47	2.1	46	2.0		1
民生関係組合	136	6.0	136	6.0		—
衛生関係組合	1,026	44.9	1,024	44.9		2
うち伝染病組合	118	5.2	120	5.3	△	2
し尿・ごみ処理組合	753	33.0	750	32.9		3
農林水産関係組合	143	6.3	144	6.3	△	1
消防関係組合	467	20.4	470	20.6	△	3
教育関係組合	144	6.3	145	6.4	△	1
うち小学校組合	19	0.8	18	0.8		1
中学校組合	54	2.4	55	2.4	△	1
その他	76	3.3	75	3.3		1
合 計	2,284	100.0	2,280	100.0		4

(注) 設置目的は、組合の取り扱う主たる事務によって区分したものである。

務組合総数の44.9%)を占め、以下、広域消防等消防関係組合467団体(同20.4%)、退職手当組合等総務関係組合292団体(同12.8%)の順となっている。

(2) 市町村の一部事務組合への加入状況

一部事務組合に加入して事務を共同処理している市町村(一部事務組合を含む。)の数は、延べ3万1,009団体(市町村2万8,168団体、一部事務組合2,841団体)となっており、1市町村(一部事務組合を除く。)当たり平均8.7の一部事務組合に加入している。

一部事務組合の加入市町村数(市町村2万8,168団体)を設置目的別にみると、衛生関係組合への加入市町村は8,993団体で最も大きな割合(全体の31.9%)を占めており、以下、総務関係組合への加入市町村の8,703団体(同30.9%)、消防関係組合への加入市町村の4,763団体(同16.9%)の順となっている。

(3) 一部事務組合の歳入歳出決算 [第5表]

一部事務組合の歳入歳出決算の状況は、第74図のとおりであり、歳入決算額は2兆2,797億円で、前年度と比べると1.6%増(前年度4.0%増)となっている。

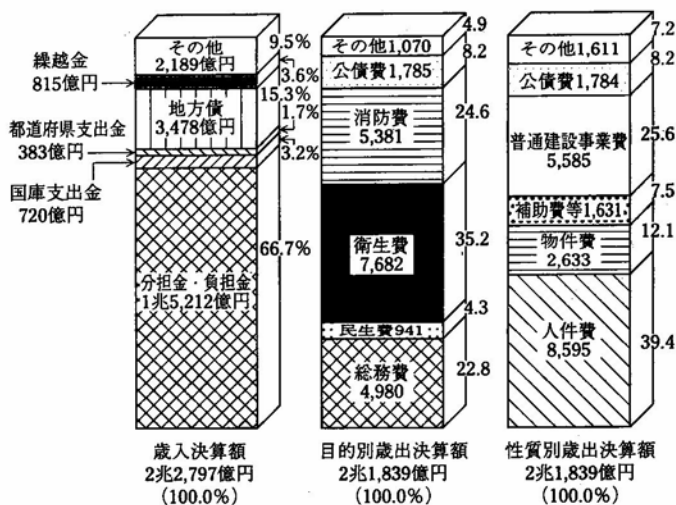
歳入決算額の内訳をみると、組合加入市町村等からの分担金、負担金が最も大きな割合(66.7%)を占めており、以下、地方債(15.3%)、繰越金(3.6%)の順となっている。

歳出決算額は2兆1,839億円で、前年度と比べると1.6%増(前年度4.1%増)となっている。

歳出決算額の目的別内訳は、衛生費が最も大きな割合(35.2%)を占め、以下、消防費(24.6%)、総務費(22.8%)の順となっており、これらで全体の8割を超える割合(82.6%)を占めている。

一部事務組合の歳出決算額が市町村決算額に占める割合を目的別にみると、消防費が最も大きな割合(31.9%)を占め、次いで、衛生費(16.3%)

第74図 一部事務組合の歳入歳出決算額の状況



となっている。

次に、歳出決算額の性質別内訳をみると、人件費が最も大きな割合 (39.4%) を占め、以下、普通建設事業費 (25.6%)、物件費 (12.1%)、公債費 (8.2%) となっている。

7 市町村の規模別財政状況

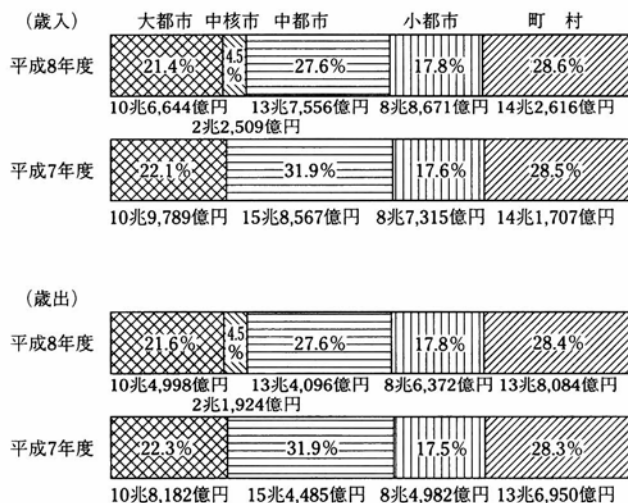
全国に3,232団体ある市町村（特別区及び一部事務組合を除く。）の財政構造等は、自然的、歴史的条件、産業構造、人口等によって異なり、決算規模をはじめ、歳入・歳出構造、各種財政指標をみても、その団体特有の特徴を有しているが、団体規模別にその財政構造等をみても団体規模ごとの特色が存在する。

そこで、市町村の財政構造等を団体規模別（大都市、中核市、中都市、小都市及び町村）に次のとおり分析することとする。

(1) 決算規模及び財政力指数〔第3表、第5表〕

市町村規模別（大都市、中核市、中都市、小都市及び町村）に決算規模及び市町村合計額（大都市、中核市、中都市、小都市及び町村の単純合計

第75図 歳入歳出決算額の市町村規模別構成比



額)に占める割合をみると、第75図のとおりである。

また、1団体当たり平均の決算額、人口(住民基本台帳登録人口)1人当たり平均の決算額をみると、第23表のとおりである。人口1人当たり平均の決算額をみると、歳入については、大都市が567千円、中核市が366千円、中都市が333千円、小都市が378千円、町村が515千円となっており、歳出については、大都市が558千円、中核市が356千円、中都市が325千円、小都市が368千円、町村が499千円となっている。これをみると、大都市及び中核市は他の市町村と異なり、事務配分、行政組織等について特例が設けられていること等から大きな額となっているものの、その他の市町村については規模が小さな団体ほど大きくなっている。

第23表 1団体・人口1人当たり平均の決算額の状況

区 分		大都市	中核市	中都市	小都市	町 村
1当 団た り(億 円)	歳 入	8,887	1,876	702	198	56
	歳 出	8,750	1,827	684	193	54
人 口 当 り 全 市 均	歳 入	567	366	333	378	515
	歳 出	558	356	325	368	499

(注) 人口1人当たり額は、平成9年3月31日現在の住民基本台帳登録人口を用いて計算したものである。第80図、第82図及び第85図において同じ。

第24表 市町村の規模別財政力指数の平均、標準偏差及び変動係数の状況

区 分		大都市	中核市	中都市	小都市	町 村
平 均		0.86	0.90	0.91	0.63	0.34
標 準 偏 差		0.15	0.12	0.21	0.24	0.24
変 動 係 数		17.4	13.3	23.1	38.1	70.6

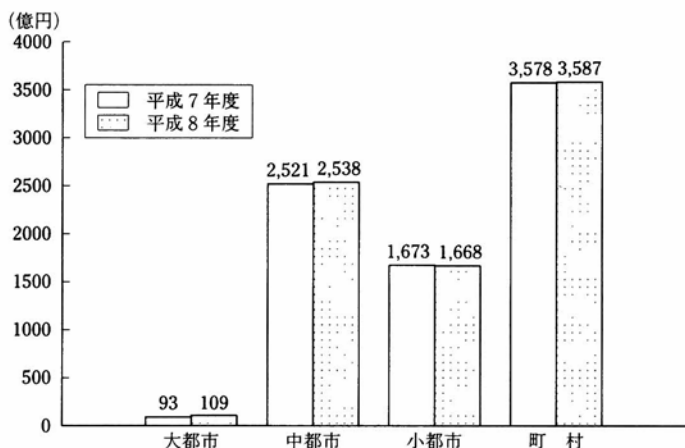
(注) 財政力指数の平均は、単純平均である。

次に、財政力指数の単純平均を団体規模別にみると、第24表のとおりであり、中都市（0.91）、中核市（0.90）、大都市（0.86）、小都市（0.63）、町村（0.34）の順となっており、総じて規模が小さな団体ほど財政力が弱い傾向にある。また、財政力指数の団体間の分布状況を示す変動係数（標準偏差／平均）をみると、町村（70.6%）、小都市（38.1%）、中都市（23.1%）、大都市（17.4%）、中核市（13.3%）の順となっており、総じて規模が小さな団体ほど財政力にばらつきが大きい傾向にある。

(2) 決算収支

実質収支は、第76図のとおりであり、すべての団体規模において黒字となっている。

第76図 市町村の規模別実質収支の状況



(注) 「中都市」には、中核市を含む。

実質収支が赤字の団体数を団体規模別にみると、大都市が12団体中1団体（前年度12団体中1団体）、中核市が12団体中該当団体なし、中都市が196団体中3団体（同208団体中3団体）、小都市が448団体中5団体（同444団体中4団体）、町村が2,564団体中5団体（同2,568団体中4団体）となっている。

また、赤字の団体の赤字額を団体規模別にみると、大都市は31億円減の45億円、中都市は6億円増の21億円、小都市は3億円減の15億円、町村は9億円減の35億円の赤字となっている。

(3) 歳 入

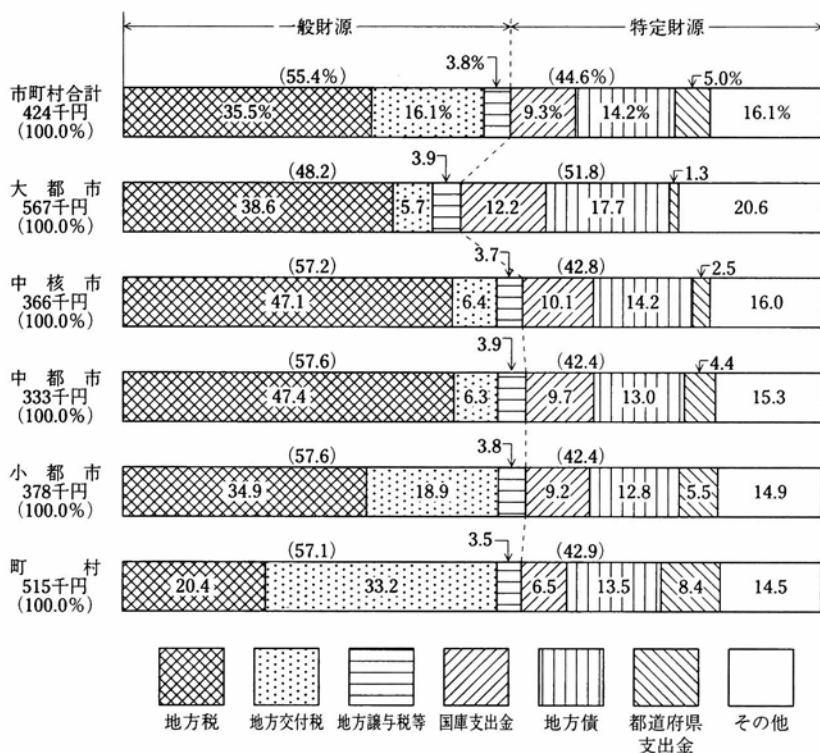
歳入決算における主な項目の構成比をみると、第77図のとおりである。地方税の構成比は、中都市（47.4%）が最も大きく、以下、中核市（47.1%）、大都市（38.6%）、小都市（34.9%）、町村（20.4%）の順となっており、町村においては中都市の半分以下であるが、これに対し、地方公共団体の財源調整を目的とする地方交付税の構成比は、逆に町村（33.2%）が最も大きく、以下、小都市（18.9%）、中核市（6.4%）、中都市（6.3%）、大都市（5.7%）の順になっている。この結果、一般財源の構成比は、大都市（48.2%）を除くほかは、中核市（57.2%）、中都市（57.6%）、小都市（57.6%）、町村（57.1%）で、ほぼ同程度の割合となっている。

また、国庫支出金（交通安全対策特別交付金を除く。）の構成比は、総じて規模の大きな団体ほど高くなっているが、都道府県支出金の構成比は、逆に規模の小さな団体ほど高くなっている。

ア 自主財源の現状

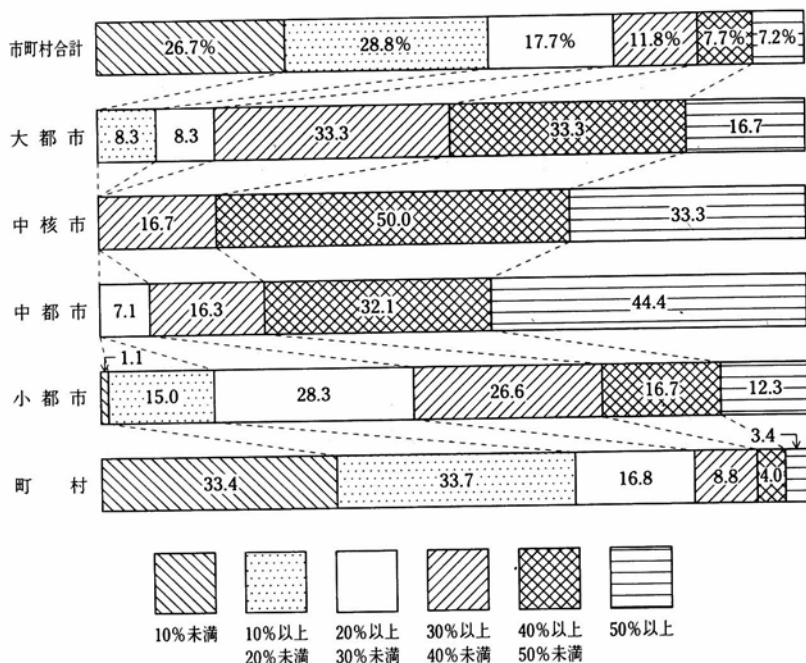
自主財源の中で最も大きな構成比を持つ地方税は、地方公共団体が自主的・主体的な財政運営を行ううえで、重要な財源の一つである。歳入総額に占める割合の分布状況を団体規模別にみると、第78図のとおりであり、町村においては地方税の歳入総額に占める割合が低い団体の構成比が大きなものとなっている。

第77図 市町村の規模別歳入決算の状況
(人口1人当たり額及び構成比)



(注) 1 「市町村合計」とは、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。
 2 「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金を除く。

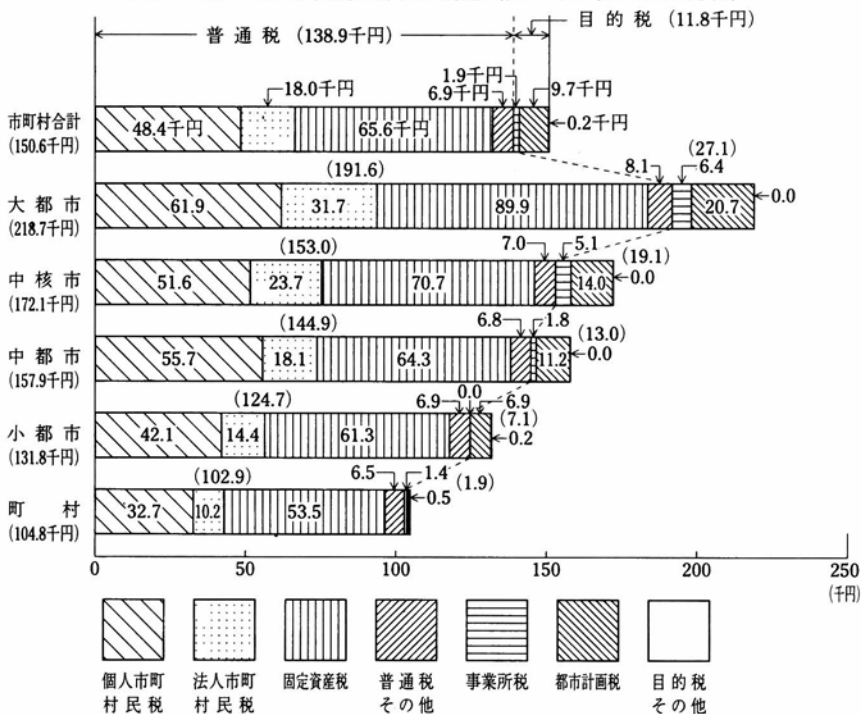
第78図 市町村の規模別地方税の歳入総額に占める割合の状況（構成比）



(注) 「市町村合計」における団体は、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村である。

次に、1人当たりの地方税の団体規模別の状況を見ると1人当たりの地方税の額においては、大都市（219千円）、中核市（172千円）、中都市（158千円）、小都市（132千円）、町村（105千円）の順となっている。しかし、その分布状況を示す変動係数（標準偏差／平均）をみると、町村（74.2%）、小都市（31.3%）、中都市（19.4%）、大都市（18.5%）、中核市（11.7%）となっており、総じて規模が小さな団体ほど1人当たりの地方税の額のばらつきが大きくなっている状況にある。また、1人当たりの地

第79図 市町村の規模別地方税の構造（人口1人当たりの地方税）

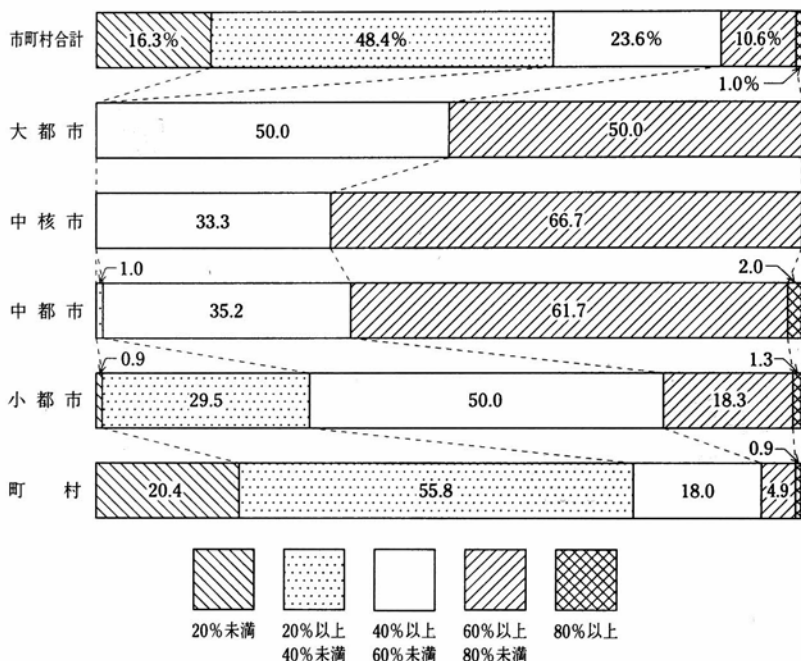


(注) 「市町村合計」とは、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

方税の額を団体規模別にその構造を主な税目でみると、第79図のとおりである。

同様に、地方税のほか、各地方公共団体が自主的に収入できる財源である分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、諸収入等の総額（自主財源）の歳入総額に占める割合をみると、中核市（63.1%）、中都市（62.6%）、大都市（59.1%）、小都市（49.7%）、町村（34.8%）の順となっており、総じて規模が小さな団体ほどその割合が小さい傾向にある。ま

第80図 市町村の規模別歳入総額に占める自主財源比率の状況（構成比）



(注) 「市町村合計」における団体は、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村である。

た、この自主財源の歳入総額に占める割合の分布状況を団体規模別にみると、第80図のとおりである。

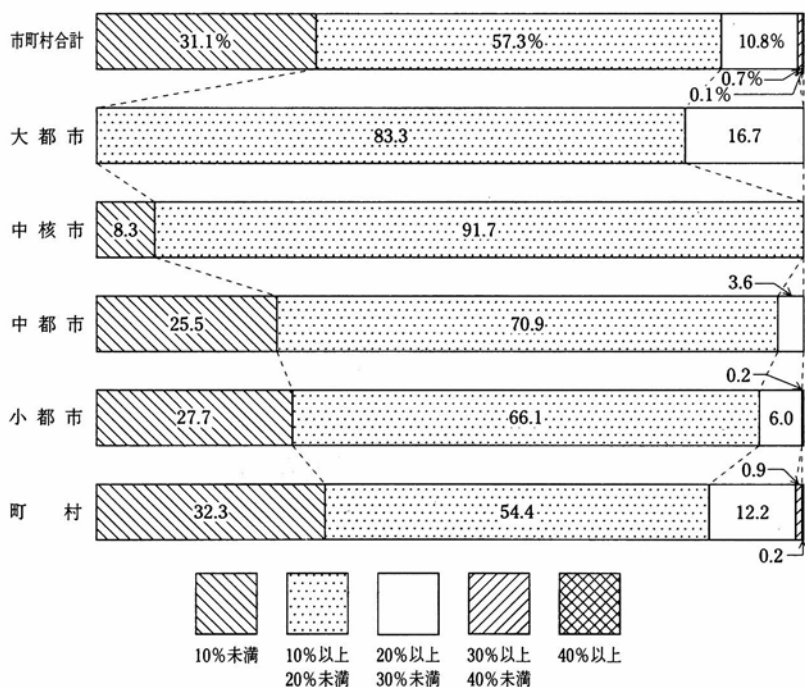
(4) 地方債依存度の現状

最近の地方財政の状況は、景気低迷の長期化や減税措置の実施等から、地方税が減収又は伸び悩みといった厳しい財政情勢が続いている。一方、その減税分や国における経済対策に歩調を合わせるため等の財源は、地方債の積極的な発行等に求めてきた。この結果、近年、地方債依存度が急速

に上昇するとともに、地方債現在高も急速に増大しており、地方公共団体において将来にわたる財政負担が増大する要因の一つとなっている。

平成8年度においては、地方債の発行額は8年ぶりに減少に転じ、地方債依存度も低下したものの、地方債依存度は依然として高い状況にある。これを団体規模別にみると、大都市（17.7%）、中核市（14.2%）、町村（13.5%）、中都市（13.0%）、小都市（12.8%）の順となっており、総じて

第81図 市町村の規模別地方債依存度の状況（構成比）



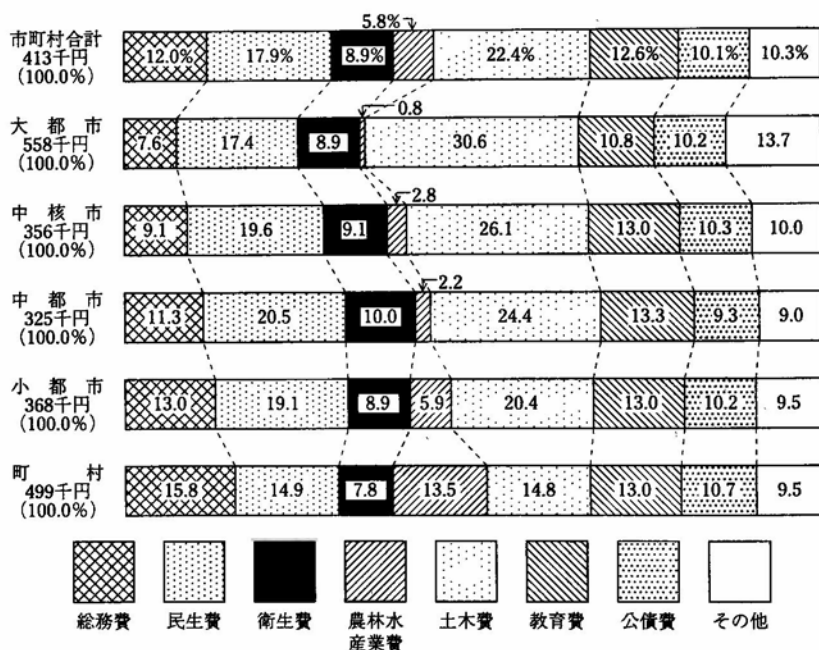
(注) 「市町村合計」における団体は、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村である。

規模が大きな団体ほど地方債依存度が高い傾向にある。また、各地方公共団体の地方債依存度の分布状況を団体規模別にみると、第81図のとおりである。

(4) 歳 出

目的別歳出決算額における主な項目の構成比をみると、第82図のとおり

第82図 市町村の規模別歳出（目的別）決算の状況
（人口1人当たり額及び構成比）



(注) 「市町村合計」とは、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

である。大都市、中核市及び中都市においては土木費、民生費、教育費の順に構成比が大きくなっている。また、小都市においては土木費、民生費、総務費の順に、町村においては総務費、民生費、土木費、農林水産業費の順に構成比が大きくなっている。

目的別歳出の構成比を前年度と比べると（前年度繰上充用金を除く。）、公債費の構成比は、すべての団体規模において上昇している。また、民生費の構成比は、大都市を除き、中都市（中核市を含む。）、小都市及び町村で上昇している。災害復旧費は大都市及び中都市（中核市を含む。）は上昇しているが、小都市及び町村においては低下している。また、商工費、土木費及び教育費は、中都市（中核市を含む。）、小都市及び町村において低下している。

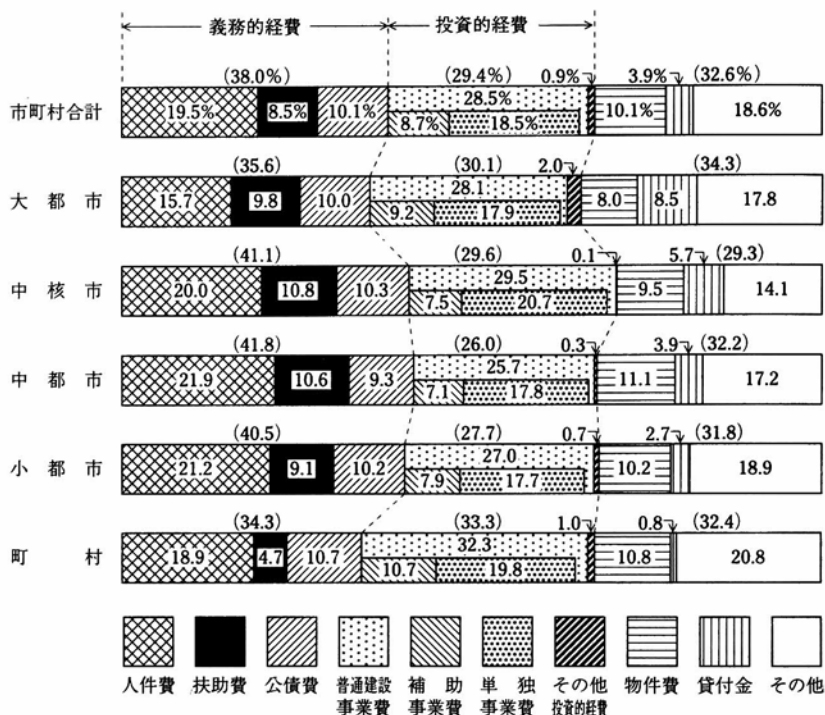
性質別歳出決算額における主な項目の構成比をみると、第83図のとおりである。大都市及び小都市においては普通建設事業費、人件費、公債費の順に、中核市においては普通建設事業費、人件費、扶助費の順に、中都市及び町村においては普通建設事業費、人件費、物件費の順に構成比が大きくなっている。なお、町村においては扶助費の構成比が都市と比べると小さなものとなっているが、これは、町村における生活保護費等は都道府県が負担していることによるものである。

性質別歳出の構成比を前年度と比べると（前年度繰上充用金を除く。）、最も大きな割合を占める普通建設事業費の構成比は、大都市を除き、中都市（中核市を含む。）、小都市及び町村において低下している（大都市0.1%ポイント上昇、中都市（中核市を含む。）1.3%ポイント低下、小都市1.3%ポイント低下、町村1.2%ポイント低下）。

また、義務的経費の構成要素である人件費、扶助費及び公債費は、大都市、中都市、小都市及び町村のいずれにおいても上昇している。この結果、義務的経費の構成比は、すべての団体規模において上昇している（大都市2.1%ポイント上昇、中都市1.4%ポイント上昇、小都市1.3%ポイント上昇、町村0.9%ポイント上昇）。

その他の経費の構成比は、大都市を除き、中都市、小都市及び町村にお

第83図 市町村の規模別歳出（性質別）決算の状況（構成比）



(注) 「市町村合計」とは、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

いて上昇している（大都市1.9%ポイント低下、中都市0.1%ポイント上昇、小都市0.3%ポイント上昇、町村0.6%ポイント上昇）。

(5) 財政構造の弾力性

ア 経常収支比率

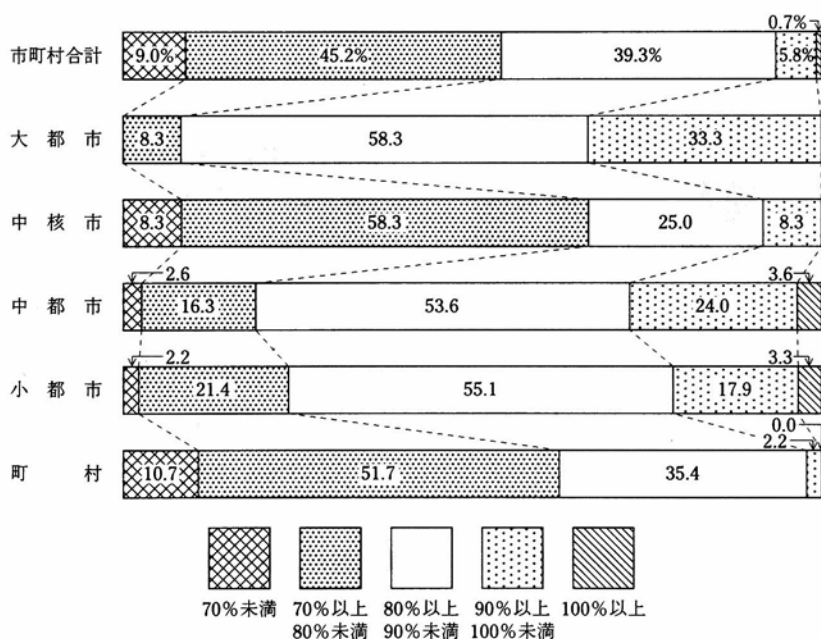
経常収支比率についてみると、第25表のとおりである。これをみると、

第25表 経常収支比率の状況

区分	経常収支比率	うち人件費	物件費	扶助費	補助費等	公債費	その他
大都市	87.0	31.4	13.0	8.1	11.9	17.8	4.8
中核市	81.0	32.4	12.4	7.4	5.8	16.1	6.9
中都市	85.4	35.2	13.9	6.3	7.9	14.8	7.3
小都市	84.3	33.7	11.7	5.7	10.6	16.3	6.3
町村	77.7	29.8	11.0	2.5	12.3	17.0	5.1

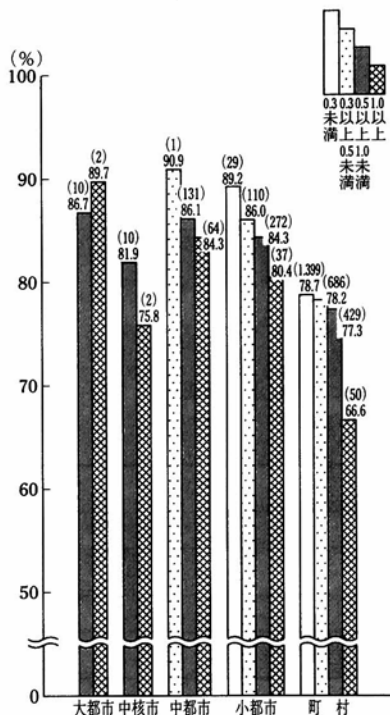
(注) 比率は、加重平均である。

第84図 市町村の規模別経常収支比率の状況（構成比）



(注) 「市町村合計」における団体は、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村である。

第85図 財政力指数段階別の
経常収支比率の状況



(注) 1 比率は、加重平均である。
2 ()内の数値は、団体数である。

大都市（87.0％）が最も高く、中都市（85.4％）、小都市（84.3％）、中核市（81.0％）、町村（77.7％）となっており、総じて規模が大きな団体ほど比率が高い傾向にある。なお、町村の経常収支比率が低いのは、主として生活保護費等を都道府県が負担していること等により、経常経費に占める扶助費の割合が低いこと等によるものである。団体規模別にその分布状況をみると、第84図のとおりである。

次に、経常収支比率の内訳をみると、人件費分においては中都市（35.2％）が最も高く、以下、小都市（33.7％）、中核市（32.4％）、大都市（31.4％）、町村（29.8％）の順となっているが、公債費分においては大都市（17.8％）、町村（17.0％）、小都市（16.3％）、中核市（16.1％）、中都市（14.8％）の

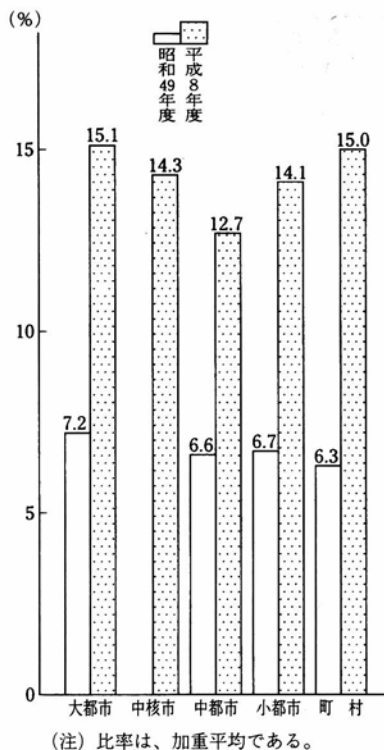
順となっている。

これを財政力指数段階別にみると、第85図のとおりであり、大都市を除き、中核市、中都市、小都市及び町村のいずれにおいても財政力指数の低いものほど経常収支比率が高く、財政構造の弾力性が乏しい状況にある。

イ 公債費負担比率及び起債制限比率

公債費負担比率についてみると、第86図のとおりであり、大都市（15.1％）が最も高く、以下、町村（15.0％）、中核市（14.3％）、小都市

第86図 公債費負担比率の状況



(14.1%)、中都市 (12.7%) の順となっている。団体規模別の分布状況をみると、第87図のとおりであり、公債費負担比率が20%以上の団体規模別の構成比は、大都市は該当がなく、中核市 (8.3%)、中都市 (2.6%)、小都市 (8.7%)、町村 (21.1%) となっており、都市と比べると町村が高い水準にある。

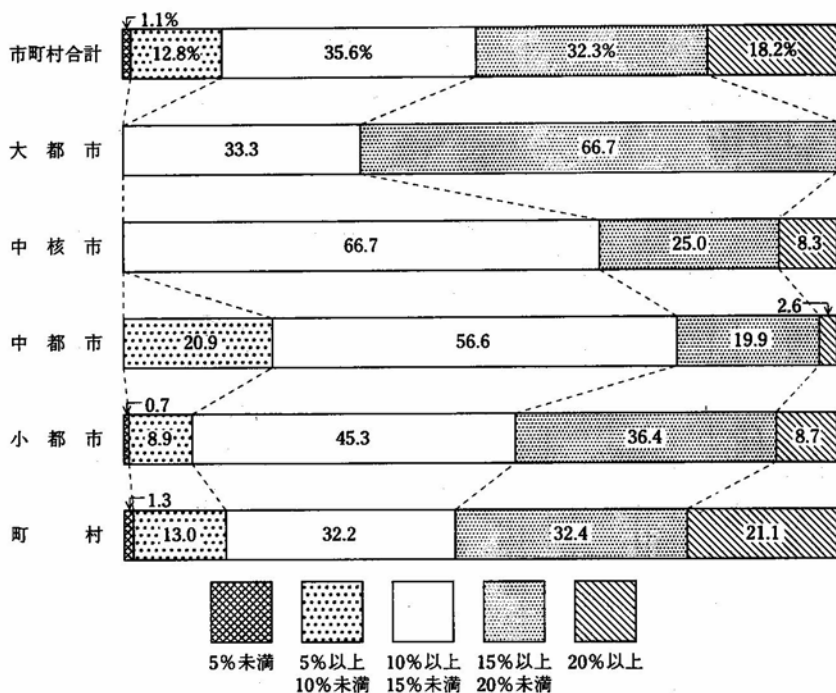
次に、公債費負担比率を財政力指数段階別にみると、第88図のとおりであり、町村においては、財政力が弱い団体ほど公債費負担比率が高い状況にある。

また、公債費負担比率が15%以上の団体は1,631団体であり、全体の約5割 (50.5%) を占めている。次に、この公債費負担比率が15%以上の団体の財政状況を市町村平均と比べると、第26表のとおりであり、財政力指数は0.29と市町村平均 (0.42) を大幅に下回る

ものとなっている。また、公債費負担比率も18.0%と市町村平均 (14.2%) と比べても高く、その財政構造は弾力性に乏しいものとなっている。加えて、地方債現在高の標準財政規模に対する割合も2.19倍と市町村平均 (1.79倍) よりも高く、今後の財政運営にとって大きな負担となるものである。

なお、起債制限比率をみると、第27表のとおりであり、大都市

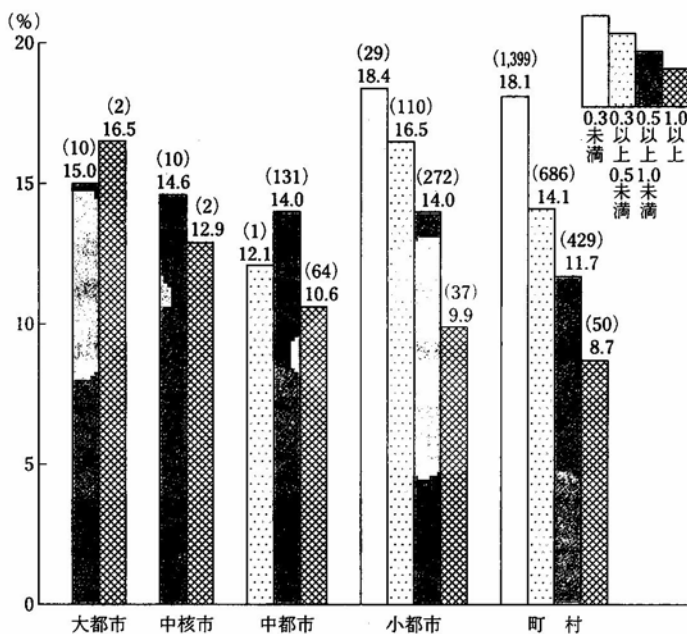
第87図 市町村の規模別公債費負担比率の状況（構成比）



(注) 「市町村合計」における団体は、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村である。

(12.8%) が最も高く、以下、中核市 (11.5%)、小都市 (10.8%)、中都市 (10.2%)、町村 (9.4%) の順となっており、総じて規模が大きな団体ほど比率が高い傾向にある。

第88図 財政力指数段階別の公債費負担比率の状況



(注) 1 比率は、加重平均である。
 2 ()内の数値は、団体数である。

第26表 公債費負担比率が15%以上の団体の財政状況

区 分	財政力 指 数	決算額に占める割合					経常収 支比率	公債費 負担比 率	地方債現在高の 標準財政規模に 対する割合
		歳 入			歳 出				
		地方税	地 方 交付税	地方債	普通建設事 業費のうち 単独事業費	公債費			
公債費負担 比率が15%以上 の市町村平均 (1,631団体)	0.29	% 28.3	% 21.1	% 15.9	% 17.6	% 12.1	% 83.7	% 18.0	倍 2.19
市町村平均 (3,232団体)	0.42	35.5	16.1	14.2	18.5	10.1	83.0	14.2	1.79

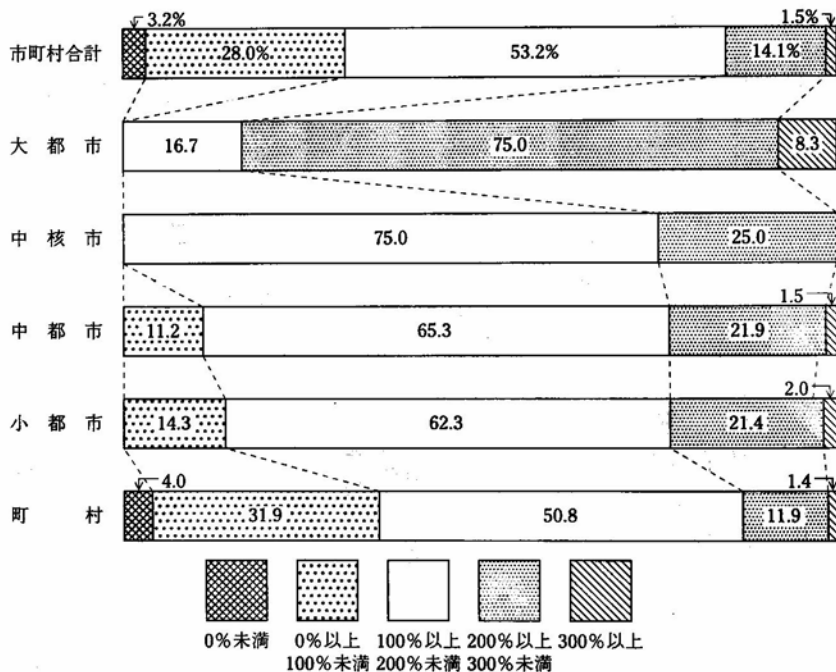
(注) 財政力指数は単純平均であり、決算額に占める割合、経常収支比率、公債費負担比率及び地方債現在高の標準財政規模に対する割合は加重平均である。

第27表 起債制限比率の状況

区 分	大都市	中核市	中都市	小都市	町 村
平成 8 年 度	12.8%	11.5%	10.2%	10.8%	9.4%
平成 7 年 度	12.4	—	10.1	10.6	9.3

(注) 比率は、加重平均である。

第89図 市町村の規模別実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率の状況 (構成比)



(注) 「市町村合計」における団体は、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村である。

(6) 将来にわたる実質的な財政負担

将来にわたる実質的な財政負担について標準財政規模に対する比率をみると、大都市（275.8%）が最も高く、以下、中核市（185.1%）、中都市（166.1%）、小都市（160.4%）、町村（124.3%）となり、規模が大きな団体ほど比率が高い傾向にある。

また、団体規模別の分布状況を見ると、**第89図**のとおりであり、大都市においては標準財政規模に対する比率が200%以上の団体が全体の8割を超える割合（83.3%）を占めている。

8 公共施設の状況

地方公共団体は、住民の生活や福祉の向上を図り、個性豊かで魅力ある地域づくりを推進するため、公共事業及び地方単独事業による道路、住宅、公園、廃棄物処理施設、社会福祉施設、教育施設、文化施設、体育施設等の公共施設の整備に努めている。また、近年、経済対策に伴う公共事業等が実施された。これらにより、公共施設の整備は着実に進捗しているが、主要なものの整備状況は、次のとおりである。

(1) 道路・橋りょう

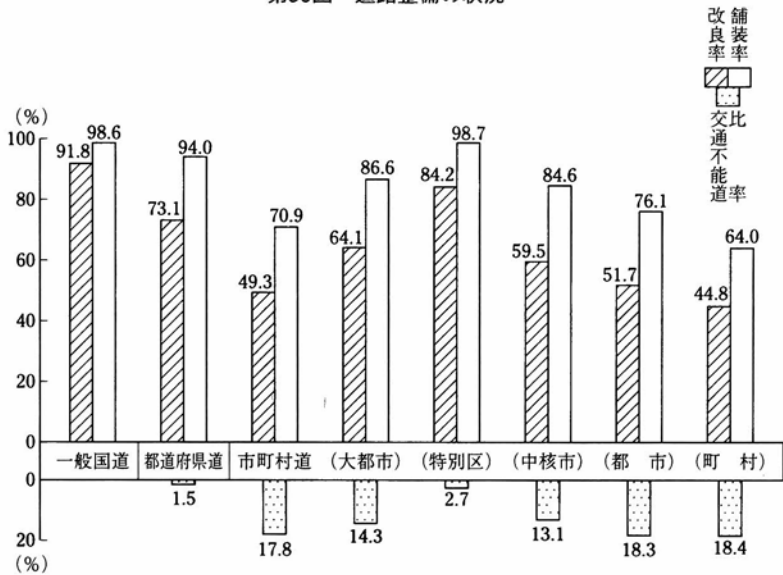
ア 道 路 [第100表]

平成9年4月1日現在における地方道の延長は109万1,115km（0.4%増）である。このうち改良済延長は56万8,233km（1.5%増）、舗装済延長は80万2,694km（1.1%増）、自動車交通不能道（最大積載量4トンの普通貨物自動車が行き通れない路線等）延長は17万4,161km（0.4%減）である。地方道の改良率（総延長に占める改良済延長の割合）は52.1%（0.6%ポイント上昇）、舗装率（総延長に占める舗装済延長の割合）は73.6%（0.6%ポイント上昇）、自動車交通不能道比率（総延長に占める自動車交通不能道延長の割合）は16.0%（0.1%ポイント低下）となっている。

また、これらの状況を10年前（昭和61年度）と比べると、改良率が9.1%ポイント上昇、舗装率が9.9%ポイント上昇する一方、自動車交通不能道比率は3.1%ポイント低下となっている。

次に、国道及び地方道の整備状況をみると、第90図のとおりであり、前年同期と比べると、改良率は、一般国道が0.2%ポイント低下の91.8%、都道府県道が0.6%ポイント上昇の73.1%、市町村道が0.5%ポイント上昇の49.3%となっている。また、舗装率は、一般国道が0.1%ポイント上昇の98.6%、都道府県道は0.2%ポイント上昇の94.0%、市町村道は0.6%ポイント上昇の70.9%となっている。他方、自動車交通不能道比率は、都道府県

第90図 道路整備の状況



(注) 1 舗装率には、簡易舗装分を含む。
 2 一般国道は、平成8年4月1日現在建設省調「道路施設現況調査」による。

道は0.1%ポイント低下の1.5%、市町村道は0.2%ポイント低下の17.8%となっている。以上のように、地方道の整備は着実に進んでいるが、都道府県道と比べると市町村道の整備状況は依然として遅れている状況にある。

イ 橋 り ょ う [第100表]

平成9年4月1日現在における地方道に係る橋りょう数は、61万5,588橋(0.1%増)である。これを構造別にみると、永久橋(鋼橋、コンクリート橋及び石橋並びにこれらの混合橋)が総橋りょう数の97.3%(0.2%ポイント上昇)、木橋が2.6%(0.1%ポイント低下)、永久橋と木橋の混合橋が0.2%(前年同期と同じ。)となっている。

また、これらの状況を10年前(昭和61年度)と比べると、総橋りょう数に占める永久橋の割合は1.6%ポイント上昇となっており、木橋の割合は1.4%ポイント低下となっている。

次に、都道府県道、市町村道別にみると、都道府県道に係る橋りょうは、地方道に係る総橋りょう数の16.0%（前年同期と同じ。）で、その99.6%（前年同期と同じ。）が永久橋となっており、また、市町村道に係る橋りょうの構成比は84.0%（前年同期と同じ。）で、その96.8%（0.1%ポイント上昇）が永久橋となっている。

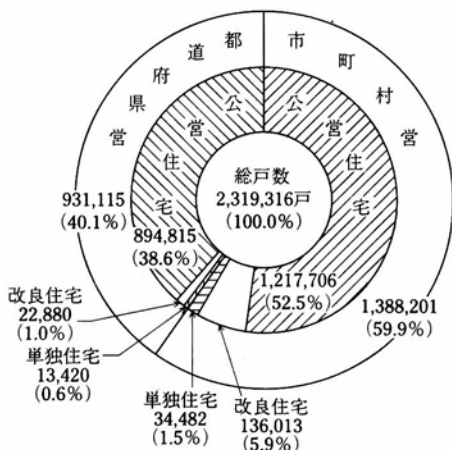
(2) 公 営 住 宅 等 [第101表]

平成8年度末現在における公営住宅等（公営住宅法に基づく公営住宅、住宅地区改良法に基づく改良住宅及び地方公共団体が独自に建設する単独住宅）の総戸数は231万9,316戸であり、前年同期と比べると1万9,851戸増（0.9%増）となっている。

これを住宅の種類別にみると、公営住宅が総戸数の91.1%と大部分を占めており、以下、改良住宅が6.9%、単独住宅が2.1%となっている。種類別に前年同期と比べると、公営住宅0.7%増、改良住宅0.9%増、単独住宅8.9%増となっている。

また、公営住宅等の設置者別の状況をみると、第91図のとおりであり、都道府県営は全体の40.1%、市町村営は全体の59.9%となっている。

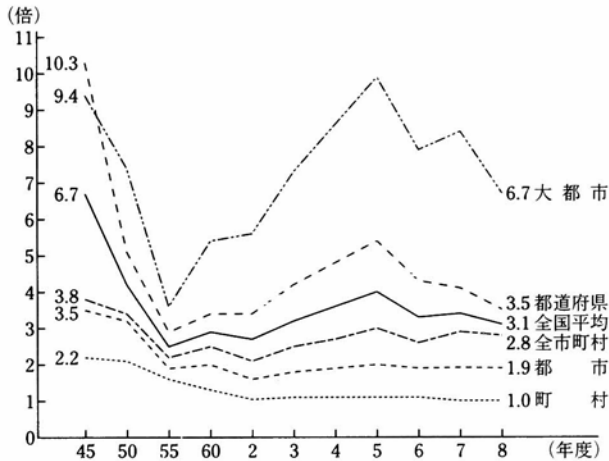
第91図 公営住宅等の設置者別の状況



なお、平成8年度中の公営住宅及び単独住宅の入居公募戸数19万2,035戸（12.0%増）に対し、応募件数は59万9,387件（1.6%増）であり、入居競争率（入居公募戸数に対する応募件数の割合）は3.1倍（前年度3.4倍）となった。

入居競争率の状況を設置者別にみると、都道府県営は3.5倍（前年度4.1倍）、市町村

第92図 入居競争率の推移



営は2.8倍（同2.9倍）となっている。また、入居競争率の推移を団体種類別にみると、第92図のとおりである。

(3) 公園 [第102表]

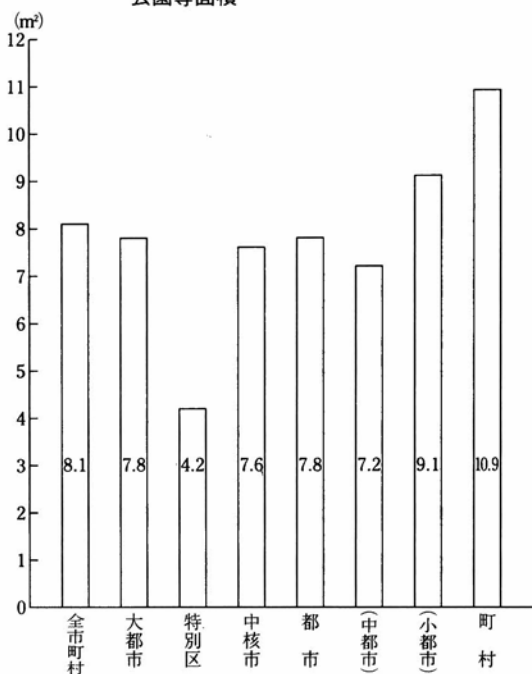
平成8年度末における都市公園等（地方公共団体等が都市計画区域内において設置し、管理している施設で、公園としての実態を備え、一般の利用に供しているものを含む。なお、児童遊園は除く。）の数は8万5,979箇所（3.5%増）で、その面積は928.2km²（4.0%増）となっている。

また、この状況を10年前（昭和61年度）と比べると、都市公園等の箇所数は2万9,084箇所増（51.1%増）となるとともに、その面積も325.2km²増（53.9%増）となっている。

都市公園等を設置者別にみると、市町村が設置したものは8万5,327箇所（3.5%増）、751.6km²（4.3%増）で、総箇所数の99.2%、総面積の81.0%を占めている。

平成8年度末における都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積は、平成8年度末の都市計画区域内の人口は1億1,525万3千人（0.5%増）であることから、第93図のとおり8.1m²であり、前年同期と比べると0.3m²

第93図 都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積



増（3.8%増）となっている。また、特別区の都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積は4.2m²となっている。なお、諸外国における人口1人当たり公園面積をみると、平成9年版の「建設統計要覧」によれば、ボン37.4m²（1984年）、ロンドン25.6m²（1982年）、ニューヨーク23.0m²（1989年）、パリ11.6m²（1989年）となっている。

また、この状況を10年前（昭和61年度）と比べると、都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積は2.6m²増（47.3%増）となっている。

一方、その他の公園（都市計画区域外に設置されている児童公園、運動公園等の公園。なお、自然公園は除く。）の数は3,886箇所（3.5%増）で、その面積は117.1km²（12.0%増）となっている。このうち市町村立の公園の数は3,686箇所（4.0%増）で、その面積は89.9km²（11.7%増）となっている。

以上から、全国人口1人当たりの都市公園等とその他の公園を合わせた公園面積は8.2m²で、前年同期と比べると0.3m²増加している（3.8%増）。

(4) 下水処理施設 [第103表～第104表]

汚水（し尿及び生活雑排水）及び雨水を処理する施設としては、公共下水道（特定環境保全公共下水道を含む。以下、この項において同じ。）、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設等があり、また、汚水を処理する施設としては、コミュニティ・プラント（地域し尿処理施設）及び合併処理浄化槽がある。これらの下水処理施設については、財政措置の充実が図られていることもあり、近年の環境保全意識の向上とともに、各地域の実態に即した整備が急速に進められている。

これらの下水処理施設の中でも中心的な施設である公共下水道についてみると、平成8年度末における現在排水人口（供用開始している排水区域内の人口）は、6,920万6千人で、前年同期と比べると3.5%増となっている。これを全国人口に対する割合で見ると、54.6%となっており、前年同期と比べると1.7%ポイント上昇となっている。なお、諸外国における下水道利用人口普及率をみると、平成9年版の「建設統計要覧」によれば、イギリス96%（1993年）、ドイツ90%（1993年）、アメリカ71%（1992年）、フランス78%（1987年）となっている。

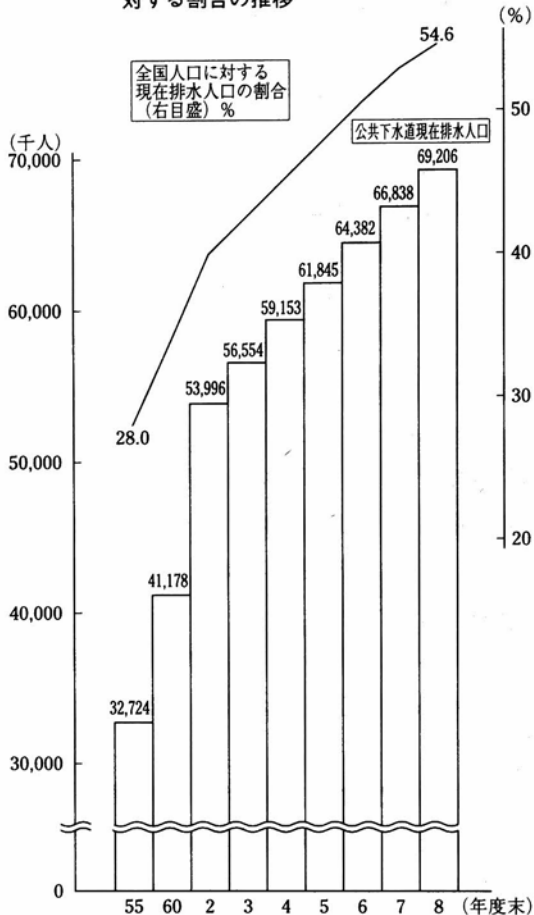
公共下水道の現在排水人口の推移は、**第94図**のとおりであり、10年前（昭和61年度）と比べると、現在排水人口は2,588万2千人増（59.7%増）となっており、全国人口に対する割合でも19.2%ポイント上昇している。

次に、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設についてみると、平成8年度末における現在排水人口は、それぞれ129万9千人、5万1千人で、前年同期と比べると22.0%増、15.9%増となっている。

以上から、公共下水道、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設に係る現在排水人口の全国人口に対する割合は55.7%となっており、1.9%ポイント上昇している。

また、平成8年度末におけるコミュニティ・プラントの処理人口は48万

第94図 公共下水道現在排水人口及び全国人口に対する割合の推移

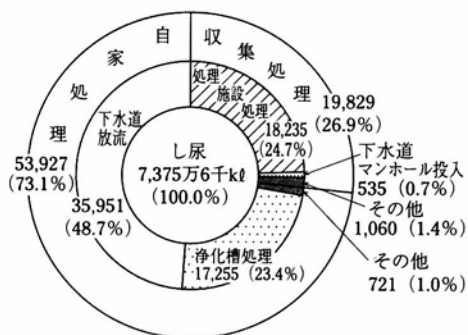


(注) 現在排水人口及び全国人口は、住民基本台帳登録人口及び外国人登録人口に基づくものである。ただし、昭和55年度は、住民基本台帳に基づくものである。

3千人(1.0%減)、合併処理浄化槽の処理人口は730万5千人(3.1%増)となっている。

なお、し尿については、上記の下水処理施設による処理のほか、し尿処理施設処理、下水道マンホール投入等による収集処理及び単独浄化槽等に

第95図 し尿処理の状況



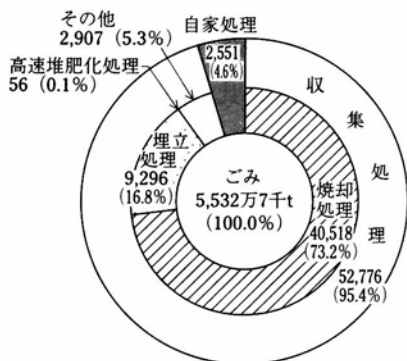
よる自家処理が行われている。平成8年度中のし尿の総排出量は第95図のとおり、7,376万kl（0.7%増）であり、全体の26.9%（1.3%ポイント低下）が収集処理されているが、下水道処理施設等による処理の増加により、し尿の総排出量に占める収集処理の割合は年々低下してきている。

(5) ごみ処理施設 [第103表]

ごみの処理は、焼却処理、埋立処理、高速堆肥化処理等の収集処理のほか、自家処理が行われている。平成8年度末における収集処理人口は1億2,646万4千人で、全国人口に占める割合は、99.8%（前年同期と同じ。）となっている。

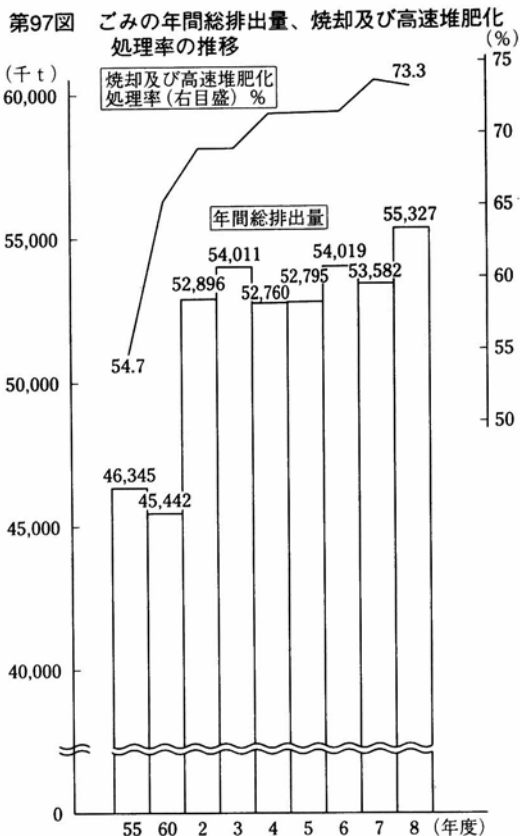
また、平成8年度中のごみの総排出量は5,532万7千t（3.3%増）で、その処理の状況は、第96図のとおりであり、全体の95.4%（0.4%ポイント

第96図 ごみ処理の状況



上昇）が収集処理され、4.6%（0.4%ポイント低下）が自家処理されている。このうち収集処理の内訳は、焼却処理が73.2%（0.3%ポイント低下）、埋立処理が16.8%（0.5%ポイント上昇）、高速堆肥化処理が0.1%（前年同期と同じ。）等となっている。

なお、焼却及び高速堆肥化処理率（焼却及び高速堆肥化による処理量の総排出量に占める割合）の

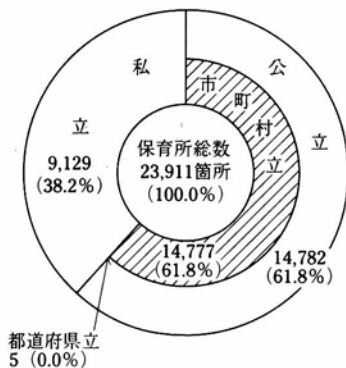


推移は、第97図のとおりであり、平成8年度は73.3%（0.4%ポイント低下）となっている。これを10年前（昭和61年度）と比べると、処理率は6.2%ポイント上昇している。

(6) 保 育 所 [第105表]

平成8年10月1日現在における公私立の保育所数（季節保育所を除く。）は、第98図のとおり、2万3,911箇所となっており、前年同期と比べると61箇所減（0.3%減）となっている。また、入所者数は172万4,299人

第98図 保育所の設置者別の状況



(1.1%増)、専任職員数は28万8,655人(2.0%増)となっている。

このうち公立の保育所についてみると、その箇所数は1万4,782箇所(公私立保育所総数の61.8%)となっており、前年同期と比べると76箇所減(0.5%減)となっている。また、在所者数は公私立保育所全体の55.8%(0.2%ポイント低下)、専任職員数は同じく55.1%(0.5%ポイント低下)となっている。

(7) 老人ホーム [第106表]

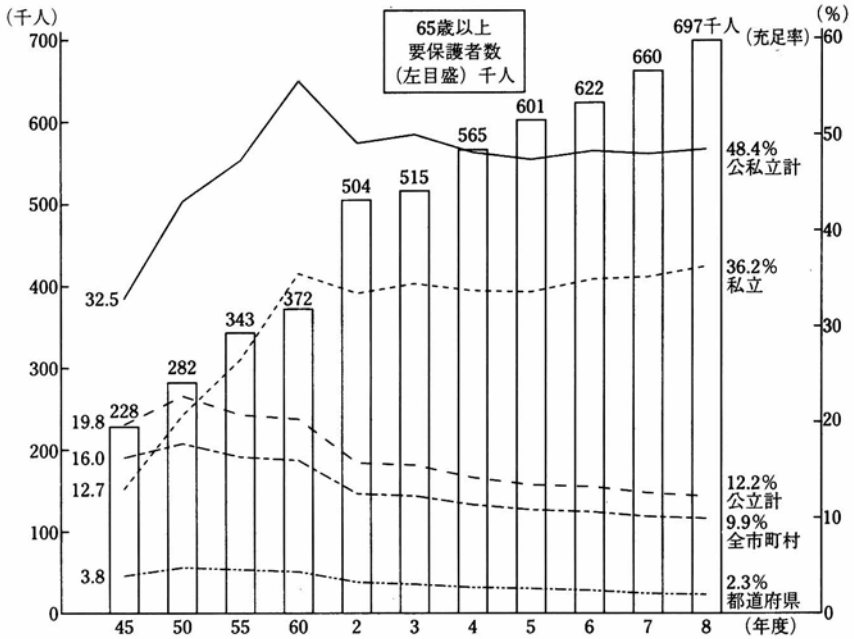
平成8年10月1日現在における公立及び社会福祉法人等が設置した老人ホーム数は5,129箇所、前年同期と比べると427箇所増(9.1%増)となっている。また、定員は33万7,208人(7.0%増)、専任職員数は14万4,281人(7.4%増)となっている。

また、これらの状況を10年前(昭和61年度)と比べると、老人ホーム数は2,170箇所増(73.3%増)、定員は12万4,371人増(58.4%増)、専任職員数は6万7,290人増(87.4%増)となっている。

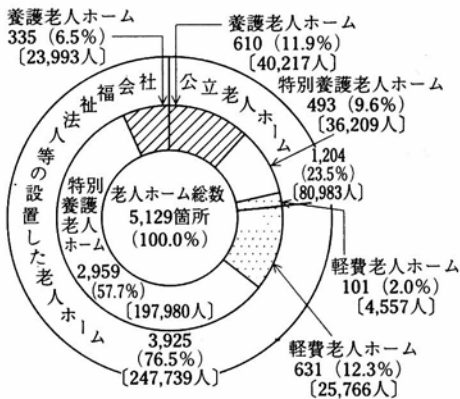
老人ホーム施設充足率(65歳以上の要保護者数に対する老人ホーム定員の割合)の推移は、第99図のとおりである。公私立老人ホーム全体の充足率は48.4%であり、前年同期と比べると0.7%ポイント上昇となっている。65歳以上の要保護者数は69万7,085人(5.6%増)と毎年増加を続けているが、老人ホーム施設充足率は近年ほぼ同じ水準で推移している。

老人ホームを設置者別にみると、第100図のとおりである。公立老人ホームの数は、前年同期と比べると31箇所増(2.6%増)となっている。しかしながら、公立老人ホームが公私立老人ホーム全体に占める割合は、近年低下傾向にあり、平成8年度においても、社会福祉法人等の設置した老人ホームが前年同期と比べると396箇所増(11.2%増)となり、公立老

第99図 65歳以上要保護者数及び老人ホーム施設充足率の推移



第100図 老人ホームの状況



(注) 1 () 内の数値は、在り者数である。
2 社会福祉法人等には、社団・財団等を含む。

老人ホームの増加率を上回っていることから、23.5%に低下(1.4%ポイント低下)している。また、公立老人ホームの定員は公私立老人ホーム全体の25.2%(1.3%ポイント低下)に当たる8万5,137人(1.9%増)、専任職員数は同じく20.6%(0.8%ポイント低下)に当たる2万9,702人(3.6%増)となっている。

老人ホームを種類別にみると、養護老人ホームは公私立

老人ホーム総数の18.4% (1.7%ポイント低下)、特別養護老人ホームは67.3% (0.9%ポイント低下)、軽費老人ホームは14.3% (2.6%ポイント上昇)を占めている。

(8) 教育施設 [第107表]

ア 幼稚園

平成9年5月1日現在における公私立の幼稚園数は1万4,686園で、前年同期と比べると101園減 (0.7%減)となっている。

このうち公立の幼稚園についてみると、その箇所数は公私立幼稚園総数の41.4% (0.1%ポイント低下)となっている。また、入園者数は36万630人 (0.1%増)、教員数は2万4,817人 (0.3%減)となっている。

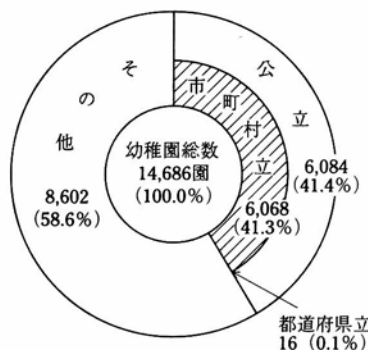
なお、幼稚園の設置者別の状況は、第101図のとおりである。

イ 小学校

平成9年5月1日現在における公立小学校数は2万4,132校で、前年同期と比べると102校減 (0.4%減)となっている。また、校舎面積は8,444万9千 m^2 (0.1%増)となっている。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は8,216万6千 m^2 (0.3%増)で、非木造校舎面積比率 (校舎面積全体に占める非木造校舎面積の割合)は、第102図のとおりであり、97.3% (0.2%ポイント上昇)となっている。

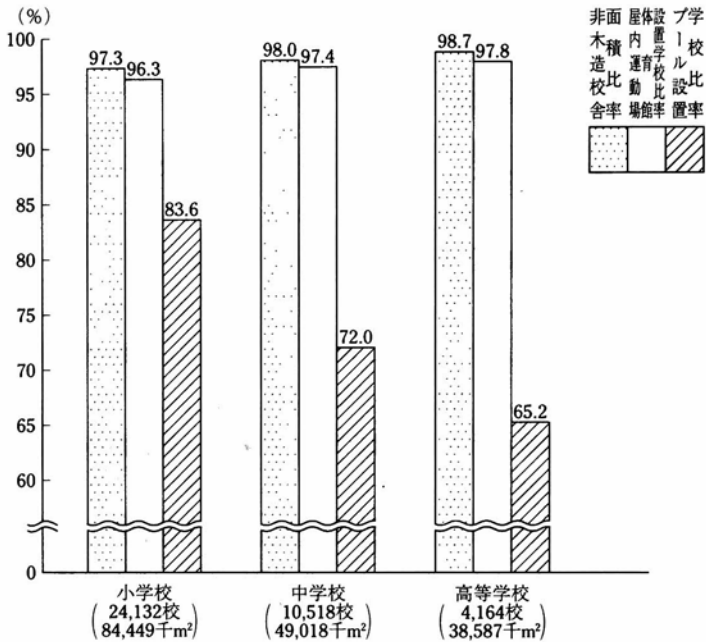
第101図 幼稚園の設置者別の状況



また、危険校舎面積 (義務教育諸学校施設整備費国庫負担法施行令に基づき測定した耐力度が一定以下の校舎の面積。以下中学校において同じ。)は75万9千 m^2 (0.9%増)で、校舎面積の0.9% (前年同期と同じ。)を占めている。

屋内運動場を設置している学校数は2万3,233校で、前年同期と比べると82校減 (0.4%減)となってお

第102図 公立学校施設の状況



り、公立小学校数の96.3% (0.1%ポイント上昇) を占めている。また、プールの設置している学校数は2万186校で、前年同期と比べると26校増 (0.1%増) となっており、公立小学校数の83.6% (0.4%ポイント上昇) を占めている。

ウ 中 学 校 [第107表]

平成9年5月1日現在における公立中学校数は1万518校で、前年同期と比べると18校減 (0.2%減) となっている。また、その校舎面積は4,901万8千m² (0.3%増) である。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は4,805万6千m² (0.5%増) で、非木造校舎面積比率は98.0% (0.1%ポイント上昇) となっている。また、危険校舎面積は38万1千m² (2.7%増) で、校舎面積の0.8% (前年同期と同じ。) を占めている。

屋内運動場を設置している学校数は1万246校で、前年同期と比べると6校減(0.1%減)となっており、公立中学校数の97.4%(0.1%ポイント上昇)を占めている。また、プールを設置している学校数は7,575校で、前年同期と比べると8校増(0.1%増)となっており、公立中学校数の72.0%(0.2%ポイント上昇)を占めている。

エ 高等学校 [第107表]

平成9年5月1日現在における公立高等学校数は4,164校(前年同期と同じ。)で、その校舎面積は3,858万7千 m^2 (0.6%増)である。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は3,807万6千 m^2 (0.6%増)で、非木造校舎面積比率は98.7%(前年同期と同じ。)となっている。また、危険校舎面積(公立高等学校危険建物改築促進臨時措置法施行令に基づき測定した耐力度が一定以下の校舎面積)は46万2千 m^2 (5.7%増)で、校舎面積の1.2%(0.1%ポイント上昇)を占めている。

体育館を設置している学校数は4,072校で、前年同期と比べると6校増(0.1%増)となっており、公立高等学校数の97.8%(0.2%ポイント上昇)を占めている。また、プールを設置している学校数は2,714校で、前年同期と比べると5校増(0.2%増)となっており、公立高等学校数の65.2%(0.1%ポイント上昇)を占めている。

(9) 文化及び体育施設

ア 文化施設 [第108表]

平成8年度末の公立の文化施設の状況は、次のとおりである。

県民会館、市民会館及び公会堂は2,721箇所(4.8%増)で、その面積は1,060万 m^2 (8.6%増)となっている。また、この状況を10年前(昭和61年度)と比べると、県民会館、市民会館及び公会堂の箇所数は763箇所増(39.0%増)、面積は460万7千 m^2 増(76.9%増)となっている。

図書館は2,382館(3.8%増)で、その蔵書数は2億4,676万冊(6.5%増)となっている。また、この状況を10年前(昭和61年度)と比べると、図書館の箇所数は673館増(39.4%増)、蔵書数は1億1,651万冊増(89.5%増)

となっている。

博物館（美術館、動物園、水族館等を含む。）は569館（4.4%増）で、その平成8年度中の利用人員は6,677万人（2.7%増）となっている。また、この状況を10年前（昭和61年度）と比べると、博物館の箇所数は179館増（45.9%増）、利用人員は915万人増（15.9%増）となっている。

イ 体育施設 [第108表]

平成8年度末の公立の体育施設の状況は、次のとおりである。

体育館は5,659箇所（1.4%増）で、その面積は1,295万4千 m^2 （3.6%増）となっている。また、この状況を10年前（昭和61年度）と比べると、体育館の箇所数は1,450箇所増（34.4%増）、面積は470万1千 m^2 増（57.0%増）となっている。

陸上競技場は1,080箇所（0.9%減）で、その面積は2,431万2千 m^2 （0.2%増）となっている。また、この状況を10年前（昭和61年度）と比べると、陸上競技場の箇所数は155箇所増（16.8%増）、面積は486万4千 m^2 増（25.0%増）となっている。

野球場は4,025箇所（0.5%増）で、その面積は6,071万5千 m^2 （0.5%増）となっている。また、この状況を10年前（昭和61年度）と比べると、野球場の箇所数は522箇所増（14.9%増）、面積は809万8千 m^2 増（15.4%増）となっている。

プールは4,570箇所（1.1%増）で、その水面面積は247万2千 m^2 （0.3%増）となっている。また、この状況を10年前（昭和61年度）と比べると、プールの箇所数は886箇所増（24.0%増）、水面面積は39万5千 m^2 増（19.0%増）となっている。

(10) 財政力指数段階別の主要公共施設整備状況（市町村分）

道路改良率や道路舗装率をはじめとする主要な公共施設の整備状況をみると、団体間で依然としてばらつきがみられるが、これについては各地方公共団体のおかれている地理的・社会的諸条件を含め様々な要因があるものと考えられる。市町村（特別区及び一部事務組合を除く3,232団体）に

における財政力指数段階別の主要公共施設の整備状況及び10年前（昭和61年度）の状況との比較を示すと、**第28表**のとおりである。

これによると、都市公園面積、老人ホーム施設充足率等を除き、財政力指数の高い団体が財政力指数の低い団体よりも公共施設の整備状況が高いものとなっている。また、この10年間の整備の状況を見ると、廃棄物処理施設や文化・体育施設において、財政力指数の低い団体ほど総じてその整備率が向上している。

(11) 団体規模別の主要公共施設整備状況（市町村分）

市町村における団体規模別の主要公共施設の整備状況及び10年前（昭和61年度）の状況との比較を示すと、**第29表**のとおりである。

これによると、大都市、中核市及び中都市においては、65歳以上要保護者数が他の区分と比べると相対的に多いことから、老人ホーム施設充足率が市町村平均を下回っているが、道路、廃棄物処理、上下水道等は総じて市町村平均を上回っている。他方、町村においては、老人ホーム施設充足率以外は全市町村の平均を下回っている。

また、10年前（昭和61年度）の整備状況との進捗度合いをみると、道路、橋りょうの整備率は、団体規模別に大きな違いはみられないものの、大都市、中都市及び小都市においては、公共下水道普及率の向上が大きく、町村においては、し尿衛生処理率等の廃棄物処理施設の整備率が向上している。

第28表 財政力指数段階別主要公共施設整備状況(市町村分)

区分	団体数	平成8年度			昭和61年度との差				
		0.30未満	0.30以上 0.50未満	1.00以上 1.00未満	0.30未満	計	1.00以上		
		計	1,428	797	852	155	3,232		
財政状況	財政力指数	0.19	0.39	0.69	1.21	0.42	△ 0.01	△ 0.04	△ 0.02
	公債費負担比率(%)	18.2	14.8	14.0	11.1	14.2	△ 3.5	0.3	△ 0.3
	経常収支比率(%)	79.3	80.6	84.5	82.8	83.0	△ 3.5	△ 0.5	△ 3.5
道路・橋りょう	改良率(%)	44.3	44.4	51.8	57.9	49.0	10.0	9.2	10.3
	舗装率(%)	60.1	66.5	75.9	82.9	70.6	12.3	10.4	10.9
	永久橋比率(%)	94.1	96.8	97.9	99.0	96.8	2.7	1.3	1.8
公園	都市計画区域内人口1人当たり 都市公園等面積(m ²)	20.3	11.2	8.0	6.7	8.3	9.5	4.2	2.3
廃棄物処理	し尿衛生処理率(%)	91.3	94.9	98.4	99.5	97.5	20.6	12.1	3.8
	ごみ収集率(%)	77.2	83.6	97.4	98.6	95.0	9.1	8.5	2.3
	ごみ焼却・高速堆肥化処理率(%)	48.1	58.4	73.7	86.0	72.7	8.9	11.5	4.0
上下水道	上下水道普及率(%)	85.2	90.6	97.0	98.4	95.6	6.4	6.3	1.7
	公共下水道普及率(対行政区域内人口)(%)	8.1	19.4	59.1	63.7	51.5	7.4	13.7	21.0
福祉施設	老人ホーム施設充足率(%) (対65歳以上要保護者数)	16.7	11.8	7.0	9.8	9.8	△ 6.9	△ 8.0	△ 4.7
学校施設	非木造校舎面積比率(%)	90.7	94.5	98.5	99.6	97.2	11.8	10.0	3.7
	危険校舎面積比率(%)	2.2	1.6	0.6	0.5	0.9	△ 1.9	△ 1.7	△ 0.3
	屋内運動場設置学校比率(%)	92.6	95.1	97.7	98.5	96.1	△ 1.9	2.2	3.4
	非木造校舎面積比率(%)	94.2	96.2	98.8	99.5	97.9	9.3	8.5	3.8
	危険校舎面積比率(%)	1.5	1.4	0.6	0.3	0.8	△ 1.2	△ 0.6	△ 0.4
	屋内運動場設置学校比率(%)	94.9	96.5	98.2	99.0	97.3	△ 0.7	0.5	2.1
文化・体育施設	公会堂・市民会館面積(m ²)	98.9	86.0	64.3	63.7	69.3	49.1	43.4	22.3
	図書館面積(m ²)	18.7	23.9	21.0	24.1	12.7	15.2	8.4	9.7
	博物館面積(m ²)	17.3	8.7	32.8	16.5	25.8	11.3	3.9	8.6
	体育館面積(m ²)	272.7	167.2	72.3	61.5	96.5	101.5	55.6	23.7
計									

(注) 各比率は、特別区を除いた団体の加重平均である。ただし、財政力指数は単純平均である。

第29表 団体規模別主要公共施設整備状況（市町村分）

区分	平成8年度										昭和61年度との差						
	平 成 8 年 度					町 村					計						
	大都市	中核市	都市	(中核市)	(小都市)	大都市	中核市	都市	(中核市)	(小都市)	大都市	中核市	都市	(中核市)	(小都市)	町村	計
団体数	12	12	644	196	448	2,564	3,232										
財政力指数	0.86	0.90	0.71	0.91	0.63	0.34	0.42	0.04	—	△ 0.03	△ 0.02	△ 0.03	△ 0.03	△ 0.03	△ 0.03	△ 0.02	0.02
公債費負担比率(%)	15.1	14.3	13.2	12.7	14.1	15.0	14.2	1.5	—	△ 0.2	—	△ 0.7	△ 2.0	△ 0.3	△ 2.0	△ 0.5	3.5
経常収支比率(%)	87.0	81.0	85.0	85.4	84.3	77.7	83.0	5.2	—	5.6	7.2	2.9	△ 0.6	3.5	0.6	3.5	3.5
道路・横りょう	64.1	59.5	51.7	56.6	47.4	44.8	49.0	8.8	—	8.6	8.1	9.3	9.6	9.6	9.6	9.6	9.6
舗装率(%)	86.6	84.6	76.1	81.3	71.7	64.0	70.6	9.0	—	8.9	8.4	9.9	11.6	10.9	11.6	10.9	10.9
永久橋比率(%)	97.6	99.4	97.7	98.5	97.1	95.8	96.8	1.2	—	1.2	0.9	1.6	2.2	1.8	2.2	1.8	1.8
公園	7.8	7.6	7.8	7.2	9.1	10.9	8.3	2.6	—	2.0	1.6	3.0	4.6	2.5	4.6	2.5	2.5
廃棄物処理	99.4	99.9	98.7	99.1	98.0	93.5	97.5	3.8	—	2.9	2.3	3.9	13.2	5.3	13.2	5.3	5.3
上下水道	100.0	98.9	97.5	99.1	94.6	80.5	95.0	—	—	1.6	1.0	3.1	8.5	3.5	8.5	3.5	3.5
福祉施設	72.7	79.2	77.2	79.8	72.3	58.4	72.7	4.4	—	6.0	5.2	8.1	10.0	5.3	10.0	5.3	5.3
老人ホーム施設	99.4	97.6	96.8	98.2	94.4	89.8	95.6	0.3	—	1.4	1.0	2.7	5.2	2.4	5.2	2.4	2.4
小学校	95.1	66.2	52.6	60.7	38.4	15.7	51.5	16.2	—	20.8	21.9	19.9	11.8	19.7	11.8	19.7	19.7
中学校	6.3	4.8	8.6	6.0	12.7	13.7	9.8	3.1	—	△ 5.0	△ 4.2	△ 5.7	△ 7.0	△ 5.6	△ 7.0	△ 5.6	5.6
小学校	99.7	99.5	98.0	99.0	96.3	94.3	97.2	0.4	—	4.0	2.7	6.1	8.6	5.1	8.6	5.1	5.1
中学校	0.5	0.4	0.8	0.5	1.1	1.5	0.9	0.1	—	△ 0.2	0.1	0.7	1.3	0.6	1.3	0.6	0.6
小学校	98.9	99.2	97.4	98.4	96.4	93.9	96.1	0.6	—	2.8	2.2	3.1	0.1	2.1	3.1	0.1	2.1
中学校	99.7	99.4	98.3	99.1	97.0	96.5	97.9	0.4	—	4.2	2.4	7.1	6.9	4.7	7.1	6.9	4.7
小学校	0.6	0.3	0.7	0.5	1.0	1.1	0.8	0.1	—	△ 0.3	0.1	0.7	0.6	0.4	0.7	0.6	0.4
中学校	98.0	99.7	98.3	99.0	97.4	95.7	97.3	0.2	—	2.5	2.9	1.9	△ 0.1	1.5	1.9	△ 0.1	1.5
小学校	48.7	54.8	71.4	59.2	93.0	81.8	69.3	25.1	—	20.8	19.6	21.2	48.6	27.0	21.2	48.6	27.0
中学校	15.1	18.9	23.4	20.0	29.5	22.9	21.7	6.0	—	8.8	7.6	10.6	15.3	9.7	10.6	15.3	9.7
小学校	63.9	94.1	14.8	17.4	10.2	10.0	25.8	15.2	—	5.1	4.7	6.2	6.0	7.3	4.7	6.2	7.3
中学校	38.9	52.8	75.7	57.6	107.7	194.9	96.5	19.6	—	28.6	23.6	35.5	64.6	32.7	23.6	35.5	64.6

(注) 各比率は、特別区を除いた団体の加重平均である。ただし、財政力指数は単純平均である。

9 地方公営事業の状況

(1) 地方公営企業

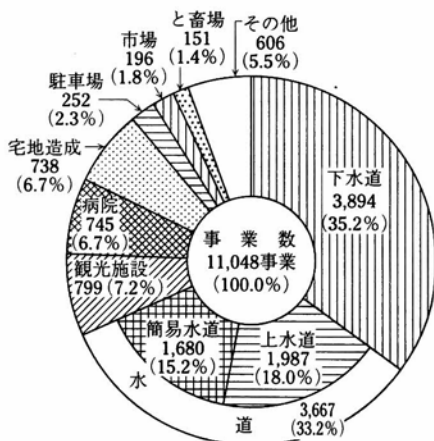
ア 概 況

イ 事業数 [第109表]

平成8年度末において、地方公営企業を経営している団体数は3,269団体（企業団・一部事務組合のみに加わっている36団体を含む。）であり、その内訳は47都道府県、12指定都市、3,210市町村となっている。

これらの団体が経営している地方公営企業の事業数は11,048事業で、前年度末と比べると3.0%増となっている。これを事業別にみると、第103図のとおりであり、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業（簡易水道事業を含む。以下同じ）、観光施設事業、病院事業の順となっている。

第103図 地方公営企業の事業数の状況



イ 業務の状況

地方公営企業は、住民の生活水準の向上を図るうえで大きな役割を果たしている。各事業全体の中で地方公営企業が占める割合は第30表のとおりである。

平成8年度における主要な事業の業務の状況についてみると、次のとおりとなっている。

a 水道事業

水道事業（用水供給事業を除く。）においては、配水能力71,001千 m^3 /日、導送配水管605,418kmを有し、年間170億

第30表 事業全体に占める地方公営企業の割合

事業	対象指標	左記に占める割合
水道事業	給水人口1億2千万人中	99.0%
工事用水道事業	年間総配水量48億5千万m ³ 中	99.9%
交通事業(地下鉄)	年間輸送人員46億9千万人中	56.2%
交通事業(バス)	年間輸送人員58億5千万人中	26.5%
電気事業	年間発電電力量10,093億5千万kwh中	0.7%
ガス事業	年間ガス販売量216億8千万m ³ 中(1万kcal換算)	3.4%
病院事業	病床数166万床中	14.1%

68百万m³の配水(対前年度比0.2%増)を行っている。また、給水人口は1億20百万人で、全国人口に対する割合は94.5%(10年前(昭和61年度)は92.1%)であり、着実に上昇している。

b 工業用水道事業

工業用水道事業においては、配水能力21,978千m³/日、導送配水管7,813kmを有し、年間48億44百万m³(対前年度比1.4%増)の配水を行っている。また、契約水量は18,511千m³/日(対前年度比0.2%減)であり、近年横ばいの状況となっている。

c 都市高速鉄道事業

都市高速鉄道事業においては、車両3,614両、営業路線401kmを有している。また、年間輸送人員は26億36百万人(対前年度比1.1%減)であり、近年横ばいの状況となっている。

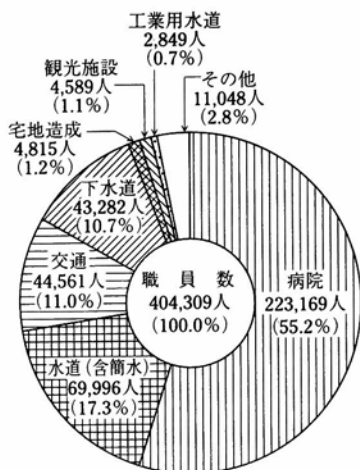
d バス事業

バス事業においては、車両12,005両、営業路線11,530kmを有している。また、年間輸送人員は15億48百万人(対前年度比2.9%減)であり、近年減少が続いている。

e 病院事業

病院事業においては、病院984、病床235千床を有している。また、年延患者数は2億9百万人(対前年度比2.4%増)であり、近年増加している。

第104図 職員数の状況



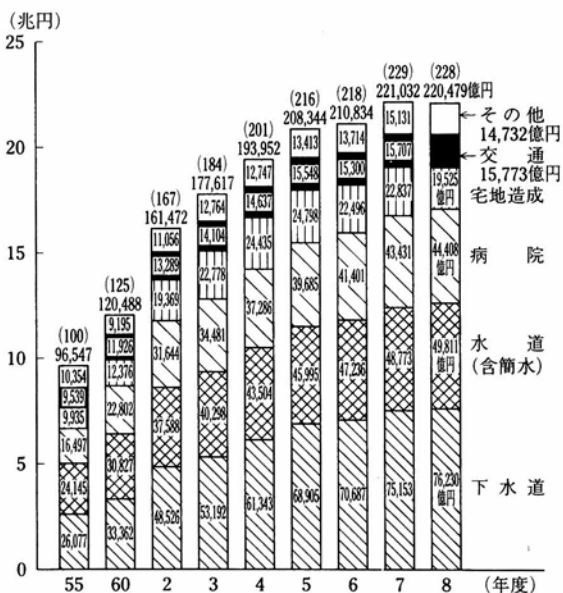
f 下水道事業

下水道事業においては、処理能力48,886千 m^3 /日、管渠285,675kmを有し、年間有収水量は113億34百万 m^3 （対前年度比4.9%増）となっている。また、全国人口に対する現在処理区域内人口の割合は55.5%（10年前（昭和61年度）は34.5%）であり、着実に上昇している。

ウ) 職員数 [第110表]

平成8年度末における地方公営企業に従事する職員の数404,309人で、前年度末と比べると0.5%増となっている。

第105図 決算規模の推移



(注) 1 決算規模の算出は、次のとおりとした。
 法適用企業：総費用（消費税込）－減価償却費＋資本的支出
 法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金
 2 ()内の数値は、昭和55年度を100として算出した指数である。

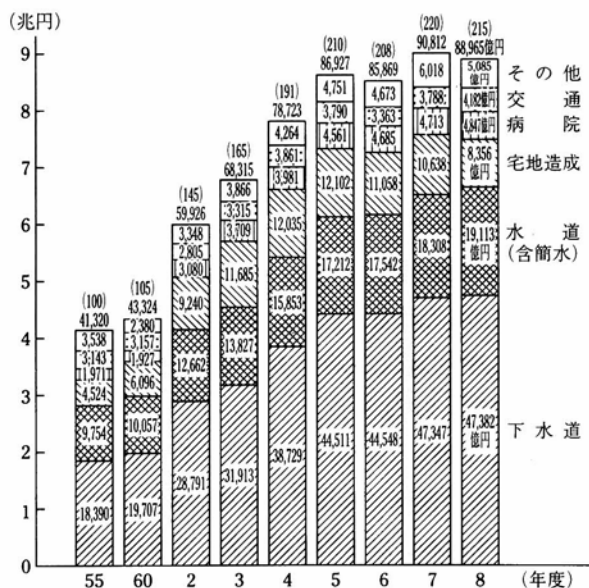
この職員数は、地方公共団体の全職員数の12.5%（前年度12.3%）に相当している。これを事業別にみると、第104図のとおりであり、病院事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、交通事業、下水道事業の順となっており、これら4事業で職員数全体の94.2%を占めている。

(エ) 決算規模等 [第111表]

決算規模は22兆479億円で、前年度より553億円減（0.3%減）となっているが、普通会計歳出決算額の約21%（前年度約22%）に相当する規模となっている。これを事業別にみると、第105図のとおりであり、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、病院事業の順となっている。

また、建設投資額の推移は、第106図のとおりであり、平成8年度の額は8兆8,965億円（対前年度比2.0%減）で、普通会計の普通建設事業費の

第106図 建設投資額の推移



- (注) 1 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。
 2 ()内の数値は、昭和55年度を100として算出した指数である。

第31表 地方公営企業全体の経営状況

(単位 億円)

区 分	8 年 度 (A)			7 年 度 (B)			差 引 (A)-(B)		
	法 適 用	法 非 適 用	合 計	法 適 用	法 非 適 用	合 計	法 適 用	法 非 適 用	合 計
(事 業 数) 黒 字 額	(2,427) 3,125	(5,667) 1,731	(8,094) 4,856	(2,310) 2,648	(5,397) 1,704	(7,707) 4,352	(117) 477	(270) 27	(387) 504
(事 業 数) 赤 字 額	(1,024) △ 4,043	(308) △ 943	(1,332) △ 4,986	(1,126) △ 4,903	(281) △ 900	(1,407) △ 5,803	(△ 102) 860	(27) △ 43	(△ 75) 817
(事 業 数) 収 支	(3,451) △ 918	(5,975) 788	(9,426) △ 130	(3,436) △ 2,255	(5,678) 803	(9,114) △ 1,452	(15) 1,337	(297) △ 16	(312) 1,321

(注) 1 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く。)である(以下、第32表から第42表まで同じ。)

2 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による(以下、第32表から第42表まで同じ。)

約30%に相当する規模となっている。これを事業別にみると、下水道事業が最も大きな割合を占め、水道事業がこれに次いでいる。建設投資額が前年度より増加した主な事業は、水道事業(4.4%増)、交通事業(10.4%増)、病院事業(2.8%増)であり、他方、前年度より減少した主な事業は、宅地造成事業(21.5%減)、市場事業(51.8%減)となっている。

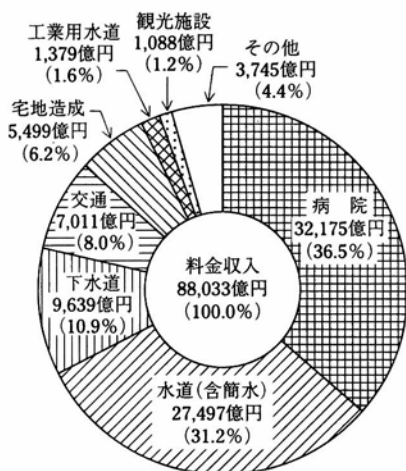
(オ) 全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた収支の状況を見ると、第31表のとおりであり、黒字事業数は全体の85.9%、赤字事業数は14.1%で、公営企業全体としては、130億円の赤字となっている。ただし、赤字幅は前年度の1,452億円から大幅に減少している。これは、料金収入の増加により水道事業の黒字額が増加したこと、患者数の増加や診療報酬の増加等により病院事業の赤字額が減少したこと等が主な要因となっている。

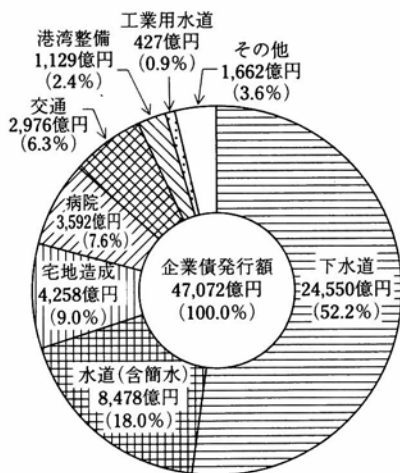
(カ) 料金収入

料金収入は8兆8,033億円で、前年度と比べると3,674億円増(4.4%増)となっている。これを事業別にみると、第107図のとおりであり、病院事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、下水道事業、交通事業、宅地造成事業の順となっている。

第107図 料金収入の状況



第108図 企業債発行額の状況



(中) 企業債の状況

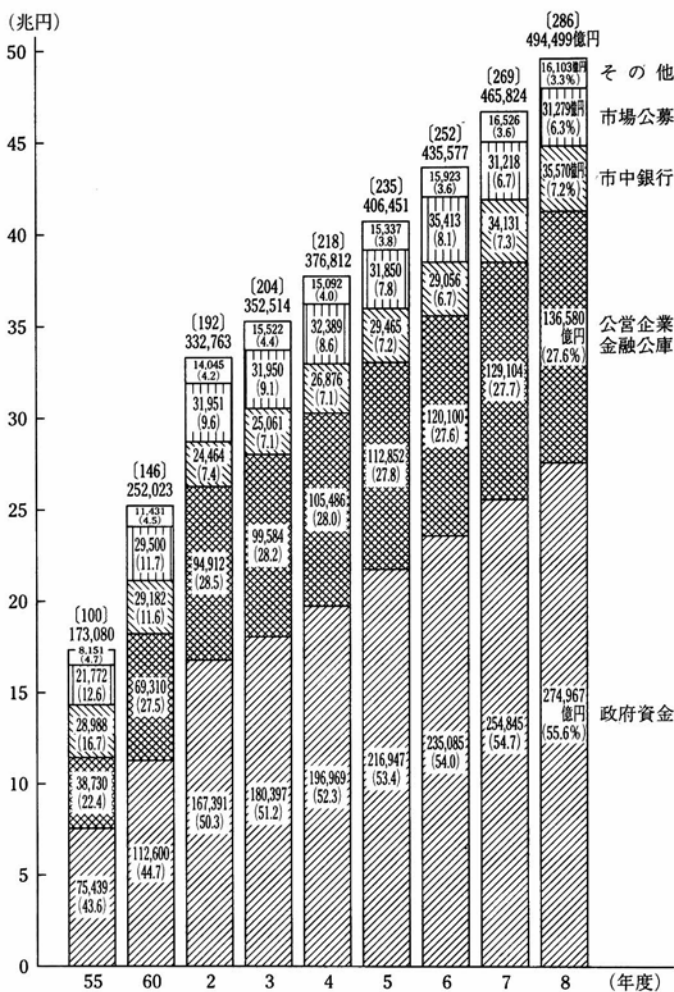
資本的支出に充当された企業債の発行額の状況は第108図のとおりであり、発行額は4兆7,072億円で、前年度と比べると4.0%減となっている。これを事業別にみると、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、宅地造成事業、病院事業の順となっている。

企業債借入先別現在高の推移は、第109図のとおりであり、平成8年度末の額は49兆4,499億円で、前年度末と比べると6.2%増となっている。これを借入先別にみると、政府資金が最も大きな割合を占め、以下、公営企業金融公庫資金、市中銀行資金等の順となっている。

(ウ) 他会計繰入金の状況

普通会計等からの繰入金は3兆7,120億円で、前年度と比べると2.2%減となっている。この内訳をみると、収益的収入として2兆1,357億円（収益的収入に対する構成比17.9%）、資本的収入として1兆5,762億円（資本的収入に対する構成比16.9%）となっている。これを事業別にみると、下水道事業の繰入額が最も大きな割合（繰入額全体の51.8%）を占め、以下、病院事業（同19.6%）、水道事業（同11.3%）、交通事業（同8.0%）の順となっている。

第109図 企業債借入先別現在高の推移



(注) 1 市中銀行とは、都市銀行、地方銀行及び長期信用銀行である。
 2 企業債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。
 3 []内の数値は、昭和55年度を100として算出した指数である。

(ケ) 法適用企業の経営状況 [第112表]

a 損益収支

法適用企業の経営状況を表すものには、純損益、経常損益、総収支比率、経常収支比率などがある。純損益とは、当該年度の総合的な収支状況を表し、収益が費用を上回る場合の差額が純利益であり、逆に費用が収益を上回る場合の差額が純損失である。経常損益とは、純損益から固定資産売却益などの臨時的な収益や、過年度の職員給与費などの費用を除いたものをいい、当該年度の経営活動の結果を表し、収益が費用を上回る場合の差額が経常利益であり、逆に費用が収益を上回る場合の差額が経常損失である。

総収支比率は総費用に対する総収益の割合、経常収支比率は経常費用に対する経常収益の割合であり、それぞれ100%を下回ると費用が収益を上回っている状態を意味することになる。

法適用企業の総収益（経常収益＋特別利益）は10兆44億円、総費用（経常費用＋特別損失）は10兆962億円となっており、この結果、純損益は918億円の赤字となっている。ただし、赤字幅は前年度と比べると1,337億円減となっており、総収支比率も1.4%ポイント上昇の99.1%となっている。また、経常収益（営業収益＋営業外収益）は9兆9,355億円、経常費用（営業費用＋営業外費用）は10兆206億円となっており、この結果、経常損益は851億円の赤字となっているが、赤字幅は前年度と比べると602億円減となっている。経常収支比率の推移をみると、平成3年度以降は100%を

第32表 法適用企業の経営状況

(単位 億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	8年度	7年度	8年度	7年度
(事業数) 黒字額	(2,427) 3,125	(2,310) 2,648	(2,386) 2,865	(2,279) 2,599
(事業数) 赤字額	(1,024) △ 4,043	(1,126) △ 4,903	(1,065) △ 3,717	(1,157) △ 4,052
(事業数) 収 支	(3,451) △ 918	(3,436) △ 2,255	(3,451) △ 851	(3,436) △ 1,454

下回る状況が続いているが、平成8年度は前年度と比べると0.7%ポイント上昇の99.2%となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、

第32表のとおりである。

b 累積欠損金

過去の年度から通算した純損益における損失の累積額である累積欠損金は3兆5,825億円で、前年度と比べると9.7%増となっている。これを事業別にみると、交通事業（累積欠損金全体の51.3%）、病院事業（同27.2%）等が累積欠損金全体の額に占める割合が大きい事業である。

c 不良債務

流動負債が流動資産（翌年度へ繰り越される支出の財源充当額を除く。）を上回る場合の当該超過額である不良債務は3,157億円で、前年度と比べると6.7%減となっている。これを事業別にみると、交通事業（不良債務全体の52.3%）、病院事業（同22.4%）、下水道事業（同14.2%）等が累積欠損金全体の額に占める割合が大きい事業である。

d 資本収支

建設投資や企業債の償還金等の支出である資本的支出は6兆4,277億円で、前年度と比べると3.1%減となっている。これに対する財源は、企業債等の外部資金が4兆3,911億円、損益勘定留保資金等の内部資金が1兆8,202億円、財源不足額は2,164億円となっている。

資本的支出のうち建設改良費は4兆4,156億円で、前年度と比べると3.1%減となっている。建設改良費が大きい事業は、水道事業（建設改良費全体の39.1%）、下水道事業（同23.9%）、病院事業（同11.0%）、交通事業（同9.4%）である。

(ロ) 法非適用企業の経営状況 [第114表]

法非適用企業の実質収支をみると、黒字事業数は法非適用企業全体の94.8%、赤字事業数は5.2%を占めており、全体では788億円の黒字（前年度は803億円の黒字）となっている。

(サ) 財政再建等の状況

地方公営企業法第49条の規定に基づく財政再建（いわゆる準用再建）については、平成9年3月31日現在、交通事業1事業が実施中である。

また、病院事業においては、平成6年度末において不良債務を10%以上

有する団体のうち経営努力の徹底により収支の均衡を図ることが可能なものについて、平成7年度から経営健全化措置が講じられ、平成9年3月31日現在において45団体が対象団体となっている。

さらに、工業用水道事業においては、不良債務を有する事業又は不良債務が生じると見込まれる事業のうち経営努力の徹底により収支の均衡を図ることが可能な団体について、平成3年度から経営健全化措置が講じられ、平成9年3月31日現在において10団体（21施設）が対象となっている。

イ 事業別状況 [第109表～第114表]

㊦ 水道事業

a 事業数

(a) 上水道事業

地方公共団体が経営する上水道事業は1,987事業で、このうち、末端給水事業は1,903事業（うち建設中9事業）、用水供給事業は84事業（同18事業）である。これを経営主体別にみると、末端給水事業は、都県営が5事業、指定都市営が12事業、市営が582事業、町村営が1,226事業、企業団営等が78事業であり、用水供給事業は、府県営が23事業、町村営が1事業、企業団営等が60事業となっている。

(b) 簡易水道事業

地方公共団体が経営する簡易水道事業は1,680事業（うち法適用34事業）である。これを経営主体別にみると、町村営が1,493事業で全体の88.9%を占め、以下、市営が178事業、一部事務組合営が7事業、指定都市営が1事業、県営が1事業となっている。

b 経営規模

水道事業の給水人口（用水供給事業を除く。）は、平成8年度末で1億20百万人（上水道事業1億14百万人、簡易水道事業6百万人）であり、前年度と比べると0.6%増となっている。また、平成8年度中の年間総有収水量は189億41百万 m^3 （前年度187億60百万 m^3 ）、給水人口1人1日当たりの給水量は341 l （同339 l ）となっている。

c 経営状況

(a) 法適用企業

(i) 損益収支

第33表 水道事業（法適用企業）の経営状況

（単位 億円）

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	8 年度	7 年度	8 年度	7 年度
(事業数) 黒字額	(1,527) 1,707	(1,457) 1,427	(1,520) 1,627	(1,451) 1,336
(事業数) 赤字額	(467) △ 412	(526) △ 568	(474) △ 426	(532) △ 599
(事業数) 収 支	(1,994) 1,296	(1,983) 860	(1,994) 1,201	(1,983) 737

上水道事業及び法適用の簡易水道事業の総収益は3兆1,195億円、総費用は2兆9,900億円となっており、この結果、純損益は1,296億円の黒字、総収支比率は104.3%となっている。また、経常収益

は3兆1,045億円、経常費用は2兆9,844億円となっており、この結果、経常損益は1,201億円の黒字、経常収支比率は104.0%となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第33表のとおりである。

累積欠損金は1,062億円で、前年度と比べると2.5%減となるとともに、不良債務は94億円で、9.3%減となっている。

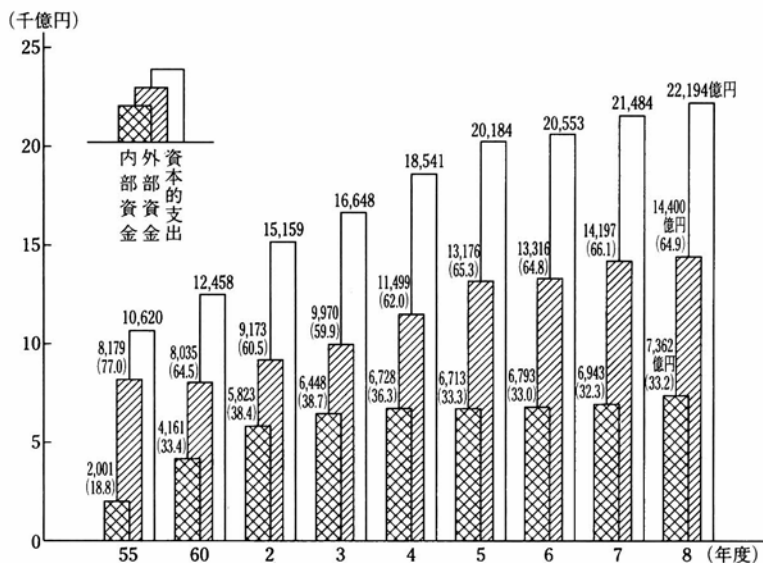
(ii) 資本収支

資本的支出は、第110図のとおりであり、平成8年度の額は2兆2,194億円で、前年度と比べて3.3%増となっている。これに対する財源は、外部資金が1兆4,400億円、内部資金が7,362億円で、財源不足額は432億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は1兆7,284億円で、前年度と比べて4.2%増となる一方、企業債償還金は4,054億円で、3.4%減となっている。

(iii) 給水原価と料金

有収水量1m³当たりの原価（用水供給事業を除く。）の平均は174.21円で、前年度と比べると0.8%高となっている。給水原価の内訳をみると、資本費が63.38円、職員給与費が35.44円、受水費が25.63円、その他の経費

第110図 水道事業(法適用企業)の資本的支出及びその財源



(注) ()内の数値は、資本的支出に占める財源の割合である。

が49.76円となっている。これに対して1 m³当たりの供給単価の平均は161.32円であり、供給単価が給水原価を12.89円下回る状態となっている。

また、平成8年度中に料金改定を実施した末端給水事業は250事業（前年度210事業）で、営業中の事業の13.0%となっている。

(b) 法非適用企業

法非適用の簡易水道事業の実質収支をみると、黒字事業が1,603事業で111億円の黒字、赤字事業が27事業で16億円の赤字となっており、差引95億円の黒字となっている。

(イ) 工業用水道事業

a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する工業用水道事業は、141事業である。これを経営主体別にみると、都道府県が41事業、指定都市が7事業、市が46事業、町村が38事業、企業団が9事業となっている。

第34表 工業用水道事業の経営状況

(単位 億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	8年度	7年度	8年度	7年度
(事業数) 黒字額	(102) 130	(89) 74	(98) 83	(88) 70
(事業数) 赤字額	(32) △ 26	(42) △ 44	(36) △ 31	(43) △ 49
(事業数) 収 支	(134) 104	(131) 30	(134) 53	(131) 22

施設数は261施設、給水先事業所数は6,342箇所、年間総配水量は48億44百万m³となっている。また、施設利用率（1日平均配水量を現在配水能力で除したもの）の平均は60.3%（前年度59.4%）となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

工業用水道事業の総収益は1,645億円、総費用は1,540億円となっており、この結果、純損益は104億円の黒字（前年度30億円）、総収支比率は106.8%となっている。また、経常収益は1,589億円、経常費用は1,537億円となっており、この結果、経常損益は53億円の黒字、経常収支比率は103.4%となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第34表のとおりである。

累積欠損金は292億円で、前年度と比べると1.7%増となる一方、不良債務は3億円で、25.6%減となっている。

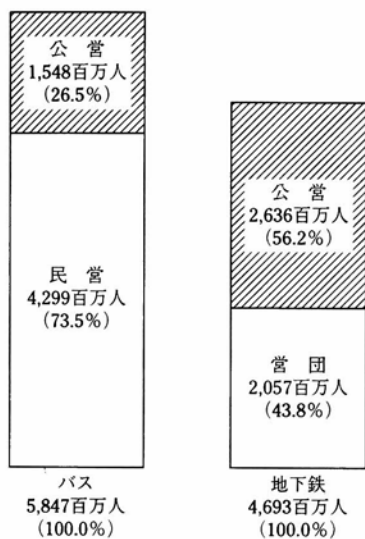
(b) 資本収支

資本的支出は1,791億円で、前年度と比べると1.9%増となっている。これに対する財源は、外部資金が1,184億円、内部資金が598億円で、財源不足額は9億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は1,022億円で、前年度と比べると1.2%減となるとともに、企業債償還金は385億円で、5.8%増となっている。

(c) 給水原価と料金

有収水量1m³当たりの給水原価は31.81円（資本費13.88円、職員給与費5.50円、その他の経費12.43円）となっており、これに対して1m³当たりの料金の平均は28.80円であり、料金が給水原価を3.01円下回る状態となっ

第111図 バス、地下鉄における
公営交通事業の地位



ている。

これを補助事業と単独事業に分けてみると、単独事業では料金（12.75円）が給水原価（12.61円）を0.14円上回るのに対して、補助事業では料金（34.34円）が給水原価（38.43円）を4.09円下回っている。

㊦ 交通事業

a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する交通事業は128事業である。これを事業別にみると、バスが52事業、都市高速鉄道（地下鉄及びニュータウン鉄道）が10事業、路面電車が5事業、モノレール等が2事業、船舶が59事業となっている。

これらによる年間輸送人員は約43億人、1日平均1,175万人（対前年度比1.4%減）である。1日平均輸送人員を事業別にみると、バスが424万人（対前年度比2.6%減）、都市高速鉄道が722万人（同0.8%減）、路面電車が17万人（前年度と同じ）、その他が12万人（前年度と同じ）となっている。

公共交通が国内の旅客輸送機関に占める割合を輸送人員からみると、第111図のとおりであり、バスについては26.5%、地下鉄については56.2%となっている。

b 経営状況

(a) 法適用企業

(i) 損益収支

法適用の交通事業の総収益は8,282億円、総費用は9,970億円となっており、この結果、純損益は1,688億円の赤字、総収支比率は83.1%となってい

第35表 交通事業（法適用企業）の経営状況

（単位 億円）

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	8 年度	7 年度	8 年度	7 年度
(事業数) 黒字額	(34) 28	(37) 75	(30) 19	(33) 20
(事業数) 赤字額	(43) △ 1,716	(42) △ 1,818	(47) △ 1,870	(46) △ 1,949
(事業数) 収 支	(77) △ 1,687	(79) △ 1,743	(77) △ 1,851	(79) △ 1,929

第36表 交通事業のうちバス事業の経営状況

（単位 億円）

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	8 年度	7 年度	8 年度	7 年度
(事業数) 黒字額	(24) 19	(26) 65	(20) 11	(22) 14
(事業数) 赤字額	(28) △ 127	(28) △ 110	(32) △ 178	(32) △ 142
(事業数) 収 支	(52) △ 108	(54) △ 45	(52) △ 167	(54) △ 128

る。また、経常収益は8,113億円、経常費用は9,964億円となっており、この結果、経常損益は1,851億円の赤字、経常収支比率は81.4%となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第35表のとおりである。

累積欠損金は1兆8,363億円で、前年度と比べると10.1%増となるとともに、不良債務は1,653億円で、30.3%増となっている。

これを事業別にみると、バス事業においては、料金収入の減少により経常収益が減少した一方で、経常費用はほぼ横ばいで推移したため、経常損益は前年度と比べると赤字幅が拡大し167億円の赤字となっている。また、累積欠損金は1,200億円で、前年度と比べると8.8%増となるとともに、不良債務は273億円で、19.0%増となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第36表のとおりである。

都市高速鉄道事業においては1,672億円の赤字となっているが、料金収入の増加等により経常収益は増加し、支払利息等の減少により経常費用は減少したため、経常損益は前年度と比べると赤字幅が119億円減少している。また、累積欠損金は1兆6,844億円で、前年度と比べると10.3%増加す

第37表 交通事業のうち都市高速鉄道事業の経営状況

(単位 億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	8年度	7年度	8年度	7年度
(事業数) 黒字額	(—)	(—)	(—)	(—)
(事業数) 赤字額	(9) △ 1,570	(9) △ 1,694	(9) △ 1,672	(9) △ 1,791
(事業数) 収 支	(9) △ 1,570	(9) △ 1,694	(9) △ 1,672	(9) △ 1,791

るとともに、不良債務は1,138億円で、41.4%増となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第37表のとおりである。

(ii) 資 本 収 支

法適用の交通事業の資本的支出は7,314億円（うち都市高速鉄道事業6,612億円、バス事業590億円）で、前年度と比べると2.4%増となっている。これに対する財源は、外部資金が6,277億円、内部資金が528億円で、財源不足額は509億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費が4,167億円（うち都市高速鉄道事業3,797億円、バス事業281億円）で、前年度と比べると10.3%増となる一方、企業債償還金が2,670億円（うち都市高速鉄道事業2,395億円、バス事業257億円）で、5.4%減となっている。

(b) 法非適用企業

交通事業における法非適用企業は船舶運航事業の50事業で、実質収支をみると、黒字事業が42事業で3億円の黒字、赤字事業は8事業で6億円の赤字となっており、差引2億円の赤字となっている。

(エ) 電 気 事 業

a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する電気事業は79事業で、法適用企業が34事業、法非適用企業が45事業である。これを経営主体別にみると、都道府県営が34事業、指定都市営が12事業、市営が23事業、一部事務組合営が10事業となっている。施設数は393施設で、そのうち、法適用企業が295施設（建設中を含む。水力発電施設293、スーパーごみ発電施設1、風力発電施設

1)、法非適用企業が98施設（建設中を含む。ごみ発電施設96、スーパーごみ発電施設2）を有しており、最大出力の合計は3,388kW（建設中を含む。法適用企業2,634kW、法非適用企業755kW）、年間発電電力量は10,261百万kWh（法適用企業7,568百万kWh、法非適用企業2,693百万kWh）、年間売電電力量は8,645百万kWh（法適用企業7,463百万kWh、法非適用企業1,182百万kWh）となっている。

上記のうち稼働中のごみ発電施設は84施設（すべて法非適用企業）、スーパーごみ発電施設は2施設（法適用企業1、法非適用企業1）であり、自家消費部分を含む最大出力の合計はごみ発電施設で499kW、スーパーごみ発電施設で42kW（法適用企業25kW、法非適用企業17kW）、年間発電電力量はごみ発電施設で2,675百万kWh、スーパーごみ発電施設で71百万kWh（法適用企業53百万kWh、法非適用企業18百万kWh）、年間売電電力量はごみ発電施設で1,169百万kWh、スーパーごみ発電施設で65百万kWh（法適用企業53百万kWh、法非適用企業12百万kWh）となっている。

b 経営状況

(a) 法適用企業

(i) 損益収支

法適用の電気事業の総収益は951億円、総費用は801億円となっており、この結果、純損益は150億円の黒字、総収支比率は118.7%となっている。

第38表 電気事業（法適用企業）の経営状況

（単位 億円）

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	8 年 度	7 年 度	8 年 度	7 年 度
(事業数) 黒字額	(32) 150	(34) 149	(32) 149	(34) 149
(事業数) 赤字額	(2) △ 0	(—) —	(2) △ 0	(—) —
(事業数) 収 支	(34) 150	(34) 149	(34) 149	(34) 149

また、経常収益は949億円、経常費用は800億円となっており、この結果、経常損益は149億円の黒字、経常収支比率は118.6%となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及

び黒字・赤字額は、第38表のとおりである。なお、累積欠損金は7百万円生じているが、不良債務を有する事業はない。

(ii) 資本収支

資本的支出は547億円で、前年度と比べると3.5%減となっている。これに対する財源は、外部資金が234億円、内部資金が296億円で、財源不足額は17億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費が359億円で、前年度と比べると8.6%減となる一方、企業債償還金は113億円で、0.5%増となっている。

(b) 法非適用企業

電気事業における法非適用企業はごみ発電事業及びブスーパーごみ発電事業の45事業で、実質収支をみると45事業すべてにおいて黒字となっており、黒字額は6億円となっている。

(オ) ガス事業

a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営するガス事業は71事業である。これを経営主体別にみると、県営が2事業、指定都市営が1事業、市営が36事業、町村営が29事業、企業団営が3事業となっている。公営ガス事業の供給戸数（契約数）は116万戸（前年度114万戸）で、供給区域内戸数に対する普及率は73.1%となっている。また、販売量は7億44百万 m^3 （1万kcal換算）で、前年度と比べると3.2%増となっている。

ガス事業全体に占める公営ガス事業の割合をみると、事業数で29.1%、需要戸数で4.8%、販売量で3.4%となっている。なお、民間大手4社を除いた割合では、需要戸数で15.5%、販売量で15.8%となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

ガス事業の総収益は995億円、総費用は1,004億円となっており、この結果、純損益は9億円の赤字、総収支比率は99.1%となっている。また、経常収益は992億円、経常費用は1,003億円となっており、この結果、経常損益は11億円の赤字、経常収支比率は98.9%となっている。なお、純損益、

第39表 ガス事業の経営状況

(単位 億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	8年度	7年度	8年度	7年度
(事業数) 黒字額	(58) 32	(64) 41	(57) 29	(65) 39
(事業数) 赤字額	(13) △ 41	(7) △ 18	(14) △ 41	(6) △ 17
(事業数) 収 支	(71) △ 9	(71) 23	(71) △ 11	(71) 21

経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第39表のとおりである。

累積欠損金は40億円で、前年度と比べると109.2%増となるとともに、不良債務は5億円生じている。

(b) 資 本 収 支

資本的支出は580億円で、前年度と比べると7.6%増となっている。これに対する財源は、外部資金が384億円、内部資金が189億円で、財源不足額は7億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は481億円で、前年度と比べると7.9%増となるとともに、企業債償還金は78億円で、3.3%増となっている。

(カ) 病 院 事 業

a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する病院事業（地方公営企業法適用病院をいい、以下「自治体病院」という。）は745事業、病院数は984病院（うち建設中6病院）である。これを経営主体別にみると、都道府県営が227病院（47都道府県）、指定都市営が33病院（12指定都市）、市営が270病院（253市）、町村営が332病院（332町村）及び一部事務組合営が122病院（101組合）となっている。

自治体病院のうち一般病院について病床数300床以上の大規模病院が占める割合を経営主体別にみると、都道府県営が48.9%、指定都市営が62.5%、市営が55.5%とそれぞれ大きな割合を占めている。

平成8年度末における病床数は23万5千床で、前年度と比べると0.3%増となるとともに、入院、外来延患者数は2億9百万人で、2.4%増となっている。

第40表 病院事業の経営状況

(単位 億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	8年度	7年度	8年度	7年度
(事業数) 黒字額	(439) 491	(394) 299	(416) 407	(373) 264
(事業数) 赤字額	(303) △ 730	(349) △ 933	(326) △ 768	(370) △ 1,028
(事業数) 収 支	(742) △ 238	(743) △ 634	(742) △ 362	(743) △ 764

なお、病床利用率は83.0%（前年度82.2%）、外来入院患者比率（年延外来患者数を年延入院患者数で除したもの）は194.6%（同190.4%）となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

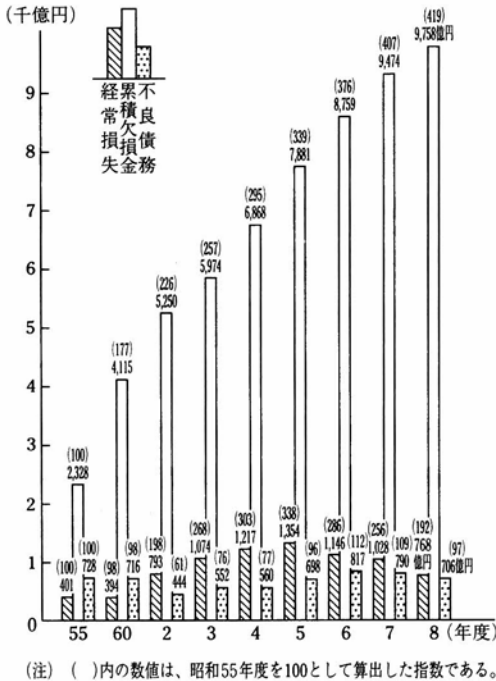
病院事業の総収益は3兆9,331億円、総費用は3兆9,569億円となっており、この結果、純損益は238億円の赤字、総収支比率は99.4%となっている。また、経常収益は、患者数の増加及び診療単価の上昇等による料金収入の増加などから、前年度と比べると4.8%増の3兆9,094億円、経常費用は、職員給与費が増加したことや減価償却費が伸びたことなどから、3.6%増の3兆9,456億円となっている。この結果、経常損益では362億円の赤字となったが、赤字幅は前年度と比べると減少している。また、経常収支比率は99.1%となっている。また、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第40表のとおりであり、累積欠損金等の推移は第112図のとおりである。累積欠損金は9,758億円で、前年度と比べると3.0%増となる一方、不良債務は706億円で、10.6%減となっている。

なお、医業費用に対する医業収益の割合であり、経営構造の良否のバロメータとなる医業収支比率は90.9%（前年度89.5%）となっており、これを病院の種別にみると、一般病院が91.7%（同90.3%）、結核病院が46.4%（同42.6%）、精神病院が66.8%（同65.9%）となっている。

(b) 資本収支

資本的支出は6,784億円で、前年度と比べると4.3%増となっている。これに対する財源は、外部資金が5,577億円、内部資金が1,066億円で、財源

第112図 累積欠損等の推移(病院)



不足額は142億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は4,847億円で、前年度と比べると2.8%増となるとともに、企業債償還金は1,402億円で、8.8%増となっている。

(※) 下水道事業

a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する下水道事業は3,894事業(うち建設中1,382事業)で、法適用企業が103事業、法非適用企業が3,791事業である。これを経営主体別にみると、都道府県営が73

事業、指定都市営が20事業、市営が1,027事業、町村営が2,726事業、一部事務組合営が48事業となっている。

下水道事業の平成8年度末における現在処理区域内人口は7,028万人、現在処理区域面積は115万haとなっている。また年間総処理水量は146億55百万m³で、前年度と比べると3.4%増となっている。

b 経営状況

(a) 法適用企業

(i) 損益収支

法適用の下水道事業の総収益は1兆2,254億円、総費用は1兆2,445億円となっており、この結果、純損益は191億円の赤字、総収支比率は98.5%となっている。また、経常収益は、料金改定等により料金収入が増加した

第41表 下水道事業（法適用企業）の経営状況

（単位 億円）

区分	純 損 益		経 常 損 益	
	8年度	7年度	8年度	7年度
(事業数) 黒字額	(56) 123	(41) 125	(54) 109	(39) 125
(事業数) 赤字額	(40) △ 315	(51) △ 272	(42) △ 304	(53) △ 282
(事業数) 収 支	(96) △ 191	(92) △ 147	(96) △ 195	(92) △ 158

ことから、前年度と比べると0.9%増の1兆2,223億円、経常費用は、減価償却費が増加したこと等から、1.2%増の1兆2,418億円となっている。この結果、経常損益は195億円の赤字、経常収支

比率は98.4%となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第41表のとおりである。

累積欠損金は1,156億円で、前年度と比べると22.9%増となる一方、不良債務は448億円で、51.2%減となっている。

(ii) 資 本 収 支

法適用の下水道事業の資本的支出は1兆4,631億円で、前年度と比べると3.7%減となっている。これに対する財源は、外部資金が1兆130億円、内部資金が3,478億円で、財源不足額は1,023億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は1兆562億円で、前年度と比べると3.3%減となるとともに、企業債償還金は3,907億円で、4.8%減となっている。

(b) 法非適用企業

法非適用の下水道事業の総収益は1兆2,446億円で、前年度と比べると8.2%増となっている。その内訳をみると、他会計繰入金（雨水処理負担金を含む。）が6,358億円（総収益に占める割合51.1%）、料金収入が4,264億円（同34.3%）等となっている。一方、総費用は1兆2,225億円で、前年度と比べると7.3%増となっており、うち地方債利子が6,511億円で総費用の53.3%を占めている。

資本的支出は3兆9,682億円で、前年度と比べると1.8%増となっている。その内訳をみると、建設改良費が3兆6,820億円で、前年度と比べると1.1%増となるとともに、地方債償還金は2,637億円で、15.3%増となって

いる。

実質収支をみると、黒字事業が2,318事業で645億円の黒字、赤字事業が98事業で312億円の赤字となり、差引333億円の黒字となっている。

(c) 全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合計した下水道事業の総収益は、前年度と比べると4.4%増の2兆4,700億円、総費用は4.1%増の2兆4,670億円となっており、この結果、全体の収支（法適用企業の純損益と法非適用企業の実質収支の合計）は141億円の黒字となっている。

汚水処理費を年間総有収水量で除して算出した汚水処理原価を公共下水道事業についてみると、法適用企業が151.42円/m³（維持管理費58.05円/m³、資本費93.36円/m³）、法非適用企業が226.40円/m³（維持管理費83.84円/m³、資本費142.56円/m³）、全体としては186.58円/m³（維持管理費70.15円/m³、資本費116.43円/m³）となっている。

公共下水道事業の汚水処理原価と使用料単価（使用料収入を年間総有収水量で除して算出したもの）の関係をみると、法適用企業の使用料単価は119.14円/m³で、汚水処理原価の78.7%、法非適用企業の使用料単価は103.62円/m³で、汚水処理原価の45.8%、全体の使用料単価は111.86円/m³で、汚水処理原価の60.0%とそれぞれ低い水準となっている。このため、今後使用料水準の適正化を図っていく必要がある。

(ク) その他の地方公営企業

a 事業数

地方公共団体は、以上の事業のほかにも各種の事業を経営している。これを事業別にみると、港湾整備事業が123事業、市場事業が196事業、と畜場事業が154事業、観光施設事業が803事業、宅地造成事業が738事業、有料道路事業が11事業、駐車場整備事業が252事業及びその他事業が53事業（有線放送電話、碎石・採石、林業・製材、自動車学校等）となっている。

b 経営状況

その他の地方公営企業の純損益、経常損益、実質収支における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第42表のとおりである。

第42表 その他の地方公営企業の経営状況

(単位 億円)

区 分		港 湾 整 備	市 場	と畜場	観 光 施 設	宅 地 造 成	有 道 料 路	駐 車 場 整 備	その他
法 損 適 益	純 黒字額	(7) 10	(7) 2	(2) 0	(69) 17	(48) 384	(3) 18	(8) 4	(35) 28
	赤字額	(—) —	(6) △ 53	(—) —	(82) △ 38	(12) △ 675	(2) △ 5	(6) △ 1	(16) △ 33
	収 支	(7) 10	(13) △ 51	(2) 0	(151) △ 21	(60) △ 291	(5) 13	(14) 4	(51) △ 5
企 業 経 常 損 益	純 黒字額	(7) 10	(7) 2	(2) 0	(68) 17	(49) 365	(3) 19	(8) 4	(35) 26
	赤字額	(—) —	(6) △ 52	(—) —	(83) △ 36	(11) △ 149	(2) △ 1	(6) △ 1	(16) △ 38
	収 支	(7) 10	(13) △ 50	(2) 0	(151) △ 20	(60) 216	(5) 18	(14) 4	(51) △ 12
法 非 適 用 企 業	実 質 収 支	(102) 97	(167) 22	(142) 11	(570) 64	(465) 740	(6) 1	(210) 30	(—) —
	黒字額	(12) △ 54	(16) △ 66	(9) △ 5	(63) △ 59	(62) △ 398	(—) —	(13) △ 26	(—) —
	赤字額	(114) 43	(183) △ 44	(151) 6	(633) 5	(527) 342	(6) 1	(223) 4	(—) —

(2) 国民健康保険事業 [第115表]

平成8年度末の国民健康保険事業の保険者は、3,249団体（12大都市、12中核市、643都市、2,557町村、23特別区、2一部事務組合）で、総保険者数は前年度末と同数である。また、直営診療所を設置している団体は594団体（1中核市、73都市、516町村、4一部事務組合）で、前年度末と比べると2団体増となっている。

被保険者数は3,899万8千人であり、世帯数は1,888万1千世帯となっている。これらを前年度末と比べると、被保険者数は40万2千人増、世帯数は47万1千世帯増となっている。

なお、昭和59年10月に創設された退職者医療制度の被保険者数及び被扶養者数は425万1千人で、前年度末と比べると10万4千人増（2.5%増）となっている。

ア 事業勘定 [第115表]

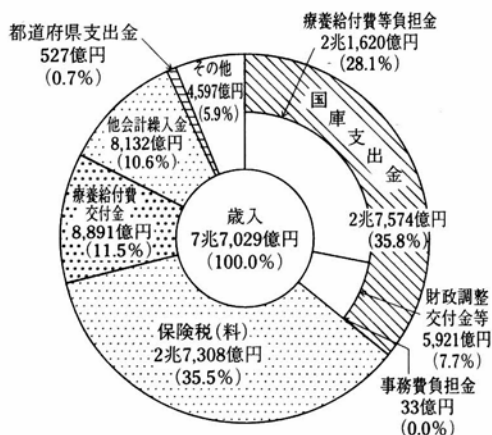
ア) 歳 入

事業勘定の歳入決算額は7兆7,029億円で、前年度と比べると4.1%増となっている。

歳入の内訳をみると、第113図のとおりであり、国民健康保険税(料)及び国庫支出金の両者で歳入総額の71.2%を占め、前年度(71.5%)とほぼ同水準になっている。それぞれの決算額をみると、国民健康保険税(料)は2兆7,308億円で、前年度と比べると1,197億円増(4.6%増)となるとともに、国庫支出金は2兆7,574億円で、814億円増(3.0%増)となっている。また、国庫支出金の主な内訳をみると、療養給付費等負担金が2兆1,620億円、財政調整交付金等が5,921億円で、それぞれ、3.3%増、2.1%増となっている。また、都道府県支出金は527億円で、前年度と比べると44億円増(9.2%増)となっている。

さらに、他会計繰入金は8,132億円で、前年度と比べると630億円増(8.4%増)となっている。この内訳をみると、財源補てん的な繰入金

第113図 国民健康保険事業の歳入決算の状況 (事業勘定)



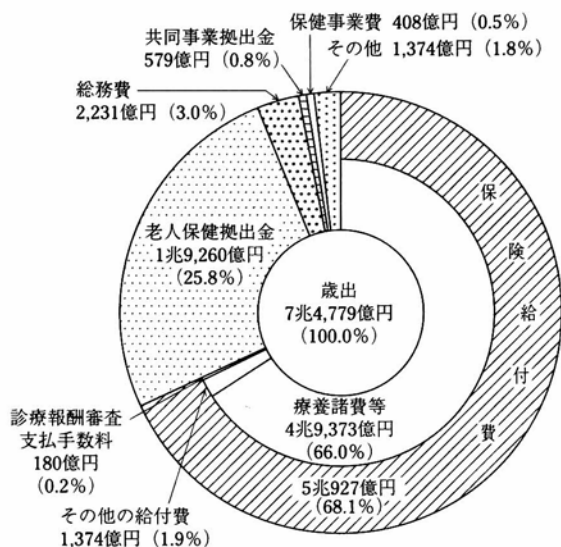
1,602億円(25.0%増)、高医療費基準超過額に係る繰入金の14億円(18.3%減)の順となっている。

イ) 歳 出

歳出決算額は7兆4,779億円で、前年度と比べると4.6%増となっている。

歳出の内訳をみると、第114図のとおりであり、保険給付費は5兆927億円で、前年度と比べると1,731億

第114図 国民健康保険事業の歳出決算の状況
(事業勘定)



円増 (3.5%増) となっている。主な内訳をみると、療養諸費等が4兆9,373億円で、前年度と比べると1,693億円増 (3.6%増) となるとともに、その他の給付費が1,374億円で、49億円増 (3.7%増) となっている。

また、老人保健拠出金は1兆9,260億円で、前年度と比べると1,526億円増となっており、その伸び率は8.6%と2.7%ポイント上昇している。

(ウ) 収 支

実質収支は2,244億円の黒字 (前年度2,492億円の黒字) であり、昭和40年以降黒字基調が続いている。しかし、実質収支から財源補てん的な他会計繰入金及び都道府県支出金を控除し、繰出金を加えた再差引収支については、実質収支が減少する一方、財源補てん的な他会計繰入金が増加していること等から、前年度に引き続き赤字となっており、赤字額は1,196億円で前年度 (702億円の赤字) と比べると495億円増 (70.5%増) となっている。

再差引収支を団体規模別にみると、大都市が1,206億円の赤字 (前年度

1,037億円の赤字)、中核市が145億円の赤字、都市が784億円の赤字(同665億円の赤字)となる一方、町村が832億円の黒字(同911億円の黒字)、一部事務組合が1億円の黒字(同1億円の黒字)、特別区が105億円の黒字(同88億円の黒字)となっており、特に大都市及び都市において、赤字額が増加している。

再差引収支を黒字・赤字の団体別にみると、黒字の団体数は前年度と比べると104団体減の2,484団体となっており、その黒字額も110億円減の1,640億円の黒字となっている。一方、赤字の団体数は765団体(前年度661団体)で、5年連続増加しており、全団体に占める割合も4分の1に迫る水準(23.5%)となっている。赤字の団体が占める割合を団体規模別にみると、大都市が100%、中核市が91.7%、都市が42.0%、町村が18.5%となっており、大都市及び中核市においては、厳しい財政運営が続いている。さらに、赤字の団体の赤字額をみると、前年度と比べると385億円増の2,836億円の赤字となっており、赤字額は4年連続して増加している。

イ 直 診 勘 定 [第115表]

直診勘定の歳入決算額は867億円で、前年度と比べると2.4%増となっている。このうち、診療収入は604億円で、3.9%増となっており、歳入総額に占める割合も69.6%で、前年度と比べると1.0%ポイント上昇している。一方、他会計繰入金は123億円で、前年度と比べると1.1%減となっており、歳入総額に占める割合も14.2%で、0.5%ポイント低下している。

歳出決算額は852億円で、前年度と比べると2.7%増となっている。このうち、総務費は427億円(歳出総額に占める割合の50.1%)で、前年度と比べると2.9%増となっている。また、医業費は296億円(同34.8%)で、前年度と比べると3.2%増となっている。なお、医業費の診療収入に対する比率は前年度と同水準の49.1%となっている。

実質収支は12億円の黒字(前年度14億円の黒字)となっているが、この実質収支から他会計繰入金を控除し、繰出金を加えた再差引収支は、105億円の赤字(同108億円の赤字)となっている。

(3) その他の事業

ア 収益事業 [第117表]

収益事業を実施した地方公共団体の数は延べ562団体で、前年度と比べると7団体減となっている。これを事業別にみると、公営競技については自転車競走事業を施行した団体が249団体と最も多く、以下、モーターボート競走事業の177団体、競馬事業の69団体、小型自動車競走事業の8団体の順となっている。また、宝くじは、47都道府県及び12政令指定都市の59団体で発行されている。これらを団体種類別にみると、都道府県においては延べ75団体、市町村においては延べ487団体が実施している。

ア) 経営状況

決算額は、歳入 5 兆 2,274億円、歳出 5 兆 1,442億円となっている。これを前年度と比べると、歳入は2.0%減、歳出は1.9%減となっている。

実質上の収支（歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源、他会計からの繰入金及び過去の収益を積み立てた基金からの繰入金を控除し、他会計への繰出金を加えた額）は5,228億円の黒字となっているが、前年度と比べると黒字幅は8.8%減となっている。普通会計等への収益金の繰出しについて、事業別にみると、競馬事業が48億円（前年度66億円）、自転車競走事業が534億円（同578億円）、小型自動車競走事業が101億円（同105億円）、モーターボート競走事業が813億円（同863億円）、宝くじ事業が3,554億円（同3,566億円）となっている。

イ) 収益金の使途状況

収益金の大部分は普通会計等に繰り入れられ、道路、教育施設、社会福祉施設等の整備事業などの財源として活用されている。その繰入額は4,850億円で、前年度と比べると6.3%減となっている。

収益金繰入額の使途状況を目的別にみると、土木費が2,178億円で最も大きな割合（収益金繰入額に占める割合の44.9%）を占め、教育費の973億円（同20.1%）がこれに次いでおり、この両方で繰入総額の65.0%を占めている。その他、衛生費が243億円（同5.0%）、民生費が168億円（同

3.5%)、農林水産業費が100億円(同2.1%)等となっている。

イ 共 済 事 業

ア 農 業 共 済 事 業 [第120表]

農業共済事業を実施した市町村の数は311団体で、前年度と比べると15団体減となっている。

農業共済事業会計の決算額は歳入449億円、歳出384億円で、前年度と比べると、歳入30.3%減、歳出32.1%減となっている。

なお、実質上の収支(歳入歳出差引額から支払準備金積立額、責任準備金積立額、繰入金及び未払金を控除し、繰出金及び未収金を加えた額)は、27億円の黒字(前年度39億円の黒字)となっている。

イ 交 通 災 害 共 済 事 業 [第121表]

直営方式により交通災害共済事業を実施した地方公共団体は237団体(2県、174市町村、61一部事務組合)で、前年度と同数である。また、加入者は平成8年度末で3,347万人(前年度末3,415万人)となっている。

交通災害共済事業会計の決算額は歳入230億円、歳出192億円で、前年度と比べると、歳入0.7%減、歳出0.2%増となっている。

なお、実質上の収支(歳入歳出差引額から未経過共済掛金、繰入金及び未払金を控除し、繰出金及び未収金を加えた額)は2億円の黒字(前年度3億円の黒字)となっている。

ウ そ の 他

ア 老 人 保 健 医 療 事 業 [第116表]

老人保健医療事業会計の決算額は、歳入9兆3,742億円、歳出9兆3,328億円であり、前年度と比べると、歳入8.9%増、歳出8.9%増となっている。医療給付費等は8兆6,437億円で、歳出総額の92.6%を占めている。

実質収支は399億円の黒字(前年度357億円の黒字)となっている。

イ 公 立 大 学 附 属 病 院 事 業 [第118表]

公立大学附属病院事業会計の決算額は、収益的収支では総収益1,762億円、総費用1,738億円で、前年度と比べると、総収益3.1%増、総費用2.0%増となっている。また、資本的収支では資本的収入440億円、資本的支出

438億円で、前年度と比べると、資本的収入68.1%増、資本的支出67.3%増となっている。

実質収支は40億円の黒字（前年度24億円の黒字）となっている。

（ウ） 公益質屋事業 [第119表]

公益質屋事業を実施した市町村数は7団体であり、前年度と比べると2団体減となっている。

公益質屋事業会計の決算額は、歳入1億円、歳出1億円（前年度歳入4億円、歳出3億円）である。

実質上の収支（歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源及び繰入金を除き、繰出金を加えた額）は、49百万円の赤字（前年度144百万円の赤字）となっている。

第2部 最近の地方財政の状況と課題

1 平成9年度の地方財政

平成9年度における地方財政を取り巻く環境及びその運営状況は、次のとおりである。

(1) 平成9年度の経済見通しと国の予算

ア) 経済見通しと経済運営の基本的態度

我が国の「平成9年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」については、平成9年1月20日に閣議決定された。これによると、政府は平成7年9月に過去最大規模の経済対策を策定するとともに、平成8年3月に規制緩和推進計画の見直しを行うなどの経済運営に努めてきたこと、さらに、6月には金融関連6法が成立し、住専処理をはじめとする不良債権問題の解決に前進がみられたことにより、平成8年度の我が国経済は、回復の動きを続けており、そのテンポは緩やかであるものの、民間需要は堅調さを増していることから、民間需要中心の自律的景気回復への基盤が整いつつある状況となっていると分析している。また、国際経済情勢においては、世界経済は、全体として拡大基調が続いていると分析している。

このような情勢を踏まえ、平成9年度の経済運営の基本的態度は、第一に、民間需要主導の自律的な景気回復を実現するため、景気動向を注視しつつ適切かつ機動的な経済運営に努めるとともに、引き続き為替の安定を図り、金融政策については、内外の経済情勢を注視しつつ適切かつ機動的な運営を図ること、第二に、グローバリゼーションの進展等を踏まえ、我が国経済社会の効率性と柔軟性を高め、景気回復の動きを持続的な内需主導型の成長につなげていくとともに、懸念される経済社会の構造的な閉塞状況を打開するため、行政改革、財政構造改革、経済構造改革、金融シス

テム改革、社会保障構造改革を一体的、総合的に推進すること、第三に、21世紀における国家機能のあり方を見据えつつ、スリムで効率的かつ国民の信頼を確保し得る行政を確立するため、地方分権、行政情報の公開等を推進すること、第四に、少子・高齢社会への不安、社会資本整備や良質な住宅ストック形成の立ち後れ、内外価格差の存在や環境問題等の諸課題に対応し、豊かで安心できる経済社会を創造すること、最後に、世界経済に占める我が国の責任を果たすため、世界貿易機関（WTO）を中心とする多角的自由貿易体制の維持・強化に寄与するとともに、政府開発援助を含む資金協力等を通じて世界経済の持続的発展に貢献することとされた。以上のような経済運営の下において、平成9年度の国内総生産は515.8兆円程度、経済成長率は名目で3.1%程度、実質で1.9%程度になるものと見込まれた。

(1) 国の予算

我が国財政は、平成8年度予算において7年ぶりの償還財源の手当のない特例公債の発行に依存せざるを得ない状況となった結果、平成8年度末には、公債残高が約240兆円に増加する見込みであり、国債費が政策的経費を圧迫するなど、財政の硬直化が進行している。このような中で、急速な高齢化社会の本格的な到来を目前に控え、財政構造について、原点に立ち帰って財政の果たすべき役割や守備範囲を検討し、政府が提供すべき公共サービスのあり方を根本から見直し、財政の健全化を図っていくことが不可欠であるとされた。

以上から、平成9年度予算及び財政投融资計画は、財政構造改革に取り組むことが喫緊の課題となっている我が国の財政事情にかんがみ、平成9年度を財政構造改革元年と位置づけることとし、「平成9年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」にのっとり編成された。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算案は、平成8年12月25日に概算の閣議決定が行われ、平成9年1月20日に第140回国会に提出された。その後、平成9年度予算は、3月28日に成立した。

その規模は77兆3,900億円で、前年度当初予算（75兆1,049億円）と比べ

ると2兆2,851億円増(3.0%増)、また、一般歳出の規模は、43兆8,067億円で、前年度当初予算(43兆1,409億円)と比べると6,658億円増(1.5%増)となった。なお、公債の発行予定額は16兆7,070億円で、前年度当初発行予定額(21兆290億円)と比べると4兆3,220億円減(20.6%減)となっており、公債依存度は21.6%となった。

また、財政投融资計画については、社会経済情勢の変化に即応し、資金の重点的・効率的な配分を図ることとされ、計画規模は51兆3,571億円で、前年度当初計画(49兆1,247億円)と比べると2兆2,324億円増(4.5%増)となった。

(2) 地方財政計画

平成9年度においては、極めて厳しい地方財政の現状を踏まえ、地方財政の健全化及び行財政改革の推進が現下の最重要課題であるとの観点に立って、歳入面においては、地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額の確保を図り、歳出面においては経費全般について徹底した節減合理化を推進するなど、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、可能な限り借入金への依存度の引下げを図ることを基本とするとともに、地方消費税の税収が平年度化しないことによる影響及び引き続き生じることとなった大幅な財源不足について、地方財政運営上支障が生じないよう補てん措置を講じることとし、次のような方針に基づき地方財政計画を策定した。

- ① 地方税については、固定資産税の評価替えに伴う土地に係る固定資産税及び都市計画税の税負担の調整措置、不動産取得税の課税標準の特例措置等を講じるほか、平成6年秋の税制改革に伴う市町村の減収補てんのため、個人住民税及び地方のたばこ税の税率の調整により道府県から市町村への税源移譲を行うとともに、非課税等特別措置の整理合理化等のため所要の措置を講じることとする。

なお、個人住民税の特別減税は実施しないこととしたほか、地方消費税は平成9年4月1日から導入することとされている。

② 地方財政の運営に支障が生じることのないようにするため、平成9年度の地方財源の不足見込額に対し、次の補てん措置を講じることとする。

1) 地方消費税の未平年度化による影響額1兆2,000億円については、地方債（地方財政法第5条の特例としての臨時税収補てん債）の発行により完全に補てんする。

2) 地方消費税の未平年度化による影響額以外の地方財源不足見込額4兆6,544億円については、次により完全に補てんする。

ア 地方交付税を2兆6,644億円増額する。この増額は国の一般会計の加算額3,600億円（うち、地方交付税法附則第4条の2第2項の加算額640億円、同条第3項の加算額1,960億円、臨時特例加算額1,000億円）及び交付税特別会計の借入れ等の措置2兆3,044億円（資金運用部からの1兆7,690億円の新規借入れ、国負担による元金償還の借換え640億円及び平成9年度における交付税特別会計の元金償還予定額の繰延べ4,714億円）により行う。交付税特別会計における借入金のうち9,722億円（うち新規借入金9,082億円、元金償還の借換え640億円）に係る償還額は国が負担することとし、この旨を法定する。

イ 建設地方債（財源対策債）を1兆9,900億円発行する。

3) 上記の結果、平成9年度の地方交付税については、前年度と比べると1.7%増の17兆1,276億円を確保する。

なお、平成9年度の地方交付税の総額に加算することとしていたもののうち、地方交付税法附則第4条の2第3項に基づく加算額（平成9年度に加算する1,960億円を除く。）等3,287億円を法律の定めるところにより、平成10年度以降の地方交付税の総額に加算することとする。

また、平成9年度の地方交付税の総額に加算することとしていたもののうち、国庫補助負担率の引下げ措置（投資的経費）に係る一般会計からの繰入予定額等7,843億円を法律の定めるところにより、

平成15年度以降の地方交付税の総額に加算することとする。

- ③ 平成5年度における投資的経費に係る国庫補助負担率の恒久化に伴う平成9年度の地方財政への影響額6,200億円（普通会計ベース）については、臨時公共事業債の発行により対処することとし、その元利償還金に対し地方交付税上の措置を講じることとする。
- ④ 国民健康保険制度の保険基盤安定事業に係る国の負担が平成11年度に定率負担に復元され、平成9年度及び平成10年度は段階的に定額負担（平成9年度450億円、平成10年度670億円）とされることに伴い、市町村負担分381億円に対する地方財政措置として、地方交付税の特例措置331億円（交付団体分相当額）及び調整債50億円（不交付団体分）により対処することとする。

また、高額医療費共同事業に係る都道府県の助成措置については、暫定措置として、助成額を400億円としたうえで、平成11年度まで継続することとされているが、これに対する地方財政措置は、地方交付税の特例措置360億円（交付団体分相当額）及び調整債40億円（不交付団体分）により対処することとする。

その他国民健康保険制度の運営の安定化等に資するため、所要の財政措置を講じることとする。

- ⑤ 母子保健衛生費補助金、児童育成事業費補助金等の一般財源化が行われること等に伴い、所要の地方財政措置を講じることとする。

以上のような方針に基づいて策定した平成9年度の地方財政計画の規模は、87兆596億円で、前年度と比べると1兆7,748億円増（2.1%増）となった。

歳入についてみると、地方税は37兆143億円（3兆2,328億円増、9.6%増（道府県税16.6%増、市町村税4.7%増））、地方譲与税等は1兆733億円（9,253億円減、46.3%減）、地方交付税は17兆1,276億円（2,866億円増、1.7%増）であり、これらの結果、地方財政計画上、一般財源の歳入総額に占める割合は63.4%（前年度61.7%）となった。

また、国庫支出金は13兆2,589億円（1,927億円増、1.5%増）、地方債

(普通会計分)は12兆1,285億円(8,335億円減、6.4%減)となった。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は23兆2,163億円(3,329億円増、1.5%増)となった。なお、職員数については、国家公務員の定員削減の方針に準じ、義務教育関係職員、警察官、消防職員等を除く職員について6,816人を削減することとされた。また、一般行政経費は17兆9,836億円(4,732億円増、2.7%増)、公債費は9兆6,403億円(7,780億円増、8.8%増)となった。さらに、投資的経費は31兆692億円(40億円増、0.0%増)であり、その内訳は、公共事業費のうちの普通建設事業費は9兆7,477億円(303億円減、0.3%減)、地方単独事業費は20兆1,000億円(前年度と同額)となった。

また、平成9年度の地方債計画は、地方財政の健全化を目指し、借入金依存度の引下げを図るため、その規模を圧縮することを基本としつつ、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、地域の活性化を図るための自主的・主体的な地域づくり、安心できる生活環境づくり等を重点的に推進するため、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定された。その規模は、総額17兆3,659億円(うち普通会計分12兆1,285億円)で、前年度当初計画と比べると4.1%減(うち普通会計分6.4%減)となった。

(3) 財政運営の経過

(ア) 国の財政の補正措置

平成9年度補正予算(第1号)は、平成9年12月20日に閣議決定され、平成10年1月12日第142回国会に提出、2月4日に成立した。この補正予算においては、歳入面で、最近までの収入実績、所得税における特別減税の実施等を勘案して、税収について1兆5,760億円を減額する一方、税外収入3,752億円、公債金1兆7,510億円及び8年度剰余金5,930億円(財政法6条剰余金4,443億円、地方交付税交付金1,487億円)を増額するとともに、歳出面で、災害関係経費の追加4,054億円、阪神・淡路大震災復興対策費1,208億円、緊急米関連対策経費1,701億円、中小企業等金融対策関係経費924億円等を追加計上するほか、既定経費の節減9,942億円等を計上してい

る。

この結果、一般会計予算の規模は、歳入歳出とも当初予算に対し1兆1,432億円増加し、78兆5,332億円となった。

(イ) 地方財政の補正措置

国の補正予算においては、地方交付税について、平成8年度の国税決算に伴う剰余金見合い1,487億円の増及び平成9年度の国税の減収に伴う減3,708億円（うち自然減収分575億円、所得税の特別減税の実施に伴う影響額3,133億円）により、2,221億円の減が生じたところであるが、これについては、地方財政の状況等にかんがみ、国の一般会計からの特例加算を講じることにより補てんすることとした。

また、これを内容とする地方交付税法の一部を改正する法律が、平成10年1月30日に成立した。

なお、上記補正予算等に係る地方債計画が、平成10年2月20日に改定され、所要の地方債の追加が行われた。

(4) 地方公共団体の予算 [第124表]

平成9年度の地方公共団体の普通会計予算（9月補正後）の状況は、第43表のとおりであり、普通会計予算の総額（都道府県及び市町村の単純合計）は前年度と比べると0.4%増となっている。

主な内訳をみると、歳入では、地方税は前年度と比べると7.6%増、地方交付税2.5%増、国庫支出金3.6%減、地方債11.1%減となっている。また、平成6年秋の税制改正により創設された地方消費税が平成9年度から導入されたため、地方消費税清算金及び地方消費税交付金が皆増となり、地方譲与税が49.8%減となっている。一方、歳出では、普通建設事業費が前年度と比べると6.4%減となっている。

第43表 平成9年度普通会計予算の状況（9月補正後）

その1 歳入

区 分	予 算 額			構 成 比		増減率
	平成9年度	平成8年度	増減額	平成9年度	平成8年度	
	億円	億円	億円	%	%	%
地方税	362,607	337,095	25,512	32.8	30.6	7.6
地方消費税清算金	7,415	—	7,415	0.7	—	皆増
地方譲与税	9,798	19,525	△ 9,726	0.9	1.8	△ 49.8
地方交付税	162,738	158,775	3,963	14.7	14.4	2.5
利子割交付金	2,542	3,489	△ 947	0.2	0.3	△ 27.1
地方消費税交付金	4,159	—	4,159	0.4	—	皆増
ゴルフ場利用税交付金	673	660	13	0.1	0.1	2.0
特別地方消費税交付金	448	203	245	0.0	0.0	120.4
自動車取得税交付金	4,216	4,029	187	0.4	0.4	4.6
軽油引取税交付金	1,325	1,276	49	0.1	0.1	3.9
小計（一般財源）	555,921	525,052	30,869	50.3	47.7	5.9
国庫支出金	153,015	158,769	△ 5,754	13.8	14.4	△ 3.6
地方債	147,841	166,231	△ 18,389	13.4	15.1	△ 11.1
その他	248,238	250,414	△ 2,176	22.5	22.8	△ 0.9
合計	1,105,015	1,100,466	4,550	100.0	100.0	0.4

(注) 1 この表は、都道府県、市町村の予算額の単純合計額であり、前年度からの繰越事業に係るものを含む。また、平成8年度の数値には、第41回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費を含む。その2において同じ。
 2 平成9年度の地方譲与税には、廃止前の消費譲与税法の規定による消費譲与税相当額を含む。
 3 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

その2 歳出（性質別）

区 分	予 算 額			構 成 比		増減率
	平成9年度	平成8年度	増減額	平成9年度	平成8年度	
	億円	億円	億円	%	%	%
人件費	273,277	268,508	4,769	24.7	24.4	1.8
物件費	80,764	79,008	1,756	7.3	7.2	2.2
維持補修費	11,353	11,158	196	1.0	1.0	1.8
扶助費	62,313	59,292	3,021	5.6	5.4	5.1
補助費等	124,596	108,259	16,337	11.3	9.8	15.1
普通建設事業費	331,126	353,643	△ 22,517	30.0	32.1	△ 6.4
うち { 補助事業費 単独事業費	135,672	143,824	△ 8,152	12.3	13.1	△ 5.7
	183,189	197,975	△ 14,786	16.6	18.0	△ 7.5
	6,813	10,846	△ 4,033	0.6	1.0	△ 37.2
災害復旧事業費	354	526	△ 172	0.0	0.0	△ 32.7
失業対策事業費	103,772	95,223	8,548	9.4	8.7	9.0
その他	110,578	114,003	△ 3,424	10.1	10.4	△ 3.0
合計	1,104,946	1,100,466	4,481	100.0	100.0	0.4

(5) 個別団体における財政健全化

地方財政は、多額の借入金残高を抱え、平成8年度の公債費負担比率(14.0%)は、第1次オイルショックの影響が地方財政に現れる以前の昭和49年度(5.2%)と比べると8.8%ポイント上昇するなど、財政構造は硬直性を増す傾向となっている。

このため、地方公共団体においては、ますます厳しくなる行財政環境を踏まえて行政改革大綱等の充実を図りつつ、一層の事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、定員管理・給与の適正化の推進など、自主的、総合的な行財政改革に積極的に取り組むとともに、地方税の徴収確保や使用料、手数料の適正化等の歳入の確保に努めるなど、財政運営の健全化に努めてきている。

このような不断の努力によって、実質収支が赤字である団体数及びその赤字額は、昭和50年度以降では昭和50年度の269団体(27都道府県、216市町村、26一部事務組合)、赤字額2,034億円をピークとして、平成4年度においては10団体(9市町村、1一部事務組合)、赤字額65億円まで減少してきたが、平成5年度においては11団体(8市町村、3一部事務組合)、赤字額67億円と増加に転じ、平成6年度においては15団体(13市町村、2一部事務組合)、赤字額109億円、平成7年度においては13団体(12市町村、1一部事務組合)、赤字額は153億円と更に増加し、平成8年度においては14団体(すべて市町村)と団体数は増加したものの、赤字額は115億円と減少に転じた。また、地方財政再建促進特別措置法の適用を受けて財政再建を行う団体数は、平成4年度以降1団体となっている。この財政再建団体においては、職員数の削減及び給与の適正化による人件費の抑制、物件費や補助費等の諸経費の節減に努めるとともに、使用料、手数料の適正化、地方税の徴収率の向上等による歳入の確保を図ることにより、計画的に赤字を解消し、財政構造の健全化を推進している。

また、平成4年度以降数次にわたって実施された経済対策に伴い発行された地方債の償還が、今後、急増することとなるため、公債費負担の増大

によって財政構造の硬直化が進み、財政運営に支障が生じ、魅力ある地域づくり、住民生活の質の向上等地域にとっての喫緊の課題に十分対応できないことが懸念される団体が少なくない。このような状況を踏まえ、公債費負担の大きい市町村が、自主的、計画的に公債費負担の適正化を推進しつつ、その期間内においても必要な事業費を確保することができるよう、昭和62年度から、歳入の確保又は歳出の合理化等を行い、財政構造の健全化の促進を図るための公債費負担適正化計画を策定し、自治省の確認を受けた団体に対して、財政上の支援措置を講じている。平成9年度までに公債費負担適正化計画の確認を受けた団体数は、274団体であり、このうち189団体はすでに計画を完了している。

(6) 地方公営企業に関する財政措置

ア 地方公営企業

地方公営企業については、上・下水道、交通、病院等の住民生活に密接に関連した社会資本の整備を計画的に推進するとともに、安全対策を引き続き実施したほか、環境対策、高齢化対策などの課題に対応した新たな事業の展開を支援し、併せてその経営基盤の一層の強化を図る必要があり、平成9年度においては次のような措置を講じた。

企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において3兆1,189億円（前年度3兆1,988億円）を計上するとともに、地方交付税等により所要の財政措置を講じた。

また、地方公営企業の建設改良等に要する企業債については、地方債計画において5兆2,374億円（前年度5兆1,483億円）を計上した。

さらに、公営企業金融公庫資金については、既往債の利子を軽減する観点から借換債の増額を図ったほか、平成8年度までの時限措置であった臨時特別利率制度を更に3年間延長するとともに、新たに一般交通事業のバリアフリー化促進に係る事業をその貸付対象に加えた。

上水道事業については、「上水道安全対策事業」の対象事業として、断

水時等に備えた応急給水体制の整備を新たに加えるとともに、簡易水道事業における「水道未普及地域解消特別対策事業」についても事業量の拡大を行った。

下水道事業については、「緊急下水道整備特定事業」に特定環境保全公共下水道事業を追加するとともに、下水道管理用光ファイバーの整備を新たに対象事業として加えた。また、「緊急下水道整備特定事業」、「農業集落排水緊急整備事業」、「小規模集合排水処理施設整備事業」及び「個別排水処理施設整備事業」については、事業年度における一般会計からの繰出しに代えて、臨時的に企業債を措置することとし、このため充当率を90%又は95%に引き上げた。なお、当該引き上げられた部分に係る企業債の元利償還金については、その全額を後年度事業費補正により基準財政需要額に算入することとした。

交通事業については、都市中心部から地方空港への交通利便性の向上を図るため地方空港アクセス鉄道整備事業を創設した。また、地下鉄事業を緊急かつ円滑に推進するため、国庫補助事業と連携しつつ地方単独事業を積極的に活用する「地下鉄緊急整備事業」を平成11年度まで延長し、所要の財政措置を講じた。さらに、リフト付き又は超低床型車両の導入に係る財政措置について、新たに路面電車事業を対象に加え、公営交通のバリアフリー化の一層の促進を図った。

病院事業については、安心して子供を生み育てる環境の整備促進を図るため、周産期医療に対する財政措置を拡充した。

市場事業については、卸売市場の統合、広域化等を推進するため、資本費負担の増嵩に対する財政措置を拡充した。

このほか、電気事業については、「ごみ固形燃料発電事業」の対象事業として、新たに一般廃棄物固形燃料と産業廃棄物（固形燃料化したものを含む。）の混焼による発電事業を加えた。

平成5年度における下水道事業に係る国庫補助負担率の恒久化に伴う平成9年度の地方財政への影響額2,340億円については、その全額に下水道事業債（特例措置分）を充当し、その元利償還金については平成10年度以

降公営企業繰出金として地方財政計画に計上するとともに、地方交付税措置を講じることとした。

イ 国民健康保険事業

平成9年度の国民健康保険制度の見直しについては、次のような措置を講じた。

保険基盤安定制度については、国の負担を平成11年度に定率負担に復元することとし、段階的に平成9年度及び平成10年度は定額負担（平成9年度450億円、平成10年度670億円）とされたことに伴う、市町村の一般会計が負担することとなる地方への影響額（381億円）については、所要の財政措置を講じた。

また、国民健康保険事業の運営の安定化を支援するため、平成11年度まで暫定的に国保財政安定化支援事業（1,250億円）を行うとともに、高額医療費共同事業に対する都道府県の助成措置についても、暫定措置として助成額を310億円から400億円に増額したうえで、平成11年度まで継続することとし、これらについても所要の財政措置を講じた。

なお、国民健康保険制度に関連する他の制度改正としては、老人保健制度において患者負担の見直しが行われたこと及び老人医療費拠出金の算定に用いる老人加入率の上限が平成9年度は25%（平成8年度24%）に引き上げられた。

2 平成10年度の地方財政

平成10年度の経済見通しと国の予算、地方財政計画及び地方公営事業に関する財政措置の概要は、次のとおりである。

(1) 平成10年度の経済見通しと国の予算

ア 経済見通しと経済運営の基本的態度

我が国の平成10年度の経済運営の基本的態度については、平成10年1月19日に閣議決定された「平成10年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」において、第一に、強靱で活力に満ちた日本経済を実現するために、「21世紀を切りひらく緊急経済対策」の確実な実行など、適切かつ機動的な経済運営に努めることにより、我が国経済を民間需要中心の自律的な安定成長軌道に乗せていくこと、第二に、我が国金融システムに対する内外からの信頼回復を図る観点から、預金者保護と金融システムの安定性確保に万全を期すとともに、自由で公正な金融システムを目指すこと、第三に、経済のグローバル化の進展、我が国の急速な少子・高齢化の進展等に対応するため、経済構造改革を強力に推進すること、第四に、21世紀型の行政システムの構築を推進するため、規制緩和、地方分権等を行い、財政構造改革の推進に関する特別措置法を踏まえ、全力を挙げて財政構造改革を推進するなど、行財政改革を推進すること、第五に、社会保障の構造改革、効率的、効果的かつ着実な公共投資による社会資本整備、土地の有効利用や土地取引の活性化等の推進、ゆとりある住宅・住環境の形成、災害に強いまちづくり、地球温暖化防止対策を始めとする環境問題への取組の推進など、国民生活の充実を推進すること、最後に、世界貿易機関（WTO）を中心とする多角的自由貿易体制の維持・強化への寄与、アジア太平洋経済協力（APEC）における貿易・投資の自由化・円滑化及び経済・技術協力の推進、政府開発援助を含む資金協力等を通じて、世界経済の持続的発展に貢献することとされた。

以上のような経済運営の下において、平成10年度の国内総生産は519.7兆円程度、経済成長率は名目で2.4%程度、実質で1.9%程度になるものと見込まれた。

(1) 国の予算

平成10年度の国の予算は、先般成立した財政構造改革の推進に関する特別措置法（平成9年法律第109号）等を踏まえ、「平成10年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」にのっとり編成された。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算案は、平成9年12月25日に閣議決定され、平成10年1月19日に国会に提出された。

これによると、国の一般会計予算の規模は77兆6,692億円で、前年度当初予算と比べると2,792億円増（0.4%増）となっている。また、一般歳出の規模は44兆5,362億円で、前年度当初予算と比べると5,705億円減（1.3%減）となっている。

なお、公債の発行予定額は15兆5,570億円で、前年度当初発行予定額と比べると1兆1,500億円減（6.9%減）となっており、公債依存度は20.0%となっている。

また、財政投融资計画の規模は49兆9,592億円で、前年度当初計画と比べると1兆3,979億円減（2.7%減）となっている。

(2) 地方財政計画

平成10年度においては、当面の経済状況等を踏まえ、1年限りの措置として所得税及び個人住民税の特別減税が実施されることに伴う影響を補てんするほか、財政構造改革の推進に関する特別措置法等を踏まえ、歳出面において経費全般にわたる徹底した節減合理化により地方一般歳出を抑制し、歳入面においては地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額の確保を図ることを基本とするとともに、引き続き生じることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう補てん措置を講じることとし、次の方針に基づき地方財政計画を策定した。

① 地方税については、個人住民税において1年限りの措置として特別

減税を実施するほか、法人事業税の税率の引下げ、土地等の譲渡益に係る個人住民税の税率等の見直し、特別土地保有税における三大都市圏の特定市の免税点の特例制度の廃止等の措置を講じるとともに、地方分権の推進の観点から地方団体の課税自主権の拡充を図るため所要の見直しを行うほか、自動車取得税及び軽油引取税の税率等の特例措置の適用期限を延長するとともに、非課税等特別措置の整理合理化等のため所要の措置を講じることとする。

② 地方財政の運営に支障が生じることのないようにするため、所得税及び個人住民税の特別減税に伴う平成10年度の地方財政への影響額7,596億8千万円については、次により完全に補てんする。

1) 個人住民税の減税に伴う減収6,240億円については、地方債（地方財政法第5条の特例としての減税補てん債）の発行により補てんする。

2) 所得税の特別減税に伴う地方交付税の減収1,356億8千万円については、交付税特別会計における資金運用部資金からの借入れにより補てんする。

③ 最近における地方財源の不足の状況、財政構造改革の推進に関する特別措置法等を踏まえ、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、次の措置を講じる。

1) 財政構造改革の集中改革期間（平成10年度から平成12年度まで）中に予定されている交付税特別会計借入金の償還を平成13年度以降に繰り延べることにするとともに、この間においては、原則として、財源不足のうち地方交付税対応分について国と地方が折半して補てんする等の措置を講じることとする。

2) これに基づき、平成10年度における所得税及び個人住民税の特別減税以外の地方財源不足見込額4兆6,462億円については、次により完全に補てんする。

ア. 交付税特別会計借入金の元金償還予定額6,462億円を繰り延べるほか、地方交付税を2兆1,100億円増額する。この増額は国の

一般会計の加算額3,000億円（うち、地方交付税法附則第4条の2第3項の加算額2,191億円、国負担借入金等の利子負担額609億円、たばこ特別税関係特例措置200億円）及び交付税特別会計の借入れ措置1兆8,100億円により行う。

交付税特別会計における借入金のうち7,550億円の償還は国が負担することとするとともに、当該国負担の交付税特別会計借入金に係る利子相当額並びに平成8年度及び平成9年度における国負担の借入金の利子相当額については、その発生年度において、一般会計から繰り入れることとし、この旨を法定する。

イ. 建設地方債（財源対策債）を1兆8,900億円増発する。

3) 上記の結果、平成10年度の地方交付税については、前年度と比べると2.3%増の17兆5,189億円を確保する。

なお、地方交付税法附則第4条の2第2項の規定に基づき、平成10年度から平成12年度までの間に一般会計から交付税特別会計に繰り入れることを予定していた額については、当該法定加算額に係る国負担借入金の償還の繰延べと合わせて、平成13年度以降に繰り延べる。

また、国庫補助負担率の引下げ措置（投資的経費）に係る一般会計からの繰入予定額等1兆55億円を法律の定めるところにより、平成16年度以降の地方交付税の総額に加算することとする。

- ④ 平成5年度における投資的経費に係る国庫補助負担率の恒久化に伴う平成10年度の地方財政への影響額5,600億円（普通会計ベース）については、臨時公共事業債の発行により対処することとし、その元利償還金に対し地方交付税上の措置を講じることとする。
- ⑤ 国民健康保険制度の保険基盤安定事業に係る市町村負担分314億円については、地方交付税の特例措置279億円（交付団体分相当額）及び調整債35億円（不交付団体分）により対処することとする。

また、高額医療費共同事業に対する都道府県の助成額400億円については、地方交付税の特例措置360億円（交付団体分相当額）及び調

整備40億円（不交付団体分）により対処することとする。

その他国民健康保険制度の運営の安定化等に資するため、所要の財政措置を講じることとする。

- ⑥ 国民健康保険事務費負担金並びに保健事業費負担金、小規模事業指導費補助金及び組織化指導費補助金の一部等総額462億円の国庫補助負担金の一般財源化が行われること等に伴い、所要の地方財政措置を講じることとする。
- ⑦ 地方債については、個人住民税の特別減税に伴う減収及び地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、地方財政の健全化を目指して発行規模を抑制することを基本としつつ、地域の活性化を図るための自主的・主体的な地域づくり、豊かで安心できる地域社会づくりを重点的に推進することとし、地方債計画の規模を16兆940億円（普通会計分11兆300億円、公営企業会計等分5兆640億円）とする。
- ⑧ 社会経済情勢の推移等に即応して使用料・手数料等の適正化を図る。
- ⑨ 地域経済の振興や雇用の安定を図りつつ、自主的・主体的な活力ある地域づくり、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を図ることとし、このため次の事項に重点をおいて財源の配分を行う。
 - 1) 地方分権の進展に伴う地方団体の役割の増大、地域の活性化や住民に身近な社会資本整備の必要性、国の公共事業等における補助対象の重点化や採択基準の引上げ、地域経済への影響等も勘案して、地方単独事業の所要額を確保し、国土保全対策事業及び中心市街地再活性化対策事業を創設するとともに、ふるさとづくり事業、地方特定道路やふるさと農道・林道の整備、災害に強い安全なまちづくり、高齢者保健福祉の向上を図るためのまちづくりなど、生活関連基盤の整備や地域経済の振興等に必要な事業を重点的・計画的に推進する。
 - 2) 新たに国土保全対策及び中心市街地再活性化対策に取り組むこと

とするほか、農山漁村ふるさと事業、農山漁村対策、森林・山村対策、少子・高齢化の進展等に対応した福祉施策の一層の充実、環境保全対策、教育・文化・スポーツ振興対策及び国際化・情報化対策について、その推進を図る。

3) 消防力の充実、自然災害の防止、震災対策の推進等住民生活の安全を確保するための施策を推進する。

4) 過疎地域及び人口急増地域に対し所要の財政措置を講じる。

⑩ 地方公営企業の経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開等を図るため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行うこととする。

⑪ 地方行財政運営の合理化と財政秩序の確立を図ることとし、このため次の措置を講じる。

1) 国庫補助負担金について補助負担単価の適正化等国庫補助負担基準を改善する。

2) 一般職の定員を削減する等定員管理の合理化を図るとともに、一般行政経費等を極力抑制する。

3) 年度途中における事情の変化に弾力的に対応できるよう、必要な財源をあらかじめ確保する。

以上のような方針に基づいて策定した平成10年度の地方財政計画の規模は、87兆964億円で、前年度と比べると368億円増（0.0%増）となっており、公債費等を除く地方一般歳出は73兆3,625億円で、1兆1,567億円減（1.6%減）となっている。

歳入についてみると、地方税は38兆4,752億円で、前年度と比べると1兆4,609億円増（3.9%増）となっている（道府県税8.5%増、市町村税0.4%増）。地方譲与税は6,010億円で、消費譲与税相当額の皆減を含め、前年度と比べると4,723億円減（44.0%減）となっている。地方交付税は17兆5,189億円で、前年度と比べると3,913億円増（2.3%増）となっている。国庫支出金は12兆9,823億円で、前年度と比べると2,766億円減（2.1%減）と

なっている。地方債（普通会計分）は11兆300億円で、前年度と比べると1兆985億円減（9.1%減）となっている。

これらの結果、地方財政計画上、一般財源の歳入総額に占める割合は65.0%となっている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は23兆4,169億円で、前年度と比べると2,006億円増（0.9%増）となっている。職員数については、一般職員（義務教育関係職員、警察官、消防職員、非義務制学校の教員を除く職員）については、国家公務員の定員削減の方針に準じ、6,816人を削減するとともに、介護保険制度の準備に必要な職員や老人保健、地域保健関係の業務量の増大や施設増に伴う所要の増員を行い、935人の減員としている。これに義務教育関係職員、警察官、消防職員、非義務制学校の教員の増減員を加えた地方財政計画全体の職員数は、12,927人の減員となっている。一般行政経費は18兆5,062億円で、前年度と比べると5,226億円増（2.9%増）となっている。公債費は10兆4,840億円で、前年度と比べると8,437億円増（8.8%増）となっている。投資的経費は29兆2,183億円で、前年度と比べると1兆8,509億円減（6.0%減）となっている。このうち、公共事業費中の普通建設事業費は8兆7,329億円で、前年度と比べると1兆148億円減（10.4%減）となっており、地方単独事業費は19兆3,000億円で、前年度と比べると8,000億円減（4.0%減）となっている。

また、平成10年度の地方債計画は、地方財政の健全化を目指し、発行規模を抑制することを基本としつつ、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、地域の活性化を図るための自主的・主体的な地域づくり、豊かで安心できる地域社会づくり等を重点的に推進するため、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定された。

計画規模は、総額16兆940億円で、前年度当初計画と比べると1兆2,719億円減（7.3%減）となっている。

(3) 地方公営事業に関する財政措置

ア 地方公営企業

地方公営企業については、上・下水道、交通、病院等の住民生活に密接に関連した社会資本の着実な整備とその防災安全対策を推進するとともに、社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開を支援し、併せてその経営基盤の一層の強化を図る必要がある。

このため、平成10年度においては、次のような措置を講じることとしている。

まず、企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において3兆1,582億円（前年度3兆1,189億円）を計上している。

また、地方公営企業の建設改良等に要する企業債については、地方債計画において5兆640億円（前年度5兆2,374億円）を計上している。

なお、公営企業金融公庫資金については、既往債の利子を軽減する観点から借換債の対象要件を緩和し、増額を図ることとしているほか、臨時特別利率制度の貸付枠を拡大するとともに、新たに上水道未普及地域解消事業及びガス震災対策事業をその貸付対象に加えることとしている。また、現下の金融情勢を踏まえ、基準利率の下限を引き下げるとともに、有料道路事業及び水力発電事業に係る利率の引下げを図ることとしている。

上水道事業における「上水道安全対策事業」については、防災安全対策を推進する観点から事業量の拡大を図ることとしている。

また、簡易水道事業については、水道未普及地域の早期解消を図るため、簡易水道施設を緊急に整備する必要がある地域について、「簡易水道未普及解消緊急対策事業」を創設し、所要の財政措置を講じることとしている。

下水道事業については、前年度に引き続き、「緊急下水道整備特定事業」、「農業集落排水緊急整備事業」、「小規模集合排水処理施設整備事業」及び「個別排水処理施設整備事業」について、事業年度における一般会計

からの繰出しに代えて、臨時的に企業債を措置することとし、このため充当率を90%または95%に引き上げることとしている。なお、当該引き上げられた部分に係る企業債の元利償還金については、その全額を後年度事業費補正により基準財政需要額に算入することとしている。

交通事業については、既存の公営地下鉄の輸送力増強、混雑緩和等を図るため、「地下鉄輸送力増強等事業」を平成12年度まで延長することとしている。

病院事業については、自治体病院の広域連携推進等のための計画策定経費、へき地における医療水準向上のための遠隔医療システム運営費及び自治体病院を中心とした保健・福祉等一般行政部門との共同研修等に要する経費について所要の財政措置を講じることとしている。

ガス事業については、震災対策の早急な実施を促すため、耐用年数未経過の導管の敷設替え等の事業をガス事業債の起債対象に加えることとしている。

平成5年度における下水道事業に係る国庫補助負担率の恒久化に伴う平成10年度の地方財政への影響額2,220億円については、その全額に下水道事業債（特例措置分）を充当し、その元利償還金については平成11年度以降公営企業繰出金として地方財政計画に計上するとともに、地方交付税措置を講じることとしている。

イ 国民健康保険事業

平成10年度の国民健康保険制度の見直しについては、次のような措置を講じることとしている。

保険基盤安定制度については、国の負担を平成11年度に定率負担に復元することとし、それまでの間は段階的に定額負担（平成10年度670億円）とされたことに伴う、平成10年度における市町村負担分（314億円）については、所要の財政措置を講じることとしている。

また、国民健康保険事業の運営の安定化を支援するため、平成11年度まで暫定的に行うこととしている国保財政安定化支援事業（1,250億円）について、引き続き、財政措置を講じることとし、同様に、暫定措置として

平成11年度まで継続することとされている高額医療費共同事業に対する都道府県の助成措置（400億円）についても、所要の財政措置を講じることとしている。

なお、国民健康保険制度に関連する他の制度改正としては、老人保健制度において老人医療費拠出金の算定に用いる老人加入率の上限が平成10年度には30%（平成9年度25%）に引き上げられるとともに、退職者医療制度に係る老人医療費拠出金負担の見直し（市町村国保が負担している退職者に係る老人医療費拠出金の2分の1を退職者医療制度において負担）が予定されている。

3 最近の地方財政の動向と課題

平成8年度の地方財政（普通会計）は、第1部でみたように、依然厳しい状況が続いていると言える。

すなわち、歳入についてみると、一般財源においては、地方税を中心に2年連続して増加したものの、歳入総額に占める割合は依然低い水準で推移し、地方債においても、減税による減収及び通常収支の不足の財源とされたこと等から、歳入総額に占める割合（地方債依存度）が依然高い水準で推移している。

また、地方財政が負うべき将来にわたる実質的な財政負担についてみると、地方債現在高が5年連続して2けたの伸びとなる一方、積立金現在高が4年連続して減少した結果、その規模は平成8年度末では標準財政規模の約2倍である102兆円を超えるまで増大している。同様に、普通会計が負担すべき借入金残高も、平成8年度末では約139兆円の規模となっており、平成10年度末には約156兆円の規模にまで増大する見込みである。

さらに、財政構造の弾力性の状況をみても、経常収支比率、公債費負担比率等の上昇が続いており、地方財政の財政構造は硬直化が進んでいる状況にあることがわかる。なお、個別の地方公共団体の状況をみても、経常収支比率が75%以上である団体が全体の約75%、公債費負担比率が15%以上である団体が全体の約50%を占めており、個別の地方公共団体においても財政構造の硬直化が懸念される状況にある。

以上のように、地方財政は現在厳しい状況に直面しているが、今後も過去に発行した地方債の元利償還金が増嵩していくことが見込まれる一方で、地方分権の推進に当たって、地方公共団体は、地域における行政を自主的かつ総合的に広く担うことが求められており、高齢社会に向けた介護保険の導入をはじめとする総合的な地域社会福祉の充実、住民に身近な社会資本の整備や災害に強い安全なまちづくり等の地域における重要政策課題を積極的に推進していくうえでも、地方公共団体の担うべき役割とこれ

に伴う財政需要はますます増大するものと見込まれている。

したがって、地方財政においては、厳しい財政状況の中、これら増大する地方公共団体の役割と財政需要に応えるため、地方財政の置かれている厳しい状況及び今後の地方行政の役割を十分認識したうえで、地方財政の健全化と地方分権の推進に応じた行財政基盤の整備を図りつつ、21世紀に向けた活力ある豊かな地域社会に努めることが喫緊の課題となっている。

ア 財政構造改革に即応した地方財政の健全化と行政改革の徹底

少子・高齢化の進展、生産年齢人口の減少、キャッチアップ経済の終えん、大競争時代の到来など、我が国の財政を取り巻く環境は大きく変容している。そのような中、国及び地方の財政は危機的状況に陥っており、現在の財政構造を放置し、財政赤字のさらなる拡大を招けば、我が国の経済及び国民生活が破綻することは必至の状況にある。

このため、かかる事態を回避し、安心して豊かな福祉社会及び健全で活力ある経済を実現するためには、経済構造改革を進めつつ、財政構造を改革し財政の再建を果たすことが喫緊の課題となっており、平成9年6月3日には「財政構造改革の推進について」が閣議決定され、12月5日には、財政構造改革の推進に関する国の責務及び財政構造改革の当面の目標等を定めた「財政構造改革の推進に関する特別措置法」（財政構造改革法）が成立した。

地方財政においては、「財政構造改革法」で定められた、平成15年度（2003年）までに国及び地方の財政赤字対GDP比を3%以下とすること等の目標を達成するため、国・地方双方の歳出抑制につながる施策の見直し等により、地方一般歳出の抑制を図り、交付税特別会計借入金や財源対策債等の特例的な借入金を圧縮していく必要がある。

また、個別の地方公共団体の状況をみると、公債費の累増が財政構造の硬直化の要因となっていることがうかがえるが、各地方公共団体においては、公債費に係る地方交付税措置や減債基金における既償債の償還財源の積立状況、更には、施設の耐用年数等を踏まえた適切な地方債の償還条件等を定め、実質的な後年度負担を把握しつつ年次償還計画を策定するなど

により、中期的観点に立った適切な財政運営の確保を図る必要がある。

以上のように、地方財政は財政構造改革に即応した財政健全化への取組を強化することが求められているが、地方公共団体においては、これに並行して、徹底した行政改革を推進し、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的なシステムを確立するとともに、住民ニーズの多様化に対応したサービスの向上と個性豊かな地域づくりを進めていくことが重要である。

地方公共団体の行政改革については、最近における極めて厳しい行財政状況と社会経済情勢の変化を踏まえて、平成9年11月、「地方自治・新時代に対応した行政改革推進のための指針」（事務次官通知）が示されたところであるが、地方公共団体においては、この新しい指針に沿って、住民の理解と協力の下、独自の工夫を講じながら、行財政運営全般にわたる改革を積極的かつ主体的に進めていくことが求められる。

行政改革の推進に当たって留意すべき主要な事項を述べると、以下のようなことを挙げることができる。

まず第一に、住民によりオープンにしつつ、行政改革の一層の推進を図ることである。

数値目標の設定や実施計画の策定等により取組内容の具体化を図りながら、行政改革大綱を一層充実し、その計画的な推進を図る必要がある。この場合に、行政改革の内容や取組状況を住民によりオープンにするとともに、住民の意見を反映させる仕組みを工夫することが重要である。

第二に、施策の重点化を図りながら、一層の簡素効率化を図ることである。

重要な政策課題等に限られた財源・人的資源を重点的に配分し、積極的な施策を進めつつ、次の点に留意しながら、全体として一層の簡素効率化を図っていくことが必要である。

まず、事務事業の見直しがある。行政の責任領域を改めて見直しつつ、事務事業の必要性や効果を十分にチェックするとともに、事務事業の総合化を図りながら、効率的な事務事業の実施に努める必要がある。その際、規制緩和や民間委託の推進に努めることも重要である。

次に、組織・機構についても、その全般にわたって時代の変化に即応した見直しを行い、実質的に事務事業を円滑に遂行できる簡素で効率的な組織・機構とすることが重要である。また、公社等の外郭団体についても、既存公社等の運営状況等について検討を行い、統廃合など地域の実情に応じた見直しを進めることが求められる。

また、定員管理及び給与の適正化については、行政改革を推進するに当たって、特に留意する必要がある。定員管理については、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を基本として、定員の縮減・増員の抑制に取り組むとともに、状況の変化に応じた定員適正化計画の見直しや定員適正化計画の数値目標の公表などにより、積極的にその適正化を図ることが重要である。給与についても、諸手当も含めた一層の適正化が求められる。

このほか、会館等の公共施設について、既存施設の有効利用を推進し、新設する場合であっても重複等がないよう必要性を十分チェックすることが重要である。また、公共工事についても、公共工事コスト縮減計画を策定し、コスト縮減に積極的に取り組むことが必要である。

第三に、地方分権の推進や広域化、情報化等地方行政を取り巻く状況変化を積極的に取り入れることである。

必置規制の改廃等国の関与が縮減することに伴い、地域の創意工夫を生かして、事務処理の簡素効率化や施策の総合的展開を進めるとともに、地域の実情に応じた簡素で効率的な行政体制となるよう、適切な組織管理や定員管理に努めることが重要である。また、広域連合の活用等を図りながら、ハード・ソフトにわたる広域的な連携・調整を強化し、サービスの高度化・専門化や経費の効率化を進めるとともに、高度情報通信技術を積極的に導入して行政の情報化を推進し、事務事業の効率的な実施と住民サービスの向上に努めることが求められる。

第四に、意識改革等による質的な改革を進めることである。

サービス精神や経営感覚を旨とした行政改革を推進するため職員の意識改革を進めるとともに、研修内容の充実、多様化や、職場の学習的風土づくり等の総合的な取組を通じて、時代の変化に対応する人材の育成を積極

的に推進していくことが重要である。また、住民との接点におけるサービスの向上や総合行政の推進に努め、住民の信頼を高めることが求められる。

以上に加えて、一部地方団体において問題となっている旅費、食糧費等の需用費等の不適正な執行については、「地方公共団体の行政運営及び予算執行の適正化について」（平成7年8月15日付け自治事務次官通知）等において、簡素かつ公正を旨とした行政運営と法規に則った適正な予算執行に一層努めるよう要請されているところである。このような不正経理は、住民の不信を招き、行政の信頼を損なうものであるので、各地方公共団体においては、経費支出の点検や必要な改善措置を実施し、適正かつ厳正なる予算執行に努めなくてはならない。

イ 地方分権と行財政基盤整備の推進

我が国社会経済を取り巻く環境が急速に変貌し、従来の中央集権型行政システムでは新たな時代の要請に対して的確に対応することが困難となる中、地方分権を進め、国と地方公共団体とが分担すべき役割を明確にし、地方公共団体の自主性・自立性を高めることを通じて、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現することが求められている。

このような考えの下、地方分権への取組が進められているが、その動向についてみると、現在、地方分権推進委員会において4次にわたる勧告が出され、機関委任事務制度の廃止、国と地方公共団体の関係についての新たなルール、都道府県と市町村の新しい関係、国庫補助負担金の整理・合理化と地方税財源の充実確保、権限委譲の推進等、地方分権を進めるための具体的指針の全体像が示されているところである。また、政府においては、この地方分権推進委員会の勧告を最大限尊重し、地方分権推進法に定める基本方針に即して、平成10年の通常国会が終了するまでのできるだけ早い時期に地方分権推進計画を作成し、地方分権を総合的かつ計画的に推進することとしている。

以上のような動向を受け、各地方公共団体においては、地方分権の推進に応じた行財政基盤の整備が求められている。

すなわち、各地方公共団体においては、地方分権に伴い増大した地方公共団体の役割に対応するため、徹底した行政改革を自主的かつ積極的に推進し、簡素で効率的な行政システムを構築することとあわせ、市町村の自主的合併の推進や広域連合の活用等地方行政体制の整備を進め、地方公共団体の行財政基盤の強化を図ることが必要とされる。なお、基礎的地方公共団体である市町村の合併について、政府は、必要な情報提供・助言を行うなど気運の醸成を図るとともに、地方分権推進委員会の勧告を踏まえ、地方制度調査会における審議の方向に沿って、合併推進のための行財政措置の拡大や合併阻害要因への対応を行うなど、総合的な施策の展開により、自主的な合併を積極的に推進する必要がある。

また、地方分権の推進に応じて、地方公共団体の自主性・自立性を高めるとともに行政責任の明確化を図る観点から、国と地方公共団体の財政関係を見直し、財政面における地方公共団体の自己決定・自己責任の拡充を図るよう財政基盤を整備する必要がある。

すなわち、地方税については、地方における歳出規模と地方税収入とのかい離をできるだけ縮小するという観点に立った中長期的な地方税源の充実確保を図るとともに、地方公共団体の課税自主権を尊重する観点から、法定外普通税の許可制度の廃止等を行うことが必要である。

また、地方交付税については、地方公共団体が自主的・主体的な財政運営を確立するうえで、地方公共団体間の財政力格差の是正する財源調整機能は重要な役割を果たしていることから、今後ともその総額の安定的確保を図っていくことが必要である。

さらに、国庫補助金等については、一定の行政水準の維持、特定の施策の奨励等のための政策手段として重要な機能を担うものであるものの、一方では、地方行政の自主性を損なったり、財政資金の効率的使用を阻害する要因となるなどの問題点が指摘されているところであり、今後とも、国・地方を通じる行財政の簡素・効率化、地方分権の推進の視点に立って、事務事業の廃止・縮小による国庫補助金等の整理縮減等を進めるとともに、国と地方との役割分担を明確にしつつ、地方の自主性及び自立性を

高めるよう国庫補助金等の整理・合理化を進めることが重要である。また、地方公共団体においても、国庫補助金等に安易に依存することなく、自らの創意と工夫による計画的かつ自主的な財政運営に努めるべきである。

なお、国庫補助負担金の廃止・縮減を行っても引き続き当該事務の実施が必要な場合や国から地方公共団体への事務・権限の委譲が行われた場合は、その内容、規模等を考慮しつつ、地方税等必要な一般財源を確保することが求められている。

ウ 21世紀に向けた活力ある豊かな地域社会づくり

地域の総合的な行政主体である地方公共団体が、厳しい財政状況の中、我が国が直面している少子・高齢化の進展、経済構造の変化等様々な分野における構造的な変化に積極的に対応していくためには、地方財政の健全化と行政改革の徹底、地方分権とそれに対応した行財政基盤の整備を図りつつ、個性豊かで魅力あるふるさとづくり、健やかで生きがいのあるまちづくり、あすを拓く活力ある地域づくり等の政策課題を推進し、21世紀に向けた活力ある豊かな地域社会づくりを進めていく必要がある。

以下、21世紀に向けた活力ある豊かな地域社会づくりを実現するために必要とされる主要な政策課題についてみる。

第一に安全で安心な地域社会づくりである。

我が国は、その自然的、社会的条件等から、災害に対して脆弱な状況にあるが、経済・社会の健全な発展を図るためには、阪神・淡路大震災等の教訓を踏まえ、ハード・ソフト両面にわたって災害に強い安全で安心な地域社会づくりが必要とされる。

そのため、地方公共団体等においては、公園・緑地等公共空間の整備、公共施設等の耐震性強化等地域の防災機能を強化するための基盤整備を進めること、平時より住民一人ひとりの防災意識の高揚に努めるとともに、自主防災組織や災害ボランティア活動の活性化を図ることを通じて自主的防災体制の強化を推進すること、地域防災計画の抜本的見直しの促進、消防庁・地方公共団体の連携強化、広域的応援体制の強化、高度防災情報通

信体制の整備促進等を通じて総合的な災害対応力の充実強化に努めること等が求められる。

第二に個性豊かで魅力あるふるさとづくりである。

地方分権の推進を図る観点からは、各地方公共団体が自主的・主体的な地域づくりを積極的に進めていくことは極めて重要である。したがって、「自ら考え自ら行う地域づくり」事業を契機とする、個性豊かで魅力あるふるさとづくりのための自主的・主体的な地域づくりの気運について、地方財政の健全化にも留意しつつ、永続的なものに発展させていくことが必要である。

そのため、各地方公共団体においては、ふるさとづくり事業を活用した基盤整備等のハード事業及びソフト事業、ふるさと市町村圏施策及びまちづくり特別対策事業を活用した広域行政圏の振興整備、21世紀に向けての重要な施策課題に取り組むリーディング・プロジェクト、自然、文化等の資源を有効活用した地域間の広域的連携、住民の自治意識・参加意識の向上等に資するためのコミュニティ施策等の施策に積極的に取り組み、個性豊かで魅力あるふるさとづくりに努めなくてはならない。

第三に健やかで生きがいのあるまちづくりである。

また、中心市街地は、地域の文化、伝統と各種機能を培ってきた「地域の顔」であったが、近年のライフスタイルの変化等により、商業の衰退や居住人口の減少といった空洞化が進行しており、その再活性化は喫緊の課題である。

中心市街地の再活性化に当たっては、地方分権の推進という観点からも、市町村が自主的・主体的に、地域の個性を活かしながら、総合的なまちづくりの観点に立って、計画的に推進する必要がある。

地方公共団体においては、今後急速に進行する少子・高齢化に対応し、介護保険制度の円滑な導入のための基盤整備を促進する観点から、新ゴールドプラン及び障害者プランを着実に推進するとともに、高齢者・障害者にやさしいまちづくりや地域の特性に応じた子育て支援等地方単独施策により、総合的かつ効率的な地域福祉施策を積極的に推進していく必要がある

る。

また、近年、環境問題については、従来の産業型に加え、ごみ焼却施設からのダイオキシン類の排出、最終処分場のひっ迫等の廃棄物処理問題などの都市型・生活型のものが増加するとともに、地球温暖化、オゾン層の破壊など地球規模の問題についても対応することが求められている。各地方公共団体においては、このような環境問題についても、地域の実情を踏まえたきめ細かな環境対策への取組や多様な施策を総合的に展開することが期待されている。

第四にあすを拓く活力ある地域づくりである。

我が国の農山漁村地域は、食料等を供給するという経済・産業活動面の役割のほか、水資源の涵養、自然環境の保持等、国土保全という多面的かつ重要な機能を有しているが、過疎化、高齢化の進展等によりその活力は低下してきており、これら機能と役割が低下していることが憂慮されている。

そのため、国土の均衡と特色ある発展を図るとともに、農山漁村地域の有する国土の保全という多面的機能を維持するため、地方公共団体が国土保全の観点から、各般の施策を総合的に実施し、豊かで活力ある地域社会として振興していくことが必要である。

また、経済社会の国際化、経済構造の変化、情報化の進展等の我が国が直面している変化は、地域の活力に大きな影響を与えているが、地方公共団体においては、これらの変化に積極的に対応し、あすを拓く活力ある地域づくりに努めることが求められている。

すなわち、国際的な分業体制の進展等地域間競争が激化する中で産業の空洞化の懸念等に対応し地域経済の活性化、雇用の創出を図るため、地域における科学技術の振興と内発的自立的な産業の育成や新産業の創造のための取組を推進する必要がある。

さらに、情報化が進展する中、地域の活性化を図るため、地方公共団体においては、情報通信格差の是正を図るとともに、光ファイバー網、情報拠点施設、CATV等の高度情報基盤の整備等を通じて、高度情報通信社

会の進展に対応した地域の情報化を推進することが必要であり、また、行政の効率化・高度化や住民に対する行政サービスの向上を図るため、庁内LAN整備等の行政情報化に係る総合的・計画的な取組を推進することが重要である。

加えて、国際化が進展する中、地域の活性化を図るため、地方公共団体においては、外国青年招致事業や自治体職員協力交流事業等の国際交流・国際協力施策を一層推進することが必要である。

エ 公共事業・地方単独事業による社会資本の計画的な整備

道路、港湾、住宅、下水道などの生産活動や生活を営むうえで欠くことのできない施設や治山、治水などの国土保全施設等の社会資本は、公的主体・民間主体双方の努力により着実に整備が進められ、その整備水準は近年向上してきている。特に、我が国の公共投資は、他の先進国と比べ高い水準にあり、社会資本の整備水準の向上に大きく貢献してきた。しかしながら、なお立ち遅れている部門も残されており、それが経済力に見合った豊かさが実感されない要因の一つとなっているところであり、一層の社会資本の充実が求められている。

一方、今後我が国の社会は急速な高齢化を迎えるものと見込まれているが、本格的な少子・高齢社会の到来を間近に控え、国民が真に豊かさを実感できる社会を実現するためには、人口構成の高齢化が進んでおらず、経済に活力のある現在のうちに、後世代に負担を残さないような財源の確保を前提として、社会資本整備を促進していくことが必要とされている。

以上の観点から、地方公共団体においては、住民に身近な社会資本の整備を進め、地域社会の振興や雇用の安定を図りつつ、その地域の特性を活かした魅力ある地域社会の形成を進めてきたところである。今後においても、「公共投資基本計画」等において下水道、都市公園、廃棄物処理施設等の直接に国民生活の質の向上に結びつく社会資本を重点的に整備することが求められていることから、住民生活に密接に関連した社会資本整備の主体である地方公共団体の果たす役割はますます大きくなるものと考えられる。

そのため、社会資本整備に当たっては、国と地方の適切な役割分担を踏まえつつ、地方の自主的・自立的判断に委ねることにより、地域のニーズを踏まえた効率的な整備が進められるよう図るとともに、地方公共団体においては、地域の総合的な政策主体として長期的なビジョンに基づき、地方単独事業などにより、地域の特性に応じた個性豊かな社会資本の整備を実施することが求められている。また、このためには、財政構造改革を踏まえつつ、国において所要の財源の確保を図る一方で、各地方公共団体においても、適正な施設水準に十分配慮しつつ、地域の実情に即して、生活関連基盤の整備や地域経済の振興等に必要な事業を選択し、重点的・計画的な事業の実施に努めることが必要である。

オ 地方公営企業の経営基盤の強化等

地方公営企業の平成8年度の決算の状況を見ると、全体の総収支は赤字となっているが、水道事業が料金収入の増加により、また病院事業が患者数の増加、診療報酬の増加等により、それぞれ収支が好転したこと等から、赤字幅が大幅に減少している。しかしながら、累積欠損金が増加するなど全体としては、引き続き厳しい状況となった。

地方公営企業は住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしてきたが、将来にわたってその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、次の諸点に留意しつつ、規制緩和の進展、地方分権及び財政構造改革の推進等地方公営企業を取り巻く環境の変化に適切に対応し、経営基盤の一層の強化を図る必要がある。

第一は、地方公営企業の総点検である。

地方公営企業が供給するサービスについては、公共の福祉を増進するため、適切な対価を得て、住民の日常生活に必要なサービスを提供するという地方公営企業の役割を踏まえ、民間企業との役割分担を考慮しつつ、より総合的な行政サービスの実施、住民サービスの向上、経営健全化・効率化の推進、住民負担の軽減等を図る観点から、地域の実情に応じ、絶えずその内容、供給方法等の見直しを行う必要がある。

第二は、経営基盤の強化である。

経営基盤の強化に当たっては、地域の实情に応じ、事業の広域化や統合を推進するとともに、企業用資産の有効活用、附帯事業の適切な実施など経営の活性化に努めることが必要である。

また、職員の企業意識の徹底を図るとともに、サービス精神と経営感覚のある人材育成に努めることにより組織の活性化を図る必要がある。

なお、水道事業における水源の確保、交通事業におけるまちづくりと一体となった需要喚起策等、経営努力のみでは解決の困難な問題については、国、地方公共団体の一般行政部門、その他関係機関等の協力を求め、一体となってその解決を図り、企業環境の整備に努めることが重要である。

第三は、計画的な経営の推進である。

地方公営企業の経営に当たっては、常に住民の理解と協力のもとに経営効率化、住民サービスの向上等を図るため、建設投資、財務、業務等経営に関する計画を策定・公表するとともに、経営目標、経営内容等について積極的に広報を行うことが適当である。また、同種企業との経営状況等の比較による経営分析の強化により、計画の達成に向けた経営健全化・効率化の推進に努める必要がある。

さらに、サービス需要の動向等を踏まえ建設投資を適切に実施するとともに、施設の防災安全対策を速やかに実施するほか、公共工事コスト縮減、入札・契約手続とその運用の改善に積極的に取り組む必要がある。

第四は、効率的な経営の推進である。

地方公営企業の組織・機構については、総合的・機能的な企業経営が可能となるよう、簡素で効率的な組織・機構とする必要がある。また、事務事業の見直し、職員配置の適正化、民間委託等により適正な定員管理を計画的に推進するほか、職員の給与についても、給与水準の適正化を図るとともに、一律の企業手当等不適切な給与制度及びその運用を是正する必要がある。

第五は、財務の適正化である。

地方公営企業の料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率

的な経営のもとにおける適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な経営を確保できるものでなければならない。そのため、経営改善・合理化による原価の抑制、適切な事業報酬の設定、受益者負担金の適切な徴収、料金改定時の積極的広報等に努める必要がある。

また、地方公営企業は独立採算制を経営の原則とし、地方公営企業の経費のうち、その性質上企業経営に伴う収入をもって充てることが適当でないもの、能率的な経営をもって充てることが客観的に困難であると認められるもの等については、法令等に基づき一般会計が負担又は補助し、あるいは出資することとされ、これらの経費を除き、経営に伴う収入をもって充てなければならないものとされている。

このような経費負担区分については、その適正な運用を図るとともに、地方公営企業会計においても、社会情勢、厳しい地方財政の状況を踏まえ、一層の自助努力により独立採算制の基本原則に立脚した経営に努める必要がある。

さらに、地方公営企業会計における適切な資金計画の策定を通じ、効率的な資金管理を行うとともに、内部留保資金の确实有利な運用に努める必要がある。

資 料 編

表内の記号は、次によった。

— 皆無（該当なし。）

0 単位未満

△ 負 数

… 不 明

資料編目次

〔平成 8 年度の地方財政〕

総 括

第 1 表	地方公共団体数の推移	238
第 2 表	団体種類別人口の推移	238
第 3 表	財政力指数段階別の団体数及び構成比	241
第 4 表	一部事務組合の設置目的別団体数の推移	241
第 5 表	決算規模の状況	242
第 6 表	純計決算額の推移	244
第 7 表	決算収支の状況	246
第 8 表	経常収支比率等の状況	258
第 9 表	繰越額等の状況	264
第10表	財政再建の状況	266

歳 入

第11表	歳入決算額の状況	268
第12表	地方税の状況	272
第13表	法定外普通税の状況	280
第14表	超過課税の状況	280
第15表	地方税徴収率の推移	280
第16表	国税と地方税の収入状況	282
第17表	国民所得に対する租税負担率	284
第18表	国民所得に対する租税負担率の外国との比較	286
第19表	地方譲与税の状況	286
第20表	地方交付税の状況	288
第21表	一般財源の状況	290
第22表	一般財源の推移	292
第23表	一般財源の人口 1 人当たり額の状況	296
第24表	国・県支出金の状況	300
第25表	地方債発行状況	302
第26表	平成 8 年度地方債許可状況	304
第27表	使用料及び手数料の状況	308

第28表	繰入金の状況	308
第29表	その他の収入の状況	310

地方財政と国の財政

第30表	地方財政と国の財政との累年比較	310
第31表	平成8年度国・地方の目的別歳出の状況	312
第32表	国民経済計算における公的支出の推移	314

歳 出（目的別）

第33表	目的別歳出決算額の状況	316
第34表	民生費の状況	320
第35表	社会福祉費の状況	322
第36表	老人福祉費の状況	322
第37表	児童福祉費の状況	322
第38表	生活保護費の状況	324
第39表	被保護者数の推移	324
第40表	災害救助費の状況	324
第41表	衛生費の状況	326
第42表	公衆衛生費の状況	328
第43表	結核対策費の状況	328
第44表	保健所費の状況	328
第45表	清掃費の状況	330
第46表	労働費の状況	330
第47表	失業対策費の状況	332
第48表	農林水産業費の状況	332
第49表	農業費の状況	334
第50表	畜産業費の状況	336
第51表	農地費の状況	336
第52表	林業費の状況	336
第53表	水産業費の状況	338
第54表	商工費の状況	338
第55表	土木費の状況	340
第56表	道路橋りょう費の状況	342
第57表	河川海岸費の状況	342
第58表	港湾費の状況	342
第59表	都市計画費の状況	344

第60表	住宅費の状況	344
第61表	消防費の状況	346
第62表	警察費の状況	346
第63表	警察職員数の推移	347
第64表	教育費の状況	348
第65表	小学校費の状況	350
第66表	中学校費の状況	350
第67表	高等学校費の状況	350
第68表	社会教育費の状況	352
第69表	保健体育費の状況	352

歳 出（性別）

第70表	性別歳出決算額の状況	354
第71表	一般財源の充当状況	358
第72表	人件費の状況	360
第73表	人件費中の職員給の状況	362
第74表	地方公務員数の状況	364
第75表	物件費の状況	366
第76表	維持補修費の状況	366
第77表	扶助費の状況	368
第78表	補助費等の状況	368
第79表	普通建設事業費の状況	370
第80表	普通建設事業費中の補助事業費の状況	374
第81表	普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況	376
第82表	普通建設事業費中の単独事業費の状況	378
第83表	普通建設事業費の目的別の状況（構成比）	380
第84表	普通建設事業費中の用地取得費の状況	382
第85表	普通建設事業費中の用地取得費（補助事業費）の状況	388
第86表	普通建設事業費中の用地取得費（単独事業費）の状況	390
第87表	災害復旧事業費の状況	392
第88表	失業対策事業費の状況	392
第89表	繰出金の状況	394
第90表	積立金の状況	396
第91表	投資及び出資金の状況	398
第92表	貸付金の状況	400
第93表	地方公営企業等に対する繰出しの状況	402

第94表	公債費の状況	406
第95表	地方債元金償還額の状況	408

将来にわたる財政負担等

第96表	地方債現在高の状況	410
第97表	債務負担行為額（翌年度以降支出予定額）の状況	414
第98表	積立金現在高の状況	416
第99表	平成8年度資金収支の状況	418

公共施設

第100表	道路・橋りょうの状況	420
第101表	公営住宅等の管理状況	420
第102表	公園の状況	422
第103表	し尿及びごみ収集処理の状況	422
第104表	下水道等の状況	424
第105表	保育所の状況	424
第106表	老人ホームの状況	425
第107表	教育施設の状況（公立学校分）	426
第108表	文化及び体育施設の状況（公立分）	428

地方公営事業

第109表	地方公営企業の事業数の状況	430
第110表	地方公営企業の職員数の状況	432
第111表	地方公営事業決算の状況	432
第112表	法適用企業決算の状況	434
第113表	法適用企業の事業別決算の推移	440
第114表	法非適用企業決算の状況	442
第115表	国民健康保険事業決算の状況	444
第116表	老人保健医療事業決算の状況	450
第117表	収益事業決算の状況	452
第118表	公立大学附属病院事業決算の状況	454
第119表	公益質屋事業決算の状況	456
第120表	農業共済事業決算の状況	456
第121表	交通災害共済事業（直営方式）決算の状況	456
第122表	企業債等の状況	458
第123表	公営企業金融公庫の貸付状況	459

〔平成9・10年度の地方財政〕

第124表	予算の状況	460
第125表	地方財政計画	462
第126表	地方交付税の状況	466
第127表	地方債計画	468
第128表	主要経済指標及び地方財政計画等の推移	470

第1表 地方公共団

区 分	昭 和 28.10. 1 (A)	31. 3.31	41. 3.31	63. 3.31	平 成 元. 3.31	2. 3.31
都 道 府 県	46	46	46	47	47	47
市 町 村	9 868	4 776	3 372	3 245	3 245	3 245
大 都 市	5	5	6	10	10	11
中 核 市	—	—	—	—	—	—
都 市	281	486	554	644	645	644
中 都 市	…	…	124	193	193	192
小 都 市	…	…	430	451	452	452
町 村	9 582	4 285	2 812	2 591	2 590	2 590
計 (普通地方公共団体)	9 914	4 822	3 418	3 292	3 292	3 292
特 別 区	23	23	23	23	23	23
一部事務組合 (普通会計)	…	…	1 804	2 369	2 340	2 326
計 (特別地方公共団体)	…	…	1 827	2 392	2 363	2 349
合 計	…	…	5 245	5 684	5 655	5 641

- (注) 1 昭和28年10月1日は、旧町村合併促進法が施行された日である。
 2 特別地方公共団体のうち財産区及び地方開発事業団は、本表に掲げていない。

第2表 団 体 種 類 別

その1 国勢調査人口の推移

区 分	人 口 (千人)				比 較	
	昭 和 55.10. 1	60.10. 1	平 成 2.10. 1 (A)	7.10. 1 (B)	増 減 (B)-(A)	増減率
特 別 区	8 352	8 355	8 164	7 968	△ 196	△ 2.4
大 都 市	15 846	16 528	18 050	19 151	1 101	6.1
都 市	64 990	68 006	69 430	70 891	1 461	2.1
小 計(市部)	89 187	92 889	95 644	98 009	2 365	2.5
町 村(郡部)	27 873	28 160	27 968	27 561	△ 407	△ 1.5
合 計	117 060	121 049	123 611	125 570	1 959	1.6

- (注) 1 団体当たり人口は、人口を各調査日現在の団体数で除したものである。

体 数 の 推 移

3. 3.31	4. 3.31	5. 3.31	6. 3.31	7. 3.31	8. 3.31 (B)	9. 3.31 (C)	比 較	
							(C)-(B)	$\frac{(C)}{(A)} \times 100$ %
47	47	47	47	47	47	47	—	102.2
3 241	3 237	3 236	3 235	3 234	3 232	3 232	—	32.8
11	11	12	12	12	12	12	—	240.0
—	—	—	—	—	—	12	12	皆増
644	650	651	651	651	652	644	△ 8	229.2
197	197	196	197	197	208	196	△ 12	…
447	453	455	454	454	444	448	4	…
2 586	2 576	2 573	2 572	2 571	2 568	2 564	△ 4	26.8
3 288	3 284	3 283	3 282	3 281	3 279	3 279	—	33.1
23	23	23	23	23	23	23	—	100.0
2 314	2 303	2 297	2 297	2 278	2 280	2 284	4	…
2 337	2 326	2 320	2 320	2 301	2 303	2 307	4	…
5 625	5 610	5 603	5 602	5 582	5 582	5 586	4	…

人 口 の 推 移

構 成 比 (%)				1 団体当たり人口 (人)		
昭 和 55.10. 1	60.10. 1	平 成 2.10. 1	7.10. 1	平 成 2.10. 1 (C)	7.10. 1 (D)	比 較 (D)-(C)
7.1	6.9	6.6	6.3	354 938	346 418	△ 8 520
13.5	13.7	14.6	15.3	1 640 946	1 595 890	△ 45 056
55.5	56.2	56.2	56.5	107 810	108 728	918
76.2	76.7	77.4	78.1	141 067	142 663	1 596
23.8	23.3	22.6	21.9	10 798	10 733	△ 65
100.0	100.0	100.0	100.0	37 825	38 578	753

第2表 団体種類別人口の推移（つづき）

その2 都道府県別国勢調査人口及び住民基本台帳登録人口の状況

区 分	昭と60年	平成2年	平成7年	増 減	増減率	平成9年3月31日		
	10月1日	10月1日	10月1日	(B)-(A)	(C)/(A)	現在住民基本台帳登録人口		
	人	(A) 人	(B) 人	(C)	×100 %	人		
北海道	道森	5 679 439	5 643 647	5 692 321	48 674	0.9	5 692 055	
	青森	1 524 448	1 482 873	1 481 663	△ 1 210	△ 0.1	1 508 353	
	岩手	1 433 611	1 416 928	1 419 505	2 577	0.2	1 430 331	
	宮城	2 176 295	2 248 558	2 328 739	80 181	3.6	2 324 066	
	秋田	1 254 032	1 227 478	1 213 667	△ 13 811	△ 1.1	1 218 620	
	山形	1 261 662	1 258 390	1 256 958	△ 1 432	△ 0.1	1 252 990	
	福島	2 080 304	2 104 058	2 133 592	29 534	1.4	2 140 466	
	茨城	2 725 005	2 845 382	2 955 530	110 148	3.9	2 974 880	
	栃木	1 866 066	1 935 168	1 984 390	49 222	2.5	1 988 966	
	群馬	1 921 259	1 966 265	2 003 540	37 275	1.9	2 005 250	
	埼玉	5 863 678	6 405 319	6 759 311	353 992	5.5	6 766 073	
	千葉	5 148 163	5 555 429	5 797 782	242 353	4.4	5 806 680	
	東京	11 829 363	11 855 563	11 773 605	△ 81 958	△ 0.7	11 574 931	
	神奈川県	神奈川	7 431 974	7 980 391	8 245 900	265 509	3.3	8 217 426
		横浜	2 478 470	2 474 583	2 488 364	13 781	0.6	2 491 315
		富士	1 118 369	1 120 161	1 123 125	2 964	0.3	1 127 643
		石川	1 152 325	1 164 628	1 180 068	15 440	1.3	1 174 131
		福山	817 633	823 585	826 996	3 411	0.4	827 171
		山梨	832 832	852 966	881 996	29 030	3.4	880 752
長野		2 136 927	2 156 627	2 193 984	37 357	1.7	2 194 141	
岐阜		2 028 536	2 066 569	2 100 315	33 746	1.6	2 103 151	
静岡		3 574 692	3 670 840	3 737 689	66 849	1.8	3 742 339	
愛三		6 455 172	6 690 603	6 868 336	177 733	2.7	6 801 368	
重賀		1 747 311	1 792 514	1 841 358	48 844	2.7	1 849 043	
滋京		1 155 844	1 222 411	1 287 005	64 594	5.3	1 293 951	
大阪		2 586 574	2 602 460	2 629 592	27 132	1.0	2 555 167	
兵庫		8 668 095	8 734 516	8 797 268	62 752	0.7	8 607 475	
京都		5 278 050	5 405 040	5 401 877	△ 3 163	△ 0.1	5 446 612	
奈良		1 304 866	1 375 481	1 430 862	55 381	4.0	1 440 864	
鳥取県		鳥取	1 087 206	1 074 325	1 080 435	6 110	0.6	1 098 200
		島根	616 024	615 722	614 929	△ 793	△ 0.1	619 431
		山梨	794 629	781 021	771 441	△ 9 580	△ 1.2	770 731
	山梨	1 916 906	1 925 877	1 950 750	24 873	1.3	1 953 532	
	山口	2 819 200	2 849 847	2 881 748	31 901	1.1	2 873 296	
	徳島	1 601 627	1 572 616	1 555 543	△ 17 073	△ 1.1	1 547 630	
	香川	834 889	831 598	832 427	829	0.1	837 235	
	愛媛	1 022 569	1 023 412	1 027 006	3 594	0.4	1 034 032	
	高知	1 529 983	1 515 025	1 506 700	△ 8 325	△ 0.5	1 521 648	
	福岡	839 784	825 034	816 704	△ 8 330	△ 1.0	824 410	
	佐賀	4 719 259	4 811 050	4 933 393	122 343	2.5	4 919 931	
	熊本	880 013	877 851	884 316	6 465	0.7	885 513	
	鹿嶋	1 593 968	1 562 959	1 544 934	△ 18 025	△ 1.2	1 547 261	
	大分	1 837 747	1 840 326	1 859 793	19 467	1.1	1 868 098	
	宮崎	1 250 214	1 236 942	1 231 306	△ 5 636	△ 0.5	1 240 280	
	沖縄県	沖縄	1 175 543	1 168 907	1 175 819	6 912	0.6	1 188 929
		計	1 819 270	1 797 824	1 794 224	△ 3 600	△ 0.2	1 795 148
		計	1 179 097	1 222 398	1 273 440	51 042	4.2	1 295 546
	合 計	121 048 923	123 611 167	125 570 246	1 959 079	1.6	125 257 061	

第3表 財政力指数段階別の団体数及び構成比

財政力指数 団体区分	0.30未満		0.30以上 0.50未満		0.50以上 1.00未満		1.00以上		合 計		財政力 指数均 平
		%		%		%		%		%	
都 道 府 県	11	23.4	18	38.3	17	36.2	1	2.1	47	100.0	0.48
市 町 村	1 428	44.2	797	24.7	852	26.4	155	4.8	3 232	100.0	0.42
大 都 市	—	—	—	—	10	83.3	2	16.7	12	100.0	0.86
中 核 市	—	—	—	—	10	83.3	2	16.7	12	100.0	0.90
都 市	29	4.5	111	17.2	403	62.6	101	15.7	644	100.0	0.71
中 都 市	—	—	1	0.5	131	66.8	64	32.7	196	100.0	0.91
小 都 市	29	6.5	110	24.6	272	60.7	37	8.3	448	100.0	0.63
町 村	1 399	54.6	686	26.8	429	16.7	50	2.0	2 564	100.0	0.34
合 計	1 439	43.9	815	24.9	869	26.5	156	4.8	3 279	100.0	—

(注) 「財政力指数」は、平成6、7、8年度の各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の単純平均値である。

第4表 一部事務組合の設置目的別団体数の推移

区 分	平 成	3.3.31	4.3.31	5.3.31	6.3.31	7.3.31	8.3.31	9.3.31	比 較 (B)-(A)
	2.3.31						(A)	(B)	
総 務 関 係	245	253	259	266	272	275	286	292	6
うち退職手当組合	46	45	46	47	46	46	46	47	1
民 生 関 係	148	147	147	145	144	139	136	136	—
衛 生 関 係	1 075	1 056	1 045	1 041	1 043	1 024	1 024	1 026	2
うち伝染病組合	154	147	143	138	134	126	120	118	△ 2
“ し尿・ごみ処理 組合	772	765	758	760	760	751	750	753	3
商 工 関 係	6	5	6	6	6	6	5	5	—
農 林 水 産 関 係	155	153	151	149	148	146	144	143	△ 1
うち林野(造林)組合	76	76	76	76	76	75	74	74	—
土 木 関 係	31	31	29	29	29	30	29	28	△ 1
消 防 関 係	472	477	476	472	469	470	470	467	△ 3
教 育 関 係	156	157	156	155	151	145	145	144	△ 1
うち小学校組合	20	20	18	17	17	18	18	19	1
“ 中学校組合	60	57	57	57	56	56	55	54	△ 1
そ の 他	38	35	34	34	35	43	41	43	2
合 計	2 326	2 314	2 303	2 297	2 297	2 278	2 280	2 284	4

第5表 決 算 規

その1 単純合計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成8年度	平成7年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度 増減率
歳入総額 (A)+(B)	106 990 573	107 095 609	△ 105 036	△ 0.1	5.5
都道府県 (A)	53 656 094	53 730 220	△ 74 126	△ 0.1	5.5
市町村(純計額) (B)	53 334 479	53 365 389	△ 30 910	△ 0.1	5.5
市町村(単純合計額)	54 797 609	54 767 616	29 993	0.1	5.4
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	52 517 915	52 523 751	△ 5 836	△ 0.0	5.5
大 都 市	10 664 438	10 978 862	△ 314 424	△ 2.9	12.9
中 核 市	2 250 927	—	2 250 927	皆増	—
都 市	22 622 638	24 588 116	△ 1 965 478	△ 8.0	4.5
中 都 市	13 755 557	15 856 657	△ 2 101 100	△ 13.3	7.2
小 都 市	8 867 081	8 731 459	135 622	1.6	0.0
町 村	14 261 580	14 170 721	90 859	0.6	2.8
特 別 区	2 718 332	2 786 052	△ 67 720	△ 2.4	1.3
一 部 事 務 組 合	2 279 695	2 243 865	35 830	1.6	4.0
歳出総額 (C)+(D)	104 666 175	104 724 516	△ 58 341	△ 0.1	5.4
都道府県 (C)	52 767 578	52 823 467	△ 55 889	△ 0.1	5.3
市町村(純計額) (D)	51 898 597	51 901 049	△ 2 452	△ 0.0	5.5
市町村(単純合計額)	53 361 727	53 303 276	58 451	0.1	5.4
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	51 177 792	51 154 693	23 099	0.0	5.5
大 都 市	10 499 824	10 818 194	△ 318 370	△ 2.9	13.0
中 核 市	2 192 422	—	2 192 422	皆増	—
都 市	22 046 774	23 946 722	△ 1 899 948	△ 7.9	4.5
中 都 市	13 409 570	15 448 474	△ 2 038 904	△ 13.2	7.2
小 都 市	8 637 204	8 498 247	138 957	1.6	△ 0.0
町 村	13 808 395	13 695 041	113 354	0.8	2.7
特 別 区	2 630 377	2 694 737	△ 64 360	△ 2.4	1.2
一 部 事 務 組 合	2 183 936	2 148 583	35 353	1.6	4.1

模 の 状 況

その2 純計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成8年度	平成7年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度 増減率
歳 入 総 額 (A)	106 990 573	107 095 609	△ 105 036	△ 0.1	5.5
団 体 間 重 複 額 (B)	5 640 035	5 780 006	△ 139 971	△ 2.4	4.8
都道府県支出金(市町村に対する貸付金を含む。)	2 915 847	2 895 911	19 936	0.7	7.2
同級他団体からの分担金、負担金等	189 801	179 470	10 331	5.8	2.3
市町村からの分担金、負担金、寄附金等	877 712	888 975	△ 11 263	△ 1.3	11.0
特別区財政調整交・納付金	730 628	697 951	32 677	4.7	10.5
利 子 割 交 付 金	256 712	477 067	△ 220 355	△ 46.2	△ 18.7
ゴルフ場利用税交付金	68 646	68 307	339	0.5	△ 1.1
特別地方消費税交付金	20 629	20 703	△ 74	△ 0.4	△ 4.8
自動車取得税交付金	453 212	426 079	27 133	6.4	4.4
軽油引取税交付金	126 848	125 543	1 305	1.0	4.5
歳 入 純 計 額 (A)-(B)	101 350 538	101 315 603	34 935	0.0	5.5
歳 出 総 額 (C)	104 666 175	104 724 516	△ 58 341	△ 0.1	5.4
団 体 間 重 複 額 (D)	5 640 035	5 780 006	△ 139 971	△ 2.4	4.8
市町村に対する事業費等の補助交付金等	2 915 847	2 895 911	19 936	0.7	7.2
同級他団体に対する負担金等	189 801	179 470	10 331	5.8	2.3
都道府県に対する事業費等の分担金、負担金、寄附金等	877 712	888 975	△ 11 263	△ 1.3	11.0
特別区財政調整交・納付金	730 628	697 951	32 677	4.7	10.5
利 子 割 交 付 金	256 712	477 067	△ 220 355	△ 46.2	△ 18.7
ゴルフ場利用税交付金	68 646	68 307	339	0.5	△ 1.1
特別地方消費税交付金	20 629	20 703	△ 74	△ 0.4	△ 4.8
自動車取得税交付金	453 212	426 079	27 133	6.4	4.4
軽油引取税交付金	126 848	125 543	1 305	1.0	4.5
歳 出 純 計 額 (C)-(D)	99 026 140	98 944 511	81 629	0.1	5.5

(注) 次表以下の各表における純計額とは、上記表中の「歳入純計額(A)-(B)」又は「歳出純計額(C)-(D)」をいう。

第6表 純 計 決 算

区 分	地 方					
	歳 入			歳 出		
	決 算 額	対前年度 増減率	指 数	決 算 額	対前年度 増減率	指 数
昭 和 36 年 度	2 511 550	24.0	100	2 391 080	24.2	100
37	2 982 850	18.8	119	2 887 366	20.8	121
38	3 397 659	13.9	135	3 308 833	14.6	138
39	3 910 921	15.1	156	3 821 968	15.5	160
40	4 478 035	14.5	178	4 365 140	14.2	183
41	5 177 746	15.6	206	5 026 177	15.1	210
42	5 926 311	14.5	236	5 725 497	13.9	239
43	6 958 874	17.4	277	6 729 574	17.5	281
44	8 305 229	19.3	331	8 033 912	19.4	336
45	10 103 998	21.7	402	9 814 878	22.2	410
46	12 179 449	20.5	485	11 909 529	21.3	498
47	15 090 702	23.9	601	14 618 283	22.7	611
48	18 217 086	20.7	725	17 473 883	19.5	731
49	23 486 710	28.9	935	22 887 888	31.0	957
50	26 044 417	10.9	1 037	25 654 468	12.1	1 073
51	29 503 523	13.3	1 175	28 907 036	12.7	1 209
52	34 014 343	15.3	1 354	33 362 119	15.4	1 395
53	39 133 798	15.1	1 558	38 346 995	14.9	1 604
54	43 132 151	10.2	1 717	42 077 946	9.7	1 760
55	46 803 074	8.5	1 864	45 780 784	8.8	1 915
56	50 103 281	7.1	1 995	49 165 293	7.4	2 056
57	52 167 701	4.1	2 077	51 133 257	4.0	2 139
58	53 461 945	2.5	2 129	52 306 947	2.3	2 188
59	54 973 200	2.8	2 189	53 869 962	3.0	2 253
60	57 472 555	4.5	2 288	56 293 463	4.5	2 354
61	60 074 817	4.5	2 392	58 717 063	4.3	2 456
62	64 661 859	7.6	2 575	63 220 132	7.7	2 644
63	68 009 464	5.2	2 708	66 401 636	5.0	2 777
平 成 元 年 度	74 566 747	9.6	2 969	72 729 016	9.5	3 042
2	80 410 014	7.8	3 202	78 473 217	7.9	3 282
3	85 709 945	6.6	3 413	83 806 515	6.8	3 505
4	91 423 820	6.7	3 640	89 559 705	6.9	3 746
5	95 314 172	4.3	3 795	93 076 359	3.9	3 893
6	95 994 493	0.7	3 822	93 817 836	0.8	3 924
7	101 315 603	5.5	4 034	98 944 511	5.5	4 138
8	101 350 538	0.0	4 035	99 026 140	0.1	4 141

(注) 決算額からは、特定資金公共事業債償還時補助金及び同補助金と相殺された償還

額 の 推 移

(単位 百万円・%)

国 (一 般 会 計)					
入			出		
歳	対前年度 増減率	指 数	歳	対前年度 増減率	指 数
決 算 額			決 算 額		
2 515 932	28.3	100	2 063 468	18.4	100
2 947 623	17.2	117	2 556 617	23.9	124
3 231 214	9.6	128	3 044 292	19.1	148
3 446 768	6.7	137	3 310 969	8.8	160
3 773 097	9.5	150	3 723 017	12.4	180
4 552 146	20.6	181	4 459 196	19.8	216
5 299 446	16.4	211	5 113 035	14.7	248
6 059 873	14.3	241	5 937 082	16.1	288
7 109 267	17.3	283	6 917 838	16.5	335
8 459 181	19.0	336	8 187 697	18.4	397
9 970 859	17.9	396	9 561 131	16.8	463
12 793 873	28.3	509	11 932 172	24.8	578
16 761 978	31.0	666	14 778 303	23.9	716
20 379 123	21.6	810	19 099 793	29.2	926
21 473 416	5.4	853	20 860 879	9.2	1 011
25 076 017	16.8	997	24 467 612	17.3	1 186
29 433 623	17.4	1 170	29 059 842	18.8	1 408
34 907 265	18.6	1 387	34 096 030	17.3	1 652
39 779 228	14.0	1 581	38 789 831	13.8	1 880
44 040 667	10.7	1 750	43 405 026	11.9	2 103
47 443 338	7.7	1 886	46 921 154	8.1	2 274
48 001 281	1.2	1 908	47 245 064	0.7	2 290
51 652 905	7.6	2 053	50 635 307	7.2	2 454
52 183 385	1.0	2 074	51 480 623	1.7	2 495
53 992 562	3.5	2 146	53 004 511	3.0	2 569
56 489 194	4.6	2 245	53 640 432	1.2	2 600
61 388 769	8.7	2 440	57 731 141	7.6	2 798
64 607 381	5.2	2 568	61 471 062	6.5	2 979
67 247 823	4.1	2 673	65 858 939	7.1	3 192
71 703 468	6.6	2 850	69 268 676	5.2	3 357
72 990 559	1.8	2 901	70 547 185	1.8	3 419
71 465 997	△ 2.1	2 841	70 497 432	△ 0.1	3 416
75 169 012	5.2	2 988	72 540 326	2.9	3 515
74 074 943	△ 1.5	2 944	71 349 541	△ 1.6	3 458
80 557 216	8.8	3 202	75 938 516	6.4	3 680
81 809 039	1.6	3 252	78 847 867	3.8	3 821

金を除いている。

第7表 決算収

その1 黒字、赤字の団体別の状況

区 分	平成 8 年			
	団体数(A)	歳 入(B)	歳 出(C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)
全 団 体				
都 道 府 県(A)	47	53 656 094	52 767 578	888 516
市町村(単純合計額)(B)	5 539	54 797 609	53 361 727	1 435 882
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	3 255	52 517 915	51 177 792	1 340 123
大 都 市 区	12	10 664 438	10 499 824	164 614
特 別 核 市	23	2 718 332	2 630 377	87 955
中 核 市	12	2 250 927	2 192 422	58 505
都 市	644	22 622 638	22 046 774	575 864
中 都 市	196	13 755 557	13 409 570	345 987
小 都 市	448	8 867 081	8 637 204	229 877
町 村	2 564	14 261 580	13 808 395	453 185
一 部 事 務 組 合	2 284	2 279 695	2 183 936	95 759
合 計(A)+(B)	5 586	108 453 703	106 129 305	2 324 398
黒 字 の 団 体				
都 道 府 県(A)	47	53 656 094	52 767 578	888 516
市町村(単純合計額)(B)	5 525	52 859 585	51 483 116	1 376 469
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	3 241	50 579 890	49 299 180	1 280 710
大 都 市 区	11	9 127 340	9 027 261	100 079
特 別 核 市	23	2 718 332	2 630 377	87 955
中 核 市	12	2 250 927	2 192 422	58 505
都 市	636	22 259 418	21 681 724	577 694
中 都 市	193	13 487 746	13 141 069	346 677
小 都 市	443	8 771 672	8 540 654	231 018
町 村	2 559	14 223 873	13 767 396	456 477
一 部 事 務 組 合	2 284	2 279 695	2 183 936	95 759
合 計(A)+(B)	5 572	106 515 678	104 250 694	2 264 984
赤 字 の 団 体				
都 道 府 県(A)	—	—	—	—
市町村(単純合計額)(B)	14	1 938 024	1 878 612	59 412
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	14	1 938 024	1 878 612	59 412
大 都 市 区	1	1 537 098	1 472 562	64 536
特 別 核 市	—	—	—	—
中 核 市	—	—	—	—
都 市	8	363 220	365 051	△ 1 831
中 都 市	3	267 810	268 501	△ 691
小 都 市	5	95 409	96 550	△ 1 141
町 村	5	37 707	40 999	△ 3 292
一 部 事 務 組 合	—	—	—	—
合 計(A)+(B)	14	1 938 024	1 878 612	59 412

支　　の　　状　　況

(単位 百万円)

度		平成 7 年 度		比 較	
翌年度に繰り越すべき財源 (E)	実質収支 (D)-(E) (F)	団体数(G)	実質収支(H)	団体数 (A)-(G)	増 減 (F)-(H)
786 376	102 140	47	104 375	—	△ 2 235
484 645	951 237	5 535	947 894	4	3 343
475 114	865 009	3 255	860 405	—	4 604
153 750	10 864	12	9 294	—	1 570
13 075	74 880	23	73 872	—	1 008
26 482	32 023	—	—	12	32 023
187 339	388 525	652	419 412	△ 8	△ 30 887
124 246	221 741	208	252 115	△ 12	△ 30 374
63 093	166 784	444	167 297	4	△ 513
94 469	358 716	2 568	357 827	△ 4	889
9 531	86 228	2 280	87 489	4	△ 1 261
1 271 021	1 053 377	5 582	1 052 270	4	1 107
786 376	102 140	47	104 375	—	△ 2 235
413 688	962 781	5 522	963 217	3	△ 436
404 157	876 553	3 243	875 675	△ 2	878
84 754	15 325	11	16 851	—	△ 1 526
13 075	74 880	23	73 872	—	1 008
26 482	32 023	—	—	12	32 023
185 579	392 115	645	422 741	△ 9	△ 30 626
122 863	223 814	205	253 625	△ 12	△ 29 811
62 717	168 301	440	169 116	3	△ 815
94 267	362 210	2 564	362 211	△ 5	△ 1
9 531	86 228	2 279	87 541	5	△ 1 313
1 200 063	1 064 921	5 569	1 067 592	3	△ 2 671
—	—	—	—	—	—
70 956	△ 11 544	13	△ 15 322	1	3 778
70 956	△ 11 544	12	△ 15 270	2	3 726
68 997	△ 4 461	1	△ 7 557	—	3 096
—	—	—	—	—	—
1 759	△ 3 590	7	△ 3 329	1	△ 261
1 382	△ 2 073	3	△ 1 511	—	△ 562
376	△ 1 517	4	△ 1 819	1	302
201	△ 3 493	4	△ 4 384	1	891
—	—	1	△ 52	△ 1	52
70 956	△ 11 544	13	△ 15 322	1	3 778

第 7 表 決 算 収

その 2 都道府県実質収支等の状況

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出差引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰り 越すべき財源 (D)	
北 海 道	青森	2 929 763	2 909 478	20 285	10 187
	岩手	825 444	815 850	9 594	7 875
	宮城	892 529	871 398	21 131	20 301
	秋田	911 040	889 656	21 384	20 234
	山形	810 543	802 143	8 400	6 285
	福島	713 270	702 082	11 188	10 957
	茨城	995 077	979 839	15 238	13 116
	栃木	1 081 148	1 066 592	14 556	13 795
	群馬	806 352	787 653	18 699	15 642
	埼玉	789 396	772 463	16 933	15 548
奈 良 県	埼玉	1 820 570	1 799 411	21 159	17 478
	千代田	1 591 032	1 567 704	23 328	16 269
	東海	6 988 367	6 943 591	44 776	44 761
	神奈川	1 813 336	1 801 289	12 047	5 987
	新潟	1 371 734	1 356 472	15 262	11 499
	富山	629 535	603 968	25 567	23 998
	石川	627 178	616 653	10 525	9 610
	福井	540 601	527 246	13 355	11 345
	山梨	528 495	507 027	21 468	19 532
	岐阜	1 163 356	1 140 686	22 670	20 777
愛 知 県	岐阜	858 496	839 718	18 778	14 987
	静岡	1 351 035	1 331 599	19 436	16 036
	愛知	2 171 848	2 153 742	18 106	8 293
	三重	783 528	762 031	21 497	19 451
	滋賀	632 826	621 275	11 551	10 834
	京都	864 655	859 135	5 520	4 803
	大阪	2 506 926	2 491 301	15 625	12 647
	兵庫	2 342 530	2 271 206	71 324	69 466
	奈良	567 903	560 805	7 098	6 332
	和歌山	600 160	586 782	13 378	12 088
鳥 取 県	鳥取	430 877	423 007	7 870	6 585
	島根	604 796	586 446	18 350	16 754
	岡山	841 583	827 506	14 077	14 012
	広島	1 074 896	1 063 494	11 402	10 831
	山口	778 926	768 671	10 255	8 842
	徳島	594 347	576 187	18 160	16 651
	香川	551 347	539 363	11 984	9 309
	愛媛	732 188	676 279	55 909	55 669
	高松	638 740	620 529	18 211	17 999
	福岡	1 478 009	1 451 503	26 506	23 734
児 房 県	佐賀	504 782	498 272	6 510	4 735
	長崎	967 207	945 729	21 478	20 786
	熊本	893 232	870 304	22 928	19 984
	大分	689 341	662 847	26 494	25 896
	宮崎	660 706	648 977	11 729	11 122
	鹿児島	1 039 600	1 009 529	30 071	28 132
	沖縄	666 842	660 140	6 702	5 202
	合 計	53 656 094	52 767 578	888 516	786 376

支 　　の 　　状 　　況 (つづき)

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金額 取崩し (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
10 098	365	4 807	3 700	5 000	3 872
1 719	215	51	—	—	266
830	185	378	—	1 000	△ 437
1 150	456	1 830	—	2 162	124
2 115	621	29	4 967	300	5 317
231	△ 427	734	—	887	△ 580
2 122	89	1 409	—	1 500	△ 2
761	△ 1 356	127	—	2 000	△ 3 229
3 057	△ 318	102	—	—	△ 216
1 385	84	2 849	—	—	2 933
3 681	△ 691	148	—	196	△ 739
7 059	△ 43	11	—	10	△ 42
15	9	220 230	—	155 909	64 330
6 060	△ 946	0	—	—	△ 946
3 763	590	990	—	3 000	△ 1 420
1 569	△ 72	349	624	500	401
915	△ 45	54	5 281	600	4 690
2 010	△ 50	329	—	430	△ 151
1 936	372	37	2 537	300	2 646
1 893	22	142	2 469	5 000	△ 2 367
3 791	△ 401	80	—	1 000	△ 1 321
3 400	△ 366	181	838	300	353
9 813	△ 329	1	—	200	△ 528
2 046	△ 1 925	1 591	—	4 328	△ 4 662
717	△ 513	1 006	—	1 000	△ 507
717	△ 63	5 421	—	—	5 358
2 978	△ 466	29 296	—	—	28 830
1 858	643	550	—	5 000	△ 3 807
766	△ 350	1 100	—	—	750
1 290	△ 139	3 176	1 258	5 500	△ 1 205
1 285	279	27	—	27	279
1 596	188	33	6 112	33	6 300
65	18	455	—	702	△ 229
571	△ 84	764	—	1 000	△ 320
1 413	△ 284	6 089	1 014	6 000	819
1 509	△ 14	4 867	4 509	5 000	4 362
2 675	1 253	1 192	—	1 193	1 252
240	△ 48	1 241	—	4 000	△ 2 807
212	△ 132	28	—	1 000	△ 1 104
2 772	992	106	—	—	1 098
1 775	493	876	1 043	1 000	1 412
692	86	344	—	500	△ 70
2 944	△ 191	31	—	31	△ 191
598	153	439	1 300	500	1 392
607	7	5 035	—	4 175	867
1 939	△ 94	1 744	—	1 744	△ 94
1 500	△ 5	804	—	3 923	△ 3 124
102 140	△ 2 235	301 084	35 651	226 951	107 549

第7表 決 算 収 入

その3 大都市・中核市・都市（平成9年3月31日現在住民基本台帳登

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出 引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰 り越すべき 財源 (D)
大 都 市				
札 幌 市	809 862	807 591	2 271	1 769
仙 台 市	393 007	383 547	9 460	8 875
千 葉 市	342 702	332 768	9 934	6 478
横 浜 市	1 537 607	1 527 972	9 635	9 342
川 崎 市	512 930	507 878	5 052	3 919
名 古 屋 市	1 122 297	1 117 352	4 945	2 881
京 都 市	719 265	707 267	11 998	11 711
大 阪 市	1 857 783	1 844 325	13 458	12 541
神 戸 市	1 537 098	1 472 562	64 536	68 997
広 島 市	571 313	565 348	5 965	5 251
北 九 州 市	535 641	520 433	15 208	14 152
福 岡 市	724 935	712 780	12 155	7 838
中 核 市				
宇 都 宮 市	145 590	142 903	2 687	1 267
新 潟 市	189 187	186 744	2 443	1 893
富 山 市	126 373	124 084	2 289	458
金 沢 市	193 021	188 774	4 247	3 000
岐 阜 市	152 123	146 754	5 369	158
静 岡 市	178 674	172 151	6 523	3 895
浜 松 市	184 779	178 480	6 299	1 186
堺 市	251 544	247 183	4 361	2 085
姫 路 市	170 607	163 536	7 071	2 454
岡 山 市	237 841	228 992	8 849	5 633
熊 本 市	229 773	226 931	2 842	1 931
鹿 児 島 市	191 414	185 889	5 525	2 522
都 市				
旭 川 市 (北 海 道)	151 684	149 650	2 034	38
秋 田 市 (秋 田 県)	103 322	101 909	1 413	227
郡 山 市 (福 島 県)	110 155	106 253	3 902	1 083
い わ き 市 (福 島 県)	122 396	119 722	2 674	632
川 越 市 (埼 玉 県)	77 908	74 192	3 716	158
川 口 市 (埼 玉 県)	130 682	125 407	5 275	726
浦 和 市 (埼 玉 県)	136 023	130 120	5 903	1 899
大 宮 市 (埼 玉 県)	138 623	134 828	3 795	271

支　　の　　状　　況（つづき）

載人口30万人以上）の実質収支等の状況

（単位 百万円）

実 質 収 支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積 立 金 (F)	繰上償還額 (G)	積 立 金 額 取 崩 し (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
502	△ 16	40	754	—	778
585	405	423	223	1 768	△ 717
3 456	△ 496	2 375	—	1 000	879
293	△ 983	129	—	3 000	△ 3 854
1 133	△ 262	102	—	1 400	△ 1 560
2 064	724	3	—	1 000	△ 273
287	△ 1 227	74	—	3 200	△ 4 353
917	192	—	—	—	192
△ 4 461	3 096	—	—	—	3 096
714	△ 91	1 107	—	1 200	△ 184
1 056	△ 896	909	—	1 500	△ 1 487
4 317	1 122	1 915	—	1 500	1 537
1 420	△ 704	43	—	—	△ 661
550	△ 536	15	—	—	△ 521
1 831	670	50	976	—	1 696
1 247	681	346	—	1 800	△ 773
5 211	△ 151	2 034	15	—	1 898
2 628	△ 539	238	2 895	650	1 944
5 113	△ 104	1 200	937	—	2 033
2 276	△ 41	1 219	—	2 857	△ 1 679
4 617	3 626	100	776	—	4 502
3 216	597	96	—	2 500	△ 1 807
911	△ 149	358	71	2 000	△ 1 720
3 003	△ 558	55	2 497	—	1 994
1 996	521	10	866	—	1 397
1 186	130	15	28	—	173
2 819	700	1 841	1 900	2 400	2 041
2 042	337	1 006	—	—	1 343
3 558	224	209	96	—	529
4 549	△ 297	12	—	—	△ 285
4 004	121	1 573	—	—	1 694
3 524	573	26	—	1 143	△ 544

第7表 決 算 収

その3 大都市・中核市・都市（平成9年3月31日現在住民基本台帳登

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出 引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰 り越すべき 財源 (D)
所沢市(埼玉県)	82 428	76 162	6 266	1 570
市川市(千葉県)	109 475	106 477	2 998	373
船橋市(千葉県)	139 021	137 150	1 871	1 206
松戸市(千葉県)	108 640	106 048	2 592	350
柏市(千葉県)	82 609	78 491	4 118	1 272
八王子市(東京都)	178 675	177 506	1 169	46
町田市(東京都)	111 047	107 015	4 032	1 297
横須賀市(神奈川県)	138 643	132 791	5 852	599
藤沢市(神奈川県)	123 216	117 575	5 641	897
相模原市(神奈川県)	165 746	161 521	4 225	1 107
長野市(長野県)	159 111	155 649	3 462	2 294
豊橋市(愛知県)	104 510	101 696	2 814	590
岡崎市(愛知県)	91 483	89 283	2 200	400
豊田市(愛知県)	129 030	124 115	4 915	928
豊中市(大阪府)	139 398	137 682	1 716	1 357
吹田市(大阪府)	112 134	111 549	585	105
高槻市(大阪府)	95 885	94 984	901	247
枚方市(大阪府)	105 674	106 505	831	997
東大阪市(大阪府)	167 170	164 600	2 570	421
尼崎市(兵庫県)	225 347	216 166	9 181	9 180
西宮市(兵庫県)	252 548	242 339	10 209	9 607
奈良市(奈良県)	111 910	107 178	4 732	2 847
和歌山市(和歌山県)	142 066	139 335	2 731	1 412
倉敷市(岡山県)	158 007	156 497	1 510	1 409
福山市(広島県)	127 515	125 868	1 647	1 423
高松市(香川県)	124 858	121 455	3 403	1 685
松山市(愛媛県)	138 584	131 138	7 446	5 393
高知市(高知県)	118 299	116 505	1 794	1 369
長崎市(長崎県)	204 531	202 564	1 967	661
大分市(大分県)	146 258	142 868	3 390	1 620
宮崎市(宮崎県)	97 518	95 775	1 743	1 112

支　　の　　状　　況（つづき）

載人口30万人以上）の実質収支等の状況（つづき）

（単位 百万円）

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金額 取崩し (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
4 696	△ 26	1 002	—	—	976
2 625	△ 260	30	—	1 300	△ 1 530
665	△ 18	100	46	3 136	△ 3 008
2 242	△ 450	76	3	1 400	△ 1 771
2 846	△ 29	15	—	—	△ 14
1 123	△ 805	1 400	511	—	1 106
2 735	△ 150	1 705	—	1 000	555
5 253	209	—	2 225	—	2 434
4 744	△ 786	45	501	500	△ 740
3 118	422	86	—	4 000	△ 3 492
1 168	△ 156	20	—	—	△ 136
2 224	△ 273	54	—	—	△ 219
1 800	△ 693	1 549	252	2 650	△ 1 542
3 987	370	3 100	602	2 000	2 072
359	△ 130	344	—	3 000	△ 2 786
480	△ 71	698	—	1 000	△ 373
654	306	178	—	—	484
△ 1 828	△ 607	1	81	88	△ 613
2 149	1 237	2 952	67	—	4 256
1	△ 31	124	—	—	93
602	54	438	181	1 761	△ 1 088
1 885	849	15	—	—	864
1 319	336	558	48	1 893	△ 951
101	△ 257	789	—	3 000	△ 2 468
224	△ 23	519	—	200	296
1 718	138	52	310	3 500	△ 3 000
2 053	△ 212	5 500	213	5 800	△ 299
425	△ 56	13	—	—	△ 43
1 306	1 017	284	4 529	650	5 180
1 770	94	56	957	570	537
631	489	7	543	—	1 039

第7表 決 算 収

その4 赤字の団体及び赤字額の増減状況

区 分	平成7年度の赤字の団体(A)		(A)のうち市町村合併等により消滅した団体		(A)のうち平成8年度			
	団体数	平成7年度実質収支	団体数	平成7年度実質収支	赤字が増加した団体			(b)-(a)
					団体数	平成7年度実質収支(a)	平成8年度実質収支(b)	
都道府県	—	—	—	—	—	—	—	—
市町村	13	△ 15 322	1	△ 52	3	△ 2 647	△ 3 346	△ 699
市町村(一部事務組合を除く。)	12	△ 15 270	—	—	3	△ 2 647	△ 3 346	△ 699
大都市	1	△ 7 557	—	—	—	—	—	—
特別区	—	—	—	—	—	—	—	—
中核市	—	—	—	—	—	—	—	—
都市	7	△ 3 329	—	—	3	△ 2 647	△ 3 346	△ 699
中都市	3	△ 1 511	—	—	2	△ 1 363	△ 2 029	△ 666
小都市	4	△ 1 819	—	—	1	△ 1 284	△ 1 318	△ 34
町村	4	△ 4 384	—	—	—	—	—	—
一部事務組合	1	△ 52	1	△ 52	—	—	—	—
合 計	13	△ 15 322	1	△ 52	3	△ 2 647	△ 3 346	△ 699

その5 実質収支の推移

区 分	全 団 体						黒 字		
	総 数		都道府県		市町村		総 数		
	団体数(A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数(B)	(B)/(A)	収支額
昭和61年度	5 711	994 481	47	208 035	5 664	786 446	5 648	98.9	1 022 678
62	5 684	1 043 422	47	159 789	5 637	883 633	5 644	99.3	1 067 189
63	5 655	1 045 920	47	163 244	5 608	882 676	5 620	99.4	1 063 246
平成元年度	5 641	1 111 033	47	158 292	5 594	952 741	5 619	99.6	1 120 458
2	5 625	1 117 898	47	129 851	5 578	988 046	5 603	99.6	1 124 191
3	5 610	1 056 999	47	122 728	5 563	934 271	5 598	99.8	1 063 458
4	5 603	1 068 883	47	119 495	5 556	949 388	5 593	99.8	1 075 395
5	5 602	1 064 434	47	118 196	5 555	946 238	5 591	99.8	1 071 101
6	5 582	1 052 669	47	113 279	5 535	939 391	5 567	99.7	1 063 600
7	5 582	1 052 270	47	104 375	5 535	947 894	5 569	99.8	1 067 592
8	5 586	1 053 377	47	102 140	5 539	951 237	5 572	99.7	1 064 921

支　　の　　状　　況　　(つづき)

(単位 百万円)

も赤字である団体				(A)のうち赤字となった団体		平成7年度が赤字で平成8年度が赤字の団体		平成8年度の赤字の団体	
赤字が減少した団体									
団体数	平成7年度実質収支 (c)	平成8年度実質収支 (d)	(d)-(c)	団体数	平成7年度実質収支	団体数	平成8年度実質収支	団体数	平成8年度実質収支
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	△ 12 047	△ 7 867	4 180	3	△ 577	5	△ 331	14	△ 11 544
6	△ 12 047	△ 7 867	4 180	3	△ 577	5	△ 331	14	△ 11 544
1	△ 7 557	△ 4 461	3 096	—	—	—	—	1	△ 4 461
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	△ 106	△ 69	37	3	△ 577	4	△ 175	8	△ 3 590
—	—	—	—	1	△ 147	1	△ 44	3	△ 2 073
1	△ 106	△ 69	37	2	△ 429	3	△ 130	5	△ 1 517
4	△ 4 384	△ 3 337	1 047	—	—	1	△ 157	5	△ 3 493
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	△ 12 047	△ 7 867	4 180	3	△ 577	5	△ 331	14	△ 11 544

(単位 百万円・%)

の　　団　　体				赤　　字　　の　　団　　体						
都道府県		市町村		総　　数		都道府県		市町村		
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (C)	(C)/(A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
47	208 035	5 601	814 642	63	1.1	△ 28 197	—	—	63	△ 28 197
47	159 789	5 597	907 400	40	0.7	△ 23 767	—	—	40	△ 23 767
47	163 244	5 573	900 002	35	0.6	△ 17 326	—	—	35	△ 17 326
47	158 292	5 572	962 166	22	0.4	△ 9 426	—	—	22	△ 9 426
47	129 851	5 556	994 339	22	0.4	△ 6 293	—	—	22	△ 6 293
47	122 728	5 551	940 729	12	0.2	△ 6 459	—	—	12	△ 6 459
47	119 495	5 546	955 900	10	0.2	△ 6 512	—	—	10	△ 6 512
47	118 196	5 544	952 905	11	0.2	△ 6 667	—	—	11	△ 6 667
47	113 279	5 520	950 322	15	0.3	△ 10 931	—	—	15	△ 10 931
47	104 375	5 522	963 217	13	0.2	△ 15 322	—	—	13	△ 15 322
47	102 140	5 525	962 781	14	0.3	△ 11 544	—	—	14	△ 11 544

第7表 決算収

その6 実質収支の対前年度増減額の状況

区 分	全 団 体						黒	
	総 数		都 道 府 県		市 町 村		総 数	
	団体数	収 支 額	団体数	収 支 額	団体数	収 支 額	団体数	収 支 額
昭和61年度	△ 16	131 082	—	41 398	△ 16	89 684	△ 17	133 849
62	△ 27	48 941	—	△ 48 246	△ 27	97 187	△ 4	44 511
63	△ 29	2 498	—	3 455	△ 29	△ 957	△ 24	△ 3 943
平成元年度	△ 14	65 113	—	△ 4 952	△ 14	70 065	△ 1	57 212
2	△ 16	6 865	—	△ 28 441	△ 16	35 305	△ 16	3 733
3	△ 15	△ 60 899	—	△ 7 123	△ 15	△ 53 775	△ 5	△ 60 733
4	△ 7	11 884	—	△ 3 233	△ 7	15 117	△ 5	11 937
5	△ 1	△ 4 449	—	△ 1 299	△ 1	△ 3 150	△ 2	△ 4 294
6	△ 20	△ 11 765	—	△ 4 917	△ 20	△ 6 847	△ 24	△ 7 501
7	—	△ 399	—	△ 8 904	—	8 503	2	3 992
8	4	1 107	—	△ 2 235	4	3 343	3	△ 2 671

その7 単年度収支等の状況

区 分	平 成 8 年 度		
	合 計	都 道 府 県	市 町 村
単 年 度 収 支 (A)	(2 724) 2 413	(26) △ 2 235	(2 698) 4 649
調 整 額 (C)+(D)-(E) (B)	186 015	109 785	76 230
財 政 調 整 基 金 積 立 額 (C)	641 404	301 084	340 320
繰 上 償 還 額 (D)	221 633	35 651	185 982
財 政 調 整 基 金 取 崩 し 額 (E)	677 022	226 951	450 071
実 質 単 年 度 収 支 (A) + (B)	(2 544) 188 428	(25) 107 549	(2 519) 80 879

(注) () 内の数値は、単年度収支の赤字の団体数及び実質単年度収支の赤字の団

支　　の　　状　　況　　(つづき)

(単位 百万円)

字　の　団　体				赤　字　の　団　体					
都道府県		市町村		総　数		都道府県		市町村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
—	41 398	△ 17	92 450	1	△ 2 767	—	—	1	△ 2 767
—	△ 48 246	△ 4	92 758	△ 23	4 430	—	—	△ 23	4 430
—	3 455	△ 24	△ 7 398	△ 5	6 441	—	—	△ 5	6 441
—	△ 4 952	△ 1	62 164	△ 13	7 900	—	—	△ 13	7 900
—	△ 28 441	△ 16	32 173	—	3 133	—	—	—	3 133
—	△ 7 123	△ 5	△ 53 610	△ 10	△ 166	—	—	△ 10	△ 166
—	△ 3 233	△ 5	15 171	△ 2	△ 53	—	—	△ 2	△ 53
—	△ 1 299	△ 2	△ 2 995	1	△ 155	—	—	1	△ 155
—	△ 4 917	△ 24	△ 2 583	4	△ 4 264	—	—	4	△ 4 264
—	△ 8 904	2	12 895	△ 2	△ 4 391	—	—	△ 2	△ 4 391
—	△ 2 235	3	△ 436	1	3 778	—	—	1	3 778

(単位 百万円)

平　成　7　年　度			増　減　額		
合　計	都道府県	市町村	合　計	都道府県	市町村
(2 619)	(36)	(2 583)	(105)	(△ 10)	(115)
△ 782	△ 8 903	8 121	3 195	6 668	△ 3 472
34 119	△ 53 195	87 314	151 896	162 980	△ 11 084
443 405	77 658	365 747	197 999	223 426	△ 25 427
230 440	42 729	187 711	△ 8 807	△ 7 078	△ 1 729
639 726	173 582	466 144	37 296	53 369	△ 16 073
(2 365)	(27)	(2 338)	(179)	(△ 2)	(181)
33 337	△ 62 098	95 436	155 091	169 647	△ 14 557

体数である。

第8表 経常収支比率

その1 経常収支比率等の推移

区 分		昭和40年代 後半の水準	62年度	63年度	平成元年度
都道府 県	経常	70.2	78.1	73.8	70.0
	うち	49.9	45.6	43.2	40.8
	//	4.6	14.4	13.2	11.9
	実質	0.6	0.9	0.9	0.7
	公債	4.2	13.1	11.7	10.6
	起債	...	10.3	10.1	9.4
	財政力指数	0.52	0.50	0.50	0.50
市町村	経常	73.1	76.7	73.7	69.5
	うち	41.3	33.0	31.7	30.0
	//	7.3	15.6	14.7	13.5
	実質	4.2	4.5	4.2	4.0
	公債	6.6	13.8	12.8	11.7
	起債	...	11.2	10.9	10.3
	財政力指数	0.33	0.45	0.44	0.43
大都市	経常	71.0	78.1	74.4	69.8
	うち	39.8	31.6	30.1	28.2
	//	8.0	14.8	13.9	13.3
	実質	0.1	0.9	0.7	0.8
	公債	7.2	13.4	12.4	11.8
	起債	...	(13.7)	(12.7)	(12.0)
	財政力指数	0.78	0.82	0.83	0.83
中核市	経常	—	—	—	—
	うち	—	—	—	—
	//	—	—	—	—
	実質	—	—	—	—
	公債	—	—	—	—
	起債	—	—	—	—
	財政力指数	—	—	—	—
都市	経常	74.9	76.4	73.8	70.7
	うち	43.8	34.1	32.9	31.7
	//	7.6	14.4	13.6	12.6
	実質	4.1	4.7	4.4	4.3
	公債	6.8	12.9	12.1	11.0
	起債	...	(14.0)	(13.1)	(11.8)
	財政力指数	0.57	0.75	0.75	0.74
町村	経常	71.1	76.4	72.9	67.2
	うち	37.7	31.9	30.4	28.1
	//	6.6	18.3	17.2	15.1
	実質	6.6	6.5	6.2	5.5
	公債	6.4	16.3	15.0	13.2
	起債	...	(17.4)	(16.0)	(13.9)
	財政力指数	0.27	0.37	0.37	0.35
合計	経常	71.4	77.4	73.7	69.8
	うち	46.2	39.6	37.7	35.6
	//	5.7	15.0	13.9	12.7
	実質	2.2	2.7	2.5	2.2
	公債	5.3	13.5	12.4	11.3
	起債	...	10.8	10.5	9.9

- (注) 1 市町村及び合計の経常収支比率、実質収支比率及び財政力指数には特別区及務組合を含まない。その2、その3において同じ。
 2 経常収支比率、実質収支比率、公債費負担比率及び起債制限比率は加重平均起債制限比率の()書きは単純平均である。

等 の 状 況

(単位 %)

2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度
70.7	71.6	77.4	83.0	87.4	88.1	86.7
41.1	41.1	44.6	47.7	49.9	49.9	48.0
11.5	11.5	11.9	13.2	14.2	14.7	15.6
0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4
10.0	10.0	10.3	11.2	11.7	12.3	13.2
8.8	8.5	8.6	8.9	9.3	9.7	10.0
0.50	0.51	0.51	0.50	0.49	0.49	0.48
69.7	71.0	72.3	76.2	81.2	81.5	83.0
30.0	30.3	30.2	31.3	33.0	32.5	32.5
13.1	13.2	13.2	13.9	15.2	15.5	16.3
4.0	3.5	3.2	3.1	3.2	3.1	3.0
11.3	11.3	11.5	12.1	12.8	13.5	14.2
9.9	9.6	9.6	9.6	9.8	10.1	10.4
0.42	0.41	0.41	0.41	0.41	0.42	0.42
70.9	73.0	75.3	81.0	86.7	87.4	87.0
28.7	29.2	29.5	30.8	32.5	32.2	31.4
12.9	13.4	13.6	15.1	16.5	17.0	17.8
0.7	0.5	0.4	0.4	0.3	0.2	0.2
11.3	11.7	11.8	12.8	13.4	14.4	15.1
(11.6)	(12.0)	(12.2)	(13.1)	(13.7)	(15.0)	(15.6)
10.9	11.0	11.3	11.5	11.9	12.4	12.8
(11.2)	(11.3)	(11.6)	(11.9)	(12.2)	(12.6)	(13.0)
0.83	0.84	0.87	0.88	0.87	0.87	0.86
—	—	—	—	—	—	81.0
—	—	—	—	—	—	32.4
—	—	—	—	—	—	16.1
—	—	—	—	—	—	2.6
—	—	—	—	—	—	14.3
—	—	—	—	—	—	(14.2)
—	—	—	—	—	—	11.5
—	—	—	—	—	—	(11.4)
—	—	—	—	—	—	0.90
70.8	72.1	73.4	77.2	82.4	82.8	85.0
31.6	31.9	31.8	33.1	34.9	34.3	34.6
12.3	12.4	12.4	13.0	14.3	14.7	15.4
4.2	3.6	3.4	3.3	3.3	3.1	3.1
10.8	10.8	10.9	11.5	12.1	12.7	13.2
(11.6)	(11.5)	(11.6)	(12.1)	(12.7)	(13.3)	(14.0)
10.3	10.0	9.9	9.9	10.0	10.3	10.4
(10.8)	(10.4)	(10.4)	(10.3)	(10.4)	(10.6)	(10.8)
0.73	0.72	0.71	0.72	0.72	0.72	0.71
67.0	67.6	68.5	71.5	75.7	75.9	77.7
28.0	28.0	27.9	28.6	30.1	29.5	29.8
14.6	14.5	14.3	14.7	15.8	16.2	17.0
5.5	4.9	4.5	4.5	4.7	4.7	4.6
12.7	12.6	12.6	12.9	13.8	14.4	15.0
(13.4)	(13.3)	(13.3)	(13.6)	(14.5)	(15.1)	(15.8)
10.0	9.4	9.2	9.1	9.2	9.3	9.4
(10.1)	(9.5)	(9.4)	(9.2)	(9.3)	(9.4)	(9.5)
0.34	0.33	0.33	0.33	0.33	0.34	0.34
70.2	71.3	74.8	79.4	84.1	84.7	84.8
35.7	35.9	37.3	39.2	41.1	40.8	40.0
12.3	12.3	12.5	13.6	14.7	15.1	16.0
2.1	1.9	1.8	1.8	1.9	1.8	1.8
10.9	10.8	11.2	11.9	12.6	13.3	14.0
9.3	9.0	9.1	9.3	9.6	9.9	10.2

び一部事務組合は含まず、公債費負担比率にはこれを含み、起債制限比率には一部事

であり、財政力指数は単純平均である。ただし、昭和62年度以降の公債費負担比率及

第8表 経常収支比率

その2 経常収支比率の内訳

区 分	平成8年度					
	都道府県		市町村		総 額	
経常一般財源 (A)	24 281 231		25 626 171		49 907 402	
地 方 税	14 706 047		16 530 854		31 236 901	
地 方 譲 与 税	895 964		1 025 718		1 921 682	
地 方 交 付 税	8 679 220		7 198 970		15 878 190	
そ の 他	—		870 629		870 629	
経常経費充当一般財源 (B)	21 057 654		21 272 187		42 330 746	
人 件 費	11 652 839	48.0	8 320 889	32.5	19 977 509	40.0
物 件 費	1 221 657	5.0	3 172 233	12.4	4 392 099	8.8
扶 助 費	519 686	2.1	1 396 684	5.5	1 915 564	3.8
補 助 費 等	3 434 693	14.1	2 653 228	10.4	6 088 844	12.2
公 債 費	3 785 009	15.6	4 188 243	16.3	7 973 068	16.0
そ の 他	443 770	1.9	1 540 910	5.9	1 983 662	4.0
経常収支比率 (B)/(A)×100	86.7		83.0		84.8	

等 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成 7 年 度					増 減 率		
都 道 府 県		市 町 村		総 額	都道府県	市町村	総 額
22 836 907		24 968 187		47 805 094	6.3	2.6	4.4
13 712 055		16 012 492		29 724 547	7.2	3.2	5.1
870 597		994 430		1 865 027	2.9	3.1	3.0
8 254 256		6 928 619		15 182 875	5.1	3.9	4.6
—		1 032 645		1 032 645	—	△ 15.7	△ 15.7
20 127 560		20 355 940		40 485 973	4.6	4.5	4.6
11 395 156	49.9	8 117 152	32.5	19 518 816	40.8	2.3	2.4
1 210 568	5.3	3 045 304	12.2	4 253 291	8.9	0.9	3.3
506 293	2.2	1 275 656	5.1	1 780 866	3.7	2.6	7.6
3 271 405	14.3	2 555 798	10.2	5 828 734	12.2	5.0	4.5
3 352 447	14.7	3 879 557	15.5	7 231 683	15.1	12.9	10.3
391 691	1.7	1 482 473	6.0	1 872 584	4.0	13.3	5.9
88.1		81.5		84.7			

第8表 経常収支比率

その3 公債費負担比率の地方債等区分別内訳

(1) 都道府県

(単位 百万円・%)

区 分	平成8年度		平成7年度		比 較
	決算額	公債費 負担比率	決算額	公債費 負担比率	
一 般 財 源 (A)	26 367 037	/	25 035 722	/	/
公債費充当一般財源 (B)	3 475 867	13.18	3 079 856	12.30	0.88
一般公共事業債	511 872	1.94	411 429	1.64	0.30
一般単独事業債	1 429 466	5.42	1 208 127	4.83	0.59
公営住宅建設事業債	22 554	0.09	25 549	0.10	△ 0.01
義務教育施設整備事業債	9 416	0.04	8 951	0.04	—
公共用地先行取得等事業債	190 460	0.72	186 852	0.75	△ 0.03
災害復旧事業債	145 768	0.55	143 474	0.57	△ 0.02
新産業都市等建設事業債	78 458	0.30	67 636	0.27	0.03
一般廃棄物処理事業債	15 108	0.06	14 081	0.06	—
厚生福祉施設整備事業債	33 165	0.13	32 726	0.13	—
地域財政特例対策債	6 197	0.02	8 444	0.03	△ 0.01
退職手当債	2 527	0.01	5 321	0.02	△ 0.01
転貸債	583	0.00	516	0.00	—
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	24 533	0.09	24 210	0.10	△ 0.01
地域改善対策特定事業債	69	0.00	92	0.00	—
減収補てん債 (昭和50年度分)	2 908	0.01	12 810	0.05	△ 0.04
財政対策債	2 110	0.01	2 665	0.01	—
財源対策債	202 385	0.77	211 786	0.85	△ 0.08
減収補てん債 (昭和57・61・平成5・6・7・8年度分)	160 130	0.61	122 836	0.49	0.12
臨時財政特例債	352 300	1.34	330 764	1.32	0.02
公共事業等臨時特例債	38 408	0.15	21 653	0.09	0.06
減税補てん債	27 624	0.10	18 523	0.07	0.03
調整債 (昭和60・61・62・63年度分)	143 472	0.54	141 627	0.57	△ 0.03
その他	65 245	0.24	62 572	0.24	—
合 計	3 464 758	13.14	3 062 644	12.23	0.91
うち減収補てん債	272 577	1.03	241 873	0.97	0.06
一時借入金利子	11 109	0.04	17 212	0.07	△ 0.03
公債費負担比率 (B)/(A)×100		13.2		12.3	0.9

等 の 状 況 (つづき)

(2) 市 町 村

(単位 百万円・%)

区 分	平成 8 年度		平成 7 年度		比 較
	決算額	公債費 負担比率	決算額	公債費 負担比率	
一 般 財 源 (A)	28 538 802	/	27 849 167	/	/
公債費充当一般財源 (B)	4 061 251	14.23	3 757 227	13.49	0.74
一般公共事業債	147 527	0.52	125 875	0.45	0.07
一般単独事業債	1 547 090	5.42	1 371 134	4.92	0.50
公営住宅建設事業債	68 075	0.24	66 268	0.24	—
義務教育施設整備事業債	552 936	1.94	532 069	1.91	0.03
辺地対策事業債	70 961	0.25	69 424	0.25	—
公共用地先行取得等事業債	203 130	0.71	213 456	0.77	△ 0.06
災害復旧事業債	57 381	0.20	47 418	0.17	0.03
一般廃棄物処理事業債	248 393	0.87	225 508	0.81	0.06
厚生福祉施設整備事業債	198 875	0.70	184 519	0.66	0.04
地域財政特例対策債	341	0.00	464	0.00	—
退職手当債	1 691	0.01	2 394	0.01	—
転貸債	788	0.00	825	0.00	—
過疎対策事業債	225 688	0.79	216 946	0.78	0.01
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	43 106	0.15	62 148	0.22	△ 0.07
地域改善対策特定事業債	71 008	0.25	78 020	0.28	△ 0.03
減収補てん債 (昭和50年度分)	1 269	0.00	2 046	0.01	△ 0.01
財政対策債	1 871	0.01	491	0.00	0.01
財源対策債	138 847	0.49	132 527	0.48	0.01
減収補てん債 (昭和57・61・平成5・6・7・8年度分)	38 148	0.13	26 586	0.10	0.03
臨時財政特例債	78 508	0.28	72 919	0.26	0.02
公共事業等臨時特例債	15 317	0.05	6 528	0.02	0.03
減税補てん債	74 675	0.26	43 047	0.15	0.11
調整債 (昭和60・61・62・63年度分)	35 276	0.12	37 271	0.13	△ 0.01
都道府県貸付金	136 963	0.48	131 378	0.47	0.01
その他	89 926	0.31	88 514	0.33	△ 0.02
合 計	4 047 790	14.18	3 737 775	13.42	0.76
うち減収補てん債	60 214	0.21	42 433	0.15	0.06
一時借入金利子	13 461	0.05	19 451	0.07	△ 0.02
公債費負担比率 (B)/(A)×100	14.2		13.5		0.7

第9表 線 越 額

その1 総 括

区 分	継 続 費 逓次線越額	線越明許費 線 越 額	事故線越 線 越 額	事 業 線 越 額	支 払 線 延 額
人 件 費	0	19	—	1 317	354
普通建設事業費	128 149	3 436 897	269 781	39 888	519
補助事業費	42 509	2 358 381	204 895	—	—
単独事業費	85 640	1 078 517	64 885	39 888	519
災害復旧事業費	72	111 230	46 022	—	—
そ の 他	271	37 201	16 919	96 191	9 688
合 計	128 492	3 585 347	332 722	137 396	10 561

(注) 県営事業負担金は、「単独事業費」に含めた。その3において同じ。

その2 都道府県

区 分	継 続 費 逓次線越額	線越明許費 線 越 額	事故線越 線 越 額	事 業 線 越 額	支 払 線 延 額
人 件 費	—	17	—	—	—
普通建設事業費	37 295	2 215 068	143 114	30 310	519
補助事業費	13 786	1 658 632	96 375	—	—
単独事業費	23 509	556 436	46 738	30 310	519
災害復旧事業費	—	73 264	15 696	—	—
そ の 他	—	17 314	394	89 318	8 576
合 計	37 295	2 305 663	159 204	119 628	9 095

等 の 状 況

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度に繰 り越すべき 財源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
1 691	9	9	—	—	1 682
3 875 235	2 760 552	1 356 705	1 219 771	184 076	1 114 683
2 605 785	2 200 503	1 356 324	711 630	132 549	405 282
1 269 449	560 049	382	508 141	51 526	709 401
157 325	136 685	91 896	36 585	8 204	20 641
160 267	26 252	15 831	9 673	748	134 015
4 194 518	2 923 498	1 464 441	1 266 029	193 028	1 271 021

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度に繰 り越すべき 財源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
17	9	9	—	—	9
2 426 306	1 748 849	961 757	725 229	61 863	677 457
1 768 793	1 478 391	961 757	471 164	45 470	290 403
657 513	270 458	—	254 065	16 393	387 054
88 960	83 777	56 614	25 690	1 473	5 183
115 602	11 874	9 791	2 046	37	103 727
2 630 885	1 844 509	1 028 171	752 965	63 373	786 376

第9表 繰越額

その3 市町村

区分	継続費	繰越明許費	事故繰越	事業	支払
	通次繰越額	繰越額	繰越額	繰越額	繰延額
人件費	0	1	—	1 317	354
普通建設事業費	90 854	1 221 829	126 667	9 578	—
補助事業費	28 723	699 749	108 520	—	—
単独事業費	62 131	522 080	18 147	9 578	—
災害復旧事業費	72	37 967	30 327	—	—
その他	271	19 887	16 525	6 873	1 112
合計	91 197	1 279 684	173 519	17 768	1 466

第10表 財政再

その1 種類別による推移

区分	昭和30年度末実質収支赤字 団体数	当初(昭和31年度末まで) 承認団体数	平成8年度末までの増減		平成9年4月1日現在 在団体数	平成9年度中の増減		平成10年度当初における 団体数(見込)
			承認団体数	完了等 団体数		承認団体数	完了予定 団体数	
全部適用団体	…	(17) 553	—	(17) 553	—	—	—	—
一部適用団体	…	(1) 35	—	(1) 35	—	—	—	—
準用団体	…	8	(2) 288	(2) 295	1	—	—	1
計	(36) 1 558	(18) 596	(2) 288	(20) 883	1	—	—	1

(注) () 書きは、府県の数であって、内書きである。

等 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度に繰 り越すべき 財 源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
1 673	—	—	—	—	1 673
1 448 929	1 011 702	394 948	494 542	122 212	437 227
836 992	722 112	394 567	240 466	87 079	114 880
611 937	289 590	382	254 076	35 132	322 347
68 366	52 908	35 282	10 896	6 730	15 458
44 666	14 378	6 040	7 626	712	30 287
1 563 634	1 078 988	436 270	513 064	129 654	484 645

建 の 状 況

その2 準用団体一覧

(平成10年1月31日現在)

区 分	平成9年3月31日現在住民基本台帳登録人口	再建期間	再建開始年度	再建完了予定年度	指定日前年度実質収支赤字額	平成8年度実質収支赤字額	平成8年度赤字比率
福岡県赤池町	10 284	年 12	年度 3	年度 14	百万円 396	百万円 2 151	% 81.3

(注) 赤字比率とは、標準財政規模に対する実質収支赤字額の割合である。

第11表 歳 入 決 算

その1 総 括

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地 方 税	16 608 265	31.0	18 485 470	34.7	35 093 735	34.6
地 方 譲 与 税	895 964	1.7	1 100 991	2.1	1 996 955	2.0
地 方 交 付 税	8 862 808	16.5	8 026 294	15.0	16 889 102	16.7
利 子 割 交 付 金	—	—	256 712	0.5	—	—
ゴルフ場利用税交付金	—	—	68 646	0.1	—	—
特別地方消費税交付金	—	—	20 629	0.0	—	—
自動車取得税交付金	—	—	453 212	0.8	—	—
軽油引取税交付金	—	—	126 848	0.2	—	—
小 計 (一般財源)	26 367 037	49.1	28 538 802	53.5	53 979 792	53.3
分 担 金、負 担 金	832 837	1.6	717 992	1.3	800 418	0.8
使 用 料、手 数 料	1 140 601	2.1	1 270 709	2.4	2 411 310	2.4
国 庫 支 出 金	9 772 944	18.2	4 920 883	9.2	14 693 827	14.5
交通安全対策特別交付金	52 388	0.1	34 599	0.1	86 987	0.1
都 道 府 県 支 出 金	—	—	2 624 577	4.9	—	—
財 産 収 入	282 180	0.5	613 054	1.1	895 235	0.9
寄 附 金	18 700	0.0	164 795	0.3	180 128	0.2
繰 入 金	1 335 676	2.5	1 852 655	3.5	3 188 331	3.1
繰 越 金	900 644	1.7	1 366 116	2.6	2 266 760	2.2
諸 収 入	4 870 259	9.1	2 864 323	5.4	7 232 412	7.1
地 方 債	8 082 827	15.1	7 635 345	14.3	15 615 337	15.4
特別区財政調整交・納付金	—	—	730 628	1.4	—	—
歳 入 合 計	53 656 094	100.0	53 334 479	100.0	101 350 538	100.0

(注) 「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含めた。

額 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純計額		比 較								
		増 減 額		増 減 率			前年度増減率			
				都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額	
33 674 977	33.2	1 418 758	4 061.1	5.6	3.0	4.2	2.5	4.4	3.5	
1 939 341	1.9	57 614	164.9	2.9	3.0	3.0	0.9	2.6	1.8	
16 152 873	15.9	736 229	2 107.4	5.1	4.0	4.6	3.5	4.6	4.0	
—	—	—	—	—	△ 46.2	—	—	△ 18.7	—	
—	—	—	—	—	0.5	—	—	△ 1.1	—	
—	—	—	—	—	△ 0.4	—	—	△ 4.8	—	
—	—	—	—	—	6.4	—	—	4.4	—	
—	—	—	—	—	1.0	—	—	4.5	—	
51 767 191	51.1	2 212 601	6 333.5	5.3	2.5	4.3	2.7	3.9	3.6	
833 903	0.8 △	33 485 △	95.8 △	5.3	1.2 △	4.0	13.0	2.5	3.2	
2 347 958	2.3	63 352	181.3	1.5	3.8	2.7	1.6	3.7	2.7	
14 990 785	14.8 △	296 958 △	850.0 △	1.7 △	2.5 △	2.0	6.3	15.4	9.2	
85 048	0.1	1 939	5.6	2.3	2.2	2.3	0.2	0.1	0.1	
—	—	—	—	—	1.2	—	—	7.0	—	
1 021 886	1.0 △	126 651 △	362.5 △	23.9 △	5.8 △	12.4 △	20.2 △	13.8 △	16.2	
175 593	0.2	4 535	13.0 △	6.1	4.2	2.6 △	11.0	1.8	0.0	
3 609 100	3.6 △	420 769 △	1 204.4 △	12.1 △	11.3 △	11.7 △	13.5 △	3.2 △	7.8	
2 077 535	2.1	189 225	541.6	15.1	5.5	9.1 △	6.2 △	0.8 △	2.9	
7 428 366	7.3 △	195 954 △	560.9 △	1.5 △	3.3 △	2.6	1.4	0.6	0.9	
16 978 240	16.8 △	1 362 903 △	3 901.3 △	10.8 △	5.2 △	8.0	23.8	13.3	18.8	
—	—	—	—	—	4.7	—	—	10.5	—	
101 315 603	100.0	34 935	100.0 △	0.1 △	0.1	0.0	5.5	5.5	5.5	

第11表 歳 入 決 算

その2 推 移

区 分	歳 入 決 算			
	平成3年度	4年度	5年度	6年度
地 方 税	35 072 745	34 568 312	33 591 323	32 539 076
地 方 譲 与 税	1 719 344	1 877 801	2 022 367	1 904 996
地 方 交 付 税	14 888 675	15 679 199	15 435 122	15 531 954
小 計 (一般財源)	51 680 764	52 125 312	51 048 812	49 976 026
分 担 金、負 担 金	728 398	758 927	843 906	807 768
使 用 料、手 数 料	2 011 000	2 101 966	2 200 750	2 287 210
国 庫 支 出 金	11 282 640	12 971 868	13 725 455	13 816 814
繰 入 金	2 537 480	3 158 357	3 717 514	3 915 866
繰 越 金	1 827 208	1 801 594	1 763 453	2 139 660
地 方 債	7 258 700	10 199 666	13 370 317	14 295 456
そ の 他	8 383 756	8 306 132	8 643 964	8 755 694
歳 入 合 計	85 709 945	91 423 820	95 314 172	95 994 493

区 分	決 算 額 構 成 比					
	3	4	5	6	7	8
地 方 税	40.9	37.8	35.2	33.9	33.2	34.6
地 方 譲 与 税	2.0	2.1	2.1	2.0	1.9	2.0
地 方 交 付 税	17.4	17.2	16.2	16.2	15.9	16.7
小 計 (一般財源)	60.3	57.0	53.6	52.1	51.1	53.3
分 担 金、負 担 金	0.8	0.8	0.9	0.8	0.8	0.8
使 用 料、手 数 料	2.3	2.3	2.3	2.4	2.3	2.4
国 庫 支 出 金	13.2	14.2	14.4	14.4	14.9	14.6
繰 入 金	3.0	3.5	3.9	4.1	3.6	3.1
繰 越 金	2.1	2.0	1.9	2.2	2.1	2.2
地 方 債	8.5	11.2	14.0	14.9	16.8	15.4
そ の 他	9.8	9.0	9.0	9.1	8.4	8.2
歳 入 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助

額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

算 額		指 数					
7年度	8年度	3	4	5	6	7	8
33 674 977	35 093 735	100	99	96	93	96	100
1 939 341	1 996 955	100	109	118	111	113	116
16 152 873	16 889 102	100	105	104	104	108	113
51 767 191	53 979 792	100	101	99	97	100	104
833 903	800 418	100	104	116	111	114	110
2 347 958	2 411 310	100	105	109	114	117	120
15 075 833	14 780 814	100	115	122	122	134	131
3 609 100	3 188 331	100	124	147	154	142	126
2 077 535	2 266 760	100	99	97	117	114	124
16 978 240	15 615 337	100	141	184	197	234	215
8 625 845	8 307 775	100	99	103	104	103	99
101 315 603	101 350 538	100	107	111	112	118	118

(単位 %)

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
3	4	5	6	7	8	3	4	5	6	7	8
30.6	△ 8.8	△ 25.1	△ 154.7	21.3	4 061.1	4.9	△ 1.4	△ 2.8	△ 3.1	3.5	4.2
1.1	2.8	3.7	△ 17.3	0.6	164.9	3.4	9.2	7.7	△ 5.8	1.8	3.0
10.6	13.8	△ 6.3	14.2	11.7	2 107.4	3.9	5.3	△ 1.6	0.6	4.0	4.6
42.3	7.8	△ 27.7	△ 157.7	33.7	6 333.5	4.5	0.9	△ 2.1	△ 2.1	3.6	4.3
0.9	0.5	2.2	△ 5.3	0.5	△ 95.8	7.1	4.2	11.2	△ 4.3	3.2	△ 4.0
1.3	1.6	2.5	12.7	1.1	181.3	3.6	4.5	4.7	3.9	2.7	2.7
10.4	29.6	19.4	13.4	23.7	△ 844.5	5.1	15.0	5.8	0.7	9.1	△ 2.0
12.4	10.9	14.4	29.2	△ 5.8	△ 1 204.4	34.9	24.5	17.7	5.3	△ 7.8	△ 11.7
1.8	△ 0.4	△ 1.0	55.3	△ 1.2	541.6	5.6	△ 1.4	△ 2.1	21.3	△ 2.9	9.1
18.9	51.5	81.5	136.0	50.4	△ 3 901.3	16.0	40.5	31.1	6.9	18.8	△ 8.0
12.0	△ 1.5	8.7	16.4	△ 2.4	△ 910.4	8.2	△ 0.9	4.1	1.3	△ 1.5	△ 3.7
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	6.6	6.7	4.3	0.7	5.5	0.0

成交付金を含めた。

第12表 地 方 税

その1 総 括

区 分	平成 8 年 度						平	
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額		都 道 府 県	
道府県税	14 591 531	87.9	—	—	14 591 531	41.6	13 908 956	88.4
市町村税	2 016 734	12.1	18 485 470	100.0	20 502 204	58.4	1 819 785	11.6
計	16 608 265	100.0	18 485 470	100.0	35 093 735	100.0	15 728 741	100.0

(注) 都道府県欄の市町村税額は、東京都が徴収した市町村税相当分である。

その2 道府県税の収入状況（総括）

区 分	平成 8 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	13 243 884	12 578 100	95.0	86.2
(1) 法 定 普 通 税	13 221 904	12 556 120	95.0	86.1
ア 道 府 県 民 税	4 429 691	4 140 438	93.5	28.4
(ア) 個 人 分	2 869 864	2 609 478	90.9	17.9
(イ) 法 人 分	1 021 927	993 060	97.2	6.8
(ウ) 利 子 割	537 900	537 900	100.0	3.7
イ 事 業 税	5 484 482	5 339 580	97.4	36.6
(ア) 個 人 分	285 266	255 568	89.6	1.8
(イ) 法 人 分	5 199 216	5 084 013	97.8	34.8
ウ 不 動 産 取 得 税	949 340	807 315	85.0	5.5
エ 道 府 県 た ば こ 税	380 047	379 967	100.0	2.6
オ ゴ ル フ 場 利 用 税	99 228	98 701	99.5	0.7
カ 特 別 地 方 消 費 税	147 921	131 015	88.6	0.9
キ 自 動 車 税	1 721 509	1 649 465	95.8	11.3
ク 鉱 区 税	616	580	94.2	0.0
ケ 狩 猟 者 登 録 税	1 963	1 963	100.0	0.0
コ 固 定 資 産 税	7 106	7 097	99.9	0.0
(2) 法 定 外 普 通 税	21 980	21 980	100.0	0.2
2 目 的 税	2 052 060	2 013 033	98.1	13.8
(1) 自 動 車 取 得 税	656 814	656 321	99.9	4.5
(2) 軽 油 引 取 税	1 393 865	1 355 331	97.2	9.3
(3) 入 猟 税	1 381	1 381	100.0	0.0
3 旧 法 に よ る 税	8 804	398	4.5	0.0
合 計	15 304 747	14 591 531	95.3	100.0

(注) 収入額は、「第11表 歳入決算額の状況」の地方税の決算額から、東京都が徴収除し、特別区が徴収した道府県税相当額を加算した額（平成7年度及び8年度はな

状 況

(単位 百万円・%)

成 7 年 度				比 較					
市 町 村		合 計 額		増 減 率			前年度増減率		
				都道府県	市町村	合計額	都道府県	市町村	合計額
—	—	13 908 956	41.3	4.9	—	4.9	2.2	皆減	2.2
17 946 236	100.0	19 766 021	58.7	10.8	3.0	3.7	4.3	4.4	4.4
17 946 236	100.0	33 674 977	100.0	5.6	3.0	4.2	2.5	4.4	3.5

(単位 百万円・%)

平 成 7 年 度				比 較				
調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D) の 構成比	増 減 額 (B)-(D) (E)	(E) の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率	
12 629 450	11 963 636	94.7	86.0	614 464	90.0	5.1	2.0	
12 608 194	11 942 380	94.7	85.9	613 740	89.9	5.1	2.1	
4 745 717	4 460 352	94.0	32.1	△ 319 914	△ 46.9	△ 7.2	0.4	
2 917 615	2 662 937	91.3	19.1	△ 53 459	△ 7.8	△ 2.0	7.9	
836 178	805 491	96.3	5.8	187 569	27.5	23.3	7.5	
991 924	991 925	100.0	7.1	△ 454 025	△ 66.5	△ 45.8	△ 19.0	
4 636 852	4 485 616	96.7	32.2	853 964	125.1	19.0	0.8	
279 704	250 446	89.5	1.8	5 122	0.8	2.0	1.6	
4 357 148	4 235 170	97.2	30.4	848 843	124.4	20.0	0.8	
931 068	787 602	84.6	5.7	19 713	2.9	2.5	19.1	
378 311	378 292	100.0	2.7	1 675	0.2	0.4	1.1	
98 051	97 674	99.6	0.7	1 027	0.2	1.1	△ 1.3	
149 822	132 951	88.7	1.0	△ 1 936	△ 0.3	△ 1.5	△ 2.6	
1 655 746	1 587 312	95.9	11.4	62 153	9.1	3.9	4.1	
633	594	93.8	0.0	△ 14	△ 0.0	△ 2.4	△ 3.1	
2 021	2 021	100.0	0.0	△ 58	△ 0.0	△ 2.9	△ 3.7	
9 973	9 966	99.9	0.1	△ 2 869	△ 0.4	△ 28.8	△ 25.6	
21 256	21 256	100.0	0.2	724	0.1	3.4	△ 11.1	
1 980 917	1 944 804	98.2	14.0	68 229	10.0	3.5	3.4	
611 449	611 213	100.0	4.4	45 108	6.6	7.4	5.4	
1 368 050	1 332 173	97.4	9.6	23 158	3.4	1.7	2.4	
1 419	1 419	100.0	0.0	△ 38	△ 0.0	△ 2.7	△ 4.1	
12 193	515	4.2	0.0	△ 117	△ 0.0	△ 22.7	△ 24.2	
14 622 560	13 908 956	95.1	100.0	682 575	100.0	4.9	2.2	

した市町村税相当額(平成8年度2 016 734百万円、平成7年度1 819 785百万円)を控した)である。その3において同じ。

第12表 地 方 税

その3 道府県税の収入状況（個別団体）

財政力 指数	都道府県	平成8年度				平成7	
		道府県税		うち法人住民税 及び法人事業税		道府県税	
		収入額 (A)	構成比	収入額 (B)	構成比	収入額 (C)	構成比
1.0以上 の団体	東京都	2 364 984	16.2	1 285 405	21.2	2 168 866	15.6
(1団体)	(小計)	2 364 984	16.2	1 285 405	21.2	2 168 866	15.6
0.5以上 1.0未満 の団体	愛知県	1 012 211	6.9	473 331	7.8	945 171	6.8
	大阪府	1 154 867	7.9	554 912	9.1	1 092 982	7.9
	神奈川県	946 498	6.5	360 394	5.9	917 410	6.6
	静岡県	474 192	3.2	194 477	3.2	463 042	3.3
	埼玉県	639 129	4.4	208 631	3.4	626 269	4.5
	千葉県	573 725	3.9	187 357	3.1	554 231	4.0
	京都府	291 124	2.0	125 557	2.1	275 049	2.0
	兵庫県	597 948	4.1	238 463	3.9	530 268	3.8
	福岡県	462 740	3.2	179 461	3.0	452 648	3.3
	茨城県	327 911	2.2	118 705	2.0	317 117	2.3
	群馬県	229 929	1.6	87 330	1.4	220 860	1.6
	栃木県	229 907	1.6	82 481	1.4	230 975	1.7
	広島県	303 045	2.1	125 422	2.1	301 401	2.2
	宮城県	259 928	1.8	106 337	1.7	245 235	1.8
	岐阜県	231 314	1.6	79 719	1.3	225 041	1.6
	滋賀県	159 630	1.1	71 495	1.2	148 863	1.1
	三重県	210 015	1.4	77 052	1.3	200 988	1.4
(17団体)	(小計)	8 104 114	55.5	3 271 126	53.8	7 747 551	55.7
0.4以上 0.5未満 の団体	石川県	138 288	0.9	52 476	0.9	134 771	1.0
	岡山県	198 511	1.4	72 673	1.2	197 731	1.4
	長野県	248 153	1.7	93 834	1.5	242 219	1.7
	福島県	230 553	1.6	90 399	1.5	227 311	1.6
	新潟県	269 611	1.8	104 922	1.7	264 284	1.9
	福井県	110 774	0.8	47 202	0.8	114 861	0.8
	香川県	114 547	0.8	51 484	0.8	107 044	0.8
	富山県	130 252	0.9	49 760	0.8	126 838	0.9
	山口県	164 891	1.1	70 133	1.2	154 548	1.1
	奈良県	123 780	0.8	40 666	0.7	119 460	0.9
(10団体)	(小計)	1 729 361	11.9	673 548	11.1	1 689 067	12.1

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

年 度		比 較						(参 考) 地方税の歳 入に占める 割合 (平成8年度)
うち法人住民税 及び法人事業税		道 府 県 税			うち法人住民税 及び法人事業税			
収 入 額 (D)	構成比	増 減 額 (A)-(C)	構成比	増減率	増 減 額 (B)-(D)	構成比	増減率	
997 794	19.8	196 118	28.7	9.0	287 611	27.8	28.8	62.7
997 794	19.8	196 118	28.7	9.0	287 611	27.8	28.8	62.7
385 885	7.7	67 040	9.8	7.1	87 446	8.4	22.7	46.6
455 366	9.0	61 885	9.1	5.7	99 546	9.6	21.9	46.1
305 551	6.1	29 088	4.3	3.2	54 843	5.3	17.9	52.2
176 735	3.5	11 150	1.6	2.4	17 742	1.7	10.0	35.1
179 505	3.6	12 860	1.9	2.1	29 126	2.8	16.2	35.1
150 093	3.0	19 494	2.9	3.5	37 264	3.6	24.8	36.1
100 261	2.0	16 075	2.4	5.8	25 296	2.4	25.2	33.7
175 223	3.5	67 680	9.9	12.8	63 240	6.1	36.1	25.5
157 288	3.1	10 092	1.5	2.2	22 173	2.1	14.1	31.3
103 799	2.1	10 794	1.6	3.4	14 906	1.4	14.4	30.3
74 545	1.5	9 069	1.3	4.1	12 785	1.2	17.2	29.1
77 414	1.5	△ 1 068	△ 0.2	△ 0.5	5 067	0.5	6.5	28.5
102 942	2.0	1 644	0.2	0.5	22 480	2.2	21.8	28.2
86 980	1.7	14 693	2.2	6.0	19 357	1.9	22.3	28.5
69 132	1.4	6 273	0.9	2.8	10 587	1.0	15.3	26.9
59 022	1.2	10 767	1.6	7.2	12 473	1.2	21.1	25.2
65 896	1.3	9 027	1.3	4.5	11 156	1.1	16.9	26.8
2 725 638	54.1	356 563	52.2	4.6	545 488	52.6	20.0	35.4
44 684	0.9	3 517	0.5	2.6	7 792	0.8	17.4	22.0
67 800	1.3	780	0.1	0.4	4 873	0.5	7.2	23.6
83 469	1.7	5 934	0.9	2.4	10 365	1.0	12.4	21.3
82 698	1.6	3 242	0.5	1.4	7 701	0.7	9.3	23.2
97 671	1.9	5 327	0.8	2.0	7 251	0.7	7.4	19.7
46 321	0.9	△ 4 087	△ 0.6	△ 3.6	881	0.1	1.9	20.5
39 551	0.8	7 503	1.1	7.0	11 933	1.2	30.2	20.8
43 033	0.9	3 414	0.5	2.7	6 727	0.6	15.6	20.7
56 654	1.1	10 343	1.5	6.7	13 479	1.3	23.8	21.2
32 871	0.7	4 320	0.6	3.6	7 795	0.8	23.7	21.8
594 751	11.8	40 294	5.9	2.4	78 797	7.6	13.2	21.4

第12表 地 方 税

その3 道府県税の収入状況（個別団体）（つづき）

財政力 指数	都道府県	平成 8 年 度				平成 7	
		道 府 県 税		うち法人住民税 及び法人事業税		道 府 県 税	
		収 入 額 (A)	構 成 比	収 入 額 (B)	構 成 比	収 入 額 (C)	構 成 比
0.3 以上 0.4 未満 の団体	北海道	571 715	3.9	189 349	3.1	543 138	3.9
	山梨県	96 381	0.7	35 976	0.6	94 933	0.7
	愛媛県	134 024	0.9	56 179	0.9	127 738	0.9
	熊本県	152 686	1.0	55 798	0.9	143 902	1.0
	佐賀県	83 053	0.6	30 963	0.5	83 643	0.6
	大分県	105 019	0.7	39 933	0.7	103 042	0.7
	和歌山県	93 200	0.6	32 491	0.5	92 224	0.7
	山形県	111 530	0.8	37 525	0.6	107 898	0.8
(8団体)	(小計)	1 347 607	9.2	478 213	7.9	1 296 519	9.3
0.3 未満 の団体	岩手県	124 161	0.9	39 675	0.7	121 233	0.9
	長崎県	112 959	0.8	42 752	0.7	108 113	0.8
	鹿児島県	141 980	1.0	55 216	0.9	133 607	1.0
	青森県	120 359	0.8	35 295	0.6	114 497	0.8
	秋田県	106 103	0.7	37 377	0.6	105 767	0.8
	徳島県	77 444	0.5	30 533	0.5	75 125	0.5
	宮崎県	92 477	0.6	31 959	0.5	90 462	0.7
	鳥取県	56 021	0.4	20 179	0.3	54 193	0.4
	沖縄県	79 368	0.5	25 525	0.4	74 230	0.5
	島根県	69 357	0.5	26 908	0.4	67 476	0.5
高知県	65 237	0.4	23 362	0.4	62 252	0.4	
(11団体)	(小計)	1 045 465	7.2	368 781	6.1	1 006 953	7.2
全	国 計	14 591 531	100.0	6 077 073	100.0	13 908 956	100.0

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

年 度		比 較						(参 考) 地方税の歳 入に占める 割合 (平成8年度)
うち法人住民税 及び法人事業税		道 府 県 税			うち法人住民税 及び法人事業税			
収 入 額 (D)	構成比	増 減 額 (A)-(C)	構成比	増減率	増 減 額 (B)-(D)	構成比	増減率	
152 493	3.0	28 577	4.2	5.3	36 856	3.6	24.2	19.5
32 108	0.6	1 448	0.2	1.5	3 868	0.4	12.0	18.2
47 737	0.9	6 286	0.9	4.9	8 442	0.8	17.7	18.3
44 981	0.9	8 784	1.3	6.1	10 817	1.0	24.0	17.1
29 901	0.6 △	590 △	0.1 △	0.7	1 062	0.1	3.6	16.5
35 819	0.7	1 977	0.3	1.9	4 114	0.4	11.5	15.2
28 027	0.6	976	0.1	1.1	4 464	0.4	15.9	15.5
32 855	0.7	3 632	0.5	3.4	4 670	0.5	14.2	15.6
403 922	8.0	51 088	7.5	3.9	74 291	7.2	18.4	17.8
35 462	0.7	2 928	0.4	2.4	4 213	0.4	11.9	13.9
36 113	0.7	4 846	0.7	4.5	6 639	0.6	18.4	11.7
45 324	0.9	8 373	1.2	6.3	9 892	1.0	21.8	13.7
29 343	0.6	5 862	0.9	5.1	5 952	0.6	20.3	14.6
36 521	0.7	336	0.0	0.3	856	0.1	2.3	13.1
27 013	0.5	2 319	0.3	3.1	3 520	0.3	13.0	13.0
27 652	0.5	2 015	0.3	2.2	4 307	0.4	15.6	14.0
17 486	0.3	1 828	0.3	3.4	2 693	0.3	15.4	13.0
19 547	0.4	5 138	0.8	6.9	5 978	0.6	30.6	11.9
24 580	0.5	1 881	0.3	2.8	2 328	0.2	9.5	11.5
19 516	0.4	2 985	0.4	4.8	3 846	0.4	19.7	10.2
318 555	6.3	38 512	5.6	3.8	50 226	4.8	15.8	12.9
5 040 661	100.0	682 575	100.0	4.9	1 036 412	100.0	20.6	31.0

第12表 地 方 税

その4 市町村税

区 分	平 成 8 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	20 211 717	18 799 759	93.0	91.7
(1) 法 定 普 通 税	20 211 068	18 799 169	93.0	91.7
ア 市 町 村 民 税	9 741 972	9 097 967	93.4	44.4
(ア) 個 人 均 等 割	123 326	114 288	92.7	0.6
(イ) 所 得 割	6 836 484	6 293 220	92.1	30.7
(ウ) 法 人 均 等 割	389 619	375 017	96.3	1.8
(エ) 法 人 税 割	2 392 543	2 315 443	96.8	11.3
イ 固 定 資 産 税	9 419 454	8 812 318	93.6	43.0
(ア) 純 固 定 資 産 税	9 349 216	8 742 081	93.5	42.6
土 地	3 924 055	3 642 990	92.8	17.8
家 屋	3 694 223	3 433 043	92.9	16.7
償 却 資 産	1 730 938	1 666 048	96.3	8.1
(イ) 交 付 金	70 237	70 237	100.0	0.3
ウ 軽 自 動 車 税	119 081	109 451	91.9	0.5
エ 市 町 村 た ば こ 税	672 347	672 293	100.0	3.3
オ 鉱 産 税	2 156	2 156	100.0	0.0
カ 特 別 土 地 保 有 税	256 059	104 984	41.0	0.5
(2) 法 定 外 普 通 税	649	589	90.8	0.0
2 目 的 税	1 813 685	1 702 446	93.9	8.3
(1) 入 湯 税	22 455	21 733	96.8	0.1
(2) 事 業 所 税	316 146	311 399	98.5	1.5
(3) 都 市 計 画 税	1 474 914	1 369 145	92.8	6.7
(4) 水 利 地 益 税	169	168	99.4	0.0
(5) 共 同 施 設 税	—	—	—	—
(6) 宅 地 開 発 税	—	—	—	—
3 旧 法 に よ る 税	3	0	0.0	0.0
合 計	22 025 405	20 502 204	93.1	100.0

(注) 収入額は、「第11表 歳入決算額の状況」の地方税の決算額から特別区が徴収し
 百万円、平成7年度1819785百万円)を加算した額である。

の 状 況(つづき)

(単位 百万円・%)

平成7年度				比較			
調定額 (C)	収入額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D)の 構成比	増減額 (B)-(D)	(E)の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
19 466 864	18 133 779	93.2	91.7	665 980	90.5	3.7	4.4
19 466 213	18 133 178	93.2	91.7	665 991	90.5	3.7	4.4
9 447 818	8 806 143	93.2	44.6	291 824	39.6	3.3	3.6
98 823	91 541	92.6	0.5	22 747	3.1	24.8	2.3
6 976 424	6 440 856	92.3	32.6	△ 147 636	△ 20.1	△ 2.3	3.9
377 647	362 176	95.9	1.8	12 841	1.7	3.5	4.4
1 994 924	1 911 570	95.8	9.7	403 873	54.9	21.1	2.6
8 968 346	8 429 521	94.0	42.6	382 797	52.0	4.5	5.6
8 901 539	8 362 714	93.9	42.3	379 367	51.5	4.5	5.6
3 739 813	3 489 239	93.3	17.7	153 751	20.9	4.4	6.9
3 450 519	3 221 754	93.4	16.3	211 289	28.7	6.6	6.4
1 711 208	1 651 721	96.5	8.4	14 327	1.9	0.9	1.6
66 807	66 807	100.0	0.3	3 430	0.5	5.1	7.0
114 640	105 471	92.0	0.5	3 980	0.5	3.8	3.5
669 106	669 078	100.0	3.4	3 215	0.4	0.5	1.1
2 209	2 205	99.8	0.0	△ 49	△ 0.0	△ 2.2	△ 2.9
264 094	120 759	45.7	0.6	△ 15 775	△ 2.1	△ 13.1	△ 3.0
651	601	92.3	0.0	△ 12	△ 0.0	△ 2.0	△ 49.3
1 731 474	1 632 241	94.3	8.3	70 205	9.5	4.3	4.7
21 439	20 823	97.1	0.1	910	0.1	4.4	4.1
311 257	306 759	98.6	1.6	4 640	0.6	1.5	△ 1.6
1 398 594	1 304 476	93.3	6.6	64 669	8.8	5.0	6.3
185	183	98.9	0.0	△ 15	△ 0.0	△ 8.2	△ 0.5
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
6	0	0.0	0.0	—	—	—	—
21 198 344	19 766 021	93.2	100.0	736 183	100.0	3.7	4.4

た道府県税相当額を控除し、東京都が徴収した市町村税相当額（平成8年度2 016 734

第13表 法 定 外 普 通

その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	平成8年度		平成7年度		比 較	
	団 体 数 (A)	収 入 額 (B)	団 体 数 (C)	収 入 額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
石油価格調整税	1	918	1	906	—	12
核 燃 料 税	12	19 156	12	19 579	—	△ 423
核燃料物質等取扱税	1	1 906	1	771	—	1 135
合 計	14	21 980	14	21 256	—	724

第14表 超 過 課

その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	平成8年度		平成7年度		比 較	
	団 体 数 (A)	収 入 額 (B)	団 体 数 (C)	収 入 額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
道府県民税法人税割	46	112 484	46	89 412	—	23 072
事 業 税 法 人 分	7	116 473	7	97 323	—	19 150
合 計	—	228 957	—	186 735	—	42 222

第15表 地 方 税 徴

その1 道府県税

(単位 %)

区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計
平成 3 年度	98.5	33.9	96.7
4	98.3	31.3	96.0
5	98.2	29.6	95.5
6	98.1	29.3	95.2
7	98.1	29.5	95.1
8	98.1	29.0	95.3

税 の 状 況

その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	平成8年度		平成7年度		比 較	
	団 体 数 (A)	収 入 額 (B)	団 体 数 (C)	収 入 額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
商品切手発行税	—	—	2	32	△ 2	△ 32
砂利採取税	6	195	6	175	—	20
別荘等所有税	1	395	1	394	—	1
合 計	7	589	9	601	△ 2	△ 12

②「団体数」には、収入のあった団体数を計上している。

税 の 状 況

その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	平成8年度		平成7年度		比 較	
	団 体 数 (A)	収 入 額 (B)	団 体 数 (C)	収 入 額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
市 町 村 民 等 税 割	1 476	309 965	1 476	253 428	—	56 537
個 人 均 得 均 等 割	35	43	88	127	△ 53	△ 84
所 法 人 均 等 割	—	—	—	—	—	—
法 人 均 等 割	592	14 702	591	14 116	1	586
固 定 資 産 税	1 461	295 219	1 460	239 184	1	56 035
土 地 價 却 資 産 税	290	40 683	292	39 690	△ 2	993
家 賃 却 資 産 地 屋 産 税	290	12 025	292	11 925	△ 2	100
自 動 車 税	289	17 590	292	16 926	△ 3	664
軽 自 動 車 税	289	11 068	292	10 839	△ 3	229
鉦 入 湯 税	33	385	33	383	—	2
旧 法 による 税	16	47	18	51	△ 2	△ 4
合 計	2	30	2	30	—	—
合 計	—	351 109	—	293 581	—	57 528

②「市町村民税法人税割」には、東京都が徴収した市町村税相当額(74 073百万円)を含む。

収 率 の 推 移

その2 市町村税

(単位 %)

区 分	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計
平 成 3 年 度	98.2	26.3	95.7
4	97.9	24.1	95.2
5	97.8	22.4	94.3
6	97.7	21.3	93.5
7	97.8	20.8	93.2
8	97.8	19.9	93.1

第16表 国 税 と 地 方

区 分	租 税 総 額						国	
	合 計		直 接 税		間 接 税 等		計	
昭 和 10 年 度	18	100.0	10	55.0	8	45.0	12	100.0
15	50	100.0	34	68.3	16	31.7	42	100.0
57	506 317	100.0	384 177	75.9	122 140	24.1	320 031	100.0
58	540 034	100.0	410 948	76.1	129 086	23.9	341 621	100.0
59	582 687	100.0	445 797	76.5	136 890	23.5	367 748	100.0
60	624 666	100.0	484 690	77.6	139 976	22.4	391 502	100.0
61	674 792	100.0	523 391	77.6	151 400	22.4	428 510	100.0
62	750 108	100.0	583 967	77.9	166 140	22.1	478 068	100.0
63	823 107	100.0	642 804	78.1	180 303	21.9	521 938	100.0
平 成 元 年 度	889 312	100.0	708 060	79.6	181 252	20.4	571 361	100.0
2	962 301	100.0	763 577	79.3	198 724	20.7	627 798	100.0
3	982 838	100.0	779 386	79.3	203 452	20.7	632 110	100.0
4	919 648	100.0	716 422	77.9	203 225	22.1	573 964	100.0
5	907 055	100.0	697 936	76.9	209 119	23.1	571 142	100.0
6	865 398	100.0	646 375	74.7	219 023	25.3	540 007	100.0
7	886 380	100.0	659 747	74.4	226 633	25.6	549 630	100.0
8	903 198	100.0	669 957	74.2	233 241	25.8	552 261	100.0

(注) 1 国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに道路整備特別会計分及び国債整理基金特別会計分）及び印紙収入のほか日本専

2 国税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……所得税、法人税、法人特別税、相続税、地価税、法人臨時特別税、産税、外貨債特別税、取引所営業税、臨時利得税、利益配当特別税、富裕税、再評価税、旧税、還付税及び琉球政府諸税

間接税等…直接税以外の諸税

3 地方税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……道府県民税、事業税、特別所得税、自動車税、鉦区税、狩猟者税、鉦産税、特別土地保有税、目的税（自動車取得税、軽油引柱税、漁業権税、軌道税、電話加入権税、電話税、雑種税（自転車税、荷車税及び金庫税

間接税等…直接税以外の諸税

税 の 収 入 状 況

(単位 億円・%)

税				地 方 税					
直 接 税		間 接 税 等		計		直 接 税		間 接 税 等	
4	35.0	8	65.0	6	100.0	6	92.9	0	7.1
27	63.9	15	36.1	8	100.0	7	92.0	1	8.0
226 446	70.8	93 585	29.2	186 286	100.0	157 731	84.7	28 555	15.3
242 535	71.0	99 086	29.0	198 413	100.0	168 413	84.9	30 000	15.1
262 813	71.5	104 935	28.5	214 939	100.0	182 984	85.1	31 955	14.9
285 170	72.8	106 331	27.2	233 165	100.0	199 520	85.6	33 645	14.4
313 144	73.1	115 365	26.9	246 282	100.0	210 247	85.4	36 035	14.6
350 270	73.3	127 797	26.7	272 040	100.0	233 697	85.9	38 343	14.1
382 228	73.2	139 710	26.8	301 169	100.0	260 576	86.5	40 593	13.5
423 926	74.2	147 435	25.8	317 951	100.0	284 134	89.4	33 817	10.6
462 972	73.7	164 826	26.3	334 504	100.0	300 605	89.9	33 898	10.1
463 073	73.3	169 037	26.7	350 727	100.0	316 312	90.2	34 415	9.8
405 520	70.7	168 444	29.3	345 683	100.0	310 902	89.9	34 781	10.1
396 582	69.4	174 560	30.6	335 913	100.0	301 354	89.7	34 559	10.3
359 567	66.6	180 440	33.4	325 391	100.0	286 808	88.1	38 582	11.9
363 519	66.1	186 111	33.9	336 750	100.0	296 228	88.0	40 522	12.0
360 476	65.3	191 784	34.7	350 937	100.0	309 481	88.2	41 456	11.8

石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分、売公社納付金を含む。

会社臨時特別税、地租、営業収益税、営業税、資本利子税、法人資本税、鉱区税、鉱税、公債及び社債利子税、配当利子特別税、増加所得税、非被災者特別税、北支事件

税、狩猟免許税、狩猟者登録税、市町村民税、固定資産税、自転車荷車税、軽自動車取税、入湯税を除く。)、国税付加税、特別地稅、地租、家屋税、營業税、段別税、電部)、段別割、戸数割、戸別割、家屋割、扇風機税、と畜税、犬税、使用人税、舟税、

第17表 国民所得に対

区 分	国民所得		租 税 負			
	名 目 額	指 数	国 税 (A)	指 数	地 方 税 (B)	指 数
昭和9～11 年度	144	—	12	—	6	—
16	358	—	49	—	9	—
36	160 819	100	22 269	100	9 065	100
61	2 711 297	1 686	428 510	1 924	246 282	2 717
62	2 838 955	1 765	478 068	2 147	272 040	3 001
63	3 013 800	1 874	521 938	2 344	301 169	3 322
平成元年度	3 221 436	2 003	571 361	2 566	317 951	3 507
2	3 457 391	2 150	627 798	2 819	334 504	3 690
3	3 630 542	2 258	632 110	2 839	350 727	3 869
4	3 690 881	2 295	573 964	2 577	345 683	3 813
5	3 724 644	2 316	571 142	2 565	335 913	3 706
6	3 737 720	2 324	540 007	2 425	325 391	3 590
7	3 802 148	2 364	549 630	2 468	336 750	3 715
8	3 925 598	2 441	552 261	2 480	350 937	3 871

- (注) 1 国民所得は、経済企画庁の推計により、昭和36年度以降は「国民経済計算（新値である）。
- 2 国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並び分、道路整備特別会計分及び国債整理基金特別会計分）及び印紙収入のほか日

する 租 税 負 担 率

(単位 億円・%)

担 額				租 税 負 担 率				
地方税の内訳		計 (A)+(B)	指 数	国 税	地方税	地方税の内訳		計
道府県税	市町村税					道府県税	市町村税	
2	4	18	—	8.5	4.4	1.8	2.6	12.9
2	7	58	—	13.8	2.5	0.6	2.0	16.2
4 442	4 623	31 334	100	13.8	5.6	2.8	2.9	19.5
105 764	140 518	674 792	2 154	15.8	9.1	3.9	5.2	24.9
119 864	152 176	750 108	2 394	16.8	9.6	4.2	5.4	26.4
138 775	162 394	823 107	2 627	17.3	10.0	4.6	5.4	27.3
147 541	170 410	889 312	2 838	17.7	9.9	4.6	5.3	27.6
156 463	178 040	962 301	3 071	18.2	9.7	4.5	5.1	27.8
161 835	188 892	982 838	3 137	17.4	9.7	4.5	5.2	27.1
148 330	197 353	919 648	2 935	15.6	9.4	4.0	5.3	24.9
138 779	197 134	907 055	2 895	15.3	9.0	3.7	5.3	24.4
136 079	189 311	865 398	2 762	14.4	8.7	3.6	5.1	23.2
139 090	197 660	886 380	2 829	14.5	8.9	3.7	5.2	23.3
145 915	205 022	903 198	2 882	14.1	8.9	3.7	5.2	23.0

SNA、平成2年基準)、昭和16年度以前は「国民所得統計(旧SNA)」による数

に石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計
本専売公社納付金を含む。

第18表 国民所得に対する租税

区 分	日 本			ア メ リ カ		
	国 税	地 方 税	合 計	連 邦 税	州 税 地 方 税 計	合 計
昭和9～11年度	8.5	4.4	12.9	7.0	11.4	18.5
16	13.8	2.5	16.2	12.4	8.2	20.7
19	22.3	1.5	23.8	19.6	4.9	24.5
25	16.9	5.6	22.4	18.3	6.9	25.2
30	13.4	5.5	18.9	18.7	7.2	25.9
35	13.3	5.5	18.9	18.3	8.7	27.1
40	12.2	5.8	18.0	16.8	9.2	26.0
45	12.7	6.1	18.9	17.0	11.0	28.0
50	11.7	6.6	18.3	14.9	11.5	26.4
55	14.2	8.0	22.2	16.5	10.5	27.0
60	15.0	9.0	24.0	14.3	11.1	25.5
平成2年度	18.2	9.7	27.8	14.5	11.4	25.9
4	15.6	9.4	24.9	13.5	11.4	24.9
5	15.3	9.0	24.4	13.8	11.4	25.2
6	14.4	8.7	23.2	14.3	11.3	25.6
7	14.5	8.9	23.3	14.6	11.2	25.8
8	14.1	8.9	23.0	15.3	11.1	26.3

- (註) 1 日本の国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石
 会計分、道路整備特別会計分及び国債整理基金特別会計分）及び印紙収入のほ
 2 大蔵省調べによる。
 3 日本以外は、暦年計数である。

第19表 地 方 譲 与

区 分	平 成 8 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	計 (A)
消 費 譲 与 税	770 917	642 431	1 413 348
地 方 道 路 譲 与 税	107 599	164 379	271 979
石 油 ガ ス 譲 与 税	13 239	1 856	15 095
特 別 と ん 譲 与 税	307	10 670	10 976
自 動 車 重 量 譲 与 税	—	269 638	269 638
航 空 機 燃 料 譲 与 税	3 903	12 017	15 920
合 計	895 964	1 100 991	1 996 955

負担率の外国との比較

(単位 %)

イギリス			ドイツ			フランス		
国税	地方税	合計	連邦税 州税計	地方税	合計	国税	地方税	合計
18.1	4.5	22.6	15.8	6.3	22.1	18.5
28.5	3.3	31.8	33.1
38.6	2.9	41.5	42.2
34.3	3.1	37.4	22.2	3.2	25.4	22.4	3.6	26.0
30.0	3.1	33.0	25.8	3.9	29.8	21.4	3.6	25.0
26.5	3.7	30.2	24.5	4.0	28.5	24.9	3.8	28.7
27.7	4.2	31.9	25.8	3.6	29.4	25.4	4.1	29.5
36.7	4.6	41.3	25.6	3.5	29.1	26.1	2.8	28.9
32.6	4.7	37.3	26.0	4.1	30.2	25.7	3.3	29.1
34.6	4.8	39.4	27.5	4.5	32.0	28.2	3.7	31.9
35.9	5.1	41.0	26.7	4.4	31.1	29.1	5.3	34.4
37.1	3.3	40.4	25.1	4.0	29.0	29.1	5.9	35.0
35.9	1.7	37.7	26.9	3.9	30.9	28.1	5.8	33.9
34.2	1.7	35.8	27.2	4.0	31.3	27.3	6.1	33.5
34.9	1.7	36.6	27.5	3.9	31.4	26.9	6.7	33.5
36.5	1.7	38.3	27.5	3.6	31.1	26.9	6.6	33.5
35.3	1.7	37.1	26.5	3.5	30.0	27.8

炭並びに石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別
か日本専売公社納付金を含む。

税の状況

(単位 百万円・%)

平成7年度			比較			
都道府県	市町村	計 (B)	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)×100	前年度 増減率	
750 025	625 021	1 375 046	38 302	2.8	1.0	
103 110	157 861	260 971	11 008	4.2	1.6	
13 319	1 944	15 263	△ 168	△ 1.1	△ 1.1	
304	10 527	10 831	145	1.3	△ 0.6	
—	261 678	261 678	7 960	3.0	6.6	
3 839	11 713	15 551	369	2.4	7.0	
870 597	1 068 744	1 939 341	57 614	3.0	1.8	

第20表 地 方 交 付

その1 収入状況

区 分	平 成 8 年			
	普 通 交 付 税		特 別 交 付 税	
	交 付 額	構 成 比	交 付 額	構 成 比
都 道 府 県	8 679 220	54.7	183 588	18.2
市 町 村	7 198 970	45.3	827 324	81.8
大 都 市	571 847	3.6	34 252	3.4
中 核 市	132 716	0.8	12 315	1.2
都 市	2 168 604	13.7	368 091	36.4
町 村	4 325 802	27.2	412 666	40.8
合 計	15 878 190	100.0	1 010 912	100.0

その2 普通交付税算定状況（平成8年度）

区 分	基 準 財 政 需 要 額		
	財源不足団体	財源超過団体	計
都 道 府 県	18 319 557	1 635 383	19 954 940
市 町 村	18 746 718	4 168 210	22 914 929
大 都 市	3 422 948	1 897 980	5 320 928
中 核 市	897 324	61 515	958 840
都 市	7 644 936	2 017 229	9 662 165
町 村	6 781 510	191 486	6 972 996
合 計	37 066 276	5 803 593	42 869 869

(注) 1 市町村分は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。

2 特別区は、財源超過団体として大都市に含めた。その3において同じ。

その3 基準財政需要額及び基準財政収入額の状況

区 分	平 成 8 年 度			平 成 基 準 財 政 需 要 額 (C)
	基 準 財 政 需 要 額 (A)	基 準 財 政 収 入 額 (B)	比 率 (B)/(A)×100	
都 道 府 県	19 954 940	11 347 420	56.9	19 379 743
市 町 村	22 914 929	16 489 436	72.0	22 241 231
大 都 市	5 320 928	5 176 222	97.3	5 188 144
中 核 市	958 840	828 448	86.4	—
都 市	9 662 165	7 788 534	80.6	10 241 769
町 村	6 972 996	2 696 233	38.7	6 811 318
合 計	42 869 869	27 836 856	64.9	41 620 974

税 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		平成 7 年 度		比 較		
				増 減 額	増 減 率	前 年 度
計		地 方 交 付 税		(A)-(B) (C)	(C)/(B)×100	増 減 率
交 付 額(A)	構 成 比	交 付 額(B)	構 成 比	(A)-(B) (C)	(C)/(B)×100	増 減 率
8 862 808	52.5	8 436 385	52.2	426 423	5.1	3.5
8 026 294	47.5	7 716 489	47.8	309 805	4.0	4.6
606 100	3.6	515 854	3.2	90 246	17.5	9.8
145 031	0.9	—	—	145 031	皆増	—
2 536 695	15.0	2 557 525	15.8	△ 20 830	△ 0.8	4.5
4 738 468	28.1	4 643 110	28.7	95 358	2.1	4.1
16 889 102	100.0	16 152 873	100.0	736 229	4.6	4.0

(単位 百万円)

基 準 財 政 収 入 額			財 源 超 過 額	財 源 不 足 額	普 通 交 付 税 額
財 源 不 足 団 体	財 源 超 過 団 体	計			
9 640 337	1 707 083	11 347 420	71 699	8 679 220	8 679 220
11 547 748	4 941 688	16 489 436	773 478	7 198 970	7 198 970
2 851 100	2 325 122	5 176 222	427 142	571 847	571 847
764 608	63 839	828 448	2 324	132 716	132 716
5 482 332	2 306 201	7 788 534	288 972	2 162 604	2 168 604
2 449 708	246 525	2 696 233	55 039	4 331 802	4 325 802
21 188 086	6 648 770	27 836 856	845 177	15 878 190	15 878 190

(単位 百万円・%)

7 年 度		比 較			
基 準 財 政 収 入 額 (D)	比 率 (D)/(C)×100	基 準 財 政 需 要 額		基 準 財 政 収 入 額	
		増 減 額 (A)-(C) (E)	増 減 率 (E)/(C)×100	増 減 額 (B)-(D) (F)	増 減 率 (F)/(D)×100
11 195 422	57.8	575 197	3.0	151 998	1.4
16 125 048	72.5	673 698	3.0	364 388	2.3
5 145 000	99.2	132 784	2.6	31 222	0.6
—	—	958 840	皆増	828 448	皆増
8 376 463	81.8	△ 579 604	△ 5.7	△ 587 929	△ 7.0
2 603 585	38.2	161 678	2.4	92 648	3.6
27 320 470	65.6	1 248 895	3.0	516 386	1.9

第20表 地 方 交 付

その4 普通交付税交付・不交付団体数の状況

区 分	平 成 8 年 度					
	交 付		不 交 付		計	
都 道 府 県	46	97.9	1	2.1	47	100.0
市 町 村	3 091	95.6	142	4.4	3 233	100.0
大 都 市	10	76.9	3	23.1	13	100.0
中 核 市	11	91.7	1	8.3	12	100.0
都 市	559	87.1	83	12.9	642	100.0
町 村	2 511	97.9	55	2.1	2 566	100.0
合 計	3 137	95.6	143	4.4	3 280	100.0

- (注) 1 平成7年度及び平成8年度の都道府県の不交付団体は、東京都である。
 2 特別区は、不交付団体として大都市に含めた(23区を1団体としている。)

第21表 一 般 財

その1 総 括

区 分	平 成 8 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額
地 方 税	16 608 265	18 485 470	35 093 735
地 方 譲 与 税	895 964	1 100 991	1 996 955
地 方 交 付 税	8 862 808	8 026 294	16 889 102
利 子 割 交 付 金	—	256 712	—
ゴルフ場利用税交付金	—	68 646	—
特別地方消費税交付金	—	20 629	—
自動車取得税交付金	—	453 212	—
軽油引取税交付金	—	126 848	—
小 計 (一般財源)	26 367 037	28 538 802	53 979 792
そ の 他 の 財 源	27 289 057	24 795 677	47 370 746
歳 入 合 計	53 656 094	53 334 479	101 350 538

税 の 状 況 (つづき)

(単位 %)

平成 7 年 度						比 較			
交 付		不 交 付		計		交 付		不 交 付	
						増減数	増減率	増減数	増減率
46	97.9	1	2.1	47	100.0	—	—	—	—
3 081	95.3	152	4.7	3 233	100.0	10	0.3	△ 10	△ 6.6
10	76.9	3	23.1	13	100.0	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	11	皆増	1	皆増
549	84.2	103	15.8	652	100.0	10	1.8	△ 20	△ 19.4
2 522	98.2	46	1.8	2 568	100.0	△ 11	△ 0.4	9	19.6
3 127	95.3	153	4.7	3 280	100.0	10	0.3	△ 10	△ 6.5

源 の 状 況

(単位 百万円)

平成 7 年 度			増 減 額		
都道府県	市 町 村	純 計 額	都道府県	市 町 村	純 計 額
15 728 741	17 946 236	33 674 977	879 524	539 234	1 418 758
870 597	1 068 744	1 939 341	25 367	32 247	57 614
8 436 385	7 716 489	16 152 873	426 423	309 805	736 229
—	477 067	—	—	△ 220 355	—
—	68 307	—	—	339	—
—	20 703	—	—	△ 74	—
—	426 079	—	—	27 133	—
—	125 543	—	—	1 305	—
25 035 722	27 849 167	51 767 191	1 331 315	689 635	2 212 601
28 694 498	25 516 222	49 548 412	△ 1 405 441	△ 720 545	△ 2 177 666
53 730 220	53 365 389	101 315 603	△ 74 126	△ 30 910	34 935

第21表 一 般 財

その2 市 町 村

区 分	大 都 市			中 核 市		
	決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比	増 減 率
地 方 税	4 113 490	38.6	4.1	1 059 383	47.1	皆増
地 方 譲 与 税	170 850	1.6	2.7	50 561	2.2	皆増
地 方 交 付 税	606 100	5.7	17.5	145 031	6.4	皆増
利 子 割 交 付 金	43 208	0.4	△ 47.7	14 072	0.6	皆増
ゴルフ場利用税交付金	2 566	0.0	4.9	873	0.0	皆増
特別地方消費税交付金	6 286	0.1	1.2	1 269	0.1	皆増
自動車取得税交付金	75 432	0.7	7.6	16 621	0.7	皆増
軽油引取税交付金	126 848	1.2	1.0	—	—	—
小 計 (一般財源)	5 144 779	48.2	4.6	1 287 811	57.2	皆増
そ の 他 の 財 源	5 519 659	51.8	△ 8.9	963 116	42.8	皆増
歳 入 合 計	10 664 438	100.0	△ 2.9	2 250 927	100.0	皆増

第22表 一 般 財

その1 純 計

区 分	地 方 税			地 方 譲 与	
	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数
昭 和 36 年 度	906 475	100	21.8	45 449	100
平 成 2 年 度	33 450 373	3 690	5.2	1 662 693	3 658
3	35 072 745	3 869	4.9	1 719 344	3 783
4	34 568 312	3 813	△ 1.4	1 877 801	4 132
5	33 591 323	3 706	△ 2.8	2 022 367	4 450
6	32 539 076	3 590	△ 3.1	1 904 996	4 192
7	33 674 977	3 715	3.5	1 939 341	4 267
8	35 093 735	3 871	4.2	1 996 955	4 394

源 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

都 市			町 村			特 別 区		
決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比	増 減 率
9 614 454	42.5	△ 6.8	2 902 754	20.4	1.8	795 389	29.3	△ 4.0
520 654	2.3	△ 5.4	283 653	2.0	2.2	75 273	2.8	1.3
2 536 695	11.2	△ 0.8	4 738 468	33.2	2.1	—	—	—
130 272	0.6	△ 50.5	39 872	0.3	△ 44.4	29 288	1.1	△ 51.1
28 681	0.1	△ 1.3	36 525	0.3	△ 0.7	—	—	—
8 472	0.0	△ 14.3	4 601	0.0	△ 0.2	—	—	—
199 868	0.9	△ 1.0	135 162	0.9	4.8	26 129	1.0	3.9
—	—	—	—	—	—	—	—	—
13 039 097	57.6	△ 6.4	8 141 036	57.1	1.6	926 079	34.1	△ 6.3
9 583 541	42.4	△ 10.1	6 120 544	42.9	△ 0.6	1 792 253	65.9	△ 0.3
22 622 638	100.0	△ 8.0	14 261 580	100.0	0.6	2 718 332	100.0	△ 2.4

源 の 推 移

(単位 百万円・%)

税	地 方 交 付 税			合 計			
	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率
	25.7	401 704	100	29.2	1 353 628	100	24.0
	12.2	14 327 988	3 567	6.5	49 441 054	3 652	5.8
	3.4	14 888 675	3 706	3.9	51 680 764	3 818	4.5
	9.2	15 679 199	3 903	5.3	52 125 312	3 851	0.9
	7.7	15 435 122	3 842	△ 1.6	51 048 812	3 771	△ 2.1
	△ 5.8	15 531 954	3 867	0.6	49 976 026	3 692	△ 2.1
	1.8	16 152 873	4 021	4.0	51 767 191	3 824	3.6
	3.0	16 889 102	4 204	4.6	53 979 792	3 988	4.3

第22表 一 般 財

その2 都道府県

区 分	地 方 税			地 方 譲 与	
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数
昭 和 36 年 度	497 725	100	26.1	43 939	100
平 成 2 年 度	17 353 167	3 486	5.3	802 141	1 826
3	17 984 766	3 613	3.6	829 303	1 887
4	16 626 811	3 341	△ 7.6	915 702	2 084
5	15 615 902	3 137	△ 6.1	980 962	2 233
6	15 352 496	3 085	△ 1.7	863 033	1 964
7	15 728 741	3 160	2.5	870 597	1 981
8	16 608 265	3 337	5.6	895 964	2 039

その3 市 町 村

区 分	地 方 税			地 方 譲 与 税		
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
昭 和 36 年 度	408 750	100	16.9	1 510	100	23.8
平 成 2 年 度	16 097 206	3 938	5.1	860 552	56 990	11.9
3	17 087 979	4 181	6.2	890 041	58 943	3.4
4	17 941 501	4 389	5.0	962 098	63 715	8.1
5	17 975 421	4 398	0.2	1 041 405	68 967	8.2
6	17 186 580	4 205	△ 4.4	1 041 963	69 004	0.1
7	17 946 236	4 391	4.4	1 068 744	70 778	2.6
8	18 485 470	4 522	3.0	1 100 991	72 913	3.0

(注) 「その他」は、利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自

源 の 推 移 (つづき)

(単位 百万円・%)

税	地 方 交 付 税			合 計			
	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
	25.7	267 744	100	26.8	809 408	100	26.3
	12.5	7 889 587	2 947	7.2	26 044 895	3 218	6.1
	3.4	8 157 294	3 047	3.4	26 971 363	3 332	3.6
	10.4	8 207 977	3 066	0.6	25 750 490	3 181	△ 4.5
	7.1	8 087 809	3 021	△ 1.5	24 684 673	3 050	△ 4.1
△	12.0	8 153 053	3 045	0.8	24 368 581	3 011	△ 1.3
	0.9	8 436 385	3 151	3.5	25 035 722	3 093	2.7
	2.9	8 862 808	3 310	5.1	26 367 037	3 258	5.3

(単位 百万円・%)

地 方 交 付 税			そ の 他			合 計		
決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
133 960	100	34.2	1 501	100	58.0	545 721	100	20.8
6 438 402	4 806	5.6	1 260 198	83 957	41.6	24 656 358	4 518	6.9
6 731 381	5 025	4.6	1 234 564	82 249	△ 2.0	25 943 965	4 754	5.2
7 471 222	5 577	11.0	979 516	65 258	△ 20.7	27 354 338	5 013	5.4
7 347 313	5 485	△ 1.7	1 035 245	68 970	5.7	27 399 384	5 021	0.2
7 378 902	5 508	0.4	1 206 084	80 352	16.5	26 813 528	4 913	△ 2.1
7 716 489	5 760	4.6	1 117 699	74 464	△ 7.3	27 849 167	5 103	3.9
8 026 294	5 992	4.0	926 046	61 695	△ 17.1	28 538 802	5 230	2.5

自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金である。

第23表 一般財源の人口

その1 都道府県

グループ	区 分	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源		
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	
B ₁	愛知 大 神 奈 (平 均)	知	137 100	44.6	6 613	2.1	149 906	48.7
		阪	124 837	44.3	9 399	3.3	141 442	50.2
		川	105 597	50.0	8 302	3.9	119 491	56.6
		(平	121 675	46.0	8 215	3.1	136 244	51.5
		均)						
B ₂	静 埼 千 京 兵 福 茨 群 栃 広 宮 岐 滋 三 (平 均)	岡	119 378	33.8	32 700	9.2	163 037	46.1
		玉	88 687	33.7	32 309	12.3	124 946	47.5
		葉	91 704	34.4	35 975	13.5	132 651	49.7
		都	104 626	31.8	61 484	18.7	173 871	52.8
		庫	101 171	24.0	58 522	13.9	166 098	39.4
		城	85 442	29.3	57 680	19.8	148 942	50.9
		馬	103 237	29.0	64 121	18.0	172 595	48.4
		木	107 397	27.8	67 926	17.6	183 685	47.5
		島	107 555	27.1	74 102	18.6	190 617	48.0
		城	97 081	26.5	71 527	19.6	174 861	47.8
		早	102 793	26.8	73 933	19.3	183 962	48.0
		賀	101 780	25.4	84 938	21.2	193 985	48.5
		重	116 296	24.1	93 471	19.4	216 379	44.9
三	105 802	25.4	87 842	21.1	202 014	48.6		
(平	99 304	28.9	56 232	16.4	162 010	47.2		
C	石 岡 長 福 新 福 香 富 山 奈 (平 均)	川	110 242	20.9	113 636	21.6	238 114	45.2
		山	95 432	22.5	96 250	22.7	197 928	46.6
		野	105 826	20.2	100 210	19.2	214 842	41.1
		島	102 068	22.2	104 836	22.8	215 334	46.9
		湯	102 359	18.8	109 851	20.2	220 350	40.5
		井	126 946	19.6	148 958	23.0	284 457	44.0
		川	104 807	19.9	119 786	22.7	231 205	43.9
		山	108 869	19.7	132 391	24.0	248 949	45.1
		口	100 476	20.2	112 795	22.7	220 300	44.3
		良	80 004	20.6	102 297	26.3	187 035	48.2
(平	102 220	20.4	110 334	22.1	220 517	44.1		

註 1 グループの分類は次による。

グループ	B ₁	B ₂	C	D	E
財政力 指数	0.8～1.0 の団体	0.5～0.8 の団体	0.4～0.5 の団体	0.3～0.4 の団体	0.3未満 の団体

- 2(1) 地方税の額は、東京都以外の団体については利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、
 (2) 東京都の地方税については、上記5交付金のほかに特別区財政調整交付金を除き、特別区財政調整納付金
 なお、()内の数値は東京都の地方税のうちには都が徴収した市町村税相当額が含まれていることを考慮
 3 人口1人当たり額は、平成9年3月31日現在住民基本台帳登録人口で除して得た額である。その2において

その2 市町村

(1) 類型区分の状況

ア 都 市

業 業 業 類 型	II次、III次 95% 以上		II次、III次85% 以上95%未満		II次、III次 85% 未 満		
	III次65% 以 上	III次65% 未 満	III次55% 以 上	III次55% 未 満	III次50% 以 上	III次50% 未 満	
	5	4	3	2	1	0	
35 000人未満 人以上	0	0-5	0-4	0-3	0-2	0-1	0-0
35 000 ~ 55 000	I	I-5	I-4	I-3	I-2	I-1	I-0
55 000 ~ 80 000	II	II-5	II-4	II-3	II-2	II-1	II-0
80 000 ~ 130 000	III	III-5	III-4	III-3	III-2	※	※
130 000 ~ 230 000	IV	IV-5	IV-4	IV-3	IV-2	※	※
230 000 ~ 430 000	V	V-5	V-4	V-3	※	※	※
430 000人以上	VI	VI-5	VI-4	※	※	※	※

註 人口及び産業構造は、平成7年国勢調査による。

1人当たり額の状況

(単位 円・%)

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源	
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比
D	北海道 山愛媛 熊本 佐賀 大分 和歌山 (平均)	92 666	18.3	126 617	25.0	226 306	44.6
		101 874	17.2	154 065	26.0	265 670	44.8
		83 561	17.5	126 207	26.5	216 015	45.3
		77 202	16.3	121 599	25.7	205 221	43.3
		88 940	15.7	166 674	29.5	262 781	46.5
		79 685	14.5	157 717	28.6	245 176	44.5
		78 613	14.6	160 216	29.7	247 071	45.7
		83 663	14.8	158 570	28.1	250 438	44.4
	(平均)	87 074	16.8	138 055	26.6	232 426	44.7
E	岩手 長野 鹿島 青森 秋田 徳島 宮崎 鳥取 沖縄 島根 高知 (平均)	81 940	13.2	170 652	27.6	259 855	42.0
		69 161	11.1	152 526	24.6	228 517	36.8
		75 005	13.0	152 052	26.4	233 216	40.6
		75 414	13.9	159 103	29.3	240 769	44.4
		82 183	12.4	176 557	26.7	265 287	40.2
		86 979	12.3	192 408	27.3	285 471	40.5
		73 177	13.3	167 265	30.4	246 342	44.7
		84 817	12.3	227 931	33.0	322 436	46.7
		58 827	11.5	156 219	30.5	220 493	43.0
		84 801	10.9	245 560	31.5	338 876	43.5
		73 923	9.6	234 557	30.5	315 435	41.0
	(平均)	75 762	12.2	176 001	28.4	258 428	41.7
F	東京	308 510 (197 399)	57.8 (46.7)	—	—	319 286 (208 175)	59.8 (49.3)
総平均	東京を含む	119 367 (109 100)	28.8 (26.9)	70 757	17.0	197 277 (187 009)	47.5 (46.2)
	東京を含まず	100 109	24.8	77 961	19.3	184 854	45.9

自動車取得税交付金、軽油引取税交付金(以下「5交付金」という。)として市町村に交付する額を除いたものである。
をを加えたものである。
し、上記5交付金のほかに当該市町村税相当額を除いたものを計上している。
同じ。

イ 町 村

人口 人	産業構造 類型	II次、III次85%以上		II次、III次	II次、III次	II次、III次
		III次55%以上	III次55%未満	75%以上 85%未満	65%以上 75%未満	65%未満
		4	3	2	1	0
3500人未満	0	0-4	0-3	0-2	0-1	0-0
人未満	I	I-4	I-3	I-2	I-1	I-0
3500 ~ 5500	II	II-4	II-3	II-2	II-1	II-0
5500 ~ 8000	III	III-4	III-3	III-2	III-1	III-0
8000 ~ 13000	IV	IV-4	IV-3	IV-2	IV-1	IV-0
13000 ~ 18000	V	V-4	V-3	V-2	V-1	V-0
18000 ~ 23000	VI	VI-4	VI-3	VI-2	※	※
23000 ~ 28000	VII	VII-4	VII-3	VII-2	※	※
28000 ~ 35000	VIII	VIII-4	VIII-3	VIII-2	※	※
35000人以上						

第23表 一般財源の人口

その2 市町村(つづき)

(2) 都 市

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比
0 — 0	82 317	16.2	184 799	36.5	282 715	55.8
0 — 1	92 541	17.6	177 514	33.7	286 163	54.3
0 — 2	117 504	25.9	121 370	26.7	255 028	56.2
0 — 3	106 098	23.2	141 740	31.0	262 983	57.6
0 — 4	120 102	22.1	143 317	26.4	278 238	51.2
0 — 5	107 521	21.0	155 044	30.3	277 180	54.1
I — 0	104 916	25.3	122 118	29.5	242 458	58.5
I — 1	90 589	21.4	127 758	30.1	231 630	54.6
I — 2	122 162	32.0	85 070	22.3	223 079	58.4
I — 3	111 559	27.4	98 759	24.3	224 460	55.1
I — 4	138 602	37.1	61 007	16.3	214 719	57.5
I — 5	119 499	31.8	83 283	22.1	217 113	57.7
II — 2	135 028	38.1	62 368	17.6	213 082	60.1
II — 3	117 737	32.0	73 294	19.9	204 717	55.6
II — 4	138 853	42.5	40 223	12.3	193 071	59.1
II — 5	148 104	41.9	34 226	9.7	194 647	55.1
III — 2	134 938	39.7	46 282	13.6	197 104	57.9
III — 3	131 385	37.2	52 694	14.9	198 428	56.2
III — 4	136 484	42.5	34 164	10.6	183 934	57.2
III — 5	132 229	41.5	37 092	11.6	181 450	57.0
IV — 2	155 533	51.4	16 812	5.6	187 493	62.0
IV — 3	135 959	35.3	54 163	14.1	204 182	53.0
IV — 4	148 118	48.4	22 768	7.4	184 143	60.2
IV — 5	148 741	43.9	29 572	8.7	191 122	56.4
V — 3	151 337	42.7	33 923	9.6	198 898	56.1
V — 4	155 722	51.0	14 438	4.7	183 336	60.0
V — 5	145 951	40.0	33 922	9.3	192 714	52.8
VI — 4	186 676	49.9	10 147	2.7	210 468	56.3
VI — 5	160 087	44.7	26 739	7.5	199 541	55.7

1人当たり額の状況(つづき)

(3) 町 村

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比
0 — 0	70 667	5.0	627 866	44.8	731 491	52.2
0 — 1	79 251	6.0	591 064	44.6	698 451	52.6
0 — 2	96 232	7.0	606 855	44.2	732 047	53.3
0 — 3	105 000	8.0	551 798	42.1	682 515	52.1
0 — 4	172 027	11.3	624 347	41.0	824 003	54.1
I — 0	66 085	6.6	436 454	43.9	527 092	53.0
I — 1	71 840	7.9	392 330	43.0	486 344	53.3
I — 2	79 707	9.2	365 460	42.1	467 038	53.8
I — 3	82 349	11.8	307 457	44.0	408 466	58.4
I — 4	116 913	13.7	336 206	39.5	475 038	55.8
II — 0	72 450	8.7	349 738	42.1	444 710	53.5
II — 1	73 334	9.5	320 512	41.4	416 201	53.7
II — 2	83 059	12.4	272 012	40.8	375 436	56.3
II — 3	96 323	16.2	220 565	37.1	336 486	56.6
II — 4	133 389	18.4	251 150	34.6	404 271	55.7
III — 0	64 537	10.7	252 979	41.9	337 020	55.9
III — 1	72 337	11.9	239 137	39.4	330 980	54.5
III — 2	84 197	15.5	206 523	38.0	309 593	57.0
III — 3	108 165	22.9	153 027	32.4	279 038	59.1
III — 4	107 812	21.3	152 954	30.3	277 971	55.0
IV — 0	66 451	11.4	241 277	41.3	328 106	56.2
IV — 1	76 557	15.5	192 926	39.0	287 343	58.1
IV — 2	87 216	19.5	152 501	34.1	257 324	57.6
IV — 3	109 845	27.3	115 121	28.6	242 205	60.3
IV — 4	109 979	27.4	114 466	28.5	241 890	60.3
V — 0	60 416	13.0	187 359	40.2	264 279	56.7
V — 1	70 053	15.7	159 906	35.8	246 422	55.1
V — 2	89 205	21.3	138 503	33.0	246 080	58.6
V — 3	100 248	28.7	99 217	28.4	216 224	61.9
V — 4	113 004	31.0	93 191	25.6	221 570	60.9
VI — 2	108 900	28.6	100 531	26.4	227 433	59.7
VI — 3	113 842	32.2	81 813	23.2	212 662	60.2
VI — 4	107 877	31.4	79 247	23.1	200 958	58.6
VII — 2	96 886	27.7	94 209	26.9	209 340	59.8
VII — 3	117 809	38.0	62 060	20.0	195 145	62.9
VII — 4	111 024	36.3	61 031	20.0	184 807	60.5
VIII — 2	100 976	29.3	109 617	31.8	229 179	66.6
VIII — 3	129 011	46.2	39 871	14.3	184 944	66.3
VIII — 4	118 828	40.4	45 870	15.6	177 857	60.4

第24表 国・県支出

その1 国庫支出金の状況

区 分	平成 8 年 度				
	都 道 府 県	市 町 村	純 計		
義務教育費	2 968 116	30.2	—	—	2 968 116
生活保護費	161 230	1.6	1 000 696	20.2	1 161 925
児童保護費	191 004	1.9	336 898	6.8	527 902
結核医療費	5 454	0.1	5 574	0.1	11 029
精神衛生費	30 198	0.3	—	—	30 198
老人保護費	8 166	0.1	387 484	7.8	395 649
普通建設事業費	4 554 284	46.4	1 746 968	35.3	6 301 252
災害復旧事業費	244 539	2.5	228 188	4.6	472 727
失業対策事業費	7 685	0.1	11 934	0.2	19 619
委託金	180 455	1.8	158 193	3.2	338 647
普通建設事業費	21 135	0.2	9 868	0.2	31 002
その他の	159 320	1.6	148 325	3.0	307 645
財政補給金	3 294	0.0	5 874	0.1	9 169
その他の	1 470 907	15.0	1 073 673	21.7	2 544 581
合 計	9 825 332	100.0	4 955 482	100.0	14 780 814

(注) 交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

その2 都道府県支出金の状況

区 分	決 算 額		
	平成 8 年 度	平成 7	
国庫財源を伴うもの	1 469 443	56.0	1 471 920
児童保護費負担金	144 049	5.5	142 030
老人保護費負担金	86 633	3.3	81 394
普通建設事業費支出金	642 261	24.5	663 896
災害復旧事業費支出金	54 082	2.1	71 595
委託金	99 219	3.8	158 517
普通建設事業費	34 671	1.3	33 081
災害復旧事業費	2 633	0.1	688
その他の	61 915	2.4	124 748
その他の	443 199	16.8	354 488
都道府県費のみもの	1 155 134	44.0	1 120 526
普通建設事業費支出金	446 500	17.0	434 378
災害復旧事業費支出金	795	0.0	1 149
その他の	707 839	27.0	684 999
合 計	2 624 577	100.0	2 592 446

(注) 「国庫財源を伴うもの」は、国庫支出金として都道府県の予算に計上されたうえ交
て交付されたものである。

金 の 状 況

(単位 百万円・%)

額	平成7年度額		比 較				
			増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
20.1	2 861 693	19.0	106 423	△ 36.1	3.7	0.3	
7.9	1 154 452	7.7	7 473	△ 2.5	0.6	8.5	
3.6	501 312	3.3	26 590	△ 9.0	5.3	4.7	
0.1	16 700	0.1	△ 5 671	1.9	△ 34.0	△ 41.3	
0.2	26 949	0.2	3 249	△ 1.1	12.1	△ 22.8	
2.7	379 139	2.5	16 510	△ 5.6	4.4	13.5	
42.6	6 611 533	43.9	△ 310 281	105.2	△ 4.7	11.5	
3.2	599 265	4.0	△ 126 538	42.9	△ 21.1	43.9	
0.1	23 496	0.2	△ 3 877	1.3	△ 16.5	△ 0.4	
2.3	360 928	2.4	△ 22 281	7.6	△ 6.2	33.3	
0.2	29 885	0.2	1 117	△ 0.4	3.7	△ 12.1	
2.1	331 043	2.2	△ 23 398	8.0	△ 7.1	39.8	
0.1	9 931	0.1	△ 762	0.3	△ 7.7	△ 5.3	
17.1	2 530 435	16.6	14 146	△ 4.9	0.6	6.6	
100.0	15 075 833	100.0	△ 295 019	100.0	△ 2.0	9.1	

(単位 百万円・%)

年 度	比 較				
	増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
56.8	△ 2 477	△ 7.7	△ 0.2	6.6	
5.5	2 019	6.3	1.4	3.6	
3.1	5 239	16.3	6.4	7.3	
25.6	△ 21 635	△ 67.3	△ 3.3	2.5	
2.8	△ 17 513	△ 54.5	△ 24.5	△ 30.2	
6.1	△ 59 298	△ 184.6	△ 37.4	82.1	
1.3	1 590	4.9	4.8	6.8	
0.0	1 945	6.1	282.7	△ 36.1	
4.8	△ 62 833	△ 195.6	△ 50.4	126.9	
13.7	88 711	276.1	25.0	7.3	
43.2	34 608	107.7	3.1	7.4	
16.8	12 122	37.7	2.8	5.6	
0.0	△ 354	△ 1.1	△ 30.8	△ 4.1	
26.4	22 840	71.1	3.3	8.6	
100.0	32 131	100.0	1.2	7.0	

付され、又は国庫支出金に加えて国の法令の規定に基づく都道府県の補助負担分とし

第25表 地 方 債

区 分	平成 8 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
(発行目的別)				
一般公共事業債	2 412 041	29.8	636 765	8.3
うち臨時公共事業債	1 663 534	20.6	346 300	4.5
一般単独公共事業債	4 075 756	50.4	2 973 477	38.9
一営住宅建設事業債	189 834	2.3	291 292	3.8
義務教育施設整備事業債	10 332	0.1	271 537	3.6
辺地対策事業債	—	—	78 355	1.0
公用地取得等事業債	167 428	2.1	176 038	2.3
災害復旧事業債	118 966	1.5	135 984	1.8
新産業都市等建設事業債	131 098	1.6	—	—
一般廃棄物処理事業債	64 121	0.8	494 473	6.5
厚生福祉施設整備事業債	37 866	0.5	200 908	2.6
退職手当債	7 000	0.1	482	0.0
転手債	25 882	0.3	31 549	0.4
過疎対策事業債	—	—	322 493	4.2
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	111 728	1.4	44 366	0.6
地域改善対策特定事業債	—	—	27 472	0.4
財源対策債	152 442	1.9	220 990	2.9
減取補てん債(平成7・8年度)	38 996	0.5	10 799	0.1
臨時財政特例債	6 514	0.1	1 950	0.0
公共事業等臨時特例債	—	—	9 687	0.1
減都道府の貸付金他	382 445	4.7	1 270 845	16.6
その他	—	—	169 251	2.2
合 計	150 679	1.9	266 632	3.7
うち減取補てん債	8 083 128	100.0	7 635 345	100.0
	38 996	0.5	10 799	0.1
(借入先別)				
政 府 資 金 運 用 金 部 局 債	2 518 672	31.2	3 967 341	52.0
資 簡 易 金 運 保 險 公 庫 債	2 163 491	26.8	3 280 169	43.0
公 営 企 業 金 融 公 庫 債	355 180	4.4	687 172	9.0
公 市 の 他 の 金 融 機 関 債	370 555	4.6	600 181	7.9
そ の 他 の 金 融 機 関 債	3 787 697	46.9	1 843 269	24.1
保 險 公 社 債	336 211	4.2	390 434	5.1
交 付 公 債	25 759	0.3	70 668	0.9
共 済 債	301	0.0	—	—
国 の 予 算 貸 付 ・ 政 府 関 係 機 関 貸 付 (公 営 企 業 金 融 公 庫 を 除 く)	40 562	0.5	174 604	2.3
	111 728	1.4	44 366	0.6
市 場 公 募 債 他	870 551	10.8	370 153	4.8
そ の 他	21 092	0.1	174 329	2.3
合 計	8 083 128	100.0	7 635 345	100.0

- (註) 1 「市中銀行」とは、都市銀行、地方銀行及び長期信用銀行をいう。
 2 「その他の金融機関」とは、信託銀行、信用金庫、各種協同組合、その他金銭
 3 「保険会社等」には、損害保険協会及び生命保険協会を含む。
 4 「共済等」には、全国自治協会、市町村振興協会その他都道府県及び市町村が

発 行 状 況

(単位 百万円・%)

度		平成 7 年 度 額		比 較						
				純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率	
3 048 806	19.5	3 483 327	20.5	△	434 521	31.9	△	12.5	50.8	
2 009 834	12.9	1 939 185	11.4		70 649	△	5.2	3.6	41.9	
7 049 233	45.1	7 009 497	41.3		39 736	△	2.9	0.6	16.6	
481 127	3.1	484 660	2.9	△	3 533	0.3	△	0.7	36.3	
281 869	1.8	345 495	2.0	△	63 626	4.7	△	18.4	△	6.0
78 355	0.5	76 532	0.5		1 823	△	0.1	2.4	1.0	
343 466	2.2	477 286	2.8	△	133 820	9.8	△	28.0	△	2.2
254 950	1.6	470 086	2.8	△	215 136	15.8	△	45.8	145.0	
131 098	0.8	187 956	1.1	△	56 858	4.2	△	30.3	60.1	
558 594	3.6	568 536	3.3	△	9 942	0.7	△	1.7	△	3.1
238 773	1.5	272 872	1.6	△	34 099	2.5	△	12.5	△	2.2
7 482	0.0	7 229	0.0		253	△	0.0	3.5	780.5	
57 431	0.4	57 037	0.3		394	△	0.0	0.7	10.1	
322 493	2.1	295 135	1.7		27 358	△	2.0	9.3	6.7	
156 094	1.0	273 620	1.6	△	117 526	8.6	△	43.0	27.1	
27 472	0.2	29 826	0.2	△	2 354	0.2	△	7.9	10.5	
373 432	2.4	107 625	0.6		265 807	△	19.5	247.0	皆増	
49 795	0.3	859 256	5.1	△	809 461	59.4	△	94.2	10.0	
8 464	0.1	19 504	0.1	△	11 040	0.8	△	56.6	△	48.4
9 687	0.1	11 385	0.1	△	1 698	0.1	△	14.9	△	77.5
1 653 291	10.6	1 437 732	8.5		215 559	△	15.8	15.0	△	12.6
66 415	0.4	65 269	0.4		1 146	△	0.1	1.8	△	3.9
417 311	2.7	438 609	2.6	△	21 298	1.4	△	4.9	21.8	
15 615 638	100.0	16 978 474	100.0	△	1 362 836	100.0	△	8.0	18.8	
49 795	0.3	859 256	5.1	△	809 461	59.4	△	94.2	10.0	
6 486 013	41.5	6 346 013	37.4		140 000	△	10.3	2.2	29.0	
5 443 660	34.9	5 480 961	32.3	△	37 301	2.7	△	0.7	34.9	
1 042 353	6.7	865 052	5.1		177 301	△	13.0	20.5	1.3	
970 736	6.2	851 042	5.0		119 694	△	8.8	14.1	47.6	
5 630 966	36.1	7 023 705	41.4	△	1 392 739	102.2	△	19.8	12.8	
726 645	4.7	794 942	4.7	△	68 297	5.0	△	8.6	3.7	
96 427	0.6	62 149	0.4		34 278	△	2.5	55.2	26.4	
301	0.0	234	0.0		67	△	0.0	28.6	25.1	
215 166	1.4	223 069	1.3	△	7 903	0.6	△	3.5	△	2.9
156 094	1.0	273 620	1.6	△	117 526	8.6	△	43.0	27.1	
1 240 704	7.9	1 291 517	7.6	△	50 813	3.7	△	3.9	3.8	
92 586	0.6	112 183	0.6	△	19 597	1.5	△	17.5	58.0	
15 615 638	100.0	16 978 474	100.0	△	1 362 836	100.0	△	8.0	18.8	

の貸付けを業とする者で市中銀行以外のものをいう。

関係している各種機関を含む。

第26表 平成8年度地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
一 一般会計債						
1 一般公共事業	2 302 900	758 300	3 061 200	2 510 411	435 039	2 945 450
2 公営住宅建設事業	239 000	207 700	446 700	197 060	195 403	392 463
3 災害復旧事業	125 500	—	125 500	118 145	—	118 145
4 義務教育施設整備事業	285 900	82 000	367 900	221 516	79 847	301 363
5 厚生福祉施設整備事業	236 000	—	236 000	207 054	—	207 054
6 一般廃棄物処理事業	565 500	—	565 500	608 734	—	608 734
7 住宅事業	7 000	—	7 000	3 042	—	3 042
8 一般単独事業	775 500	5 618 000	6 393 500	719 358	6 592 330	7 311 688
9 辺地及び過疎対策事業	429 000	14 000	443 000	436 136	6 861	442 996
10 地域改善対策特定事業	70 000	—	70 000	35 283	—	35 283
11 新産業都市等建設事業	17 200	21 000	38 200	54 923	68 431	123 354
12 公共用地先行取得等事業	6 000	64 000	70 000	—	336 617	336 617
13 調 整	6 700	8 300	15 000	3 905	4 740	8 645
14 退職手当	—	—	—	—	7 482	7 482
15 減収補てん	—	—	—	—	18 127	18 127
計	5 066 200	6 773 300	11 839 500	5 115 566	7 744 876	12 860 442
二 公営企業債						
1 上水道事業	463 200	503 700	966 900	420 289	446 854	867 143
2 工業用水道事業	18 500	38 700	57 200	18 348	36 576	54 924
3 都市高速鉄道事業	161 800	244 900	406 700	151 777	255 939	407 716
4 一般交通事業	21 600	18 900	40 500	16 722	19 672	36 393
5 電気事業・ガス事業	29 400	35 900	65 300	23 006	28 197	51 203
6 簡易水道事業	89 100	—	89 100	85 665	—	85 665
7 港湾整備事業	112 200	39 900	152 100	90 455	33 518	123 973
8 病院事業	520 000	—	520 000	426 720	—	426 720
9 市場事業	25 100	20 800	45 900	20 461	16 294	36 755
10 と畜場整備事業	6 600	—	6 600	2 841	—	2 841
11 地域開発事業	—	468 900	468 900	—	431 751	431 751
12 下水道事業	1 552 000	1 066 100	2 618 100	1 453 909	821 212	2 275 121
13 有料道路事業・駐車場整備事業	8 000	33 100	41 100	8 042	28 854	36 897
14 観光その他事業	9 000	29 000	38 000	10 626	26 688	37 313
15 公有林整備事業・草地開発事業	—	(17 400)	(17 400)	—	(14 686)	(14 686)
16 公営企業退職手当	—	—	—	—	1 773	1 773
計	3 016 500	2 499 900	5 516 400	2 728 861	2 147 325	4 876 186
合 計	8 082 700	9 273 200	17 355 900	7 844 427	9 892 202	17 736 628

方 債 許 可 状 況

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			中 核 市・都 市・町 村		
政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
1 996 503	381 080	2 377 582	122 620	45 170	167 790	391 289	8 789	400 078
44 586	100 896	145 482	32 910	44 670	77 580	119 564	49 837	169 401
72 282	—	72 282	16 914	—	16 914	28 949	—	28 949
4 616	4 629	9 245	43 780	13 621	57 401	173 120	61 597	234 717
23 583	—	23 583	43 993	—	43 993	139 478	—	139 478
64 843	—	64 843	90 474	—	90 474	453 417	—	453 417
702	—	702	203	—	203	2 137	—	2 137
228 729	4 009 051	4 237 780	52 753	701 263	754 016	437 876	1 882 016	2 319 892
—	—	—	—	—	—	436 136	6 861	442 996
—	—	—	2 728	—	2 728	32 555	—	32 555
54 923	65 123	120 046	—	1 884	1 884	—	1 424	1 424
—	161 686	161 686	—	85 245	85 245	—	89 686	89 686
—	—	—	2 000	4 740	6 740	1 905	—	1 905
—	7 000	7 000	—	—	—	—	482	482
—	12 390	12 390	—	—	—	—	5 737	5 737
2 490 767	4 741 855	7 232 621	408 374	896 593	1 304 968	2 216 425	2 106 428	4 322 853
98 016	178 899	276 915	49 972	74 782	124 754	272 301	193 173	465 474
15 714	29 961	45 675	1 069	1 605	2 674	1 565	5 010	6 575
7 366	50 386	57 752	144 411	204 957	349 368	—	596	596
614	10 969	11 583	12 418	7 339	19 757	3 690	1 364	5 053
8 151	8 133	16 284	10 477	14 260	24 737	4 378	5 804	10 182
—	—	—	1 821	—	1 821	83 844	—	83 844
65 549	15 562	81 111	19 666	17 956	37 622	5 240	—	5 240
149 414	—	149 414	27 004	—	27 004	250 302	—	250 302
1 711	320	2 031	13 059	13 094	26 153	5 691	2 880	8 571
1 058	—	1 058	—	—	—	1 783	—	1 783
—	199 380	199 380	—	170 406	170 406	—	61 965	61 965
128 571	129 305	257 876	144 503	180 673	325 176	1 180 836	511 234	1 692 070
—	2 409	2 409	—	14 431	14 431	8 042	12 014	20 057
5 415	8 831	14 246	65	9 462	9 527	5 146	8 395	13 540
—	(8 013)	(8 013)	—	(413)	(413)	—	(6 259)	(6 259)
—	—	—	—	—	—	—	1 773	1 773
—	(8 013)	(8 013)	—	(413)	(413)	—	(6 259)	(6 259)
481 579	634 155	1 115 734	424 465	708 965	1 133 430	1 822 818	804 205	2 627 023
—	(8 013)	(8 013)	—	(413)	(413)	—	(6 259)	(6 259)
2 972 346	5 376 010	8 348 355	832 839	1 605 558	2 438 397	4 039 242	2 910 634	6 949 876

第26表 平成 8 年度 地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
三 臨時財政特例債	13 800	—	13 800	10 076	—	10 076
四 公営企業借換債	—	16 000	16 000	—	16 000	16 000
五 特別転貸債	50 800	—	50 800	49 322	—	49 322
六 減税補てん債	1 032 700	609 800	1 642 500	1 017 923	636 299	1 654 223
再 計	9 180 000	(17 400)	9 162 600	8 921 748	(14 686)	8 907 062
七 国の予算貸付・政府関係 機関貸付債						
1 中小企業高度化資金貸 付金	—	—	—	—	89 972	89 972
2 土地区画整理組合等貸 付金	—	—	—	—	3 975	3 975
3 母子寡婦福祉資金貸付 金	—	—	—	—	4 464	4 464
4 消費生活協同組合貸付 金	—	—	—	—	71	71
5 災害援護資金貸付金	—	—	—	—	16	16
6 住宅金融公庫資金貸付 金	—	—	—	—	43 037	43 037
7 都市開発資金貸付金	—	—	—	—	51 808	51 808
8 有料道路（駐車場を含 む）整備資金貸付金	—	—	—	—	6 027	6 027
9 港湾整備特別会計貸付 金	—	—	—	—	2 637	2 637
10 公害防止資金貸付金	—	—	—	—	1 946	1 946
11 農業共済基金貸付金	—	—	—	—	4	4
12 木材産業等高度化推進 資金貸付金	—	—	—	—	1 238	1 238
13 沿道整備資金貸付金	—	—	—	—	—	—
14 沖縄振興開発金融公庫 資金貸付金	—	—	—	—	148	148
15 農業改良資金貸付金	—	—	—	—	4 958	4 958
16 農地保有合理化促進対 策資金貸付金	—	—	—	—	47	47
17 就農支援資金貸付金	—	—	—	—	1 071	1 071
計	—	—	—	—	211 419	211 419
総 計	9 180 000	(17 400)	9 162 600	8 921 748	(14 686)	8 907 062

- (注) 1 特別区については中核市・都市・町村分として、一部事務組合又は地方開発事業団については、除く。にあつては大都市分として、その他のものにあつては中核市・都市・町村分として区分し
 2 公庫資金は、民間等資金に含めている。
 3 交付公債は、民間等資金に含めている。
 4 公有林整備、草地開発事業の（ ）書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫の委託を受
 5 地方債計画額は、最終計画額である。

方 債 許 可 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			中 核 市・都 市・町 村		
政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
7 030	—	7 030	1 253	—	1 253	1 793	—	1 793
—	4 504	4 504	—	3 624	3 624	—	7 872	7 872
26 777	—	26 777	22 545	—	22 545	—	—	—
—	382 403	382 403	—	226 197	226 197	1 017 923	27 700	1 045 624
	(8 013)	(8 013)		(413)	(413)		(6 259)	(6 259)
3 006 153	5 762 916	8 769 069	856 637	1 835 379	2 692 016	5 058 958	2 946 206	8 005 164
—	89 972	89 972	—	—	—	—	—	—
—	2 952	2 952	—	1 023	1 023	—	—	—
—	2 695	2 695	—	1 324	1 324	—	446	446
—	71	71	—	—	—	—	—	—
—	16	16	—	—	—	—	—	—
—	36 008	36 008	—	5 466	5 466	—	1 563	1 563
—	11 521	11 521	—	22 424	22 424	—	17 863	17 863
—	140	140	—	1 795	1 795	—	4 092	4 092
—	1 947	1 947	—	690	690	—	—	—
—	1 319	1 319	—	325	325	—	302	302
—	—	—	—	—	—	—	4	4
—	1 238	1 238	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	148	148
—	4 958	4 958	—	—	—	—	—	—
—	47	47	—	—	—	—	—	—
—	1 071	1 071	—	—	—	—	—	—
—	153 955	153 955	—	33 046	33 046	—	24 417	24 417
	(8 013)	(8 013)		(413)	(413)		(6 259)	(6 259)
3 006 153	5 916 871	8 923 024	856 637	1 868 425	2 725 062	5 058 958	2 970 623	8 029 581

都道府県が加入するものにおいて都道府県分として、大都市が加入するもの(都道府県が加入するものをた。

けて融資するものであって、外書きである。

第27表 使用料及び手

区 分	平成 8 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
使 用 料	852 546	74.7	1 010 747	79.5
授 業 料	315 885	27.7	62 412	4.9
高 等 学 校	286 458	25.1	17 226	1.4
幼 稚 園	—	—	23 929	1.9
そ の 他	29 427	2.6	21 257	1.6
保 育 所 使 用 料	—	—	204 302	16.1
公 営 住 宅 使 用 料	297 619	26.1	306 665	24.1
発 電 水 利 使 用 料	26 546	2.3	—	—
そ の 他	212 496	18.6	437 368	34.4
手 数 料	288 055	25.3	259 962	20.5
法 令 に 基 づ く も の	195 056	17.1	43 478	3.4
条 例 に 基 づ く も の	92 999	8.2	216 484	17.0
合 計	1 140 601	100.0	1 270 709	100.0

第28表 繰 入 金

区 分	平成 8 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	137 764	10.3	108 015	5.8
法 適 用 の 公 営 企 業 会 計	112 994	8.5	34 297	1.9
法 非 適 用 の 公 営 企 業 会 計	20 327	1.5	39 513	2.1
そ の 他	4 443	0.3	34 205	1.8
基 金 か ら の 繰 入 金	1 197 912	89.7	1 736 829	93.7
積 立 金 取 崩 し 額	1 155 305	86.5	1 557 398	84.1
そ の 他	42 607	3.2	179 431	9.6
財 産 区 か ら の 繰 入 金	—	—	7 811	0.4
合 計	1 335 676	100.0	1 852 655	100.0

数 料 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		平成 7 年 度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
1 863 293	77.3	1 823 955	77.7	39 338	62.1	2.2	2.4
378 297	15.7	378 632	16.1	△ 335	△ 0.5	△ 0.1	△ 0.7
303 684	12.6	308 566	13.1	△ 4 882	△ 7.7	△ 1.6	△ 2.2
23 929	1.0	23 317	1.0	612	1.0	2.6	△ 1.4
50 684	2.1	46 749	2.0	3 935	6.2	8.4	10.9
204 302	8.5	205 170	8.7	△ 868	△ 1.4	△ 0.4	2.4
604 284	25.1	588 083	25.0	16 201	25.6	2.8	4.2
26 546	1.1	26 380	1.1	166	0.3	0.6	0.4
649 864	26.9	625 690	26.8	24 174	38.1	3.9	2.8
548 017	22.7	524 003	22.3	24 014	37.9	4.6	3.5
238 534	9.9	237 066	10.1	1 468	2.3	0.6	2.8
309 483	12.8	286 937	12.2	22 546	35.6	7.9	4.1
2 411 310	100.0	2 347 958	100.0	63 352	100.0	2.7	2.7

の 状 況

(単位 百万円・%)

度		平成 7 年 度		比 較			
合 計 額		合 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
245 779	7.7	189 137	5.2	56 642	△ 13.5	29.9	△ 12.2
147 291	4.6	89 832	2.5	57 459	△ 13.7	64.0	△ 7.7
59 840	1.9	59 655	1.7	185	△ 0.0	0.3	△ 26.5
38 648	1.2	39 650	1.0	△ 1 002	0.2	△ 2.5	7.2
2 934 741	92.0	3 409 309	94.5	△ 474 568	112.8	△ 13.9	△ 7.7
2 712 703	85.1	3 123 382	86.5	△ 410 679	97.6	△ 13.1	△ 4.6
222 038	6.9	285 927	8.0	△ 63 889	15.2	△ 22.3	△ 31.7
7 811	0.2	10 654	0.3	△ 2 843	0.7	△ 26.7	38.9
3 188 331	100.0	3 609 100	100.0	△ 420 769	100.0	△ 11.7	△ 7.8

第29表 そ の 他 の

区 分	平成 8 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
財 産 収 入	282 180	5.5	613 054	16.8
財 産 運 用 収 入	118 615	2.3	208 491	5.7
寄 附 収 入	163 565	3.2	404 564	11.1
諸 附 収 入	18 700	0.4	164 795	4.5
延滞金、加算金及び過剰料子入	4 870 259	94.2	2 864 323	78.6
預貸付託金、元利収入	54 719	1.1	23 136	0.6
貸付金、元利収入	6 858	0.1	14 091	0.4
受取利息、業収入	4 084 704	79.0	1 848 717	50.8
受取利息、業収入	156 405	3.0	114 332	3.1
子割精算金収入	284 545	5.5	200 478	5.5
雑収入	14 976	0.3	—	—
	268 053	5.2	663 569	18.2
合 計	5 171 140	100.0	3 642 172	100.0

(注) 本表は、「第11表 歳入決算額の状況その2 推移」の歳入区分「その他」の内訳で
第30表 地方財政と国の

区 分	国内総支出		歳出総額		国から地方に対する支出 (D)	地方から国に対する支出 (E)
	実 額 (A)	指 数	国 (B)	地 方 (C)		
昭和10年度	167	—	22	21	3	0
16	449	—	81	31	11	0
36	201 708	100	21 645	23 911	10 279	381
62	3 555 218	1 763	607 294	632 201	218 513	9 870
63	3 796 568	1 882	644 937	664 016	225 976	10 036
平成元年度	4 064 768	2 015	708 508	727 290	262 015	10 715
2	4 388 158	2 176	741 907	784 732	275 996	11 319
3	4 631 744	2 296	756 274	838 065	288 021	10 729
4	4 718 820	2 339	771 407	895 597	306 223	12 743
5	4 767 461	2 364	793 528	930 764	311 937	13 792
6	4 788 414	2 374	799 849	938 178	312 538	11 079
7	4 892 489	2 426	864 795	989 445	331 680	14 952
8	5 030 682	2 494	873 154	990 261	336 669	12 694

- (注) 1 国内総支出は、経済企画庁の推計により、昭和36年度以降は新SNA（平成）である。ただし、昭和10年度及び16年度は国民総支出の数値である。
2 国の歳出額は、昭和62年度以降については、一般会計と交付税及び譲与税配港整備、治水、石炭並びに石油及びエネルギー需給構造高度化対策、厚生保険純計決算額であり、昭和36年度以前においても、一般会計とこれらの特別会計
3 「国から地方に対する支出」は、地方交付税（地方分与税、地方財政平衡交庫支出金（交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金）及び
4 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公債国に対する交付公債の元利償還額の合計額）である。
5 決算額からは、特定資金公共事業債償還時補助金及び同補助金と相殺された

収 入 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		平成7年度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
895 235	10.8	1 021 886	11.8	△ 126 651	39.8	△ 12.4	△ 19.6
327 106	3.9	467 447	5.4	△ 140 341	44.1	△ 30.0	△ 22.0
568 129	6.8	554 439	6.4	13 690	△ 4.3	△ 2.5	△ 16.5
180 128	2.2	175 593	2.0	4 535	△ 1.4	△ 2.6	1.5
7 232 412	87.1	7 428 366	86.1	△ 195 954	61.6	△ 2.6	5.9
77 855	0.9	76 523	0.9	1 332	△ 0.4	△ 1.7	△ 2.4
20 949	0.3	35 256	0.4	△ 14 307	4.5	△ 40.6	△ 35.1
5 813 831	70.0	5 925 787	68.7	△ 111 956	35.2	△ 1.9	10.0
142 290	1.7	152 947	1.8	△ 10 657	3.4	△ 7.0	△ 10.5
485 023	5.8	517 787	6.0	△ 32 764	10.3	△ 6.3	△ 8.0
692 465	8.3	720 065	8.3	△ 27 600	8.7	△ 3.8	△ 1.9
8 307 775	100.0	8 625 845	100.0	△ 318 070	100.0	△ 3.7	1.3

ある。

財 政 と の 累 年 比 較

(単位 億円・%)

歳 出 純 計 額					純 計		国内総支出に			
国		地 方		合 計		構 成 比		対 する 割 合		
(B)-(D) (F)	指数	(C)-(E) (G)	指数	(F)+(G) (H)	指数	(F) (H)	(G) (H)	(F) (A)	(G) (A)	(H) (A)
19	—	21	—	40	—	47.5	52.5	11.4	12.6	24.0
70	—	31	—	101	—	69.3	30.7	15.6	6.9	22.5
11 366	100	23 530	100	34 896	100	32.6	67.4	5.6	11.7	17.3
388 781	3 421	622 331	2 645	1 011 112	2 898	38.5	61.5	10.9	17.5	28.4
418 961	3 686	653 980	2 779	1 072 941	3 075	39.0	61.0	11.0	17.2	28.3
446 493	3 928	716 575	3 045	1 163 068	3 333	38.4	61.6	11.0	17.6	28.6
465 911	4 099	773 413	3 287	1 239 324	3 551	37.6	62.4	10.6	17.6	28.2
468 253	4 120	827 336	3 516	1 295 589	3 713	36.1	63.9	10.1	17.8	27.9
465 184	4 093	882 854	3 752	1 348 038	3 863	34.5	65.5	9.9	18.7	28.6
481 591	4 237	916 972	3 897	1 398 563	4 008	34.4	65.6	10.1	19.2	29.3
487 311	4 287	927 099	3 940	1 414 410	4 053	34.5	65.5	10.2	19.4	29.5
533 115	4 690	974 493	4 141	1 507 608	4 320	35.4	64.6	10.9	19.9	30.8
536 485	4 720	977 567	4 155	1 514 052	4 339	35.4	64.6	10.7	19.4	30.1

2年基準)、昭和10、16年度は旧SNA(暦年分)によっており、いずれも名目値で

付金、国有林野事業(治山勘定のみ)、国営土地改良事業、港湾整備、道路整備、空(児童手当勘定のみ)及び電源開発促進対策(電源立地勘定のみ)の10特別会計とのに相当する特別会計がある場合には、それらの特別会計との純計決算額である。付金、臨時地方特例交付金及び特別事業債償還交付金等を含む。)、地方譲与税及び国地方債のうち特定資金公共事業債を含む。)の合計額であり、地方の歳入決算額に

共同体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額及償還金を除いている。

第31表 平成 8 年度 国・地

区 分	歳 出 合 計						国から 地方に 対する 支出 (C)
	国					地 方	
	一般会計	特別会計	合 計	うち 重複額	差引純計 (A)	(B)	
機 関 費	42 235	—	42 235	—	42 235	158 658	2 517
一 般 行 政 費	13 538	—	13 538	—	13 538	94 846	1 561
司 法 警 察 消 防 費	13 167	—	13 167	—	13 167	52 175	956
外 交 費	8 103	—	8 103	—	8 103	—	—
徴 税 費	7 427	—	7 427	—	7 427	11 637	0
地 方 財 政 費	139 690	309 741	449 431	256 307	193 124	—	188 952
防 衛 費	48 407	—	48 407	—	48 407	—	282
国 土 保 全 及 び 開 発 費	103 889	86 596	190 485	57 045	133 440	255 697	57 212
国 土 保 全 費	18 524	20 993	39 517	16 355	23 162	36 713	10 224
国 土 開 発 費	75 131	65 603	140 734	40 690	100 044	211 290	42 259
災 害 復 旧 費	9 131	—	9 131	—	9 131	7 694	4 729
そ の 他	1 103	—	1 103	—	1 103	—	—
産 業 経 済 費	33 129	5 389	38 518	5 240	33 278	75 167	6 633
農 林 水 産 業 費	18 642	—	18 642	—	18 642	21 758	5 991
商 工 費	14 487	5 389	19 876	5 240	14 636	53 409	642
教 育 費	63 114	—	63 114	—	63 114	187 699	35 136
学 校 教 育 費	54 503	—	54 503	—	54 503	144 629	32 203
社 会 教 育 費	1 511	—	1 511	—	1 511	18 272	429
そ の 他	7 100	—	7 100	—	7 100	24 798	2 504
社 会 保 障 関 係 費	172 789	1 803	174 592	262	174 330	216 813	45 937
民 生 費	144 682	1 672	146 354	262	146 092	126 475	33 767
衛 生 費	10 206	—	10 206	—	10 206	66 480	5 179
住 宅 費	16 011	—	16 011	—	16 011	23 325	6 758
そ の 他	1 890	131	2 021	—	2 021	533	233
恩 給 費	16 522	—	16 522	—	16 522	1 252	—
公 債 費	160 839	—	160 839	—	160 839	94 911	—
前 年 度 繰 上 充 用 金	—	—	—	—	—	64	—
そ の 他	7 865	—	7 865	—	7 865	—	—
合 計	788 479	403 529	1 192 008	318 854	873 154	990 261	336 669

- (註) 1 国の歳出総額は、一般会計と交付税及び譲与税配付金、国有林野事業（治山石油及びエネルギー需給構造高度化対策、厚生保険（児童手当勘定のみ）及び
2 「国から地方に対する支出」は、地方交付税、地方譲与税及び国庫支出金額であり、地方の歳入決算額によっている。
3 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公で、地方の歳出決算額によっている。

方の目的別歳出の状況

(単位 億円・%)

地方から 国に対する 支出 (D)	国・地方を通じる歳出純計額						総額中地 方の占め る割合 (F)/(G)	国の純計に 占める地方 に対する支 出の割合 (C)/(A)
	国		地 方		総 額			
	(A)-(C) (E)	構成比	(B)-(D) (F)	構成比	(E)+(F) (G)	構成比		
—	39 718	7.4	158 658	16.2	198 376	13.1	80.0	6.0
—	11 977	2.2	94 846	9.7	106 823	7.1	88.8	11.5
—	12 211	2.3	52 175	5.3	64 386	4.2	81.0	7.3
—	8 103	1.5	—	—	8 103	0.5	—	—
—	7 427	1.4	11 637	1.2	19 064	1.3	61.0	0.0
—	4 172	0.8	—	—	4 172	0.3	—	97.8
—	48 125	9.0	—	—	48 125	3.2	—	0.6
12 694	76 228	14.2	243 003	24.9	319 231	21.1	76.1	42.9
3 387	12 938	2.4	33 326	3.4	46 264	3.1	72.0	44.1
9 154	57 785	10.8	202 136	20.7	259 921	17.2	77.8	42.2
153	4 402	0.8	7 541	0.8	11 943	0.8	63.1	51.8
—	1 103	0.2	—	—	1 103	0.0	—	—
—	26 645	5.0	75 167	7.7	101 812	6.7	73.8	19.9
—	12 651	2.4	21 758	2.2	34 409	2.3	63.2	32.1
—	13 994	2.6	53 409	5.5	67 403	4.4	79.2	4.4
—	27 978	5.2	187 699	19.2	215 677	14.2	87.0	55.7
—	22 300	4.2	144 629	14.8	166 929	11.0	86.6	59.1
—	1 082	0.2	18 272	1.9	19 354	1.3	94.4	28.4
—	4 596	0.8	24 798	2.5	29 394	1.9	84.4	35.3
—	128 393	23.9	216 813	22.2	345 206	22.8	62.8	26.4
—	112 325	20.9	126 475	12.9	238 800	15.8	53.0	23.1
—	5 027	0.9	66 480	6.8	71 507	4.7	93.0	50.7
—	9 253	1.7	23 325	2.4	32 578	2.2	71.6	42.2
—	1 788	0.4	533	0.1	2 321	0.1	23.0	11.5
—	16 522	3.1	1 252	0.1	17 774	1.2	7.0	—
—	160 839	30.0	94 911	9.7	255 750	16.9	37.1	—
—	—	—	64	0.0	64	0.0	100.0	—
—	7 865	1.4	—	—	7 865	0.5	—	—
12 694	536 485	100.0	977 567	100.0	1 514 052	100.0	64.6	38.6

勘定のみ)、国営土地改良事業、港湾整備、道路整備、空港整備、治水、石炭並びに
電源開発促進対策(電源立地勘定のみ)の10特別会計との純計決算額である。
(交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。)の合計

共同体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額)

第32表 国民経済計算に

その1 総括

区 分	平成 3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
公 的 支 出	730 557	807 465	862 217	868 354	911 686	905 456
中 央	168 333	191 772	209 091	207 545	225 595	220 601
最終消費支出	98 915	102 582	104 585	105 458	110 335	111 544
総資本形成	69 418	89 190	104 506	102 087	115 260	109 057
地 方	553 396	606 117	643 083	650 680	675 300	673 694
最終消費支出	311 074	325 952	337 312	347 760	357 032	363 753
総資本形成	242 322	280 165	305 771	302 920	318 268	309 941
社会 保 障 基 金	8 829	9 577	10 044	10 128	10 791	11 162
最終消費支出	7 959	8 373	8 497	8 750	9 368	9 644
総資本形成	870	1 204	1 547	1 378	1 423	1 518
国 内 総 支 出	4 631 744	4 718 820	4 767 461	4 788 414	4 892 489	5 030 682

(注) 公的支出は、「国民経済計算(経済企画庁調べ)」による数値である。その2におい

その2 地方財政分

区 分	平成 3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
普 通 会 計	480 576	521 702	549 047	557 524	577 075	576 710
(歳 出)	838 065	895 597	930 764	938 178	989 445	990 261
(控 除)	357 489	373 895	381 717	380 654	412 370	413 551
最終消費支出	302 323	316 125	326 301	336 505	345 253	352 230
総資本形成	178 253	205 577	222 746	221 019	231 822	224 480
非 企 業 会 計	42 120	49 812	56 481	57 010	60 084	60 264
最終消費支出	8 750	9 827	11 010	11 255	11 779	11 522
総資本形成	33 370	39 985	45 471	45 755	48 305	48 742
公 的 企 業	30 700	34 603	37 553	36 147	38 141	36 718
総資本形成	30 700	34 603	37 553	36 147	38 141	36 718
地 方 の 公 的 支 出	553 396	606 117	643 083	650 680	675 300	673 694
最終消費支出	311 074	325 952	337 312	347 760	357 032	363 753
総資本形成	242 322	280 165	305 771	302 920	318 268	309 941

おける公的支出の推移

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構成比					
3	4	5	6	7	8	3	4	5	6	7	8
7.0	10.5	6.8	0.7	5.0	△ 0.7	15.8	17.1	18.1	18.1	18.6	18.0
4.0	13.9	9.0	△ 0.7	8.7	△ 2.2	3.6	4.1	4.4	4.3	4.6	4.4
4.8	3.7	2.0	0.8	4.6	1.1	2.1	2.2	2.2	2.2	2.3	2.2
2.9	28.5	17.2	△ 2.3	12.9	△ 5.4	1.5	1.9	2.2	2.1	2.4	2.2
8.0	9.5	6.1	1.2	3.8	△ 0.2	11.9	12.8	13.5	13.6	13.8	13.4
6.1	4.8	3.5	3.1	2.7	1.9	6.7	6.9	7.1	7.3	7.3	7.2
10.5	15.6	9.1	△ 0.9	5.1	△ 2.6	5.2	5.9	6.4	6.3	6.5	6.2
4.9	8.5	4.9	0.8	6.5	3.4	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
4.9	5.2	1.5	3.0	7.1	2.9	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
5.3	38.4	28.5	△ 10.9	3.3	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5.6	1.9	1.0	0.4	2.2	2.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

て同じ。

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構成比					
3	4	5	6	7	8	3	4	5	6	7	8
7.0	8.6	5.2	1.5	3.5	△ 0.1	86.8	86.1	85.4	85.7	85.5	85.6
6.8	6.9	3.9	0.8	5.5	0.1	151.4	147.8	144.7	144.2	146.5	147.0
6.5	4.6	2.1	△ 0.3	8.3	0.3	64.6	61.7	59.4	58.5	61.1	61.4
5.7	4.6	3.2	3.1	2.6	2.0	54.6	52.2	50.7	51.7	51.1	52.3
9.2	15.3	8.4	△ 0.8	4.9	△ 3.2	32.2	33.9	34.6	34.0	34.3	33.3
13.3	18.3	13.4	0.9	5.4	0.3	7.6	8.2	8.8	8.8	8.9	8.9
19.7	12.3	12.0	2.2	4.7	△ 2.2	1.6	1.6	1.7	1.7	1.7	1.7
11.7	19.8	13.7	0.6	5.6	0.9	6.0	6.6	7.1	7.0	7.2	7.2
17.5	12.7	8.5	△ 3.7	5.5	△ 3.7	5.5	5.7	5.8	5.6	5.6	5.5
17.5	12.7	8.5	△ 3.7	5.5	△ 3.7	5.5	5.7	5.8	5.6	5.6	5.5
8.0	9.5	6.1	1.2	3.8	△ 0.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
6.1	4.8	3.5	3.1	2.7	1.9	56.2	53.8	52.5	53.4	52.9	54.0
10.5	15.6	9.1	△ 0.9	5.1	△ 2.6	43.8	46.2	47.5	46.6	47.1	46.0

第33表 目的別歳出

その1 総括

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
議 会 費	95 110	0.2	506 983	1.0	602 059	0.6
総 務 費	3 817 769	7.2	6 461 238	12.4	9 660 795	9.8
民 生 費	3 508 550	6.6	9 697 396	18.7	12 194 812	12.3
衛 生 費	2 105 709	4.0	4 713 137	9.1	6 647 958	6.7
労 働 費	303 168	0.6	215 869	0.4	506 012	0.5
農 林 水 産 業 費	5 281 269	10.0	2 818 816	5.4	6 802 018	6.9
商 工 費	3 535 551	6.7	1 900 658	3.7	5 371 100	5.4
土 木 費	11 587 809	22.0	11 351 575	21.9	22 476 391	22.7
消 防 費	235 950	0.4	1 687 166	3.3	1 853 862	1.9
警 察 費	3 383 963	6.4	—	—	3 383 769	3.4
教 育 費	12 434 785	23.6	6 518 211	12.6	18 844 662	19.0
災 害 復 旧 費	394 025	0.7	432 836	0.8	769 403	0.8
公 債 費	4 374 393	8.3	5 225 409	10.1	9 491 146	9.6
諸 支 出 金	52 851	0.1	362 913	0.7	415 764	0.4
前年度繰上充用金	—	—	6 388	0.0	6 388	0.0
利子割交付金	256 712	0.5	—	—	—	—
ゴルフ場利用税交付金	68 646	0.1	—	—	—	—
特別地方消費税交付金	20 629	0.0	—	—	—	—
自動車取得税交付金	453 212	0.9	—	—	—	—
軽油引取税交付金	126 848	0.2	—	—	—	—
特別区財政調整交付金	730 628	1.4	—	—	—	—
特別区財政調整納付金	—	—	—	—	—	—
歳 出 合 計	52 767 578	100.0	51 898 597	100.0	99 026 140	100.0

決算額の状況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純計額		比較								
		増減額		増減率			前年度増減率			
				都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額	
591 531	0.6	10 528	12.9	△ 0.1	2.1	1.8	6.5	1.1	1.9	
9 991 027	10.1	△ 330 232	△ 404.6	△ 0.9	△ 5.0	△ 3.3	14.1	5.6	8.1	
11 979 914	12.1	214 898	263.3	0.3	2.1	1.8	6.9	9.4	8.2	
6 474 519	6.5	173 439	212.5	4.9	1.7	2.7	1.1	2.3	1.9	
541 041	0.5	△ 35 029	△ 42.9	△ 7.8	△ 3.1	△ 6.5	3.9	△ 3.7	0.7	
6 778 720	6.9	23 298	28.5	0.4	3.0	0.3	6.6	3.8	5.8	
5 662 209	5.7	△ 291 109	△ 356.6	△ 6.0	△ 2.9	△ 5.1	7.2	4.2	6.3	
23 032 777	23.3	△ 556 386	△ 681.6	△ 3.8	△ 0.9	△ 2.4	7.7	4.7	6.2	
1 826 085	1.8	27 777	34.0	△ 1.3	2.1	1.5	△ 4.6	8.1	6.6	
3 281 511	3.3	102 258	125.3	3.1	—	3.1	3.0	—	3.0	
18 742 116	18.9	102 546	125.6	1.9	△ 1.9	0.5	1.7	△ 0.4	0.9	
963 377	1.0	△ 193 974	△ 237.6	△ 18.5	△ 22.4	△ 20.1	14.4	74.0	51.7	
8 674 030	8.8	817 116	1 001.0	12.4	6.9	9.4	4.6	9.1	7.1	
400 023	0.4	15 741	19.3	2.8	4.1	3.9	△ 1.0	1.6	1.3	
5 629	0.0	759	0.9	—	13.5	13.5	—	△ 4.5	△ 4.5	
—	—	—	—	△ 46.2	—	—	△ 18.7	—	—	
—	—	—	—	0.5	—	—	△ 1.1	—	—	
—	—	—	—	△ 0.4	—	—	△ 4.8	—	—	
—	—	—	—	6.4	—	—	4.4	—	—	
—	—	—	—	1.0	—	—	4.5	—	—	
—	—	—	—	4.7	—	—	10.5	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
98 944 511	100.0	81 629	100.0	△ 0.1	△ 0.0	0.1	5.3	5.5	5.5	

第33表 目的別歳出

その2 推移

区 分	決 算			
	平成3年度	4年度	5年度	6年度
議 会 費	544 216	570 957	574 781	580 385
総 務 費	10 647 005	10 108 692	9 275 934	9 239 762
民 生 費	9 031 467	9 935 321	10 611 582	11 074 257
衛 生 費	5 111 095	5 614 255	6 267 451	6 352 794
労 働 費	478 219	538 136	557 029	537 021
農 林 水 産 業 費	5 136 003	5 676 190	6 213 108	6 406 162
商 工 費	3 920 656	4 445 366	5 047 145	5 328 786
土 木 費	19 101 052	21 633 239	22 616 191	21 690 588
消 防 費	1 494 384	1 577 309	1 646 532	1 713 707
警 察 費	2 779 449	2 970 319	3 123 683	3 186 329
教 育 費	17 486 136	18 405 977	18 530 428	18 570 190
そ の 他	8 076 833	8 083 944	8 612 495	9 137 855
歳 出 合 計	83 806 515	89 559 705	93 076 359	93 817 836

区 分	決 算 額 構 成 比						増 減	
	3	4	5	6	7	8	3	4
議 会 費	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	0.5
総 務 費	12.7	11.3	10.0	9.8	10.1	9.8	2.0	△ 9.4
民 生 費	10.8	11.1	11.4	11.8	12.1	12.3	15.1	15.7
衛 生 費	6.1	6.3	6.7	6.8	6.5	6.7	9.6	8.7
労 働 費	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.3	1.0
農 林 水 産 業 費	6.1	6.3	6.7	6.8	6.9	6.9	3.3	9.4
商 工 費	4.7	5.0	5.4	5.7	5.7	5.4	9.1	9.1
土 木 費	22.8	24.2	24.3	23.1	23.3	22.7	30.2	44.0
消 防 費	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.9	2.1	1.4
警 察 費	3.3	3.3	3.4	3.4	3.3	3.4	2.9	3.3
教 育 費	20.9	20.6	19.9	19.8	18.9	19.0	16.6	16.0
そ の 他	9.6	8.9	9.2	9.8	10.3	10.8	8.1	0.3
歳 出 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

決算額の状況(つづき)

(単位 百万円)

額		指 数					
7年度	8年度	3	4	5	6	7	8
591 531	602 059	100	105	106	107	109	111
9 991 027	9 660 795	100	95	87	87	94	91
11 979 914	12 194 812	100	110	117	123	133	135
6 474 519	6 647 958	100	110	123	124	127	130
541 041	506 012	100	113	116	112	113	106
6 778 720	6 802 018	100	111	121	125	132	132
5 662 209	5 371 100	100	113	129	136	144	137
23 032 777	22 476 391	100	113	118	114	121	118
1 826 085	1 853 862	100	106	110	115	122	124
3 281 511	3 383 769	100	107	112	115	118	122
18 742 116	18 844 662	100	105	106	106	107	108
10 043 061	10 682 702	100	100	107	113	124	132
98 944 511	99 026 140	100	107	111	112	118	118

(単位 %)

額 構 成 比				増 減 率					
5	6	7	8	3	4	5	6	7	8
0.1	0.8	0.2	12.9	6.9	4.9	0.7	1.0	1.9	1.8
△ 23.7	△ 4.9	14.7	△ 404.6	1.0	△ 5.1	△ 8.2	△ 0.4	8.1	△ 3.3
19.2	62.4	17.7	263.3	9.8	10.0	6.8	4.4	8.2	1.8
18.6	11.5	2.4	212.5	11.1	9.8	11.6	1.4	1.9	2.7
0.5	△ 2.7	0.1	△ 42.9	3.3	12.5	3.5	△ 3.6	0.7	△ 6.5
15.3	26.0	7.3	28.5	3.5	10.5	9.5	3.1	5.8	0.3
17.1	38.0	6.5	△ 356.6	14.2	13.4	13.5	5.6	6.3	△ 5.1
28.0	△ 124.8	26.2	△ 681.6	9.2	13.3	4.5	△ 4.1	6.2	△ 2.4
2.0	9.1	2.2	34.0	8.1	5.5	4.4	4.1	6.6	1.5
4.4	8.4	1.9	125.3	5.9	6.9	5.2	2.0	3.0	3.1
3.5	5.4	3.4	125.6	5.3	5.3	0.7	0.2	0.9	0.5
15.0	70.8	17.4	783.6	5.7	0.1	6.5	6.1	9.9	6.4
100.0	100.0	100.0	100.0	6.8	6.9	3.9	0.8	5.5	0.1

第34表 民生費

その1 目的別内訳

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
社 会 福 祉 費	981 580	28.0	2 613 942	27.0	3 358 632	27.5
老 人 福 祉 費	1 240 275	35.4	2 892 117	29.8	3 667 152	30.1
児 童 福 祉 費	992 567	28.3	2 667 332	27.5	3 385 025	27.8
生 活 保 護 費	287 045	8.2	1 476 444	15.2	1 729 667	14.2
災 害 救 護 費	7 083	0.2	47 562	0.5	54 336	0.4
合 計	3 508 550	100.0	9 697 396	100.0	12 194 812	100.0

その2 性質別内訳

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 費	308 555	8.8	1 864 518	19.2	2 173 073	17.8
扶 助 費	131 053	3.7	824 043	8.5	955 097	7.8
補 助 費	1 038 414	29.6	4 327 912	44.6	5 366 325	44.0
普 通 助 費	1 526 522	43.5	481 739	5.0	1 043 782	8.6
補 通 助 費	414 385	11.8	734 017	7.6	1 104 669	9.1
単 独 助 費	252 812	7.2	154 741	1.6	382 579	3.1
県 営 事 業 費	161 573	4.6	578 858	6.0	722 090	5.9
貸 付 金 金 他	—	—	418	0.0	—	—
貸 付 金 金 他	64 456	1.8	45 822	0.5	107 356	0.9
貸 付 金 金 他	16	0.0	1 364 377	14.1	1 364 393	11.2
貸 付 金 金 他	25 149	0.8	54 968	0.5	80 117	0.6
合 計	3 508 550	100.0	9 697 396	100.0	12 194 812	100.0

その3 財源内訳

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	798 806	22.8	2 428 707	25.0	3 227 513	26.5
都 道 府 支 出 金	—	—	807 377	8.3	—	—
使 用 料 手 数 料	47 447	1.4	233 480	2.4	280 927	2.3
分 担 金 負 担 金 寄 附 金	88 807	2.5	440 623	4.5	441 238	3.6
地 方 特 定 財 源	56 842	1.6	299 946	3.1	350 069	2.9
そ の 他 一 般 財 源	153 438	4.3	238 224	2.6	388 092	3.1
合 計	2 363 210	67.4	5 249 039	54.1	7 506 973	61.6
合 計	3 508 550	100.0	9 697 396	100.0	12 194 812	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
3 149 746	26.3	208 886	97.2	6.6	4.9
3 448 881	28.8	218 271	101.6	6.3	10.1
3 273 945	27.3	111 080	51.7	3.4	4.8
1 693 742	14.1	35 925	16.7	2.1	6.8
413 599	3.5	△ 359 263	△ 167.2	△ 86.9	80.7
11 979 914	100.0	214 898	100.0	1.8	8.2

(単位 百万円・%)

平成7年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
2 121 174	17.7	51 899	24.2	2.4	2.6
1 057 962	8.8	△ 102 865	△ 47.9	△ 9.7	23.5
5 108 618	42.6	257 707	119.9	5.0	5.9
963 462	8.0	80 320	37.4	8.3	5.4
1 175 748	9.8	△ 71 079	△ 33.1	△ 6.0	17.5
422 049	3.5	△ 39 470	△ 18.4	△ 9.4	54.2
753 700	6.3	△ 31 610	△ 14.7	△ 4.2	3.7
—	—	—	—	—	+
219 007	1.8	△ 111 651	△ 52.0	△ 51.0	55.1
1 245 296	10.4	119 097	55.4	9.6	8.7
88 647	0.9	△ 8 530	△ 3.9	△ 9.6	△ 29.1
11 979 914	100.0	214 898	100.0	1.8	8.2

(単位 百万円・%)

平成7年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
3 250 903	27.1	△ 23 390	△ 10.9	△ 0.7	11.4
—	—	—	—	—	—
276 924	2.3	4 003	1.9	1.4	3.4
412 612	3.4	28 626	13.3	6.9	4.1
489 027	4.1	△ 138 958	△ 64.7	△ 28.4	26.2
401 886	3.4	△ 13 794	△ 6.4	△ 3.4	3.4
7 148 562	59.7	358 411	166.8	5.0	6.4
11 979 914	100.0	214 898	100.0	1.8	8.2

第35表 社 会 福 祉

区 分	平成 8 年 度						
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額				
人物扶 補普 通 う ち 貸 繰 そ 合	費用	129 057	13.1	415 549	15.9	544 606	16.2
	費	58 080	5.9	178 913	6.8	236 993	7.1
	助	219 294	22.3	716 353	27.4	935 647	27.9
	建	383 598	39.1	199 672	7.6	363 853	10.8
	設	130 723	13.3	241 977	9.3	355 639	10.6
	助	45 776	4.7	27 137	1.0	69 064	2.1
	独	84 947	8.7	214 824	8.2	286 575	8.5
	付	41 050	4.2	21 955	0.8	62 593	1.9
	出	16	0.0	808 542	30.9	808 558	24.1
	の	19 762	2.1	30 981	1.3	50 743	1.4
	費						
	費						
金							
他							
計	981 580	100.0	2 613 942	100.0	3 358 632	100.0	

第36表 老 人 福 祉

区 分	平成 8 年 度						
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額				
人物扶 補普 通 う ち 貸 繰 そ 合	費用	32 766	2.6	209 009	7.2	241 775	6.6
	費	28 670	2.3	395 673	13.7	424 343	11.6
	助	94 347	7.6	1 172 503	40.5	1 266 850	34.5
	建	837 381	67.5	168 424	5.8	561 287	15.3
	設	236 951	19.1	365 849	12.6	583 743	15.9
	助	179 191	14.4	95 912	3.3	259 801	7.1
	独	57 759	4.7	269 790	9.3	323 942	8.8
	付	7 997	0.6	13 616	0.5	19 947	0.5
	出	—	—	555 835	19.2	555 835	15.2
	の	2 163	0.3	11 208	0.5	13 372	0.4
	費						
	費						
金							
他							
計	1 240 275	100.0	2 892 117	100.0	3 667 152	100.0	

第37表 児 童 福 祉

区 分	平成 8 年 度						
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額				
人物扶 補普 通 う ち 貸 繰 そ 合	費用	117 661	11.9	1 131 435	42.4	1 249 096	36.9
	費	34 703	3.5	195 995	7.3	230 698	6.8
	助	508 649	51.2	1 096 887	41.1	1 605 536	47.4
	建	44 606	4.5	122 875	4.6	159 947	4.7
	設	26 130	2.6	29 950	1.1	50 311	1.5
	助	18 475	1.9	92 671	3.5	109 636	3.2
	独	15 389	1.6	6 946	0.3	21 510	0.6
	付	271 559	27.3	113 194	4.3	118 238	3.6
	出						
	の						
	費						
	費						
金							
他							
計	992 567	100.0	2 667 332	100.0	3 385 025	100.0	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 7 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
528 990	16.8	15 616	7.5	3.0	3.4
217 477	6.9	19 516	9.3	9.0	5.8
875 719	27.8	59 928	28.7	6.8	7.1
340 880	10.8	22 973	11.0	6.7	8.2
328 328	10.4	27 311	13.1	8.3	1.3
68 826	2.2	238	0.1	0.3	47.5
259 502	8.2	27 073	13.0	10.4	△ 6.5
58 146	1.8	4 447	2.1	7.6	△ 22.1
745 302	23.7	63 256	30.3	8.5	10.7
54 904	1.8	△ 4 161	△ 2.0	△ 7.6	△ 32.4
3 149 746	100.0	208 886	100.0	6.6	4.9

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 7 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
232 038	6.7	9 737	4.5	4.2	3.7
368 305	10.7	56 038	25.7	15.2	16.1
1 163 916	33.7	102 934	47.2	8.8	7.9
517 549	15.0	43 738	20.0	8.5	3.4
630 054	18.3	△ 46 311	△ 21.2	△ 7.4	27.5
266 654	7.7	△ 6 853	△ 3.1	△ 2.6	54.6
363 400	10.5	△ 39 458	△ 18.1	△ 10.9	12.9
23 425	0.7	△ 3 478	△ 1.6	△ 14.8	5.3
499 594	14.5	56 241	25.8	11.3	5.8
14 000	0.4	△ 628	△ 0.4	△ 4.5	△ 42.7
3 448 881	100.0	218 271	100.0	6.3	10.1

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 7 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
1 223 297	37.4	25 799	23.2	2.1	2.5
219 853	6.7	10 845	9.8	4.9	4.8
1 519 014	46.4	86 522	77.9	5.7	5.7
182 227	5.6	△ 22 280	△ 20.1	△ 12.2	15.7
55 933	1.7	△ 5 622	△ 5.1	△ 10.1	64.6
126 295	3.9	△ 16 659	△ 15.0	△ 13.2	2.2
21 106	0.6	404	0.4	1.9	2.5
108 448	3.3	9 790	8.8	9.0	4.0
3 273 945	100.0	111 080	100.0	3.4	4.8

第38表 生活保護

区分			平成8年度					
			都道府県		市町村		純計額	
人扶 そ 合	件助 の 計	費費 他 計	28 920	10.1	107 511	7.3	136 431	7.9
			215 922	75.2	1 341 349	90.8	1 557 270	90.0
			42 203	14.7	27 584	1.9	35 966	2.1
合 計			287 045	100.0	1 476 444	100.0	1 729 667	100.0

第39表 被保護者

区分		被保護者実人員			生活扶助	
		実数	指数	保護率(対人口千人)	人員	指数
昭 和	36 年 度	1 643	100	17.4	1 471	100
平 成	2 年 度	1 015	62	8.2	890	61
	3	946	58	7.6	826	56
	4	898	55	7.2	781	53
	5	883	54	7.1	765	52
	6	885	54	7.1	766	52
	7	882	54	7.0	760	52
	8	887	54	7.1	766	52

(注) 1 厚生省調べによる。

2 昭和36年度の数値には、沖縄県分に係るものは含まれていない。

第40表 災害救助

区分			平成8年度					
			都道府県		市町村		純計額	
物扶 補 普 通 積 貸 そ 合	件助 助 通 積 貸 そ 合	費費 等 業 費 費 金 他 計	4 001	56.5	41 776	87.8	45 777	84.2
			202	2.9	820	1.7	1 022	1.9
			435	6.1	298	0.6	444	0.8
			128	1.8	126	0.3	254	0.5
			—	—	—	—	—	—
			128	1.8	126	0.3	254	0.5
			2 129	30.1	232	0.5	2 360	4.3
			20	0.3	3 191	6.7	3 191	5.9
			168	2.3	1 119	2.4	1 288	2.4
			合 計			7 083	100.0	47 562

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 7 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
134 427	7.9	2 004	5.6	1.5	2.6
1 527 982	90.2	29 288	81.5	1.9	7.0
31 333	1.9	4 633	12.9	14.8	17.6
1 693 742	100.0	35 925	100.0	2.1	6.8

数 の 推 移

(1か月平均 単位 千人)

住 宅 扶 助		教 育 扶 助		医 療 扶 助	
人 員	指 数	人 員	指 数	人 員	指 数
677	100	513	100	477	100
730	108	136	27	711	149
681	101	117	23	681	143
646	95	104	20	662	139
639	94	97	19	659	138
645	95	92	18	671	141
639	94	88	17	680	143
649	96	85	17	695	146

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 7 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
235 009	56.8	△ 189 232	52.7	△ 80.5	119.9
21 986	5.3	△ 20 964	5.8	△ 95.4	△ 64.4
1 663	0.4	△ 1 219	0.3	△ 73.3	64.5
29 454	7.1	△ 29 200	8.1	△ 99.1	30.6
27 442	6.6	△ 27 442	7.6	皆減	41.8
2 012	0.5	△ 1 758	0.5	△ 87.4	△ 37.2
3 587	0.9	△ 1 227	0.3	△ 34.2	△ 23.7
116 214	28.1	△ 113 023	31.5	△ 97.3	392.6
5 686	1.4	△ 4 398	1.3	△ 77.3	△ 32.2
413 599	100.0	△ 359 263	100.0	△ 86.9	80.7

第41表 衛 生 費

その1 目的別内訳

区 分	平成 8 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
公衆衛生費	1 514 328	71.9	2 031 350	43.1	3 413 145	51.3	
結核対策費	10 942	0.5	28 138	0.6	38 758	0.6	
保健所費	192 002	9.1	140 828	3.0	330 653	5.0	
清掃費	388 438	18.4	2 512 821	53.3	2 865 401	43.1	
合 計	2 105 709	100.0	4 713 137	100.0	6 647 958	100.0	

その2 性質別内訳

区 分	平成 8 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人件費	456 027	21.7	1 089 456	23.1	1 545 483	23.2	
物件費	217 301	10.3	1 148 354	24.4	1 365 656	20.5	
扶助費	191 272	9.1	150 393	3.2	341 665	5.1	
補助費等	499 287	23.7	591 021	12.5	978 027	14.7	
普通建設事業費	427 460	20.3	1 275 074	27.1	1 645 709	24.8	
補助事業費	105 361	5.0	492 890	10.5	593 229	8.9	
単独事業費	322 100	15.3	782 018	16.6	1 052 480	15.8	
県営事業負担金	—	—	166	0.0	—	—	
繰出金	27 998	1.3	124 796	2.6	152 793	2.3	
その他の	286 364	13.6	334 043	7.1	618 625	9.4	
合 計	2 105 709	100.0	4 713 137	100.0	6 647 958	100.0	

その3 財源内訳

区 分	平成 8 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
国庫支出金	242 869	11.5	262 130	5.6	505 000	7.6	
都道府県支出金	—	—	131 605	2.8	—	—	
使用料、手数料	82 479	3.9	215 791	4.6	298 270	4.5	
分担金、負担金、寄附金	7 052	0.3	67 599	1.4	48 806	0.7	
地方債	261 107	12.4	780 846	16.6	1 030 014	15.5	
その他特定財源	171 007	8.2	216 023	4.5	386 164	5.8	
一般財源等	1 341 195	63.7	3 039 143	64.5	4 379 704	65.9	
合 計	2 105 709	100.0	4 713 137	100.0	6 647 958	100.0	

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
3 362 636	51.9	50 509	29.1	1.5	3.9
48 684	0.8	△ 9 926	△ 5.7	△ 20.4	△ 20.0
310 208	4.8	20 445	11.8	6.6	△ 4.0
2 752 991	42.5	112 410	64.8	4.1	0.8
6 474 519	100.0	173 439	100.0	2.7	1.9

(単位 百万円・%)

平成7年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
1 519 413	23.5	26 070	15.0	1.7	1.6
1 300 833	20.1	64 823	37.4	5.0	6.3
344 344	5.3	△ 2 679	△ 1.5	△ 0.8	△ 3.3
969 205	15.0	8 822	5.1	0.9	4.1
1 554 713	24.0	90 996	52.5	5.9	0.6
545 113	8.4	48 116	27.7	8.8	23.6
1 009 601	15.6	42 879	24.7	4.2	△ 8.6
—	—	—	—	—	—
152 333	2.4	460	0.3	0.3	3.8
633 678	9.7	△ 15 053	△ 8.8	△ 2.4	△ 3.0
6 474 519	100.0	173 439	100.0	2.7	1.9

(単位 百万円・%)

平成7年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
504 015	7.8	985	0.6	0.2	11.5
—	—	—	—	—	—
283 305	4.4	14 965	8.6	5.3	3.8
47 338	0.7	1 468	0.8	3.1	6.4
996 761	15.4	33 253	19.2	3.3	1.8
391 830	6.0	△ 5 666	△ 3.3	△ 1.4	△ 4.6
4 251 270	65.7	128 434	74.1	3.0	1.4
6 474 519	100.0	173 439	100.0	2.7	1.9

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
521 040	15.5	17 813	35.3	3.4	2.7
523 354	15.6	33 648	66.6	6.4	9.6
321 360	9.6	7 810	15.5	2.4	0.9
918 919	27.3	7 795	15.4	0.8	3.7
418 821	12.5	738	1.5	0.2	14.0
82 855	2.5	5 322	10.5	6.4	43.8
335 967	10.0	△ 4 584	△ 9.1	△ 1.4	8.5
221 738	6.6	764	1.5	0.3	△ 23.0
150 827	4.5	1 963	3.9	1.3	2.8
286 577	8.4	△ 20 022	△ 39.7	△ 7.0	16.6
3 362 636	100.0	50 509	100.0	1.5	3.9

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
8 710	17.9	50	△ 0.5	0.6	2.8
13 957	28.7	499	△ 5.0	3.6	19.0
22 983	47.2	△ 10 488	105.7	△ 45.6	△ 38.7
2 621	5.4	△ 87	0.9	△ 3.3	9.0
413	0.8	100	△ 1.1	24.2	△ 47.9
48 684	100.0	△ 9 926	100.0	△ 20.4	△ 20.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
258 093	83.2	3 938	19.3	1.5	2.3
23 207	7.5	286	1.4	1.2	△ 1.7
24 785	8.0	16 197	79.2	65.4	△ 42.5
4 123	1.3	24	0.1	0.6	△ 2.6
310 208	100.0	20 445	100.0	6.6	△ 4.0

第45表 清 掃 費

区 分	平 成 8 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	104 273	26.8	631 566	25.1	735 839	25.7	
物 件 費	76 936	19.8	693 769	27.6	770 705	26.9	
補 助 費 等	2 752	0.7	57 810	2.3	45 721	1.6	
普 通 建 設 事 業 費	192 644	49.6	1 013 049	40.3	1 184 675	41.3	
う 補 助 事 業 費	47 325	12.2	452 730	18.0	499 988	17.4	
ち 単 独 事 業 費	145 319	37.4	560 318	22.3	684 687	23.9	
そ の 他	11 833	3.1	116 627	4.7	128 461	4.5	
合 計	388 438	100.0	2 512 821	100.0	2 865 401	100.0	

第46表 労 働 費

その1 目的別内訳

区 分	平 成 8 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
失 業 対 策 費	24 228	8.0	32 173	14.9	53 314	10.5	
そ の 他	278 940	92.0	183 696	85.1	452 698	89.5	
合 計	303 168	100.0	215 869	100.0	506 012	100.0	

その2 性質別内訳

区 分	平 成 8 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	84 990	28.0	17 875	8.3	102 866	20.3	
普 通 建 設 事 業 費	45 194	14.9	15 744	7.3	59 738	11.8	
失 業 対 策 事 業 費	12 966	4.3	24 371	11.3	37 337	7.4	
補 助 事 業 費	11 338	3.7	21 060	9.8	32 398	6.4	
単 独 事 業 費	1 628	0.5	3 310	1.5	4 939	1.0	
貸 付 金	64 487	21.3	79 045	36.6	143 532	28.4	
そ の 他	95 531	31.5	78 834	36.5	162 539	32.1	
合 計	303 168	100.0	215 869	100.0	506 012	100.0	

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
731 571	26.6	4 268	3.8	0.6	0.6
740 315	26.9	30 390	27.0	4.1	4.1
44 590	1.6	1 131	1.0	2.5	13.4
1 110 730	40.3	73 945	65.8	6.7	△ 2.2
459 213	16.7	40 775	36.3	8.9	22.2
651 517	23.7	33 170	29.5	5.1	△ 14.2
125 785	4.6	2 676	2.4	2.1	6.8
2 752 991	100.0	112 410	100.0	4.1	0.8

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
61 124	11.3	△ 7 810	22.3	△ 12.8	1.4
479 917	88.7	△ 27 219	77.7	△ 5.7	0.7
541 041	100.0	△ 35 029	100.0	△ 6.5	0.7

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
103 245	19.1	△ 379	1.1	△ 0.4	0.5
90 111	16.7	△ 30 373	86.7	△ 33.7	△ 0.6
51 159	9.5	△ 13 822	39.5	△ 27.0	1.1
42 014	7.8	△ 9 616	27.5	△ 22.9	2.3
9 145	1.7	△ 4 206	12.0	△ 46.0	△ 4.4
144 605	26.7	△ 1 073	3.1	△ 0.7	2.6
151 921	28.0	10 618	△ 30.4	7.0	△ 0.2
541 041	100.0	△ 35 029	100.0	△ 6.5	0.7

第46表 労 働 費

その3 財源内訳

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	64 540	21.3	23 195	10.7	87 736	17.3
都 道 府 県 支 出 金	—	—	7 599	3.5	—	—
そ の 他 特 定 財 源	95 062	31.3	93 754	43.5	187 413	37.1
一 般 財 源 等	143 566	47.4	91 321	42.3	230 863	45.6
合 計	303 168	100.0	215 869	100.0	506 012	100.0

第47表 失 業 対 策

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	1 630	6.7	948	2.9	2 577	4.8
失 業 対 策 事 業 費	12 966	53.5	24 371	75.8	37 337	70.0
補 助 事 業 費	11 338	46.8	21 060	65.5	32 398	60.8
単 独 事 業 費	1 628	6.7	3 310	10.3	4 939	9.3
そ の 他	9 632	39.8	6 854	21.3	13 400	25.2
合 計	24 228	100.0	32 173	100.0	53 314	100.0

第48表 農 林 水 産

その1 目的別内訳

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
農 業 費	997 673	18.9	1 001 065	35.5	1 612 082	23.7
畜 産 業 費	187 334	3.5	93 554	3.3	250 519	3.7
農 地 費	2 456 807	46.5	1 067 812	37.9	2 904 840	42.7
林 業 費	1 072 575	20.3	390 252	13.8	1 305 805	19.2
水 産 業 費	566 879	10.7	266 134	9.4	728 771	10.7
合 計	5 281 269	100.0	2 818 816	100.0	6 802 018	100.0

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
91 458	16.9	△ 3 722	10.6	△ 4.1	1.0
—	—	—	—	—	—
209 147	38.7	△ 21 734	62.1	△ 10.4	1.1
240 436	44.4	△ 9 573	27.3	△ 4.0	0.4
541 041	100.0	△ 35 029	100.0	△ 6.5	0.7

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
2 422	4.0	155	△ 2.0	6.4	△ 6.7
51 159	83.7	△ 13 822	177.0	△ 27.0	1.1
42 014	68.7	△ 9 616	123.1	△ 22.9	2.3
9 145	15.0	△ 4 206	53.9	△ 46.0	△ 4.4
7 543	12.3	5 857	△ 75.0	77.6	6.9
61 124	100.0	△ 7 810	100.0	△ 12.8	1.4

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
1 475 294	21.8	136 788	587.1	9.3	1.9
249 879	3.7	640	2.7	0.3	2.3
2 912 943	43.0	△ 8 103	△ 34.8	△ 0.3	10.3
1 348 258	19.9	△ 42 453	△ 182.2	△ 3.1	2.9
792 346	11.7	△ 63 575	△ 272.9	△ 8.0	3.8
6 778 720	100.0	23 298	100.0	0.3	5.8

第48表 農 林 水 産

その2 性質別内訳

区 分	平成 8 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	487 611	9.2	356 976	12.7	844 587	12.4	
物 件 費	119 831	2.3	136 527	4.8	256 358	3.8	
補 助 費 等	394 908	7.5	274 884	9.8	505 827	7.4	
普 通 建 設 事 業 費	4 021 441	76.1	1 826 327	64.8	4 713 817	69.3	
補 助 事 業 費	3 067 922	58.1	903 472	32.1	3 307 834	48.6	
単 独 事 業 費	768 379	14.5	674 901	23.9	1 208 417	17.8	
国 直 轄 事 業 負 担 金	185 140	3.5	12 427	0.4	197 567	2.9	
県 営 事 業 負 担 金	—	—	235 527	8.4	—	—	
そ の 他	257 478	4.9	224 102	7.9	481 429	7.1	
合 計	5 281 269	100.0	2 818 816	100.0	6 802 018	100.0	

その3 財源内訳

区 分	平成 8 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
国 庫 支 出 金	2 200 769	41.7	73 393	2.6	2 274 161	33.4	
都 道 府 県 支 出 金	—	—	838 830	29.8	—	—	
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	308 534	5.8	57 190	2.0	162 745	2.4	
地 方 債 債 権	958 400	18.1	484 986	17.2	1 436 879	21.1	
そ の 他 特 定 財 源 等	462 467	8.8	181 924	6.5	628 417	9.3	
一 般 財 源 等	1 351 099	25.6	1 182 493	41.9	2 299 816	33.8	
合 計	5 281 269	100.0	2 818 816	100.0	6 802 018	100.0	

第49表 農 業 費

区 分	平成 8 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	263 059	26.4	266 077	26.6	529 136	32.8	
物 件 費	52 892	5.3	69 058	6.9	121 950	7.6	
補 助 費 等	214 640	21.5	156 980	15.7	256 512	15.9	
普 通 建 設 事 業 費	389 979	39.1	449 327	44.9	567 839	35.2	
う ち {	補 助 事 業 費	239 707	24.0	284 066	28.4	324 151	20.1
	単 独 事 業 費	150 271	15.1	156 391	15.6	243 688	15.1
そ の 他	77 103	7.7	59 623	5.9	136 645	8.5	
合 計	997 673	100.0	1 001 065	100.0	1 612 082	100.0	

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
818 154	12.1	26 433	113.5	3.2	△ 0.5
251 506	3.7	4 852	20.8	1.9	0.9
412 425	6.1	93 402	400.9	22.6	△ 0.3
4 836 902	71.4	△ 123 085	△ 528.3	△ 2.5	8.0
3 485 448	51.4	△ 177 614	△ 762.4	△ 5.1	8.8
1 154 279	17.0	54 138	232.4	4.7	5.8
197 175	2.9	392	1.7	0.2	6.9
—	—	—	—	—	—
459 733	6.7	21 696	93.1	4.7	3.8
6 778 720	100.0	23 298	100.0	0.3	5.8

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
2 262 843	33.4	11 318	48.6	0.5	7.5
—	—	—	—	—	—
179 131	2.6	△ 16 386	△ 70.3	△ 9.1	6.6
1 430 446	21.1	6 433	27.6	0.4	27.5
575 829	8.5	52 588	225.7	9.1	△ 6.6
2 330 471	34.4	△ 30 655	△ 131.6	△ 1.3	△ 2.6
6 778 720	100.0	23 298	100.0	0.3	5.8

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
519 833	35.2	9 303	6.8	1.8	0.8
120 379	8.2	1 571	1.1	1.3	△ 0.6
177 370	12.0	79 142	57.9	44.6	△ 0.2
532 106	36.1	35 733	26.1	6.7	6.2
315 671	21.4	8 480	6.2	2.7	11.1
216 435	14.7	27 253	19.9	12.6	△ 0.1
125 606	8.5	11 039	8.1	8.8	△ 5.4
1 475 294	100.0	136 788	100.0	9.3	1.9

第50表 畜 産 業

区 分	平成 8 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	56 514	30.2	9 415	10.1	65 929	26.3	
物 件 費	17 215	9.2	10 576	11.3	27 790	11.1	
補 助 費 等	25 603	13.7	16 621	17.8	36 935	14.7	
普 通 建 設 事 業 費	73 383	39.2	48 678	52.0	97 003	38.7	
補 助 事 業 費	37 112	19.8	26 117	27.9	46 166	18.4	
単 独 事 業 費	33 450	17.9	19 154	20.5	47 352	18.9	
国 直 轄 事 業 負 担 金	2 821	1.5	663	0.7	3 485	1.4	
県 営 事 業 負 担 金	—	—	2 744	2.9	—	—	
そ の 他	14 619	7.7	8 264	8.8	22 862	9.2	
合 計	187 334	100.0	93 554	100.0	250 519	100.0	

第51表 農 地 費

区 分	平成 8 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	37 811	1.5	45 621	4.3	83 432	2.9	
普 通 建 設 事 業 費	2 287 526	93.1	796 143	74.6	2 494 425	85.9	
補 助 事 業 費	1 828 086	74.4	265 512	24.9	1 793 898	61.8	
単 独 事 業 費	288 460	11.7	325 026	30.4	517 806	17.8	
国 直 轄 事 業 負 担 金	170 981	7.0	11 741	1.1	182 721	6.3	
県 営 事 業 負 担 金	—	—	193 864	18.2	—	—	
そ の 他	131 470	5.4	226 048	21.1	326 983	11.2	
合 計	2 456 807	100.0	1 067 812	100.0	2 904 840	100.0	

第52表 林 業 費

区 分	平成 8 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	75 766	7.1	22 985	5.9	98 752	7.6	
普 通 建 設 事 業 費	843 838	78.7	316 903	81.2	1 013 649	77.6	
補 助 事 業 費	611 055	57.0	159 632	40.9	677 068	51.9	
単 独 事 業 費	226 205	21.1	145 100	37.2	329 986	25.3	
国 直 轄 事 業 負 担 金	6 578	0.6	18	0.0	6 595	0.5	
県 営 事 業 負 担 金	—	—	12 153	3.1	—	—	
そ の 他	152 971	14.2	50 364	12.9	193 404	14.8	
合 計	1 072 575	100.0	390 252	100.0	1 305 805	100.0	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 7 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
64 825	25.9	1 104	172.5	1.7	1.2
26 943	10.8	847	132.3	3.1	△ 0.9
34 689	13.9	2 246	350.9	6.5	12.4
99 680	39.9	△ 2 677	△ 418.3	△ 2.7	1.1
43 335	17.3	2 831	442.3	6.5	3.3
52 093	20.8	△ 4 741	△ 740.8	△ 9.1	△ 2.2
4 253	1.7	△ 768	△ 120.0	△ 18.1	26.3
—	—	—	—	—	—
23 742	9.5	△ 880	△ 137.4	△ 3.7	0.6
249 879	100.0	640	100.0	0.3	2.3

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 7 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
72 881	2.5	10 551	△ 130.2	14.5	△ 10.3
2 547 526	87.5	△ 53 101	655.3	△ 2.1	10.5
1 863 186	64.0	△ 69 288	855.1	△ 3.7	11.4
504 414	17.3	13 392	△ 165.3	2.7	8.6
179 926	6.2	2 795	△ 34.5	1.6	6.5
—	—	—	—	—	—
292 536	10.0	34 447	△ 425.1	11.8	15.3
2 912 943	100.0	△ 8 103	100.0	△ 0.3	10.3

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 7 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
95 518	7.1	3 234	△ 7.6	3.4	△ 0.7
1 055 130	78.3	△ 41 481	97.7	△ 3.9	4.7
735 995	54.6	△ 58 927	138.8	△ 8.0	3.0
312 416	23.2	17 570	△ 41.4	5.6	9.1
6 719	0.5	△ 124	0.3	△ 1.8	8.1
—	—	—	—	—	—
197 610	14.6	△ 4 206	9.9	△ 2.1	△ 4.3
1 348 258	100.0	△ 42 453	100.0	△ 3.1	2.9

第53表 水 産 業

区 分	平成 8 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	54 460	9.6	12 877	4.8	67 337	9.2	
物 件 費	20 620	3.6	6 415	2.4	27 036	3.7	
補 助 費 等	18 711	3.3	11 137	4.2	26 694	3.7	
普 通 建 設 事 業 費	426 715	75.3	215 275	80.9	540 902	74.2	
補 助 事 業 費	351 962	62.1	168 145	63.2	466 552	64.0	
単 独 事 業 費	69 993	12.3	29 231	11.0	69 585	9.5	
国 直 轄 事 業 負 担 金	4 760	0.8	5	0.0	4 765	0.7	
県 営 事 業 負 担 金	—	—	17 895	6.7	—	—	
そ の 他	46 373	8.2	20 430	7.7	66 802	9.2	
合 計	566 879	100.0	266 134	100.0	728 771	100.0	

第54表 商 工 費

その1 性質別内訳

区 分	平成 8 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	129 855	3.7	133 463	7.0	263 318	4.9	
物 件 費	66 326	1.9	120 108	6.3	186 434	3.5	
補 助 費 等	266 270	7.5	168 293	8.9	407 302	7.6	
普 通 建 設 事 業 費	176 204	5.0	296 060	15.6	443 886	8.3	
補 助 事 業 費	39 564	1.1	18 303	1.0	55 325	1.0	
単 独 事 業 費	136 640	3.9	275 824	14.5	388 561	7.2	
県 営 事 業 負 担 金	—	—	1 932	0.1	—	—	
貸 付 金	2 817 569	79.7	1 041 518	54.8	3 849 616	71.7	
そ の 他	79 327	2.2	141 216	7.4	220 544	4.0	
合 計	3 535 551	100.0	1 900 658	100.0	5 371 100	100.0	

その2 財源内訳

区 分	平成 8 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
使 用 料、手 数 料	19 137	0.5	35 700	1.9	54 837	1.0	
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	3 083	0.1	3 253	0.2	4 043	0.1	
地 方 債	186 385	5.3	153 614	8.1	330 854	6.2	
諸 収 入	2 564 817	72.5	1 023 987	53.9	3 580 399	66.7	
そ の 他 特 定 財 源	132 261	3.8	144 865	7.5	250 049	4.6	
一 般 財 源 等	629 868	17.8	539 239	28.4	1 150 918	21.4	
合 計	3 535 551	100.0	1 900 658	100.0	5 371 100	100.0	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
65 097	8.2	2 240	△ 3.5	3.4	0.4	
26 532	3.3	504	△ 0.8	1.9	3.7	
26 728	3.4	△ 34	0.1	△ 0.1	△ 10.2	
602 459	76.0	△ 61 557	96.8	△ 10.2	6.4	
527 262	66.5	△ 60 710	95.5	△ 11.5	7.7	
68 921	8.7	664	△ 1.0	1.0	△ 2.1	
6 276	0.8	△ 1 511	2.4	△ 24.1	5.9	
—	—	—	—	—	—	
71 530	9.1	△ 4 728	7.4	△ 6.6	△ 6.8	
792 346	100.0	△ 63 575	100.0	△ 8.0	3.8	

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
256 500	4.5	6 818	△ 2.3	2.7	2.6	
173 687	3.1	12 747	△ 4.4	7.3	4.4	
393 712	7.0	13 590	△ 4.7	3.5	4.3	
617 463	10.9	△ 173 577	59.6	△ 28.1	5.7	
50 730	0.9	4 595	△ 1.6	9.1	0.4	
566 733	10.0	△ 178 172	61.2	△ 31.4	6.2	
—	—	—	—	—	—	
3 972 411	70.2	△ 122 795	42.2	△ 3.1	6.5	
248 436	4.3	△ 27 892	9.6	△ 11.2	12.6	
5 662 209	100.0	△ 291 109	100.0	△ 5.1	6.3	

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
53 461	0.9	1 376	△ 0.5	2.6	6.8	
4 208	0.1	△ 165	0.1	△ 3.9	△ 8.1	
419 316	7.4	△ 88 462	30.4	△ 21.1	△ 0.3	
3 721 073	65.7	△ 140 674	48.3	△ 3.8	6.1	
328 418	5.8	△ 78 369	26.9	△ 23.9	5.6	
1 135 733	20.1	15 185	△ 5.2	1.3	9.6	
5 662 209	100.0	△ 291 109	100.0	△ 5.1	6.3	

第55表 土 木 費

その1 目的別内訳

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
土 木 管 理 費	408 616	3.5	601 188	5.3	995 854	4.4
道 路 橋 り ょ う 費	4 683 302	40.4	2 990 098	26.3	7 551 592	33.6
河 川 海 岸 費	2 530 212	21.8	423 524	3.7	2 899 819	12.9
港 灣 費	538 514	4.6	363 118	3.2	855 461	3.8
都 市 計 画 費	2 195 043	18.9	5 678 943	50.0	7 697 527	34.2
住 宅 費	1 098 410	9.5	1 278 513	11.3	2 332 469	10.4
空 港 費	133 713	1.2	16 190	0.1	143 668	0.6
合 計	11 587 809	100.0	11 351 575	100.0	22 476 391	100.0

その2 性質別内訳

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	301 932	2.6	782 111	6.9	1 084 043	4.8
物 件 費	115 905	1.0	399 151	3.5	515 055	2.3
維 持 補 修 費	334 964	2.9	383 713	3.4	718 676	3.2
普 通 建 設 事 業 費	9 725 478	83.9	7 318 467	64.5	16 639 052	74.0
補 助 事 業 費	4 349 767	37.5	2 317 559	20.4	6 644 756	29.6
単 独 事 業 費	4 437 707	38.3	4 641 960	40.9	8 937 741	39.8
国 直 轄 事 業 負 担 金	938 004	8.1	118 551	1.0	1 056 555	4.7
県 営 事 業 負 担 金	—	—	240 396	2.1	—	—
貸 付 金	534 721	4.6	512 496	4.5	1 044 011	4.6
繰 出 金	177 537	1.5	1 175 150	10.4	1 352 687	6.0
そ の 他	397 272	3.5	780 487	6.8	1 122 867	5.1
合 計	11 587 809	100.0	11 351 575	100.0	22 476 391	100.0

その3 財源内訳

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	2 225 261	19.2	1 186 488	10.5	3 411 749	15.2
都 道 府 県 支 出 金	—	—	267 144	2.4	—	—
使 用 料、手 数 料	165 526	1.4	179 996	1.6	345 522	1.5
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	285 953	2.5	100 476	0.9	160 785	0.7
地 方 債	4 698 849	40.5	2 737 635	24.1	7 397 522	32.9
そ の 他 特 定 財 源	1 089 453	9.5	1 197 965	10.4	2 222 038	9.9
一 般 財 源 等	3 122 767	26.9	5 681 871	50.1	8 938 775	39.8
合 計	11 587 809	100.0	11 351 575	100.0	22 476 391	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 前 増 減
988 426	4.3	7 428	△ 1.3	0.8	2.6
7 613 863	33.1	△ 62 271	11.2	△ 0.8	6.2
3 048 869	13.2	△ 149 050	26.8	△ 4.9	6.9
913 289	4.0	△ 57 828	10.4	△ 6.3	9.1
7 984 431	34.7	△ 286 904	51.6	△ 3.6	6.8
2 335 530	10.1	△ 3 061	0.6	△ 0.1	4.2
148 369	0.6	△ 4 701	0.8	△ 3.2	△ 2.2
23 032 777	100.0	△ 556 386	100.0	△ 2.4	6.2

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 前 増 減
1 036 279	4.5	47 764	△ 8.6	4.6	0.9
504 529	2.2	10 526	△ 1.9	2.1	3.8
742 995	3.2	△ 24 319	4.4	△ 3.3	3.4
17 143 094	74.4	△ 504 042	90.6	△ 2.9	7.6
7 015 643	30.5	△ 370 887	66.7	△ 5.3	11.6
8 863 105	38.5	74 636	△ 13.4	0.8	1.4
1 264 347	5.5	△ 207 792	37.3	△ 16.4	39.9
—	—	—	—	—	—
1 114 061	4.8	△ 70 050	12.6	△ 6.3	1.8
1 347 755	5.9	4 932	△ 0.9	0.4	6.1
1 144 064	5.0	△ 21 197	3.8	△ 1.9	△ 1.7
23 032 777	100.0	△ 556 386	100.0	△ 2.4	6.2

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 前 増 減
3 587 839	15.6	△ 176 090	31.6	△ 4.9	10.3
—	—	—	—	—	—
337 262	1.5	8 260	△ 1.5	2.4	3.2
191 050	0.8	△ 30 265	5.4	△ 15.8	△ 4.0
7 969 118	34.6	△ 571 596	102.7	△ 7.2	22.6
2 148 730	9.3	73 308	△ 13.0	3.4	△ 8.8
8 798 778	38.2	139 997	△ 25.2	1.6	△ 2.8
23 032 777	100.0	△ 556 386	100.0	△ 2.4	6.2

第56表 道 路 橋 り よ

171,984

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 費	57 622	1.2	162 293	5.4	219 915	2.9
維 持	8 736 3.7	0.2	241 256	8.1	413 240	5.5
普 通	4 340 456	92.7	2 454 559	82.1	6 676 790	88.4
補 単	1 421 933	30.4	351 888	11.8	1 773 744	23.5
国 直	2 398 538	51.2	1 943 606	65.0	4 309 930	57.1
県 管	519 985	11.1	73 131	2.4	593 116	7.9
そ の 他	—	—	85 933	2.9	—	—
合 計	276 488	5.9	131 990	4.4	241 647	3.2
合 計	4 683 302	100.0	2 990 098	100.0	7 551 592	100.0

第57表 河 川 海 岸

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 費	33 859	1.3	21 592	5.1	55 451	1.9
維 持	33 686	1.3	14 510	3.4	48 196	1.7
普 通	2 436 499	96.3	368 817	87.1	2 752 926	94.9
補 単	1 558 179	61.6	130 227	30.7	1 668 490	57.5
国 直	550 091	21.7	220 951	52.2	755 235	26.0
県 管	328 230	13.0	970	0.2	329 200	11.4
そ の 他	—	—	16 668	3.9	—	—
合 計	26 168	1.1	18 605	4.4	43 246	1.5
合 計	2 530 212	100.0	423 524	100.0	2 899 819	100.0

第58表 港 湾 費

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 費	13 523	2.5	21 882	6.0	35 406	4.1
維 持	7 830	1.5	5 588	1.5	13 418	1.6
普 通	468 257	87.0	275 008	75.7	705 695	82.5
補 単	340 696	63.3	127 052	35.0	467 714	54.7
国 直	67 451	12.5	76 531	21.1	137 079	16.0
県 管	60 110	11.2	40 791	11.2	100 901	11.8
そ の 他	—	—	30 633	8.4	—	—
合 計	48 904	9.0	60 640	16.8	100 942	11.8
合 計	538 514	100.0	363 118	100.0	855 461	100.0

う 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
210 565	2.8	9 350	△ 15.0	4.4	△ 0.1
440 905	5.8	△ 27 665	44.4	△ 6.3	3.8
6 724 726	88.3	△ 47 936	77.0	△ 0.7	6.5
1 916 508	25.2	△ 142 764	229.3	△ 7.4	3.2
4 107 773	54.0	202 157	△ 324.6	4.9	3.9
700 445	9.2	△ 107 329	172.4	△ 15.3	39.8
237 667	3.1	3 980	△ 6.4	1.7	6.2
7 613 863	100.0	△ 62 271	100.0	△ 0.8	6.2

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
49 729	1.6	5 722	△ 3.8	11.5	△ 1.6
50 416	1.7	△ 2 220	1.5	△ 4.4	5.7
2 901 235	95.2	△ 148 309	99.5	△ 5.1	7.0
1 736 994	57.0	△ 68 504	46.0	△ 3.9	5.6
777 261	25.5	△ 22 026	14.8	△ 2.8	△ 1.1
386 980	12.7	△ 57 780	38.8	△ 14.9	38.2
47 489	1.5	△ 4 243	2.8	△ 8.9	14.4
3 048 869	100.0	△ 149 050	100.0	△ 4.9	6.9

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
34 092	3.7	1 314	△ 2.3	3.9	0.6
13 499	1.5	△ 81	0.1	△ 0.6	2.5
774 934	84.9	△ 69 239	119.7	△ 8.9	10.9
491 145	53.8	△ 23 431	40.5	△ 4.8	9.7
144 910	15.9	△ 7 831	13.5	△ 5.4	△ 5.5
138 879	15.2	△ 37 978	65.7	△ 27.3	42.4
90 764	9.9	10 178	△ 17.5	11.2	△ 0.8
913 289	100.0	△ 57 828	100.0	△ 6.3	9.1

第59表 都 市 計 画

その1 目的別内訳

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
街 路 費 公 園 費 下 水 道 費 区 画 整 理 費 等	1 011 332	46.1	1 312 558	23.1	2 248 068	29.2
	397 622	18.1	1 156 007	20.4	1 532 910	19.9
	328 929	15.0	1 594 417	28.1	1 898 148	24.7
	457 160	20.8	1 615 961	28.5	2 018 401	26.2
合 計	2 195 043	100.0	5 678 943	100.0	7 697 527	100.0

その2 性質別内訳

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人 件 費 維 補 修 費 普 通 補 単 直 轄 事 業 負 担 金 県 営 事 業 負 担 金 繰 入 金 そ の 他	26 721	1.2	266 345	4.7	293 065	3.8
	34 076	1.6	56 584	1.0	90 660	1.2
	189 226	8.6	512 788	9.0	688 116	8.9
	1 653 146	75.3	3 286 934	57.9	4 779 057	62.1
	537 439	24.5	1 091 548	19.2	1 627 589	21.1
	1 097 253	50.0	2 092 329	36.8	3 132 174	40.7
	18 454	0.8	840	0.0	19 294	0.3
	—	—	102 217	1.8	—	—
	102 878	4.7	1 065 969	18.8	1 168 848	15.2
	188 996	8.6	490 323	8.6	677 781	8.8
	合 計	2 195 043	100.0	5 678 943	100.0	7 697 527

第60表 住 宅 費

区 分	平成 8 年 度						
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額				
人 件 費 維 補 修 費 普 通 補 単 直 轄 事 業 負 担 金 県 営 事 業 負 担 金 貸 付 金 そ の 他	20 715	1.9	61 018	4.8	81 732	3.5	
	84 340	7.7	64 188	5.0	148 528	6.4	
	666 644	60.7	878 387	68.7	1 520 903	65.2	
	441 179	40.2	603 715	47.2	1 043 910	44.8	
	225 465	20.5	274 222	21.4	476 993	20.5	
	—	—	450	0.0	—	—	
	226 121	20.6	140 021	11.0	364 902	15.6	
	100 590	9.1	134 899	10.5	216 404	9.3	
	合 計	1 098 410	100.0	1 278 513	100.0	2 332 469	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
2 382 015	29.8	△ 133 947	46.7	△ 5.6	8.2
1 630 760	20.4	△ 97 850	34.1	△ 6.0	6.7
1 968 779	24.7	△ 70 631	24.6	△ 3.6	4.7
2 002 877	25.1	15 524	△ 5.4	0.8	7.5
7 984 431	100.0	△ 286 904	100.0	△ 3.6	6.8

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
282 115	3.5	10 950	△ 3.8	3.9	2.4
88 445	1.1	2 215	△ 0.8	2.5	2.5
717 067	9.0	△ 28 951	10.1	△ 4.0	4.6
5 024 420	62.9	△ 245 363	85.5	△ 4.9	8.7
1 865 723	23.4	△ 238 134	83.0	△ 12.8	32.6
3 138 398	39.3	△ 6 224	2.2	△ 0.2	△ 2.2
20 299	0.3	△ 1 005	0.4	△ 5.0	211.2
1 192 293	14.9	△ 23 445	8.2	△ 2.0	7.1
680 091	8.6	△ 2 310	0.8	△ 0.3	△ 1.4
7 984 431	100.0	△ 286 904	100.0	△ 3.6	6.8

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
77 827	3.3	3 905	△ 127.6	5.0	△ 0.9
144 550	6.2	3 978	△ 130.0	2.8	2.1
1 523 677	65.2	△ 2 774	90.6	△ 0.2	9.7
943 081	40.4	100 829	△ 3 294.0	10.7	8.0
580 595	24.9	△ 103 602	3 384.6	△ 17.8	12.5
387 676	16.6	△ 22 774	744.0	△ 5.9	△ 3.5
201 800	8.7	14 604	△ 477.0	7.2	△ 12.6
2 335 530	100.0	△ 3 061	100.0	△ 0.1	4.2

第61表 消 防 費

その1 性質別内訳

区 分	平成 8 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人物	188 299	79.8	1 122 930	66.6	1 311 229	70.7	
件	16 535	7.0	151 611	9.0	168 146	9.1	
費	21 118	9.0	281 369	16.7	300 301	16.2	
費	1 394	0.6	65 084	3.9	66 478	3.6	
費	19 723	8.4	214 250	12.7	233 822	12.6	
費	—	—	2 035	0.1	—	—	
金	9 998	4.2	131 256	7.7	74 186	4.0	
他							
の							
計	235 950	100.0	1 687 166	100.0	1 853 862	100.0	

その2 財源内訳

区 分	平成 8 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
国庫	1 082	0.5	25 077	1.5	26 158	1.4	
支	10 213	4.3	143 535	8.5	151 818	8.2	
出	43 249	18.3	82 855	4.9	43 992	2.4	
金	181 406	76.9	1 435 699	85.1	1 631 894	88.0	
債							
源							
等							
計	235 950	100.0	1 687 166	100.0	1 853 862	100.0	

第62表 警 察 費 の 状 況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成 8 年度		平成 7 年度		比 較			
	純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度増減率
人物	2 638 884	78.0	2 558 110	78.0	80 774	79.0	3.2	3.8
件	284 767	8.4	279 494	8.5	5 273	5.2	1.9	0.5
費	26 349	0.8	26 058	0.8	291	0.3	1.1	5.8
費	407 610	12.0	392 679	12.0	14 931	14.6	3.8	0.4
費	26 159	0.8	25 170	0.7	989	0.9	3.9	△ 14.2
他								
の								
計	3 383 769	100.0	3 281 511	100.0	102 258	100.0	3.1	3.0

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成 8 年度		平成 7 年度		比 較			
	純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度増減率
国庫	67 066	2.0	69 623	2.1	△ 2 557	△ 2.5	△ 3.7	12.2
支	155 741	4.6	143 917	4.4	11 824	11.6	8.2	△ 0.0
出	9 273	0.3	6 858	0.2	2 415	2.4	35.2	△ 35.8
金	162 580	4.8	181 241	5.5	△ 18 661	△ 18.3	△ 10.3	△ 10.2
源	2 989 109	88.3	2 879 872	87.8	109 237	106.8	3.8	4.0
等								
計	3 383 769	100.0	3 281 511	100.0	102 258	100.0	3.1	3.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
1 265 670	69.3	45 559	164.0	3.6	3.7
165 587	9.1	2 559	9.2	1.5	14.8
319 879	17.5	△ 19 578	△ 70.5	△ 6.1	15.2
77 670	4.3	△ 11 192	△ 40.3	△ 14.4	62.6
242 209	13.3	△ 8 387	△ 30.2	△ 3.5	5.3
74 949	4.1	△ 763	△ 2.7	△ 1.0	5.3
1 826 085	100.0	27 777	100.0	1.5	6.6

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
29 544	1.6	△ 3 386	△ 12.2	△ 11.5	70.4
176 054	9.6	△ 24 236	△ 87.3	△ 13.8	7.5
45 845	2.6	△ 1 853	△ 6.6	△ 4.0	14.9
1 574 642	86.2	57 252	206.1	3.6	5.5
1 826 085	100.0	27 777	100.0	1.5	6.6

第63表 警察職員数の推移

(単位 人)

区 分	地方警務官	地 方 警 察 職 員		
		警 察 官	事 務 職 員	計
昭 和 36 年	280	129 482	19 833	149 315
63	564	220 393	29 847	250 240
平 成 元 年	566	220 848	29 757	250 605
2	566	220 786	29 727	250 513
3	566	222 047	29 980	252 027
4	566	222 388	30 118	252 506
5	566	223 291	30 275	253 566
6	566	223 739	30 255	253 994
7	566	223 990	29 670	253 660
8	566	225 743	29 552	255 295
9	570	228 806	29 362	258 168

(注) 1 地方警務官は警察庁調べ、その他は自治省調べによる。

2 昭和36年は5月31日現在、63～平成9年は4月1日現在の職員数である。

ただし、地方警務官数については、昭和63年は4月8日、平成元年は5月29日、2年は6月8日、3年は4月12日、4年は4月10日、5年は4月1日、6年は6月24日、7年は3月23日、8年は5月11日、9年は3月29日現在の職員数である。

第64表 教 育 費

その1 目的別内訳

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
小 学 校 費	3 943 292	31.7	1 428 134	21.9	5 366 799	28.5
中 学 校 費	2 340 901	18.8	849 770	13.0	3 186 452	16.9
高 等 学 校 費	2 787 576	22.4	191 930	2.9	2 978 558	15.8
社 会 学 校 費	361 609	2.9	1 494 086	22.9	1 827 232	9.7
保 健 学 校 費	220 184	1.8	1 544 427	23.7	1 729 106	9.2
大 学 費	276 938	2.2	110 799	1.7	387 440	2.1
特 殊 学 校 費	698 338	5.6	16 454	0.3	714 555	3.8
幼 稚 園 費	698	0.0	258 061	4.0	256 666	1.4
教 育 総 務 費	1 805 249	14.5	624 550	9.6	2 397 855	12.7
合 計	12 434 785	100.0	6 518 211	100.0	18 844 662	100.0

その2 性質別内訳

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人 物 費	10 077 982	81.0	2 067 713	31.7	12 145 694	64.5
維 持 費	480 833	3.9	1 579 498	24.2	2 060 332	10.9
扶 助 費	32 400	0.3	109 765	1.7	142 165	0.8
普 通 補 助 費	823 679	6.6	384 390	5.9	1 133 393	6.0
補 単 費	924 874	7.4	2 283 111	35.0	3 178 691	16.9
県 営 事 業 費	148 334	1.2	578 813	8.9	726 978	3.9
そ の 他 の 事 業 費	776 540	6.2	1 702 217	26.1	2 451 712	13.0
そ の 他 の 費 用	—	—	2 080	0.0	—	—
そ の 他 の 金 額	95 017	0.8	93 734	1.5	184 387	0.9
合 計	12 434 785	100.0	6 518 211	100.0	18 844 662	100.0

その3 財源内訳

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
国 庫 支 出 金	3 137 302	25.2	288 757	4.4	3 426 059	18.2
都 道 府 支 出 金	—	—	72 084	1.1	—	—
使 用 料 手 数 料 金	336 989	2.7	119 918	1.8	456 907	2.4
分 担 金 負 担 金 寄 附 金	6 351	0.1	45 500	0.7	39 952	0.2
地 方 財 源	455 846	3.7	961 552	14.8	1 400 628	7.4
そ の 他 の 特 定 財 源	175 114	1.4	352 211	5.4	513 747	2.8
そ の 他 の 財 源	8 323 183	66.9	4 678 189	71.8	13 007 369	69.0
合 計	12 434 785	100.0	6 518 211	100.0	18 844 662	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
5 378 752	28.7	△ 11 953	△ 11.7	△ 0.2	2.1	
3 189 777	17.0	△ 3 325	△ 3.2	△ 0.1	△ 0.5	
2 900 011	15.5	78 547	76.6	2.7	1.9	
1 815 715	9.7	11 517	11.2	0.6	△ 2.5	
1 765 565	9.4	△ 36 459	△ 35.6	△ 2.1	4.2	
371 541	2.0	15 899	15.5	4.3	△ 8.5	
685 315	3.7	29 240	28.5	4.3	5.1	
249 232	1.3	7 434	7.2	3.0	0.1	
2 386 209	12.7	11 646	11.4	0.5	0.2	
18 742 116	100.0	102 546	100.0	0.5	0.9	

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
11 901 645	63.5	244 049	238.0	2.1	1.9	
1 968 206	10.5	92 126	89.8	4.7	3.1	
145 807	0.8	△ 3 642	△ 3.6	△ 2.5	0.1	
1 106 666	5.9	26 727	26.1	2.4	3.8	
3 418 434	18.2	△ 239 743	△ 233.8	△ 7.0	△ 3.7	
823 567	4.4	△ 96 589	△ 94.2	△ 11.7	4.8	
2 594 867	13.8	△ 143 155	△ 139.6	△ 5.5	△ 6.2	
201 358	1.1	△ 16 971	△ 16.5	△ 8.4	△ 9.9	
18 742 116	100.0	102 546	100.0	0.5	0.9	

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
3 350 956	17.9	75 103	73.2	2.2	0.9	
456 631	2.4	276	0.3	0.1	△ 0.2	
38 293	0.2	1 659	1.6	4.3	△ 11.6	
1 615 702	8.6	△ 215 074	△ 209.7	△ 13.3	△ 3.3	
538 920	2.9	△ 25 173	△ 24.6	△ 4.7	△ 7.7	
12 741 614	68.0	265 755	259.2	2.1	2.0	
18 742 116	100.0	102 546	100.0	0.5	0.9	

第65表 小 学 校

区 分	平成 8 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 維 普 通 補 単 県 そ 合	件 持 建 助 独 営 事 業 の 修 業 費 費 費 費 費 費 費 金 他 の 負 担	3 911 136	99.2	238 506	16.7	4 149 642	77.3
		29 928	0.8	415 236	29.1	445 164	8.3
		—	—	49 646	3.5	49 646	0.9
		11	0.0	675 463	47.3	675 464	12.6
		6	0.0	289 217	20.3	289 223	5.4
		5	0.0	386 244	27.0	386 241	7.2
		—	—	1	0.0	—	—
		2 217	0.0	49 283	3.4	46 883	0.9
		3 943 292	100.0	1 428 134	100.0	5 366 799	100.0

第66表 中 学 校

区 分	平成 8 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 維 普 通 補 単 県 そ 合	件 持 建 助 独 営 事 業 の 修 業 費 費 費 費 費 金 他 の 負 担	2 318 533	99.0	123 118	14.5	2 441 651	76.6
		21 595	0.9	239 837	28.2	261 433	8.2
		—	—	26 561	3.1	26 561	0.8
		32	0.0	410 034	48.3	410 037	12.9
		7	0.0	170 034	20.0	170 040	5.3
		25	0.0	239 999	28.2	239 997	7.5
		—	—	2	0.0	—	—
		741	0.1	50 220	5.9	46 770	1.5
		2 340 901	100.0	849 770	100.0	3 186 452	100.0

第67表 高 等 学 校

区 分	平成 8 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 維 普 通 補 単 県 そ 合	件 持 建 助 独 営 事 業 の 修 業 費 費 費 費 費 金 他 の 負 担	2 141 019	76.8	142 546	74.3	2 283 565	76.7
		174 742	6.3	17 791	9.3	192 532	6.5
		22 293	0.8	2 037	1.1	24 330	0.8
		436 693	15.7	25 206	13.1	461 488	15.5
		100 308	3.6	1 802	0.9	102 110	3.4
		336 385	12.1	23 395	12.2	359 378	12.1
		—	—	9	0.0	—	—
		12 829	0.4	4 350	2.2	16 643	0.5
		2 787 576	100.0	191 930	100.0	2 978 558	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 7 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
4 084 311	75.9	65 331	△ 546.6	1.6	2.4
416 142	7.7	29 022	△ 242.8	7.0	1.6
50 195	0.9	△ 549	4.6	△ 1.1	△ 1.9
781 536	14.5	△ 106 072	887.4	△ 13.6	1.7
351 908	6.5	△ 62 685	524.4	△ 17.8	5.6
429 628	8.0	△ 43 387	363.0	△ 10.1	△ 1.4
—	—	—	—	—	—
46 568	1.0	315	△ 2.6	0.7	△ 6.9
5 378 752	100.0	△ 11 953	100.0	△ 0.2	2.1

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 7 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
2 391 332	75.0	50 319	△ 1513.4	2.1	2.0
259 600	8.1	1 833	△ 55.1	0.7	0.2
29 511	0.9	△ 2 950	88.7	△ 10.0	0.4
463 516	14.5	△ 53 479	1 608.4	△ 11.5	△ 10.8
192 114	6.0	△ 22 074	663.9	△ 11.5	△ 4.9
271 402	8.5	△ 31 405	944.5	△ 11.6	△ 14.5
—	—	—	—	—	—
45 818	1.5	952	△ 28.6	2.1	△ 16.3
3 189 777	100.0	△ 3 325	100.0	△ 0.1	△ 0.5

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 7 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
2 221 048	76.6	62 517	79.6	2.8	1.7
189 337	6.5	3 195	4.1	1.7	1.5
25 265	0.9	△ 935	1.2	△ 3.7	1.9
449 982	15.5	11 506	14.6	2.6	2.2
110 994	3.8	△ 8 884	11.3	△ 8.0	15.2
338 989	11.7	20 389	26.0	6.0	△ 1.5
—	—	—	—	—	—
14 379	0.5	2 264	2.9	15.7	20.7
2 900 011	100.0	78 547	100.0	2.7	1.9

第68表 社 会 教 育

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	65 915	18.2	447 087	29.9	513 002	28.1
物 件 費	97 756	27.0	371 311	24.9	469 067	25.7
普通建設事業費	151 288	41.8	551 839	36.9	694 996	38.0
補助事業費	6 585	1.8	51 499	3.4	58 000	3.2
単独事業費	144 703	40.0	500 101	33.5	636 996	34.9
県営事業負担金	—	—	239	0.0	—	—
そ の 他	46 650	13.0	123 849	8.3	150 167	8.2
合 計	361 609	100.0	1 494 086	100.0	1 827 232	100.0

第69表 保 健 体 育

区 分	平成 8 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	38 732	17.6	506 097	32.8	544 828	31.5	
物 件 費	36 850	16.7	410 101	26.6	446 952	25.8	
維持補修費	1 228	0.6	14 587	0.9	15 815	0.9	
普通建設事業費	85 225	38.7	521 929	33.8	587 423	34.0	
補助事業費	3 147	1.4	56 560	3.7	59 676	3.5	
単独事業費	82 078	37.3	463 605	30.0	527 747	30.5	
県営事業負担金	—	—	1 764	0.1	—	—	
そ の 他	58 149	26.4	91 713	5.9	134 088	7.8	
合 計	220 184	100.0	1 544 427	100.0	1 729 106	100.0	
上記の 内訳	（体育施設費等	193 015	87.7	784 330	50.8	943 690	54.6
	（学校給食費	27 170	12.3	760 097	49.2	785 416	45.4

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 7 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
500 092	27.5	12 910	112.1	2.6	3.7
440 357	24.3	28 710	249.3	6.5	5.8
717 528	39.5	△ 22 532	△ 195.6	△ 3.1	△ 11.2
58 749	3.2	△ 749	△ 6.5	△ 1.3	3.0
658 779	36.3	△ 21 783	△ 189.1	△ 3.3	△ 12.3
—	—	—	—	—	—
157 738	8.7	△ 7 571	△ 65.8	△ 4.8	1.4
1 815 715	100.0	11 517	100.0	0.6	△ 2.5

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 7 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
541 882	30.7	2 946	△ 8.1	0.5	0.9
425 463	24.1	21 489	△ 58.9	5.1	3.3
15 116	0.9	699	△ 1.9	4.6	2.5
654 257	37.1	△ 66 834	183.3	△ 10.2	8.0
63 376	3.6	△ 3 700	10.1	△ 5.8	10.2
590 881	33.5	△ 63 134	173.2	△ 10.7	7.8
—	—	—	—	—	—
128 847	7.2	5 241	△ 14.4	4.1	2.9
1 765 565	100.0	△ 36 459	100.0	△ 2.1	4.2
1 008 397	57.1	△ 64 707	177.5	△ 6.4	6.3
757 168	42.9	28 248	△ 77.5	3.7	1.5

第70表 性 質 別 歳 出

その1 総 括

区 分	平成 8 年 度							
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額			
人 件 費	15 639 483	29.6	10 781 268	20.8	26 420 752	26.7		
物 件 費	1 840 646	3.5	5 573 585	10.7	7 414 231	7.5		
維 持 補 修 費	440 103	0.8	656 449	1.3	1 096 553	1.1		
扶 助 費	1 238 186	2.3	4 543 952	8.8	5 782 138	5.8		
補 助 費 等	6 328 552	12.0	3 241 816	6.2	6 011 693	6.1		
普 通 建 設 事 業 費	16 804 335	31.8	14 914 744	28.7	29 906 660	30.2		
うち	補 助 事 業 費	8 066 125	15.3	4 575 694	8.8	11 915 056	12.0	
	単 独 事 業 費	7 615 066	14.4	9 723 120	18.7	16 737 482	16.9	
災 害 復 旧 事 業 費	393 999	0.7	432 824	0.8	769 372	0.8		
失 業 対 策 事 業 費	12 966	0.0	24 371	0.0	37 337	0.0		
公 債 費	4 339 338	8.2	5 211 012	10.0	9 441 694	9.5		
積 立 金	788 562	1.5	1 239 137	2.4	2 027 700	2.0		
投 資 及 び 出 資 金	299 593	0.6	371 139	0.7	670 732	0.7		
貸 付 金	4 399 152	8.3	1 970 374	3.8	6 266 691	6.3		
繰 出 金	242 662	0.5	2 931 538	5.6	3 174 200	3.2		
前 年 度 繰 上 充 用 金	—	—	6 388	0.0	6 388	0.0		
歳 出 合 計	52 767 578	100.0	51 898 597	100.0	99 026 140	100.0		
うち	義 務 的 経 費	21 217 007	40.2	20 536 233	39.6	41 644 584	42.1	
	投 資 的 経 費	17 211 300	32.6	15 371 938	29.6	30 713 369	31.0	

(注) 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単独事

決算額の状況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純計額		比較								
		増減額			増減率			前年度増減率		
					都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
25 828 256	26.1	592 496	725.8	2.5	2.1	2.3	2.0	2.5	2.2	
7 354 256	7.4	59 975	73.5	1.3	0.7	0.8	△ 0.8	10.6	7.6	
1 127 510	1.1	△ 30 957	△ 37.9	△ 1.7	△ 3.4	△ 2.7	3.5	2.7	3.0	
5 525 089	5.6	257 049	314.9	1.8	5.5	4.7	3.7	5.7	5.3	
5 881 514	5.9	130 179	159.5	△ 0.9	2.6	2.2	3.8	5.6	3.8	
31 113 140	31.4	△ 1 206 480	△ 1 478.0	△ 4.1	△ 3.0	△ 3.9	9.9	2.0	6.1	
12 547 325	12.7	△ 632 269	△ 774.6	△ 5.6	△ 2.9	△ 5.0	11.6	11.3	12.2	
17 104 293	17.3	△ 366 811	△ 449.4	△ 0.9	△ 2.7	△ 2.1	5.2	△ 2.9	0.3	
963 181	1.0	△ 193 809	△ 237.4	△ 18.5	△ 22.4	△ 20.1	14.4	73.9	51.7	
51 159	0.1	△ 13 822	△ 16.9	△ 19.5	△ 30.5	△ 27.0	6.3	△ 1.2	1.1	
8 612 689	8.7	829 005	1 015.6	12.8	7.0	9.6	4.5	9.0	7.0	
1 923 889	1.9	103 811	127.2	43.8	△ 9.9	5.4	△ 35.6	△ 3.8	△ 15.7	
743 267	0.8	△ 72 535	△ 88.9	△ 18.7	△ 1.0	△ 9.8	25.2	15.4	20.1	
6 778 103	6.9	△ 511 412	△ 626.5	△ 5.9	△ 12.1	△ 7.5	12.4	18.1	14.3	
3 036 829	3.1	137 371	168.3	7.8	4.3	4.5	2.5	8.5	8.0	
5 629	0.0	759	0.9	—	13.5	13.5	—	△ 4.5	△ 4.5	
98 944 511	100.0	81 629	100.0	△ 0.1	△ 0.0	0.1	5.3	5.5	5.5	
39 966 035	40.4	1 678 549	2 056.3	4.4	4.0	4.2	2.5	4.8	3.6	
32 127 479	32.5	△ 1 414 110	△ 1 732.4	△ 4.5	△ 3.8	△ 4.4	10.0	3.5	7.1	

業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

第70表 性質別歳出決

その2 推 移

区 分	決 算			
	平成3年度	4年度	5年度	6年度
人 件 費	23 343 606	24 119 399	24 643 075	25 273 117
物 件 費	5 617 321	6 125 102	6 512 200	6 836 939
維 持 補 修 費	1 020 298	1 071 163	1 099 397	1 094 582
扶 助 費	4 392 374	4 706 502	4 932 158	5 248 307
普 通 建 設 事 業 費	24 514 547	28 568 405	30 706 139	29 317 050
災 害 復 旧 事 業 費	826 204	536 539	667 685	634 985
失 業 対 策 事 業 費	81 030	66 714	57 853	50 619
公 債 費	6 819 759	7 082 807	7 485 669	8 048 468
積 立 金	4 676 907	3 610 936	2 526 099	2 281 555
そ の 他	12 514 469	13 672 138	14 446 084	15 032 214
歳 出 合 計	83 806 515	89 559 705	93 076 359	93 817 836
うち { 義務的経費	34 555 739	35 908 709	37 060 903	38 569 892
うち { 投資的経費	25 421 781	29 171 657	31 431 677	30 002 655

区 分	決 算 額 構 成 比					
	3	4	5	6	7	8
人 件 費	27.9	26.9	26.5	26.9	26.1	26.7
物 件 費	6.7	6.8	7.0	7.3	7.4	7.5
維 持 補 修 費	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1
扶 助 費	5.2	5.3	5.3	5.6	5.6	5.8
普 通 建 設 事 業 費	29.3	31.9	33.0	31.2	31.4	30.2
災 害 復 旧 事 業 費	1.0	0.6	0.7	0.7	1.0	0.8
失 業 対 策 事 業 費	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
公 債 費	8.1	7.9	8.0	8.6	8.7	9.5
積 立 金	5.6	4.0	2.7	2.4	1.9	2.0
そ の 他	14.9	15.3	15.5	16.0	16.7	16.4
歳 出 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
うち { 義務的経費	41.2	40.1	39.8	41.1	40.4	42.1
うち { 投資的経費	30.3	32.6	33.8	32.0	32.5	31.0

算 額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

額		指 数					
7年度	8年度	3	4	5	6	7	8
25 828 256	26 420 752	100	103	106	108	111	113
7 354 256	7 414 231	100	109	116	122	131	132
1 127 510	1 096 553	100	105	108	107	111	107
5 525 089	5 782 138	100	107	112	119	126	132
31 113 140	29 906 660	100	117	125	120	127	122
963 181	769 372	100	65	81	77	117	93
51 159	37 337	100	82	71	62	63	46
8 612 689	9 441 694	100	104	110	118	126	138
1 923 889	2 027 700	100	77	54	49	41	43
16 445 342	16 129 703	100	109	115	120	131	129
98 944 511	99 026 140	100	107	111	112	118	118
39 966 035	41 644 584	100	104	107	112	116	121
32 127 479	30 713 369	100	115	124	118	126	121

(単位 %)

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
3	4	5	6	7	8	3	4	5	6	7	8
20.2	13.5	14.9	85.0	10.8	725.8	4.8	3.3	2.2	2.6	2.2	2.3
8.4	8.8	11.0	43.8	10.1	73.5	8.7	9.0	6.3	5.0	7.6	0.8
1.3	0.9	0.8	0.6	0.6	37.9	7.6	5.0	2.6	0.4	3.0	2.7
4.2	5.5	6.4	42.6	5.4	314.9	5.4	7.2	4.8	6.4	5.3	4.7
36.2	70.5	60.8	187.3	35.0	1 478.0	8.5	16.5	7.5	4.5	6.1	3.9
2.1	5.0	3.7	4.4	6.4	237.4	15.7	35.1	24.4	4.9	51.7	20.1
△ 0.1	△ 0.2	△ 0.3	△ 1.0	0.0	16.9	△ 8.6	△ 17.7	△ 13.3	△ 12.5	1.1	△ 27.0
5.8	4.6	11.5	75.9	11.0	1 015.6	4.8	3.9	5.7	7.5	7.0	9.6
△ 7.6	△ 18.5	△ 30.8	△ 33.0	△ 7.0	127.2	△ 8.0	△ 22.8	△ 30.0	△ 9.7	△ 15.7	5.4
29.5	19.9	22.0	79.0	27.7	386.8	14.3	9.3	5.7	4.1	9.4	1.9
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	6.8	6.9	3.9	0.8	5.5	0.1
30.2	23.5	32.8	203.5	27.2	2 056.3	4.9	3.9	3.2	4.1	3.6	4.2
38.2	65.2	64.3	192.7	41.4	1 732.4	8.7	14.8	7.7	4.5	7.1	4.4

第71表 一般財源

その1 総括

区分	平成8年度					
	都道府県		市町村		純計額	
一般財源	26 367 037	100.0	28 538 802	100.0	53 979 792	100.0
義務的経費	14 661 601	55.6	13 637 156	47.8	29 263 005	54.2
人件費	10 716 317	40.6	8 223 811	28.8	19 361 488	35.9
扶助費	469 418	1.8	1 352 094	4.7	2 324 184	4.3
公債費	3 475 867	13.2	4 061 251	14.2	7 577 333	14.0
投資的経費	3 638 475	13.8	4 265 357	14.9	7 859 083	14.6
普通建設事業費	3 625 280	13.7	4 239 023	14.9	7 815 154	14.5
災害復旧事業費	9 450	0.0	19 461	0.1	32 561	0.1
失業対策事業費	3 744	0.0	6 873	0.0	11 368	0.0
その他の経費	7 553 177	28.7	9 490 301	33.3	15 077 454	27.9
歳出合計	25 853 253	98.1	27 392 814	96.0	52 199 542	96.7
翌年度への繰越額	513 783	1.9	1 145 988	4.0	1 780 250	3.3

(注)「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含ん

その2 推移

区分	3年度充当額	指			
		3	4	5	6
一般財源	51 680 764	100	101	99	97
義務的経費	24 597 577	100	104	107	108
人件費	17 283 564	100	104	106	105
扶助費	1 707 563	100	108	117	121
公債費	5 606 450	100	104	109	112
投資的経費	11 047 988	100	93	81	72
普通建設事業費	10 949 863	100	94	81	72
災害復旧事業費	59 112	100	51	105	69
失業対策事業費	39 013	100	75	57	45
その他の経費	14 432 231	100	101	97	96
歳出合計	50 077 796	100	101	98	97
翌年度への繰越額	1 602 968	100	97	110	103

の 充 当 状 況

(単位 百万円・%)

平成 7 年 度						比 較		
都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率
25 035 722	100.0	27 849 167	100.0	51 767 191	100.0	2 212 601	4.3	3.6
13 956 036	55.7	12 953 089	46.5	27 794 651	53.7	1 468 354	5.3	4.8
10 413 196	41.6	7 966 053	28.6	18 776 902	36.3	584 586	3.1	3.3
462 985	1.8	1 229 808	4.4	2 155 805	4.2	168 379	7.8	4.3
3 079 856	12.3	3 757 227	13.5	6 861 944	13.3	715 389	10.4	9.3
3 329 797	13.3	4 368 547	15.7	7 676 815	14.8	182 268	2.4	△ 3.7
3 316 009	13.2	4 319 756	15.5	7 615 422	14.7	199 732	2.6	△ 3.8
9 655	0.0	37 347	0.1	43 105	0.1△	10 544	△ 24.5	6.3
4 133	0.0	11 444	0.0	18 288	0.0△	6 920	△ 37.8	3.4
7 255 450	29.0	9 355 157	33.6	14 505 208	28.0	572 246	3.9	4.9
24 541 283	98.0	26 676 793	95.8	49 976 674	96.5	2 222 868	4.4	3.4
494 439	2.0	1 172 375	4.2	1 790 517	3.5△	10 267	△ 0.6	8.5

でいる。

(単位 百万円・%)

数		構 成 比					
7	8	3	4	5	6	7	8
100	104	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
113	119	47.6	49.1	51.7	53.1	53.7	54.2
109	112	33.4	34.4	35.9	36.4	36.3	35.9
126	136	3.3	3.5	3.9	4.1	4.2	4.3
122	135	10.8	11.2	11.9	12.6	13.3	14.0
69	71	21.4	19.8	17.5	16.0	14.8	14.6
70	71	21.2	19.7	17.4	15.8	14.7	14.5
73	55	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
47	29	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
101	104	27.9	28.1	27.3	27.6	28.0	27.9
100	104	96.9	97.0	96.5	96.7	96.5	96.7
112	111	3.1	3.0	3.5	3.3	3.5	3.3

第72表 人 件 費

その1 人件費の内訳

区 分	平 成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
議 員 報 酬 手 当	46 461	0.3	327 966	3.0	374 427	1.4
員 等 報 酬	159 068	1.0	323 449	3.0	482 516	1.8
特 別 職 給 与	5 166	0.0	152 851	1.4	158 017	0.6
職 員 給 与	11 915 306	76.2	7 954 162	73.8	19 869 467	75.2
基 本 給 与	7 400 797	47.3	4 927 217	45.7	12 328 014	46.7
そ の 他 の 手 当	4 511 845	28.8	3 004 243	27.9	7 516 088	28.4
臨 時 職 員 給 与	2 663	0.0	22 702	0.2	25 365	0.1
地 方 公 務 員 共 済 組 合 等 負 担 金	2 257 219	14.4	1 237 568	11.5	3 494 788	13.2
退 職 職 金	1 053 720	6.7	686 357	6.4	1 740 077	6.6
恩 給 及 び 退 職 年 金	112 585	0.7	12 616	0.1	125 201	0.5
災 害 補 償 費	15 407	0.1	12 378	0.1	27 785	0.1
そ の 他	74 551	0.6	73 921	0.7	148 474	0.6
合 計	15 639 483	100.0	10 781 268	100.0	26 420 752	100.0

その2 財源内訳

区 分	平 成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	3 093 992	19.8	193 700	1.8	3 349 264	12.7
使 用 料、手 数 料	438 137	2.8	343 396	3.2	784 808	3.0
地 方 債	7 000	0.0	482	0.0	7 482	0.0
そ の 他 特 定 財 源	101 157	0.7	455 318	4.2	222 833	0.8
一 般 財 源	11 999 197	76.7	9 788 372	90.8	22 056 365	83.5
合 計	15 639 483	100.0	10 781 268	100.0	26 420 752	100.0

その3 団体区分別内訳

区 分	平 成 8 年 度		平 成 7
	決 算 額	構 成 比	決 算 額
都 道 府 県	15 639 483	29.6	15 265 378
市 町 村	10 781 268	20.8	10 562 878
大 都 市	1 648 790	15.7	1 632 410
中 核 市	438 956	20.0	—
中 都 市	2 940 654	21.9	3 306 253
小 都 市	1 829 064	21.2	1 777 474
町 村	2 608 768	18.9	2 564 099
一 部 事 務 組 合	859 491	39.4	819 478
特 別 区	715 090	27.2	712 935
合 計	26 420 752	26.7	25 828 256

(注) 平成7年度及び平成8年度の構成比は、団体区分別の歳出総額に対するものであ

状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
364 099	1.4	10 328	1.7	2.8	1.0
497 318	1.9	△ 14 802	△ 2.5	△ 3.0	10.2
154 965	0.6	3 052	0.5	2.0	1.1
19 450 313	75.3	419 154	70.7	2.2	1.9
12 065 345	46.7	262 669	44.3	2.2	1.7
7 360 227	28.5	155 861	26.3	2.1	2.2
24 741	0.1	624	0.1	2.5	△ 1.0
3 367 624	13.0	127 164	21.5	3.8	5.8
1 685 915	6.5	54 162	9.1	3.2	△ 2.2
134 928	0.5	△ 9 727	△ 1.6	△ 7.2	△ 6.6
27 398	0.1	387	0.1	1.4	0.9
145 696	0.7	2 778	0.5	1.9	1.1
25 828 256	100.0	592 496	100.0	2.3	2.2

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
3 245 066	12.6	104 198	17.6	3.2	1.2
772 045	3.0	12 763	2.2	1.7	0.9
7 229	0.0	253	0.0	3.5	780.5
213 936	0.8	8 897	1.5	4.2	1.4
21 589 980	83.6	466 385	78.7	2.2	2.4
25 828 256	100.0	592 496	100.0	2.3	2.2

(単位 百万円・%)

年 度	増 減 額		増 減 率	前年度増減率
	構 成 比	決 算 額		
28.9	374 105	△ 669.4	2.5	2.0
20.4	218 390	△ 8 906.6	2.1	2.5
15.1	16 380	△ 5.1	1.0	3.0
—	438 956	20.0	皆増	—
21.4	△ 365 599	17.9	△ 11.1	4.3
20.9	51 590	37.1	2.9	△ 2.2
18.7	44 669	39.4	1.7	2.9
38.1	40 013	113.2	4.9	4.0
26.5	2 155	△ 3.3	0.3	2.9
26.1	592 496	725.8	2.3	2.2

り、増減額の構成比は、団体区分別の歳出総額の対前年度増加額に対するものである。

第73表 人 件 費 中 の

その1 目的別内訳

区 分	平 成 8 年 度						平 成	
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		都 道 府 県	
議 会 関 係	16 259	0.1	87 583	1.1	103 843	0.5	15 881	0.1
総 務 関 係	489 596	4.1	1 746 525	22.0	2 236 122	11.3	475 536	4.1
民 生 関 係	254 672	2.1	1 568 300	19.7	1 822 973	9.2	250 430	2.1
衛 生 関 係	382 040	3.2	930 490	11.7	1 312 529	6.6	376 990	3.2
労 働 関 係	64 710	0.5	14 452	0.2	79 162	0.4	65 076	0.6
農 林 水 産 関 係	410 510	3.4	293 016	3.7	703 525	3.5	391 606	3.4
商 工 関 係	109 047	0.9	114 156	1.4	223 203	1.1	105 722	0.9
土 木 関 係	248 180	2.1	672 961	8.5	921 141	4.6	227 024	1.9
警 察 関 係	2 135 466	17.9	—	—	2 135 466	10.7	2 078 679	17.8
消 防 関 係	164 340	1.4	933 868	11.7	1 098 208	5.5	159 927	1.4
教 育 関 係	7 640 485	64.1	1 592 812	20.0	9 233 297	46.5	7 508 038	64.4
合 計	11 915 306	100.0	7 954 162	100.0	19 869 467	100.0	11 654 908	100.0

その2 平均給料月額の様況（普通会計分）

区 分	平 成 9 年 4 月 1 日 現 在					平 成 8	
	全 団 体	都 道 府 県	大 都 市	都 市	町 村	全 団 体	都 道 府 県
一 般 行 政 職	336 059	341 725	351 437	344 745	311 922	329 225	334 679
高 等 学 校 教 育 職	384 730	384 551	393 908	386 905	316 794	376 207	376 007
小・中 学 校 教 育 職	370 059	371 334	359 432	347 462	304 872	360 734	361 977
消 防 職	328 097	369 600	340 010	331 272	297 823	321 207	362 600
警 察 職	367 135	367 135	—	—	—	360 235	360 235

(注) 1 「都市」には中核市を含む。

2 「高等学校教育職」には、専修学校、各種学校及び特殊学校の教育職を含み、

職 員 給 の 状 況

(単位 百万円・%)

7 年 度				比 較								
市 町 村		純 計 額		増 減 額		増 減 率			前年度増減率			
						都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額	
86 218	1.1	102 099	0.5	1 744	0.4	2.4	1.6	1.7	1.6	1.8	1.8	
1 727 305	22.2	2 202 841	11.3	33 281	7.9	3.0	1.1	1.5	2.5	3.5	3.3	
1 530 009	19.6	1 780 439	9.2	42 534	10.1	1.7	2.5	2.4	1.1	2.4	2.2	
912 683	11.7	1 289 673	6.6	22 856	5.5	1.3	2.0	1.8	0.6	1.4	1.2	
14 397	0.2	79 473	0.4	311	0.1	0.6	0.4	0.4	0.6	1.2	0.3	
288 732	3.7	680 338	3.5	23 187	5.5	4.8	1.5	3.4	1.7	0.5	0.8	
111 374	1.4	217 096	1.1	6 107	1.5	3.1	2.5	2.8	2.5	2.0	2.2	
653 600	8.4	880 623	4.5	40 518	9.7	9.3	3.0	4.6	1.8	1.2	0.4	
—	—	2 078 679	10.7	56 787	13.5	2.7	—	2.7	3.2	—	3.2	
898 459	11.5	1 058 386	5.4	39 822	9.5	2.8	3.9	3.8	1.8	3.7	3.4	
1 572 629	20.2	9 080 666	46.7	152 631	36.4	1.8	1.3	1.7	1.6	1.4	1.5	
7 795 405	100.0	19 450 313	100.0	419 154	100.0	2.2	2.0	2.2	1.7	2.3	1.9	

(単位 円・%)

年 4 月 1 日 現 在			増 減 率					前 年 度 増 減 率				
大 都 市	都 市	町 村	全 団 体	都 道 府 県	大 都 市	都 市	町 村	全 団 体	都 道 府 県	大 都 市	都 市	町 村
344 581	338 269	305 236	2.1	2.1	2.0	1.9	2.2	2.1	2.2	1.9	2.1	2.2
385 362	378 833	314 769	2.3	2.3	2.2	2.1	0.6	2.2	2.2	2.0	1.5	0.3
349 845	339 511	296 554	2.6	2.6	2.7	2.3	2.8	2.4	2.4	1.5	2.5	2.5
332 394	325 068	288 723	2.1	1.9	2.3	1.9	3.2	2.2	2.1	2.4	2.1	2.7
—	—	—	1.9	1.9	—	—	—	2.2	2.2	—	—	—

「小・中学校教育職」には、幼稚園教育職を含む。

第74表 地 方 公 務

その1 総 括

区 分	平成 9 年 4 月 1 日 現 在					
	都 道 府 県		市 町 村		総 計	
一般行政関係職員	317 783	19.8	851 251	69.3	1 169 034	41.2
議 会・総務	49 390	3.1	210 078	17.1	259 468	9.1
議 会・総務	21 893	1.4	60 655	4.9	82 548	2.9
議 会・総務	33 998	2.1	252 693	20.6	286 691	10.1
議 会・総務	50 254	3.1	133 752	10.9	184 006	6.5
議 会・総務	7 289	0.5	2 202	0.2	9 491	0.3
議 会・総務	72 591	4.5	50 343	4.1	122 934	4.3
議 会・総務	13 509	0.8	16 843	1.4	30 352	1.1
議 会・総務	68 859	4.3	124 685	10.1	193 544	6.8
議 会・総務	1 013 224	63.0	244 812	19.9	1 258 036	44.4
議 会・総務	909 608	56.6	46 137	3.8	955 745	33.7
議 会・総務	203 603	12.7	13 073	1.1	216 676	7.6
議 会・総務	638 604	39.7	220	0.0	638 824	22.5
議 会・総務	67 401	4.2	32 844	2.7	100 245	3.6
議 会・総務	103 616	6.4	198 675	16.1	302 291	10.7
議 会・総務	258 168	16.1	—	—	258 168	9.1
議 会・総務	228 806	14.2	—	—	228 806	8.1
議 会・総務	29 362	1.9	—	—	29 362	1.0
議 会・総務	18 422	1.1	132 788	10.8	151 210	5.3
合 計	1 607 597	100.0	1 228 851	100.0	2 836 448	100.0

(注) 特殊学校の小・中学部に係る教員は、「教員」の「その他」に計上している。

その2 推 移

区 分	昭和36年 5 月 31 日		平成 7 年 4 月 1 日		平成 8 年
	職 員 数	構 成 比	職 員 数	構 成 比	職 員 数
一般行政関係職員	676	39.6	1 172	41.1	1 172
民 生	85	5.0	285	10.0	286
民 生	74	4.3	184	6.5	184
民 生	18	1.1	10	0.4	10
民 生	107	6.3	194	6.8	194
民 生	392	22.9	499	17.4	498
民 生	842	49.4	1 277	44.8	1 269
民 生	572	33.5	652	22.9	646
民 生	104	6.1	221	7.8	219
民 生	29	1.7	23	0.8	23
民 生	137	8.1	381	13.3	381
民 生	149	8.7	254	8.9	255
民 生	129	7.6	224	7.9	226
民 生	20	1.1	30	1.0	29
民 生	39	2.3	148	5.2	150
合 計	1 706	100.0	2 851	100.0	2 845

(注) 教育関係職員のうち平成7年、8年及び9年4月1日現在の「学校給食職員数」

員 数 の 状 況

(単位 人・%)

平成 8 年 4 月 1 日 現在				比 較					
都道府県		市 町 村		総 計		増 減		増減率	前年度 増減率
319 111	19.8	852 548	69.2	1 171 659	41.2	△ 2 625	29.5	△ 0.2	△ 0.0
49 267	3.1	211 317	17.2	260 584	9.2	△ 1 116	12.5	△ 0.4	△ 0.0
21 985	1.4	60 792	4.9	82 777	2.9	△ 229	2.6	△ 0.3	△ 0.3
34 238	2.1	252 079	20.5	286 317	10.1	374 △	4.2	0.1	0.3
51 395	3.2	133 014	10.8	184 409	6.5	△ 403	4.5	△ 0.2	0.0
7 393	0.5	2 393	0.2	9 786	0.3	△ 295	3.3	△ 3.0	△ 4.0
72 661	4.5	51 118	4.2	123 779	4.4	△ 845	9.5	△ 0.7	△ 0.7
13 410	0.8	16 803	1.4	30 213	1.1	139 △	1.6	0.5	0.2
68 762	4.3	125 032	10.2	193 794	6.8	△ 250	2.8	△ 0.1	0.1
1 021 412	63.3	247 356	20.1	1 268 768	44.6	△ 10 732	120.5	△ 0.8	△ 0.7
917 569	56.8	46 367	3.8	963 936	33.9	△ 8 191	92.0	△ 0.8	△ 0.7
205 828	12.8	13 190	1.1	219 018	7.7	△ 2 342	26.3	△ 1.1	△ 1.0
645 624	40.0	231	0.0	645 855	22.7	△ 7 031	78.9	△ 1.1	△ 1.0
66 117	4.0	32 946	2.7	99 063	3.5	△ 1 182	13.2	1.2	1.4
103 843	6.5	200 989	16.3	304 832	10.7	△ 2 541	28.5	△ 0.8	△ 0.5
255 295	15.8	—	—	255 295	9.0	△ 2 873	32.3	1.1	0.6
225 743	14.0	—	—	225 743	7.9	3 063 △	34.4	1.4	0.8
29 552	1.8	—	—	29 552	1.1	△ 190	2.1	△ 0.6	△ 0.4
18 416	1.1	131 216	10.7	149 632	5.3	△ 1 578	17.7	1.1	1.4
1 614 234	100.0	1 231 120	100.0	2 845 354	100.0	△ 8 906	100.0	△ 0.3	△ 0.2

(単位 千人・%)

4 月 1 日	平成 9 年 4 月 1 日		指 数			
構成比	職 員 数	構成比	36. 5. 31	7. 4. 1	8. 4. 1	9. 4. 1
41.2	1 169	41.2	100	173	173	173
10.1	287	10.1	100	335	336	338
6.5	184	6.5	100	249	249	249
0.4	9	0.3	100	56	56	50
6.8	194	6.8	100	181	181	181
17.4	495	17.5	100	127	127	126
44.6	1 258	44.4	100	152	151	149
22.7	639	22.5	100	114	113	112
7.7	217	7.7	100	213	211	209
0.8	22	0.8	100	79	79	76
13.4	380	13.4	100	278	278	277
9.0	258	9.1	100	170	171	173
7.9	229	8.1	100	174	175	178
1.1	29	1.0	100	150	145	145
5.3	151	5.3	100	379	385	387
100.0	2 836	100.0	100	167	167	166

は給食センターの職員数で、他の学校給食職員数は「その他」に含まれている。

第75表 物件費

区分	平成8年度						
	都道府県		市町村		純計額		
賃料	45 139	2.5	306 485	5.5	351 624	4.7	
旅費	204 955	11.1	131 569	2.4	336 524	4.5	
交際費	1 060	0.1	15 773	0.3	16 833	0.2	
備品購入費	56 952	3.1	226 148	4.1	283 099	3.8	
需用費	452 223	24.6	1 457 380	26.1	1 909 604	25.8	
役務費	204 334	11.1	255 951	4.6	460 285	6.2	
委託料	680 208	37.0	2 675 950	48.0	3 356 158	45.3	
その他	195 775	10.5	504 329	9.0	700 104	9.5	
合計	1 840 646	100.0	5 573 585	100.0	7 414 231	100.0	

第76表 維持補修

区分	平成8年度						
	都道府県		市町村		純計額		
総務費	19 877	4.5	25 498	3.9	45 376	4.1	
衛生費	10 855	2.5	91 263	13.9	102 118	9.3	
保健所費	561	0.1	517	0.1	1 078	0.1	
清掃費	8 435	1.9	85 793	13.1	94 228	8.6	
その他	1 859	0.5	4 953	0.7	6 812	0.6	
農林水産業費	9 416	2.1	14 745	2.2	24 161	2.2	
農業費	1 476	0.3	1 683	0.3	3 159	0.3	
畜産費	433	0.1	403	0.1	835	0.1	
農地費	2 014	0.5	8 327	1.3	10 341	0.9	
林地費	1 417	0.3	3 533	0.5	4 950	0.5	
水産費	4 076	0.9	801	0.1	4 877	0.4	
土木費	334 964	76.1	383 713	58.5	718 676	65.5	
道路橋りょう費	171 984	39.1	241 256	36.8	413 240	37.7	
河川費	33 686	7.7	14 510	2.2	48 196	4.4	
都市住宅費	34 076	7.7	56 584	8.6	90 660	8.3	
その他	84 340	19.2	64 188	9.8	148 528	13.5	
警備費	10 878	2.4	7 175	1.1	18 052	1.6	
消防費	20 277	4.6	—	—	20 277	1.8	
教育費	5 553	1.3	7 852	1.2	13 405	1.2	
小中学校費	32 400	7.4	109 765	16.7	142 165	13.0	
その他	—	—	49 646	7.6	49 646	4.5	
高等学校費	—	—	26 561	4.0	26 561	2.4	
その他	22 293	5.1	2 037	0.3	24 330	2.2	
その他	10 107	2.3	31 521	4.8	41 628	3.9	
その他	6 761	1.5	23 613	3.6	30 375	2.9	
合計	440 103	100.0	656 449	100.0	1 096 553	100.0	

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
340 895	4.6	10 729	17.9	3.1	6.6
353 294	4.8	△ 16 770	△ 28.0	△ 4.7	△ 1.8
18 517	0.3	△ 1 684	△ 2.8	△ 9.1	△ 8.7
269 077	3.7	14 022	23.4	5.2	4.8
1 889 568	25.7	20 036	33.4	1.1	1.5
462 461	6.3	△ 2 176	△ 3.6	△ 0.5	8.3
3 333 339	45.3	22 819	38.0	0.7	15.2
687 105	9.3	12 999	21.7	1.9	△ 1.7
7 354 256	100.0	59 975	100.0	0.8	7.6

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
46 799	4.2	△ 1 423	4.6	△ 3.0	2.1
103 115	9.1	△ 997	3.2	△ 1.0	3.4
1 039	0.1	39	△ 0.1	3.8	△ 11.9
94 894	8.4	△ 666	2.2	△ 0.7	3.1
7 182	0.6	△ 370	1.1	△ 5.2	10.2
23 487	2.1	674	△ 2.2	2.9	0.1
2 666	0.2	493	△ 1.6	18.5	4.4
879	0.1	△ 44	0.1	△ 5.0	8.5
10 472	0.9	△ 131	0.4	△ 1.3	2.2
5 039	0.4	△ 89	0.3	△ 1.8	△ 0.6
4 430	0.4	447	△ 1.4	10.1	△ 7.2
742 995	65.9	△ 24 319	78.6	△ 3.3	3.4
440 905	39.1	△ 27 665	89.4	△ 6.3	3.8
50 416	4.5	△ 2 220	7.2	△ 4.4	5.7
88 445	7.8	2 215	△ 7.2	2.5	2.5
144 550	12.8	3 978	△ 12.9	2.8	2.1
18 679	1.7	△ 627	2.1	△ 3.4	1.8
19 827	1.8	450	△ 1.5	2.3	5.9
13 596	1.2	△ 191	0.6	△ 1.4	7.5
145 807	12.9	△ 3 642	11.8	△ 2.5	0.1
50 195	4.5	△ 549	1.8	△ 1.1	△ 1.9
29 511	2.6	△ 2 950	9.5	△ 10.0	0.4
25 265	2.2	△ 935	3.0	△ 3.7	1.9
40 836	3.6	792	△ 2.5	1.9	1.4
31 884	2.8	△ 1 509	4.9	△ 4.7	6.5
1 127 510	100.0	△ 30 957	100.0	△ 2.7	3.0

第77表 扶 助 費

区 分	平 成 8 年 度							
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額			
民 生 費	1 038 414	83.9	4 327 912	95.2	5 366 325	92.8		
社 会 福 祉 費	219 294	17.7	716 353	15.8	935 647	16.2		
老 人 福 祉 費	94 347	7.6	1 172 503	25.8	1 266 850	21.9		
児 童 福 祉 費	508 649	41.1	1 096 887	24.1	1 605 536	27.8		
生 活 保 護 費	215 922	17.4	1 341 349	29.5	1 557 270	26.9		
災 害 救 助 費	202	0.0	820	0.0	1 022	0.0		
衛 生 費	191 272	15.4	150 393	3.3	341 665	5.9		
結 核 対 策 費	5 910	0.5	6 585	0.1	12 495	0.2		
そ の 他	185 362	14.9	143 808	3.2	329 170	5.7		
教 育 費	8 496	0.7	65 648	1.4	74 144	1.3		
小 学 校 費	0	0.0	14 980	0.3	14 980	0.3		
中 学 校 費	0	0.0	17 958	0.4	17 958	0.3		
保 健 体 育 費	120	0.0	17 884	0.4	18 004	0.3		
そ の 他	8 376	0.7	14 826	0.3	23 202	0.4		
そ の 他	4	0.0	—	—	4	0.0		
合 計	1 238 186	100.0	4 543 952	100.0	5 782 138	100.0		

第78表 補 助 費

区 分	平 成 8 年 度				平 都道府県
	都道府県	市 町 村	合 計		
			単 純	純 計	
負 担 金、寄 附 金	322 551	392 825	715 376	…	290 405
補 助 交 付 金	5 032 805	1 186 390	6 219 195	…	5 092 199
そ の 他	973 196	1 662 601	2 635 797	…	1 003 276
合 計	6 328 552	3 241 816	9 570 368	6 011 693	6 385 880
うち公営企業（法適用）に対するもの	545 864	1 121 457	1 667 321		542 356

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	
				前年度 増 減 率	
5 108 618	92.5	257 707	100.3	5.0	5.9
875 719	15.8	59 928	23.3	6.8	7.1
1 163 916	21.1	102 934	40.0	8.8	7.9
1 519 014	27.5	86 522	33.7	5.7	5.7
1 527 982	27.7	29 288	11.4	1.9	7.0
21 986	0.4	△ 20 964	△ 8.2	△ 95.4	△ 64.4
344 344	6.2	△ 2 679	△ 1.0	△ 0.8	△ 3.3
22 983	0.4	△ 10 488	△ 4.1	△ 45.6	△ 38.7
321 361	5.8	7 809	3.1	2.4	0.9
72 125	1.3	2 019	0.8	2.8	3.2
14 839	0.3	141	0.1	1.0	1.2
17 710	0.3	248	0.1	1.4	1.3
17 322	0.3	682	0.3	3.9	7.3
22 254	0.4	948	0.3	4.3	3.0
2	0.0	2	△ 0.1	100.0	△ 50.0
5 525 089	100.0	257 049	100.0	4.7	5.3

等 の 状 況

(単位 百万円・%)

成 7 年 度			増 減 額		増 減 率		前 年 度 増 減 率	
市 町 村	合 計							
	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計
382 039	672 444	...	42 932	...	6.4	...	7.0	...
1 094 194	6 186 393	...	32 802	...	0.5	...	4.4	...
1 684 744	2 688 020	...	△ 52 223	...	△ 1.9	...	3.8	...
3 160 977	9 546 857	5 881 514	23 511	130 179	0.2	2.2	4.4	3.8
1 147 847	1 690 203		△ 22 882		△ 1.4		3.8	

第79表 普通建設事

その1 性質別内訳

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	8 066 125	48.0	4 575 694	30.7	11 915 056	39.8
単 独 事 業 費	7 615 066	45.3	9 723 120	65.2	16 737 482	56.0
国直轄事業負担金	1 123 144	6.7	130 977	0.9	1 254 122	4.2
県営事業負担金	—	—	484 953	3.3	—	—
合 計	16 804 335	100.0	14 914 744	100.0	29 906 660	100.0

その2 財源内訳

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	4 398 216	26.2	1 723 820	11.6	6 122 880	20.5
分担金、負担金、寄附金	594 458	3.5	162 830	1.1	365 079	1.2
財 産 収 入	34 873	0.2	105 634	0.7	140 511	0.5
地 方 債	6 593 277	39.2	5 628 296	37.7	12 160 477	40.7
そ の 他 特 定 財 源	1 124 238	6.7	2 248 676	15.1	2 214 788	7.3
一 般 財 源 等	4 059 273	24.2	5 045 488	33.8	8 902 925	29.8
合 計	16 804 335	100.0	14 914 744	100.0	29 906 660	100.0

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
12 547 325	40.3	△ 632 269	52.4	△ 5.0	12.2
17 104 293	55.0	△ 366 811	30.4	△ 2.1	0.3
1 461 522	4.7	△ 207 400	17.2	△ 14.2	34.3
—	—	—	—	—	—
31 113 140	100.0	△ 1 206 480	100.0	△ 3.9	6.1

(単位 百万円・%)

平成7年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
6 416 578	20.6	△ 293 698	24.3	△ 4.6	11.5
396 465	1.3	△ 31 386	2.6	△ 7.9	2.8
135 974	0.4	4 537	△ 0.4	3.3	△ 1.9
13 085 637	42.1	△ 925 160	76.7	△ 7.1	14.7
2 322 153	7.5	△ 107 365	9.0	△ 4.6	△ 5.3
8 756 333	28.1	146 592	△ 12.2	1.7	△ 4.6
31 113 140	100.0	△ 1 206 480	100.0	△ 3.9	6.1

第79表 普通建設事

その3 目的別内訳

区分		平成8年度					
		都道府県		市町村		純計額	
総務費	民生福祉	638 617	3.8	814 096	5.5	1 340 835	4.5
		414 385	2.5	734 017	4.9	1 104 669	3.7
社会福祉	老人児童福祉	130 723	0.8	241 977	1.6	355 639	1.2
		236 951	1.4	365 849	2.5	583 743	2.0
衛生	清掃	44 606	0.3	122 875	0.8	159 947	0.5
		2 105	0.0	3 316	0.0	5 340	0.0
労働	勤業	427 460	2.5	1 275 074	8.5	1 645 709	5.5
		192 644	1.1	1 013 049	6.8	1 184 675	4.0
農林水産	水産業	234 816	1.4	262 025	1.7	461 034	1.5
		45 194	0.3	15 744	0.1	59 738	0.2
農林水産	畜産業	4 021 441	23.9	1 826 327	12.2	4 713 817	15.8
		389 979	2.3	449 327	3.0	567 839	1.9
農林水産	地産地消	73 383	0.4	48 678	0.3	97 003	0.3
		2 287 526	13.6	796 143	5.3	2 494 425	8.3
農林水産	水産業	843 838	5.0	316 903	2.1	1 013 649	3.4
		426 715	2.5	215 275	1.4	540 902	1.8
商工	木工	176 204	1.0	296 060	2.0	443 886	1.5
		9 725 478	57.9	7 318 467	49.1	16 639 052	55.6
土道	河川橋りょう	4 340 456	25.8	2 454 559	16.5	6 676 790	22.3
		2 436 499	14.5	368 817	2.5	2 752 926	9.2
海港都市	海灣計画	468 257	2.8	275 008	1.8	705 695	2.4
		1 653 146	9.8	3 286 934	22.0	4 779 057	16.0
街路	公園	918 638	5.5	1 273 929	8.5	2 117 763	7.1
		319 847	1.9	860 570	5.8	1 162 836	3.9
公区	下水道	29 196	0.2	79 734	0.5	89 930	0.3
		385 466	2.3	1 072 700	7.2	1 408 528	4.7
住宅	住宅の	666 644	4.0	878 387	5.9	1 520 903	5.1
		160 476	1.0	54 762	0.4	203 681	0.6
消教	防衛	21 118	0.1	281 369	1.9	300 301	1.0
		924 874	5.5	2 283 111	15.3	3 178 691	10.6
小中	学学	11	0.0	675 463	4.5	675 464	2.3
		32	0.0	410 034	2.7	410 037	1.4
高社保	等学	436 693	2.6	25 206	0.2	461 488	1.5
		151 288	0.9	551 839	3.7	694 996	2.3
大そ	社会健康	85 225	0.5	521 929	3.5	587 423	2.0
		118 874	0.7	34 633	0.2	153 507	0.5
そ	の	132 751	0.8	64 007	0.5	195 776	0.6
		409 564	2.5	70 479	0.5	479 962	1.6
合	計	16 804 335	100.0	14 914 744	100.0	29 906 660	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較								
		増 減 額			増 減 率			前年度増減率		
					都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
1 485 174	4.8 △	144 339	12.0 △	9.8 △	7.5 △	9.7	30.5 △	6.4	7.4	
1 175 748	3.8 △	71 079	5.9 △	14.9 △	1.1 △	6.0	36.1	8.1	17.5	
328 328	1.1	27 311 △	2.3	0.4	11.1	8.3	14.4 △	3.6	1.3	
630 054	2.0 △	46 311	3.8 △	12.2 △	5.2 △	7.4	56.8	12.7	27.5	
182 227	0.6 △	22 280	1.8 △	22.9 △	7.1 △	12.2	13.6	16.1	15.7	
35 139	0.1 △	29 799	2.6 △	92.8 △	46.0 △	84.8	39.4	49.4	42.3	
1 554 713	5.0	90 996 △	7.5	35.4 △	1.3	5.9	19.7 △	3.2	0.6	
1 110 730	3.6	73 945 △	6.1	85.0 △	1.0	6.7	17.7 △	3.7 △	2.2	
443 983	1.4	17 051 △	1.4	11.0 △	2.2	3.8	20.6 △	0.9	8.0	
90 111	0.3 △	30 373	2.5 △	37.5 △	18.3 △	33.7	14.7 △	33.7 △	0.6	
4 836 902	15.5 △	123 085	10.2 △	1.8 △	1.6 △	2.5	9.3	3.2	8.0	
532 106	1.7	35 733 △	3.0	7.5	3.2	6.7	6.9	6.7	6.2	
99 680	0.3 △	2 677	0.2 △	3.8	2.6 △	2.7	4.2	2.0	1.1	
2 547 526	8.2 △	53 101	4.4 △	0.1 △	3.4 △	2.1	12.1	1.8	10.5	
1 055 130	3.4 △	41 481	3.4 △	5.6	1.6 △	3.9	5.4 △	1.5	4.7	
602 459	1.9 △	61 557	5.1 △	9.8 △	8.8 △	10.2	6.3	9.1	6.4	
617 463	2.0 △	173 577	14.4 △	41.5 △	13.5 △	28.1	13.7 △	1.4	5.7	
17 143 094	55.1 △	504 042	41.8 △	4.6 △	0.7 △	2.9	9.5	5.1	7.6	
6 724 726	21.6 △	47 936	4.0 △	0.6 △	1.0 △	0.7	10.1	0.7	6.5	
2 901 235	9.3 △	148 309	12.3 △	5.4 △	4.3 △	5.1	8.4 △	1.1	7.0	
774 934	2.5 △	69 239	5.7 △	11.7 △	2.9 △	8.9	10.8	10.8	10.9	
5 024 420	16.1 △	245 363	20.3 △	10.0 △	1.9 △	4.9	10.8	7.8	8.7	
2 230 226	7.2 △	112 463	9.3 △	9.8 △	1.3 △	5.0	5.7	8.7	7.2	
1 276 934	4.1 △	114 098	9.5 △	7.1 △	9.6 △	8.9	17.0	4.9	7.6	
93 900	0.3 △	3 970	0.3	25.2 △	9.2 △	4.2	6.2 △	13.4 △	11.8	
1 423 359	4.6 △	14 831	1.2 △	14.5	5.3 △	1.0	19.2	12.0	13.9	
1 523 677	4.9 △	2 774	0.2 △	8.9	8.2 △	0.2	7.1	10.9	9.7	
194 102	0.7	9 579 △	0.7	8.5 △	6.5	4.9	3.7 △	9.5 △	0.2	
319 879	1.0 △	19 578	1.6 △	30.6 △	3.2 △	6.1 △	36.2	25.0	15.2	
3 418 434	11.0 △	239 743	19.9 △	0.5 △	9.3 △	7.0 △	2.8 △	3.8 △	3.7	
781 536	2.5 △	106 072	8.8 △	88.5 △	13.6 △	13.6	174.3	1.7	1.7	
463 516	1.5 △	53 479	4.4 △	76.1 △	11.5 △	11.5 △	69.5 △	10.7 △	10.8	
449 982	1.4	11 506 △	1.0	4.1 △	18.0	2.6	1.0	21.2	2.2	
717 528	2.3 △	22 532	1.9 △	1.4 △	3.7 △	3.1	27.7 △	5.1 △	11.2	
654 257	2.1 △	66 834	5.5 △	41.7 △	0.6 △	10.2	78.9 △	1.7	8.0	
147 855	0.5	5 652 △	0.5	48.4 △	49.2	3.8 △	36.4 △	7.0 △	25.3	
203 760	0.7 △	7 984	0.8	2.0 △	14.0 △	3.9	7.6 △	17.5 △	3.1	
471 622	1.5	8 340 △	0.8	3.5 △	7.1	1.8	0.8 △	8.5 △	0.9	
31 113 140	100.0 △	1 206 480	100.0 △	4.1 △	3.0 △	3.9	9.9	2.0	6.1	

第80表 普通建設事業費中

その1 目的別内訳

区 分	平成 8 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
総務費	30 938	0.4	42 742	0.9	66 037	0.6	
民生福祉費	252 812	3.1	154 741	3.4	382 579	3.2	
社会福祉費	45 776	0.6	27 137	0.6	69 064	0.6	
老児福祉費	179 191	2.2	95 912	2.1	259 801	2.2	
その他福祉費	26 130	0.3	29 950	0.7	50 311	0.4	
衛生費	1 715	0.0	1 742	0.0	3 403	0.0	
清掃費	105 361	1.3	492 890	10.8	593 229	5.0	
労働費	47 325	0.6	452 730	9.9	499 988	4.2	
農業費	58 036	0.7	40 160	0.9	93 241	0.8	
林業費	12 610	0.2	2 089	0.0	14 415	0.1	
水産業費	3 067 922	38.0	903 472	19.7	3 307 834	27.8	
畜産業費	239 707	3.0	284 066	6.2	324 151	2.7	
農林業費	37 112	0.5	26 117	0.6	46 166	0.4	
水産業費	1 828 086	22.7	265 512	5.8	1 793 898	15.1	
商業費	611 055	7.6	159 632	3.5	677 068	5.7	
土木費	351 962	4.4	168 145	3.7	466 552	3.9	
道路橋りょう費	39 564	0.5	18 303	0.4	55 325	0.5	
河川港湾都市街公道画区画住宅の防衛教育小中高社保大その他	4 349 767	53.9	2 317 559	50.6	6 644 756	55.8	
海岸画費	1 421 933	17.6	351 888	7.7	1 773 744	14.9	
計画費	1 558 179	19.3	130 227	2.8	1 668 490	14.0	
道路費	340 696	4.2	127 052	2.8	467 714	3.9	
公園費	537 439	6.7	1 091 548	23.9	1 627 589	13.7	
水道費	311 810	3.9	420 803	9.2	732 333	6.1	
整理費	100 218	1.2	260 936	5.7	361 057	3.0	
住宅の防衛教育小中高社保大その他	9 453	0.1	39 808	0.9	49 261	0.4	
住宅の防衛教育小中高社保大その他	115 959	1.4	370 001	8.1	484 938	4.1	
住宅の防衛教育小中高社保大その他	441 179	5.5	603 715	13.2	1 043 910	8.8	
住宅の防衛教育小中高社保大その他	50 341	0.6	13 129	0.2	63 309	0.5	
住宅の防衛教育小中高社保大その他	1 394	0.0	65 084	1.4	66 478	0.6	
住宅の防衛教育小中高社保大その他	148 334	1.8	578 813	12.6	726 978	6.1	
住宅の防衛教育小中高社保大その他	6	0.0	289 217	6.3	289 223	2.4	
住宅の防衛教育小中高社保大その他	7	0.0	170 034	3.7	170 040	1.4	
住宅の防衛教育小中高社保大その他	100 308	1.2	1 802	0.0	102 110	0.9	
住宅の防衛教育小中高社保大その他	6 585	0.1	51 499	1.1	58 000	0.5	
住宅の防衛教育小中高社保大その他	3 147	0.0	56 560	1.2	59 676	0.5	
住宅の防衛教育小中高社保大その他	2 128	0.0	357	0.0	2 485	0.0	
住宅の防衛教育小中高社保大その他	36 153	0.5	9 344	0.3	45 444	0.4	
住宅の防衛教育小中高社保大その他	57 423	0.8	—	—	57 425	0.3	
合 計	8 066 125	100.0	4 575 694	100.0	11 915 056	100.0	

の補助事業費の状況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純計額		比 較								
		増 減 額			増 減 率			前年度増減率		
					都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
47 902	0.4	18 135	△ 2.9	32.4	44.7	37.9	68.0	50.3	60.5	
422 049	3.4	△ 39 470	6.2	△ 15.9	0.9	△ 9.4	63.7	34.5	54.2	
68 826	0.5	238	△ 0.0	6.9	3.9	0.3	83.1	9.7	47.5	
266 654	2.1	△ 6 853	1.1	△ 7.6	4.1	△ 2.6	62.4	35.3	54.6	
55 933	0.4	△ 5 622	0.9	△ 11.2	△ 8.3	10.1	71.4	50.4	64.6	
30 636	0.4	△ 27 233	4.2	△ 93.9	△ 30.7	△ 88.9	39.4	437.9	48.6	
545 113	4.3	48 116	△ 7.6	22.1	5.8	8.8	88.0	16.0	23.6	
459 213	3.7	40 775	△ 6.4	41.4	6.3	8.9	195.3	16.8	22.2	
85 900	0.6	7 341	△ 1.2	9.9	0.3	8.5	52.9	7.7	31.6	
17 415	0.1	△ 3 000	0.5	△ 19.4	14.2	△ 17.2	16.0	23.1	16.9	
3 485 448	27.8	△ 177 614	28.1	△ 3.9	△ 3.9	△ 5.1	9.7	△ 0.5	8.8	
315 671	2.5	8 480	△ 1.3	2.9	1.5	2.7	12.2	8.1	11.1	
43 335	0.3	2 831	△ 0.4	10.8	2.5	6.5	6.4	4.8	3.3	
1 863 186	14.8	△ 69 288	11.0	△ 1.6	△ 7.5	△ 3.7	12.4	△ 9.6	11.4	
735 995	5.9	△ 58 927	9.3	△ 8.7	△ 1.7	△ 8.0	3.6	△ 6.6	3.0	
527 262	4.2	△ 60 710	9.6	△ 11.6	△ 9.3	△ 11.5	7.4	8.7	7.7	
50 730	0.4	4 595	△ 0.7	4.3	20.8	9.1	6.5	△ 9.5	0.4	
7 015 643	55.9	△ 370 887	58.7	△ 7.1	△ 1.6	△ 5.3	9.3	16.0	11.6	
1 916 508	15.3	△ 142 764	22.6	△ 6.7	△ 10.4	△ 7.4	5.5	△ 4.9	3.2	
1 736 994	13.8	△ 68 504	10.8	△ 4.0	△ 0.5	△ 3.9	5.1	7.6	5.6	
491 145	3.9	△ 23 431	3.7	△ 9.2	9.6	△ 4.8	10.0	8.7	9.7	
1 865 723	14.9	△ 238 134	37.7	△ 21.3	△ 7.9	△ 12.8	34.0	31.9	32.6	
858 756	6.8	△ 126 423	20.0	△ 19.9	△ 10.4	△ 14.7	27.4	28.5	28.0	
430 741	3.4	△ 69 684	11.0	△ 21.4	△ 14.0	△ 16.2	36.0	39.8	38.7	
49 328	0.4	△ 67	0.0	79.6	△ 10.1	0.1	51.5	△ 22.9	△ 18.9	
526 898	4.2	△ 41 960	6.6	△ 28.0	0.7	△ 8.0	50.7	42.3	44.7	
943 081	7.5	100 829	△ 15.9	3.5	16.5	10.7	7.5	8.4	8.0	
62 192	0.5	1 117	△ 0.2	1.1	5.8	1.8	4.8	3.3	5.1	
77 670	0.6	△ 11 192	1.8	4.3	△ 14.7	△ 14.4	57.9	62.7	62.6	
823 567	6.6	△ 96 589	15.3	△ 0.3	△ 14.3	△ 11.7	15.9	2.7	4.8	
351 908	2.8	△ 62 685	9.9	△ 14.3	△ 17.8	△ 17.8	△ 12.5	5.6	5.6	
192 114	1.5	△ 22 074	3.5	40.0	△ 11.5	△ 11.5	25.0	△ 4.9	△ 4.9	
110 994	0.9	△ 8 884	1.4	△ 5.5	△ 62.8	△ 8.0	15.8	2.6	15.2	
58 749	0.5	△ 749	0.1	1.3	△ 1.6	△ 1.3	23.0	7.4	3.0	
63 376	0.5	△ 3 700	0.6	11.8	△ 6.7	△ 5.8	8.4	11.3	10.2	
1 659	0.0	△ 826	0.1	78.4	△ 23.4	49.8	8.0	△ 15.6	0.1	
44 767	0.4	△ 677	△ 0.1	12.6	△ 26.8	1.5	33.4	△ 7.7	18.1	
61 788	0.5	△ 4 363	0.6	△ 7.1	—	△ 7.1	28.4	—	28.4	
12 547 325	100.0	△ 632 269	100.0	△ 5.6	△ 2.9	△ 5.0	11.6	11.3	12.2	

第80表 普通建設事業費中

その2 財源内訳

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	4 397 711	54.5	1 722 072	37.6	6 122 880	51.4
分担金、負担金、寄附金	289 174	3.6	30 215	0.7	108 529	0.9
財産収入	361	0.0	1 364	0.0	2 031	0.0
地方債	2 214 126	27.4	1 504 066	32.9	3 855 387	32.4
その他特定財源	375 830	4.7	879 837	19.2	527 932	4.4
一般財源等	788 923	9.8	438 140	9.6	1 298 297	10.9
合 計	8 066 125	100.0	4 575 694	100.0	11 915 056	100.0

第81表 普通建設事業費中

その1 目的別内訳

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
農林水産業費	185 140	16.5	12 427	9.5	197 567	15.8
畜産業費	2 821	0.3	663	0.5	3 485	0.3
農地費	170 981	15.2	11 741	9.0	182 721	14.6
林業費	6 578	0.6	18	0.0	6 595	0.5
水産業費	4 760	0.4	5	0.0	4 765	0.4
土木費	938 004	83.5	118 551	90.5	1 056 555	84.2
道路橋りょう費	519 985	46.3	73 131	55.8	593 116	47.3
河川海岸費	328 230	29.2	970	0.7	329 200	26.2
港湾費	60 110	5.4	40 791	31.1	100 901	8.0
都市計画費	18 454	1.6	840	0.6	19 294	1.5
街路費	—	—	84	0.1	84	0.0
公園費	18 454	1.6	720	0.5	19 174	1.5
下水道費	—	—	36	0.0	36	0.0
区画整理費等	—	—	—	—	—	—
空港費	11 226	1.0	2 818	2.2	14 044	1.1
合 計	1 123 144	100.0	130 977	100.0	1 254 122	100.0

その2 財源内訳

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
分担金、負担金、寄附金	68 335	6.1	1 979	1.5	70 314	5.6
地方債	698 136	62.2	70 326	53.7	768 462	61.3
その他特定財源	8 889	0.7	1 986	1.5	10 134	0.8
一般財源等	347 784	31.0	56 686	43.3	405 212	32.3
合 計	1 123 144	100.0	130 977	100.0	1 254 122	100.0

の補助事業費の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

平成7年度 純計額	比較				
	増減額	増減率	前年度 増減率		
6 416 578	51.1	△ 293 698	46.5	△ 4.6	11.5
127 894	1.0	△ 19 365	3.1	△ 15.1	3.7
2 335	0.0	△ 304	0.0	△ 13.0	19.1
4 250 445	33.9	△ 395 058	62.5	△ 9.3	30.1
481 428	3.9	46 504	△ 7.4	9.7	△ 11.6
1 268 645	10.1	29 652	△ 4.7	2.3	△ 15.0
12 547 325	100.0	△ 632 269	100.0	△ 5.0	12.2

の国直轄事業負担金の状況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純計額	比較				
	増減額	増減率	前年度 増減率		
197 175	13.5	392	△ 0.2	0.2	6.9
4 253	0.3	△ 768	0.4	△ 18.1	26.3
179 926	12.3	2 795	△ 1.3	1.6	6.5
6 719	0.5	△ 124	0.1	△ 1.8	8.1
6 276	0.4	△ 1 511	0.7	△ 24.1	5.9
1 264 347	86.5	△ 207 792	100.2	△ 16.4	39.9
700 445	47.9	△ 107 329	51.7	△ 15.3	39.8
386 980	26.5	△ 57 780	27.9	△ 14.9	38.2
138 879	9.5	△ 37 978	18.3	△ 27.3	42.4
20 299	1.4	△ 1 005	0.5	△ 5.0	211.2
14	0.0	70	△ 0.0	500.0	7.7
20 285	1.4	△ 1 111	0.5	△ 5.5	211.6
—	—	36	△ 0.0	皆増	—
—	—	—	—	—	—
17 744	1.2	△ 3 700	1.8	△ 20.9	△ 2.5
1 461 522	100.0	△ 207 400	100.0	△ 14.2	34.3

(単位 百万円・%)

平成7年度 純計額	比較				
	増減額	増減率	前年度 増減率		
71 830	4.9	△ 1 516	0.7	△ 2.1	21.7
1 029 653	70.5	△ 261 191	125.9	△ 25.4	54.3
14 366	0.9	△ 4 232	2.1	△ 29.5	10.3
345 673	23.7	59 539	△ 28.7	17.2	△ 0.8
1 461 522	100.0	△ 207 400	100.0	△ 14.2	34.3

第82表 普通建設事業費中

その1 目的別内訳

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
総務費	607 679	8.0	769 626	7.9	1 274 797	7.6
民生費	161 573	2.1	578 858	6.0	722 090	4.3
社会福祉費	84 947	1.1	214 824	2.2	286 575	1.7
老人福祉費	57 759	0.8	269 790	2.8	323 942	1.9
児童福祉費	18 475	0.2	92 671	1.0	109 636	0.7
その他	392	0.0	1 573	0.0	1 937	0.0
衛生費	322 100	4.2	782 018	8.0	1 052 480	6.3
清掃費	145 319	1.9	560 318	5.8	684 687	4.1
その他	176 781	2.3	221 700	2.2	367 793	2.2
労働費	32 584	0.4	12 986	0.1	45 323	0.3
農林水産業費	768 379	10.1	674 901	6.9	1 208 417	7.2
農業費	150 271	2.0	156 391	1.6	243 688	1.5
畜産費	33 450	0.4	19 154	0.2	47 352	0.3
農地費	288 460	3.8	325 026	3.3	517 806	3.1
農林業費	226 205	3.0	145 100	1.5	329 986	2.0
水産業費	69 993	0.9	29 231	0.3	69 585	0.4
商工費	136 640	1.8	275 824	2.8	388 561	2.3
土木費	4 437 707	58.3	4 641 960	47.7	8 937 741	53.4
道路橋りょう費	2 398 538	31.5	1 943 606	20.0	4 309 930	25.8
河川海浜費	550 091	7.2	220 951	2.3	755 235	4.5
港湾費	67 451	0.9	76 531	0.8	137 079	0.8
都市計画費	1 097 253	14.4	2 092 329	21.5	3 132 174	18.7
街路費	606 828	8.0	787 699	8.1	1 385 345	8.3
公園費	201 175	2.6	585 765	6.0	782 605	4.7
下水道費	19 743	0.3	39 676	0.4	40 633	0.2
区画整理費	269 507	3.5	679 188	7.0	923 590	5.5
住宅費	225 465	3.0	274 222	2.8	476 993	2.8
その他	98 909	1.3	34 321	0.3	126 330	0.8
消防費	19 723	0.3	214 250	2.2	233 822	1.4
教育費	776 540	10.2	1 702 217	17.5	2 451 712	14.6
小学校費	5	0.0	386 244	4.0	386 241	2.3
中学校費	25	0.0	239 999	2.5	239 997	1.4
高等学校費	336 385	4.4	23 395	0.2	359 378	2.1
社会体育費	144 703	1.9	500 101	5.1	636 996	3.8
保健体育費	82 078	1.1	463 605	4.8	527 747	3.2
大学の	116 746	1.5	34 276	0.4	151 022	0.9
その他	96 598	1.3	54 597	0.5	150 331	0.9
その他	352 141	4.6	70 480	0.9	422 539	2.6
合 計	7 615 066	100.0	9 723 120	100.0	16 737 482	100.0

の単独事業費の状況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純計額		比 較													
		増 減 額			増 減 率			前年度増減率							
					都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額					
1 437 273	8.4	△	162 476	44.3	△	11.2	△	9.4	△	11.3	29.5	△	7.5	6.3	
753 700	4.4	△	31 610	8.6	△	13.3	△	1.6	△	4.2	7.0	2.8	2.8	3.7	
259 502	1.5		27 073	△	7.4	4.8	12.0	10.4	△	6.8	△	5.1	△	6.5	
363 400	2.1	△	39 458	10.8	△	24.1	△	8.1	△	10.9	44.0	7.0	12.9		
126 295	0.7	△	16 659	4.5	△	35.0	△	6.8	△	13.2	△	15.8	7.9	2.2	
4 503	0.1	△	2 566	0.7	△	57.0	△	56.6	△	57.0	36.7	△	0.4	10.2	
1 009 601	5.9		42 879	△	11.7	40.4	△	5.3	4.2	5.3	△	11.4	△	8.6	
651 517	3.8		33 170	△	9.0	105.6	△	6.3	5.1	△	8.4	△	14.5	△	14.2
358 084	2.1		9 709	△	2.7	11.4	△	2.6	2.7	12.7	△	2.0	3.6		
72 696	0.4	△	27 373	7.5	△	42.4	△	20.2	△	37.7	14.4	△	40.9	△	4.0
1 154 279	6.7		54 138	△	14.8	6.9	1.4	4.7	8.1	2.4	5.8				
216 435	1.3		27 253	△	7.4	15.9	6.2	12.6	△	1.5	3.6	△	0.1		
52 093	0.3	△	4 741	1.3	△	16.4	6.5	9.1	2.4	△	6.9	△	2.2		
504 414	2.9		13 392	△	3.7	9.7	△	2.0	2.7	14.1	1.6	8.6			
312 416	1.8		17 570	△	4.8	3.7	5.8	5.6	11.2	3.8	9.1				
68 921	0.4		664	△	0.2	2.3	△	6.8	1.0	0.3	5.9	△	2.1		
566 733	3.3	△	178 172	48.6	△	48.1	△	15.2	△	31.4	14.8	△	1.2	6.2	
8 863 105	51.8		74 636	△	20.3	0.8	1.0	0.8	4.2	△	1.1	1.4			
4 107 773	24.0		202 157	△	55.1	7.2	2.1	4.9	7.4	0.1	3.9				
777 261	4.5	△	22 026	6.0	△	2.6	△	4.6	2.8	2.5	△	6.9	△	1.1	
144 910	0.8	△	7 831	2.1	△	9.4	△	0.5	5.4	△	5.2	△	5.4	△	5.5
3 138 398	18.3	△	6 224	1.7	△	3.3	1.8	△	0.2	△	0.7	△	3.1	△	2.2
1 371 456	8.0		13 889	△	3.8	3.6	4.9	1.0	4.4	△	1.3	△	2.7		
825 908	4.8	△	43 303	11.8	1.6	△	7.5	5.2	1.6	△	6.9	△	5.1		
44 572	0.3	△	3 939	1.1	9.4	△	8.3	△	8.8	△	2.3	△	0.9	△	2.3
896 461	5.2		27 129	△	7.4	△	7.0	8.4	3.0	6.8	△	1.3	1.2		
580 595	3.4	△	103 602	28.2	△	26.2	△	6.4	△	17.8	6.7	15.5	12.5		
114 168	0.8		12 162	△	3.2	17.3	△	6.6	10.7	4.5	△	11.3	△	2.5	
242 209	1.4	△	8 387	2.3	△	32.2	0.4	3.5	△	37.9	16.3	5.3			
2 594 867	15.2	△	143 155	39.0	△	0.6	△	7.5	△	5.5	5.7	△	5.9	△	6.2
429 628	2.5	△	43 387	11.8	△	94.4	△	10.1	△	10.1	217.9	△	1.4	△	1.4
271 402	1.6	△	31 405	8.6	△	80.6	△	11.5	△	11.6	70.3	△	14.5	△	14.5
338 989	2.0		20 389	△	5.6	7.3	△	9.7	6.0	△	3.2	25.4	△	1.5	
658 779	3.9	△	21 783	5.9	△	1.5	△	3.9	3.3	△	27.9	△	6.2	△	12.3
590 881	3.5	△	63 134	17.2	△	42.8	△	0.1	△	10.7	82.3	△	3.2	7.8	
146 196	0.9		4 826	△	1.3	47.9	△	49.4	3.3	△	36.8	△	7.0	△	25.5
158 992	0.8	△	8 661	2.4	△	1.5	△	11.4	△	5.4	1.2	△	19.2	△	7.8
409 830	2.5		12 709	△	3.5	5.4	△	7.1	3.1	△	3.1	△	8.5	△	4.1
17 104 293	100.0	△	366 811	100.0	△	0.9	△	2.7	△	2.1	5.2	△	2.9	0.3	

第82表 普通建設事業費中

その2 財源内訳

区分	平成8年度					
	都道府県	市	町	村	純計額	
分担金、負担金、寄附金	236 949	3.1	117 333	1.2	174 236	1.0
財産収入	34 512	0.5	103 720	1.1	138 479	0.8
地方債	3 681 015	48.3	3 777 100	38.8	7 536 628	45.0
その他特定財源	740 024	9.7	1 348 328	13.9	1 677 001	10.1
その他	2 922 566	38.4	4 376 639	45.0	7 211 138	43.1
合計	7 615 066	100.0	9 723 120	100.0	16 737 482	100.0

第83表 普通建設事業費

区分	都道府県			市
	補助事業費	国直轄事業負担金	単独事業費	補助事業費
総民	4.8	—	95.2	5.3
社老児そ	61.0	—	39.0	21.1
衛生	35.0	—	65.0	11.2
労働	75.6	—	24.4	26.2
農林	58.6	—	41.4	24.4
農畜農林水	81.4	—	18.6	52.6
商土	24.6	—	75.4	38.7
道河港都	24.6	—	75.4	44.7
市	24.7	—	75.3	15.3
下区	27.9	—	72.1	13.3
住	76.3	4.6	19.1	49.5
消	61.5	—	38.5	63.2
教	50.6	3.8	45.6	53.7
小	79.9	7.5	12.6	33.3
中	72.4	0.8	26.8	50.4
高	82.5	1.1	16.4	78.1
社	22.5	—	77.5	6.2
保	44.7	9.6	45.6	31.7
大	32.8	12.0	55.3	14.3
そ	64.0	13.5	22.6	35.3
合	72.8	12.8	14.4	46.2
	32.5	1.1	66.4	33.2
	33.9	—	66.1	33.0
	31.3	5.8	62.9	30.3
	32.4	—	67.6	49.9
	30.1	—	69.9	34.5
	66.2	—	33.8	68.7
	31.4	7.0	61.6	24.0
	6.6	—	93.4	23.1
	16.0	—	84.0	25.4
	52.5	—	47.5	42.8
	21.5	—	78.5	41.5
	23.0	—	77.0	7.1
	4.4	—	95.6	9.3
	3.7	—	96.3	10.8
	1.8	—	98.2	1.0
	27.2	—	72.8	14.6
	14.0	—	86.0	—
計	48.0	6.7	45.3	30.7

の単独事業費の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

平成7年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
196 740	1.2	△ 22 504	6.1	△ 11.4	△ 3.2
133 633	0.8	4 846	△ 1.3	3.6	△ 2.2
7 805 539	45.6	△ 268 911	73.3	△ 3.4	△ 4.5
1 826 367	10.6	△ 149 366	40.7	△ 8.2	△ 3.7
7 142 014	41.8	69 124	△ 18.8	1.0	△ 2.7
17 104 293	100.0	△ 366 811	100.0	△ 2.1	△ 0.3

の目的別の状況(構成比)

(単位 %)

町 村			純計額		
国直轄事業 負担金	県営事業負 担金	単独事業費	補助事業費	国直轄事業 負担金	単独事業費
—	0.2	94.5	4.9	—	95.1
—	0.1	78.9	34.6	—	65.4
—	0.0	88.8	19.4	—	80.6
—	0.0	73.7	44.5	—	55.5
—	0.2	75.4	31.5	—	68.5
—	—	47.4	63.7	—	36.3
—	0.0	61.3	36.0	—	64.0
—	0.0	55.3	42.2	—	57.8
—	0.1	84.6	20.2	—	79.8
—	4.3	82.5	24.1	—	75.9
0.7	12.9	37.0	70.2	4.2	25.6
—	2.0	34.8	57.1	—	42.9
1.4	5.6	39.3	47.6	3.6	48.8
1.5	24.4	40.8	71.9	7.3	20.8
0.0	3.8	45.8	66.8	0.7	32.6
0.0	8.3	13.6	86.3	0.9	12.9
—	0.7	93.2	12.5	—	87.5
1.6	3.3	63.4	39.9	6.3	53.7
3.0	3.5	79.2	26.6	8.9	64.6
0.3	4.5	59.9	60.6	12.0	27.4
14.8	11.1	27.8	66.3	14.3	19.4
0.0	3.1	63.7	34.1	0.4	65.5
0.0	5.1	61.8	34.6	0.0	65.4
0.1	1.5	68.1	31.0	1.6	67.3
0.0	0.3	49.8	54.8	0.0	45.2
—	2.2	63.3	34.4	—	65.6
—	0.1	31.2	68.6	—	31.4
5.1	8.2	62.7	31.1	6.9	62.0
—	0.7	76.1	22.1	—	77.9
—	0.1	74.6	22.9	—	77.1
—	0.0	57.2	42.8	—	57.2
—	0.0	58.5	41.5	—	58.5
—	0.0	92.8	22.1	—	77.9
—	0.0	90.6	8.3	—	91.7
—	0.3	88.8	10.2	—	89.8
—	—	99.0	1.6	—	98.4
—	0.1	85.3	23.2	—	76.8
—	—	100.0	12.0	—	88.0
0.9	3.3	65.2	39.8	4.2	56.0

第84表 普通建設事業費

その1 目的別内訳

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
総務関係	31 205	1.5	107 444	3.8	138 648	2.8
うち庁舎	2 840	0.1	29 192	1.0	32 032	0.7
民生関係	4 939	0.2	98 348	3.5	103 288	2.1
うち社会福祉施設	4 399	0.2	74 173	2.6	78 571	1.6
衛生関係	8 738	0.4	104 325	3.7	113 062	2.3
うち清掃施設	3 354	0.2	55 365	2.0	58 718	1.2
農林水産業関係	99 011	4.8	64 798	2.3	163 810	3.3
農業関係	85 289	4.1	50 888	1.8	136 177	2.8
林業・水産業関係	13 722	0.7	13 910	0.5	27 633	0.6
うち漁港	976	0.0	884	0.0	1 860	0.0
土木関係	1 808 768	87.0	2 062 212	72.8	3 870 980	78.8
道路橋りょう	775 313	37.3	490 182	17.3	1 265 495	25.8
河川	232 757	11.2	50 730	1.8	283 487	5.8
港湾	13 127	0.6	12 312	0.4	25 439	0.5
都市計画	655 804	31.5	1 342 629	47.4	1 998 433	40.7
うち街	432 838	20.8	666 849	23.5	1 099 688	22.4
都市下水道	296	0.0	3 744	0.1	4 040	0.1
区画整理	115 393	5.6	266 791	9.4	382 184	7.8
公園	107 277	5.2	379 278	13.4	486 555	9.9
公営住宅	72 576	3.5	137 521	4.9	210 096	4.3
空港	18 356	0.9	280	0.0	18 636	0.4
その他	40 835	2.0	28 558	1.0	69 394	1.3
教育関係	71 276	3.4	249 759	8.8	321 036	6.5
高等学校	25 914	1.2	1 181	0.0	27 095	0.6
大学の学	14 450	0.7	459	0.0	14 909	0.3
その他	30 912	1.5	248 119	8.8	279 032	5.6
その他	54 731	2.7	146 809	5.1	201 539	4.2
合 計	2 078 668	100.0	2 833 695	100.0	4 912 363	100.0

中の用地取得費の状況

(単位 百万円・%)

平成7年度 合計額		比較														
		増減額					増減率									
		増	減	額	増	減	率	前年度	増	減	率					
		都道府県	市町村	合計額	都道府県	市町村	合計額	都道府県	市町村	合計額						
227 008	4.1	△	88 360	14.1	△	54.5	△	32.2	△	38.9	28.2	△	10.1	△	1.1	
43 887	0.8	△	11 855	1.9	△	70.3	△	15.0	△	27.0	△	68.1	△	5.7	△	33.8
116 270	2.1	△	12 982	2.1	△	58.7	△	5.7	△	11.2	20.6	0.1	1.9			
86 646	1.6	△	8 075	1.3	△	54.8	△	3.6	△	9.3	283.7	1.5	10.7			
86 356	1.6		26 706	△	4.3	15.2	32.4	30.9	△	64.0	8.5	△	7.8			
45 136	0.8		13 582	△	2.2	12.7	34.1	30.1		66.2	7.3	10.6				
157 172	2.8		6 638	△	1.1	2.5	7.0	4.2	△	1.7	3.1	0.1				
130 710	2.4		5 467	△	0.9	2.6	6.9	4.2		3.8	4.1	3.9				
26 462	0.5		1 171	△	0.2	1.7	7.2	4.4	△	26.1	△	0.1	△	15.2		
2 861	0.1	△	1 001	0.2	△	41.2	△	26.4	△	35.0	△	33.8	△	18.4	△	28.1
4 307 355	77.7	△	436 375	69.5	△	12.7	△	7.8	△	10.1	12.0	15.6	13.9			
1 271 694	23.0	△	6 199	1.0	△	0.0	△	1.2	0.5	7.7	5.0	6.6				
333 152	6.0	△	49 665	7.9	△	14.4	△	17.1	△	14.9	11.1	21.1	12.8			
26 930	0.5	△	1 491	0.2	△	41.5	173.9	5.5	184.2	71.2	156.0					
2 254 554	40.7	△	256 121	40.8	△	17.7	7.9	11.4	19.4	15.3	16.7					
1 195 898	21.6	△	96 210	15.3	△	9.5	7.0	8.0	8.9	9.1	9.0					
6 133	0.1	△	2 093	0.3	△	48.3	32.7	34.1	△	14.4	7.5	5.0				
393 807	7.1	△	11 623	1.9	△	28.5	14.8	3.0	33.0	31.6	32.2					
620 017	11.2	△	133 462	21.2	△	31.2	18.3	21.5	47.4	18.1	24.3					
312 339	5.6	△	102 243	16.3	△	51.1	16.1	32.7	24.8	51.0	37.3					
13 439	0.2		5 197	△	0.8	41.1	34.4	38.7	△	60.0	△	43.1	△	59.6		
95 247	1.7	△	25 853	4.1	△	6.8	44.5	27.1	△	24.6	50.4	3.2				
422 461	7.6	△	101 425	16.1	△	4.5	28.2	24.0	17.7	△	10.8	△	6.8			
16 563	0.3		10 532	△	1.7	197.6	85.0	63.6	△	61.5	151.6	△	35.6			
8 760	0.2		6 149	△	1.0	75.7	14.4	70.2	△	37.0	△	97.0	△	71.8		
397 138	7.1	△	118 106	18.8	△	46.4	26.9	29.7	108.1	△	7.9	0.2				
223 911	4.1	△	22 372	3.6	△	22.3	4.3	10.0	△	12.4	6.8	△	0.1			
5 540 533	100.0	△	628 170	100.0	△	13.4	9.7	11.3	10.3	9.1	9.6					

第84表 普通建設事業費

その2 財源内訳等

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
国 庫 支 出 金	395 504	19.0	314 315	11.1	709 819	14.4
都 道 府 県 支 出 金	—	—	79 529	2.8	79 529	1.6
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	59 653	2.9	28 505	1.0	88 158	1.8
地 方 債	1 079 627	51.9	1 158 976	40.9	2 238 603	45.6
そ の 他 特 定 財 源	104 004	5.0	216 922	7.7	320 926	6.6
一 般 財 源 等	439 880	21.2	1 035 448	36.5	1 475 328	30.0
合 計 (A)	2 078 668	100.0	2 833 695	100.0	4 912 363	100.0
う ち 補 償 費	660 464	31.8	462 951	16.3	1 123 415	22.9
取 得 用 地 面 積 (m ²)	125 474 361		189 721 455		315 195 816	
(A)に係る取得用地面積(m ²)	119 758 232		184 421 901		304 180 133	

(注) 取得用地面積には、債務負担行為等による取得面積を含む。

その3 団体区分別内訳

区 分	平成 8 年 度		平成 7
	決 算 額	構成比	決 算 額
都 道 府 県	2 078 668	12.4	2 401 165
市 町 村	2 833 695	19.0	3 139 368
大 都 市	809 778	27.5	913 251
特 別 区	132 074	25.4	148 603
中 核 市	151 037	23.3	—
都 市	1 280 337	22.2	1 585 845
町 村	431 268	9.7	471 566
一 部 事 務 組 合	29 201	5.2	20 103

(注) 平成7年度及び平成8年度の構成比は、団体区分別の普通建設事業費に対するものである。

中の用地取得費の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

平成7年度 合計額		比較			
		増減額	増減率	前年度 増減率	前年度 増減率
861 248	15.5	△ 151 429	24.1	△ 17.6	29.8
86 956	1.6	△ 7 427	1.2	△ 8.5	8.2
78 891	1.4	9 267	△ 1.5	11.7	△ 7.7
2 681 002	48.4	△ 442 399	70.4	△ 16.5	16.4
359 070	6.5	△ 38 144	6.1	△ 10.6	4.7
1 473 366	26.6	1 962	△ 0.3	0.1	△ 6.7
5 540 533	100.0	△ 628 170	100.0	△ 11.3	9.6
1 075 578	19.4	47 837	△ 7.6	4.4	8.9
297 364 223		17 831 593		6.0	1.8
283 742 405		20 437 728		7.2	2.8

(単位 百万円・%)

年度 構成比	増減額		増減率	前年度 増減率
	決算額	構成比		
13.7	△ 322 497	44.8	△ 13.4	10.3
20.4	△ 305 673	65.6	△ 9.7	9.1
30.2	△ 103 473	135.7	△ 11.3	19.8
24.4	△ 16 529	18.9	△ 11.1	△ 11.2
—	151 037	—	皆増	—
24.1	△ 305 508	38.2	△ 19.3	9.1
10.3	△ 40 298	31.7	△ 8.5	0.3
3.5	9 098	△ 40.6	45.3	△ 21.9

のであり、増減額の構成比は、団体区分別の普通建設事業費の対前年度増加額に対す

第84表 普通建設事業費中の用

その4 推 移

区 分	決 算		
	平成3年度	4	5
総 務 関 係	199 458	269 641	225 135
う ち 庁 舎	43 341	86 390	69 283
民 生 関 係	162 921	169 403	167 309
う ち 社 会 福 祉 施 設	117 885	106 516	117 006
衛 生 関 係	104 569	113 423	248 577
う ち 清 掃 施 設	58 837	56 283	188 190
農 林 水 産 業 関 係	109 387	126 824	142 403
農 業 関 係	93 752	108 958	118 566
林 業・水 産 業 関 係	15 635	17 866	23 836
う ち 漁 港	1 798	1 760	2 403
土 木 関 係	3 717 748	4 283 055	4 465 449
道 路 橋 り よ う	991 927	1 161 529	1 230 612
河 川	277 254	304 386	325 997
港 灣	12 117	9 772	23 947
都 市 計 画	2 133 055	2 413 047	2 485 077
う ち 街 路	1 181 051	1 327 474	1 402 404
都 市 下 水 路	5 900	8 481	11 117
ち 区 画 整 理	273 964	368 663	409 855
公 園	629 414	629 820	615 018
公 営 住 宅	221 160	293 229	292 910
空 港	15 446	15 096	23 785
そ の 他	66 789	85 996	83 121
教 育 関 係	489 216	461 948	465 217
高 等 学 校	27 149	23 769	34 467
大 学	25 706	14 962	13 863
そ の 他	436 361	423 217	416 887
そ の 他	357 207	384 487	271 990
合 計	5 140 506	5 808 781	5 986 080

地取得費の状況(つづき)

(単位 百万円)

額			指 数					
6	7	8	3	4	5	6	7	8
229 624	227 008	138 648	100	135	113	115	114	70
66 320	43 887	32 032	100	199	160	153	101	74
114 094	116 270	103 288	100	104	103	70	71	63
78 283	86 646	78 571	100	90	99	66	74	67
93 647	86 356	113 062	100	108	238	90	83	108
40 793	45 136	58 718	100	96	320	69	77	100
157 012	157 172	163 810	100	116	130	144	144	150
125 791	130 710	136 177	100	116	126	134	139	145
31 221	26 462	27 633	100	114	152	200	169	177
3 979	2 861	1 860	100	98	134	221	159	103
3 783 239	4 307 355	3 870 980	100	115	120	102	116	104
1 192 895	1 271 694	1 265 495	100	117	124	120	128	128
295 313	333 152	283 487	100	110	118	107	120	102
10 520	26 930	25 439	100	81	198	87	222	210
1 931 469	2 254 554	1 998 433	100	113	117	91	106	94
1 097 102	1 195 898	1 099 688	100	112	119	93	101	93
5 841	6 133	4 040	100	144	188	99	104	68
297 903	393 807	382 184	100	135	150	109	144	140
498 798	620 017	486 555	100	100	98	79	99	77
227 456	312 339	210 096	100	133	132	103	141	95
33 259	13 439	18 636	100	98	154	215	87	121
92 327	95 247	69 394	100	129	124	138	143	104
453 249	422 461	321 036	100	94	95	93	86	66
25 717	16 563	27 095	100	88	127	95	61	100
31 091	8 760	14 909	100	58	54	121	34	58
396 441	397 138	279 032	100	97	96	91	91	64
224 109	223 911	201 539	100	108	76	63	63	56
5 054 974	5 540 533	4 912 363	100	113	116	98	108	96

第85表 普通建設事業費中の用

区 分	平成 8 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額		
総務関係	424	0.1	1 533	0.2	1 956	0.1	
うち庁舎	—	—	—	—	—	—	
民生関係	—	—	3 452	0.5	3 452	0.2	
うち社会福祉施設	—	—	438	0.1	438	0.0	
衛生関係	—	—	513	0.1	513	0.0	
うち清掃施設	—	—	340	0.0	340	0.0	
農林水産業関係	62 042	7.8	16 195	2.4	78 236	5.3	
農業関係	59 869	7.5	14 139	2.1	74 008	5.0	
林業・水産業関係	2 172	0.3	2 056	0.3	4 228	0.3	
うち漁港	947	0.1	744	0.1	1 692	0.1	
土木関係	736 369	92.1	633 517	93.2	1 369 886	92.6	
道路橋りょう	322 883	40.4	97 499	14.3	420 381	28.4	
河川	178 214	22.3	31 195	4.6	209 409	14.2	
港湾	7 764	1.0	7 111	1.0	14 875	1.0	
都市計画	186 009	23.3	446 202	65.6	632 211	42.7	
うち	街路	126 859	15.9	224 097	33.0	350 957	23.7
	都市下水路	228	0.0	840	0.1	1 067	0.1
	区画整理	8 648	1.1	88 407	13.0	97 055	6.6
	公園	50 274	6.3	129 917	19.1	180 191	12.2
公営住宅	8 569	1.1	41 697	6.1	50 266	3.4	
空港	6 012	0.8	223	0.0	6 236	0.4	
その他	26 918	3.2	9 590	1.6	36 508	2.5	
教育関係	306	0.0	24 151	3.6	24 457	1.7	
高等学校	—	—	—	—	—	—	
大学	—	—	—	—	—	—	
その他	306	0.0	24 151	3.6	24 457	1.7	
その他	73	0.0	513	0.0	588	0.1	
合計	799 214	100.0	679 874	100.0	1 479 088	100.0	

(注) 上記の決算額には、受託事業費のうちの補助事業費を含む。

地取得費（補助事業費）の状況

（単位 百万円・％）

平成7年度 合計額		比較					
		増減額		増減率			
				都道府県	市町村	合計額	
1 267	0.1	689	△ 0.2	10 500.0	21.3	54.4	
—	—	—	—	—	—	—	
1 774	0.1	1 678	△ 0.5	—	94.6	94.6	
282	0.0	156	△ 0.0	—	55.3	55.3	
795	0.0	△ 282	0.1	—	△ 35.5	△ 35.5	
424	0.0	△ 84	0.0	—	△ 19.8	△ 19.8	
80 634	4.4	△ 2 398	0.7	△ 1.1	△ 9.4	△ 3.0	
76 528	4.2	△ 2 520	0.7	△ 0.9	△ 12.2	△ 3.3	
4 106	0.2	122	△ 0.0	△ 6.9	16.0	3.0	
1 339	0.1	353	△ 0.1	9.9	56.3	26.4	
1 691 345	92.4	△ 321 459	91.7	△ 19.4	△ 18.5	△ 19.0	
473 066	25.9	△ 52 685	15.0	△ 10.2	△ 14.1	△ 11.1	
246 621	13.5	△ 37 212	10.6	△ 14.3	△ 19.3	△ 15.1	
16 919	0.9	△ 2 044	0.6	△ 45.0	153.4	△ 12.1	
841 460	46.0	△ 209 249	59.7	△ 35.9	△ 19.0	△ 24.9	
477 217	26.1	△ 126 260	36.0	△ 35.0	△ 20.5	△ 26.5	
1 067	0.1	—	—	30.3	△ 5.8	—	
107 101	5.9	△ 10 046	2.9	△ 39.4	△ 4.8	△ 9.4	
248 115	13.6	△ 67 924	19.4	△ 37.6	△ 22.4	△ 27.4	
50 900	2.8	△ 634	0.2	13.6	△ 3.8	△ 1.2	
5 400	0.3	836	△ 0.2	19.7	△ 41.2	15.5	
56 979	3.0	△ 20 471	5.8	△ 8.3	△ 65.3	△ 35.9	
53 190	2.9	△ 28 733	8.2	82.1	△ 54.5	△ 54.0	
—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	
53 190	2.9	△ 28 733	8.2	82.1	△ 54.5	△ 54.0	
765	0.1	△ 177	0.0	711.1	△ 32.1	△ 23.1	
1 829 770	100.0	△ 350 682	100.0	△ 18.2	△ 20.3	△ 19.2	

第86表 普通建設事業費中の用

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
総 務 関 係	30 781	2.4	105 911	4.9	136 692	4.0
うち庁舎	2 840	0.2	29 192	1.4	32 032	0.9
民 生 関 係	4 939	0.4	94 896	4.4	99 835	2.9
うち社会福祉施設	4 399	0.3	73 735	3.4	78 134	2.3
衛 生 関 係	8 738	0.7	103 811	4.8	112 549	3.3
うち清掃施設	3 354	0.3	55 025	2.6	58 379	1.7
農 林 水 産 業 関 係	36 970	2.9	48 604	2.3	85 573	2.5
農 業 関 係	25 420	2.0	36 749	1.7	62 168	1.8
林業・水産業関係	11 550	0.9	11 855	0.6	23 405	0.7
うち漁港	28	0.0	140	0.0	168	0.0
土 木 関 係	1 072 399	83.8	1 428 695	66.3	2 501 094	72.8
道路橋りょう	452 430	35.4	392 683	18.2	845 114	24.6
河 川	54 543	4.3	19 535	0.9	74 077	2.2
港 湾	5 363	0.4	5 201	0.2	10 564	0.3
都 市 計 画	469 795	36.7	896 427	41.6	1 366 222	39.8
{ 街 路	305 979	23.9	442 752	20.6	748 731	21.8
{ 都市下水道	69	0.0	2 904	0.1	2 972	0.1
{ 区画整理	106 744	8.3	178 384	8.3	285 128	8.3
{ 公 園	57 004	4.5	249 361	11.6	306 365	8.9
公 営 住 宅	64 007	5.0	95 824	4.4	159 831	4.7
空 港	12 343	1.0	57	0.0	12 400	0.4
そ の 他	13 918	1.0	18 968	1.0	32 886	0.8
教 育 関 係	70 970	5.5	225 609	10.5	296 579	8.6
高 等 学 校	25 914	2.0	1 181	0.1	27 095	0.8
大 学	14 450	1.1	459	0.0	14 909	0.4
そ の 他	30 606	2.4	223 969	10.4	254 575	7.4
そ の 他	54 657	4.3	146 295	6.8	200 953	5.9
合 計	1 279 454	100.0	2 153 821	100.0	3 433 275	100.0

(注) 上記の決算額には、受託事業費のうちの単独事業費を含む。

地取得費（単独事業費）の状況

（単位 百万円・％）

平成7年度 合計額		比較					
		増減額		増減率			
				都道府県	市町村	合計額	
225 741	6.1	△ 89 049	32.1	△ 55.1	△ 32.6	△ 39.4	
43 887	1.2	△ 11 855	4.3	△ 70.3	△ 15.0	△ 27.0	
114 496	3.1	△ 14 661	5.3	△ 58.7	△ 7.4	△ 12.8	
86 364	2.3	△ 8 230	3.0	△ 54.8	△ 3.8	△ 9.5	
85 561	2.3	26 988 △	9.7	15.2	33.1	31.5	
44 712	1.2	13 667 △	4.9	△ 12.7	34.6	30.6	
76 538	2.1	9 035 △	3.3	9.2	13.9	11.8	
54 182	1.5	7 986 △	2.9	12.0	16.7	14.7	
22 356	0.6	1 049 △	0.4	3.6	5.8	4.7	
1 522	0.0	△ 1 354	0.5	△ 96.5	△ 80.7	△ 89.0	
2 616 011	70.5	△ 114 917	41.4	△ 7.4	△ 2.0	△ 4.4	
798 629	21.5	46 485 △	16.8	8.8	2.6	5.8	
86 531	2.3	△ 12 454	4.5	△ 14.8	△ 13.3	△ 14.4	
10 010	0.3	554 △	0.2	△ 35.6	207.9	5.5	
1 413 095	38.1	△ 46 873	16.9	△ 7.2	△ 1.2	△ 3.3	
718 681	19.4	30 050 △	10.8	8.0	1.7	4.2	
5 066	0.1	△ 2 094	0.8	△ 82.6	△ 37.8	△ 41.3	
286 705	7.7	△ 1 577	0.6	△ 27.5	27.8	△ 0.6	
371 903	10.0	△ 65 538	23.6	△ 24.3	△ 15.9	△ 17.6	
261 438	7.0	△ 101 607	36.6	△ 54.5	△ 20.6	△ 38.9	
8 040	0.2	4 360 △	1.6	54.5	18.8	54.2	
38 268	1.1	△ 5 382	2.0	△ 3.8	△ 20.3	△ 14.1	
369 272	10.0	△ 72 693	26.2	△ 4.6	△ 23.5	△ 19.7	
16 563	0.4	10 532 △	3.8	197.6	△ 85.0	63.6	
8 760	0.2	6 149 △	2.2	75.7	△ 14.4	70.2	
343 949	9.4	△ 89 374	32.2	△ 46.8	△ 21.8	△ 26.0	
223 144	5.9	△ 22 191	8.0	△ 22.4	△ 4.2	△ 9.9	
3 710 763	100.0	△ 277 488	100.0	△ 10.2	△ 5.8	△ 7.5	

第87表 災 害 復 旧 事

その1 性質別内訳

区 分	平 成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	345 584	87.7	353 279	81.6	641 707	83.4
単 独 事 業 費	33 159	8.4	79 453	18.4	112 410	14.6
国直轄事業負担金	15 256	3.9	—	—	15 256	2.0
県営事業負担金	—	—	91	0.0	—	—
合 計	393 999	100.0	432 824	100.0	769 372	100.0

その2 目的別内訳

区 分	平 成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
公 共 土 木 施 設	265 573	67.4	149 277	34.5	414 729	53.9
農 林 水 産 施 設	74 634	18.9	72 883	16.8	90 892	11.8
そ の 他	53 792	13.7	210 664	48.7	263 751	34.3
合 計	393 999	100.0	432 824	100.0	769 372	100.0

その3 財源内訳

区 分	平 成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	244 305	62.0	226 908	52.4	471 213	61.2
地 方 債	124 984	31.7	95 916	22.2	220 900	28.7
そ の 他 特 定 財 源	14 128	3.6	86 837	20.0	40 166	5.3
一 般 財 源 等	10 582	2.7	23 163	5.4	37 093	4.8
合 計	393 999	100.0	432 824	100.0	769 372	100.0

第88表 失 業 対 策 事

その1 性質別内訳

区 分	平 成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	11 338	87.4	21 060	86.4	32 398	86.8
単 独 事 業 費	1 628	12.6	3 310	13.6	4 939	13.2
合 計	12 966	100.0	24 371	100.0	37 337	100.0

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
791 151	82.1	△ 149 444	77.1	△ 18.9	42.0
138 400	14.4	△ 25 990	13.4	△ 18.8	140.0
33 630	3.5	△ 18 374	9.5	△ 54.6	68.3
—	—	—	—	—	—
963 181	100.0	△ 193 809	100.0	△ 20.1	51.7

(単位 百万円・%)

平成7年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
505 941	52.5	△ 91 212	47.1	△ 18.0	19.6
132 213	13.7	△ 41 321	21.3	△ 31.3	△ 17.8
325 027	33.8	△ 61 276	31.6	△ 18.9	534.7
963 181	100.0	△ 193 809	100.0	△ 20.1	51.7

(単位 百万円・%)

平成7年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
586 942	60.9	△ 115 729	59.7	△ 19.7	42.2
292 629	30.4	△ 71 729	37.0	△ 24.5	91.1
34 047	3.6	6 119	△ 3.1	18.0	54.8
49 563	5.1	△ 12 470	6.4	△ 25.2	5.3
963 181	100.0	△ 193 809	100.0	△ 20.1	51.7

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
42 014	82.1	△ 9 616	69.6	△ 22.9	2.3
9 145	17.9	△ 4 206	30.4	△ 46.0	△ 4.4
51 159	100.0	△ 13 822	100.0	△ 27.0	1.1

第88表 失 業 対 策 事

その2 財 源 内 訳

区 分	平 成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	7 685	59.3	11 806	48.4	19 491	52.2
そ の 他 特 定 財 源	1 088	8.4	4 385	18.0	4 896	13.1
一 般 財 源 等	4 193	32.3	8 180	33.6	12 950	34.7
合 計	12 966	100.0	24 371	100.0	37 337	100.0

第89表 繰 出 金

その1 繰出先別内訳

区 分	平 成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
法非適用の公営企業会計	150 850	62.2	1 348 869	46.0	1 499 719	47.2
国民健康保険事業会計	—	—	815 674	27.8	815 674	25.7
老人保健医療事業会計	—	—	555 064	18.9	555 064	17.5
公益質屋事業会計	—	—	63	0.0	63	0.0
農業共済事業会計	—	—	1 780	0.1	1 780	0.1
収益事業会計	551	0.2	843	0.0	1 393	0.0
交通災害共済事業会計	—	—	1 482	0.1	1 482	0.0
公立大学附属病院事業会計	24 154	10.0	30 319	1.0	54 474	1.7
基 金	67 108	27.7	177 016	6.0	244 123	7.7
財 産 区	—	—	428	0.0	428	0.0
合 計	242 662	100.0	2 931 538	100.0	3 174 200	100.0

その2 目的別内訳

区 分	平 成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
運 転 資 金	6 554	2.7	51 326	1.8	57 880	1.8
事 務 費 財 源	11 928	4.9	799 482	27.3	811 410	25.6
建 設 費 財 源	31 667	13.0	472 835	16.1	504 502	15.9
公 債 費 財 源	99 045	40.8	651 690	22.2	750 735	23.7
赤 字 補 て ん	15 031	6.2	163 184	5.6	178 216	5.6
そ の 他	78 437	32.4	793 021	27.0	871 457	27.4
合 計	242 662	100.0	2 931 538	100.0	3 174 200	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
23 403	45.7	△ 3 912	28.3	△ 16.7	△ 0.3	
6 728	13.2	△ 1 832	13.3	△ 27.2	1.5	
21 028	41.1	△ 8 078	58.4	△ 38.4	2.5	
51 159	100.0	△ 13 822	100.0	△ 27.0	1.1	

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 合 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
1 490 714	49.1	9 005	6.6	0.6	9.4	
752 457	24.8	63 217	46.0	8.4	10.4	
498 475	16.4	56 589	41.2	11.4	5.8	
158	0.0	△ 95	△ 0.1	△ 60.1	△ 4.2	
1 827	0.1	△ 47	△ 0.0	△ 2.6	△ 4.3	
1 113	0.0	280	0.2	25.2	24.8	
1 507	0.0	△ 25	△ 0.0	△ 1.7	1.4	
56 435	1.9	△ 1 961	△ 1.4	△ 3.5	0.9	
233 614	7.7	10 509	7.7	4.5	△ 0.4	
529	0.0	△ 101	△ 0.1	△ 19.1	△ 0.6	
3 036 829	100.0	137 371	100.0	4.5	8.0	

(単位 百万円・%)

平成7年度 合 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
57 284	1.9	596	0.4	1.0	4.7	
794 086	26.1	17 324	12.6	2.2	4.9	
558 371	18.4	△ 53 869	△ 39.2	△ 9.6	11.7	
700 446	23.1	50 289	36.6	7.2	10.1	
167 664	5.5	10 552	7.7	6.3	0.1	
758 978	25.0	112 479	81.9	14.8	9.1	
3 036 829	100.0	137 371	100.0	4.5	8.0	

第89表 繰 出 金

その3 繰出先別、繰出目的別内訳

区 分	総 額	法非適用の 公営企業会 計	国民健康保 険事業会計	老人保健医 療事業会計	公益質屋 事業会計
運 転 資 金	57 880	16 770	12 928	25 242	—
事 務 費 財 源	811 410	155 353	209 996	417 253	59
建 設 費 財 源	504 502	499 279	1 832	544	—
公 債 費 財 源	750 735	735 450	1 597	21	—
赤 字 補 て ん	178 216	41 710	123 775	2 789	—
そ の 他	871 457	51 157	465 546	109 215	4
合 計	3 174 200	1 499 719	815 674	555 064	63

第90表 積 立 金

区 分	平 成 8				
	積 立 金			積 立 金	
	都道府県	市 町 村	合計額(A)	都道府県	
歳 出 決 算 積 立 金	788 562	1 239 147	2 027 709	1 155 305	
歳 計 剰 余 金 処 分 積 立 金	6 109	103 231	109 340	—	
合 計	794 671	1 342 378	2 137 049	1 155 305	
内 訳	財政調整基金積立金	306 271	430 342	736 614	226 951
	減債基金積立金	263 223	219 347	482 570	564 384
	その他特定目的基金積立金	225 177	692 688	917 865	363 970

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

農業共済事業会計	収事業益会計	交通災害共済事業会計	公立大学附属病院事業会計	基金	財産区
15	565	10	2 350	—	—
1 623	301	1 183	25 488	—	154
2	—	—	2 695	—	151
—	—	—	13 622	—	44
67	122	53	9 700	—	—
73	405	236	619	244 123	79
1 780	1 393	1 482	54 474	244 123	428

の 状 況

(単位 百万円)

年 度		平 成 7 年 度			
取 崩 し 額		純積立額 (A) - (B)	積 立 金 (C)	積 立 金 取崩し額(D)	純積立額 (C) - (D)
市 町 村	合計額(B)				
1 557 398	2 712 703	△ 684 994	1 923 889	3 123 382	△ 1 199 493
—	—	109 340	104 971	—	104 971
1 557 398	2 712 703	△ 575 654	2 028 860	3 123 382	△ 1 094 522
450 071	677 022	59 592	537 139	639 726	△ 102 587
320 804	885 188	△ 402 618	515 475	1 035 232	△ 519 757
786 522	1 150 493	△ 232 628	976 247	1 448 423	△ 472 176

第91表 投 資 及 び 出

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
総 務 費	32 396	10.8	30 317	8.2	62 713	9.3
衛 生 費	98 566	32.9	143 331	38.6	241 896	36.1
公 衆 衛 生 費	98 258	32.8	142 735	38.5	240 994	35.9
そ の 他	308	0.1	596	0.1	902	0.2
農 林 水 産 業 費	6 112	2.0	6 220	1.7	12 332	1.8
農 業 費	1 988	0.7	3 232	0.9	5 220	0.8
畜 産 業 費	563	0.2	292	0.1	855	0.1
農 地 費	100	0.0	69	0.0	169	0.0
林 業 費	1 702	0.6	1 636	0.4	3 338	0.5
水 産 業 費	1 759	0.6	991	0.3	2 750	0.4
商 工 費	33 448	11.2	14 102	3.8	47 549	7.1
土 木 費	105 121	35.1	80 424	21.7	185 545	27.7
土 木 管 理 費	11 297	3.8	1 988	0.5	13 285	2.0
都 市 計 画 費	52 203	17.4	67 446	18.2	119 649	17.8
住 宅 費	20	0.0	1 010	0.3	1 030	0.2
そ の 他	41 601	13.9	9 980	2.7	51 581	7.7
教 育 費	3 479	1.2	3 880	1.0	7 358	1.1
そ の 他	20 471	6.8	92 865	25.0	113 339	16.9
合 計	299 593	100.0	371 139	100.0	670 732	100.0
うち公営企業(法適用) に対するもの	126 235	42.1	253 610	68.3	379 845	56.6
そ の 他	173 358	57.9	117 529	31.7	290 887	43.4

資 金 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
95 200	12.8	△ 32 487	44.8	△ 34.1	41.6
257 864	34.7	△ 15 968	22.0	△ 6.2	21.3
256 911	34.6	△ 15 917	21.9	△ 6.2	21.4
953	0.1	△ 51	0.1	△ 5.4	△ 1.5
20 143	2.7	△ 7 811	10.8	△ 38.8	△ 21.1
6 359	0.9	△ 1 139	1.6	△ 17.9	△ 24.3
929	0.1	△ 74	0.1	△ 8.0	△ 34.5
285	0.0	△ 116	0.2	△ 40.7	9.6
7 224	1.0	△ 3 886	5.4	△ 53.8	△ 33.6
5 346	0.7	△ 2 596	3.6	△ 48.6	16.5
63 165	8.5	△ 15 616	21.5	△ 24.7	36.2
200 234	26.9	△ 14 689	20.3	△ 7.3	19.1
12 134	1.6	1 151	△ 1.6	9.5	△ 17.2
131 046	17.6	△ 11 397	15.7	△ 8.7	37.9
2 098	0.3	△ 1 068	1.5	△ 50.9	72.4
54 956	7.4	△ 3 375	4.7	6.1	△ 4.0
7 448	1.0	△ 90	0.1	△ 1.2	9.6
99 213	13.4	14 126	△ 19.5	14.2	7.3
743 267	100.0	△ 72 535	100.0	△ 9.8	20.1
368 740	49.6	11 105	△ 15.3	3.0	8.0
374 527	50.4	△ 83 640	115.3	△ 22.3	34.8

第92表 貸 付 金

その1 目的別内訳

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
民 生 費	64 456	1.5	45 822	2.3	107 356	1.7
児 童 福 祉 費	15 389	0.3	6 946	0.4	21 510	0.3
社 会 福 祉 費	41 050	0.9	21 955	1.1	62 593	1.0
そ の 他	8 017	0.3	16 921	0.8	23 253	0.4
衛 生 費	175 764	4.0	58 384	3.0	232 367	3.7
労 働 費	64 487	1.5	79 045	4.0	143 532	2.3
農 林 水 産 業 費	225 417	5.1	42 470	2.2	267 735	4.3
農 業 費	72 337	1.6	19 671	1.0	91 927	1.5
畜 産 業 費	13 623	0.3	5 703	0.3	19 305	0.3
農 地 費	9 168	0.2	516	0.0	9 683	0.2
林 業 費	89 751	2.0	2 492	0.1	92 193	1.5
水 産 業 費	40 537	0.9	14 089	0.7	54 627	0.9
商 工 費	2 817 569	64.0	1 041 518	52.9	3 849 616	61.4
土 木 費	534 721	12.2	512 496	26.0	1 044 011	16.7
土 木 管 理 費	110 758	2.5	191 414	9.7	302 172	4.8
港 湾 費	13 813	0.3	24 231	1.2	38 044	0.6
都 市 計 画 費	102 150	2.3	137 191	7.0	237 802	3.8
住 宅 費	226 121	5.1	140 021	7.1	364 902	5.8
そ の 他	81 879	2.0	19 639	1.0	101 091	1.7
教 育 費	72 803	1.7	32 610	1.7	101 049	1.6
教 育 総 務 費	52 906	1.2	17 963	0.9	70 633	1.1
高 等 学 校 費	5 915	0.1	913	0.0	6 828	0.1
保 健 体 育 費	4 757	0.1	2 245	0.1	4 587	0.1
そ の 他	9 225	0.3	11 489	0.7	19 001	0.3
そ の 他	443 935	10.0	158 029	7.9	521 025	8.3
合 計	4 399 152	100.0	1 970 374	100.0	6 266 691	100.0
うち公営企業(法適用) に対するもの	164 924	3.7	49 770	2.5	214 694	3.4
そ の 他	4 234 228	96.3	1 920 604	97.5	6 051 997	96.6

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
219 007	3.2	△ 111 651	21.8	△ 51.0	55.1	
21 106	0.3	404	△ 0.1	1.9	2.5	
58 146	0.9	4 447	△ 0.9	7.6	△ 22.1	
139 755	2.0	△ 116 502	22.8	△ 83.4	204.1	
232 242	3.4	125	△ 0.0	0.1	△ 21.7	
144 605	2.1	△ 1 073	0.2	△ 0.7	2.6	
270 538	4.0	△ 2 803	0.5	△ 1.0	△ 2.4	
92 878	1.4	△ 951	0.2	△ 1.0	△ 5.5	
19 728	0.3	△ 423	0.1	△ 2.1	△ 0.9	
6 855	0.1	2 828	△ 0.6	41.3	△ 1.0	
93 325	1.4	△ 1 132	0.2	△ 1.2	2.5	
57 753	0.9	△ 3 126	0.6	△ 5.4	△ 5.2	
3 972 411	58.6	△ 122 795	24.0	△ 3.1	6.5	
1 114 061	16.4	△ 70 050	13.7	△ 6.3	1.8	
343 553	5.1	△ 41 381	8.1	△ 12.0	11.2	
30 933	0.5	7 111	△ 1.4	23.0	15.4	
254 375	3.8	△ 16 573	3.2	△ 6.5	△ 4.3	
387 676	5.7	△ 22 774	4.5	△ 5.9	△ 3.5	
97 524	1.3	3 567	△ 0.7	3.7	7.1	
105 963	1.6	△ 4 914	1.0	△ 4.6	△ 4.6	
71 995	1.1	△ 1 362	0.3	△ 1.9	0.8	
5 087	0.1	1 741	△ 0.3	34.2	67.8	
4 777	0.1	△ 190	0.0	△ 4.0	△ 2.2	
24 104	0.3	△ 5 103	1.0	△ 21.2	△ 24.1	
719 276	10.7	△ 198 251	38.8	△ 27.6	419.9	
6 778 103	100.0	△ 511 412	100.0	△ 7.5	14.3	
209 988	3.1	4 706	△ 0.9	2.2	△ 1.8	
6 568 115	96.9	△ 516 118	100.9	△ 7.9	14.9	

第92表 貸 付 金

その2 現在高の状況

区 分	平成7年度末現在高 (A)				平成8年度貸付額 (B)			
	都道府県	市町村	合 計 額		都道府県	市町村	合 計 額	
転貸債に係るもの	211 501	332 805	544 305	6.0	31 455	40 064	71 519	1.1
そ の 他	6 632 392	1 880 621	8 513 013	94.0	4 367 697	1 930 310	6 298 007	98.9
商 工 関 係	2 475 920	136 004	2 611 924	28.8	2 761 640	1 026 309	3 787 949	59.5
農 林 水 産 業 関 係	501 504	22 976	524 480	5.8	223 987	41 467	265 454	4.2
民 生 ・ 労 働 関 係	276 184	235 504	511 689	5.6	125 889	119 955	245 844	3.9
住 宅 関 係	432 045	407 895	839 941	9.3	225 830	138 969	364 799	5.7
観 光 ・ 交 通 関 係	860 168	131 956	992 124	11.0	147 804	38 499	186 303	2.9
開 発 関 係	256 614	295 791	552 405	6.1	92 509	190 937	283 446	4.5
教 育 関 係	161 336	58 017	219 353	2.4	64 997	32 265	97 262	1.5
そ の 他	1 668 621	592 478	2 261 097	25.0	725 041	341 909	1 066 950	16.7
合 計	6 843 893	2 213 426	9 057 318	100.0	4 399 152	1 970 374	6 369 526	100.0
うち 預託 金に 係る もの	467 309	53 667	520 976	—	2 468 787	992 297	3 461 085	—
（決算額 当該金融 機関の貸 付額）	(11 802 719)	(4 073 264)	(15 875 983)	—	(6 995 494)	(2 480 125)	(9 475 619)	—
基金の運用によるもの	565 080	182 987	748 067	—	85 316	264 515	349 831	—
総 計	7 408 972	2 396 412	9 805 385	—	4 484 469	2 234 889	6 719 357	—

第93表 地方公営企業等に

その1 推 移

区 分	昭和36年度	平成元年度	2	3
決 算 額	415	32 356	34 151	37 035
指 数	100	7 797	8 229	8 924

状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成8年度回収額 (C)				調整額 (D)	平成8年度末現在高 (A)+(B)-(C)+(D) (E)			比 較		
都道府県	市町村	合 計 額			都道府県	市町村	合 計 額	増減額 (E)-(A)	増減 率	
13 607	22 346	35 953	0.6	200	229 366	350 705	580 071	6.0	35 766	6.6
3 913 682	1 781 103	5 694 785	99.4	34 800	7 121 183	2 029 852	9 151 035	94.0	638 022	7.5
2 694 796	1 016 553	3 711 349	64.8	△ 4 891	2 538 147	145 486	2 683 633	27.6	71 709	2.7
204 887	41 419	246 307	4.3	△ 7 030	513 633	22 963	536 597	5.5	12 117	2.3
123 847	114 616	238 464	4.2	△ 123	275 375	243 571	518 946	5.3	7 257	1.4
218 820	159 962	378 781	6.6	△ 91	439 078	386 790	825 868	8.5	△ 14 073	△ 1.7
112 315	25 183	137 497	2.4	908	896 257	145 581	1 041 838	10.7	49 714	5.0
86 351	182 873	269 224	4.7	△ 340	262 391	303 896	566 287	5.8	13 882	2.5
54 822	27 301	82 123	1.4	△ 2 895	168 691	62 906	231 597	2.4	12 244	5.6
417 844	213 196	631 040	11.0	49 262	2 027 611	718 659	2 746 269	28.2	485 172	21.5
3 927 289	1 803 449	5 730 738	100.0	35 000	7 350 549	2 380 557	9 731 106	100.0	673 788	7.4
2 409 406	989 702	3 399 107	—	△ 4 206	522 616	56 132	578 748	—	57 772	11.1
(6 771 962)	(2 370 699)	(9 142 661)	—	(△ 1 032 809)	(10 986 366)	(4 189 766)	(15 176 132)	—	(△ 699 851)	(△ 44)
67 381	273 351	340 732	—	△ 960	583 015	173 191	756 206	—	8 139	1.1
3 994 670	2 076 800	6 071 470	—	34 039	7 933 564	2 553 747	10 487 311	—	681 926	7.0

対する繰出しの状況

(単位 億円)

4	5	6	7	8
41 385	45 154	47 622	50 743	51 946
9 972	10 880	11 475	12 227	12 517

第93表 地方公営企業等に

その2 事業別内訳

区 分	平成 8 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額		
法適用の公営企業会計	上水道事業	104 380	10.3	208 182	5.0	312 563	6.0
	工業用水道事業	39 990	3.9	4 551	0.1	44 541	0.9
	交通事業	50 375	5.0	287 822	6.9	338 197	6.5
	電気事業	5	0.0	—	—	5	0.0
	ガス事業	—	—	511	0.0	511	0.0
	簡易水道事業	23	0.0	2 548	0.1	2 571	0.0
	港湾整備事業	1 500	0.1	4 604	0.1	6 104	0.1
	病院事業	402 463	39.7	391 366	9.4	793 829	15.3
	市場事業	4 044	0.4	4 109	0.1	8 153	0.2
	と畜場事業	—	—	92	0.0	92	0.0
	観光施設事業	15 141	1.5	2 039	0.0	17 180	0.3
	住宅用地造成事業	—	—	2 953	0.1	2 953	0.1
	工業用地造成事業	23 236	2.3	4 021	0.1	27 257	0.5
	下水道事業	183 056	18.0	509 466	12.2	692 523	13.3
駐車場整備事業	—	—	91	0.0	91	0.0	
その他の企業会計	12 810	1.3	2 482	0.0	15 290	0.3	
小 計	837 023	82.5	1 424 837	34.1	2 261 860	43.5	
法非適用の公営企業会計	交通事業	—	—	2 344	0.1	2 344	0.0
	簡易水道事業	—	—	65 532	1.6	65 532	1.3
	港湾整備事業	17 372	1.7	2 685	0.1	20 058	0.4
	市場事業	2 117	0.2	32 432	0.8	34 549	0.7
	と畜場事業	3 679	0.4	12 335	0.3	16 015	0.3
	観光施設事業	245	0.0	21 465	0.5	21 710	0.4
	住宅用地造成事業	5 888	0.6	48 348	1.2	54 236	1.0
	工業用地造成事業	7 155	0.7	5 786	0.1	12 941	0.2
	下水道事業	102 583	10.1	1 122 670	26.9	1 225 253	23.6
	駐車場整備事業	375	0.0	15 939	0.4	16 314	0.3
その他の企業会計	11 436	1.2	19 333	0.3	30 767	0.7	
小 計	150 850	14.9	1 348 869	32.3	1 499 719	28.9	
国民健康保険事業会計	—	—	815 674	19.5	815 674	15.7	
その他の事業会計	26 626	2.6	590 752	14.1	617 378	11.9	
合 計	1 014 499	100.0	4 180 132	100.0	5 194 631	100.0	

対する繰出しの状況（つづき）

（単位 百万円・％）

平成7年度 合計額		比較				
		増減額		増減率		前年度 増減率
304 814	6.0	7 749	6.4	2.5	4.3	
42 597	0.8	1 944	1.6	4.6	17.9	
318 615	6.3	19 582	16.3	6.1	4.3	
36	0.0	△ 31	△ 0.0	△ 86.1	38.5	
476	0.0	35	0.0	7.4	△ 6.7	
2 937	0.1	△ 366	△ 0.3	△ 12.5	34.8	
5 454	0.1	650	0.5	11.9	142.6	
795 269	15.7	△ 1 440	△ 1.2	△ 0.2	3.7	
8 156	0.2	△ 3	△ 0.0	△ 0.0	△ 8.4	
105	0.0	△ 13	△ 0.0	△ 12.4	23.5	
20 921	0.4	△ 3 741	△ 3.1	△ 17.9	△ 30.5	
3 198	0.1	△ 245	△ 0.2	△ 7.7	△ 5.0	
32 949	0.6	△ 5 692	△ 4.7	△ 17.3	15.3	
726 463	14.3	△ 33 940	△ 28.2	△ 4.7	4.1	
17	0.0	74	0.1	435.3	—	
6 924	0.1	8 366	6.9	120.8	△ 17.9	
2 268 931	44.7	△ 7 071	△ 5.9	△ 0.3	3.9	
2 077	0.0	267	0.2	12.9	0.2	
62 077	1.2	3 455	2.9	5.6	3.7	
19 286	0.4	772	0.6	4.0	15.3	
34 703	0.7	△ 154	△ 0.1	△ 0.4	0.1	
16 234	0.3	△ 219	△ 0.2	△ 1.3	10.5	
23 658	0.5	△ 1 948	△ 1.6	△ 8.2	2.2	
52 422	1.0	1 814	1.5	3.5	3.8	
11 014	0.2	1 927	1.6	17.5	0.2	
1 234 451	24.3	△ 9 198	△ 7.6	△ 0.7	9.7	
15 566	0.3	748	0.6	4.8	34.0	
19 226	0.5	11 541	9.6	60.0	47.6	
1 490 714	29.4	9 005	7.5	0.6	9.4	
752 457	14.8	63 217	52.5	8.4	10.4	
562 187	11.1	55 191	45.9	9.8	5.2	
5 074 289	100.0	120 342	100.0	2.4	6.6	

第94表 公 債 費

その1 性質別内訳

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地方債元利償還金	4 326 900	99.7	5 194 990	99.7	9 413 234	99.7
元 金	2 274 877	52.4	3 013 526	57.8	5 203 661	55.1
利 子	2 052 023	47.3	2 181 465	41.9	4 209 573	44.6
一時借入金利子	12 438	0.3	16 022	0.3	28 460	0.3
合 計	4 339 338	100.0	5 211 012	100.0	9 441 694	100.0

その2 財源内訳

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	4 140	0.1	7 706	0.1	16 928	0.2
使用料、手数料	177 611	4.1	229 887	4.4	407 848	4.3
その他特定財源	265 614	6.1	139 524	2.7	384 915	4.1
一般財源等	3 891 973	89.7	4 833 895	92.8	8 632 003	91.4
合 計	4 339 338	100.0	5 211 012	100.0	9 441 694	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
8 569 945	99.5	843 289	101.7	9.8	7.4
4 628 302	53.7	575 359	69.4	12.4	6.7
3 941 643	45.8	267 930	32.3	6.8	8.2
42 744	0.5	△ 14 284	△ 1.7	△ 33.4	△ 37.1
8 612 689	100.0	829 005	100.0	9.6	7.0

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
17 287	0.2	△ 359	△ 0.0	△ 2.1	6.1
398 131	4.6	9 717	1.2	2.4	3.5
307 299	3.6	77 616	9.3	25.3	△ 14.8
7 889 972	91.6	742 031	89.5	9.4	8.3
8 612 689	100.0	829 005	100.0	9.6	7.0

第95表 地方債元金

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
一般公共事業債	240 564	10.6	79 560	2.6	320 124	6.2
うち臨時公共事業債	129	0.0	1 044	0.0	1 173	0.0
一般単独事業債	817 144	35.9	1 104 416	36.6	1 921 560	36.9
公営住宅建設事業債	84 632	3.7	154 460	5.1	239 092	4.6
義務教育施設整備事業債	4 868	0.2	330 378	11.0	335 246	6.4
辺地対策事業債	—	—	63 941	2.1	63 941	1.2
公共用地先行取得等事業債	182 867	8.0	200 597	6.7	383 464	7.4
災害復旧事業債	122 629	5.4	46 425	1.5	169 054	3.2
新産業都市等建設事業債	57 565	2.5	—	—	57 565	1.1
一般廃棄物処理事業債	4 709	0.2	169 305	5.6	174 014	3.3
厚生福祉施設整備事業債	21 223	0.9	136 169	4.5	157 392	3.0
地域財政特例対策債	3 626	0.2	198	0.0	3 824	0.1
退職手当債	1 383	0.1	1 706	0.1	3 089	0.1
転貸債	13 563	0.6	18 035	0.6	31 598	0.6
過疎対策事業債	—	—	183 732	6.1	183 732	3.5
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	125 873	5.5	39 980	1.3	165 853	3.2
地域改善対策特定事業債	32	0.0	62 642	2.1	62 673	1.2
減収補てん債 (昭和50年度分)	605	0.0	1 320	0.0	1 924	0.0
財政対策債	1 416	0.1	2 048	0.1	3 464	0.1
財源対策債	147 662	6.5	109 439	3.6	257 101	4.9
減収補てん債 (昭和57・61・平成5・6・7・8年度分)	61 508	2.7	23 950	0.8	85 458	1.6
臨時財政特例債	209 036	9.2	48 707	1.6	257 744	5.0
公共事業等臨時特例債	17 507	0.8	10 136	0.3	27 643	0.5
減税補てん債	174	0.0	531	0.0	705	0.0
調整債 (昭和60・61・62・63年度分)	119 422	5.2	28 277	0.9	147 699	2.8
都道府県貸付金	—	—	137 570	4.6	52 828	1.0
その他	36 869	1.7	60 004	2.2	96 874	2.1
合 計	2 274 877	100.0	3 013 526	100.0	5 203 661	100.0
うち減収補てん債	127 235	5.6	41 393	1.4	168 628	3.2

(注) 1 「交付公債」、「粹外債」は、各項目に含まれている。

2 「地域改善対策特定事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債

償 還 額 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
276 829	6.0	43 295	7.5	15.6	6.0
126	0.0	1 047	0.2	831.0	皆増
1 570 033	33.9	351 527	61.1	22.4	13.2
231 948	5.0	7 144	1.2	3.1	6.2
306 364	6.6	28 882	5.0	9.4	7.8
61 940	1.3	2 001	0.3	3.2	2.3
378 047	8.2	5 417	0.9	1.4	22.9
161 488	3.5	7 566	1.3	4.7	0.3
50 410	1.1	7 155	1.2	14.2	4.9
156 819	3.4	17 195	3.0	11.0	△ 5.9
141 772	3.1	15 620	2.7	11.0	6.0
6 239	0.1	△ 2 415	△ 0.4	△ 38.7	△ 13.8
6 667	0.1	△ 3 578	△ 0.6	△ 53.7	△ 32.7
29 640	0.6	1 958	0.3	6.6	5.9
174 779	3.8	8 953	1.6	5.1	3.8
177 803	3.8	△ 11 950	△ 2.1	△ 6.7	30.7
68 506	1.5	△ 5 833	△ 1.0	△ 8.5	△ 4.9
11 397	0.2	△ 9 473	△ 1.6	△ 83.1	27.0
2 462	0.1	1 002	0.2	40.7	△ 10.4
251 367	5.4	5 734	1.0	2.3	△ 33.0
50 906	1.1	34 552	6.0	67.9	23.2
219 319	4.7	38 425	6.7	17.5	20.4
140	0.0	27 503	4.8	19 645.0	225.6
2 548	0.1	△ 1 843	△ 0.3	△ 72.3	50 860.0
142 568	3.1	5 131	0.9	3.6	5.5
50 437	1.1	2 391	0.4	4.7	8.7
97 874	2.2	△ 1 000	△ 0.1	△ 1.0	2.6
4 628 302	100.0	575 359	100.0	12.4	6.7
125 973	2.7	42 655	7.4	33.9	55.9

及び昭和61年度まで許可された地域改善対策事業債を含む。

第96表 地 方 債 現

その1 目的別内訳

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
一 般 公 共 事 業 債	10 384 234	19.9	2 908 758	5.7	13 292 991	12.9
うち臨時公共事業債	4 370 026	8.4	926 356	1.8	5 296 382	5.1
一 般 単 独 事 業 債	22 341 562	42.7	18 657 871	36.6	40 999 434	39.7
公営住宅建設事業債	1 971 366	3.8	2 902 564	5.7	4 873 930	4.7
義務教育施設整備事業債	105 062	0.2	5 698 545	11.2	5 803 608	5.6
辺地対策事業債	—	—	489 699	1.0	489 699	0.5
公共用地先行取得等事業債	1 374 749	2.6	1 425 858	2.8	2 800 607	2.7
災 害 復 旧 事 業 債	936 582	1.8	668 496	1.3	1 605 078	1.6
新産業都市等建設事業債	1 117 340	2.1	—	—	1 117 340	1.1
一般廃棄物処理事業債	341 123	0.7	3 283 208	6.4	3 624 331	3.5
厚生福祉施設整備事業債	353 140	0.7	2 113 450	4.1	2 466 590	2.4
地域財政特例対策債	59 941	0.1	3 775	0.0	63 716	0.1
退 職 手 当 債	47 088	0.1	5 730	0.0	52 818	0.1
転 貸 債	219 645	0.4	320 589	0.6	540 233	0.5
過疎対策事業債	—	—	2 052 592	4.0	2 052 592	2.0
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	1 316 511	2.5	382 388	0.8	1 698 899	1.6
地域改善対策特定事業債	797	0.0	429 296	0.8	430 093	0.4
減 収 補 て ん 債 (昭和50年度分)	98 077	0.2	5 827	0.0	103 904	0.1
財 政 対 策 債	15 421	0.0	1 421	0.0	16 841	0.0
財 源 対 策 債	1 398 650	2.7	1 044 906	2.0	2 443 556	2.4
減 収 補 て ん 債 (昭和57・61・平成56・7・8年度分)	3 143 065	6.0	546 119	1.1	3 689 184	3.6
臨 時 財 政 特 例 債	3 368 610	6.4	812 840	1.6	4 181 449	4.0
公共事業等臨時特例債	546 655	1.0	183 434	0.4	730 088	0.7
減 税 補 て ん 債	1 211 997	2.3	3 520 830	6.9	4 732 827	4.6
調 整 債 (昭和60・61・62・63年度分)	751 870	1.4	252 978	0.5	1 004 848	1.0
都 道 府 県 貸 付 金	—	—	1 308 976	2.6	1 308 976	1.3
そ の 他	1 205 861	2.4	1 961 705	3.9	3 167 568	2.9
合 計	52 309 346	100.0	50 981 855	100.0	103 291 200	100.0
うち減収補てん債	4 340 066	8.3	710 545	1.4	5 050 611	4.9

(注) 「地域改善対策特定事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債及び

在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 合計額		比較				
		増減額		増減率	前年度 増減率	
10 564 309	11.4	2 728 682	26.2	25.8		43.6
3 287 722	3.5	2 008 660	19.3	61.1		139.9
35 871 760	38.6	5 127 674	49.2	14.3		17.9
4 631 895	5.0	242 035	2.3	5.2		5.8
5 856 985	6.3	△ 53 377	△ 0.5	△ 0.9		0.7
475 285	0.5	14 414	0.1	3.0		3.2
2 840 605	3.1	△ 39 998	△ 0.4	△ 1.4		3.6
1 519 182	1.6	85 896	0.8	5.7		25.5
1 043 806	1.1	73 534	0.7	7.0		15.2
3 239 751	3.5	384 580	3.7	11.9		14.3
2 385 208	2.6	81 382	0.8	3.4		6.0
67 540	0.1	△ 3 824	△ 0.0	△ 5.7	△	8.5
48 426	0.1	4 392	0.0	9.1		1.2
514 401	0.6	25 832	0.2	5.0		5.7
1 913 831	2.1	138 761	1.3	7.3		6.7
1 708 657	1.8	△ 9 758	△ 0.1	△ 0.6		6.0
465 294	0.5	△ 35 201	△ 0.3	△ 7.6	△	7.7
105 829	0.1	△ 1 925	△ 0.0	△ 1.8	△	9.7
20 305	0.0	△ 3 464	△ 0.0	△ 17.1	△	10.7
2 327 226	2.5	116 330	1.1	5.0	△	5.7
3 724 847	4.0	△ 35 663	△ 0.3	△ 1.0		27.7
4 430 729	4.8	△ 249 280	△ 2.4	△ 5.6	△	4.3
748 045	0.8	△ 17 957	△ 0.2	△ 2.4		1.5
3 080 241	3.3	1 652 586	15.8	53.7		87.3
1 152 547	1.2	△ 147 699	△ 1.4	△ 12.8	△	11.0
1 277 295	1.4	31 681	0.3	2.5		6.0
2 847 131	3.0	320 437	3.1	11.3		13.4
92 861 130	100.0	10 430 070	100.0	11.2		15.4
5 169 444	5.6	△ 118 833	△ 1.1	△ 2.3		16.5

昭和61年度まで許可された地域改善対策事業債を含む。

第96表 地 方 債 現

その2 借入先別内訳

区 分	平成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
政 府 資 金	17 337 109	33.1	29 274 070	57.4	46 611 179	45.1
資 金 運 用 部	15 471 224	29.6	20 521 882	40.3	35 993 106	34.8
簡 易 保 険 局	1 865 885	3.6	8 752 188	17.2	10 618 073	10.3
公 営 企 業 金 融 公 庫	2 765 951	5.3	3 951 014	7.7	6 716 965	6.5
国の予算貸付・政府関係 機関貸付（公営企業金融 公庫を除く。）	1 316 511	2.5	382 388	0.8	1 698 899	1.6
市 中 銀 行	22 532 310	43.1	10 561 959	20.7	33 094 268	32.0
そ の 他 の 金 融 機 関	1 830 163	3.5	1 955 978	3.8	3 786 140	3.7
保 険 会 社 等	114 249	0.2	183 337	0.4	297 586	0.3
交 付 公 債	3 244	0.0	250	0.0	3 494	0.0
市 場 公 募 債	5 935 936	11.3	2 248 597	4.4	8 184 533	7.9
共 済 等	401 954	0.8	1 098 099	2.2	1 500 053	1.5
そ の 他	71 919	0.2	1 326 163	2.6	1 398 083	1.4
合 計	52 309 346	100.0	50 981 855	100.0	103 291 200	100.0

その3 利率別内訳

区 分	都 道 府 県
5.0% 以 下	42 555 785 81.4
5.5% 以 下	2 512 988 4.8
6.0% 以 下	1 237 561 2.4
6.5% 以 下	1 544 496 3.0
7.0% 以 下	2 622 518 5.0
7.5% 以 下	1 704 783 3.3
8.0% 以 下	115 906 0.2
8.5% 以 下	14 238 0.0
9.0% 以 下	1 071 0.0
9.0% 超	— —
合 計	52 309 346 100.0

第96表 地 方 債 現

その4 推 移

区 分	都 道 府 県		
	現 在 高	指 数	対 前 年 度 率 増 減
昭 和 49 年 度	3 688 067	100	23.3
平 成 元 年 度	23 466 062	636	2.4
2	24 222 425	657	3.2
3	25 251 959	685	4.3
4	28 614 936	776	13.3
5	34 007 074	922	18.8
6	39 383 078	1 068	15.8
7	46 501 095	1 261	18.1
8	52 309 346	1 418	12.5

(注) 平成元年度から平成5年度までについては、特定資金公共事業債を除いている。

第97表 債 務 負 担 行 為 額

その1 目的別内訳

区 分	平 成	
	都 道 府 県	
1 物件の購入等に係るもの	6 293 947	73.8
土地の購入に係るもの	1 517 425	17.8
建造物の購入に係るもの	936 286	11.0
その他の物件の購入に係るもの	92 017	1.1
製造・工事の請負に係るもの	3 748 218	44.0
2 債務保証又は損失補償に係るもの	9 173	0.1
公社、協会等に係るもの	4 516	0.1
そ の 他	4 657	0.0
3 そ の 他	2 221 544	26.1
利子補給等に係るもの	1 030 124	12.1
そ の 他	1 191 420	14.0
合 計	8 524 664	100.0

(注) 1 「2債務保証又は損失補償に係るもの」には、履行すべき額の確定したもの
 2 「3その他」には、実質的な債務負担に係るものを含む。

在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

市 町 村			合 計 額		
現 在 高	指 数	対前年度 増減率	現 在 高	指 数	対前年度 増減率
4 851 720	100	26.4	8 539 787	100	25.0
26 800 253	552	3.1	50 266 314	589	2.8
27 965 921	576	4.3	52 188 346	611	3.8
29 612 776	610	5.9	54 864 734	642	5.1
32 516 360	670	9.8	61 131 296	716	11.4
36 441 197	751	12.1	70 448 272	825	15.2
41 071 807	847	12.7	80 454 885	942	14.2
46 360 035	956	12.9	92 861 130	1 087	15.4
50 981 855	1 051	10.0	103 291 200	1 210	11.2

(翌年度以降支出予定額) の 状 況

(単位 百万円・%)

8 年 度				平成7年度	増 減 率
市 町 村	合 計 額		合 計 額		
6 133 040	70.5	12 426 986	72.2	12 859 201	△ 3.4
2 697 227	31.0	4 214 652	24.5	4 355 454	△ 3.2
655 396	7.5	1 591 683	9.2	1 485 690	7.1
92 430	1.1	184 447	1.1	191 921	△ 3.9
2 687 987	30.9	6 436 205	37.4	6 826 136	△ 5.7
46 245	0.5	55 418	0.3	53 127	4.3
17 899	0.2	22 416	0.1	21 242	5.5
28 346	0.3	33 002	0.2	31 885	3.5
2 515 682	29.0	4 737 227	27.5	4 554 720	4.0
717 308	8.2	1 747 432	10.1	1 689 817	3.4
1 798 374	20.8	2 989 795	17.4	2 864 903	4.4
8 694 967	100.0	17 219 631	100.0	17 467 048	△ 1.4

を計上している。

第97表 債務負担行為額

その2 推移

区分	合計			1 物件の購入等に係	
	支出予定額	指数	対前年度増減率	支出予定額	指数
平成3年度	13 338 663	100	21.4	9 925 477	100
4	15 499 510	116	16.2	11 665 380	118
5	16 575 506	124	6.9	12 438 621	125
6	17 198 844	129	3.8	12 860 220	130
7	17 467 048	131	1.6	12 859 201	130
8	17 219 631	129	△ 1.4	12 426 986	125

第98表 積立金現

その1 目的別内訳

区分	平成8年度					
	都道府県		市町村		合計額	
財政調整基金	732 063	11.3	2 879 165	25.6	3 611 229	20.3
減債基金	2 858 670	44.0	1 698 800	15.1	4 557 470	25.7
その他特定目的基金	2 903 522	44.7	6 680 374	59.3	9 583 896	54.0
合計	6 494 255	100.0	11 258 340	100.0	17 752 595	100.0

その2 推移

区分	総額		対前年度増減率	財政調整積立金
	積立金	対前年度増減率		
昭和62年度	7 581 706		26.5	3 107 489
63	9 762 965		28.8	3 390 102
平成元年度	13 434 232		37.6	3 612 322
2	17 085 757		27.2	3 879 741
3	19 698 491		15.3	3 928 025
4	20 725 707		5.2	3 865 463
5	20 269 043		△ 2.2	3 686 424
6	19 399 235		△ 4.3	3 653 922
7	18 328 249		△ 5.5	3 551 637
8	17 752 595		△ 3.1	3 611 229

(翌年度以降支出予定額) の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

るもの 対前年度 増減率	2 債務保証又は損失補償 に係るもの			3 そ の 他		
	支出予定額	指 数	対前年度 増減率	支出予定額	指 数	対前年度 増減率
26.3	70 839	100	△ 9.9	3 342 347	100	9.7
17.5	70 337	99	△ 0.7	3 763 793	113	12.6
6.6	68 745	97	△ 2.3	4 068 140	122	8.1
3.4	61 724	87	△ 10.2	4 276 900	128	5.1
△ 0.0	53 127	75	△ 13.9	4 554 720	136	6.5
△ 3.4	55 418	78	△ 4.3	4 737 227	142	4.0

在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 7 年 度 合 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	増 減 額	増 減 率
3 551 637	19.4	59 592	△ 10.4	1.7	△ 2.8
4 960 088	27.1	△ 402 618	69.9	△ 8.1	△ 9.5
9 816 524	53.6	△ 232 628	40.4	△ 2.4	△ 4.4
18 328 249	100.0	△ 575 654	100.0	△ 3.1	△ 5.5

(単位 百万円・%)

整 基 金 対 前 年 度 増 減 率	減 債 基 金		そ の 他 特 定 目 的 基 金	
	積 立 金	対 前 年 度 増 減 率	積 立 金	対 前 年 度 増 減 率
15.2	774 843	22.5	3 699 374	38.9
9.1	915 338	18.1	5 457 525	47.5
6.6	2 650 673	189.6	7 171 237	31.4
7.4	4 441 700	67.6	8 764 316	22.2
1.2	5 947 792	33.9	9 822 674	12.1
△ 1.6	6 587 415	10.8	10 272 830	4.6
△ 4.6	6 100 175	△ 7.4	10 482 444	2.0
△ 0.9	5 479 537	△ 10.2	10 265 776	△ 2.1
△ 2.8	4 960 088	△ 9.5	9 816 524	△ 4.4
1.7	4 557 470	△ 8.1	9 583 896	△ 2.4

第99表 平成 8 年 度 資

区		分		第 1・四半期 (8年4月～6月)		第 2・四半期 (8年7月～9月)	
合	収	歳入	入税	23 921 585	55.2	17 098 412	81.4
		地方譲与税	11 727 972	27.1	7 427 605	35.4	
		地方交付税	7 913 631	18.3	4 482 705	21.3	
		国库支出金	1 464 009	3.4	1 722 502	8.2	
		道府県支出金	209 713	0.5	724 829	3.5	
		地方債(起債前借を含む。)	549 689	1.3	602 749	2.9	
		公営事業会計からの繰入れ	10 221	0.0	17 832	0.1	
		その他	2 046 350	4.6	2 120 190	10.0	
		歳計借入金	4 971 449	11.5	967 163	4.6	
		一時借入金借入額	14 461 058	33.4	2 938 597	14.0	
合 計		43 354 092	100.0	21 004 173	100.0		
計	支	歳計借入金	出	19 229 086	50.4	20 873 735	87.7
		歳計借入金	入	4 871 451	12.8	945 183	4.0
		一時借入金返済額	14 016 509	36.8	1 990 999	8.4	
合 計		38 117 047	100.0	23 809 917	100.0		
都 道 府 県	収	歳入	入税	12 230 314	64.1	7 982 901	82.1
		地方譲与税	5 827 903	30.6	3 260 047	33.5	
		地方交付税	4 305 279	22.6	2 406 479	24.7	
		国库支出金	1 043 505	5.5	1 240 245	12.8	
		道府県支出金	432 792	2.3	293 672	3.0	
		地方債(起債前借を含む。)	6 308	0.0	8 788	0.1	
		公営事業会計からの繰入れ	614 527	3.1	773 670	8.0	
		その他	1 472 323	7.7	324 844	3.3	
		歳計借入金	5 370 643	28.2	1 418 605	14.6	
		一時借入金借入額	19 073 281	100.0	9 726 349	100.0	
支	出	歳計借入金	出	10 130 040	60.3	10 277 961	89.6
		歳計借入金	入	1 436 643	8.5	187 364	1.6
		一時借入金返済額	5 238 997	31.2	999 609	8.7	
合 計		16 805 681	100.0	11 464 934	100.0		
市 町 村	収	歳入	入税	11 691 271	48.2	9 115 511	80.8
		地方譲与税	5 900 069	24.3	4 167 558	37.0	
		地方交付税	3 608 353	14.9	2 076 226	18.4	
		国库支出金	420 503	1.7	482 257	4.3	
		道府県支出金	209 713	0.9	724 829	6.4	
		地方債(起債前借を含む。)	116 897	0.5	309 077	2.7	
		公営事業会計からの繰入れ	3 913	0.0	9 044	0.1	
		その他	1 431 823	5.9	1 346 520	11.9	
		歳計借入金	3 499 126	14.4	642 320	5.7	
		一時借入金借入額	9 090 414	37.4	1 519 992	13.5	
合 計		24 280 811	100.0	11 277 823	100.0		
支	出	歳計借入金	出	9 099 046	42.7	10 595 774	85.8
		歳計借入金	入	3 434 808	16.1	757 819	6.1
		一時借入金返済額	8 777 512	41.2	991 390	8.0	
合 計		21 311 366	100.0	12 344 982	100.0		

金 収 支 の 状 況

(単位 百万円・%)

第 3 ・ 四 半 期 (8年10月～12月)		第 4 ・ 四 半 期 (9年1月～3月)		出 納 整 理 期 (9年4月～5月)		合 計	
20 765 515	61.1	27 665 657	60.9	16 735 774	78.8	106 186 943	64.4
7 854 055	23.1	6 634 604	14.6	1 449 500	6.8	35 093 735	21.3
4 743 623	14.0	1 715 330	3.8	30 767	0.1	18 886 057	11.4
3 258 902	9.6	6 623 213	14.6	1 712 189	8.1	14 780 814	9.0
917 209	2.7	1 286 219	2.8	1 143 282	5.4	4 281 252	2.6
1 547 472	4.6	3 601 385	7.9	9 416 877	44.4	15 718 172	9.5
12 532	0.0	76 130	0.2	134 583	0.6	251 297	0.2
2 431 722	7.1	7 728 776	17.0	2 848 576	13.4	17 175 616	10.4
4 849 384	14.3	5 539 625	12.2	4 491 318	21.2	20 818 940	12.6
8 367 626	24.6	12 209 312	26.9	—	—	37 976 593	23.0
33 982 525	100.0	45 414 594	100.0	21 227 092	100.0	164 982 476	100.0
22 998 856	66.1	26 030 616	59.5	16 990 623	69.1	106 122 917	64.3
4 691 651	13.5	5 872 481	13.4	4 547 573	18.5	20 928 339	12.7
7 092 295	20.4	11 811 013	27.0	3 065 777	12.5	37 976 593	23.0
34 782 802	100.0	43 714 110	100.0	24 603 973	100.0	165 027 849	100.0
10 439 770	73.1	14 261 913	74.7	7 840 552	95.9	52 755 450	75.0
3 910 075	27.4	2 880 479	15.1	729 761	8.9	16 608 265	23.6
2 461 617	17.2	583 324	3.1	2 073	0.0	9 758 772	13.9
2 331 560	16.3	4 530 971	23.7	679 051	8.3	9 825 332	14.0
848 685	5.9	1 815 530	9.5	4 692 147	57.4	8 082 827	11.5
7 468	0.1	22 988	0.1	91 642	1.1	137 193	0.2
880 365	6.2	4 428 621	23.2	1 645 878	20.2	8 343 061	11.8
892 202	6.2	1 130 917	5.9	333 649	4.1	4 153 934	5.9
2 950 540	20.7	3 708 061	19.4	—	—	13 447 849	19.1
14 282 511	100.0	19 100 891	100.0	8 174 201	100.0	70 357 233	100.0
11 703 635	79.1	12 703 963	69.8	7 951 979	87.3	52 767 578	75.0
771 879	5.2	1 331 374	7.3	432 783	4.7	4 160 043	5.9
2 315 223	15.7	4 166 808	22.9	727 212	8.0	13 447 849	19.1
14 790 736	100.0	18 202 145	100.0	9 111 974	100.0	70 375 470	100.0
10 325 745	52.4	13 403 744	50.9	8 895 222	68.1	53 431 493	56.5
3 943 980	20.0	3 754 125	14.3	719 738	5.5	18 485 470	19.5
2 282 006	11.6	1 132 006	4.3	28 694	0.2	9 127 285	9.6
927 342	4.7	2 092 242	8.0	1 033 138	7.9	4 955 482	5.2
917 209	4.7	1 286 219	4.9	1 143 282	8.8	4 281 252	4.5
698 787	3.5	1 785 855	6.8	4 724 730	36.2	7 635 345	8.1
5 064	0.0	53 142	0.2	42 941	0.3	114 103	0.1
1 551 357	7.9	3 300 155	12.4	1 202 699	9.2	8 832 556	9.5
3 957 183	20.1	4 408 708	16.8	4 157 669	31.9	16 665 006	17.6
5 417 086	27.5	8 501 251	32.3	—	—	24 528 744	25.9
19 700 014	100.0	26 313 704	100.0	13 052 892	100.0	94 625 243	100.0
11 295 221	56.5	13 326 653	52.2	9 038 645	58.3	53 355 339	56.4
3 919 772	19.6	4 541 107	17.8	4 114 790	26.6	16 768 296	17.7
4 777 072	23.9	7 644 206	30.0	2 338 564	15.1	24 528 744	25.9
19 992 066	100.0	25 511 966	100.0	15 491 999	100.0	94 652 379	100.0

第100表 道 路 ・ 橋

その1 道路の状況

区 分	平成 8 年 度 (9. 4. 1現在)		
	都道府県道	市町村道	合 計
実 延 長 (km) (A)	125 668	965 448	1 091 115
改 良 済 延 長 (km) (B)	91 881	476 352	568 233
舗 装 済 延 長 (km) (C)	118 142	684 553	802 694
自動車交通不能道延長 (km) (D)	1 939	172 222	174 161
良 率 (B)/(A)×100 (%)	73.1	49.3	52.1
舗 装 率 (C)/(A)×100 (%)	94.0	70.9	73.6
自動車交通不能道比率 (D)/(A)×100 (%)	1.5	17.8	16.0

その2 橋りょうの状況

区 分	平成 8 年 度 (9. 4. 1現在)		
	都道府県道	市町村道	合 計
総 橋 り ょ う 数 (A)	98 392	517 196	615 588
永 久 橋 数 (B)	98 015	500 672	598 687
混 合 橋 数	90	1 075	1 165
木 橋 数	287	15 449	15 736
荷 重 制 限 橋 数 (C)	371	8 162	8 533
交 通 不 能 橋 数 (D)	468	52 893	53 361
永 久 橋 比 率 (B)/(A)×100 (%)	99.6	96.8	97.3
荷 重 制 限 橋 比 率 (C)/(A)×100 (%)	0.4	1.6	1.4
交 通 不 能 橋 比 率 (D)/(A)×100 (%)	0.5	10.2	8.7

第101表 公 営 住 宅

区 分	平成 8 年 度 (9. 3.31現在)		
	都 道 府 県 (戸)	市 町 村 (戸)	合 計 (戸)
公 営 住 宅	894 815	1 217 706	2 112 521
木 造	7 311	111 421	118 732
非 木 造	887 504	1 106 285	1 993 789
改 良 住 宅	22 880	136 013	158 893
木 造	—	352	352
非 木 造	22 880	135 661	158 541
単 独 住 宅	13 420	34 482	47 902
木 造	386	12 180	12 566
非 木 造	13 034	22 302	35 336
合 計	931 115	1 388 201	2 319 316
木 造	7 697	123 953	131 650
非 木 造	923 418	1 264 248	2 187 666
公 営 募 戸 数 (A)	88 053	103 982	192 035
応 募 件 数 (B)	307 207	292 180	599 387
入 居 競 争 率(倍) (B)/(A)	3.5	2.8	3.1

り　ょ　う　の　状　況

平成 7 年 度 (8. 4. 1現在)			増		減	
都道府県道	市町村道	合 計	都道府県道	市町村道	合 計	
124 837	961 837	1 086 674	831	3 611	4 441	
90 539	469 420	559 959	1 342	6 932	8 274	
117 105	676 516	793 622	1 037	8 037	9 072	
1 957	172 863	174 819	△ 18	△ 641	△ 658	
72.5	48.8	51.5	0.6	0.5	0.6	
93.8	70.3	73.0	0.2	0.6	0.6	
1.6	18.0	16.1	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.1	

平成 7 年 度 (8. 4. 1現在)			増		減	
都道府県道	市町村道	合 計	都道府県道	市町村道	合 計	
98 073	516 662	614 735	319	534	853	
97 692	499 516	597 208	323	1 156	1 479	
89	1 070	1 159	1	5	6	
292	16 076	16 368	△ 5	△ 627	△ 632	
381	8 381	8 762	△ 10	△ 219	△ 229	
472	53 614	54 086	△ 4	△ 721	△ 725	
99.6	96.7	97.1	—	0.1	0.2	
0.4	1.6	1.4	—	—	—	
0.5	10.4	8.8	—	△ 0.2	△ 0.1	

等　の　管　理　状　況

平成 7 年 度 (8. 3.31現在)			増		減	
都道府県 (戸)	市町村 (戸)	合 計 (戸)	都道府県 (戸)	市町村 (戸)	合 計 (戸)	
885 067	1 212 937	2 098 004	9 748	4 769	14 517	
8 550	114 827	123 377	△ 1 239	△ 3 406	△ 4 645	
876 517	1 098 110	1 974 627	10 987	8 175	19 162	
22 851	134 605	157 456	29	1 408	1 437	
—	297	297	—	55	55	
22 851	134 308	157 159	29	1 353	1 382	
12 734	31 271	44 005	686	3 211	3 897	
408	11 715	12 123	△ 22	465	443	
12 326	19 556	31 882	708	2 746	3 454	
920 652	1 378 813	2 299 465	10 463	9 388	19 851	
8 958	126 839	135 797	△ 1 261	△ 2 886	△ 4 147	
911 694	1 251 974	2 163 668	11 724	12 274	23 998	
77 618	93 850	171 468	10 435	10 132	20 567	
315 829	274 227	590 056	△ 8 622	17 953	9 331	
4.1	2.9	3.4	△ 0.6	△ 0.1	△ 0.3	

第102表 公 園 の

区 分	平成 8 年度 (9. 3.31現在)		
	市 町 村 立	市町村立以外	合 計
都市計画区域内人口(千人)	—	—	115 253
全国人口 (住民基本台帳登録人口 +外国人登録人口)(千人)	—	—	126 737
都市公園等 (都市計画区域内)	箇 所 数 751.6	652 176.5	85 979 928.2
その他公園 (都市計画区域外)	箇 所 数 89.9	200 27.2	3 886 117.1
合 計(公 園)	箇 所 数 841.5	852 203.7	89 865 1045.2
都市計画区域内人口 1人当たり 都市公園等面積(m ² /人)	6.5	1.5	8.1
全国人口 1人当たり公園面積(m ² /人)	6.6	1.6	8.2

第103表 し 尿 及 び ご

その1 し尿処理

区 分	平成 8 年度 (9. 3.31現在)	平成 7 年度 (8. 3.31現在)	増 減
処 理 計 画 人 口(千人)	126 597	126 080	517
処 理 人 口(千人)	28 284	30 267	△ 1 983
年 間 総 排 出 量(千kl)(A)	73 756	73 230	526
年 間 総 収 集 量(千kl)(B)	19 829	20 618	△ 789
年 間 総 処 理 量(千kl)	19 829	20 618	△ 789
下水道マンホール投入(千kl)(C)	535	552	△ 17
処 理 施 設 処 理(千kl)(D)	18 235	18 900	△ 665
そ の 他(千kl)	1 060	1 167	△ 107
自 家 処 理 量(千kl)	53 927	52 613	1 314
下 水 道 放 流(千kl)(E)	35 951	34 632	1 319
し 尿 浄 化 槽(千kl)(F)	17 255	17 132	123
そ の 他(千kl)	721	848	△ 127
収 集 職 員 数(人)	10 405	10 649	△ 244
収 集 車 両 台 数(台)	6 183	6 247	△ 64
パ キ ュ ー ム 車(台)	5 898	6 014	△ 116
運 搬 車(台)	285	233	52
処 理 場 職 員 数(人)	8 145	8 298	△ 153
処 理 施 設 能 力(kl/日)	133 519	138 204	△ 4 685
処 理 施 設(kl/日)	75 028	78 251	△ 3 223
海 洋 投 棄 船(kl/日)	58 491	59 953	△ 1 462
収 集 率 (B)/(A)×100(%)	26.9	28.2	△ 1.3
衛 生 処 理 率 (C)+(D)+(E)+(F) (A) ×100(%)	97.6	97.2	0.4

状 況

平成 7 年度 (8. 3.31現在)			増 減		
市 町 村 立	市町村立以外	合 計	市 町 村 立	市町村立以外	合 計
—	—	114 710	—	—	543
—	—	126 337	—	—	400
82 439 720.9	642 171.8	83 081 892.7	2 888 30.7	10 4.7	2 898 35.5
3 545 80.5	210 24.0	3 755 104.6	141 9.4	△ 10 3.2	131 12.5
85 984 801.4	852 195.9	86 836 997.3	3 029 40.1	— 7.8	3 029 47.9
6.3	1.5	7.8	0.2	—	0.3
6.3	1.6	7.9	0.3	—	0.3

み 収 集 処 理 の 状 況

その 2 ごみ処理

区 分	平成 8 年度 (9. 3.31現在)	平成 7 年度 (8. 3.31現在)	増	減
処 理 計 画 人 口(千人)	126 709	126 308		401
処 理 人 口(千人)	126 464	126 044		420
年 間 総 排 出 量(千 t)(A)	55 327	53 582		1 745
年 間 総 集 集 量(千 t)(B)	52 776	50 927		1 849
年 間 総 処 理 量(千 t)	52 776	50 927		1 849
焼 却 処 理(千 t)(C)	40 518	39 409		1 109
高 速 堆 肥 化 処 理(千 t)(D)	56	54		2
そ の 他 処 理(千 t)	9 296	8 755		541
(再掲)圧 縮・破 碎 処 理(千 t)	2 907	2 709		198
自 家 集 職 員 数(人)	3 227	3 068		159
収 集 車 両 台 数(台)	2 551	2 655	△	104
特 殊 運 搬 車(台)	69 196	68 538		658
運 搬 車(台)	34 385	33 836		549
処 理 場 職 員 数(人)	25 011	24 831		180
処 理 施 設 能 力(t/日)	9 374	9 005		369
焼 却 処 理(t/日)	28 355	27 571		784
高 速 堆 肥 化 処 理(t/日)	149 007	141 633		7 374
圧 縮・破 碎 処 理(t/日)	104 643	98 751		5 892
収 集 率 (B)/(A)×100(%)	502	445		57
焼 却 及 び 高 速 堆 肥 化 処 理 率 (C)+(D) (A)×100(%)	43 862	42 437		1 425
	95.4	95.0		0.4
	73.3	73.7	△	0.4

(注) 「年間総処理量」のうち中間処理としての圧縮・破砕処理量は、「年間総処理量」の最終処理方法別の各項目に区分して計上している。

なお、「(再掲)圧縮・破砕処理」欄は、「年間総処理量」のうち圧縮・破砕処理による中間処理量を再掲したものである。

第104表 下 水 道 等

区 分		平成 8 年度 (9. 3.31現在)
全国人口 (住民基本台帳登録人口 + 外国人登録人口) (千人) (A)		126 737
行政区域面積 (km ²) (B)		371 674
公 共 下 水 道	現在排水人口 (千人) (C)	69 206
	現在排水区域面積 (km ²) (D)	17 454
	現在排水区域面積 (km ²) (E)	9 626
	現在処理区域面積 (km ²) (F)	17 272
	現在処理区域面積 (km ²) (G)	9 501
	現在処理区域内人口 (千人)	68 780
	現在水洗便所設置人口 (千人)	62 141
	普及率 (全国人口) (C)/(A)×100 (%)	54.6
	普及率 (行政区域面積) (E)/(B)×100 (%)	2.6
	処理率 (排水面積) (G)/(E)×100 (%)	98.7
処理率 (処理面積) (G)/(F)×100 (%)	55.1	
処理率 (処理面積) (G)/(F)×100 (%)	55.0	
農排 業水 集 施 落 設	現在排水人口 (うち汚水に係るもの) (千人) (H)	1 299
	現在処理区域内人口 (千人)	1 284
	現在排水区域面積 (うち汚水に係るもの) (km ²) (I)	796
	現在処理区域面積 (km ²) (K)	773
現在水洗便所設置人口 (千人)	888	
漁排 業水 集 施 落 設	現在排水人口 (うち汚水に係るもの) (千人) (J)	51
	現在処理区域内人口 (千人)	51
	現在排水区域面積 (うち汚水に係るもの) (km ²) (K)	18
	現在処理区域面積 (km ²) (K)	18
現在水洗便所設置人口 (千人)	38	
普及率 (全国人口) (C)+(H)+(J)/(A)×100 (%)	55.7	
普及率 (行政区域面積) (E)+(I)+(K)/(B)×100 (%)	2.8	
コミュニティ・プラント処理人口 (千人)		483
合併処理浄化槽処理人口 (千人)		7 305

第105表 保 育 所 の 状 況

区 分	平成 8 年度 (8.10. 1現在)			平成 7 年度 (7.10. 1現在)			増 減		
	公 立	私 立	合 計	公 立	私 立	合 計	公 立	私 立	合 計
保 育 所 所 数	14 782	9 129	23 911	14 858	9 114	23 972	△ 76	15	△ 61
定 員 (人)	1 189 596	780 239	1 969 835	1 197 972	778 158	1 976 130	△ 8 376	2 081	△ 6 295
在 所 者 数 (人)	961 723	762 576	1 724 299	955 280	750 029	1 705 309	6 443	12 547	18 990
専 任 職 員 数 (人)	159 097	129 558	288 655	157 331	125 734	283 065	1 766	3 824	5 590

(注) 保育所箇所数には、季節保育所を含まない。

の 状 況

平成 7 年度 (8. 3.31現在)	増	減
126 337		400
371 595		79
66 838		2 368
16 848		606
9 094		532
16 683		589
8 966		535
66 368		2 412
59 778		2 363
52.9		1.7
2.4		0.2
98.6		0.1
54.0		1.1
53.7		1.3
1 065		234
1 054		230
652		144
625		148
710		178
44		7
43		8
12		6
12		6
31		7
53.8		1.9
2.6		0.2
488	△	5
7 087		218

第106表 老人ホームの状況

区 分	平成 8 年度 (8.10. 1現在)			平成 7 年度 (7.10. 1現在)			増 減		
	公 立	社会福 祉法人 等立	合 計	公 立	社会福 祉法人 等立	合 計	公 立	社会福 祉法人 等立	合 計
65歳以上の人口 (人)	—	—	19 370 983	—	—	18 670 916	—	—	700 067
65歳以上の 要保護者数 (人)	—	—	697 085	—	—	659 964	—	—	37 121
養護老人 ホーム 定 所 数 定 員 (人) 専任職員数 (人)	610 42 956 11 300	335 24 026 6 821	945 66 982 18 121	610 42 906 11 190	337 24 261 6 875	947 67 167 18 065	—△ 50△ 110△	2△ 235△ 54	2 185 56
特別養護 老人ホーム 定 所 数 定 員 (人) 専任職員数 (人)	493 36 618 17 403	2 959 198 772 102 694	3 452 235 390 120 097	473 35 354 16 543	2 732 184 900 94 582	3 205 220 254 111 125	20 1 264 860	227 13 872 8 112	247 15 136 8 972
軽費老人 ホーム 定 所 数 定 員 (人) 専任職員数 (人)	101 5 563 999	631 29 273 5 064	732 34 836 6 063	90 5 266 944	460 22 431 1 480	550 27 697 5 124	11 297 55	171 6 842 884	182 7 139 939
合計	1 204 85 137 29 702	3 925 252 071 114 579	5 129 337 208 144 281	1 173 83 526 28 677	3 529 231 592 105 637	4 702 315 118 134 314	31 1 611 1 025	396 20 479 8 942	427 22 090 9 967
施設充足率(定員/人口)	0.4	1.3	1.7	0.4	1.2	1.7	—	0.1	—
〃 (定員/要保護者数)	12.2	36.2	48.4	12.7	35.1	47.7△	0.5	1.1	0.7

第107表 教 育 施 設

その1 義務教育

区	分	小 学	
		9. 5. 1現在	8. 5. 1現在
学 校	数 (校) (A)	24 132	24 234
学 校	数 (学級) (B)	279 741	285 677
校 舎 面	積 (千㎡) (C)	84 449	84 356
木 非	造 (千㎡) (D)	2 282	2 455
危 険 校 舎 面	積 (千㎡) (E)	82 166	81 901
校 舎 面	積 (千㎡) (E)	759	752
危 険 校 舎 面	積 (千㎡) (E)	9 737	2 568
校 舎 面	積 (千㎡) (E)	23 233	23 315
屋 内 運 動 場 設 置 学 校	数 (校) (F)	17 584	17 494
屋 内 運 動 場 設 置 学 校	数 (校) (G)	20 186	20 160
プ ール 設 置 学 校	数 (校) (H)	7 740	7 990
見 学 生 徒	数 (千人) (I)	409	416
教 員	数 (千人) (J)	97.3	97.1
非 木 造 校 舎 面 積 比 率	(D)/(C)×100 (%)	0.9	0.9
危 険 校 舎 面 積 比 率	(E)/(C)×100 (%)	96.3	96.2
屋 内 運 動 場 設 置 学 校 比 率	(F)/(A)×100 (%)	83.6	83.2
プ ール 設 置 学 校 比 率	(H)/(A)×100 (%)	10.9	10.6
児 童 生 徒 1 人 当 た り 校 舎 面 積	(㎡) (C)/(I)	2.27	2.19
児 童 生 徒 1 人 当 た り 屋 内 運 動 場 面 積	(㎡) (G)/(I)	321	330
1 校 当 た り 児 童 生 徒 数	(人) (I)/(A)	27.7	28.0
1 学 級 当 た り 児 童 生 徒 数	(人) (I)/(B)	18.9	19.2
教 員 1 人 当 た り 児 童 生 徒 数	(人) (I)/(J)		

その2 高等学校

区	分	9.5.1現在	8.5.1現在	増 減
		学 校	数 (校) (A)	4 164
校 舎 面	積 (千㎡) (B)	38 587	38 348	239
木 非	造 (千㎡) (C)	510	498	12
危 険 校 舎 面	積 (千㎡) (D)	38 076	37 850	226
危 険 校 舎 面	積 (千㎡) (D)	462	437	25
体 育 館 設 置 学 校	数 (校) (E)	4 072	4 066	6
体 育 館 設 置 学 校	数 (校) (E)	7 792	7 708	84
プ ール 設 置 学 校	数 (校) (G)	2 714	2 709	5
生 徒	数 (千人) (H)	3 050	3 166	△ 116
全 定 時 制	制 (千人) (I)	2 950	3 061	△ 111
そ の 他	制 (千人) (I)	97	101	△ 4
教 員	数 (千人) (I)	3	3	—
非 木 造 校 舎 面 積 比 率	(C)/(B)×100 (%)	210	212	△ 2
危 険 校 舎 面 積 比 率	(D)/(B)×100 (%)	98.7	98.7	—
体 育 館 設 置 学 校 比 率	(E)/(A)×100 (%)	1.2	1.1	0.1
プ ール 設 置 学 校 比 率	(G)/(A)×100 (%)	97.8	97.6	0.2
生 徒 1 人 当 た り 校 舎 面 積	(㎡) (B)/(H)	65.2	65.1	0.1
生 徒 1 人 当 た り 体 育 館 面 積	(㎡) (F)/(H)	12.7	12.1	0.6
1 校 当 た り 生 徒 数	(人) (H)/(A)	2.55	2.43	0.12
1 学 級 当 た り 生 徒 数	(人) (H)/(B)	733	760	△ 27
教 員 1 人 当 た り 生 徒 数	(人) (H)/(I)	14.5	14.9	△ 0.4

の 状 況（公立学校分）

校		中 学 校			
増	減	9. 5. 1現在	8. 5. 1現在	増	減
	△ 102	10 518	10 536	△	18
	△ 5 936	127 935	129 155	△	1 220
	93	49 018	48 862		156
	△ 173	962	1 037	△	75
	265	48 056	47 825		231
	7	381	371		10
	7 169	4 138	905		3 233
	△ 82	10 246	10 252	△	6
	90	10 937	10 860		77
	26	7 575	7 567		8
	△ 250	4 208	4 255	△	47
	△ 7	254	255	△	1
	0.2	98.0	97.9		0.1
	—	0.8	0.8		—
	0.1	97.4	97.3		0.1
	0.4	72.0	71.8		0.2
	0.3	11.6	11.5		0.1
	0.08	2.60	2.55		0.05
	△ 9	400	404	△	4
	△ 0.3	32.9	32.9		—
	△ 0.3	16.6	16.7	△	0.1

その3 幼 稚 園

区	分	9.5.1現在	8.5.1現在	増 減
幼 稚 園 数	(園) (A)	6 084	6 139	△ 55
現 在 入 園 者 数	(人) (B)	360 630	360 180	450
教 員 数 (本務者のみ)	(人) (C)	24 817	24 880	△ 63
1 園 当 た り 園 児 数	(人) (B)/(A)	59.3	58.7	0.6
教 員 1 人 当 た り 園 児 数	(人) (B)/(C)	14.5	14.5	—

第108表 文 化 及 び 体

区 分		平成 8 年 度 (9. 3.31現在)		
		都道府県立	市 町 村 立	合 計
県市公 民民会 会館館堂	箇 所 数	160	2 561	2 721
	延 面 積 (千㎡)	1 894	8 706	10 600
図 書 館	箇 所 数	65	2 317	2 382
	蔵 書 数 (万冊)	3 093	21 582	24 676
博 物 館	箇 所 数	127	442	569
	利 用 人 員 (万人)	2 438	4 239	6 677
体 育 館	箇 所 数	184	5 475	5 659
	延 面 積 (千㎡)	1 158	11 796	12 954
陸上競 技場	箇 所 数	89	991	1 080
	敷 地 面 積 (千㎡)	2 635	21 677	24 312
野 球 場	箇 所 数	150	3 875	4 025
	敷 地 面 積 (千㎡)	2 734	57 982	60 715
プ ー ル	箇 所 数	252	4 318	4 570
	水 面 面 積 (千㎡)	218	2 254	2 472

(注) 博物館の利用人員は、平成8年度中の実績である。

育 施 設 の 状 況 (公立分)

平成 7 年 度 (8. 3.31現在)			増 減		
都道府県立	市町村立	合 計	都道府県立	市町村立	合 計
144	2 453	2 597	16	108	124
1 605	8 153	9 758	289	553	842
65	2 229	2 294	—	88	88
2 974	20 199	23 173	119	1 383	1 503
124	421	545	3	21	24
2 453	4 046	6 499	△ 15	193	178
181	5 398	5 579	3	77	80
1 127	11 375	12 502	31	421	452
88	1 002	1 090	1	△ 11	△ 10
2 623	21 635	24 258	12	42	54
149	3 855	4 004	1	20	21
2 681	57 715	60 397	53	267	318
243	4 276	4 519	9	42	51
211	2 254	2 465	7	—	7

第109表 地方公営企業

その1 事業数調

区 分	平成8年度		
	法適用企業	法非適用企業	合計
上水道事業	1987	—	1987
簡易水道事業	34	1646	1680
工業用水道事業	141	—	141
交通事業	78	50	128
電気事業	34	45	79
ガス事業	71	—	71
病院事業	745	—	745
下水道事業	103	3791	3894
その他事業	314	2009	2323
合計	3507	7541	11048

その2 事業数の推移

年 度	昭和63年度	平成元年度	2
法適用事業数	3399	3419	3439
法非適用事業数	4878	5447	5591

の事業数の状況

(各年度末日現在)

平成7年度			増減	
法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業
1 980	—	1 980	7	—
32	1 651	1 683	2	△ 5
139	—	139	2	—
79	51	130	△ 1	△ 1
34	44	78	—	1
71	—	71	—	—
745	—	745	—	—
97	3 499	3 596	6	292
314	1 993	2 307	—	16
3 491	7 238	10 729	16	303

(各年度末日現在)

3	4	5	6	7	8
3 457	3 480	3 490	3 483	3 491	3 507
5 825	6 206	6 545	6 900	7 238	7 541

第110表 地方公営企業

区 分	全 事 業 の 内		
	適 用 区 分 別		勘 定 区
	法適用企業職員	法非適用企業職員	損益勘定所属職員
上水道事業	66 943	—	59 747
簡易水道事業	122	2 931	2 858
工業用水道事業	2 849	—	2 632
交通事業	43 974	587	42 209
電気事業	2 658	125	2 672
ガス事業	2 271	—	1 935
病院事業	223 169	—	222 822
下水道事業	16 266	27 016	23 664
その他事業	7 265	8 133	10 993
合 計	365 517	38 792	369 532

(注) 平成9年3月31日現在の職員数である。

第111表 地方公営事業

区 分	平 成 8 年 度 (A)			平
	収 入	支 出	差 引	収 入
地方公営企業	21 670 682	22 047 881	△ 377 199	21 550 501
法適用企業	14 731 542	15 231 361	△ 499 819	14 705 366
法非適用企業	6 939 139	6 816 520	122 619	6 845 134
収益事業	5 227 446	5 144 176	83 270	5 334 139
国民健康保険事業	7 789 606	7 563 053	226 553	7 482 115
老人保健医療事業	9 374 237	9 332 806	41 431	8 604 883
公益質屋事業	133	121	13	354
農業共済事業	44 933	38 388	6 545	64 429
交通災害共済事業	22 981	19 205	3 776	23 147
公立大学附属病院事業	220 223	217 592	2 630	197 122
合 計	44 350 241	44 363 222	△ 12 981	43 256 690

(注) 地方公営企業の額の算出については、次による。

- 1 収入額 { 法適用：総収益（消費税込み）＋資本的収入
法非適用：総収益＋資本的収入＋前年度繰越金
- 2 支出額 { 法適用：総費用（消費税込み）－減価償却費＋資本的支出
法非適用：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

の 職 員 数 の 状 況

(単位 人)

訳 分 別	合 計	前年度末職員	増 減	
資本勘定所属職員				
7 196	66 943	67 493	△	550
195	3 053	3 018		35
217	2 849	2 880	△	31
2 352	44 561	45 023	△	462
111	2 783	2 823	△	40
336	2 271	2 197		74
347	223 169	220 472		2 697
19 618	43 282	42 720		562
4 405	15 398	15 656	△	258
34 777	404 309	402 282		2 027

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

成 7 年 度 (B)		増 減 (A) - (B)		
支 出	差 引	収 入	支 出	差 引
22 103 190	△ 552 689	120 181	△ 55 309	175 490
15 396 318	△ 690 952	26 176	△ 164 957	191 133
6 706 872	138 262	94 005	109 648	△ 15 643
5 243 587	90 552	△ 106 693	△ 99 411	△ 7 282
7 230 618	251 497	307 491	332 435	△ 24 944
8 568 234	36 649	769 354	764 572	4 782
344	10	△ 221	△ 223	3
56 566	7 863	△ 19 496	△ 18 178	△ 1 318
19 159	3 989	△ 166	46	△ 213
196 524	599	23 101	21 068	2 031
43 418 222	△ 161 530	1 093 551	945 000	148 549

第112表 法 適 用 企 業

その1 損益収支の状況

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業	
	総 収 益	3 119 538	164 452	828 210	95 112
経 常 収 益	3 104 496	158 906	811 264	94 939	
うち 料金 収入	2 676 893	137 938	697 032	88 147	
総 費 用	2 989 967	154 044	996 954	80 120	
経 常 費 用	2 984 420	153 653	996 368	80 049	
うち {	職員給与費	547 618	26 361	443 951	25 891
	減価償却費	586 684	39 474	175 049	15 512
	支払利息	578 641	37 887	213 016	12 989
経 常 損 益	120 076	5 253	△ 185 104	14 890	
経 常 利 益	162 665	8 323	1 860	14 898	
経 常 損 失	42 589	3 070	186 964	7	
純 損 益	129 571	10 408	△ 168 744	14 992	
累 積 欠 損 金	106 208	29 239	1 836 297	7	
不 良 債 務	9 446	331	165 276	—	
累 積 欠 損 金 比 率	3.8	20.3	252.6	0.0	
不 良 債 務 比 率	0.3	0.2	22.7	—	
経 常 収 支 比 率	104.0	103.4	81.4	118.6	
総 事 業 数	2 021	141	78	34	
うち 建設 中	27	7	1	—	
赤字事業数の割合	23.8	26.9	61.0	5.9	
累積欠損金を有する事業数の割合	21.0	31.3	68.8	2.9	

- (注) 1 水道事業には、簡易水道事業を含む。以下第113表までにおいて同じ。
 2 不良債務は、再建債を加算しないものである。
 3 赤字事業数の割合及び累積欠損金を有する事業数の割合は、建設中を除く全

その2 経常費用の性質別構成及び対営業収益比率の状況

区 分	水道事業			工業用 水道事業			交通事業			電気事業			ガ
	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	
職員給与費	547 618	19.0	19.5	26 361	17.3	18.3	443 951	44.6	61.1	25 891	32.4	28.3	16 061
減価償却費	586 684	20.4	20.9	39 474	25.9	27.4	175 049	17.6	24.1	15 512	19.4	17.0	15 724
支払利息	578 641	20.1	20.6	37 887	24.9	26.3	213 016	21.4	29.3	12 989	16.3	14.2	7 124
その他	1 165 831	40.5	41.5	48 650	31.9	33.8	163 357	16.4	22.4	25 398	31.9	27.8	50 930
計	2 878 774	100.0	102.5	152 372	100.0	105.8	995 373	100.0	136.9	79 790	100.0	87.3	89 839

- (注) 1 費用合計は、経常費用から受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を除いたものである。
 2 対営業収益比における営業収益は、受託工事収益を除いたものである。

決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

ガ ス 事 業	病 院 事 業	下 水 道 事 業	そ の 他 事 業	合 計
99 500	3 933 099	1 225 372	539 163	10 004 446
99 198	3 909 440	1 222 310	534 914	9 935 468
85 244	3 217 542	537 483	429 378	7 869 658
100 416	3 956 938	1 244 501	573 292	10 096 231
100 331	3 945 611	1 241 826	518 352	10 020 609
16 061	1 858 505	121 764	40 206	3 080 357
15 724	199 105	326 951	30 341	1 388 840
7 124	131 427	513 803	74 005	1 568 892
△ 1 133	△ 36 171	△ 19 516	16 562	△ 85 141
2 919	40 672	10 882	44 322	286 540
4 052	76 843	30 397	27 760	371 681
△ 916	△ 23 839	△ 19 129	△ 34 129	△ 91 785
4 035	975 847	115 554	515 340	3 582 528
522	70 607	44 843	24 694	315 718
4.6	28.7	11.1	113.6	41.0
0.6	2.1	4.3	5.4	3.6
98.9	99.1	98.4	103.2	99.2
71	745	103	314	3 507
—	3	7	11	56
19.7	43.9	43.8	40.9	30.9
11.3	70.9	44.8	40.3	35.1

事業数に対する経常損失を生じた事業数の割合である。

(単位 百万円・%)

ガ ス 事 業		病 院 事 業				下 水 道 事 業				そ の 他 事 業				合 計			
構 成 比	対 営 業 収 益 比	金 額	構 成 比	対 営 業 収 益 比	金 額	構 成 比	対 営 業 収 益 比	金 額	構 成 比	対 営 業 収 益 比	金 額	構 成 比	対 営 業 収 益 比	金 額	構 成 比	対 営 業 収 益 比	
17.9	18.2	1 858 505	47.1	54.8	121 764	9.9	11.7	40 206	8.0	8.9	3 080 357	31.2	35.2				
17.5	17.8	199 105	5.0	5.9	326 951	26.5	31.5	30 341	6.1	6.7	1 388 840	14.1	15.9				
7.9	8.1	131 427	3.3	3.9	513 803	41.7	49.5	74 005	14.8	16.3	1 568 892	15.9	17.9				
56.7	57.6	1 756 574	44.6	51.6	270 723	21.9	26.1	356 535	71.1	78.5	3 837 998	38.8	43.9				
100.0	101.7	3 945 611	100.0	116.2	1 233 241	100.0	118.8	501 087	100.0	110.4	9 876 087	100.0	112.9				

第112表 法 適 用 企 業

その3 資本収支の状況

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業
資 本 的 収 入 額 A	1 461 454	122 265	651 076	24 394
企 業 債	766 432	42 654	296 590	15 003
(うち建設改良のための企業債)	728 165	40 613	219 145	14 987
他 会 計 出 資 金	197 081	15 241	105 416	2
他 会 計 借 入 金	11 708	22 998	7 802	29
他 会 計 補 助 金	11 978	2 651	109 556	—
そ の 他	474 255	38 721	131 712	9 360
翌年度に繰り越される支出の 財源充当額 B	26 697	694	29 422	—
前年度許可債で当年度収入分 C	13 093	654	4 868	910
純 計 A - (B + C) D	1 421 665	120 916	616 786	23 484
資 本 的 支 出 額 E	2 219 439	179 139	731 415	54 675
建 設 改 良 費	1 728 402	102 197	416 722	35 893
(うち職員給与費)	62 936	1 844	22 585	899
企 業 債 償 還 金	405 366	38 539	266 966	11 255
(うち建設改良のための企業 債償還金)	367 359	33 969	184 938	11 230
そ の 他	85 671	38 403	47 727	7 527
資本的収入が資本的支出に不足 する額 F	799 641	59 895	119 759	31 190
補 て ん 財 源 G	756 397	59 042	68 889	29 495
補てん財源不足額 (F-G) H	43 244	853	50 870	1 695
財 源 不 足 率 H/E×100	1.9	0.5	7.0	3.1

(注) 「資本的収入が資本的支出に不足する額」の算出は、「D-E」がマイナスの団体

決 算 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

ガ ス 事 業	病 院 事 業	下 水 道 事 業	そ の 他 事 業	合 計
38 533	560 323	1 111 908	607 354	4 577 309
31 887	359 204	734 200	254 327	2 500 297
30 187	354 288	625 060	226 559	2 239 004
18	73 599	22 380	1 779	415 515
30	48 523	2 252	62 862	156 203
195	3 376	22 301	7 817	157 875
6 403	75 621	330 775	280 569	1 347 419
8	2 053	7 452	8 204	74 530
—	5 804	103 934	1 320	130 584
38 525	552 466	1 000 522	597 830	4 372 195
57 956	678 442	1 463 109	1 043 573	6 427 748
48 137	484 653	1 056 232	543 356	4 415 591
1 127	2 666	42 416	21 095	155 567
7 781	140 198	390 747	226 766	1 487 618
7 749	135 047	279 502	205 579	1 225 372
2 038	53 591	16 130	273 451	524 539
19 431	126 844	462 589	487 792	2 107 142
18 775	112 686	360 274	485 209	1 890 767
656	14 159	102 316	2 583	216 375
1.1	2.1	7.0	0.2	3.4

のみを集計したものである。

第112表 法 適 用 企 業

その4 資産、負債及び資本に関する調

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業
資 産	24 374 785	2 334 964	5 864 917	669 768
固 定 資 産	22 202 333	2 193 689	5 539 585	534 092
土 地 造 成	—	—	—	—
流 動 資 産	2 150 949	140 979	312 440	135 234
繰 延 勘 定	21 503	295	12 892	443
負 債	1 502 959	369 250	1 349 593	34 001
固 定 負 債	661 124	334 076	1 006 299	13 648
流 動 負 債	841 835	35 173	343 294	20 353
資 本	22 871 826	1 965 714	4 515 324	635 767
自 己 資 本 金	4 241 541	323 270	1 113 776	266 062
借 入 資 本 金	10 731 045	864 423	3 656 613	250 816
資 本 剰 余 金	7 431 090	764 064	1 475 399	49 982
利 益 剰 余 金	468 151	13 957	△ 1 730 463	68 907
自己資本構成比率	49.8	47.2	14.6	57.5
固定資産対長期資本比率	94.3	95.4	100.3	82.2
流動比率	255.5	400.8	91.0	664.4
企業債償還額対減価償却額比率	62.6	86.1	105.6	72.4
料金収入に対する企業債元利償還金比率	34.4	44.2	56.9	27.4
不 良 債 務	9 446	331	165 276	—
不 良 債 務 比 率	0.3	0.2	22.7	—

(注) 不良債務は、再建債を加算しないものである。

決 算 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

ガ ス 事 業	病 院 事 業	下 水 道 事 業	そ の 他 事 業	合 計
368 415	5 200 694	19 342 897	11 453 664	69 610 104
296 764	4 018 664	18 781 923	4 559 032	58 126 083
—	—	—	5 485 472	5 485 472
67 193	1 133 531	555 786	1 400 579	5 896 691
4 457	48 499	5 188	8 582	101 858
28 953	751 455	516 562	5 544 204	10 096 978
11 163	163 288	51 482	3 290 002	5 531 081
17 790	588 167	465 080	2 254 202	4 565 896
339 461	4 449 239	18 826 335	5 909 460	59 513 126
69 422	1 711 038	2 073 123	2 319 375	12 117 606
170 885	2 831 381	9 805 514	2 677 405	30 988 082
81 443	764 465	7 035 965	821 216	18 423 623
17 711	△ 857 645	△ 88 267	91 464	△ 2 016 185
45.8	31.1	46.6	28.2	41.0
84.6	87.1	99.5	49.6	89.4
377.7	192.7	119.5	62.1	129.1
49.3	67.8	85.5	677.6	88.2
17.4	8.2	147.4	58.8	34.6
522	70 607	44 843	24 694	315 718
0.6	2.1	4.3	5.4	3.6

第113表 法適用企業の

区 分	平成2年度		3		4		
水道事業	経常損失	(1 761)	218 504	(1 686)	156 948	(1 601)	130 687
	経常損失	(198)	14 858	(279)	31 493	(374)	53 364
	積欠損		77 725		86 080		91 451
	赤字事業数の割合		10.1		14.2		18.9
水道事業用業	経常損失	(92)	12 502	(92)	11 808	(89)	9 953
	経常損失	(23)	1 958	(27)	2 803	(37)	6 487
	積欠損		21 376		22 224		22 133
	赤字事業数の割合		20.0		22.7		29.4
交通事業	経常損失	(35)	1 885	(29)	1 640	(40)	6 807
	経常損失	(45)	90 988	(51)	190 121	(40)	172 137
	積欠損		829 466		990 442		1 141 508
	赤字事業数の割合		56.3		63.8		50.0
電気事業	経常損失	(34)	18 952	(34)	19 630	(34)	16 946
	経常損失	(—)	—	(—)	—	(—)	—
	積欠損		—		—		—
	赤字事業数の割合		—		—		—
ガス事業	経常損失	(68)	4 604	(70)	5 397	(67)	4 454
	経常損失	(5)	73	(2)	14	(5)	161
	積欠損		267		70		79
	赤字事業数の割合		6.8		2.8		6.9
病院事業	経常損失	(337)	18 185	(320)	14 539	(284)	12 810
	経常損失	(399)	79 329	(416)	107 441	(452)	121 727
	積欠損		524 993		597 356		686 798
	赤字事業数の割合		54.2		56.5		61.4
下水道事業	経常損失	(45)	34 485	(48)	25 684	(39)	13 371
	経常損失	(26)	6 929	(25)	10 760	(38)	12 677
	積欠損		35 731		43 347		50 015
	赤字事業数の割合		36.6		34.2		49.4
その他の業	経常損失	(252)	158 989	(249)	105 710	(238)	78 359
	経常損失	(52)	4 434	(55)	5 662	(69)	61 664
	積欠損		90 272		85 649		127 911
	赤字事業数の割合		17.1		18.1		22.5
合 計	経常損失	(2 624)	468 104	(2 528)	341 355	(2 392)	273 387
	経常損失	(748)	198 570	(855)	348 294	(1 015)	428 218
	積欠損		1 579 831		1 825 167		2 119 895
	赤字事業数の割合		22.2		25.3		29.8
			22.6		25.1		27.6

(注) 1 () 書きは、事業数を示す。ただし、建設中の事業は含まない。

2 赤字事業数とは、経常損失を生じた事業数のことである。

事業別決算の推移

(単位 百万円・%)

5		6		7		8	
(1 539)	116 722	(1 571)	158 334	(1 451)	133 619	(1 520)	162 665
(448)	54 279	(413)	52 460	(532)	59 940	(474)	42 589
	87 692		86 877		108 934		106 208
	22.5		20.8		26.8		23.8
	3.5		3.3		4.0		3.8
(91)	12 300	(86)	8 703	(88)	7 039	(98)	8 323
(37)	4 633	(42)	5 650	(43)	4 873	(36)	3 070
	23 065		25 740		28 752		29 239
	28.9		32.8		32.8		26.9
	17.3		19.1		20.8		20.3
(36)	2 712	(27)	836	(33)	2 041	(30)	1 860
(44)	186 417	(52)	214 066	(46)	194 934	(47)	186 964
	1 299 237		1 492 647		1 668 195		1 836 297
	55.0		65.8		58.2		61.0
	183.2		210.6		229.3		252.6
(34)	17 320	(34)	13 596	(34)	14 866	(32)	14 898
(—)	—	(—)	—	(—)	—	(2)	7
	—		—		—		7
	—		—		—		5.9
	—		—		—		—
(67)	4 757	(64)	3 220	(65)	3 858	(57)	2 919
(5)	468	(8)	1 114	(6)	1 731	(14)	4 052
	390		819		1 929		4 035
	6.9		11.1		8.5		19.7
	0.5		1.0		2.2		4.6
(241)	11 203	(292)	16 837	(373)	26 403	(416)	40 672
(497)	135 426	(448)	114 612	(370)	102 824	(326)	76 843
	788 103		875 882		947 410		975 847
	67.3		60.5		49.8		43.9
	27.1		28.6		29.4		28.7
(37)	5 438	(39)	13 703	(39)	12 490	(54)	10 882
(44)	25 482	(45)	28 072	(53)	28 247	(42)	30 397
	62 162		74 084		94 009		115 554
	54.3		53.6		57.6		43.8
	6.6		7.6		9.3		11.1
(219)	94 840	(204)	75 051	(196)	59 544	(179)	44 322
(81)	7 940	(98)	8 952	(107)	12 679	(124)	27 760
	242 266		245 815		416 157		515 340
	27.0		32.5		35.3		40.9
	47.6		57.6		93.9		113.6
(2 264)	265 292	(2 317)	290 279	(2 279)	259 859	(2 386)	286 540
(1 156)	414 644	(1 106)	424 926	(1 157)	405 230	(1 065)	371 681
	2 502 915		2 801 863		3 265 385		3 582 528
	33.8		32.3		33.7		30.9
	31.8		34.4		38.7		41.0

第114表 法 非 適 用 企

区 分	簡易水道 事 業	交通事業	電気事業	下 水 道 事 業	港湾整備 事 業		
収益的収支	総 収 益 A	108 283	7 996	10 077	1 244 635	65 140	
	（営業収益）	74 737	4 223	9 812	745 613	51 268	
	総の 収 入 うち	料 金 収 入	72 833	4 115	9 812	426 389	49 646
		他会計繰入金	25 658	1 856	261	440 153	7 872
	総 費 用 うち	総 費 用 B	90 565	7 651	3 026	1 222 500	48 212
		職 員 給 与 費	18 097	4 385	636	98 569	4 303
		支 払 利 息	30 635	322	435	653 041	26 831
	収支差引(A-B) C	17 719	346	7 051	22 136	16 927	
	資本的収支	資 本 的 収 入 D	190 077	1 723	5 088	3 905 754	137 020
		地 方 債 う ち	地 方 債	81 339	1 044	1 829	1 720 830
他会計繰入金			40 779	512	3 220	596 266	11 431
国庫補助金			39 080	116	29	1 222 639	171
都道府県補助金			9 006	33	—	79 941	—
資 本 的 支 出 E		202 699	2 089	11 700	3 968 193	152 367	
建 設 改 良 費 う ち		建 設 改 良 費	182 916	1 433	6 806	3 681 958	123 905
		地方債償還金	18 559	636	50	263 720	23 856
		他会計繰出金	420	15	4 844	6 654	4 559
収支差引(D-E) F		△ 12 622	△ 366	△ 6 611	△ 62 439	△ 15 347	
収支再差引(C+F) G	5 096	△ 20	440	△ 40 303	1 580		
形 式 収 支 H	11 585	△ 238	680	91 669	5 397		
翌年度に繰り越すべき財源 I	2 096	3	45	58 412	1 126		
実 質 収 支(H-I)	9 489	△ 241	635	33 257	4 271		
黒 字	11 109	321	635	64 487	9 683		
赤 字	1 620	562	—	31 231	5 412		
赤 字 事 業 数 割 合	1.7	16.0	—	4.1	10.5		
赤 字 比 率	2.2	13.3	—	4.2	10.6		

(注) 1 営業収益は、受託工事収益を除いた額である。

2 赤字事業数割合とは、建設中の事業を除いた総事業数に対する実質赤字を生

3 赤字比率とは、営業収益に対する実質赤字額の割合である。

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

市場事業	と畜場業	観光施設	宅地造成	有料道路	駐車場	合 計
事	業	事	事	業	整備事業	
70 591	23 621	83 692	257 838	2 220	32 992	1 907 086
41 129	9 346	67 381	242 890	2 175	27 869	1 276 443
35 231	9 126	60 828	235 749	2 130	27 789	933 648
18 517	11 811	11 555	8 588	41	4 592	530 903
65 356	22 981	72 501	43 850	1 428	22 761	1 600 831
15 921	5 843	14 135	2 879	70	749	165 586
13 376	2 746	5 646	23 820	535	6 920	764 309
5 235	639	11 192	213 988	792	10 231	306 256
51 813	14 329	38 634	350 303	10 905	65 470	4 771 117
24 023	4 108	18 316	206 927	—	46 231	2 206 874
15 662	4 458	12 884	73 676	10 707	11 602	781 198
8 257	1 953	1 428	9 366	—	5 832	1 288 870
380	146	643	1 246	—	443	91 838
53 760	14 388	48 880	548 557	12 284	76 225	5 091 143
31 821	8 569	32 418	347 539	55	63 492	4 480 911
17 040	3 495	13 283	149 118	2 370	8 405	500 532
68	72	2 709	28 783	186	3 978	52 288
△ 1 948	△ 59	△ 10 246	△ 198 253	△ 1 379	△ 10 755	△ 320 026
3 288	580	946	15 735	△ 587	△ 523	△ 13 770
△ 2 027	625	1 047	62 026	76	1 531	172 373
2 331	66	586	27 811	8	1 102	93 586
△ 4 358	559	461	34 215	68	429	78 787
2 227	1 108	6 395	74 048	68	3 018	173 099
6 584	548	5 933	39 833	—	2 589	94 313
8.7	6.0	10.0	11.8	—	5.8	5.2
16.0	5.9	8.8	16.4	—	9.3	7.4

じた事業数の割合である。

第115表 国民健康保険

その1 収支の状況

(1) 事業勘定

区 分	平成8年度					
	団体数	実質収支 (A)	財政措置額			再差引収支 (A)-(B)- (C)+(D)
			財政 助額 (B)	繰入金 (C)	繰出金 (D)	
全市町村	3 249	224 428	21 894	334 196	12 031	△ 119 631
黒字の団体	2 484	230 973	4 408	65 902	3 330	163 992
赤字の団体	765	△ 6 545	17 486	268 294	8 701	△ 283 624
大 都 市	12	△ 9 421	3 392	116 314	8 518	△ 120 610
黒字の団体	—	—	—	—	—	—
赤字の団体	12	△ 9 421	3 392	116 314	8 518	△ 120 610
中 核 市	12	△ 746	624	13 088	—	△ 14 458
黒字の団体	1	255	10	186	—	59
赤字の団体	11	△ 1 002	615	12 902	—	△ 14 518
都 市	643	86 209	14 410	152 855	2 666	△ 78 390
黒字の団体	373	88 102	2 035	32 267	2 578	56 379
赤字の団体	270	△ 1 893	12 375	120 588	88	△ 134 768
町 村	2 557	137 645	3 451	51 798	848	83 243
黒字の団体	2 085	131 874	2 348	33 308	752	96 971
赤字の団体	472	5 771	1 104	18 490	96	△ 13 727
一部事務組合	2	275	16	141	—	118
黒字の団体	2	275	16	141	—	118
赤字の団体	—	—	—	—	—	—
特 別 区	23	10 465	—	—	—	10 465
黒字の団体	23	10 465	—	—	—	10 465
赤字の団体	—	—	—	—	—	—

注 「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、再差引収支による。

(2) 直診勘定

区 分	平成8年度				平
	団 体 数	実 質 収 支 (A)	財 政 措 置 額 (B)	再 差 引 収 支 (A) - (B)	団 体 数
全市町村	594	1 220	11 726	△ 10 506	592
黒字の団体	539	5 092	10 404	△ 5 311	544
赤字の団体	55	△ 3 872	1 322	△ 5 194	48
中 核 市	1	—	48	△ 48	—
黒字の団体	—	—	—	—	—
赤字の団体	1	—	48	△ 48	—
都 市	73	61	1 220	△ 1 159	73
黒字の団体	68	438	1 087	△ 649	65
赤字の団体	5	△ 377	133	△ 510	8
町 村	516	1 459	10 349	△ 8 890	515
黒字の団体	469	4 632	9 317	△ 4 685	476
赤字の団体	47	△ 3 173	1 032	△ 4 204	39
一部事務組合	4	△ 300	109	△ 409	4
黒字の団体	2	23	—	23	3
赤字の団体	2	△ 323	109	△ 431	1

事業決算の状況

(単位 百万円)

平成7年度						比較		
団体数	実質収支 (E)	財政措置額			再差引収支 (E)-(F)- (G)+(H)	団体数	実質収支	再差引収支
		財政援助額(F)	繰入金 (G)	繰出金 (H)				
3 249	249 178	20 582	310 618	11 857	△ 70 164	—	△ 24 750	△ 49 467
2 588	244 282	4 623	68 419	3 755	174 995	△ 104	△ 13 309	△ 11 003
661	4 897	15 959	242 199	8 102	245 159	104	△ 11 442	△ 38 465
12	2 180	3 444	110 346	7 928	△ 103 682	—	△ 11 601	△ 16 928
12	2 180	3 444	110 346	7 928	△ 103 682	—	△ 11 601	△ 16 928
—	—	—	—	—	—	12	△ 746	△ 14 458
—	—	—	—	—	—	1	255	59
—	—	—	—	—	—	11	△ 1 002	△ 14 518
651	96 266	13 855	151 950	3 000	△ 66 539	△ 8	△ 10 057	△ 11 851
398	97 772	2 362	35 062	2 889	63 236	△ 25	△ 9 670	△ 6 857
253	△ 1 506	11 493	116 888	111	△ 129 775	17	△ 387	△ 4 993
2 561	141 578	3 271	48 173	929	91 063	△ 4	△ 3 933	△ 7 820
2 165	137 356	2 249	33 209	867	102 765	△ 80	△ 5 482	△ 5 794
396	4 222	1 022	14 965	63	△ 11 702	76	△ 1 549	△ 2 025
2	308	12	149	—	147	—	△ 33	△ 29
2	308	12	149	—	147	—	△ 33	△ 29
—	—	—	—	—	—	—	—	—
23	8 846	—	—	—	8 846	—	1 619	1 619
23	8 846	—	—	—	8 846	—	1 619	1 619
—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位 百万円)

平成7年度				比較		
実質収支 (C)	財政措置額 (D)	再差引収支 (C) - (D)		団体数	実質収支	再差引収支
1 431	12 237	△	10 807	2	△ 211	301
4 980	11 005	△	6 025	△ 5	112	714
△ 3 549	1 233	△	4 782	7	△ 323	△ 412
—	—	—	—	1	—	△ 48
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	1	—	△ 48
△ 50	1 081	△	1 131	—	111	△ 28
366	941	△	575	3	72	△ 74
△ 416	140	△	556	△ 3	39	46
1 629	10 997	△	9 368	1	△ 170	478
4 537	10 064	△	5 527	△ 7	95	842
△ 2 908	933	△	3 841	8	△ 265	△ 363
△ 148	159	△	308	—	△ 152	△ 101
77	—	—	77	△ 1	△ 54	△ 54
△ 225	159	△	385	1	△ 98	△ 46

第115表 国民健康保険事

その2 歳入歳出内訳

(1) 事業勘定

ア 歳入

(単位 百万円・%)

区 分	平成 8年度	平成 7年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				8年度	7年度	8年度	7年度
保 險 税 (料)	2 730 848	2 611 157	119 691	35.5	35.3	4.6	2.5
うち退職被保 険者分	380 833	358 118	22 715	4.9	4.8	6.3	1.9
一 部 負 担 金	15	10	5	0.0	0.0	50.0 △	65.5
うち退職被保 険者分	0	—	0	0.0	—	皆増	皆減
国 庫 支 出 金	2 757 405	2 676 033	81 372	35.8	36.2	3.0	5.2
事務費負担金	3 309	3 275	34	0.0	0.0	1.0	0.8
療養給付費等 負担金	2 162 041	2 093 059	68 982	28.1	28.3	3.3	5.0
財政調整交付 金等	592 055	579 699	12 356	7.7	7.8	2.1	6.0
療養給付費交付 金	889 139	853 637	35 502	11.5	11.5	4.2	1.3
都道府県支出金	52 706	48 265	4 441	0.7	0.7	9.2	3.4
財源補てん的 なもの	21 894	20 582	1 312	0.3	0.3	6.4	2.5
その他のもの	30 812	27 683	3 129	0.4	0.4	11.3	4.1
共同事業交付金	89 483	81 653	7 830	1.2	1.1	9.6	12.0
他会計繰入金	813 178	750 163	63 015	10.6	10.1	8.4	10.5
財源補てん的 なもの	334 196	310 618	23 578	4.3	4.2	7.6	12.0
保険基盤安定 制度に係るも の	160 222	128 204	32 018	2.1	1.7	25.0	8.4
高医療費基準 超過額に係る もの	1 373	1 680 △	307	0.0	0.0 △	18.3 △	24.1
その他のもの	317 387	309 661	7 726	4.2	4.2	2.5	10.1
基金繰入金	65 626	57 702	7 924	0.9	0.8	13.7	1.3
繰 越 金	274 156	284 450 △	10 294	3.6	3.8 △	3.6 △	5.7
その他の収入	30 329	34 351 △	4 022	0.2	0.5 △	11.7 △	9.6
歳入合計	7 702 885	7 397 421	305 464	100.0	100.0	4.1	3.8

業 決 算 の 状 況 (つづき)

イ 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	平成 8年度	平成 7年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				8年度	7年度	8年度	7年度
総 務 費	223 127	220 351	2 776	3.0	3.1	1.3	1.6
一般管理費	134 323	132 271	2 052	1.8	1.9	1.6	2.8
賦課徴収費	54 115	52 816	1 299	0.7	0.7	2.5 △	0.5
連合会負担金	4 985	4 711	274	0.1	0.1	5.8	5.3
その他の総務費	29 704	30 553 △	849	0.4	0.4 △	2.8 △	0.1
保険給付費	5 092 698	4 919 632	173 066	68.1	68.8	3.5	3.8
療養諸費等	4 937 306	4 768 006	169 300	66.0	66.7	3.6	3.8
その他の給付費	137 433	132 578	4 855	1.9	1.8	3.7	2.8
診療報酬審査 支払手数料	17 959	19 048 △	1 089	0.2	0.3 △	5.7	0.2
老人保健拠出金	1 925 988	1 773 429	152 559	25.8	24.8	8.6	5.9
老人保健医療 費拠出金	1 899 578	1 748 582	150 996	25.4	24.5	8.6	5.6
老人保健事業 費拠出金	8 105	8 314 △	209	0.1	0.1 △	2.5	64.2
老人保健事務 費拠出金	18 305	16 533	1 772	0.2	0.2	10.7	17.9
共同事業拠出金	57 861	52 267	5 594	0.8	0.7	10.7 △	1.0
共同事業医療 費拠出金	56 796	51 692	5 104	0.8	0.7	9.9 △	0.9
共同事業事務 費拠出金	374	41	333	0.0	0.0	812.2 △	63.1
その他共同事 業拠出金	691	534	157	0.0	0.0	29.4	2.1
保健事業費	40 772	38 507	2 265	0.5	0.5	5.9	2.6
繰 出 金	15 474	15 198	276	0.2	0.2	1.8 △	17.4
財源補てん的 なもの	12 031	11 857	174	0.2	0.2	1.5 △	21.0
その他のもの	3 443	3 341	102	0.0	0.0	3.1 △	1.1
基金積立金	29 600	32 915 △	3 315	0.4	0.5 △	10.1 △	19.8
公 債 費	933	1 173 △	240	0.0	0.0 △	20.5 △	30.1
元利償還金	195	168	27	0.0	0.0	16.1	10.5
一時借入金利 子	738	1 005 △	267	0.0	0.0 △	26.6 △	34.2
前年度繰上充用 金	45 662	45 477	185	0.6	0.6	0.4	4.0
その他の支出	45 752	48 746 △	2 994	0.6	0.8 △	6.1	19.6
歳 出 合 計	7 477 867	7 147 695	330 172	100.0	100.0	4.6	4.1

第115表 国民健康保険事

その2 歳入歳出内訳 (つづき)

(2) 直診勘定ア歳入

(単位 百万円・%)

区 分	平成 8年度	平成 7年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				8年度	7年度	8年度	7年度
診療収入	60 384	58 139	2 245	69.6	68.6	3.9	1.8
国庫支出金	2 121	2 475	△ 354	2.4	2.9	△ 14.3	3.9
財政調整交付金	1 943	2 140	△ 197	2.2	2.5	△ 9.2	2.5
その他	178	335	△ 157	0.2	0.4	△ 46.9	13.2
都道府県支出金	496	516	△ 20	0.6	0.6	△ 3.9	4.5
他会計繰入金	12 279	12 413	△ 134	14.2	14.7	△ 1.1	△ 3.1
普通会計からのもの	11 328	11 407	△ 79	13.1	13.5	△ 0.7	△ 3.0
事業勘定からのもの	899	975	△ 76	1.0	1.2	△ 7.8	△ 3.8
その他の会計からのもの	52	31	21	0.1	0.0	67.7	△ 8.8
基金繰入金	817	1 170	△ 353	0.9	1.4	△ 30.2	47.9
繰越金	5 021	4 949	72	5.8	5.8	1.5	6.5
地方債	3 977	3 487	490	4.6	4.1	14.1	16.6
その他の収入	1 627	1 545	82	1.9	1.9	5.3	△ 0.6
歳入合計	86 722	84 694	2 028	100.0	100.0	2.4	2.3

業 決 算 の 状 況 (つづき)

イ 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	平成 8年度	平成 7年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				8年度	7年度	8年度	7年度
総 務 費	42 710	41 496	1 214	50.1	50.0	2.9	1.4
医 業 費	29 638	28 732	906	34.8	34.6	3.2	1.8
施 設 整 備 費	5 402	6 036	△ 634	6.3	7.3	△ 10.5	23.0
繰 出 金	553	175	378	0.6	0.2	216.0	△ 43.2
普通会計に対するもの	375	108	267	0.4	0.1	247.2	△ 53.8
事業勘定に対するもの	139	31	108	0.2	0.0	348.4	△ 18.4
その他の会計に対するもの	39	36	3	0.0	0.1	8.3	—
基 金 積 立 金	667	531	136	0.8	0.6	25.6	△ 37.7
公 債 費	2 477	2 373	104	2.9	2.9	4.4	0.7
元利償還金	2 442	2 328	114	2.9	2.8	4.9	1.2
一時借入金利息	35	45	△ 10	0.0	0.1	△ 22.2	△ 21.1
前年度繰上充用金	3 543	3 426	117	4.2	4.1	3.4	3.5
その他の支出	195	154	41	0.3	0.3	26.6	△ 19.4
歳 出 合 計	85 185	82 923	2 262	100.0	100.0	2.7	2.3

第116表 老人保健医療

その1 収支の状況

区 分	平成 8			
	団 体 数 (A)	歳 入 合 計 (B)	歳 出 合 計 (C)	歳入歳出差引 (B) - (C) (D)
市 町 村	3 255	9 374 237	9 332 806	41 431
黒 字 の 団 体	2 763	7 606 618	7 556 010	50 607
赤 字 の 団 体	492	1 767 620	1 776 796	△ 9 177

その2 歳入歳出内訳

(1) 歳 入

(単位 百万円・%)

区 分	平成 8 年度		平成 7 年度		増 減 額	増 減 率
支 払 基 金 交 付 金	6 250 014	66.7	5 755 166	66.9	494 848	8.6
医 療 費 交 付 金	6 223 715	66.4	5 730 967	66.6	492 748	8.6
審 査 支 払 手 数 料 交 付 金	26 299	0.3	24 199	0.3	2 100	8.7
国 庫 支 出 金	2 002 156	21.4	1 848 627	21.5	153 529	8.3
都 道 府 県 支 出 金	505 315	5.4	457 828	5.3	47 487	10.4
他 会 計 繰 入 金	555 064	5.9	498 475	5.8	56 589	11.4
医 療 費 に 係 る も の	525 683	5.6	471 115	5.5	54 568	11.6
そ の 他 の も の	29 381	0.3	27 360	0.3	2 021	7.4
繰 越 金	44 318	0.5	29 553	0.3	14 765	50.0
そ の 他 の 収 入	17 370	0.1	15 234	0.2	2 136	14.0
歳 入 合 計	9 374 237	100.0	8 604 883	100.0	769 354	8.9

事業決算の状況

(単位 百万円)

年 度		平成 7 年度		比 較	
繰越等 (E)	実質収支 (D) - (E) (F)	団体数 (G)	実質収支 (H)	団体数 (A) - (G)	実質収支 (F) - (H)
1 520	39 911	3 255	35 686	—	4 225
1 256	49 351	2 788	43 555	△ 25	5 796
264	△ 9 441	467	△ 7 869	25	△ 1 572

(2) 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	平成 8 年度		平成 7 年度		増減額	増減率
総 務 費	25 548	0.3	23 777	0.3	1 771	7.4
人 件 費	17 948	0.2	17 212	0.2	736	4.3
そ の 他	7 600	0.1	6 565	0.1	1 035	15.8
医 療 諸 費	9 253 771	99.2	8 487 972	99.1	765 799	9.0
医 療 給 付 費 等	8 643 656	92.6	7 972 416	93.0	671 240	8.4
医 療 費	124 200	1.3	140 655	1.6	△ 16 455	△ 11.7
老人保健施設療養費	429 420	4.6	335 126	3.9	94 294	28.1
老人訪問看護療養費	29 605	0.3	15 595	0.2	14 010	89.8
審査支払手数料	26 890	0.3	24 180	0.3	2 710	11.2
繰 出 金	22 765	0.2	24 352	0.3	△ 1 587	△ 6.5
前年度繰上充用金	8 170	0.1	15 812	0.2	△ 7 642	△ 48.3
そ の 他 の 支 出	22 552	0.2	16 321	0.1	6 231	38.2
歳 出 合 計	9 332 806	100.0	8 568 234	100.0	764 572	8.9

(注) 特定療養費は、「医療給付費等」に含まれている。

第117表 収 益 事 業

その1 収支の状況（団体別）

区 分	平 成 8 年				翌年度に繰り越すべき財源 (E)
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)	
都 道 府 県	47	720 817	704 006	16 811	162
黒字の団体	47	720 817	704 006	16 811	162
赤字の団体	—	—	—	—	—
市 町 村	149	4 506 629	4 440 170	66 459	3 309
黒字の団体	127	4 017 889	3 943 204	74 685	3 182
赤字の団体	22	488 740	496 967	△ 8 227	127
合 計	196	5 227 446	5 144 176	83 270	3 471
黒字の団体	174	4 738 706	4 647 210	91 496	3 344
赤字の団体	22	488 740	496 967	△ 8 227	127

その2 収支の状況（事業別）

区 分	競 馬 事 業	自 転 車 競 走 事 業
歳 入 合 計(A)	732 167	1 673 528
歳 出 合 計(B)	734 085	1 630 328
歳 入 歳 出 差 引(A)-(B)(C)	△ 1 918	43 201
翌年度に繰り越すべき財源(D)	70	1 033
繰 入 金(E)	11 347	10 964
繰 出 金(F)	4 862	54 652
再 差 引(C)-(D)-(E)+(F)(G)	△ 8 473	85 856
車馬券等売上額(H)	696 728	1 565 281
収 益 率(G)/(H)×100	△ 1.2	5.5
前 年 度 収 益 率	△ 1.2	6.1
施 行 団 体 数	69	249
都 道 府 県	16	9
市 町 村	53	240

- (注) 1 施行団体数は、平成8年4月1日現在の団体数である。
 2 施行団体数は、1団体が2以上の事業を実施している場合はそれぞれの事業
 3 宝くじ事業の車馬券等売上額は、消化額を計上している。

決 算 の 状 況

(単位 百万円)

度			平成 7 年度		比 較	
繰入金 (F)	繰出金 (G)	再差引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団体数 (I)	再差引 (J)	団体数 (A)-(I)	再差引 (H)-(J)
4 306	283 057	295 400	47	313 503	—	△ 18 103
4 306	283 057	295 400	47	313 503	—	△ 18 103
—	—	—	—	—	—	—
51 771	215 997	227 375	150	259 937	△ 1	△ 32 562
30 620	206 013	246 897	134	273 448	△ 7	△ 26 551
21 151	9 983	△ 19 522	16	△ 13 511	6	△ 6 011
56 077	499 054	522 775	197	573 439	△ 1	△ 50 664
34 925	489 070	542 297	181	586 950	△ 7	△ 44 653
21 151	9 983	△ 19 522	16	△ 13 511	6	△ 6 011

(単位 百万円・%)

小型自動車 競走事業	モーターボート 競走事業	宝くじ事業	合 計
284 490	2 199 463	337 798	5 227 446
275 178	2 167 192	337 393	5 144 176
9 312	32 271	404	83 270
1 076	1 292	—	3 471
1 601	32 164	—	56 077
10 077	93 657	335 806	499 054
16 711	92 471	336 210	522 775
267 885	1 843 911	776 673	5 150 477
6.2	5.0	43.3	10.2
6.5	5.7	45.3	10.9
8	177	59	562
2	1	47	75
6	176	12	487

ごとに1団体としている。

第117表 収 益 事 業

その3 収益金繰入金の使途状況

区 分	収益金繰入額	左 の		
		民 生 費	衛 生 費	土 木 費
競馬事業	4 761	415	178	728
都市道府	2 335	254	54	—
町村	2 425	161	124	728
自転車事業	53 422	3 445	4 614	20 698
都市道府	5 955	199	597	1 195
町村	47 467	3 246	4 017	19 503
小型自動車事業	10 077	2 551	225	3 335
都市道府	2 197	—	—	1 057
町村	7 880	2 551	225	2 279
モーターボート事業	81 339	3 923	7 386	36 078
都市道府	3 000	426	413	700
町村	78 339	3 497	6 973	35 378
宝くじ事業	335 425	6 480	11 916	156 981
都市道府	271 058	5 380	5 679	140 781
町村	64 367	1 100	6 237	16 200
合 計	(100.0) 485 023	(3.5) 16 815	(5.0) 24 318	(44.9) 217 820
都市道府	284 545	6 259	6 742	143 733
町村	200 478	10 556	17 575	74 087

(注) 「合計」の()書きは、構成比(%)である。

第118表 公 立 大 学 附 属

区 分	平成8年	
	都 道 府 県	大 都 市
収支的	96 506	79 703
支的	95 878	77 922
資的	31 933	12 082
本支的	32 543	11 249
源	18	2 612
実	105	2
質	1 265	580
収	—	—
支	1 177	3 190
(I)-(J)	145	235
	1 032	2 955

決 算 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

内 訳							
農水産業費	林業費	商工費	教育費	災復旧費	害費	その他	公営事業会計へ繰出し
	322	1	959		9	2 084	65
	182	—	187		5	1 653	—
	140	1	772		4	430	65
	2 058	792	14 409		16	5 922	1 468
	146	49	766		16	2 187	800
	1 913	742	13 643		0	3 735	668
	216	11	1 054		—	2 408	277
	—	—	—		—	1 140	—
	216	11	1 054		—	1 267	277
	2 526	1 232	16 863		52	7 569	5 710
	—	100	417		—	944	—
	2 526	1 132	16 446		52	6 625	5 710
	4 832	3 633	63 989		173	87 421	—
	4 832	3 211	28 326		167	82 682	—
	—	423	35 662		6	4 739	—
(2.1)	(1.2)	(20.1)	(0.1)	(21.5)	(1.6)		
9 954	5 668	97 274	250	105 404	7 520		
5 159	3 360	29 696	187	88 609	800		
4 795	2 309	67 578	62	16 796	6 720		

病院事業決算の状況

(単位 百万円・%)

度	平成 7 年度 合 計 額	比 較		
		増 減 額	増 減 率	
	176 208	170 938	5 270	3.1
	173 800	170 352	3 448	2.0
	44 014	26 184	17 830	68.1
	43 792	26 172	17 620	67.3
	2 630	599	2 031	339.1
	108	214	△ 106	△ 49.5
	1 845	2 351	△ 506	△ 21.5
	—	—	—	—
	4 367	2 736	1 631	59.6
	380	320	60	18.8
	3 987	2 416	1 571	65.0

第119表 公益質屋事

区 分	平成 8				
	団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 (B)-(C) (D)	翌年度に 繰り越す べき財源 (E)
市 町 村	7	133	121	13	—
黒字の団体	1	1	1	—	—
赤字の団体	6	132	120	13	—

第120表 農業共済事

区 分	平成 8					
	団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 (B)-(C) (D)	支払準備 金積立額 (E)	責任準備 金積立額 (F)
市 町 村	311	44 933	38 388	6 545	444	1 091
黒字の団体	174	30 662	25 379	5 282	111	629
赤字の団体	137	14 271	13 008	1 263	333	462

第121表 交通災害共済事業

区 分	平成 8					
	団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 (B)-(C) (D)	未 経 過 共 済 掛 金 (E)	繰入金 (F)
都 道 府 県	2	1 142	1 129	13	534	—
黒字の団体	—	—	—	—	—	—
赤字の団体	2	1 142	1 129	13	534	—
市 町 村	235	21 839	18 077	3 762	2 214	872
黒字の団体	165	14 791	11 829	2 963	367	272
赤字の団体	70	7 048	6 248	800	1 847	601
合 計	237	22 981	19 205	3 776	2 748	872
黒字の団体	165	14 791	11 829	2 963	367	272
赤字の団体	72	8 190	7 377	813	2 381	601

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度			平成 7 年度		比 較	
繰入金 (F)	繰出金 (G)	再 差 引 (D)-(E)- (F)+(G)(H)	団 体 数 (I)	再 差 引 (J)	団 体 数 (A) - (I)	再 差 引 (H) - (J)
63	1	△ 49	9	△ 144	△ 2	95
1	1	—	—	—	1	—
62	—	△ 49	9	△ 144	△ 3	95

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度					平成 7 年度		比 較	
繰入金 (G)	繰出金 (H)	未収金 (I)	未払金 (J)	再 差 引 (D)-(E)-(F)- (G)+(H)+ (I)-(J) (K)	団 体 数 (L)	再 差 引 (M)	団 体 数 (A)-(L)	再 差 引 (K)-(M)
2 810	817	1 156	1 497	2 675	326	3 898	△ 15	△ 1 223
901	714	756	659	4 451	184	5 711	△ 10	△ 1 260
1 909	103	400	838	△ 1 776	142	△ 1 814	△ 5	38

(直営方式) 決算の状況

(単位 百万円)

年 度				平成 7 年度		比 較	
繰出金 (G)	未収金 (H)	未払金 (I)	再 差 引 (D)-(E)-(F)+ (G)+(H)-(I) (J)	団 体 数 (K)	再 差 引 (L)	団 体 数 (A) - (K)	再 差 引 (J)-(L)
—	—	—	△ 520	2	△ 533	—	13
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	△ 520	2	△ 533	—	13
70	—	0	745	235	809	—	△ 64
70	—	0	2 393	159	2 373	6	20
—	—	—	△ 1 648	76	△ 1 564	△ 6	△ 84
70	—	0	225	237	276	—	△ 51
70	—	0	2 393	159	2 373	6	20
—	—	—	△ 2 168	78	△ 2 097	△ 6	△ 71

第122表 企業債等の状況

(単位 百万円)

区 分	平成8年度償還額			平成8年度 末現在高
	元 金	利 子	計	
地方公営企業	1 988 150	2 259 994	4 248 144	49 449 949
法適用企業	1 487 618	1 499 459	2 987 077	31 095 467
水道事業	405 366	552 411	957 777	10 627 605
工業用水道事業	38 539	26 994	65 533	710 652
交通事業	266 966	211 928	478 894	4 280 956
電気事業	11 255	12 955	24 210	250 372
ガス事業	7 781	7 095	14 876	169 355
病院事業	140 198	128 122	268 320	2 776 219
下水道事業	390 747	512 985	903 732	9 817 667
その他事業	226 766	46 970	273 736	2 462 641
法非適用企業	500 532	760 535	1 261 067	18 354 482
簡易水道事業	18 559	30 547	49 106	658 664
交通事業	636	309	945	7 336
下水道事業	263 720	651 090	914 810	15 033 287
その他事業	217 617	78 589	296 206	2 655 195
国民健康保険事業	1 560	1 077	2 637	25 645
公益質屋事業	—	—	—	—
農業共済事業	1	2	3	25
公立大学附属病院事業	9 449	6 712	16 161	154 364
収益事業	877	1 227	2 104	30 473
合 計	2 000 037	2 269 012	4 269 049	49 660 456

第123表 公営企業金融公庫の貸付状況

(単位 百万円)

区 分	平成8年 度貸付額	内 訳				貸 付 累 計 額	
		都道府県	市	町 村	一部事務 組合等		
上 水 道 事 業	388 713	120 119	176 832	45 586	46 176	6 065 172	
工 業 用 水 道 事 業	24 607	20 961	3 389	69	188	787 714	
交 通 事 業	一 般 交 通	4 856	185	4 671	—	177 177	
	都 市 高 速 鉄 道	128 215	3 323	124 892	—	1 647 961	
電 気 事 業	8 365	8 138	179	—	48	241 952	
ガ ス 事 業	20 542	637	19 351	491	64	171 647	
港 湾 整 備 事 業	12 983	8 753	2 836	—	1 394	193 190	
病 院 事 業	—	—	—	—	—	8 319	
市 場 事 業	10 313	526	9 787	—	—	317 158	
と 畜 場 事 業	—	—	—	—	—	3 620	
観 光 施 設 事 業	2 385	1 165	637	583	—	88 577	
有 料 道 路 事 業	—	—	—	—	—	85 561	
駐 車 場 整 備 事 業	19 331	1 196	18 007	128	—	177 619	
地 域 開 発 事 業	臨 海	11 925	9 389	2 536	—	350 613	
	内 陸	4 197	4 073	124	—	140 328	
	流 通	—	—	—	—	5 705	
	市 街 地 再 開 発	—	—	—	—	35 420	
区 画 整 理	—	—	—	—	—	57 558	
下 水 道 事 業	716 305	45 496	526 163	137 702	6 944	7 875 548	
産 業 廃 棄 物 処 理 事 業	—	—	—	—	—	1 097	
公 営 住 宅 事 業	148 420	53 856	85 510	9 054	—	1 610 507	
臨 時 地 方 道 整 備 事 業	552 666	195 615	275 377	81 674	—	5 076 402	
臨 時 河 川 等 整 備 事 業	54 729	41 433	11 647	1 649	—	599 443	
臨 時 高 等 学 校 整 備 事 業	12 334	11 189	1 145	—	—	282 301	
小 計(A)	2 120 886	526 054	1 263 082	276 936	54 814	26 000 589	
貸 付 累 計 額(B)	—	6 892 182	15 489 302	2 433 470	1 185 635	26 000 589	
受 託 貸 付	公 有 林 整 備 事 業	12 460	7 800	2 085	2 576	—	433 777
	草 地 開 発 事 業	2 603	—	766	1 827	10	49 701
	小 計(C)	15 063	7 800	2 851	4 403	10	483 478
	貸 付 累 計 額(D)	—	222 790	73 697	183 025	3 966	483 478
合 計(A)+(C) (E)	2 135 949	533 854	1 265 933	281 338	54 824	26 484 067	
貸 付 累 計 額(B)+(D)	—	7 114 972	15 562 999	2 616 495	1 189 601	26 484 067	
地 方 道 路 公 社(F)	16 987	14 975	2 012	—	—	316 794	
土 地 開 発 公 社(G)	—	—	—	—	—	47 690	
総 合 計(E)+(F)+(G)	2 152 935	548 829	1 267 945	281 338	54 824	26 848 551	

(注) 貸付累計額は、平成9年3月31日現在のものである。

第124表 予

算

その1 歳 入

区 分	平 成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
地 方 税	17 466 050	31.1	18 794 615	34.6	36 260 665	32.8
地方消費税清算金	741 492	1.3	—	—	741 492	0.7
地方譲与税	339 869	0.6	639 947	1.2	979 816	0.9
地方交付税	8 508 520	15.2	7 765 313	14.3	16 273 833	14.7
利子割交付金	—	—	254 172	0.5	254 172	0.2
地方消費税交付金	—	—	415 856	0.8	415 856	0.4
ゴルフ場利用税交付金	—	—	67 349	0.1	67 349	0.1
特別地方消費税交付金	—	—	44 782	0.1	44 782	0.0
自動車取得税交付金	—	—	421 626	0.8	421 626	0.4
軽油引取税交付金	—	—	132 510	0.2	132 510	0.1
小計（一般財源）	27 055 931	48.2	28 536 170	52.5	55 592 101	50.3
国庫支出金	10 228 622	18.2	5 072 851	9.3	15 301 473	13.8
地方債	8 103 128	14.4	6 681 016	12.3	14 784 144	13.4
その他	10 750 568	19.2	14 073 239	25.9	24 823 807	22.5
合 計	56 138 249	100.0	54 363 276	100.0	110 501 525	100.0

① この数値は、各年度の9月補正後（ただし、平成8年度の数値には、第41回前年度からの繰越事業に係るものを含む。その2において同じ）。

2 平成9年度の「地方譲与税」には、廃止前の消費譲与税法の規定による消費

3 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町

その2 歳出（性質別）

区 分	平 成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
人 件 費	15 988 864	28.5	11 338 803	20.9	27 327 667	24.7
物 件 費	1 919 321	3.4	6 157 076	11.3	8 076 397	7.3
維持補修費	440 759	0.8	694 587	1.3	1 135 346	1.0
扶助費	1 360 281	2.4	4 870 987	9.0	6 231 268	5.6
補助費等	7 846 209	14.0	4 613 384	8.5	12 459 593	11.3
普通建設事業費	18 155 390	32.3	14 957 235	27.5	33 112 625	30.0
うち補助事業費	8 706 041	15.5	4 861 140	8.9	13 567 181	12.3
うち単独事業費	8 383 374	14.9	9 935 537	18.3	18 318 911	16.6
災害復旧事業費	443 026	0.8	238 269	0.4	681 295	0.6
失業対策事業費	9 401	0.0	26 002	0.0	35 403	0.0
公債	4 849 867	8.6	5 527 284	10.2	10 377 151	9.4
その他	5 118 234	9.2	5 939 649	10.9	11 057 883	10.1
合 計	56 131 352	100.0	54 363 276	100.0	110 494 628	100.0

状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
33 709 504	30.6	2 551 161	560.7	7.6	1.3
—	—	741 492	163.0	皆増	—
1 952 462	1.8	△ 972 646	△ 213.8	△ 49.8	0.8
15 877 536	14.4	396 297	87.1	2.5	3.6
348 854	0.3	△ 94 682	△ 20.8	△ 27.1	△ 30.9
—	—	415 856	91.4	皆増	—
66 039	0.1	1 310	0.3	2.0	△ 1.1
20 321	0.0	24 461	5.4	120.4	△ 9.2
402 907	0.4	18 719	4.1	4.6	6.0
127 563	0.1	4 947	1.1	3.9	4.8
52 505 186	47.7	3 086 915	678.5	5.9	1.7
15 876 883	14.4	△ 575 410	△ 126.5	△ 3.6	△ 1.8
16 623 068	15.1	△ 1 838 924	△ 404.2	△ 11.1	△ 3.1
25 041 418	22.8	△ 217 611	△ 47.8	△ 0.9	△ 3.1
110 046 555	100.0	454 970	100.0	0.4	△ 0.7

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費を含む。)のものであり、

譲与税相当額を含む。
村助成交付金を含む。

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
26 850 759	24.4	476 908	106.4	1.8	1.3
7 900 763	7.2	175 634	39.2	2.2	△ 0.2
1 115 787	1.0	19 559	4.4	1.8	0.5
5 929 168	5.4	302 100	67.4	5.1	4.1
10 825 934	9.8	1 633 659	364.6	15.1	△ 0.8
35 364 341	32.1	△ 2 251 716	△ 502.5	△ 6.4	△ 1.3
14 382 415	13.1	△ 815 234	△ 181.9	△ 5.7	△ 1.6
19 797 518	18.0	△ 1 478 607	△ 330.0	△ 7.5	△ 1.1
1 084 600	1.0	△ 403 305	△ 90.0	△ 37.2	△ 35.5
52 639	0.0	△ 17 236	△ 3.8	△ 32.7	1.4
9 522 318	8.7	854 833	190.8	9.0	8.9
11 400 246	10.4	△ 342 363	△ 76.5	△ 3.0	△ 7.7
110 046 555	100.0	448 073	100.0	0.4	△ 0.7

第125表 地 方 財

その1 歳 入

区 分	計 画 額		
	平成10年度	平成 9 年度	平成 8 年度
地 方 税	384 752	370 143	337 815
普 通 税	347 041	333 248	301 510
目 的 税	37 711	36 895	36 305
地 方 譲 与 税	6 010	10 733	19 986
地 方 道 路 譲 与 税	2 797	2 801	2 657
石 油 ガ ス 譲 与 税	151	157	153
航 空 機 燃 料 譲 与 税	165	160	156
自 動 車 重 量 譲 与 税	2 784	2 769	2 662
特 別 と ん 譲 与 税	113	113	112
消 費 譲 与 税	—	—	14 246
消 費 譲 与 税 相 当 額	—	4 733	—
地 方 交 付 税	175 189	171 276	168 410
国 庫 支 出 金	129 823	132 589	130 662
義 務 教 育 職 員 給 与 費 負 担 金	30 192	30 179	29 648
そ の 他 普 通 補 助 負 担 金 等	44 441	42 560	40 855
生 活 保 護 費 負 担 金	11 081	10 730	10 565
児 童 保 護 費 等 負 担 金	6 852	6 588	6 130
老 人 保 護 費 負 担 金	4 301	4 168	3 892
児 童 扶 養 手 当 給 付 費 負 担 金	2 224	2 146	1 998
在 宅 福 祉 事 業 費 補 助 金	2 861	2 488	1 967
そ の 他 の 補 助 負 担 金 等	17 122	16 440	16 303
公 共 事 業 費 補 助 負 担 金	45 439	50 249	50 942
普 通 建 設 事 業 費 補 助 負 担 金	45 005	49 759	50 437
災 害 復 旧 事 業 費 補 助 負 担 金	434	490	505
失 業 対 策 事 業 費 負 担 金	163	174	182
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	232	224	224
施 設 等 所 在 市 町 村 調 整 交 付 金	60	58	58
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	891	879	851
電 源 立 地 促 進 対 策 等 交 付 金	1 507	1 478	1 402
特 定 防 衛 施 設 周 辺 整 備 調 整 交 付 金	125	142	120
特 別 行 動 委 員 会 関 係 特 定 防 衛 施 設 周 辺 整 備 調 整 交 付 金	44	22	—
石 油 貯 蔵 施 設 立 地 対 策 等 交 付 金	75	76	76
地 方 道 路 整 備 臨 時 交 付 金	6 654	6 570	6 304
地 方 債	110 300	121 285	129 620
使 用 料 及 び 手 数 料	15 295	15 077	14 774
雑 収 入	49 595	49 493	51 581
歳 入 合 計	870 964	870 596	852 848

政 計 画

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率		
平成10年度	平成9年度	平成8年度	平成10年度	平成9年度	平成8年度
44.2	42.5	39.6	3.9	9.6	0.1
39.9	38.3	35.3	4.1	10.5	△ 0.4
4.3	4.2	4.3	2.2	1.6	4.3
0.7	1.3	2.3	△ 44.0	△ 46.3	0.6
0.4	0.4	0.3	△ 0.1	5.4	1.5
0.0	0.0	0.0	△ 3.8	2.6	△ 2.5
0.0	0.0	0.0	3.1	2.6	4.7
0.3	0.3	0.3	0.5	4.0	5.6
0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	10.9
—	—	1.7	—	皆減	△ 0.5
—	0.6	—	皆減	皆増	—
20.1	19.7	19.8	2.3	1.7	4.3
14.9	15.2	15.3	△ 2.1	1.5	2.1
3.5	3.5	3.5	0.0	1.8	2.7
5.1	4.9	4.8	4.4	4.2	2.4
1.3	1.2	1.2	3.3	1.6	0.6
0.8	0.8	0.7	4.0	7.5	5.6
0.5	0.5	0.5	3.2	7.1	8.1
0.3	0.2	0.2	3.6	7.4	13.2
0.3	0.3	0.2	15.0	26.5	27.1
2.0	1.9	1.9	4.1	0.8	△ 2.3
5.2	5.8	6.0	△ 9.6	△ 1.4	1.2
5.2	5.7	5.9	△ 9.6	△ 1.3	1.1
0.0	0.1	0.1	△ 11.4	△ 3.0	3.7
0.0	0.0	0.0	△ 6.3	△ 4.4	△ 22.9
0.0	0.0	0.0	3.6	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	3.4	0.0	0.0
0.1	0.1	0.1	1.4	3.3	△ 1.8
0.2	0.2	0.2	2.0	5.4	6.1
0.0	0.0	0.0	4.2	18.3	0.0
0.0	0.0	—	100.0	皆増	—
0.0	0.0	0.0	△ 1.3	0.0	1.3
0.8	0.7	0.7	1.3	4.2	5.5
12.7	13.9	15.2	△ 9.1	△ 6.4	14.7
1.7	1.7	1.7	1.4	2.1	1.9
5.7	5.7	6.1	0.2	△ 4.0	2.1
100.0	100.0	100.0	0.0	2.1	3.4

第125表 地方財

その2 歳出

区 分	計 画 額		
	平成10年度	平成9年度	平成8年度
給 与 関 係 経 費	234 169	232 163	228 834
給 与 経 費	233 137	231 039	227 632
義務教育関係職員	68 247	68 778	67 859
警 察 職 員	25 605	25 210	24 745
一般職員及び義務制以外の教員並びに特別職等	139 285	137 051	135 028
一 般 行 政 給 費	1 032	1 124	1 202
国庫補助負担金等を伴うもの	185 062	179 836	175 104
生活保護費	82 719	79 849	76 601
児童保護費	14 759	14 283	14 065
老人保健費	13 760	13 284	12 306
老人医療給付費	8 710	8 439	7 878
児童扶養手当給付費	10 633	9 633	9 481
在宅福祉事業費	2 965	2 862	2 664
その他の一般行政経費	5 758	5 017	3 976
国庫補助負担金を伴わないもの	26 134	26 331	26 231
公債償還費	102 343	99 987	98 503
維持的修繕費	104 840	96 403	88 623
投資的修繕費	9 728	9 613	9 347
直轄事業負担金	292 183	310 692	310 652
公共事業費	10 907	11 198	10 826
普通建設事業費	87 999	98 201	98 524
災害復旧事業費	87 329	97 477	97 780
失業対策事業費	670	724	744
一般事業費	277	293	302
一 般 建 設 事 業 費	50 323	52 446	52 381
普 通 復 旧 事 業 費	49 625	51 719	51 443
特 別 事 業 費	698	727	938
長期計画事業費	142 677	148 554	148 619
過密過疎対策事業費	62 030	64 141	63 035
広域市町村圏等振興整備事業費	18 720	19 276	19 389
ふるさとづくり事業費	3 197	3 263	3 263
地域総合整備特別対策事業費	15 850	16 170	15 700
都市生活環境整備特別対策事業費	9 820	10 020	9 735
緊急防災整備事業費	3 762	3 840	3 750
特別単独事業費	2 940	3 000	3 000
地域経済対策事業費	22 525	22 994	24 927
自然災害防止事業費	3 000	—	—
臨時地域基盤整備事業費	833	850	820
公営企業線出資金	—	5 000	5 000
収 益 勘 定 出 金	31 582	31 189	31 988
資 本 勘 定 出 金	18 638	18 292	17 530
地方交付税の不交付団体における平均水準を超える必要経費	12 944	12 897	14 458
歳 出 合 計	13 400	10 700	8 300
	870 964	870 596	852 848

政 計 画 (つづき)

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率		
平成10年度	平成9年度	平成8年度	平成10年度	平成9年度	平成8年度
26.9	26.7	26.8	0.9	1.5	0.8
26.8	26.6	26.7	0.9	1.5	0.9
7.8	7.9	8.0	△ 0.8	1.4	△ 0.2
2.9	2.9	2.9	1.6	1.9	2.1
16.0	15.7	15.8	1.6	1.5	1.2
0.1	0.1	0.1	△ 8.2	△ 6.5	△ 8.1
21.3	20.6	20.5	2.9	2.7	4.1
9.5	9.1	9.0	3.6	4.2	4.6
1.7	1.6	1.6	3.3	1.5	0.6
1.6	1.5	1.4	3.6	7.9	5.6
1.0	1.0	0.9	3.2	7.1	8.2
1.2	1.1	1.1	10.4	1.6	9.4
0.3	0.3	0.3	3.6	7.4	13.2
0.7	0.6	0.5	14.8	26.2	26.7
3.0	3.0	3.1	△ 0.7	0.4	0.3
11.8	11.5	11.5	2.4	1.5	3.8
12.0	11.1	10.4	8.8	8.8	15.2
1.1	1.1	1.1	1.2	2.8	2.0
33.6	35.7	36.4	△ 6.0	0.0	2.3
1.3	1.3	1.3	△ 2.6	3.4	5.2
10.1	11.3	11.6	△ 10.4	△ 0.3	0.6
10.0	11.2	11.5	△ 10.4	△ 0.3	0.6
0.1	0.1	0.1	△ 7.5	△ 2.7	2.2
0.0	0.0	0.0	△ 5.5	△ 3.0	△ 23.5
5.8	6.0	6.1	△ 4.0	0.1	△ 16.3
5.7	5.9	6.0	△ 4.0	0.5	△ 16.8
0.1	0.1	0.1	△ 4.0	△ 22.5	31.6
16.4	17.1	17.4	△ 4.0	△ 0.0	12.2
7.1	7.4	7.4	△ 3.3	1.8	1.9
2.2	2.2	2.3	△ 2.9	△ 0.6	4.1
0.4	0.4	0.4	△ 2.0	0.0	2.3
1.8	1.9	1.8	△ 2.0	3.0	9.8
1.1	1.2	1.1	△ 2.0	2.9	9.3
0.4	0.4	0.4	△ 2.0	2.4	27.1
0.3	0.3	0.4	△ 2.0	0.0	皆増
2.6	2.6	2.9	△ 2.0	△ 7.8	48.1
0.4	—	—	皆増	—	—
0.1	0.1	0.1	△ 2.0	3.7	5.1
—	0.6	0.6	皆減	0.0	0.0
3.6	3.6	3.8	1.3	△ 2.5	6.9
2.1	2.1	2.1	1.9	4.3	5.4
1.5	1.5	1.7	0.4	△ 10.8	8.9
1.5	1.2	1.0	25.2	28.9	△ 19.4
100.0	100.0	100.0	0.0	2.1	3.4

第126表 地方交付

その1 算定基礎

区 分	平成10年度	平 成		
		当 初	補	
			国税自然減分	
国 税	所得人税	20 555 000	20 882 000	△ 373 000
	酒税	15 274 000	14 432 000	326 000
	消費税	2 058 000	2 063 000	—
	消費税の4/5	37 887 000	37 377 000	△ 47 000
	消費税	—	—	—
	たばこ税	10 818 000	9 813 000	△ 144 000
	(a) × 32%	1 020 000	1 062 000	—
	(b) × 24%	12 123 840	11 960 640	△ 15 040
	(c) × 29.5%	3 191 310	2 894 835	△ 42 480
	(d) × 25%	255 000	265 500	—
地 方 交 付 税	小 計 (A)+(B)+(C)+(D)	15 570 150	15 120 975	△ 57 520
	過 年 度 精 算 分 (F)	—	—	148 675
	地 方 交 付 税 法 附 則 第 4 条 の 2 第 2 項 に 基 づ く 加 算 額 (G)	—	64 000	—
	地 方 交 付 税 法 附 則 第 4 条 の 2 第 3 項 に 基 づ く 加 算 額 (H)	219 100	196 000	—
	臨 時 特 例 加 算 額 (I)	—	100 000	—
	国 負 担 借 入 金 等 の 利 子 負 担 額 (J)	60 900	—	—
	た ば こ 特 別 税 関 係 特 例 措 置 特 例 加 算 額 (K)	20 000	—	—
	計 (E)+(F)+(G)+(H)+(I)+(J)+(K)+(L)	15 870 150	15 480 975	91 155
	返 還 金 (N)	415	410	—
	特 別 会 計 借 入 金 (O)	1 945 680	1 769 000	—
	借 入 金 等 利 子 充 当 分 (P)	△ 497 380	△ 525 900	—
	余 金 の 活 用 (Q)	200 000	110 000	—
	計 (M)+(N)+(O)+(P)+(Q)	17 518 865	16 834 485	91 155
	合 計 (R)	—	293 072	—
	前 年 度 か ら の 繰 越 分 (S)	—	—	—
	翌 年 度 へ の 繰 越 分 (T)	—	—	—
	総 計 (R)+(S)+(T)	17 518 865	17 127 557	91 155

その2 普通交付税算定状況（平成9年度）

区 分	基 準 財 政 需 要 額			基 準
	財源不足団体	財源超過団体	計	財源不足団体
都 道 府 県	19 053 815	1 689 803	20 743 618	10 441 494
市 町 村	20 037 856	3 703 259	23 741 114	12 515 550
大 都 市	3 775 419	1 751 301	5 526 720	3 168 954
中 核 市	1 237 203	64 459	1 301 662	1 015 142
都 市	8 058 758	1 713 280	9 772 039	5 804 533
町 村	6 966 475	174 219	7 140 694	2 526 922
合 計	39 091 671	5 393 061	44 484 732	22 957 044

- (注) 1 本表の額は、当初算定の数値である。
 2 市町村分は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。

税 の 状 況

(単位 百万円)

9 年 度		平 成 8 年 度		
正	補 正 後	当 初	補 正	補 正 後
特別減税分				
△ 979 000	19 530 000	19 338 000	△ 343 000	18 995 000
—	14 758 000	13 548 000	438 000	13 986 000
—	2 063 000	2 111 000	—	2 111 000
△ 979 000	36 351 000	34 997 000	95 000	35 092 000
—	—	5 948 000	100 000	6 048 000
—	9 669 000	—	—	—
—	1 062 000	1 040 000	—	1 040 000
△ 313 280	11 632 320	11 199 040	30 400	11 229 440
—	—	1 427 520	24 000	1 451 520
—	2 852 355	—	—	—
—	265 500	260 000	—	260 000
△ 313 280	14 750 175	12 886 560	54 400	12 940 960
—	148 675	△ 121 834	286 768	164 934
—	64 000	—	—	—
—	196 000	413 800	—	413 800
—	100 000	425 300	—	425 300
—	—	—	—	—
222 125	222 125	—	—	—
△ 91 155	15 480 975	13 603 826	341 168	13 944 994
—	410	481	—	481
—	1 769 000	3 689 700	—	3 689 700
—	△ 525 900	△ 483 000	—	△ 483 000
—	110 000	30 000	—	30 000
△ 91 155	16 834 485	16 841 006	341 168	17 182 174
—	293 072	—	—	—
—	—	—	△ 293 072	△ 293 072
△ 91 155	17 127 557	16 841 006	48 096	16 889 102

(単位 百万円・%)

財 政 収 入 額		財源超過額	財源不足額	普 通 交 付 税	
財源超過団体	計			交 付 額	構 成 比
1 893 171	12 334 665	203 368	8 612 321	8 595 209	53.4
4 441 652	16 957 202	738 393	7 522 305	7 504 318	46.6
2 175 262	5 344 215	423 961	606 465	603 075	3.7
65 654	1 080 796	1 196	222 061	220 950	1.4
1 968 029	7 772 561	254 748	2 254 225	2 246 995	14.0
232 707	2 759 629	58 488	4 439 553	4 433 297	27.5
6 334 822	29 291 866	941 761	16 134 627	16 099 527	100.0

第127表 地 方

区 分	平成10年度 当初計画	平成9年度 当初計画
一 一般 会 計 債	101 013	106 132
一 公 營 公 共 事 業	23 272	24 830
一 災 害 住 宅 建 設 事 業	3 639	3 778
一 義 務 教 育 施 設 整 備 事 業	344	442
一 厚 生 福 祉 施 設 整 備 事 業	3 061	3 135
一 住 宅 廢 棄 物 処 理 事 業	2 151	2 272
一 住 宅 単 独 事 業	5 594	5 826
一 一 般 及 改 善 事 業	67	70
一 地 域 産 業 振 興 事 業	56 804	59 326
一 新 公 調 査 事 業	4 475	4 565
一 公 道 道 道 事 業	100	350
一 公 道 道 道 事 業	356	382
一 公 道 道 道 事 業	700	700
一 公 道 道 道 事 業	450	456
公 營 企 業 債	52 768	54 592
公 營 企 業 債	9 760	9 700
公 營 企 業 債	490	550
公 營 企 業 債	3 017	3 423
公 營 企 業 債	353	377
公 營 企 業 債	426	395
公 營 企 業 債	967	1 000
公 營 企 業 債	1 221	1 390
公 營 企 業 債	5 400	5 200
公 營 企 業 債	465	530
公 營 企 業 債	57	40
公 營 企 業 債	5 061	4 874
公 營 企 業 債	24 767	26 318
公 營 企 業 債	405	409
公 營 企 業 債	379	386
公 營 企 業 債	(174)	(177)
公 營 企 業 債	(174)	(177)
公 營 企 業 債	153 781	160 724
公 營 企 業 債	340	260
公 營 企 業 債	579	675
公 營 企 業 債	6 240	—
公 營 企 業 債	—	12 000
公 營 企 業 債	—	—
公 營 企 業 債	(174)	(177)
公 營 企 業 債	160 940	173 659
公 營 企 業 債	76 000	86 000
公 營 企 業 債	(174)	(177)
公 營 企 業 債	84 940	87 659

(注) 公有林整備事業・草地開発事業の()書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金

債 計 画

(単位 億円)

平成8年度		
当初計画	改定計画	改定後計画
110 040	8 355	118 395
25 301	5 311	30 612
3 996	471	4 467
623	632	1 255
3 446	233	3 679
2 341	19	2 360
5 644	11	5 655
70	—	70
62 257	1 678	63 935
4 430	—	4 430
700	—	700
382	—	382
700	—	700
150	—	150
53 832	1 332	55 164
9 400	269	9 669
540	32	572
4 036	31	4 067
405	—	405
653	—	653
890	1	891
1 521	—	1 521
5 200	—	5 200
413	46	459
65	1	66
4 689	—	4 689
25 229	952	26 181
411	—	411
380	—	380
(174)	(—)	(174)
(174)	(—)	(174)
163 872	9 687	173 559
160	—	160
508	—	508
16 425	—	16 425
—	—	—
138	—	138
(174)	(—)	(174)
181 103	9 687	190 790
87 300	4 500	91 800
(174)	(—)	(174)
93 803	5 187	98 990

融公庫から委託を受けて融資するものであって、外書きである。

第128表 主要経済指標及び

その1 国内総生産等

区 分	昭和61年度	62	63	平成元年度	2.
国内総生産(名目)	3 393 633	3 555 218	3 796 568	4 064 768	4 388 158
国民所得(要素費用表示)	2 711 297	2 838 955	3 013 800	3 221 436	3 457 391
公 的 支 出	555 608	577 734	589 769	630 759	682 717
うち地方の公的支出	400 844	424 777	442 422	473 532	512 489
総固定資本形成のうち民間分	700 134	781 964	886 109	988 677	1 114 497
うち企業設備	538 371	573 466	664 982	754 509	858 971
鉱工業生産指数 (平2=100、暦年)	80.1	82.8	90.8	96.1	100.0
消費者物価指数 (平7=100、暦年、 全国分)	88.0	88.0	88.6	90.7	93.5
卸売物価指数 (平7=100、暦年)	108.8	104.7	103.6	106.3	108.5

区 分	増 減 率								
	61	62	63	元	2	3	4	5	6
国内総生産(名目)	4.6	4.8	6.8	7.1	8.0	5.6	1.9	1.0	0.4
国民所得 (要素費用表示)	4.2	4.7	6.2	6.9	7.3	5.0	1.7	0.9	0.4
公 的 支 出	5.1	4.0	2.1	7.0	8.2	7.0	10.5	6.8	0.7
うち地方の公的 支出	4.6	6.0	4.2	7.0	8.2	8.0	9.5	6.1	1.2
総固定資本形成の うち民間分	3.5	11.7	13.3	11.6	12.7	0.9△	5.7△	7.7△	1.9
うち企業設備	1.8	6.5	16.0	13.5	13.8	4.0△	6.7△	11.6△	5.0

(註) 1 鉱工業生産指数は通商産業省調べ、消費者物価指数は総務庁調べ、卸売物価
2 公的支出=政府最終消費支出+公的総固定資本形成+公的企業在庫品増加

地方財政計画等の推移

(単位 億円・%)

3	4	5	6	7	8
4 631 744	4 718 820	4 767 461	4 788 414	4 892 489	5 030 682
3 630 542	3 690 881	3 724 644	3 737 720	3 802 148	3 925 598
730 557	807 465	862 217	868 354	911 686	905 456
553 396	606 117	643 083	650 680	675 300	673 694
1 124 562	1 060 994	978 878	959 931	976 564	1 064 422
893 608	833 368	736 729	699 733	733 919	785 145
101.7	95.5	91.2	92.0	95.1	97.7
96.5	98.1	99.4	100.1	100.0	100.1
107.8	106.1	103.0	101.0	100.0	100.1

		指 数											
7	8	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	
2.2	2.8	100	105	112	120	129	136	139	140	141	144	148	
1.7	3.2	100	105	111	119	128	134	136	137	138	140	145	
5.0 [△]	0.7	100	104	106	114	123	131	145	155	156	164	163	
3.8 [△]	0.2	100	106	110	118	128	138	151	160	162	168	168	
1.7	9.0	100	112	127	141	159	161	152	140	137	139	152	
4.9	7.0	100	107	124	140	160	166	155	137	130	136	146	

指数は日本銀行調べ、その他は経済企画庁調べ（新SNA、平成2年基準）による。

第128表 主要経済指標及び

その2 予算及び地方財政計画等（当初）

区 分	昭和61年度	62	63	平成元年度	2
国の一般会計	54 088 643	54 101 019	56 699 714	60 414 194	66 236 791
財政投融资計画	22 155 100	27 081 300	29 614 000	32 270 500	34 572 400
地方財政計画	52 845 800	54 379 600	57 819 800	62 772 700	67 140 200
う ち <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; font-size: 2em; margin: 0 5px;">}</div> 給 与 費 投資的経費 うち普通建設 事業費	15 686 300	16 171 200	16 543 100	17 212 000	18 151 600
	17 058 400	17 593 900	19 526 800	20 553 600	21 355 000
	16 788 500	17 395 000	19 353 100	20 385 200	21 200 000
地方債計画	(24 900) 7 092 000	(23 500) 8 115 000	(23 200) 9 185 100	(22 700) 8 805 100	(20 300) 8 804 400

(注) ()書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫から委託を受けて地方公共団

区 分	増 減 率								
	61	62	63	元	2	3	4	5	6
国の一般会計	3.0	0.0	4.8	6.6	9.6	6.2	2.7	0.2	1.0
財政投融资計画	6.2	22.2	9.4	9.0	7.1	6.5	10.9	12.2	4.6
地方財政計画	4.6	2.9	6.3	8.6	7.0	5.6	4.9	2.8	5.9
う ち <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; font-size: 2em; margin: 0 5px;">}</div> 給 与 費 投資的経費 うち普通建設 事業費	6.2	3.1	2.3	4.0	5.5	7.4	6.7	4.6	2.0
	2.5	3.1	11.0	5.3	3.9	6.5	7.6	9.5	8.5
	2.9	3.6	11.3	5.3	4.0	6.6	7.7	9.6	8.4
地方債計画	9.4	14.4	13.2 [△]	4.1 [△]	0.0	3.1 [△]	3.7	18.4	42.2

地方財政計画等の推移（つづき）

（単位 百万円・％）

3	4	5	6	7	8
70 347 419	72 218 011	72 354 824	73 081 669	70 987 120	75 104 924
36 805 600	40 802 200	45 770 600	47 858 200	48 190 100	49 124 700
70 884 800	74 365 100	76 415 200	80 928 100	82 509 300	85 284 800
19 487 600	20 797 400	21 755 500	22 191 100	22 567 600	22 763 200
22 735 000	24 465 500	26 791 800	29 072 300	30 362 000	31 065 200
22 590 300	24 320 200	26 644 200	28 884 100	30 174 600	30 862 500
(18 700) 9 081 500	(18 300) 8 750 000	(18 400) 10 358 500	(18 800) 14 734 000	(17 500) 16 033 200	(17 400) 18 110 300

体に融資する公有林整備事業債及び草地開発事業債であって、外書きである。

		指					数					
7	8	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8
△ 2.9	5.8	100	100	105	112	122	130	134	134	135	131	139
0.7	1.9	100	122	134	146	156	166	184	207	216	218	222
2.0	3.4	100	103	109	119	127	134	141	145	153	156	161
1.7	0.9	100	103	105	110	116	124	133	139	141	144	145
4.4	2.3	100	103	114	120	125	133	143	157	170	178	182
4.5	2.4	100	104	115	121	126	135	145	159	172	180	184
8.8	13.0	100	114	130	124	124	128	123	146	208	226	255

第128表 主要経済指標及び

その3 決算額(総括)

区 分	昭和61年度	62	63	平成元年度	2
国の一般会計歳入	56 489 194	61 388 769	64 607 381	67 247 823	71 703 468
国 税	42 850 951	47 806 781	52 193 816	57 136 114	62 779 770
うち法人税	13 091 139	15 810 841	18 438 129	18 993 327	18 383 592
国の一般会計歳出	53 640 432	57 731 141	61 471 062	65 858 939	69 268 676
普通会計歳入	60 074 817	64 661 859	68 009 464	74 566 747	80 410 014
一般財源	34 941 363	38 277 253	41 853 734	46 732 558	49 441 054
地方税	24 628 233	27 203 986	30 116 924	31 795 097	33 450 373
普通会計歳出	58 717 063	63 220 132	66 401 636	72 729 016	78 473 217
義務的経費	28 466 326	29 237 983	29 978 230	31 187 626	32 942 521
人件費	18 702 913	19 175 695	19 863 960	20 819 143	22 267 924
投資的経費	16 485 087	18 536 737	19 559 822	21 146 044	23 386 937
普通建設事業費	15 593 882	17 855 013	18 877 420	20 428 451	22 584 536
国と地方の歳出純計	93 829 222	101 111 266	107 294 205	116 306 831	123 932 438
租 税 総 額	67 479 185	75 010 767	82 310 740	88 931 211	96 230 143

区 分	増 減 率									
	61	62	63	元	2	3	4	5	6	
国の一般会計歳入	4.6	8.7	5.2	4.1	6.6	1.8	2.1	5.2	1.5	
国 税	9.5	11.6	9.2	9.5	9.9	0.7	9.2	0.5	5.5	
うち法人税	8.9	20.8	16.6	3.0	3.2	9.7	17.4	11.5	1.9	
国の一般会計歳出	1.2	7.6	6.5	7.1	5.2	1.8	0.1	2.9	1.6	
普通会計歳入	4.5	7.6	5.2	9.6	7.8	6.6	6.7	4.3	0.7	
一般財源	5.2	9.5	9.3	11.7	5.8	4.5	0.9	2.1	2.1	
地方税	5.6	10.5	10.7	5.6	5.2	4.9	1.4	2.8	3.1	
普通会計歳出	4.3	7.7	5.0	9.5	7.9	6.8	6.9	3.9	0.8	
義務的経費	3.7	2.7	2.5	4.0	5.6	4.9	3.9	3.2	4.1	
人件費	4.0	2.5	3.6	4.8	7.0	4.8	3.3	2.2	2.6	
投資的経費	4.1	12.4	5.5	8.1	10.6	8.7	14.8	7.7	4.5	
普通建設事業費	3.5	14.5	5.7	8.2	10.6	8.5	16.5	7.5	4.5	
国と地方の歳出純計	3.8	7.8	6.1	8.4	6.6	4.5	4.0	3.7	1.1	
租 税 総 額	8.0	11.2	9.7	8.0	8.2	2.1	6.4	1.4	4.6	

(注) 国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに石油整備特別会計分及び国債整理基金特別会計分)及び印紙収入である。

地方財政計画等の推移(つづき)

(単位 百万円・%)

3	4	5	6	7	8
72 990 559	71 465 997	75 169 012	74 074 943	80 557 216	81 809 039
63 211 030	57 396 449	57 114 195	54 000 691	54 962 991	55 226 063
16 595 118	13 713 602	12 137 889	12 363 141	13 735 405	14 483 327
70 547 185	70 497 432	72 540 326	71 349 541	75 938 516	78 847 867
85 709 945	91 423 820	95 314 172	95 994 493	101 315 603	101 350 538
51 680 764	52 125 312	51 048 812	49 976 026	51 767 191	53 979 792
35 072 745	34 568 312	33 591 323	32 539 076	33 674 977	35 093 735
83 806 515	89 559 705	93 076 359	93 817 836	98 944 511	99 026 140
34 555 739	35 908 709	37 060 903	38 569 892	39 966 035	41 644 584
23 343 606	24 119 399	24 643 075	25 273 117	25 828 256	26 420 752
25 421 781	29 171 657	31 431 677	30 002 655	32 127 479	30 713 369
24 514 547	28 568 405	30 706 139	29 317 050	31 113 140	29 906 660
129 558 870	134 803 774	139 856 161	141 441 060	150 760 763	151 405 300
98 283 775	91 964 761	90 705 518	86 539 767	88 637 967	90 319 798

		指 数										
7	8	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8
8.8	1.6	100	109	114	119	127	129	127	133	131	143	145
1.8	0.5	100	112	122	133	147	148	134	133	126	128	129
11.1	5.4	100	121	141	145	140	127	105	93	94	105	111
6.4	3.8	100	108	115	123	129	132	131	135	133	142	147
5.5	0.0	100	108	113	124	134	143	152	159	160	169	169
3.6	4.3	100	110	120	134	141	148	149	146	143	148	154
3.5	4.2	100	110	122	129	136	142	140	136	132	137	142
5.5	0.1	100	108	113	124	134	143	153	159	160	169	169
3.6	4.2	100	103	105	110	116	121	126	130	135	140	146
2.2	2.3	100	103	106	111	119	125	129	132	135	138	141
7.1	△ 4.4	100	112	119	128	142	154	177	191	182	195	186
6.1	△ 3.9	100	115	121	131	145	157	183	197	188	200	192
6.6	0.4	100	108	114	124	132	138	144	149	151	161	161
2.4	1.9	100	111	122	132	143	146	136	134	128	131	134

及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分、道路

第128表 主要経済指標及び

その4 決算額(都道府県、市町村)

区 分		昭和61年度	62	63	平成元年度	2
都道府県	歳入	32 195 238	35 161 570	36 941 578	40 327 285	43 454 751
	一般財源	17 566 269	19 703 433	21 945 151	24 553 632	26 044 895
	地方税	11 843 427	13 453 532	15 459 669	16 482 171	17 353 167
	うち法人事業税	3 798 066	4 574 348	5 600 471	6 336 879	6 292 606
	歳出	31 775 217	34 782 620	36 468 140	39 775 825	42 888 453
	義務的経費	15 510 834	15 927 691	16 378 093	16 914 207	17 834 828
	人件費	11 595 300	11 859 351	12 290 881	12 752 832	13 581 289
	投資的経費	8 841 738	10 368 958	10 752 332	11 416 436	12 295 815
	普通建設事業費	8 293 467	9 925 086	10 305 071	10 948 564	11 764 786
	市町村	歳入	30 910 708	32 750 822	34 685 711	38 336 098
一般財源		17 735 713	18 975 461	20 551 436	23 068 767	24 656 358
地方税		12 784 806	13 750 454	14 657 255	15 312 926	16 097 206
歳出		29 972 975	31 688 044	33 551 321	37 049 828	40 211 410
義務的経費		13 085 004	13 443 225	13 734 226	14 410 957	15 240 390
人件費		7 107 613	7 316 344	7 573 079	8 066 310	8 686 635
投資的経費		8 632 000	9 232 552	9 865 945	10 835 321	12 278 124
普通建設事業費		8 218 658	8 941 074	9 569 938	10 517 623	11 914 218

区 分		増 減 率								
		61	62	63	元	2	3	4	5	6
都道府県	歳入	4.6	9.2	5.1	9.2	7.8	5.4	4.8	4.4	1.7
	一般財源	4.4	12.2	11.4	11.9	6.1	3.6△	4.5△	4.1△	1.3
	地方税	4.3	13.6	14.9	6.6	5.3	3.6△	7.6△	6.1△	1.7
	うち法人事業税	△ 0.2	20.4	22.4	13.1△	0.7	2.9△	16.5△	15.5△	8.0
	歳出	4.4	9.5	4.8	9.1	7.8	5.4	4.9	3.8	1.8
	義務的経費	3.6	2.7	2.8	3.3	5.4	4.1	2.2	0.8	3.6
	人件費	3.8	2.3	3.6	3.8	6.5	4.1	2.5	1.1	2.2
	投資的経費	4.4	17.3	3.7	6.2	7.7	5.8	16.7	10.8△	2.6
	普通建設事業費	3.9	19.7	3.8	6.2	7.5	5.6	19.1	10.7△	2.6
	市町村	歳入	4.6	6.0	5.9	10.5	8.5	7.5	7.8	4.7
一般財源		6.0	7.0	8.3	12.2	6.9	5.2	5.4	0.2△	2.1
地方税		6.9	7.6	6.6	4.5	5.1	6.2	5.0	0.2△	4.4
歳出		4.4	5.7	5.9	10.4	8.5	7.9	8.1	4.7	0.2
義務的経費		3.9	2.7	2.2	4.9	5.8	5.8	5.5	6.0	4.6
人件費		4.2	2.9	3.5	6.5	7.7	6.0	4.5	3.9	3.1
投資的経費		3.2	7.0	6.9	9.8	13.3	11.7	12.8	5.8△	5.7
普通建設事業費		2.6	8.8	7.0	9.9	13.3	11.6	14.3	5.3△	5.8

地方財政計画等の推移(つづき)

(単位 百万円・%)

3	4	5	6	7	8
45 801 635	48 004 410	50 098 365	50 933 708	53 730 220	53 656 094
26 971 363	25 750 490	24 684 673	24 368 581	25 035 722	26 367 037
17 984 766	16 626 811	15 615 902	15 352 496	15 728 741	16 608 265
6 476 349	5 407 506	4 567 957	4 202 890	4 235 170	5 084 013
45 218 158	47 439 741	49 258 036	50 144 684	52 823 467	52 767 578
18 573 274	18 989 013	19 134 677	19 823 873	20 329 050	21 217 007
14 137 757	14 498 202	14 650 502	14 969 662	15 265 378	15 639 483
13 013 075	15 183 579	16 819 455	16 378 358	18 024 293	17 211 300
12 419 921	14 788 939	16 364 674	15 940 519	17 524 475	16 804 335
44 701 442	48 190 171	50 468 639	50 575 245	53 365 389	53 334 479
25 943 965	27 354 338	27 399 384	26 813 528	27 849 167	28 538 802
17 087 979	17 941 501	17 975 421	17 186 580	17 946 236	18 485 470
43 381 489	46 890 725	49 071 154	49 187 612	51 901 049	51 898 597
16 118 970	17 006 238	18 019 841	18 846 250	19 742 452	20 536 233
9 205 850	9 621 196	9 992 573	10 303 455	10 562 878	10 781 268
13 717 262	15 469 566	16 362 392	15 430 168	15 972 945	15 371 938
13 294 047	15 198 531	16 010 265	15 074 192	15 380 470	14 914 744

		指						数					
7	8	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	
5.5	△ 0.1	100	109	115	125	135	142	149	156	158	167	167	
2.7	5.3	100	112	125	140	148	154	147	141	139	143	150	
2.5	5.6	100	114	131	139	147	152	140	132	130	133	140	
0.8	20.0	100	120	147	167	166	171	142	120	111	112	134	
5.3	△ 0.1	100	109	115	125	135	142	149	155	158	166	166	
2.5	4.4	100	103	106	109	115	120	122	123	128	131	137	
2.0	2.5	100	102	106	110	117	122	125	126	129	132	135	
10.0	△ 4.5	100	117	122	129	139	147	172	190	185	204	195	
9.9	△ 4.1	100	120	124	132	142	150	178	197	192	211	203	
5.5	△ 0.1	100	106	112	124	135	145	156	163	164	173	173	
3.9	2.5	100	107	116	130	139	146	154	154	151	157	161	
4.4	3.0	100	108	115	120	126	134	140	141	134	140	145	
5.5	△ 0.0	100	106	112	124	134	145	156	164	164	173	173	
4.8	4.0	100	103	105	110	116	123	130	138	144	151	157	
2.5	2.1	100	103	107	113	122	130	135	141	145	149	152	
3.5	△ 3.8	100	107	114	126	142	159	179	190	179	185	178	
2.0	△ 3.0	100	109	116	128	145	162	185	195	183	187	181	

文章編図表索引

第1部 平成8年度の地方財政

1 地方財政の役割

第1図	国・地方を通じる目的別歳出額構成比の推移	1
第2図	国・地方を通じる純計歳出規模（目的別）	2
第3図	地方における生活環境・福祉・文化機能に係る事業の状況	3
第4図	国内総支出と地方財政	4
第5図	公的支出の推移	5
第6図	公的支出の状況	6
第7図	国内総支出の増加率に対する寄与度	7

2 地方財政の概況

第1表	地方公共団体の決算規模（純計）	8
第2表	団体種類別決算規模の状況	9
第8図	決算規模の推移	10
第3表	実質収支の状況	11
第9図	実質収支の推移	12
第10図	実質収支比率の推移	13
第4表	赤字の団体数の状況	14
第5表	歳入純計決算額の状況	15
第11図	歳入純計決算額の構成比の推移	15
第12図	歳入決算額の構成比	17
第6表	目的別歳出純計決算額の状況	18
第7表	目的別歳出純計決算額の構成比の推移	19
第13図	目的別歳出決算額の構成比	20
第8表	一般財源の目的別経費充当状況	21
第14図	一般財源充当額の目的別構成比の推移	21
第9表	性質別歳出純計決算額の状況	22
第15図	歳出決算増加額に占める義務的経費、投資的経費等の割合の推移	23
第16図	性質別歳出純計決算額の構成比の推移	24

第17図	性質別歳出決算額の構成比	25
第10表	一般財源の性質別経費充当状況	26
第18図	一般財源充当額の性質別構成比の推移	27
第19図	経常経費充当一般財源及び経常一般財源の増減状況	29
第11表	経常収支比率の推移	30
第12表	経常収支比率の段階別分布状況	31
第13表	公債費負担比率の段階別分布状況	32
第14表	財政力指数段階別の公債費負担比率の状況	33
第20図	公債費充当一般財源及び公債費負担比率の推移	34
第21図	公債費充当一般財源及び一般財源総額の増減状況	35
第15表	起債制限比率の推移	36
第16表	経常収支比率と公債費負担比率の関係	36
第22図	地方債現在高の歳入総額等に対する割合の推移	37
第23図	地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移	38
第24図	普通会計が負担すべき借入金残高及び国内総生産に占める割合の推移	40
第25図	債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の目的別構成比の推移	42
第17表	積立金現在高の状況	43
第26図	将来にわたる実質的な財政負担の推移	44

3 地方財源の状況

第27図	国税と地方税の状況	52
第28図	国税と地方税の推移	53
第18表	住民税及び事業税の収入状況	54
第29図	道府県税収入額の状況	55
第30図	市町村税収入額の状況	57
第31図	歳入総額に占める一般財源の割合の分布状況	
	その1 道府県	61
	その2 都市	62
	その3 町村	63
第32図	地方債依存度の推移	64

4 地方経費の内容

第33図	土木費の目的別内訳	68
------	-----------	----

第34図	土木費の性質別内訳	68
第35図	道路交通安全対策経費の状況	70
第36図	教育費の目的別内訳	71
第37図	教育費の性質別内訳	72
第38図	農林水産業費の目的別内訳	73
第39図	農林水産業費の性質別内訳	74
第40図	商工費の性質別内訳	75
第41図	民生費の目的別内訳	76
第42図	民生費の目的別歳出の推移	77
第43図	民生費の性質別内訳	78
第44図	民生費の目的別（補助・単独）の状況	
	その1 都道府県	79
	その2 市町村	80
第45図	民生費の財源構成比の推移	81
第19表	団体種類別地域福祉基金の残高の状況	82
第46図	地域福祉基金の事業別運用益充当額の状況	82
第47図	労働費の性質別内訳	83
第48図	衛生費の目的別内訳	84
第49図	衛生費の性質別内訳	85
第50図	環境保全対策経費の状況	85
第51図	警察費の性質別内訳	86
第52図	消防費の性質別内訳	87

5 地方経費の構造

第53図	人件費の推移	89
第54図	人件費の財源内訳	90
第55図	人件費の項目別内訳	91
第56図	職員給の部門別構成比の状況	92
第57図	地方公務員1人当たり平均給料月額（普通会計、団体種類別、職種別）	92
第58図	地方公務員数の状況	93
第59図	地方公務員数及び対前年度増減率の推移	94
第60図	一般行政関係職員の部門別、団体種類別増減状況（平成9年4月1日と昭和62年4月1日との比較）	95
第61図	扶助費の目的別内訳の構成比の推移	96
第20表	普通建設事業費（補助・単独）の推移	100

第62図	普通建設事業費の推移	
	その1 純計	101
	その2 都道府県	101
	その3 市町村	102
第63図	普通建設事業費の目的別（補助・単独）の状況	103
第64図	普通建設事業費の目的別内訳の状況	104
第65図	補助事業費の目的別内訳の状況	106
第66図	単独事業費の目的別内訳の状況	108
第67図	単独事業費の目的別内訳の状況（昭和61年度と平成8年度との比較）	109
第68図	普通建設事業費の財源構成比の推移	
	その1 総計	111
	その2 補助事業費	112
	その3 単独事業費	112
第69図	用地取得費の目的別（補助・単独）の状況	113
第70図	用地取得費及び取得用地面積の推移	114
第71図	普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移	115
第72図	用地取得費の取得先別内訳	116
第73図	災害復旧事業費の状況	117
第21表	その他の経費の状況	119

6 一部事務組合による事務の広域的処理の状況

第22表	一部事務組合の設置目的別団体数の状況	124
第74図	一部事務組合の歳入歳出決算額の状況	126

7 市町村の規模別財政状況

第75図	歳入歳出決算額の市町村規模別構成比	127
第23表	1団体・人口1人当たり平均の決算額の状況	128
第24表	市町村の規模別財政力指数の平均、標準偏差及び変動係数の状況	128
第76図	市町村の規模別実質収支の状況	129
第77図	市町村の規模別歳入決算の状況（人口1人当たり額及び構成比）	131
第78図	市町村の規模別地方税の歳入総額に占める割合の状況（構成比）	132
第79図	市町村の規模別地方税の構造（人口1人当たりの地方税）	133

第80図	市町村の規模別歳入総額に占める自主財源比率の状況（構成比）	134
第81図	市町村の規模別地方債依存度の状況（構成比）	135
第82図	市町村の規模別歳出（目的別）決算の状況（人口1人当たり額及び構成比）	136
第83図	市町村の規模別歳出（性質別）決算の状況（構成比）	138
第25表	経常収支比率の状況	139
第84図	市町村の規模別経常収支比率の状況（構成比）	139
第85図	財政力指数段階別の経常収支比率の状況	140
第86図	公債費負担比率の状況	141
第87図	市町村の規模別公債費負担比率の状況（構成比）	142
第88図	財政力指数段階別の公債費負担比率の状況	143
第26表	公債費負担比率が15%以上の団体の財政状況	143
第27表	起債制限比率の状況	144
第89図	市町村の規模別実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率の状況（構成比）	144

8 公共施設の状況

第90図	道路整備の状況	147
第91図	公営住宅等の設置者別の状況	148
第92図	入居競争率の推移	149
第93図	都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積	150
第94図	公共下水道現在排水人口及び全国人口に対する割合の推移	152
第95図	し尿処理の状況	153
第96図	ごみ処理の状況	153
第97図	ごみの年間総排出量、焼却及び高速堆肥化処理率の推移	154
第98図	保育所の設置者別の状況	155
第99図	65歳以上要保護者数及び老人ホーム施設充足率の推移	156
第100図	老人ホームの状況	156
第101図	幼稚園の設置者別の状況	157
第102図	公立学校施設の状況	158

第28表	財政力指数段階別主要公共施設整備状況（市町村分）	162
第29表	団体規模別主要公共施設整備状況（市町村分）	163

9 地方公営事業の状況

第103図	地方公営企業の事業数の状況	164
第30表	事業全体に占める地方公営企業の割合	165
第104図	職員数の状況	166
第105図	決算規模の推移	166
第106図	建設投資額の推移	167
第31表	地方公営企業全体の経営状況	168
第107図	料金収入の状況	169
第108図	企業債発行額の状況	169
第109図	企業債借入先別現在高の推移	170
第32表	法適用企業の経営状況	171
第33表	水道事業（法適用企業）の経営状況	174
第110図	水道事業（法適用企業）の資本的支出及びその財源	175
第34表	工業用水道事業の経営状況	176
第111図	バス、地下鉄における公営交通事業の地位	177
第35表	交通事業（法適用企業）の経営状況	178
第36表	交通事業のうちバス事業の経営状況	178
第37表	交通事業のうち都市高速鉄道事業の経営状況	179
第38表	電気事業（法適用企業）の経営状況	180
第39表	ガス事業の経営状況	182
第40表	病院事業の経営状況	183
第112図	累積欠損金等の推移（病院）	184
第41表	下水道事業（法適用企業）の経営状況	185
第42表	その他の地方公営企業の経営状況	187
第113図	国民健康保険事業の歳入決算の状況（事業勘定）	188
第114図	国民健康保険事業の歳出決算の状況（事業勘定）	189

第2部 最近の地方財政の状況と課題

1 平成9年度の地方財政

第43表	平成9年度普通会計予算の状況（9月補正後）	
	その1 歳入	202
	その2 歳出（性質別）	202